事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0001

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	財政制度等に関する調査			**担当部局庁**	主計局	**作成責任者**
事業開始年度	令和3年度	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	調査課	財政調査官 渡邉　毅
会計区分	一般会計					
根拠法令 （具体的な条項も記載）	財務省設置法第4条第1号 財務省組織令第4条第1号			**関係する計画、通知等**	－	
主要政策・施策	－			**主要経費**	その他の事項経費	
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	財政健全化を進めるにあたっては、既存の制度等についても根本から適正性・妥当性を検証した上で、時代に即した制度に見直す必要がある。このような改正にあたっては、財政当局としての視点から、諸外国における諸制度の取組や制度官庁の調査が不十分な分野の調査等を行うなどの、独自のアプローチも不可欠である。本経費は、このような考え方の下、国内外の財政制度等の調査研究を行い、財政健全化に向けた取組に資することを目的とする。					
事業概要 （5行程度以内。別添可）	諸外国における諸制度の取組や制度官庁の調査が不十分な分野の調査・分析、結果の取りまとめ等を行い、財政の健全化に向けた検討資料の充実を図る。当該事業を行う場合には、国の諸制度に関する知識を有するだけでなく、諸外国における諸制度との比較において国の諸制度を分析することも必要となり、かつ諸外国における諸制度の調査・分析には、外国語を習熟している必要もあることから、一般競争入札等により、高度な専門知識を有する者を委託先とするものである。					
実施方法	直接実施、委託・請負					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	－	－	5	5	5
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	▲ 2	－	
	計	0	0	3	5	5
執行額		0	0	0		
執行率（%）		－	－	0%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		－	－	－		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
庁費	5	5	
計	5	5	

活動内容（アクティビティ）

国内外の財政制度等の調査研究の民間調査会社等への委託等を実施

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
財政の健全化に向けた検討資料の充実	委託調査の実施件数	活動実績	件	－	－	－	－	－
		当初見込み	件	－	－	1	1	1

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
執行額／実施件数	単位当たりコスト	百万円	－	－	－	5
	計算式	百万円/件	－	－	－	5/1

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 5 年度
財政制度等審議会財政制度分科会等に、本事業の調査結果を活用した資料を提出し、議論に資する。	財政制度等審議会財政制度分科会等への提出資料における調査結果の活用件数	成果実績	件	－	－	－	－	－
		目標値	件	－	－	－	－	1
		達成度	%	－	－	－	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）

－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	政策目標1：健全な財政の確保		
		施策	政策目標1-1：重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka07.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki07.pdf
				該当箇所	p.63、p.64
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野：	－	－
			（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：		－
			該当箇所		－

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	健全な財政の確保に向けた取組は、社会全体にとって重要であり、当該事業はそれに資するものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	健全な財政の確保に関することであり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	財政健全化を進めるにあたっては、国内外の財政制度を始めとした諸制度等を調査分析する必要がある。本事業は、この目的の達成手段として、必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	－
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	－
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-	－
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	－
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	新型コロナウイルス感染症の影響等で調査実施ができず、目標に達しなかった。一方、適時性の高い他の財政関連調査と予算調整を図り効果的な予算執行を実現した。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	－
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	新型コロナウイルス感染症の影響等で調査実施ができず見込みに達しなかった。一方、適時性の高い他の財政関連調査と予算調整を図り効果的な予算執行を実現した。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	－
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	既存の制度等について根本から適正性・妥当性を検証した上で時代に即した制度に見直すため、諸外国における諸制度の取組や制度官庁の調査が不十分な分野の調査等を実施することは、予算編成における重点的な配分に繋がるのみならず、財政健全化に向けた取組に不可欠である。海外での実地調査も想定していたところ、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響等で調査実施することができなかった。	
	改善の方向性	引き続き効率的、効果的な事業実施を検討していく。	

外部有識者の所見

財政健全化は重要なテーマであることから、効果的な調査を行うこと。
具体的な調査内容については、真に必要な内容に限定して行うこと。

行政事業レビュー推進チームの所見	
事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、調査に当たっては、真に必要な内容に限定するとともに、財政健全化という重要なテーマに対して効果的な調査を行うよう検討する。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
執行等改善	所見を踏まえ、調査に当たっては、真に必要な内容に限定するとともに、財政健全化という重要なテーマに対して効果的な調査が実現できるよう調査内容を精査する。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	－			
平成24年度	－			
平成25年度	－			
平成26年度	－			
平成27年度	－			
平成28年度	－			
平成29年度	－			
平成30年度	－			
令和元年度				
令和2年度	財務省　　新03　　0001			
令和3年度	2021　財務　新21　0001			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

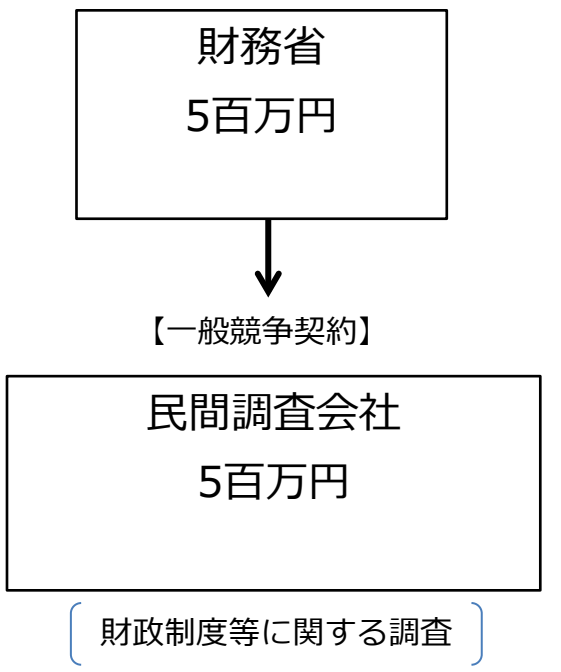

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.			B.		
費　目	使　途	金　額（百万円）	費　目	使　途	金　額（百万円）
－	－	－			
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	－	－	－	－		－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

財政制度等に関する調査の概要

調査の目的

○　財政健全化を進めるにあたっては、既存の制度等についても根本から適正性・妥当性を検証した上で、時代に即した制度に見直す必要がある。このような改正にあたっては、財政当局としての視点から、諸外国における諸制度の取組や制度官庁の調査が不十分な分野の調査等を行うなどの、独自のアプローチも不可欠である。本経費は、このような考え方の下、国内外の財政制度等の調査研究を行い、財政健全化に向けた取組に資することを目的とする。

○　諸外国における諸制度の取組や制度官庁の調査が不十分な分野の調査・分析、結果の取りまとめ等を行い、財政の健全化に向けた検討資料の充実を図る。当該事業を行う場合には、国の諸制度に関する知識を有するだけでなく、諸外国における諸制度との比較において国の諸制度を分析することも必要となり、かつ諸外国における諸制度の調査・分析には、外国語を習熟している必要もあることから、一般競争入札等により、高度な専門知識を有する者を委託先とするものである。

調査の概要

○　令和３年度において、調査実施に至らなかったが、想定する調査内容は以下の通り。

【諸外国政府における新型コロナウイルス感染症対策と財政制度、財政政策について】

〇調査対象先：日本、アメリカ、カナダ、英国、ドイツ、フランス、イタリア等

〇諸外国の財政制度所管省庁等からの聞き取り調査、関連法令等の資料の収集・分析等

〇調査事項：諸外国における感染症対策に対する財政の観点からのＰＤＣＡサイクルの在り方、
感染症対策のための財源確保の手法、債務償還の在り方等

政策評価との関係について

○令和３年度政策評価における、当該事業が関係する政策目標は次のとおり。

政策目標１－１：重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進

↓

政１－１－１：重点的な予算配分を通じた財政の効率化等への取組

○当該事業との関連については以下のとおり。

本事業は、諸外国における諸制度の取組や制度官庁の調査が不十分な分野の調査等を実施するものである。予算編成における重点的な配分に繋がるのみならず、財政健全化に向けた取組に必要であって、本事業の成果は、健全な財政の確保や重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進に資するものである。

○施策の測定指標と達成状況については以下のとおり。

○測定指標：政1-1-1-B-1 予算編成における重点的な配分と財政健全化目標の達成に向けた取組の実施
○達成状況：令和３年度財務省政策評価書において、当該事業を含む施策（政１－１－１）については、「ｂ 進展が大きくない」との評価になっている。

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0002

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	旅費等実態調査			担当部局庁	主計局	作成責任者
事業開始年度	令和3年度	事業終了（予定）年度	令和5年度	担当課室	給与共済課	給与共済課長 尾﨑　輝宏
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	財務省設置法第４条第１３号			関係する計画、通知等	―	
主要政策・施策	―			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	我が国の旅費制度は、「国家公務員等の旅費に関する法律」が昭和25年に制定されて以来、その基本的な体系が維持されており、効率的な旅費執行、管理部門や出張職員の事務負担の軽減等、公務全般の簡素化が求められている。 社会情勢の変化、情報処理技術の革新等に適切に対応し、より効率的な旅費執行、管理部門や出張職員の事務効率化を図り、公務全般の簡素合理化を実現するために、旅費制度見直しに必要な調査を実施する。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	民間企業や外国政府等の旅費支給基準や最先端の情報処理技術を活用した効率的な旅費手続の手法等を調査し、旅費制度見直しに資する情報を収集する。 また、国家公務員が出張に利用可能な国内における宿泊施設の宿泊料等について、複数年の料金動向を調査するとともに、繁閑による料金変動の状況や食事代といった宿泊に付随する諸経費等についても調査を行い、旅費制度見直しに必要な基礎情報の収集を実施する。 以上を専門調査機関に委嘱し、結果集計・分析等の検証も含めた具体的な報告書を求める。					
実施方法	直接実施、委託・請負					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	－	－	14	14	13
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	2	－	
	計	0	0	16	14	13
執行額		0	0	16		
執行率（%）		－	－	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		－	－	114%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
庁費	14	13	調査内容の変更による減。
計	14	13	

活動内容（アクティビティ）

旅費制度の見直しに必要な実態調査を専門調査機関に委嘱

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
旅費制度の見直しに必要な実態調査の実施	調査の実施件数	活動実績	件	－	－	2	－	－
		当初見込み	件	－	－	2	1	2

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
執行額／実施件数	単位当たりコスト	百万円	－	－	8	14
	計算式	百万円/件	－	－	16/2	14/1

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 5 年度
実施した委託調査のうち、旅費制度の企画立案に活用された調査の割合を100%とする。	実施した委託調査のうち、旅費制度の企画立案に活用された調査の割合（＝活用された調査の件数／実施件数）	成果実績	%	－	－	100	－	－
		目標値	%	－	－	100	－	100
		達成度	%	－	－	100	－	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	政策目標1：健全な財政の確保		
		施策	政策目標1-1：重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka07.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki07.pdf
				該当箇所	p.63、p.64
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野：	－	－
			（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：		－
			該当箇所		－

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	今後の国家公務員等の旅費の制度設計に資することを目的としており、社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国家公務員等の旅費の制度設計に資するものであり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	旅費制度の企画立案には、民間企業や外国政府等における旅費制度及び宿泊料の実態を把握することは必要かつ適切である。また、今後の旅費の制度設計に資することを目的としているため、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争契約（最低価格）により、委託先を決定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	合理的である。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	調査対象先数や調査項目を真に必要な部分に限定するなど、コスト削減に向けた工夫を行った。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	一般競争契約（最低価格）により、低コストで実施できている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みどおりの活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業の成果物は、今後の適切な旅費制度に係る検討を行うために必要な資料となっている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－
	事業番号		事業名

点検・改善結果	点検結果	・本事業は、民間企業や外国政府の旅費制度及び旅費支給の実態並びに内国宿泊料金の動向等を広く調査する必要があり、このような調査については外部に委託しなければ困難であることから、「国費投入の必要性」は十分に確保されている。 ・「事業の効率性」については、一般競争契約（最低価格）により実施したほか、コスト削減に向けた取組みを行うことで、効率的な執行を行ったといえる。 ・「事業の有効性」については、本事業による成果物である調査結果を旅費制度の見直しの基礎資料作成に活用しており、当該基礎資料は今後の適切な制度設計に係る検討を行うために必要な資料であることから、十分に確保されている。
	改善の方向性	引き続き入札における競争性を確保するとともに、調査項目を旅費制度の見直しのために真に必要なものに限定することにより、事業の効率性及び有効性の向上に努める。

外部有識者の所見
調達にあたっては、一般競争入札を実施するなど適切な手続きが実施されている。諸外国との事情の違いや民間企業との相違点など、調査結果を有効に活用することにより、合理的な制度設計を行うこと。

行政事業レビュー推進チームの所見	
事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、調達にあたっては、引き続き、入札における競争性を確保するとともに、諸外国との事情の違いや民間企業との相違点など、調査結果を有効に活用するよう努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
執行等改善	調達にあたっては、引き続き、一般競争入札を実施するなど適切な手続きをとることにより競争性の確保に努めると同時に、調査項目の精査を徹底すること等によりコストの削減及び効果的・効率的な予算執行に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	7			
平成24年度	7	8		
平成25年度	2			
平成26年度	1	2		
平成27年度	1			
平成28年度	－			
平成29年度	－			
平成30年度	－			
令和元年度				
令和2年度	財務省　新03　0002			
令和3年度	2021　財務　新21　0002			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

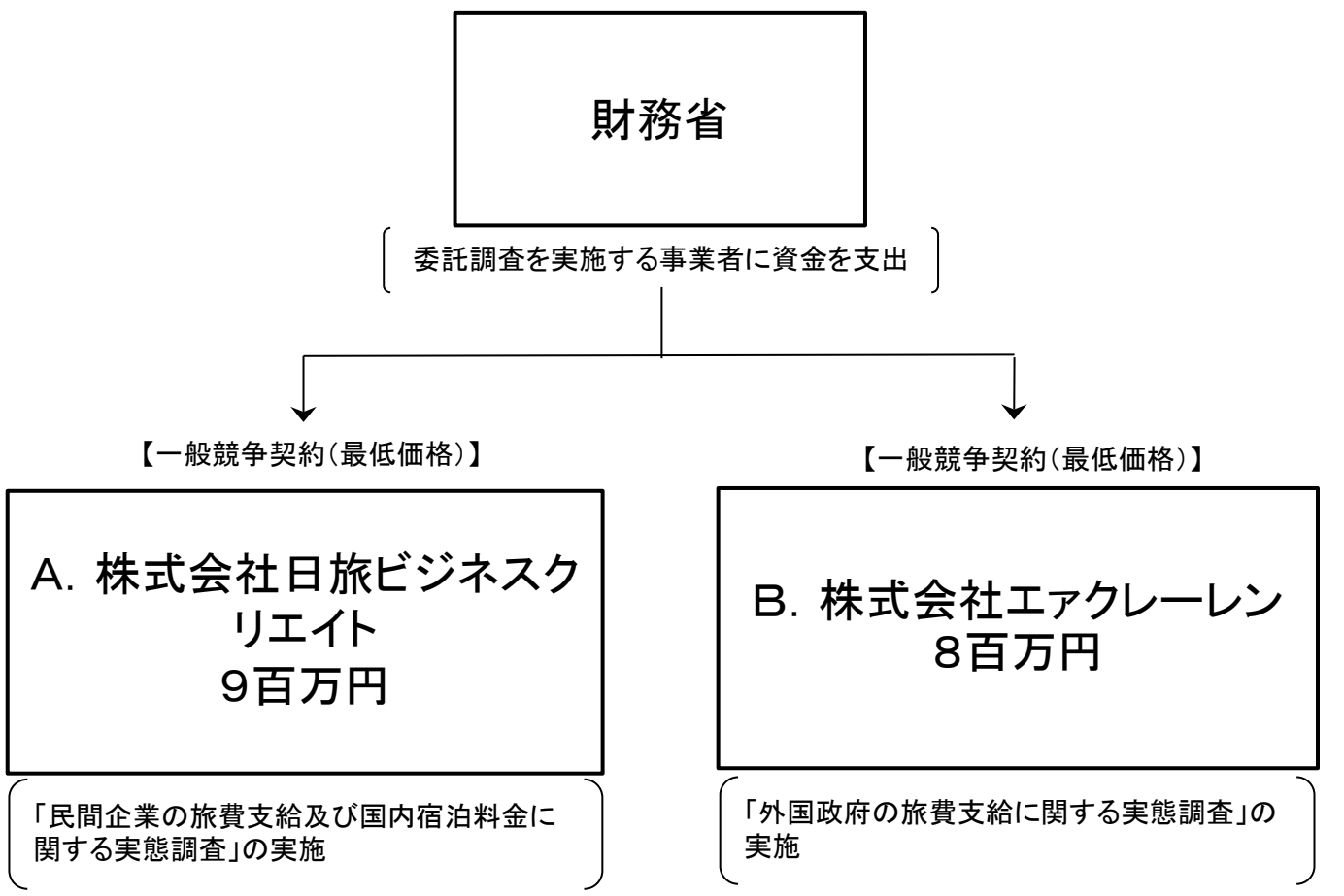

費目・使途（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.株式会社日旅ビジネスクリエイト			B.株式会社エァクレーレン		
	費　目	使　途	金　額（百万円）	費　目	使　途	金　額（百万円）
	庁費	民間企業の旅費支給及び国内宿泊料金に関する実態調査	9	庁費	外国政府の旅費支給に関する実態調査	8
	計		9	計		8

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社日旅ビジネスクリエイト	2010401021930	民間企業の旅費支給及び国内宿泊料金に関する実態調査	9	一般競争契約（最低価格）	4		

B

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社エァクレーレン	4010401004009	外国政府の旅費支給に関する実態調査	8	一般競争契約（最低価格）	4		

（注）落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため記載していない。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

委託調査の概要

調査の背景・目的

○　我が国の旅費制度は、旅費支給に関する一般的な基準を規定した「国家公務員等の旅費に関する法律」が昭和25年に制定されて以来、その基本的な体系が維持されたまま70年以上経過している。その間、国内外の社会情勢が大きく変化しているほか、効率的な旅費執行、管理部門や出張職員の事務負担の軽減等、公務全般の簡素化が求められているところ。

○　このため、社会情勢の変化、情報処理技術の革新等に適切に対応し、より効率的な旅費執行、管理部門や出張職員の事務効率化を図り、公務全般の簡素合理化を実現するために、旅費制度見直しに必要な調査を実施するものである。

調査の概要

令和３年度に実施した調査の内容は以下のとおり。

【民間企業の旅費支給及び国内宿泊料金に関する実態調査】

○ 調査対象先　：民間企業（2,581社）、国内宿泊施設（1,494か所）
○ 主な調査事項：民間企業における旅費支給基準、効率的な旅費手続の手法 等
　　３か年の宿泊料金動向、繁閑による料金変動状況、食事代等の諸経費 等
○ 調査手法　　：調査対象先へ調査票を配付し、回収・分析を実施

【外国政府の旅費支給に関する実態調査】

○ 調査対象先　：米国、ドイツ、英国、フランス、イタリア、カナダ、インド、韓国、ブラジル（計８か国）
○ 主な調査事項：外国政府における旅費支給基準、効率的な旅費手続の手法 等
○ 調査手法　　：関係法令等の資料収集・分析、外国政府の制度所管省庁等からの聴き取りを実施

政策評価との関係について

政策目標１-１　　：重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進
【施策】政１-１-１：重点的な予算配分を通じた財政の効率化等への取組

＜政策評価との関係＞
　旅費等実態調査の実施により得られた調査結果を活用して適切な旅費制度の在り方等の充実した検討を行い、旅費制度の見直しにより公費支出の透明性の確保と公務全般の効率化を図ることで、財政の効率化・質的改善の推進に寄与するものとなっている。

＜施策の測定指標と達成状況＞

○ 測定指標：政１-１-１-Ｂ-１ 予算編成における重点的な配分と財政健全化目標の達成に向けた取組の実施

○ 達成状況：

➢ 令和３年度では２件の調査を実施し、当該調査結果を適切な旅費制度の在り方等の検討に活用することにより、政策目標の達成に寄与するよう努めた。

➢ なお、令和３年度財務省政策評価書において、当該事業を含む施策（政１-１-１）については、「ｂ　進展が大きくない」との評価となっている。

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0003

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	諸外国の税制に関する調査			担当部局庁	主税局	作成責任者
事業開始年度	平成7年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	調査課	調査課長 河本　光博
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	財務省設置法第4条第16号 財務省組織令第32条第1号			関係する計画、通知等	－	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	経済のグローバル化への対応等が課題となる中で、諸外国が税制面でどのような制度を導入しており、またその実態がどのようになっているかを調査し、我が国の制度と比較検討を行うことで、我が国の税制の特徴を把握し、今後の税制の制度設計に資することを目的としている。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	直近3年度において、令和元年度は「諸外国における連結納税制度及び適用実態に関する調査」、「米国及び韓国におけるギャンブル収益に対する課税に関する調査」、令和2年度は「配当に対する二重課税調整及び株式の譲渡損益に対する課税に関する調査」、令和3年度は「諸外国における源泉徴収・年末調整の状況等に関する調査」、「各国の法人税における中小法人税制の実態把握等に関する調査」を税理士法人等に委託した。当該事業を執行する者については、外国語に習熟しかつ税制に関する専門知識を有する者である必要があることから、一定の質を担保しつつ調達金額を抑えるため、一般競争入札（総合評価方式）等により、組織や業務従事者の経験・能力等を総合的に勘案し委託先を決定している。なお、落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあることから記載していない。					
実施方法	直接実施、委託・請負					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	26	26	26	25	25
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	26	26	26	25	25
執行額		24	19	16		
執行率（%）		92%	73%	62%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		92%	73%	62%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
庁費	25	25	
計	25	25	

活動内容（アクティビティ）

今後の税制の制度設計に資することを目的として、諸外国の税制の調査について、外国語に習熟しかつ税制に関する専門知識を有する者に委託する。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
委託調査の実施	委託調査の実施件数	活動実績	件	2	1	2	－	－
		当初見込み	件	2	2	2	2	2

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
執行額／実施件数	単位当たりコスト	百万円	12	19	8	13
	計算式	百万円／件	24/2	19/1	16/2	25/2

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
実施した委託調査のうち、税制の企画立案に活用された調査の割合を100%とする。	実施した委託調査のうち、税制の企画立案に活用された調査の割合（＝活用された調査の件数／実施件数）	成果実績	%	100	100	100	－	－
		目標値	%	100	100	100	－	100
		達成度	%	100	100	100	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	政策目標2：適正かつ公平な課税の実現		
		施策	政策目標2－1：経済の好循環を確実なものとするための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka08.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki08.pdf
				該当箇所	p.31～p.33
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野：	－	－
			（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：		－
			該当箇所		－

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	今後の税制の制度設計に資することを目的としており、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	今後の税制の制度設計に資することを目的としているため、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	税制の企画立案には、諸外国の制度との比較検討を行うことが必要かつ適切である。また、今後の税制の制度設計に資することを目的としているため、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	原則として、一般競争入札（総合評価方式）により委託先を決定している。 なお、一者応札となった案件については、入札に参加しなかった業者から「体制・要員の確保が困難であり辞退」等の意見があった。今後は、余裕を持った調査実施期間の設定や調査実施時期の柔軟化等に努め、改善を図る。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	合理的である。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	原則として、一般競争入札（総合評価方式）により委託先を決定している。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	一般競争入札（総合評価方式）の実施により、低コストで実施できている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は見込みに見合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	調査成果物は、今後の税制改正に係る検討を行うために必要な資料となっている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	
	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	・本事業は、諸外国の制度との比較検討により今後の税制の制度設計に資することを目的としているが、諸外国の制度を比較検討する際には、制度の適用実態に関する調査等、職員による実施が困難な調査が必要な場合がある。このような案件については外部に委託しなければ調査が困難であることから、「国費投入の必要性」は十分に確保されている。 ・「事業の効率性」については、原則として一般競争入札（総合評価方式）により委託先を決定しているものの、委託先となり得る業者の一般的な繁忙期と調査時期の重複、調査期間等の事情により、一者応札も生じていることから、経費の効率化に今後も改善の余地がある。他方、調査内容については、職員による実施が困難なものに限定することで、効率的な執行を行っている。 ・「事業の有効性」については、調査の実施状況について委託先に対して随時確認を行うこと、契約終了時に提出された成果物が仕様書の基準を満たすものであるか厳しくチェックを行うこと等により、十分に確保されている。また、調査案件は今後の検討の必要性を踏まえて選定されており、成果物は、今後の税制改正に係る検討を行うための資料として活用されている。	
	改善の方向性	・入札に当たっては、一者応札とならないよう、余裕を持った調査実施期間の設定や実施時期の柔軟化等に努め、改善を図る。調査の実施状況に関する確認や成果物が仕様書の基準を満たすものであるかをより厳しくチェックすること及び速やかな入札に向けた事務手続きの実施等に努めることにより、引き続き効率的・効果的な予算執行に努める。	

外部有識者の所見
外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見	
事業内容の一部改善	調査結果について更なる有効活用に努めるとともに、引き続き一者応札を避けるべく取り組み、調査実施期間の十分な確保に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
執行等改善	引き続き調査対象の精査、調査開始後委託先事業者とのやりとりの緊密化の取組を徹底することで、調査結果の更なる有効活用や調査の質の向上に努めると同時に、予定している調査の効率的な執行を行う観点から、競争性を確保すべく、委託先となりうる業者の一般的な繁忙期を勘案した調査時期の柔軟化や、公告期間の延長等の執行面での取組に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	11			
平成24年度	12			
平成25年度	5			
平成26年度	5			
平成27年度	4			
平成28年度	3			
平成29年度	3			
平成30年度	4			
令和元年度	財務省 － 0003			
令和2年度	財務省 0004			
令和3年度	2021 財務 20 0001			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

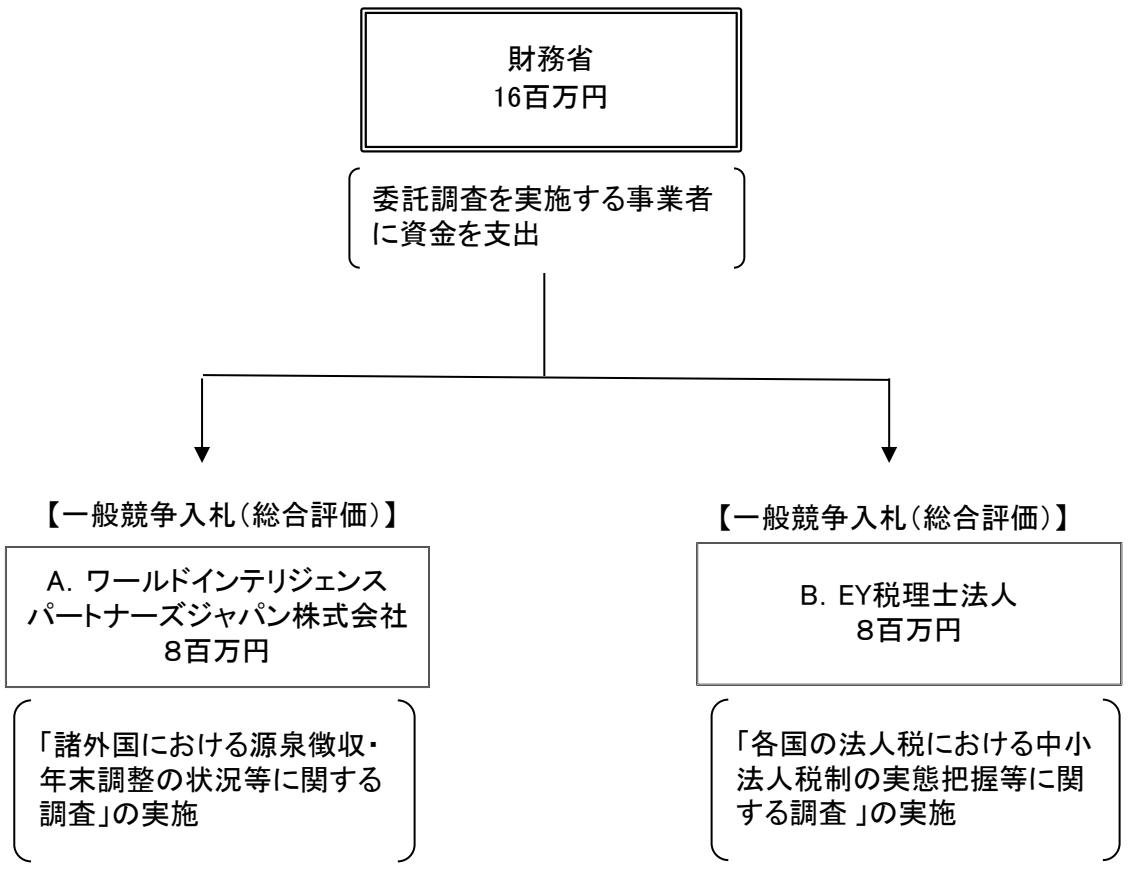

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.ワールドインテリジェンスパートナーズジャパン株式会社			B.EY税理士法人		
	費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
	雑役務費	諸外国の税制に関する調査	8	雑役務費	諸外国の税制に関する調査	8
	計		8	計		8

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	ワールドインテリジェンスパートナーズジャパン株式会社	2010001113277	諸外国の税制に関する調査	8	一般競争契約 （総合評価）	1		

B

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	EY税理士法人	5010005006053	諸外国の税制に関する調査	8	一般競争契約 （総合評価）	2		

（注）落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため記載していない。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1		-	－	-	－		－	－	

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0004

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	国税庁の広報活動経費			**担当部局庁**	国税庁	**作成責任者**
事業開始年度	昭和24年度	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	広報広聴室	広報広聴室長 児島　範昭
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	財務省組織令第89条			**関係する計画、通知等**	－	
主要政策・施策	子ども・若者育成支援			**主要経費**	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	納税者に自発的かつ適正に申告・納税していただくため、申告・納税に関する法令解釈や事務手続などについて、分かりやすく的確な周知・広報を行う。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	・国民に租税の意義・役割についての理解や税務行政に対する信頼を高めてもらうことを目的とした税の啓発活動の実施 ・適正な申告及び納税を目的とした申告・納税手続に関する情報提供の実施					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	459	450	443	441	437
	補正予算	－	1,258	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	208	238	－	－	
	計	667	1,946	443	441	437
執行額		577	1,946	372		
執行率（%）		87%	100%	84%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		126%	114%	84%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
税務特別庁費	406	402	【令和元年度から令和２年度】 ・確定申告期限延長及び納税の猶予制度に係る「申告・納税手続に関する情報提供経費」の増加（補正予算）
褒章品費	31	31	
諸謝金	4	4	
計	441	437	

活動内容（アクティビティ）	・申告納税制度の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現」するため、納税者に対する確定申告に関する情報提供の実施

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現	確定申告期におけるテレビCMの延べ視聴率	活動実績	GRP	16,640	90,240	18,240	－	－
		当初見込み	GRP	12,800	26,240	13,440	15,680	16,000

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
テレビCM放送料（円）／テレビCM延べ視聴率（GRP）	単位当たりコスト	円	6,477	4,289.3	4,097.4	4,950
	計算式	放送料／延べ視聴率	107,778,000／16,640	387,070,707／90,240	74,735,897／18,240	77,616,000／15,680

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現	確定申告期におけるインターネット広告のクリック数	活動実績	クリック	3,720,865	7,469,052	4,105,861	－	－
		当初見込み	クリック	2,750,000	4,675,000	2,750,000	2,887,500	3,000,000

単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	インターネット広告料（円）／国税庁ホームページ誘引数（クリック数）		単位当たりコスト	円	13.3	12.9	10.6	14.8	
			計算式	広告料/クリック数	49,434,000／3,720,865	96,030,000/7,469,052	43,340,000/4,105,861	42,768,000/2,887,500	
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	納税者の視点に立った情報提供に努めるため、国税の広報全般に対する評価の向上を図る。	税務署来署者に対して、国税の情報提供に関する取組についてのアンケート調査を実施し、5段階評価で上位2評価を得た割合	成果実績	%	80.2	79.1	81.4	－	－
			目標値	%	80	80	80	－	80
			達成度	%	100	99	100	－	－
根拠として用いた統計・データ名（出典）	「令和3事務年度国税庁実績評価書」（予定）								
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現するため、確定申告の広報活動に対する評価の向上を図る。	税務署来署者に対して、確定申告広報についてのアンケート調査を実施し、3段階評価で上位2評価を得た割合	成果実績	%	－	－	97.2	－	－
			目標値	%	－	－	85	－	90
			達成度	%	－	－	100	－	－
根拠として用いた統計・データ名（出典）	「令和3事務年度国税庁実績評価書」（予定）								
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	租税教育を充実させるため、租税教育の取組に対する評価の向上を図る。	租税教室等を受けた児童・生徒等に対して、租税教育に関するアンケート調査を実施し、4段階評価で上位2評価を得た割合	成果実績	%	98.2	97.1	97.7	－	－
			目標値	%	80	85	85	－	90
			達成度	%	100	100	100	－	－
根拠として用いた統計・データ名（出典）	「令和3事務年度国税庁実績評価書」（予定）								
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	納税者の利便性向上及び行政事務の効率化のため、所得税等の確定申告におけるオンライン申告割合の向上を図る。	所得税の申告等総件数のうち、e-Taxを利用して行ったものの件数（e-Tax利用件数）が占める割合	成果実績	%	47.5	55.2	59.2	－	－
			目標値	%	－	－	60	－	65
			達成度	%	－	－	－	－	－
根拠として用いた統計・データ名（出典）	「令和3事務年度国税庁実績評価書」（予定）								
成果目標及び成果実績（アウトカム）欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載				チェック	☑				
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	※国税庁においては、中央省庁等改革基本法に基づき「実績評価」を実施しており、政策評価欄に記載すべき、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」における「政策評価」は実施していないため、記載すべき事項がありません。						
		施策	－		政策評価書URL	－			
					該当箇所	－			
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野：	－	－				
			（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：		－				
			該当箇所		－				

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	申告納税制度の下、納税者自ら適正な申告・納税を行うためには、申告期限や税務手続等の税情報及び税の役割や国税庁の取組等、納税意識の向上に資する情報の提供が不可欠となる。国税庁の広報活動は、納税者が適正な申告・納税を行うために必要な情報を提供する事業であり、国民のニーズを的確に反映するものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国税の広報活動は、申告納税制度の下、納税者自ら適正な申告・納税を行うために必要な手続等の周知等を行うものであり、国が主体となって実施する必要がある。 なお、広報媒体の制作・実施など、民間に委託できる分野は委託している。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収のため、申告納税制度の下、納税者自ら適正な申告・納税を行うために必要な手続等の周知等を行うものであり、必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	各種施策の調達に当たっては、原則として一般競争入札を行い、支出先を適正に選定するとともに、複数の者が入札に参加できるよう仕様を工夫するなどし、競争性の確保及びコスト削減に努めている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	テレビCMやインターネット広告にかかるコストは、広告展開の規模や内容により変動するが、調達に当たっては、競争性を確保するとともに、効果測定結果等を踏まえ毎年実施内容を見直すなど、効率的な予算執行に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	真に必要な契約に限定し、不要な契約は行っていない。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	競争入札等を実施した結果、契約価格が予定を下回ったこと等によるものである。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	国税局・税務署で活用する広報素材について、国税庁において一括して制作するほか、無償の広報施策を積極的に取り入れるなどによりコスト削減等に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	概ね目標を上回る見込みである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	他の手段・方法（政府広報等）については、実施の有無及びその内容に不確定な要素が大きく、それらのみでは事業目的の達成が困難となることから、当事業において、確実かつ効果的に広報を実施しているところである。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね見込みに見合った数値となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	国税庁で制作した成果物については、国税局・税務署においても活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	○	政府広報に対しては、必要に応じて新聞、テレビ、ラジオ、インターネット等への広告掲載等を働きかけているが、広報の依頼に当たっては、当事業において実施する広報媒体等と重複しないようにするなど、適切に役割分担を行っている。

事業番号					事業名
2022	府	21	0002		放送諸費
2022	府	21	0003		出版諸費
2022	府	21	0004		事業諸費
2022	府	21	0005		政府広報ホームページ事業諸費

点検・改善結果		
	点検結果	上記のとおり、「国費投入の必要性」「事業の効率性」「事業の有効性」の観点から、適切に予算を執行しているところであるが、引き続き、効果検証等を基に施策の必要性等を不断に見直し、改善に取り組む。
	改善の方向性	広報広聴施策の実施に当たっては、引き続き、納税者等のニーズの把握や施策の必要性・効果の検証を行い、効果の高い媒体、手段等への「選択と集中」を行い、限られた予算の中で効果的・効率的な広報に努める。

外部有識者の所見	
外部有識者による点検対象外である。	
行政事業レビュー推進チームの所見	
事業内容の一部改善	引き続き、納税意識の向上に向けて、関係省庁との連携を含め、効果的な租税教育のあり方等を検討し、租税教育の更なる充実に努めるとともに、納税者に自発的かつ適正な申告・納税を啓発するため、納税者からのアンケートやICTも活用する等、効果的な広報媒体の選択に努める。
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
縮減	納税者からのアンケート等から納税者のニーズを勘案し、地域性を考慮した広報媒体（車内吊りポスター掲示、駅貼広告、横断幕・懸垂幕広報など）の縮小、全国一律の広報媒体（テレビCM）の拡大など、より効果的な広報媒体の選択を行った。（反映額：3百万円）
備考	

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	40			
平成24年度	2			
平成25年度	6			
平成26年度	6			
平成27年度	5			
平成28年度	4			
平成29年度	4			
平成30年度	5			
令和元年度	財務省 － 0004			
令和2年度	財務省 0005			
令和3年度	2021 財務 20 0002			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

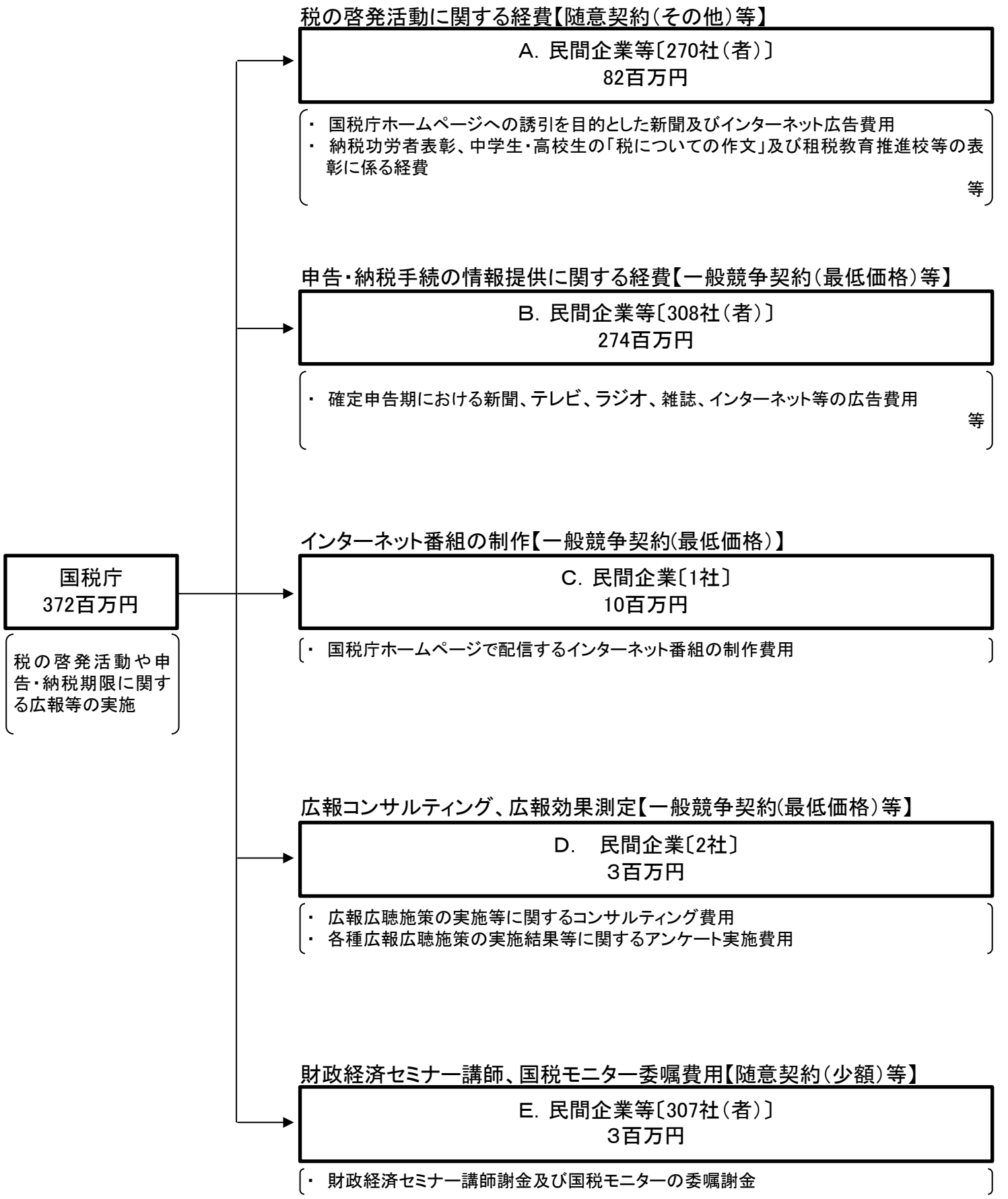

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.株式会社綜合キャリアオプション

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	作文審査に係る経費	20
計		20

B.株式会社大広

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	令和3年分確定申告に係るテレビCMの実施に係る経費	75
雑役務費	令和3年分確定申告に係る新聞広告の実施に係る経費	55
計		130

C.株式会社綜研情報工芸

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	国税庁ホームページで配信するインターネット番組の制作に係る経費	10
計		10

D.株式会社ネオマーケティング

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	広報効果測定（インターネットアンケート）に係る経費	2
計		2

E.有限会社斎藤オフィス

費　目	使　途	金　額（百万円）
諸謝金	財政経済セミナー講師への謝金	0.2
計		0.2

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社綜合キャリアオプション	3011001037077	作文審査の委託	20	随意契約（その他）	－		
2	株式会社アドフロンテ	3010401047520	税を考える週間に係るインターネット広告の実施	10	一般競争契約（最低価格）	11		
3	株式会社三陽堂	1010901004980	作文表彰副賞費	5	一般競争契約（最低価格）	3		
4	株式会社三陽堂	1010901004980	作文表彰副賞費	3	一般競争契約（最低価格）	2		
5	合資会社安井商店	5010003005081	納税功労者表彰副賞費	3	随意契約（企画競争）	3		
6	合資会社安井商店	5010003005081	納税功労者表彰副賞費	1	随意契約（少額）	－		
7	株式会社セイワビジネス	2011102026087	作文表彰副賞費	4	一般競争契約（最低価格）	3		
8	日本郵便株式会社	1010001112577	租税教育に関するアンケート等の郵送費用	3	随意契約（その他）	－		
9	有限会社シモザキ商事	7010002020880	租税教育推進校等表彰副賞費	3	一般競争契約（最低価格）	2		
10	株式会社東武百貨店	5013301008549	納税功労者表彰副賞費	2	一般競争契約（最低価格）	2		
11	アインズ株式会社	2160001010617	租税教育用補助教材発送費	1	一般競争契約（最低価格）	4		
12	株式会社日興商会	1140001050558	租税教育に使用する事務用消耗品等の購入費用	0.7	随意契約（少額）	－		
13	株式会社日興商会	1140001050558	納税功労者表彰副賞費	0.6	随意契約（少額）	－		
14	株式会社日興商会	1140001050558	租税教育に使用する事務用消耗品等の購入費用	0	随意契約（少額）	－		

B

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社大広	3120001056530	令和3年分確定申告に係るテレビCMの実施	75	一般競争契約（最低価格）	4		
2	株式会社大広	3120001056530	令和3年分確定申告に係る新聞広告の実施	55	随意契約（その他）	－		
3	株式会社サイバーエージェント	4011001034156	令和3年分確定申告に係るインターネット広告の実施	43	一般競争契約（最低価格）	7		
4	協立広告株式会社	4011101005503	令和3年分確定申告に係る車内広告の実施	9	一般競争契約（最低価格）	7		
5	株式会社富士広	3290001016360	令和3年分確定申告に係るラジオCM等の実施	4	一般競争契約（最低価格）	2		

6	株式会社富士広	3290001016360	令和3年分確定申告に係る車内広告等の実施	4	一般競争契約（最低価格）	2		
7	株式会社富士広	3290001016360	令和3年分確定申告に係る駅貼広告の実施	0.4	随意契約（少額）	－		
8	株式会社富士広	3290001016360	令和3年分確定申告に係る横断幕等広告の実施	0.1	随意契約（少額）	－		
9	株式会社近宣	8120001063233	令和3年分確定申告に係る車内広告等の実施	3	一般競争契約（最低価格）	5		
10	株式会社近宣	8120001063233	令和3年分確定申告に係る駅貼広告等の実施	2	一般競争契約（最低価格）	4		
11	株式会社近宣	8120001063233	令和3年分確定申告に係る車内広告の実施	0	随意契約（少額）	－		
12	株式会社中央廣告	2180001026132	令和3年分確定申告に係る駅貼広告の実施	5	一般競争契約（最低価格）	3		
13	株式会社中央廣告	2180001026132	令和3年分確定申告に係る駅貼広告の実施	0.1	随意契約（少額）	－		
14	株式会社JR西日本コミュニケーションズ	8120001064792	令和3年分確定申告に係る車内広告等の実施	4	一般競争契約（最低価格）	5		
15	株式会社JR西日本コミュニケーションズ	8120001064792	令和3年分確定申告に係る駅貼広告等の実施	0.5	随意契約（少額）	－		
16	株式会社東海アドエージェンシー	4180001038489	令和3年分確定申告に係る車内広告の実施	2	一般競争契約（最低価格）	3		
17	株式会社東海アドエージェンシー	4180001038489	令和3年分確定申告に係るラジオCMの実施	2	一般競争契約（最低価格）	2		
18	株式会社河北アド・センター	8370001007603	令和3年分確定申告に係るラジオCM等の実施	3	一般競争契約（最低価格）	3		
19	株式会社NKB　Y’ｓ	7020001032133	令和3年分確定申告に係る駅貼広告の実施	3	一般競争契約（最低価格）	7		

C

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社綜研情報工芸	6010401053722	国税庁ホームページで配信するインターネット番組の制作	10	一般競争契約（最低価格）	2		

D

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社ネオマーケティング	4011001046358	広報効果測定（インターネットアンケート）	2	随意契約（その他）	－		
2	公益社団法人日本広報協会	8011105005388	広報コンサルティング	0.5	随意契約（少額）	－		

E

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	有限会社斎藤オフィス	7010402028549	財政経済セミナー講師への謝金	0.2	随意契約（少額）			
2	個人A	－	財政経済セミナー講師への謝金	0.2	随意契約（少額）			
3	個人B	－	財政経済セミナー講師への謝金	0	その他			
4	個人C	－	国税モニターへの謝金（ほか304件同内容）	3	その他			

（注）落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため記載していない。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	納税者の利便性向上及び行政事務の効率化のため、所得税等の確定申告におけるオンライン申告割合の向上を図る。	「確定申告書等作成コーナー」を利用して、自宅等又は確定申告会場から所得税等の申告書をe-Tax又は書面で提出した人員のうち、自宅等からe-Taxにより提出した人員の割合	成果実績	千人	18.6	27.8	36	－	－
			目標値	千人	－	－	－	－	43
			達成度	%	－	－	－	－	－
根拠として用いた統計・データ名（出典）	「令和4事務年度国税庁実績評価実施計画及び事前分析表」								

国税庁の広報活動経費

（令和３年度予算額）
〔443百万円〕

納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現するための広報活動経費

具体的な取組

（令和３年度執行額）
〔372百万円〕

〔82百万円〕

税の啓発活動経費

- 租税教育
- 税を考える週間の実施
- 納税功労者表彰

〔284百万円〕

申告・納税手続に関する情報提供経費

- 確定申告期広報
- 納税の猶予制度の広報
- インターネット番組の制作

〔6百万円〕

効果測定等経費

- インターネットアンケート
- 広報コンサルティング
- 国税モニター

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0005

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	電話相談センター運営経費			担当部局庁	国税庁	作成責任者
事業開始年度	平成18年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	税務相談官	主任税務相談官 佐藤　哲也
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	－			関係する計画、通知等	国税関係業務の業務・システム最適化計画	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	納税者から寄せられる一般的な税に関する相談等について、限られた人員で、より多くの相談に迅速かつ的確に対応するため、電話相談センターに配置された担当者が集中的に受け付けることにより、納税者利便の向上及び税務相談事務の効率化を図る。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	電話相談センターでは、効率的な相談対応のために以下のシステムを構築している。 1．税務署にかけられた電話を、自動音声案内により一般的な相談（電話相談センター）と税務署に対する照会とに振り分ける。 2．担当者が税目別に対応することで相談時間の短縮を図る。 3．相談の過程で税務署に対する照会が必要であると判明した場合には、税務署に転送する。					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	471	578	431	379	402
	補正予算	－	3	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	471	581	431	379	402
執行額		399	525	431		
執行率（%）		85%	90%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		85%	90%	100%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
税務特別庁費	379	402	【令和2年度から令和3年度】 ・電話相談機器のリプレース費用の予算減 【令和4年度から令和5年度】 ・「相談専用ダイヤルの導入」 23百万円
計	379	402	

活動内容（アクティビティ）

納税者から寄せられた電話による税務相談について、電話相談センター職員が対応する。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
より多くの問合せや相談に対応する	電話相談センターで対応した相談件数	活動実績	万件	511	582.2	557.4	－	－
		当初見込み	－	－	－	－	－	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
執行額／相談件数	単位当たりコスト	円	78.1	90.2	77.3	－
	計算式	百万円/万件	399/511	525.4/582.2	431/557.4	－

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
問合せや相談に対して迅速かつ的確に対応する	「電話相談センターにおける10分以内の相談割合」を指標とする。（計算式：10分以内の相談件数/相談件数）	成果実績	%	98.4	98.1	97.9	－	－
		目標値	%	95	95	95	－	95
		達成度	%	103.6	103.3	103.1	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）

令和3事務年度　国税庁実績評価書（予定）

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	※国税庁においては、中央省庁等改革基本法に基づき「実績評価」を実施しており、政策評価欄に記載すべき、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」における「政策評価」は実施していないため、記載すべき事項がありません。		
		施策	–	政策評価書URL	–
				該当箇所	–
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野: –	–	
			(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	–	
			該当箇所	–	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	納税者が自ら正しい申告と納税者が行えるよう、納税者サービスの一環として実施しているものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	一部民間オペレータに委託している部分もあるが、基本的には国が実施すべき事業と考えている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	納税者が自ら正しい申告と納税を行えるよう、必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	当室では従来から支出先を適正に選定するとともに、複数の者が入札に参加できるよう仕様を工夫するなどし、競争性の確保及びコスト削減に努めている。 また、真に必要な契約に限定し、不要不急な契約は行っていない。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	納税者サービスの一環として実施している。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	低廉なコストで納税者サービスを提供できている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	–
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	真に必要な契約に限定し、不要不急な契約は行っていない。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	–
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	–
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	複数の事業者が参加できるよう、意見招請などの手続を踏まえて仕様を定めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	問合せや相談に対して、迅速かつ的確に対応するための成果目標として、「10分以内の相談割合95%以上」を定めており、令和3年度は約97.9%以内に処理している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	–
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	557万件の電話相談を効率的に処理している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	調達した機器を利用し、自動音声案内や転送機能により相談内容に応じた転送先へ、迅速かつ的確に転送するなど十分に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	–
	事業番号	事業名	

点検・改善結果	点検結果	電話相談センターにおいて、電話相談を集中的に受け付け、専門的知識を有する相談官が、迅速かつ的確に対応することは、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことに資するものである。 また、局間転送、ダイヤルイン番号設置署への転送及びe-Tax・作成コーナーヘルプデスクとの相互転送などの機能面を強化している。
	改善の方向性	税務署における窓口相談や電話相談を電話相談センターへ誘導し、税務署職員の負担軽減を図るとともに、局間転送、ダイヤルイン番号設置署への転送及びe-Tax・作成コーナーヘルプデスクとの相互転送などの機能を活用し、納税者利便の向上及び税務相談事務の効率化を図る。

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	引き続き、納税者の利便性向上や安定的なサービスを提供しながら、一者応札の改善に向けた取組を行うなど、コスト削減に努める。 また、AI等の新たな技術の活用については、中長期的な視点で取り組むよう努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	AIを活用した税務相談チャットボット等の運用による納税者利便性の向上を踏まえ、今後見込まれる受電本数を見直すこと等により、引き続きコスト削減に努める。

備考

○　平成22年度　財務省予算執行調査
＜調査結果＞
・総受電本数のうち、34.5%をセンターにて対応し、税務署における事務負担軽減に貢献している。
・国税局により受電本数に多寡があり、適正な人員配置等の改善の余地がある。
・機器については国税庁で一括調達のため、仕様の統一は図られている。
・大部分が国税局所有の分室に設置されている。
＜今後の改善点・検討の方向性＞
・国税局ごとの受電本数に見合った人員配置等を行い、縮減の余地がないか検討すべき。
・平成23年度機器更新の際には、機器構成を再検討するとともに、機器の能力が過大とならない仕様とし、経費節減に努めるべき。
・人員配置の適正化等で縮小することとなった箇所は国税局内への集約化を図る等、可能な限り分室の廃止・売却を進めるべき。
＜反映の内容等＞
・機器更新において、主サーバ機器の集約化などシステム構成を見直すことにより、機器借料等のコストを削減。
・システムの運用状況を踏まえてシステム保守経費等を見直すことによるコスト削減を反映させた。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	41			
平成24年度	43			
平成25年度	7			
平成26年度	7			
平成27年度	6			
平成28年度	5			
平成29年度	5			
平成30年度	6			
令和元年度	財務省　－　0005			
令和2年度	財務省　0006			
令和3年度	2021　財務　20　0003			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

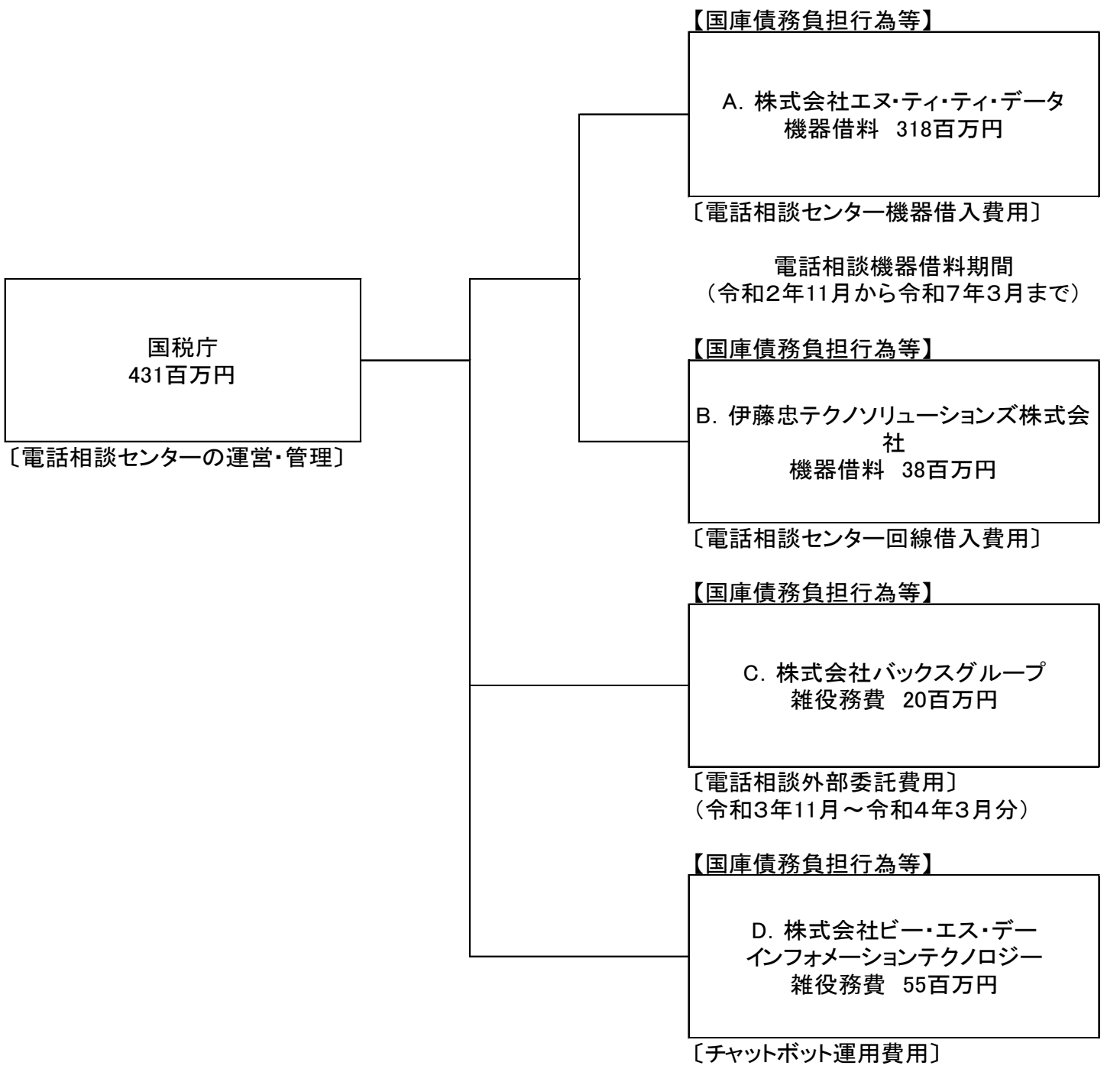

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.株式会社エヌ・ティ・ティ・データ			B.伊藤忠テクノソリューションズ株式会社		
	費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
	機器借料	電話相談センター機器借入費用	318	機器借料	電話相談センター回線借入費用	38
	計		318	計		38
	C.株式会社バックスグループ			D.株式会社ビー・エス・デーインフォメーションテクノロジー		
	費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
	雑役務費	電話相談外部委託費用	20	雑役務費	チャットボット運用費用	55
	計		20	計		55

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	9010601021385	電話相談センター機器借入費用（2年度国庫債務負担行為）	318	国庫債務負担行為等	－	－	

B

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	2010001010788	電話相談センター回線借入費用（2年度国庫債務負担行為）	38	国庫債務負担行為等	－	－	

C

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	株式会社バックスグループ	3011001018770	電話相談外部委託費用（令和3年11月～令和4年3月分）（2年度国庫債務負担行為）	20	国庫債務負担行為等	－	－	

D

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	株式会社ビー・エス・デーインフォメーションテクノロジー	4010002039073	チャットボット運用費用（元年度国庫債務負担行為）	55	国庫債務負担行為等	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

税務相談事務の集中化

電話による一般相談は、各国税局（所）の電話相談センターで集中的に受付

◎税目別相談体制

⇒より質の高い迅速な回答⇒ 納税者利便の向上

◎事務の効率化の促進

納税者（職業会計人を除く）

△△税務署の電話番号
03－xxxx－xxxx

最寄りの税務署に電話

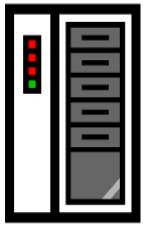

電話交換機（PBX）

【1番】選択

【3番】選択

「こちらは△△税務署です。」

「税金に関する一般的なご質問やご相談の方は『1』を」

「税務署にご用の方は『2』を」

「消費税の軽減税率制度に関するご質問やご相談の方は『3』を選択してください。」

【2番】選択

国税局電話相談センター

『所得税のお問合せは「①」を』
『源泉所得税のお問合せは「②」を』
『資産税のお問合せは「③」を』
『法人税のお問合せは「④」を』
『消費税のお問合せは「⑤」を』
『その他のお問合せは「⑥」を』

<u>個別照会と判明した場合</u>
所轄税務署に事前予約の上、資料等を持参して面接により指導を受けるよう案内する。

①所得税グループ　②源泉所得税グループ　③資産税グループ　・・・

△△税務署

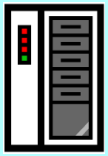

電話交換手

署で回答すべきもの（署転送）

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0006

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	国税総合管理（ＫＳＫ）システム			**担当部局庁**	国税庁	**作成責任者**
事業開始年度	平成元年度	**事業終了（予定）年度**	令和3年度	**担当課室**	企画課、デジタル化・業務改革室、参事官	企画課長 田島　伸二
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	－			**関係する計画、通知等**	・世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 ・財務省デジタル・ガバメント中長期計画	
主要政策・施策	－			**主要経費**	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	国税総合管理システム（以下「KSKシステム」という。）は、税の申告及び納付事績、各種の情報を入力することにより、国税債権などを一元的に管理するとともに、これらを分析して税務調査や滞納整理に活用することを目的とした税務行政事務の基盤システムである。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	KSKシステムは、全国の国税局と税務署をネットワークで結び、申告・納税の事績や各種の情報を入力することにより、国税債権などを一元的に管理するとともに、これらを分析して税務調査や滞納整理に活用するなど、地域や税目を越えた情報の一元的な管理により、税務行政の根幹となる各種事務処理の高度化・効率化を図るために導入したコンピュータシステムである。					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	33,899	40,149	－	－	－
	補正予算	▲ 141	417	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	415	－	－
	翌年度へ繰越し	－	▲ 415	－	－	
	予備費等	74	－	－	－	
	計	33,832	40,151	415	0	0
執行額		32,369	39,396	415		
執行率（%）		96%	98%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		96%	97%	#DIV/0!		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
－	－	－	令和3年度より内閣官房へ一括計上
計	－	－	

活動内容（アクティビティ）

全国の国税局と税務署をネットワークで結び、申告・納税の事績や各種の情報を入力することにより、国税債権などを一元的に管理できるようにするとともに、これらを分析して税務調査や滞納整理に活用できるようにする。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
KSKシステムのより一層の活用	年間業務処理量（各年7月～6月）	活動実績	千件	1,652,136	1,853,349.9	1,770,669.2	－	－
		当初見込み	千件	－	－	－	－	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
年間運用経費／年間業務処理量	単位当たりコスト	円	18.4	15.3	14.6	－
	計算式	百万円／百万件	30,398 ／ 1,652	28,307.5 ／ 1,853.3	25,917.1 ／ 1,770.7	－

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 3 年度
KSKシステムの活用等により、外部事務量を確保する。	外部事務（調査・徴収事務）の割合（各年7月～翌年6月）	成果実績	%	68.3	62.2	60.4	－	－
		目標値	%	64	64	64	－	64
		達成度	%	106.7	97.2	94.4	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）

国税庁調べ
※上記指標については、KSKシステムを活用するのみならず、事務運営の見直しなど様々な対応を組み合わせた上で、目標値を達成していくものである。また、制度改正による新たな制度導入等の外的要因の影響を受ける可能性がある。

活動目標及び活動実績（アウトプット）	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	KSKシステムのより一層の活用	KSKシステム稼働率	活動実績	%	99.9	99.9	100	－	－
			当初見込み	%	99.9	99.9	99.9	－	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係					
政策評価	政策	※国税庁においては、中央省庁等改革基本法に基づき「実績評価」を実施しており、政策評価欄に記載すべき、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」における「政策評価」は実施していないため、記載すべき事項がありません。			
	施策	－	政策評価書URL	－	
			該当箇所	－	
新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野：	－	－	
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：		－	
		該当箇所		－	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	KSKシステムは、国民からの負託に応えて、適正・公平な課税と徴収の実現の確保を図るという国税庁の役割に適うものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	KSKシステムは、税の申告及び納付事績、各種の情報を入力することにより、国税債権などを一元的に管理するとともに、これらを分析して税務調査や滞納整理に活用することを目的とした税務行政事務の基盤システムであり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	KSKシステムは、適正・公平な課税と徴収の実現の確保を図るという国税庁の役割を果たすために必要かつ適切な事業である。また、当該事業は税務行政事務の基盤システムであることから、政策体系における優先度は高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	財務省デジタル統括責任者補佐官などの外部専門家の意見を踏まえ、公平性、透明性の確保及び競争性の向上を一貫して図っており、原則として契約案件について一般競争入札により調達している。 なお、KSKシステムの開発及び改修については、原契約により構築された開発環境などの資材の活用が合理的であることから、原契約の変更契約を行った。 （財政法第43条の3の規定に基づき、支払の繰越（翌債）を行っている。）
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	税の申告及び納付事績、各種の情報を入力することにより、大量に発生する業務処理量に対して、効果的・効率的な事務処理を実現するという事業目的に照らして、単位当たりコストの水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	支出は事業目的に即して、真に必要な契約に限定し、不要不急の契約は行っていない。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	適正・公平な課税・徴収を行うため、KSKシステムを活用し、効果的・効率的に各種事務処理を行っており、十分に活用されている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	適正・公平な課税・徴収の実現を図るためには、KSKシステムの活用によって内部事務を効率化して、外部事務量を確保することが必須であることから、外部事務量の割合の向上を目指してきた。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で外部事務量が減少したことにより目標未達となった。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	－
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	－
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	適正・公平な課税・徴収を行うため、KSKシステムを活用し、効果的・効率的に各種事務処理を行っており、十分に活用されている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	・目的・予算、資金の流れ、費目・使途について、適正に執行されている状況である。 ・予算は、国税庁が直接執行しており、全ての支出先を把握している。	
	改善の方向性	・引き続き、外部専門家の意見を踏まえ、公平性、透明性の確保及び競争性の向上を図る。	

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

終了予定	引き続き、透明性の確保及び競争性の向上に努め、一者応札の改善に向けた取組を行うとともに、利便性の向上や効率化を推進しつつ、コスト削減に努める。 また、国税情報システムの高度化のための開発についてプロジェクト管理を的確に行う。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

予定通り終了	令和3年度よりデジタル庁等へ一括計上。

備考

【平成25年度公開プロセス】（レビューシート番号：8）「国税総合管理（KSK）システム」
（評価結果） 事業内容の改善を要する。
（とりまとめコメント）
次期の機器更新にあたっては、セキュリティを十分に勘案し、システムの安定運用を前提としつつ、一者応札の改善に向けた具体的な取組の検討を含め、さらなるコスト削減に引き続き取り組むこと。
（対応状況の概要）
①システムの安定性・信頼性の確保に当たり、機器等の故障に伴うシステム停止を防ぐため、一部の機器や部品を冗長化するとともに、事務管理センター罹災時を想定し、バックアップ機能を拡充した。
②事業者の参入機会拡大、提案内容及び作業品質向上を図るため、調達手続期間の拡大や導入作業期間の拡大などの取り組みにより、一部複数応札を実現させた。
③業務システムの稼働にリスクが生じないよう配慮しつつ、プラットフォーム（OS、DBMS）が同じシステム機器について、仮想化技術の導入により機器の集約・統合を行い、物理サーバの台数削減を実施した。

【平成30年度公開プロセス】（レビューシート番号：7）「国税総合管理（KSK）システム」
（評価結果） 事業内容の一部改善を要する。
（とりまとめコメント）
システムの安定稼働を確保しつつ、新たな技術革新の検討を含め、引き続き、一者応札の改善に向けた取組に努めること。次期システムの更改に向け、引き続き、利便性の向上や効率化を推進しつつ、運用コストの3割削減の目標達成に向けた取組を確実に実施すること。
（対応状況の概要）
①事業者の参入機会拡大、提案内容及び作業品質向上を図るため、調達手続期間の拡大や導入作業期間の拡大などの取り組みを実施した。
②「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」に基づき、運用コストの圧縮（平成25年度運用経費の3割減）に向けて取り組んだ。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	42			
平成24年度	44			
平成25年度	8			
平成26年度	8			
平成27年度	7			
平成28年度	6			
平成29年度	6			
平成30年度	7			
令和元年度	財務省 － 0006			
令和2年度	財務省 0007			
令和3年度	2021 財務 20 0004			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

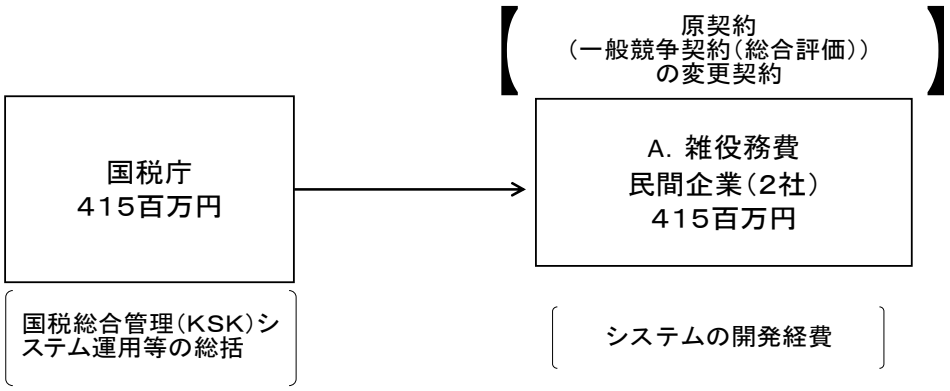

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.			B.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
雑役務費	KSKシステムのシステム開発及び改修（株式会社ビー・エス・デーインフォメーションテクノロジー）	287	－	－	－
計		287	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社ビー・エス・デーインフォメーションテクノロジー	4010002039073	KSKシステムのシステム開発及び改修 原契約（一般競争契約（総合評価））の変更契約	287	その他	－		
2	株式会社日立製作所	7010001008844	KSKシステムのシステム開発及び改修 原契約（一般競争契約（総合評価））の変更契約	128	その他	－		

（注）落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるために記載していない。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

国税総合管理(KSK)システムの概要

国税総合管理システム（以下「ＫＳＫシステム」という。）は、全国の国税局と税務署をネットワークで結び、申告・納税の事績や各種の情報を入力することにより、国税債権などを一元的に管理するとともに、これらを分析して税務調査や滞納整理に活用するなど、地域や税目を越えた情報の一元的な管理により、税務行政の根幹となる各種事務処理の高度化・効率化を図るために導入したコンピュータシステムである。

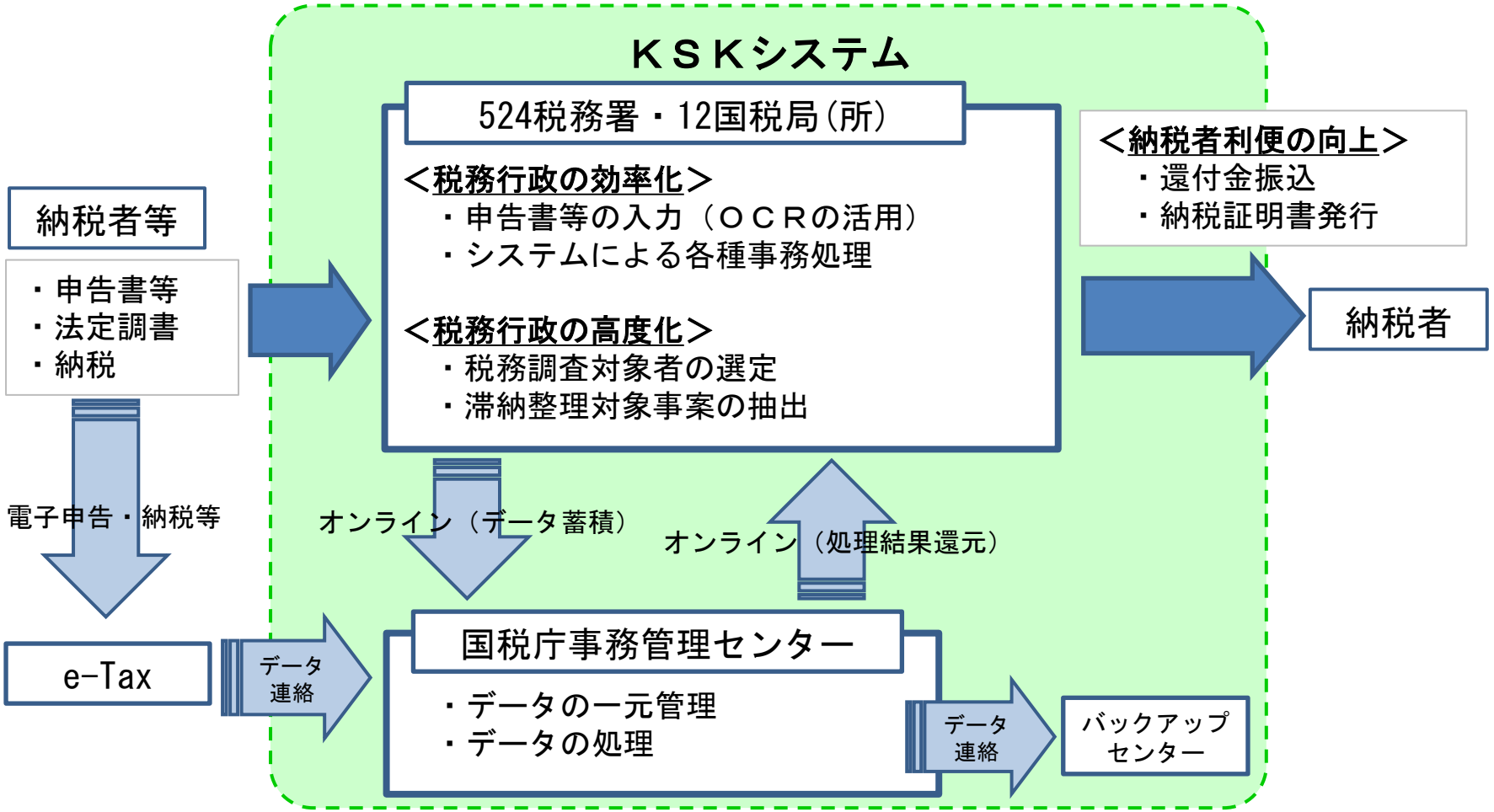

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0007

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	国税電子申告・納税システム			**担当部局庁**	国税庁	**作成責任者**
事業開始年度	平成13年度	**事業終了（予定）年度**	令和3年度	**担当課室**	企画課、デジタル化・業務改革室	企画課長 田島　伸二
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	・情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律 ・国税関係法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する省令			**関係する計画、通知等**	・デジタル社会の実現に向けた重点計画 ・「行政手続コスト」削減のための基本計画 ・オンライン利用率引上げに係る基本計画	
主要政策・施策	－			**主要経費**	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	1．納税者利便の向上（納税者が自宅や事業所等からインターネットを利用して、申告・申請・届出・納税を行うことができるようにするためのシステムを提供する。） 2．税務行政の効率化（納税者の情報を電子的に受理することにより、効率的な事務運営を可能とする。）					
事業概要（5行程度以内。別添可）	1．国税電子申告・納税システム（以下「e-Tax」という。）の機器の整備及び運用 2．e-Taxのプログラム開発・修正 3．納税者がシステムを利用するための、ヘルプデスクの機器等の整備及び運用 4．税務署において納税者が電子申告を行うための機器の整備					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	8,271	8,411	－	－	－
	補正予算	－	2,362	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	2,252	－	－
	翌年度へ繰越し	－	▲ 2,252	－	－	
	予備費等	61	－	－	－	
	計	8,332	8,521	2,252	0	0
執行額		8,290	8,473	2,252		
執行率（%）		99%	99%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		100%	79%	#DIV/0!		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
－	－	－	【令和元年度から令和2年度】 ・令和3年度に実施する機器更改に係る一時経費の増加 【令和2年度から令和3年度】 ・令和3年度より内閣官房へ一括計上
計	－	－	

活動内容（アクティビティ）	1．納税者が自宅や事業所等からインターネットを利用して、申告・申請・届出・納税を行うことができるようにするためのシステムを提供する。 2．納税者の情報を電子的に受理することにより、効率的な事務運営を可能とする。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
e-Tax利用件数の増加	e-Tax利用総件数 ※令和元年度及び令和2年度の集計期間を見直した	活動実績	千件	39,846	48,997	58,558	－	－
		当初見込み	千件	－	－	－	－	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
（年間運用経費+1年当たりの整備経費+その他の費用）／e-Tax利用総件数 （注）年間運用経費等については、「新たなオンライン利用に関する計画」に基づく「行政手続のオンライン利用の範囲の判断に係る実施要領」により算出しているため、執行額と一致しない。	単位当たりコスト	円	250	212	180	－
	計算式	億円/千件	99.6/39,846	103.6/48,997	105.1/58,558	－

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
e－Taxの利用満足度の目標値（令和3年度80%）を達成	e-Taxの利用満足度 e-Taxに関するアンケート調査において、e-Taxの操作性等の5段階評価で上位2段階評価を得た割合	成果実績	%	74.2	67.5	75.2	－	－
		目標値	%	80	80	80	－	－
		達成度	%	92.7	84.4	94	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	令和3年度におけるe-Taxの利用率等について（国税庁HPにて報道発表資料として令和4年8月公表） 令和4事務年度　国税庁実績評価の事前分析表（財務省HPにて実施計画、事前分析表、評価書（国税庁）として令和4年6月公表）

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
	オンライン利用率の目標値（令和3年度60%）を達成	オンライン利用率（所得税の申告手続）e-Taxを通じて、申告を行った件数が、総申告件数に占める割合	成果実績	%	－	64.3 ※	59.2	－	－
			目標値	%	－	62	60	－	－
			達成度	%	－	103.7	98.7	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	※令和3年10月にオンライン利用率の算定方法の見直しを行ったところであり、見直し後の令和2年度オンライン利用率は55.2%である。 また、令和3年度目標値60%は、見直し後の実績に基づく目標値である。 令和2事務年度　国税庁実績評価書（財務省HPにて実施計画、事前分析表、評価書（国税庁）として令和3年10月公表） 令和3年度におけるe-Taxの利用率等について（国税庁HPにて報道発表資料として令和4年8月公表） 令和4事務年度　国税庁実績評価の事前分析表（財務省HPにて実施計画、事前分析表、評価書（国税庁）として令和4年6月公表）

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
	オンライン利用率の目標値（令和3年度89%）を達成	オンライン利用率（法人税の申告手続）e-Taxを通じて、申告を行った件数が、総申告件数に占める割合	成果実績	%	－	88.4 ※	87.9	－	－
			目標値	%	－	88	89	－	－
			達成度	%	－	100.5	98.8	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	※令和3年10月にオンライン利用率の算定方法の見直しを行ったところであり、見直し後の令和2年度オンライン利用率は86.7%である。 また、令和3年度目標値89%は、見直し後の実績に基づく目標値である。 令和2事務年度　国税庁実績評価書（財務省HPにて実施計画、事前分析表、評価書（国税庁）として令和3年10月公表） 令和3年度におけるe-Taxの利用率等について（国税庁HPにて報道発表資料として令和4年8月公表） 令和4事務年度　国税庁実績評価の事前分析表（財務省HPにて実施計画、事前分析表、評価書（国税庁）として令和4年6月公表）

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
	オンライン利用率の目標値（令和3年度70%）を達成	オンライン利用率（消費税（個人）の申告手続）e-Taxを通じて、申告を行った件数が、総申告件数に占める割合	成果実績	%	－	77.1 ※	68.4	－	－
			目標値	%	－	72	70	－	－
			達成度	%	－	107.1	97.7	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	※令和3年10月にオンライン利用率の算定方法の見直しを行ったところであり、見直し後の令和2年度オンライン利用率は67.8%である。 また、令和3年度目標値70%は、見直し後の実績に基づく目標値である。 令和2事務年度　国税庁実績評価書（財務省HPにて実施計画、事前分析表、評価書（国税庁）として令和3年10月公表） 令和3年度におけるe-Taxの利用率等について（国税庁HPにて報道発表資料として令和4年8月公表） 令和4事務年度　国税庁実績評価の事前分析表（財務省HPにて実施計画、事前分析表、評価書（国税庁）として令和4年6月公表）

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
	オンライン利用率の目標値（令和3年度89%）を達成	オンライン利用率（消費税（法人）の申告手続）e-Taxを通じて、申告を行った件数が、総申告件数に占める割合	成果実績	%	－	88 ※	88.7	－	－
			目標値	%	－	88	89	－	－
			達成度	%	－	100	99.7	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	※令和3年10月にオンライン利用率の算定方法の見直しを行ったところであり、見直し後の令和2年度オンライン利用率は85.7%である。 また、令和3年度目標値89%は、見直し後の実績に基づく目標値である。 令和2事務年度　国税庁実績評価書（財務省HPにて実施計画、事前分析表、評価書（国税庁）として令和3年10月公表） 令和3年度におけるe-Taxの利用率等について（国税庁HPにて報道発表資料として令和4年8月公表） 令和4事務年度　国税庁実績評価の事前分析表（財務省HPにて実施計画、事前分析表、評価書（国税庁）として令和4年6月公表）

成果目標及び成果実績（アウトカム）欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載	チェック	☑

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	※国税庁においては、中央省庁等改革基本法に基づき「実績評価」を実施しており、政策評価欄に記載すべき、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」における「政策評価」は実施していないため、記載すべき事項がありません。	
		施策	－	政策評価書URL：－ 該当箇所：－
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野：－	－
			（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－
			該当箇所	－

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	e-Taxは、申告などの国税に関する各種の手続について、インターネットを利用して電子的に手続が行えるシステムであり、税務署に出向くことなく、閉庁時間帯にも申告が行えるほか、申告書が自動計算されるなどの利便性の高い機能を有しており、国民のニーズは高いと考えられる。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	e-Taxは、納税者の所得額・納税額等の守秘性の高い個人情報を扱う税務行政における重要なインフラであることから、民間等に委ねることはできず、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	e-Taxは、納税義務の履行等の手段として、自宅等のパソコンからオンラインで申告等が行えるようにするためのシステムを提供するものである。 経済・社会全体としてICT化が進展する中で、国税庁として最重要課題として取り組んでいる事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	財務省デジタル統括責任者補佐官などの外部専門家の意見を踏まえ、公平性、透明性の確保及び競争性の向上を一貫して図っており、原則として契約案件について一般競争入札により調達している。 なお、e-Taxのシステム開発については、原契約により構築された開発環境などの資材の活用が合理的であることから、原契約の変更契約を行った。 （財政法第43条の3の規定に基づき、支払の繰越（翌債）を行っている。）
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	オンライン申請の受付1件当たりの費用について、対前年度比減少という目標を掲げ、毎年目標を達成している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	支出は、事業目的に即して、真に必要な契約に限定しており、不要不急の契約は行っていない。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	行政事業レビュー公開プロセスの結果を踏まえ、機器更新時、最新技術を活用した機器の集約を図るなど、コスト削減に取り組んでいる。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	全ての成果実績において成果目標を達成できなかったが、その実績値は、前年を上回る結果となっており、「オンライン利用率引上げに係る基本計画」に定める目標に向けて、着実に向上している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	従来の書面による提出に比べ、利用者はインターネットで手続が行えることにより、事務の省力化・ペーパーレスにつながるほか、行政側にとっては、申告等がデータ化されることによる事務処理全体の効率化、ペーパーレス化が図られている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動指標であるe-Tax利用総件数は毎年増加しており、活動実績は着実に向上している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	e-Taxの一層の普及及び定着に向けて取り組んできた結果、着実に、納税者利便の向上及び税務行政の効率化が図られており、成果物は十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－
	事業番号	事業名	

点検・改善結果	点検結果	・目的・予算、資金流れ、費目・使途について、適正に執行されている状況である。 ・予算は、国税庁が直接執行しており、全ての支出先を把握している。 令和3年度以降に関しては、内閣官房（デジタル庁）へ一括計上している。
	改善の方向性	・「規制改革実施計画（令和3年6月18 日 閣議決定）」においてオンライン利用率を大胆に引き上げる取組を実施することとされており、国税庁においてもこの方針を踏まえ、「オンライン利用率引上げに係る基本計画」を策定した。当該基本計画及び実績評価において適正な目標を設定し、引き続きe-Taxの利用拡大に向けて取り組んでいくこととしている。 ・外部専門家の意見を踏まえ、公平性、透明性の確保及び競争性の向上を図っているところであるが、引き続き、新規業者の参入機会拡大に資するよう検討を行い、一者応札の改善を図ることが課題である。

外部有識者の所見	
外部有識者による点検対象外である。	
行政事業レビュー推進チームの所見	
終了予定	引き続き、納税者の利便性向上やオンライン利用率引き上げのための取組を実施するとともに、一者応札の改善に取組むなど、コストの削減に努める。
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
予定通り終了	令和3年度よりデジタル庁等へ一括計上。

備考

【平成26年度公開プロセス】(レビューシート番号:010)「国税電子申告・納税システム」
(評価結果) 抜本的改善
(とりまとめコメント)
次期の機器更新にあたっては、セキュリティの確保、システムの安定運用を前提としつつ、機器の集約化等を検討し、更なるコスト削減に努めること。また、マイナンバーの導入を機会として、マイナポータルとの連携を踏まえ、個人認証の見直しを含め、利用者の利便性向上のための努力を引き続き行い、税務行政の効率化に努めること。
※ 対応状況の概要
1. 運用・開発経費については、従来各国税局で調達していた作成コーナーPC用通信機器の借入及び設定の庁一括調達等や、リーフレット等の作成部数の精査などにより予算額を削減した。
2. e-Taxの利用率向上を図るため、個人納税者がe-Taxを利用して申告等を行う際に、これまではID・パスワードと電子証明書が必要であったが、平成31年1月から、マイナンバーカードでより簡単にe-Taxを開始し、申告等データの送信を行う「マイナンバーカード方式」と、マイナンバーカード及びICカードリーダライタを利用しない「ID・パスワード方式」を導入した。また、スマートフォン等に適した画面で申告書を作成できるようにし、「ID・パスワード方式」によるe-Taxの利用を可能とした。
3. 平成28年度の機器更改において、広く一般に意見を求める資料提供招請を行うことにより最新の技術を取り込み、サーバ機器の統合を行うことなどにより機器借料等のコストを削減した。また、e-Taxは税務行政の重要なインフラであることから、首都直下型地震等の災害によるシステムダウンに備え、システムの安全性及び継続性の観点から、バックアップシステムを構築した。
【コスト削減の取組】
「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」に基づき、運用コストの圧縮(平成25年度運用経費の3割減)に向けて取り組んでいる(現状においては、平成33年度の機器更改後に32.8%の削減見込み。引き続き、一層の削減に向けた検討を進める。)。

【平成31年度公開プロセス】(レビューシート番号:0009)「国税電子申告・納税システム」
(評価結果) 一部改善を要する。
(とりまとめコメント)
e-Tax の導入以降、利用率も着実に向上しているが、高齢者等の利用環境の整備状況等も考慮し、更なる利用率向上のための取組を検討してほしい。
運用コストの3割削減に向けた調達内容の検討を引き続き進めるとともに、一者応札の解消に努め、競争性の高い調達を目指してほしい。
※ 対応状況の概要
印刷製本費やソフトウェア等の借料について、一般競争入札を実施した結果等を踏まえ、要求単価や数量を見直すことにより、運用コストの削減を図った。
なお、令和3年度に予定しているe-Taxの機器更改(リプレイス)に係る費用を要求しているところであり、当該機器更改に際しては、運用コストの3割削減を図るべく、サーバ機器の統合等によりコスト削減に取り組むこととしている。
また、調達に当たっては、十分な意見招請期間及び入札公告期間の確保のほか、合理的な調達単位の検討など、引き続き、一者応札の改善に努める。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	44			
平成24年度	46			
平成25年度	10			
平成26年度	10			
平成27年度	10			
平成28年度	9			
平成29年度	9			
平成30年度	10			
令和元年度	財務省 - 0009			
令和2年度	財務省 0010			
令和3年度	2021 財務 20 0006			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

【 原契約(不落随意契約)の変更契約 】

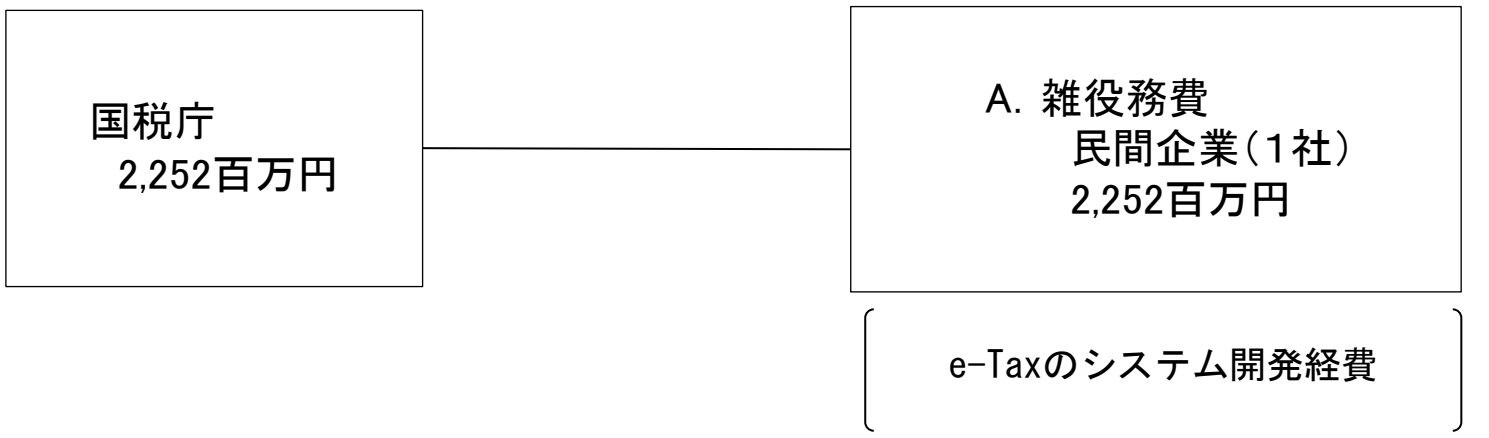

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.			B.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
雑役務費	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ e-Taxのシステム開発及び改修	2,252	−	−	−
計		2,252	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	9010601021385	e-Taxのシステム開発及び改修 原契約(不落随意契約)の変更契約	2,252	随意契約（その他）	−		【理由】令和2年度からの予算繰越に伴い、変更契約を行ったため。 (原契約の変更契約においては、財政法第43条の3の規定に基づき、支払の繰越(翌債)を行っている。)

(注)落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため記載していないものがある。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		−	−	−	−		−	−	

	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
成果目標及び成果実績（アウトカム）	オンライン利用率の目標値（令和3年度30%）を達成	オンライン利用率（相続税の申告手続）e-Taxを通じて、申告を行った件数が、総申告件数に占める割合	成果実績	%	－	15.4※	23.4	－	－
			目標値	%	－	25	30	－	－
			達成度	%	－	61.6	78	－	－
根拠として用いた統計・データ名（出典）	※令和3年10月にオンライン利用率の算定方法の見直しを行ったところであり、見直し後の令和2年度オンライン利用率は14.4%である。 また、令和3年度目標値30%は、見直し後の実績に基づく目標値である。 令和2事務年度　国税庁実績評価書（財務省HPにて実施計画、事前分析表、評価書（国税庁）として令和3年10月公表） 令和3年度におけるe-Taxの利用率等について（国税庁HPにて報道発表資料として令和4年8月公表） 令和4事務年度　国税庁実績評価の事前分析表（財務省HPにて実施計画、事前分析表、評価書（国税庁）として令和4年6月公表）								

国税電子申告・納税システム（ｅ-Ｔａｘ）の概要

○　e-Taxは、所得税、法人税、消費税等の申告・納税や法定調書の手続などの各種申請・届出について、インターネットを利用して電子的に手続きを行う受付システムであり、納税者の利便性向上や行政事務の効率化を図っている。
○　e-Taxを利用すれば、**税務署に出向くことなく**、自宅等から申告、申請等から納税まで可能。

利用者

マイナンバーカード
（電子証明書）

＋

マイナンバーカード
読取対応スマホ
又は
カードリーダライタ

原則として納税者本人の電子署名が必要

※ 税理士が代理送信する場合、納税者本人の電子署名を省略できます。

メリット

○税務署に行かなくても、手続が可能
○添付書類の提出省略(保存義務有)
○還付金を早期に受領
○会計処理から申告までの一連の事務を省力化･ペーパーレス化

申告、申請･届出、
納税(ダイレクト納付等)

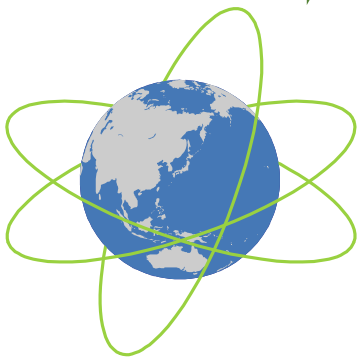

税務当局

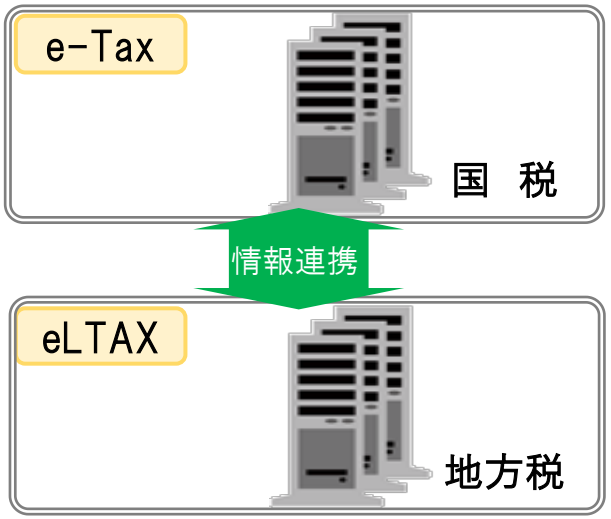

メリット

○収受･入力事務の削減
○文書管理コストの低減
○データの活用
○国税(e-Tax)と地方税(eLTAX)とで情報連携

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0008

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	日本産酒類の競争力強化・海外展開推進事業			担当部局庁	国税庁	作成責任者
事業開始年度	平成28年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	酒税課輸出促進室	輸出促進室長 山下　尚志
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	－			関係する計画、通知等	・経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定） ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ（令和4年6月7日閣議決定） ・知的財産推進計画2022（令和4年6月3日知的財産戦略本部決定） ・コロナ克服・新時代開拓のための経済対策（令和3年11月19日閣議決定） ・農林水産物及び食品の輸出の促進に関する基本方針（令和3年4月9日農林水産物・食品輸出本部決定） ・農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略（令和2年12月15日農林水産業・地域の活力創造本部決定） ・国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（令和2年12月8日閣議決定） ・総合的なTPP等関連政策大綱（令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定） ・成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和2年度革新的事業活動に関する実行計画（令和2年7月17日閣議決定） ・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和2年4月7日閣議決定） ・食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定） ・農林水産業の輸出力強化戦略（平成28年5月19日農林水産業・地域の活力創造本部取りまとめ） ・農林水産業・地域の活力創造プラン（平成25年12月10日農林水産業・地域の活力創造本部）
主要政策・施策	クールジャパン			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	国税庁では、関係省庁・機関等と連携・協調しつつ、消費者や酒類産業全体を展望した総合的な視点から、酒類業の振興の強化に取り組んでいるところ。 本事業では、海外販路の開拓、日本産酒類の認知度向上等に取り組むことにより、日本産酒類の国際的な競争力を強化し、輸出促進を図り、ポストコロナを見据えた酒類業の中長期的な成長を推進することを目的とする。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	海外販路開拓及び認知度向上等として、海外の大規模展示会への出展支援によるビジネスマッチング、オンライン商談会、日本産酒類輸出促進コンソーシアムの構築による国内輸出商社・卸と酒類製造業者とのマッチング支援等を実施するほか、日本産酒類の販路拡大・消費喚起に向けたモデル事例を構築する。					
実施方法	直接実施、委託・請負					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	234	1,283	666	712	1,284
	補正予算	－	939	581	－	
	前年度から繰越し	－	－	922	764	－
	翌年度へ繰越し	－	▲ 922	▲ 764	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	234	1,300	1,405	1,476	1,284
執行額		196	1,238	1,159		
執行率（%）		84%	95%	82%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		84%	56%	93%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
税務特別庁費	706	1,278	日本産酒類の輸出促進の取組を更に強化するため、海外販路開拓を目的とした海外コーディネーター活用事業等を拡大することから、令和4年度に比し増額となった。 「重要政策推進枠」319
委員等旅費	4	4	
諸謝金	2	2	
計	712	1,284	

活動内容（アクティビティ）	海外の大規模展示会への出展支援によるビジネスマッチング、オンライン商談会等による商談機会の提供、日本産酒類輸出促進コンソーシアムの構築による国内輸出商社・卸と酒類製造業者とのマッチング支援、海外の消費者の嗜好等を把握するための市場調査、国内外におけるプロモーション、海外酒類専門家の招へい等による国際的な情報発信等を実施する。								
活動目標及び活動実績（アウトプット）	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	商談会への参加	ターゲット国・地域のうち、展示会等で商談機会を提供した国・地域数	活動実績	国・地域	－	－	11	－	－
			当初見込み	国・地域	－	－	12	12	－
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額／ターゲット国・地域のうち、展示会等で商談機会を提供した国・地域数		単位当たりコスト	千円	－	－	16,389	15,025.4	
			計算式	千円/国・地域	－	－	180,278.7/11	180,305/12	
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 3 年度
	「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」で定められたターゲット国・地域で実施される展示会等に参加した酒類事業者数を延べ400者以上とする。	ターゲット国・地域で実施される展示会等に参加した事業者数	成果実績	者	－	－	435	－	435
			目標値	者	－	－	400	－	400
			達成度	%	－	－	108.8	－	108.8
根拠として用いた統計・データ名（出典）	国税庁調べ								
活動目標及び活動実績（アウトプット）	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	輸出促進コンソーシアムのセミナーへの参加	輸出促進コンソーシアムのセミナーの開催回数	活動実績	回	－	－	13	－	－
			当初見込み	回	－	－	12	20	－
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額／輸出促進コンソーシアムのセミナーの開催回数		単位当たりコスト	千円	－	－	5,669.2	3,454	
			計算式	千円/回	－	－	73,700/13	69,080/20	
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 3 年度
	輸出促進コンソーシアムのセミナーに参加した酒類事業者数を延べ500者以上とする。	輸出促進コンソーシアムのセミナー参加者数	成果実績	者	－	－	1,049	－	1,049
			目標値	者	－	－	500	－	500
			達成度	%	－	－	209.8	－	209.8
根拠として用いた統計・データ名（出典）	事業実施報告書等								
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 7 年度
	2025年（令和7年）までに清酒の輸出金額を600億円、ウイスキーの輸出金額を680億円、本格焼酎・泡盛の輸出金額を40億円とする。	清酒、ウイスキー、本格焼酎・泡盛の輸出金額	成果実績	億円	－	－	－	－	－
			目標値	億円	－	－	－	－	1,320
			達成度	%	－	－	－	－	－
根拠として用いた統計・データ名（出典）	貿易統計（財務省）								
活動内容（アクティビティ）	酒類事業者による海外向けのブランド化及び酒蔵ツーリズムのモデル事例構築に係る調査・実証分析等を実施する。 （令和3年度で事業終了）								
活動目標及び活動実績（アウトプット）	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	日本産酒類のブランド化・酒蔵ツーリズムの推進	モデル事例の採択件数	活動実績	件	－	40	10	－	－
			当初見込み	件	－	40	10	－	－
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額／モデル事例の採択件数		単位当たりコスト	千円	－	22,039.3	22,475.1	－	
			計算式	千円/件	－	881,570.4/40	224,751.3/10	－	

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 5 年度	
	日本産酒類のブランド化の推進について、事業実施終了後2年以内に、海外との取引を実現した選定案件の割合を50%以上とする。	海外との取引を実現する選定案件の割合	成果実績	%	－	87.5	75	－	－	
			目標値	%	－	50	50	－	50	
			達成度	%	－	166.6	150	－	－	
根拠として用いた統計・データ名（出典）	国税庁調べ									
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 5 年度	
	酒蔵ツーリズムの推進について、事業実施終了後2年以内に、本事業に係る酒蔵ツーリズムの参加者が日本産酒類を購入する意向を示した割合が50%以上とする。	酒蔵ツーリズム参加者の、参加後の日本産酒類購入意向割合	成果実績	%	－	68.8	66.7	－	－	
			目標値	%	－	50	50	－	50	
			達成度	%	－	137.6	133.4	－	－	
根拠として用いた統計・データ名（出典）	国税庁調べ									

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	※国税庁においては、中央省庁等改革基本法に基づき「実績評価」を実施しており、政策評価欄に記載すべき、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」における「政策評価」は実施していないため、記載すべき事項がありません。		
		施策	－	政策評価書URL	－
				該当箇所	－
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野：	－	－
			（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：		－
			該当箇所		－

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	酒類に関する国内市場は縮小傾向にある一方、海外における日本産酒類の評価が高まっているため、輸出支援に関する社会のニーズは高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	日本産酒類の輸出促進については「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和2年度革新的事業活動に関する実行計画」等の累次の閣議決定において、2025年（令和7年）までに2兆円、2030年（令和12年）までに5兆円とする輸出額5兆円目標が示された中、輸出拡大を加速させるためには、海外市場に商流を開拓する体制の整備が必要である。そのため、これらの市場に適した日本産酒類を供給する課題を解決するための取組については、国が主体的に実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、2030年（令和12年）までに農林水産物・食品の輸出額5兆円を達成するための手段として位置づけられ、目標達成に向け優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	業務内容が広範囲にわたり、人員体制の構築が困難等の理由で一者応札となったものもあるが、最低価格落札方式又は総合評価落札方式による一般競争入札により、競争性の確保及びコスト削減に努めている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者にも一定の負担を求めている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	産業振興に要する費用は、事業を実施する地域、時期、規模等により変動するものであるが、調達に当たっては競争性を確保し、効率的な予算執行に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階での支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	真に必要な契約に限定し、不要な契約は行っていない。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	一般競争入札により入札差額が生じたほか、新型コロナウイルス感染症拡大により、海外における日本産酒類プロモーションイベントや展示会等の一部中止や事業規模の縮小等が発生したため。

	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	新型コロナウイルス感染症拡大及びまん延防止等重点措置の適用に伴い、感染症拡大防止に万全を期す観点から、事業スケジュールの見直しを行ったことにより、年度内に事業を完了することが困難となったため。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	複数の事業を一括して調達することで、人件費や手数料等の一般管理費を削減し、効率的に実施できた。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業は、海外の販路開拓等による輸出促進を目的に実施するため、税制改正や規制緩和のみで達成することは困難。なお、実施に当たっては、競争性を確保した調達を行うことによりコスト削減に取り組んでいる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、参加を予定していた展示会が中止となったことから、展示会等で商談機会を提供した国・地域数は活動見込みを下回ったが、その他の活動実績については見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	海外主要国の市場調査の報告書等の成果物を酒類事業者等が活用できるよう、国税庁ホームページで公表・周知するとともに、今後の施策を展開する上での資料として活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	○	日本酒造組合中央会は、清酒製造業等の安定に関する特別措置法に基づき、清酒及び単式蒸留焼酎製造業の経営基盤の安定及び酒税の確保に資することを目的として、清酒及び単式蒸留焼酎の文化的な価値の魅力の発信を柱に、これらの酒類について、国内外の一般消費者を対象とした認知度向上等のための取組を行っている。 一方、国税庁は、「酒類業の健全な発達」を任務として、酒類業の振興、特に輸出促進に努めており、日本産酒類全般について、酒類事業者を対象とした、海外販路の開拓等輸出促進等のための取組を行っている。 また、令和2年度においては、試行的な調査事業としてブランド化推進事業及び酒蔵ツーリズム推進事業を実施したところ、想定を大きく上回る件数の応募があり、業界からの期待が大きいことが確認された。これを踏まえ、限られた予算の中でより多くの事業者に対する幅広い支援を実施する必要があること、酒類事業者の主体的な取組を後押しする観点から、令和3年度以降は、必要経費の一部分に対する補助事業（日本産酒類海外展開支援事業）とした。

事業番号					事業名
2022	財務省	21	0009		清酒製造業近代化事業費等補助金
2022	財務省	21	0011		日本産酒類海外展開支援事業

点検・改善結果	点検結果	上記のとおり、「国費の投入の必要性」、「事業の効率性」、「事業の有効性」の観点から、適切に予算を執行しているところであるが、引き続き、効果検証等を基に施策の必要性等を見直し、改善に取り組む。
	改善の方向性	日本産酒類の競争力強化・海外展開推進事業の実施に当たっては、酒類事業者等のニーズの把握や施策の必要性・効果の検証を行い、限られた予算の中で効果的・効率的な事業の実施に努める。

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	日本産酒類の国際的な競争力を強化し、輸出促進を図るため、引き続き、商談においては対面のほか、ICT活用等の効果を検証し、更なる施策の検討・推進に取組むとともに、日本食の振興施策等関連省庁との連携強化を図る。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	海外展示会への出展やオンラインを活用した商談会等の取組に当たっては、引き続き、対面・ICT活用双方のメリット・デメリットを考慮しつつ、より効果的な施策を実施する。 また、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づき、政府全体として農林水産物・食品の輸出促進に取り組むこととしており、引き続き、農林水産省をはじめとする関係省庁と足並みを揃えて日本産酒類の輸出促進に取り組む。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	－			
平成24年度	－			
平成25年度	－			
平成26年度	－			
平成27年度	－			
平成28年度	－			
平成29年度	－			
平成30年度	－			
令和元年度	財務省　－　0010			
令和2年度	財務省　0011			
令和3年度	2021　財務　20　0007			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国税庁
1,159百万円

【一般競争入札（最低価格）等】

A. 海外展示会出展・商談会実施経費
民間業者等4者　187百万円

海外大規模展示会における日本産酒類PRブースの設置・海外バイヤー等との実地・オンライン商談会の実施に係る経費

【一般競争契約（総合評価）等】

B. 日本産酒類の新規事業者開拓支援事業・海外市場調査経費
民間企業4者　309百万円

海外主要国における日本産酒類の市場調査・コーディネーター設置、日本産酒類の新規事業者開拓支援事業（輸出促進コンソーシアム）、世界の酒類市場に関するデータベース購入に係る経費

【随意契約（その他）等】

C. NACCSシステム運用経費
民間企業2者　8百万円

原発事故に伴う輸出証明書の電子申請、発行事務におけるNACCSシステム（輸出入・港湾関連情報処理システム）に関連する運用経費、輸出証明書用紙（偽造防止加工）の調達経費

【一般競争契約（最低価格）等】

D. ジャパンハウス等を活用した日本産酒類の情報発信経費
民間企業等30者　49百万円

ジャパンハウス等を活用した海外における日本産酒類のプロモーション、在留外国人に対する日本産酒類の情報発信等に係る経費等

【一般競争契約（総合評価）等】

E. 日本産酒類のブランド化・酒蔵ツーリズム推進等に係る経費
民間企業等29者　430百万円

日本産酒類のブランド化・酒蔵ツーリズム推進に係るモデル事例構築のための調査業務、ワイン表示ルールや酒類の地理的表示（GI）保護制度の周知、活用促進を図るシンポジウム等開催経費等

【一般競争契約（総合評価）等】

F. 日本酒、焼酎・泡盛等の認知度向上に係る経費
民間企業7者　96百万円

日本の「伝統的酒造り」に関する認知度向上に向けたプロモーション、シンポジウム等の開催経費等

【一般競争契約（最低価格）】

G. 酒類の国内消費回復・拡大支援等に係る経費
株式会社小学館集英社プロダクション　79百万円

酒類の国内消費回復・拡大支援のためのプロモーション等に係る経費

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.株式会社電通ライブ		
費　目	使　途	金　額 （百万円）
雑役務費	海外展示会への出展支援	96
計		96

B.ﾏｯｷﾝｾﾞｰ・ｱﾝﾄﾞ・ｶﾝﾊﾟﾆｰ・ｲﾝｺｰﾎﾟﾚｲﾃｯﾄﾞ・ｼﾞｬﾊﾟﾝ		
費　目	使　途	金　額 （百万円）
雑役務費	海外主要国における日本産酒類の市場調査	121
計		121

C.輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社		
費　目	使　途	金　額 （百万円）
雑役務費	酒類の輸出証明書発行におけるNACCSの運用に係る経費	8
計		8

D.株式会社横浜エージェンシー＆コミュニケーションズ		
費　目	使　途	金　額 （百万円）
雑役務費	ロンドンにおける日本産酒類プロモーションイベントの運営	11
計		11

E.株式会社ジェイアール東日本企画		
費　目	使　途	金　額 （百万円）
雑役務費	日本産酒類のブランド化及び酒蔵ツーリズム推進に係るモデル事例構築のための調査経費	225
計		225

F. 株式会社電通		
費　目	使　途	金　額 （百万円）
雑役務費	「日本の伝統的な酒造り」に関する調査業務	36
計		36

G.株式会社小学館集英社プロダクション		
費　目	使　途	金　額 （百万円）
雑役務費	プロモーションイベントの開催及びHP運用に係る運営経費	79
計		79

H.		
費　目	使　途	金　額 （百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	株式会社電通ライブ	4010001050790	海外展示会への出展支援	96	一般競争契約 （最低価格）	5		
2	株式会社ジェイアール東日本企画	7011001029649	海外商談会実施等に係る運営	53	一般競争契約 （最低価格）	4		
3	株式会社JTB	8010701012863	ロンドンの酒類見本市におけるプロモーション業務	29	随意契約 （その他）	－		
4	独立行政法人日本貿易振興機構	2010405003693	オンライン商談会への出展支援	10	一般競争契約 （最低価格）	1		

B

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	ﾏｯｷﾝｾﾞｰ・ｱﾝﾄﾞ・ｶﾝﾊﾟﾆｰ・ｲﾝｺｰﾎﾟﾚｲﾃｯﾄﾞ・ｼﾞｬﾊﾟﾝ	2700150006311	海外主要国における日本産酒類の市場調査	121	一般競争契約 （総合評価）	1		
2	株式会社パソナ	1010001067359	海外酒類輸出コーディネーターの設置・活用	36	随意契約 （その他）	－		
3	株式会社パソナ	1010001067359	海外酒類輸出コーディネーターの設置・活用	25	随意契約 （その他）	－		
4	株式会社パソナ	1010001067359	海外酒類輸出コーディネーターの設置・活用	20	随意契約 （その他）	－		
5	株式会社JTB	8010701012863	輸出マッチング支援	74	一般競争契約 （総合評価）	1		
6	株式会社JTB	8010701012863	海外主要国における日本産酒類の市場調査	12	一般競争契約 （総合評価）	3		
7	株式会社JTB	8010701012863	海外主要国における日本産酒類の市場調査	10	一般競争契約 （総合評価）	2		
8	株式会社JTB	8010701012863	海外主要国における日本産酒類の市場調査	8	一般競争契約 （総合評価）	2		
9	IWSR Drinks Market Analysis limited	－	世界の酒類市場に関する情報データベースの購入	3	随意契約 （その他）	－		

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社	3020001081423	酒類の輸出証明書発行におけるNACCSの運用	8	随意契約（その他）	－		
2	ソレキア株式会社	1010801004073	輸出証明書台紙の刷成	0.3	随意契約（少額）	－		

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社横浜エージェンシー＆コミュニケーションズ	7020001024741	ロンドンにおける日本産酒類プロモーションイベントの運営	11	一般競争契約（最低価格）	5		
2	株式会社横浜エージェンシー＆コミュニケーションズ	7020001024741	台湾で実施したプロモーションイベントの運営	10	一般競争契約（最低価格）	2		
3	東武トップツアーズ株式会社	4013201004021	東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に併せた海外メディア向け日本産酒類プロモーションの運営	10	一般競争契約（最低価格）	6		
4	株式会社CB	1040001091182	東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に併せた訪日外国人向け日本産酒類プロモーションの運営	5	一般競争契約（最低価格）	4		
5	丸山印刷株式会社	3140001044269	広報用資料の更新	0.9	随意契約（少額）	－		
6	丸山印刷株式会社	3140001044269	広報用資料の作製	0.6	随意契約（少額）	－		
7	丸山印刷株式会社	3140001044269	広報用資料の刷成	0.5	随意契約（少額）	－		
8	関東図書株式会社	6030001001757	広報用資料の作成	2	一般競争契約（最低価格）	3		
9	第一美術印刷株式会社	3240001005789	広報用資料の作成	1	随意契約（少額）	－		
10	株式会社ミドリ印刷	3290001016906	広報用資料の作成	1	随意契約（少額）	－		
11	株式会社橋本確文堂	6220001005326	イベント用資材の作成	0.7	随意契約（少額）	－		
12	株式会社橋本確文堂	6220001005326	広報用資料の作成	0.4	随意契約（少額）	－		
13	株式会社阿部紙工	8380001000103	広報用資料の作成	0.8	随意契約（少額）	－		
14	株式会社鈴活印刷	7180001022044	広報用資料の作成	0.8	随意契約（少額）	－		

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社ジェイアール東日本企画	7011001029649	日本産酒類のブランド化及び酒蔵ツーリズム推進に係るモデル事例構築のための調査経費	225	一般競争契約（総合評価）	3		
2	株式会社CCCメディアハウス	5011001102168	GI酒類に関するPR素材作成及び情報発信	47	随意契約（少額）	－		
3	株式会社日本旅行	1010401023408	セミナーの開催	29	一般競争契約（最低価格）	5		
4	株式会社CB	1040001091182	セミナーの開催	15	一般競争契約（最低価格）	4		
5	株式会社CB	1040001091182	シンポジウムの開催	11	一般競争契約（最低価格）	3		
6	株式会社横浜エージェンシー＆コミュニケーションズ	7020001024741	上海で実施したプロモーションイベントの運営	23	一般競争契約（最低価格）	2		
7	株式会社アシスト	3240001000427	プロモーションイベントの運営	12	一般競争契約（最低価格）	5		
8	株式会社津々浦々	4010001188623	地理的表示の指定に向けた説明会運営	10	一般競争契約（最低価格）	1		
9	株式会社小学館集英社プロダクション	9010001018924	シンポジウムの開催	9	一般競争契約（最低価格）	2		
10	株式会社リンク	9310001003499	PR動画の制作	7	一般競争契約（最低価格）	7		
11	アインズ株式会社	2160001010617	シンポジウムの開催	6	一般競争契約（最低価格）	3		

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社電通	5010401143788	「日本の伝統的な酒造り」に関する調査業務	36	一般競争契約（総合評価）	2		
2	株式会社電通アドギア	1010001139760	シンポジウムの開催	30	一般競争契約（最低価格）	1		
3	株式会社JR西日本コミュニケーションズ	8120001064792	広告掲載業務	10	一般競争契約（最低価格）	6		
4	株式会社国際開発センター	2010701024476	「海外のユネスコ無形文化遺産（酒類関係）」に関する調査業務	9	一般競争契約（総合評価）	5		
5	株式会社イベントアンドコンベンションハウス	6010001011007	シンポジウムの開催	7	一般競争契約（最低価格）	3		
6	株式会社トランス・デュース	3010401063542	PR動画の制作	3	一般競争契約（最低価格）	6		
7	株式会社アイフィス	1010001000179	広報用資料の刷成	0.6	随意契約（少額）	－		
8	株式会社アイフィス	1010001000179	広報用資料の刷成	0.2	随意契約（少額）	－		
9	株式会社アイフィス	1010001000179	広報用資料の刷成	0.1	随意契約（少額）	－		

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社小学館集英社プロダクション	9010001018924	プロモーションイベントの開催及びHP運用に係る運営経費	79	一般競争契約（最低価格）	4		

（注）落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるために記載していない。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契約先	法人番号	業務概要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

国税庁 酒類業振興関係予算

【計26.8億円（令和３年度当初予算 13.7億円、令和２年度第３次補正予算 13.1億円）】

「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、日本産酒類の一層の輸出拡大を図るため、海外販路の拡大及び認知度向上等を同時に実現するための輸出促進施策を加速・強化。
更に、ポストコロナの好機を的確に捉え、酒類業構造転換支援等を新たに実施し、国内向け施策と輸出促進施策を両輪として展開。（※ ○は令和3年度当初予算、◎は令和2年度第3次補正予算）

国内向け施策

酒類業構造転換支援 新規 【3次補正 6.0億円】

◎ 酒類事業者が抱える構造的課題の解決に向けた新規性・先進性のある取組を支援し、ポストコロナに向けた**酒類事業者の経営改革、酒類業界の構造転換**を促進

（補助対象となる取組）
① 商品の差別化による新たなニーズの獲得
② 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得
③ ICT技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化

輸出促進施策

海外販路拡大に向けた取組 【R3 3.3億円、3次補正 4.0億円】

◎ 消費者の嗜好等を把握するための**市場調査** 拡充
◎ 海外拠点における**コーディネーター**設置・活用 拡充
○ **海外大規模展示会**においてジャパンブースを設置
○ 海外商談会の実施、**海外バイヤーの招へい**
○ 輸出商社・卸と酒類製造者等のマッチング等支援（**日本産酒類輸出促進コンソーシアム**） 拡充
○ 沖縄振興の観点から琉球泡盛等のプロモーション

等

認知度向上等に向けた取組 【R3 10.3億円、3次補正 3.1億円】

○ 海外需要を積極的に取り込み輸出拡大につなげるため、酒類事業者による商品の**ブランド化や酒蔵ツーリズム推進**に係る取組を支援 拡充 新規
○ **地理的表示（GI）シンポジウム**等の開催 拡充
○ ジャパンハウス等を活用した日本産酒類のPR 拡充
○ **海外の酒類専門家の招へい**（酒蔵視察等） 拡充
◎ 日本酒等の**ユネスコ無形文化遺産登録**に向けた調査及び保存・活用体制の整備 新規

等

（注）この他に令和3年度予算において、以下を計上。
- 酒類総合研究所に対する運営費交付金【10.4億円】（ブランド価値向上等に資する研究、国内外への情報発信強化等）
- 日本酒造組合中央会の國酒振興事業に対する補助金【6.0億円】（イベント等を通じた消費者に対する情報発信、技術継承のための勉強会等）

輸出拡大実行戦略（酒類）

○　農林水産物・食品の輸出目標である、「2025年までに2兆円、2030年までに5兆円」の達成に向け、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において、酒類については、「清酒」、「ウイスキー」及び「本格焼酎・泡盛」の3品目を重点品目とし、ターゲット国等を定め、更なる輸出拡大に取り組んでいく。

○　この3品目については、農林水産物・食品全体の輸出目標の伸び率（対2019年比約2．2倍）を上回ることを目指す。

重点品目	ターゲット国	2025年目標 （2019年）	
清酒	米国、中国、香港、EU・英国、台湾、シンガポール	600億円 （234.1億円）	約2.5倍
ウイスキー	EU・英国、米国、中国、台湾	680億円 （194.5億円）	約3.5倍
本格焼酎・泡盛	中国、米国、台湾	40億円 （15.6億円）	約2.5倍

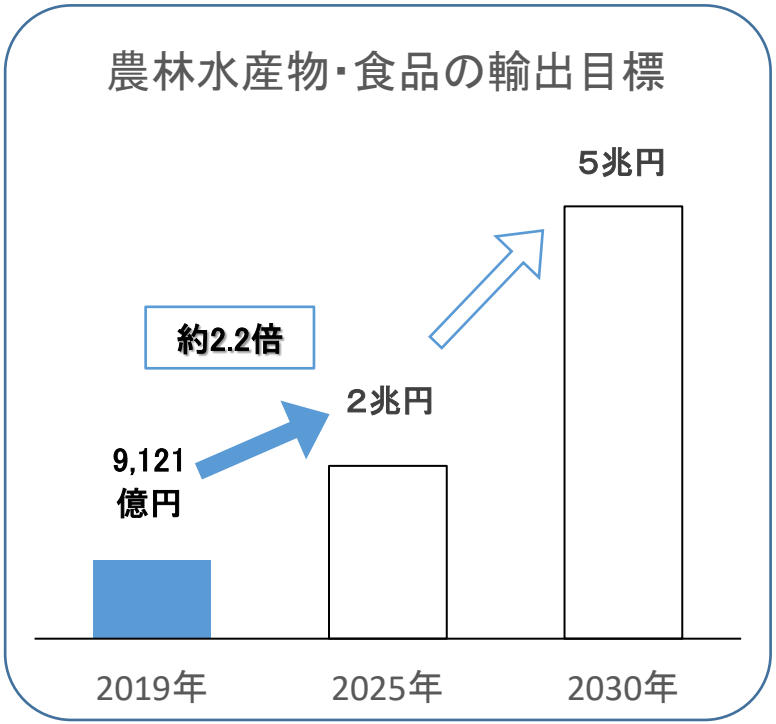

最近の日本産酒類の輸出動向について

（2021年12月時点）

○ 2021年１月から12月までの輸出金額は約1,147億円（対前年同期61.4%増）となり、初めて1,000億円を突破。
○ ８月末で2020年の輸出金額（約710億円）を上回り、10年連続で過去最高を更新。
○ 品目別にはウイスキーや清酒が、国・地域別には中国やアメリカ、香港が輸出を牽引。

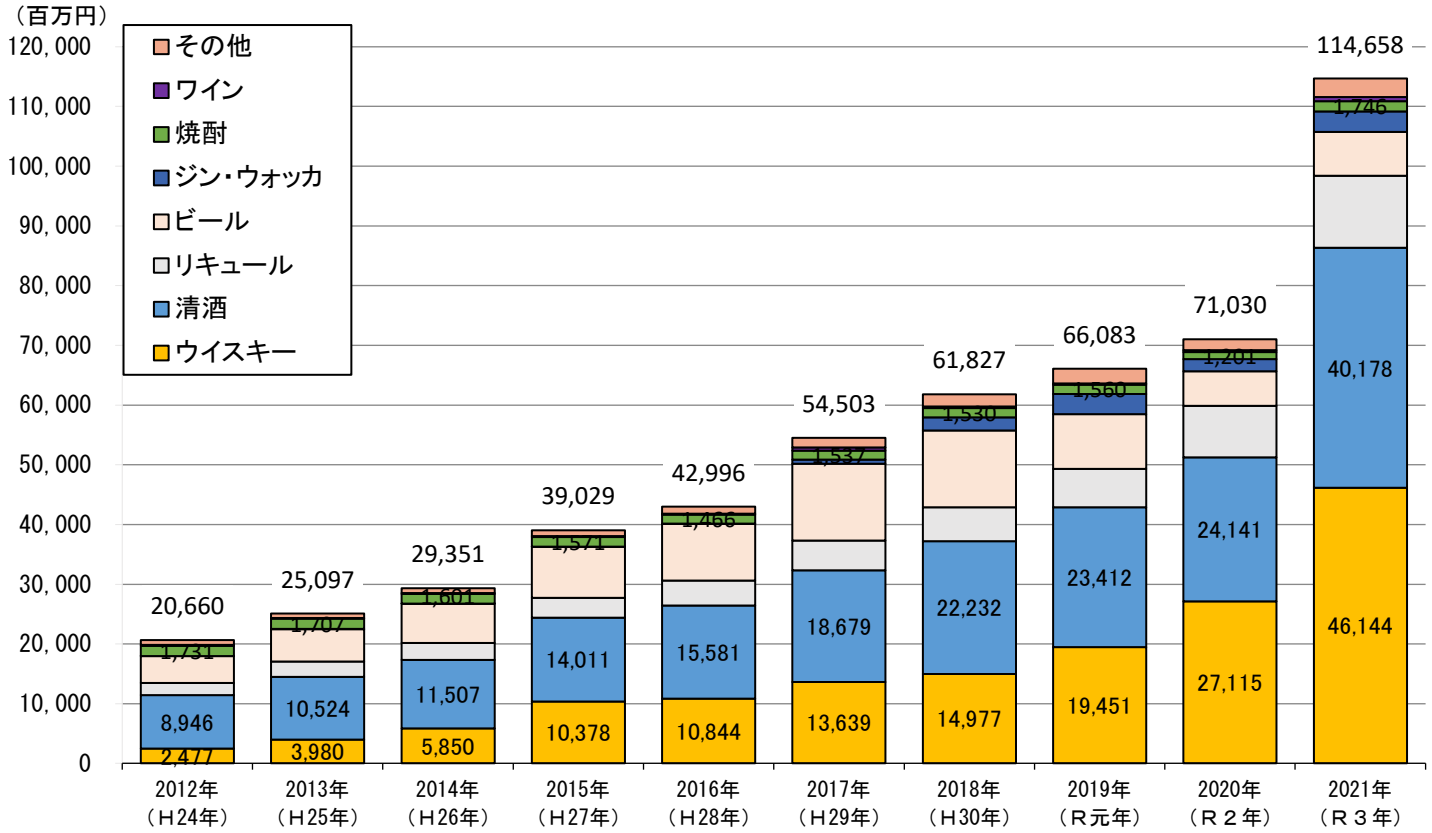

○品目別輸出金額

（単位：百万円）

品　目	2020年	対前年増減率	2021年（1-12月）	対前年同期増減率
ウイスキー	27,115	＋39.4%	46,144	＋70.2%
清酒	24,141	＋3.1%	40,178	＋66.4%
リキュール	8,623	＋33.9%	12,067	＋39.9%
ビール	5,772	▲37.0%	7,361	＋27.5%
ジン・ウォッカ	2,019	▲40.7%	3,392	＋68.0%
焼酎	1,201	▲23.0%	1,746	＋45.4%
ワイン	348	＋99.8%	687	＋97.6%
その他	1,811	▲26.9%	3,083	＋70.2%
合計	71,030	＋7.5%	114,658	＋61.4%

○輸出金額上位10か国・地域

（単位：百万円）

国・地域	2020年	対前年増減率	2021年（1-12月）	対前年同期増減率
中華人民共和国	17,292	＋70.9%	32,025	＋85.2%
アメリカ合衆国	13,840	▲11.6%	23,811	＋72.0%
香港	9,975	＋59.5%	14,758	＋48.0%
台湾	6,541	＋5.5%	9,307	＋42.3%
フランス	3,185	▲7.4%	5,748	＋80.5%
シンガポール	3,829	＋11.2%	5,067	＋32.3%
オーストラリア	2,617	+14.2%	4,193	＋60.2%
オランダ	3,062	▲15.1%	3,878	＋26.6%
大韓民国	1,919	▲68.8%	2,763	＋44.0%
マカオ	552	＋132.0%	2,021	＋265.9%
（参考）EU・英国	7,975	▲12.9%	12,774	＋60.2%

出典：財務省貿易統計
※確々報の発表を受け、2022年５月に数値を一部修正。

○2021年の輸出金額の推移

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
輸出金額（億円）	76.6	80.0	102.5	107.9	92.4	104.3	102.2	92.8	92.5	100.8	90.3	104.3	1,146.7
対前年同期比（%）	+52.9	+43.0	＋84.5	+105.6	+139.2	+88.8	+76.9	+75.2	+49.4	+39.5	+22.9	+24.2	+61.4

※各月の輸出金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0009

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	清酒製造業近代化事業費等補助金			**担当部局庁**	国税庁	**作成責任者**
事業開始年度	平成22年度	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	酒税課	酒税課長 中田　和幸
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	清酒製造業等の安定に関する特別措置法 第3条第1項第3号、第3条第2項第2号			**関係する計画、通知等**	－	
主要政策・施策	クールジャパン			**主要経費**	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	日本酒造組合中央会が実施する、清酒製造業等の安定に関する特別措置法（昭和45年法律第77号）に掲げる事業への支援を通じて、清酒製造業者及び単式蒸留焼酎製造業者（以下「清酒製造業者等」という。）の経営基盤の安定及び酒税の確保、ひいては酒類業の健全な発達に資することを目的としている。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	清酒製造業等の安定に関する特別措置法第3条第1項第3号及び第3条第2項第2号に掲げる事業として、日本酒造組合中央会が実施する清酒及び単式蒸留焼酎（以下「清酒等」という。）の近代化事業等の主な内容は以下のとおり。 ・酒造りの伝統技術の継承や酒文化の情報発信等の伝統・文化及び地域への取組。 ・清酒等の文化的な価値の魅力の発信を柱に、国内外の一般消費者を対象とした認知度向上等の取組。					
実施方法	補助					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	598	598	599	600	741
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	598	598	599	600	741
執行額		556	579	574		
執行率（%）		93%	97%	96%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		93%	97%	96%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
清酒製造業近代化事業費等補助金	600	741	輸出金額の伸び率を維持・向上していくため、国の事業との連携効果を高めることができるよう、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」で定める地域の深堀等を行っていくための予算の増額を要求している。
計	600	741	

活動内容（アクティビティ）

日本の國酒である日本酒及び本格焼酎・泡盛の魅力を世界に広めていくための「ブランドの確立」、「正しい知識の普及」、「認知度向上」を図るため、効果的なPR、イベントの企画・実行及び情報発信の強化等を行うとともに輸出促進のための環境を整備する。
また、訪日外国人・在日外国人に向けて日本酒及び本格焼酎・泡盛の魅力に関する情報発信・正しい理解の普及を行う。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
日本産酒類の輸出促進	日本産酒類の輸出促進への取組に係る事業件数	活動実績	件	14	13	12	－	－
		当初見込み	件	14	14	13	13	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
日本産酒類の輸出促進への取組に係る直接費／日本産酒類の輸出促進への取組に係る事業件数	単位当たりコスト	千円	20,450	21,732	23,999	24,039
	計算式	千円/件	286,299/14	282,515/13	287,993/12	312,507/13

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 7 年度
2025年（令和7年）までに清酒の輸出額を600億円とする	清酒の輸出金額	成果実績	億円	234.1	241.4	401.8	－	－
		目標値	億円	－	－	－	－	600
		達成度	%	39	40.2	67	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）

貿易統計（財務省）

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 7 年度
	2025年（令和7年）までに焼酎の輸出額を40億円とする	焼酎の輸出金額	成果実績	億円	15.6	12	17.5	－	
			目標値	億円	－	－	－	－	40
			達成度	%	39	30	43.8	－	
根拠として用いた統計・データ名（出典）	貿易統計（財務省）								

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4 年度	目標最終年度 7 年度
	コロナ禍以前の過去5年（平成26年～平成30年）の平均集客数を上回る	清酒等の伝統的な醸造技術や正しい商品知識の普及等を目的とした国際空港國酒キャンペーンにおける集客数	成果実績	者	41,697	－	－	－	－
			目標値	者	40,000	41,000	42,000	44,000	48,000
			達成度	%	104.2	－	－	－	－
根拠として用いた統計・データ名（出典）	日本酒造組合中央会の目標値及び集客実績（令和2年度及び令和3年度は実績なし）								

政策評価、新経済・財政再生計画との関係					
政策評価	政策	※国税庁においては、中央省庁等改革基本法に基づき「実績評価」を実施しており、政策評価欄に記載すべき、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」における「政策評価」は実施していないため、記載すべき事項がありません。			
	施策	－	政策評価書URL	－	
			該当箇所	－	
新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野：	－	－	
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：		－	
		該当箇所		－	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	平成25年に「和食：日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録され、和食への関心と相まって、清酒等に対する関心も高まりを見せており、清酒等の魅力を世界発信することは、社会ニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	地方自治体や清酒製造業者等が自ら行う事業との役割分担を行い、全国規模での事業や海外向け事業等を中心に支援を行うものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国税庁が酒類業の健全な発達を図る手段として、公益的な性格も有する日本酒造組合中央会の事業を支援することは適正な手段であり優先度も高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	－
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	文化的な価値の魅力の発信を通じた清酒等の輸出促進への取組など、業界全体に裨益する事業を中心に支援している。また、日本酒造組合中央会は独自の事業も実施しており、妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	国内事業、海外事業ともに競争性の確保に努めること等により単位当たりコストの高騰を防いでおり、その水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	補助金の事業主体である日本酒造組合中央会に直接交付している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業内容は、事業目的に即し真に必要なものである。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	日本酒造組合中央会では、事業の実施に当たって、競争性確保の観点から、契約手続の見直しを行う等コスト削減や効率化に向けた工夫をしている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	清酒等の輸出額の伸び率は、目標とする農林水産物・食品の輸出額の伸びを上回っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	文化的な価値の魅力の発信を通じた輸出促進に資するため、国ごとの特徴に合わせた輸出戦略を持ち、より効果的な事業の実施に努めている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部、実施できなかった事業はあるものの、活動実績は見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	文化的な価値の魅力の発信を柱とした清酒等の国際的な普及を図るため、海外にサポートデスクを設け、現地情報の収集、PR活動等を実施しており、十分に活用されている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					○	日本酒造組合中央会は、清酒製造業等の安定に関する特別措置法に基づき、清酒等製造業の経営基盤の安定及び酒税の確保に資することを目的として、清酒等の文化的な価値の魅力の発信を柱に、これらの酒類について、国内外の一般消費者を対象とした認知度向上等のための取組を行っている。 一方、国税庁は、「酒類業の健全な発達」を任務として、酒類業の振興、特に輸出促進に努めており、日本産酒類全般について、酒類事業者を対象とした、海外販路の開拓等輸出促進等のための取組を行っている。
	事業番号					事業名	
	2022	財務省	21	0008		日本産酒類の競争力強化・海外展開推進事業	
	2022	財務省	21	0011		日本産酒類海外展開支援事業	

点検・改善結果	点検結果	・主要な業務である清酒等の文化的な価値の魅力の発信に対する成果目標としている清酒等の輸出額については、目標である農林水産物・食品の輸出額の伸び率を上回っている。 ・新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、予算配分の見直しを行うなど、より効率的に事業が実施されたほか、高い予算執行率を維持している。
	改善の方向性	・今後、更に効果的、効率的に事業を推進していくことにより、輸出金額の伸び率を維持・向上していく。 ・補助事業の対象事業については、事業目的に応じた重点化に取り組んできたところであるが、国の事業との連携及び適切な役割分担をより意識して事業を計画・実施し、また、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を踏まえ会費収入の増加を図り補助金事業以外の事業の拡充を目指すなど、引き続き費用対効果の向上を図り、事業を推進していく。

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	補助対象事業については、継続的に市場の動向等を勘案し、常に効率的・効果的な施策を進めるとともに、日本産酒類の輸出促進や情報発信など事業全体の目標に対する実績の達成に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	市場の動向等を勘案し、効果的な施策を進めるため、一部の事業を見直した。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	45			
平成24年度	47			
平成25年度	12			
平成26年度	12			
平成27年度	11			
平成28年度	10			
平成29年度	10			
平成30年度	11			
令和元年度	財務省 － 0011			
令和2年度	財務省 0012			
令和3年度	2021 財務 20 0008			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

財務省

574百万円

清酒製造業等の安定に関する特別措置法に基づく事業の実施をするための資金を補助

【補助金等交付】

A:日本酒造組合中央会

574百万円

＋

A:日本酒造組合中央会

各種講習受講等:7百万円

A:日本酒造組合中央会
581百万円
（清酒製造業等の安定に関する特別措置法に基づく事業の実施）

○ 日本産酒類の輸出促進への取組（323百万円）
清酒・単式蒸留焼酎の海外における認知度向上、訪日外国人・在日外国人に向けての情報発信に関する事業や輸出環境整備

○ 伝統・文化及び地域への取組（251百万円）
清酒・単式蒸留焼酎の文化的な価値の魅力を発信し、また、伝統的な酒造技術の継承等を図る事業

○ 東日本大震災からの復興等への取組（7百万円）
東日本大震災により被災した清酒製造業者に対する設備再建のための借入金の利子補給などの事業

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.日本酒造組合中央会			B.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
事業経費	日本産酒類の輸出促進への取組	323			
事業経費	伝統・文化及び地域への取組	251			
助成金	東日本大震災からの復興等への取組	7			
雑収入		▲ 7			
計		574	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	日本酒造組合中央会	4010405001729	清酒製造業等の安定に関する特別措置法に基づく事業を実施するための交付	574	補助金等交付	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

日本酒造組合中央会の概要

○　酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律（昭和28年法律第７号）に基づき、酒税の保全及び酒類業界の安定のため設立された酒類業組合。酒税の保全に協力し、及び共同の利益を増進する事業を行うことができることとされている。

（１）名称等

（名　称）　日本酒造組合中央会（Japan Sake & Shochu Makers Association）

（所在地）　東京都港区西新橋１－６－５

（会　長）　大倉　治彦（京都府：月桂冠㈱代表取締役社長、令和２年６月～　現在１期２年目）

（２）会員数

都道府県単位の酒造組合（40）及び酒造組合連合会（７）

（参考）各会員の下に清酒製造業者1,377者、単式蒸留焼酎製造業者271者、みりん二種製造業者13者、計1,661者の酒類製造業者で構成されている。（令和4年6月7日現在）

（３）主な事業

○　酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律に基づく事業

・　国の行う酒税の保全に関する措置に対する協力

・　会員たる酒類業組合の組合員の事業に関する経営の合理化、技術の改善向上又は知識の普及を図るための教育等

・　会員たる酒類業組合の組合員の販売する酒類の販売増進等のための広報宣伝　　など

○　清酒製造業等の安定に関する特別措置法に基づく信用保証事業、近代化事業

日本酒造組合中央会における中期事業計画（令和３年度～令和７年度の補助金事業）

目標

○　政府のクールジャパン推進の一環である日本産酒類の輸出促進について、海外における國酒の認知度向上などをさらに推進し販路を拡大する。
○　日本古来の國酒として、文化的な価値の発信、伝統的な酒造技術の継承等を図る。
○　全国各地にある國酒蔵元を中心とした、地域活性化等を図るとともに地域文化、地域食文化と育まれてきた國酒の価値再創造を目指す。
○　地球環境問題やアルコール関連問題等に対応し持続的発展を目指す。
○　自然災害等からの復興支援や新たな感染症等の影響への対策を図る。

各種近代化事業

日本産酒類の輸出促進への取組

目的

☞　國酒の文化性、自然とのかかわりを訴求し、海外における認知度向上を図るとともに輸出促進のための環境を整備する。
☞　外国人に向けて國酒の魅力に関する情報発信・正しい理解の普及を図る。
☞　知的財産等の保護・活用を図る。
☞　本格焼酎・泡盛の販売に係る差別的措置の排除に向けて対応し輸出環境整備を図る。

事業内容

⇒世界規模のイベント等への出展
⇒海外へのＰＲ活動(在外公館等連携事業、見本市出展事業、國酒の品質・安全性のＰＲ事業)
⇒海外展開のための情報収集(海外サポートデスクの配置、輸出先国の情報の整理・組合員への周知)
⇒海外における國酒の認知度向上(日本産を示すマークの表示及び普及)及び地理的表示(GI)を活用したブランド化の推進
⇒主要な国際空港、酒蔵ツーリズムなどを通じた情報発信(国際空港國酒キャンペーン・酒蔵ツーリズム)
⇒正しい商品知識の普及、國酒の認知度向上、情報発信のための事業（インフルエンサー等招聘）
⇒インターネット等を活用した國酒ＰＲ
⇒米国（ニューヨーク・カルフォルニア）における焼酎インフルエンサー・ファンの創出及び育成イベントの開催
など

伝統・文化及び地域への取組

目的

☞　國酒の文化的な価値や魅力の発信。
☞　各地域における伝統的な酒造技術の継承等を図る。
☞　地域環境や各地域の伝統文化、食文化にも配意し、地域活性化を図る。
☞　地球環境問題やアルコール関連問題に対する環境整備に貢献する。
☞　経営基盤強化を図り、持続的発展を目指す。

事業内容

⇒國酒の文化的側面からの情報発信、正しい商品知識の普及（日本酒ﾌｪｱ、外国人向けｾﾐﾅｰ、Japan Sake & Shochu Academy）
⇒國酒の伝統的な製法を継承するための勉強会、品質や安全性を確保するための調査及びＰＲ
⇒地域伝統文化、食文化の継承と共に地域の國酒の発展を図るための普及及び情報発信
⇒酒蔵開き発信事業を通じた蔵元のPR等
⇒國酒の品質向上のための調査・研究
⇒リターナブルびんの利用促進等地球環境保全対策等のための事業
⇒過度なアルコール摂取に関する問題への対応
⇒知的財産等の保護・活用(特許・商標)
⇒国内需要動向等調査を行うことにより環境変化とその影響を見据えた体制整備を図る。
⇒原料米等の安定的な確保を図るため、情報共有・発信等の支援

自然災害等復興事業
新たな感染症等の影響への対策事業

・東日本大震災や各地で発生した大規模地震、水害等の自然災害からの復興への取組
・新型コロナウイルス感染症等の影響への対策事業

☞　東日本大震災による被災蔵元の設備再建のための借入金の利子補給を実施する。
☞　各地で発生した自然災害からの復興をＰＲし、各種事業を通じて地域全体の復興の促進を図る。
☞　輸出先国の情勢変化や商流の変化に対応した輸出促進を図る。
☞　国内の販路維持拡大に対応した支援・協力を図る。
⇒　経営改善対策を図るための一時的な措置

⇒東日本大震災で被災した組合員に対する支援（利子補給金の支払（新規採択は終了））（令和4年度まで）
⇒各地で発生した自然災害により被災した地域等の復興ＰＲや酒類の安心ＰＲ事業等
⇒輸出先国の情勢変化や輸出販路の拡大に係る調査等
⇒蔵置場等の確保対応など経営改善の支援

最近の日本産酒類の輸出動向について

（2022年５月時点）

○ 2021年の輸出金額は約1,147億円（対前年61.4%増）となり、初めて1,000億円を突破。10年連続で過去最高を記録。
○ 2022年５月の輸出金額は114.7億円（対前年同期24.1%増）となり、好調に推移。
○ 品目別にはウイスキーや清酒、国・地域別には中国やアメリカが輸出を牽引している。

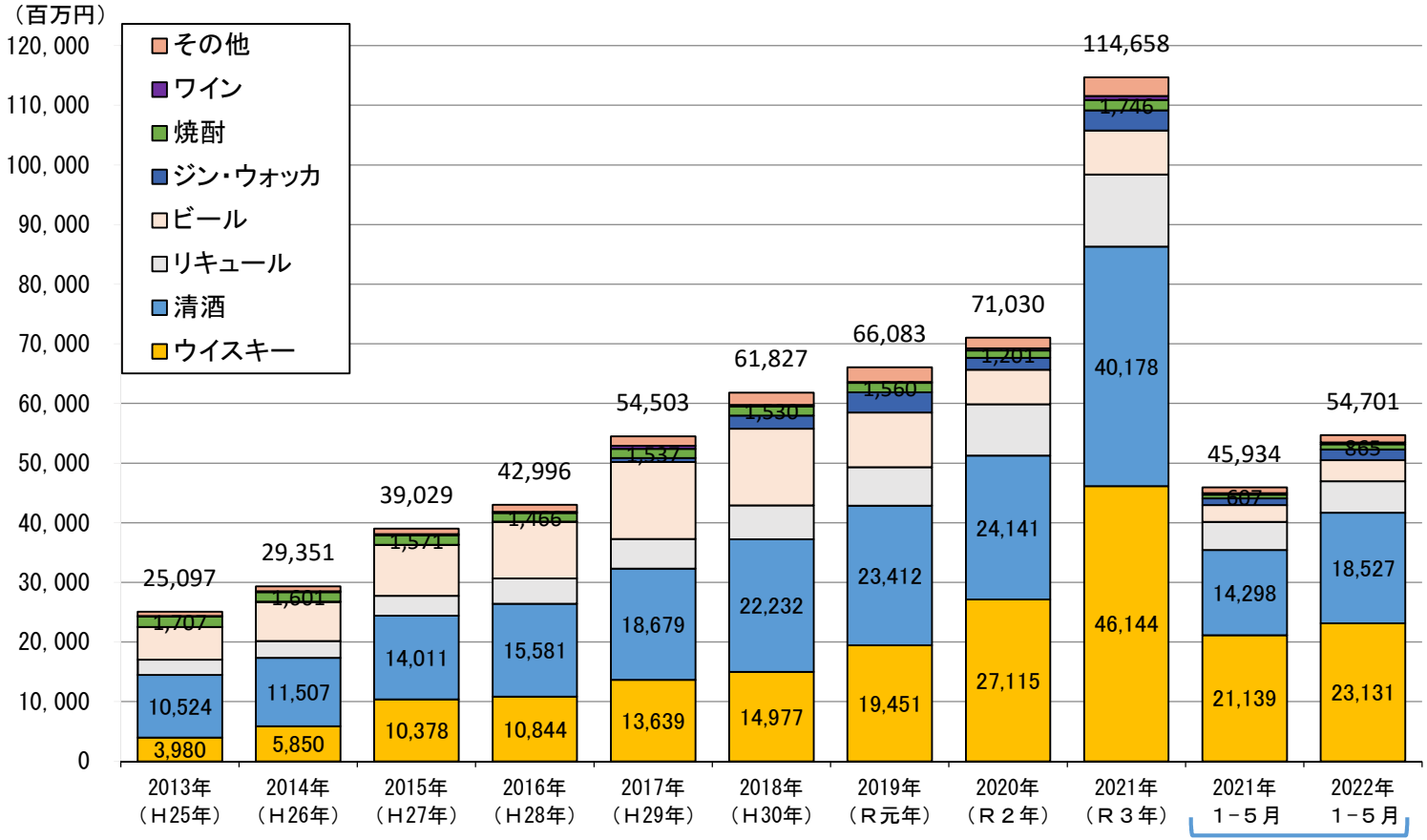

○品目別輸出金額

（単位：百万円）

品　目	2021年	対前年増減率	2022年（1-5月）	対前年同期増減率
ウイスキー	46,144	＋70.2%	23,131	＋9.5%
清酒	40,178	＋66.4%	18,527	＋29.6%
リキュール	12,067	＋39.9%	5,278	＋12.0%
ビール	7,361	＋27.5%	3,534	＋26.1%
ジン・ウォッカ	3,392	＋68.0%	1,830	＋58.6%
焼酎	1,746	＋45.4%	865	＋42.5%
ワイン	687	＋97.6%	281	＋15.2%
その他	3,083	＋70.2%	1,255	＋28.2%
合計	114,658	＋61.4%	54,701	＋19.1%

○輸出金額上位10か国・地域

（単位：百万円）

国・地域	2021年	対前年増減率	2022年（1-5月）	対前年同期増減率
中華人民共和国	32,025	＋85.2%	12,931	＋4.0%
アメリカ合衆国	23,811	＋72.0%	12,157	＋13.3%
台湾	9,307	＋42.3%	5,093	＋37.5%
香港	14,758	＋48.0%	4,732	▲18.6%
シンガポール	5,067	＋32.3%	3,425	＋46.6%
オーストラリア	4,193	＋60.2%	2,466	＋38.0%
フランス	5,748	＋80.5%	2,397	＋19.3%
オランダ	3,878	＋26.6%	2,246	＋24.8%
大韓民国	2,763	＋44.0%	1,937	＋86.9%
マカオ	2,030	＋267.6%	956	＋148.5%
（参考）EU・英国	12,774	＋60.2%	6,621	＋38.2%

出典：財務省貿易統計

○2022年の輸出金額の推移

	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	合計
輸出金額（億円）	85.3	89.4	138.7	118.9	114.7	－	－	－	－	－	－	－	547.0
対前年同期比（%）	+11.4	+11.8	+35.3	+10.3	+24.1	－	－	－	－	－	－	－	+19.1

最近の清酒の輸出動向について

（2022年５月時点）

○ 2021年の清酒の輸出金額は約402億円（対前年66.4%増）となり、12年連続で過去最高を記録。輸出単価も上昇。
○ 2022年５月の輸出金額は37.7億円（対前年同期22.0%増）となり、アメリカや中国、香港が輸出を牽引。

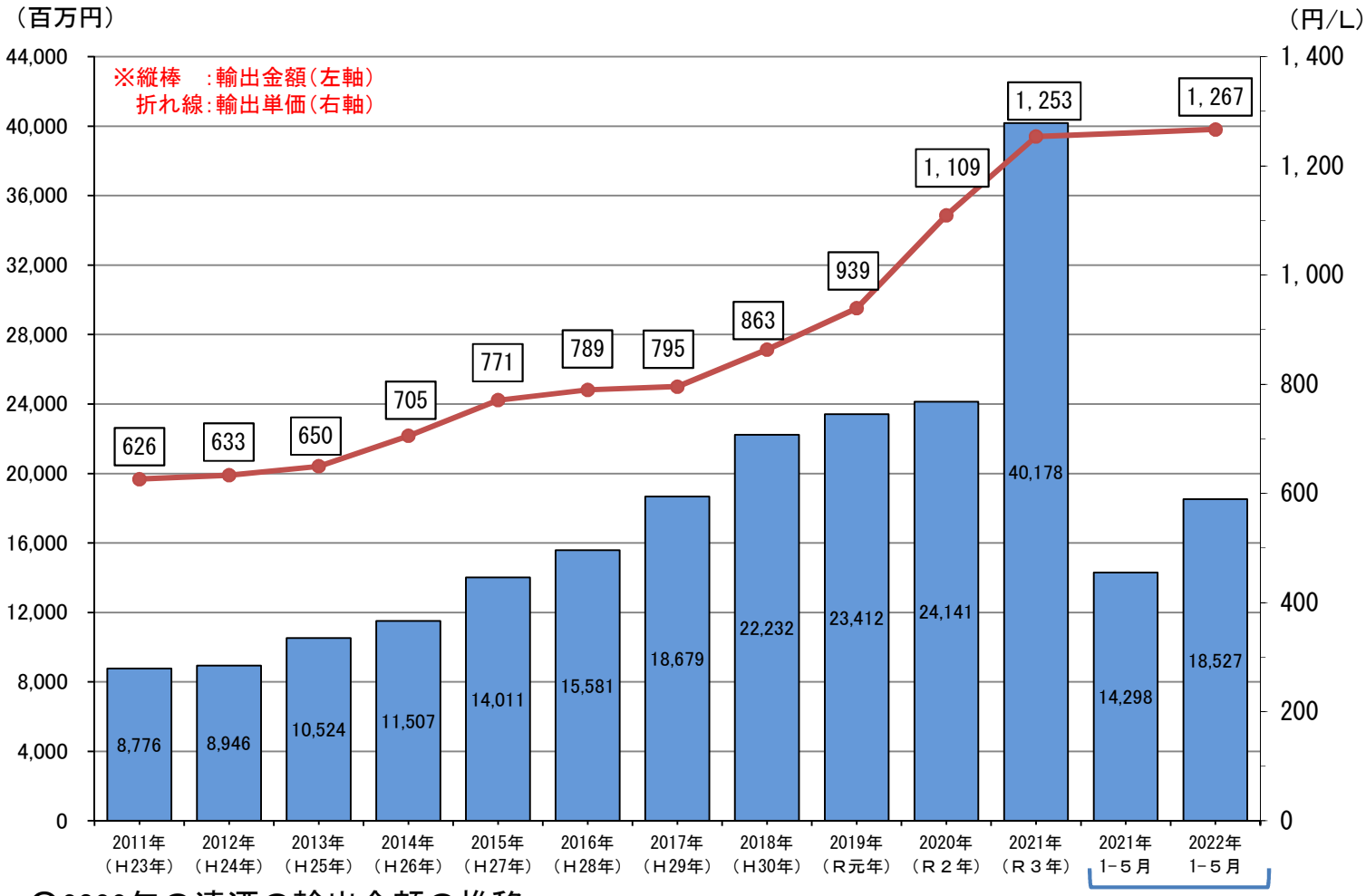

○2022年の清酒の輸出金額の推移

	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	合計
輸出金額（億円）	29.5	33.8	45.3	38.9	37.7	－	－	－	－	－	－	－	185.3
対前年同期比（%）	+30.3	+50.5	+31.6	+19.8	+22.0	－	－	－	－	－	－	－	+29.6

○輸出金額上位10か国・地域　（単位：百万円）

国・地域	2021年	対前年増減率	2022年（1-5月）	対前年同期増減率
アメリカ合衆国	9,591	＋89.2%	4,870	＋64.7%
中華人民共和国	10,279	＋77.5%	4,650	＋25.4%
香港	9,308	＋50.7%	2,976	▲10.7%
シンガポール	1,802	＋61.8%	1,036	＋22.0%
大韓民国	1,503	＋53.5%	997	＋86.8%
台湾	1,726	＋20.7%	916	＋18.2%
カナダ	676	＋57.5%	426	＋61.9%
オーストラリア	730	＋48.8%	341	＋3.4%
英国	444	＋106.9%	286	＋155.2%
マレーシア	334	＋20.1%	226	＋32.5%
（参考）EU・英国	2,036	＋84.2%	1,097	＋73.2%

○輸出単価上位10か国・地域　（単位：円/L、百万円）

国・地域	輸出単価（2021年）	（参考）輸出金額
マカオ	5,069	563
香港	2,870	9,308
シンガポール	1,960	1,802
アラブ首長国連邦	1,627	175
中華人民共和国	1,414	10,279
英国	1,119	444
フランス	1,117	490
アメリカ合衆国	1,087	9,591
マレーシア	998	334
オーストラリア	977	730
（参考）EU・英国	747	2,036

（注）輸出金額上位20か国・地域のうち、輸出単価上位10か国・地域

出典：財務省貿易統計

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0010

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	酒類業構造転換支援事業			**担当部局庁**	国税庁	**作成責任者**
事業開始年度	令和2年度	**事業終了（予定）年度**	令和4年度	**担当課室**	酒税課輸出促進室	輸出促進室長 山下　尚志
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	－			**関係する計画、通知等**	・国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（令和2年12月8日閣議決定）	
主要政策・施策	－			**主要経費**	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	本事業は、酒類事業者が国内酒類消費の減少、酒類業従事者の高齢化といった構造的課題の解決に向けた新規性・先進性のある取組を支援することにより、ポストコロナに向けた酒類事業者の経営改革、酒類業界の構造転換を促すことを目的とする。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	酒類業のフロンティアを開拓するような、新規性・先進性のある以下の取組を支援する。【補助率：1/2】 (1)商品の差別化による新たなニーズの獲得 (2)販売手法の多様化による新たなニーズの獲得 (3)ICT技術の活用による製造・流通の高度化・効率化 (4)新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応					
実施方法	補助					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	－	－	－	－	－
	補正予算	－	600	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	600	5	－
	翌年度へ繰越し	－	▲ 600	▲ 5	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	0	0	595	5	0
執行額		0	0	524		
執行率（%）		－	－	88%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		－	－	#DIV/0!		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
－	－	－	
計	－	－	

活動内容（アクティビティ）

酒類事業者に対して、新規性・先進性のある以下の取組について補助を行うことにより支援する。
(1)商品の差別化による新たなニーズの獲得、(2)販売手法の多様化による新たなニーズの獲得、(3)ICT技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化、(4)新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
酒類事業者の経営改革、酒類業界の構造転換を促す。	酒類業構造転換支援事業の採択件数	活動実績	件	－	0	155	－	－
		当初見込み	件	－	150	150	1	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
執行額／酒類業構造転換支援事業の採択件数	単位当たりコスト	千円	－	－	3,359.8	－
	計算式	千円/件	－	－	524,126.2/156	－

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 5 年度	
	補助事業に係る売上の全事業者累計額（事業実施年度から令和5年度まで）が本事業執行額を上回る	補助事業に係る売上の全事業者累計額（令和3～5年度）	成果実績	百万円	－	－	－	－	－	
			目標値	百万円	－	－	－	－	600	
			達成度	%	－	－	－	－	－	
根拠として用いた統計・データ名（出典）	国税庁調べ									
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 7 年度	
	補助事業者のうち、補助事業終了後5年間で、売上総利益年率平均1.5%以上増を達成する事業者割合が50%を超えること。	売上総利益年率平均1.5%以上増を達成する補助事業者割合	成果実績	%	－	－	－	－	－	
			目標値	%	－	－	－	－	50	
			達成度	%	－	－	－	－	－	
根拠として用いた統計・データ名（出典）	国税庁調べ									

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	※国税庁においては、中央省庁等改革基本法に基づき「実績評価」を実施しており、政策評価欄に記載すべき、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」における「政策評価」は実施していないため、記載すべき事項がありません。		
		施策	－	政策評価書URL	－
				該当箇所	－
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野： －	－	
			（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－	
			該当箇所	－	

<table>
<tr><th colspan="4">事業所管部局による点検・改善</th></tr>
<tr><th></th><th>項　目</th><th>評 価</th><th>評価に関する説明</th></tr>
<tr><td rowspan="3">国費投入の必要性</td><td>事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。</td><td>○</td><td>酒類事業者は、中小・零細企業がその多くを占めているものの、歴史的・文化的に地域社会とのつながりが深く、地域の中核的な存在として地域経済やコミュニティの活性化等において重要な役割を果たしている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、飲食店消費を中心に国内酒類消費の落ち込みが深刻な中で、従来型の商品開発・製造・販売等の方法にとらわれず、新たな商品・サービスの創造、新たな市場の開拓に取り組み、経営改革や酒類業界の構造転換を推進していくことが求められている。本事業は、このような求めに対応できる酒類事業者の育成を目指しており、社会のニーズを反映している。</td></tr>
<tr><td>地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。</td><td>○</td><td>「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」では、政府としてポストコロナの新しい経済構造・成長モデルの転換に向け、民間投資をしっかり呼び込む必要があるとされている。本事業は、当該経済対策に基づき、酒類事業者の経営改革や酒類業界の構造転換の促進を目的としており、国が主体的に実施する必要がある。</td></tr>
<tr><td>政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。</td><td>○</td><td>「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」において、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を目指すこととされており、本事業は目的達成に向け優先度の高い事業である。</td></tr>
<tr><td rowspan="11">事業の効率性</td><td>競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。</td><td>○</td><td rowspan="3">公募により補助対象者を募り、公募要領に定める評価基準等を踏まえ、交付先を公平に選定している。</td></tr>
<tr><td>一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。</td><td>無</td></tr>
<tr><td>競争性のない随意契約となったものはないか。</td><td>無</td></tr>
<tr><td>受益者との負担関係は妥当であるか。</td><td>○</td><td>本事業は、必要経費の一部を補助するものであり、受益者に一定の負担を求めている。</td></tr>
<tr><td>単位当たりコスト等の水準は妥当か。</td><td>○</td><td>補助事業者から事業完了後に提出される実績報告書や確定検査により、発生した経費の妥当性を検証の上、精算している。</td></tr>
<tr><td>資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。</td><td>○</td><td>中間段階での支出はない。</td></tr>
<tr><td>費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。</td><td>○</td><td>公募要領等で補助対象経費を明確化した上で、事業の採択に当たっては、費目・使途の必要性を厳格に確認することとしている。また、事業完了後に提出される実績報告書や確定検査の実施により、費目・使途の妥当性を検証の上、補助金額を確定している。</td></tr>
<tr><td>不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）</td><td>○</td><td>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、補助事業期間に予定していた事業の一部を行えなくなったこと等による。</td></tr>
<tr><td>繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）</td><td>-</td><td>-</td></tr>
<tr><td>その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。</td><td>○</td><td>本事業は、補助事業者への直接補助により実施し、中間段階での支出がないためコスト削減となっている。また、事業完了までの間に、必要に応じて補助事業者に対し、事業の進行管理及び指導・助言を行うことによりコスト削減・効率化に努めている。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業の有効性</td><td>成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。</td><td>-</td><td>-</td></tr>
<tr><td>事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。</td><td>○</td><td>本事業は酒類事業者の経営改革、酒類業界の構造転換に資するような具体的な設備投資等を促すことを目的としているが、中小零細業者が多い酒類業界では必ずしも自己調達できる投資資金が十分とは言えないことに加え、税制改正・規制緩和や政策金融による支援でも政策効果は限定的である。よって、本事業は、その他の政策手段では達成しがたい目的の実現を図るために実施するものである。なお、実施に当たっては、適切に補助事業の進行管理を行い、適切な執行に努めている。</td></tr>
<tr><td>活動実績は見込みに見合ったものであるか。</td><td>○</td><td>見込みに見合った実績となっている。</td></tr>
<tr><td>整備された施設や成果物は十分に活用されているか。</td><td>-</td><td>-</td></tr>
<tr><td rowspan="3">関連事業</td><td>関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）</td><td>-</td><td rowspan="3">-</td></tr>
<tr><td>事業番号</td><td colspan="2">事業名</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

点検・改善結果	点検結果	酒類事業者の経営改革、酒類業界の構造転換を強力に推進するため円滑な執行に努めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響の長期化によって、予定していた取組を全て実施出来ないといった事業もあった。酒類事業者には、今後複数年に渡って事業化状況報告書を提出してもらうこととしており、補助事業の成果等を適切に把握・検証する必要がある。
	改善の方向性	事業の進捗を踏まえた助言を早期に行うこと、事業化状況報告書から補助事業の成果等を検証し今後の施策の検討に繋げることにより、事業の改善を図る。

外部有識者の所見

各事業のアウトカムについては、より事業目的に見合ったものを設定すべき。
今後、補助金を効果的・効率的に活用していくためにも、当該事業の効果検証をしっかりとすべき。
補助事業の成果について、業界全体へ適切にフィードバックするとともに、酒類業振興のため、より効果的な情報発信のあり方について検討を行うべき。

行政事業レビュー推進チームの所見

終了予定	外部有識者の所見を踏まえ、補助金を効果的・効率的に活用していくため、当該事業の効果検証を適正に行うとともに、補助事業の成果について、業界全体へ適切にフィードバックし、酒類業振興のため、より効果的な情報発信のあり方について検討を行う。 また、成果目標（アウトカム）については、より事業目的に見合ったものを設定するよう検討を行う。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

予定通り終了	外部有識者の所見を踏まえ、より事業目的に見合った成果目標（アウトカム）を追加した。 補助事業の成果については、５年間、補助事業者から「事業化状況報告書」の提出を受けることとしており、その報告内容を分析し、事業の効果検証を行うとともに、他の酒類業者の参考とすべき事例をとりまとめ、国税庁ホームページで公表するなど、より効果的な情報発信の方法を検討していく。

備考

令和4年度の公開プロセス（令和4年6月9日実施）の対象事業。
外部有識者（6名）からの評価は、「現状通り　1名」、「事業内容の一部改善　4名」、「事業全体の抜本的な改革　1名」という結果となった。

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	－			
平成24年度	－			
平成25年度	－			
平成26年度	－			
平成27年度	－			
平成28年度	－			
平成29年度	－			
平成30年度	－			
令和元年度				
令和2年度				
令和3年度	2021　財務　20　0009			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

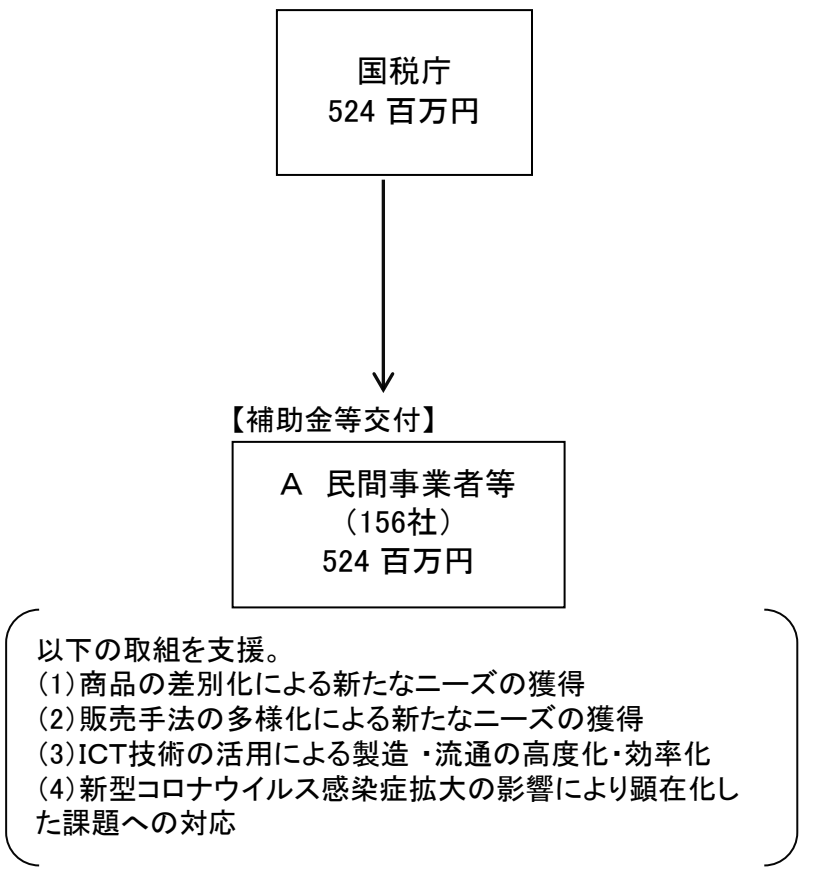

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.秋田屋商事株式会社			B.		
費　目	使　途	金　額（百万円）	費　目	使　途	金　額（百万円）
機械装置・システム構築費	Sakeサーバー、冷蔵ショーケース	2			
施設整備費	設備工事	3			
計		5	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	秋田屋商事株式会社	6180001033760	試飲Laboで発見する新しいサケノミカタ	5	補助金等交付	－	－	
2	新政酒造株式会社	8410001000157	新しい国内外熟成酒マーケットの開拓に向けた、保存性に優れた清酒の新規醸造工程の開発	5	補助金等交付	－	－	
3	株式会社一本義久保本店	1210001009984	瓶詰工程の自動化による作業効率化	5	補助金等交付	－	－	
4	有限会社ウィンシステム	4330002007584	共同物流における配送管理と効率化事業	5	補助金等交付	－	－	
5	梅乃宿酒造株式会社	8150001012402	顧客満足度向上！ICTが実現する事業多角化に向けた物流改善	5	補助金等交付	－	－	
6	株式会社エーデルワイン	6400001005596	ろ過工程業務の改善によるワインの品質向上ならびに生産性向上	5	補助金等交付	－	－	
7	オオクラ株式会社	8200001026215	試飲体験広場で発見する新しい酒の魅力	5	補助金等交付	－	－	
8	株式会社おかだや	3180001052887	高付加価値商品の飲酒体験を通じた『酒を楽しむ』消費者の開拓	5	補助金等交付	－	－	
9	株式会社釜屋	3030001032986	個人及び酒販店向け少ロットオリジナル清酒の製造体制の構築	5	補助金等交付	－	－	
10	熊沢酒造株式会社	8021001006753	長期貯蔵庫を活用した長期熟成酒のペアリングと体験見学の開発	5	補助金等交付	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

新市場開拓支援事業の概要（Ｒ２補正（３次）：６億円、Ｒ３補正：８億円）

※令和２年度補正予算では「酒類業構造転換支援事業」として実施

目的

○　酒類事業者が直面する国内需要の減少、酒類事業従事者の高齢化といった構造的課題や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への解決に向けて、国内外の新市場を開拓するなどの意欲的な取組を支援することにより、酒類業のポストコロナに向けた経営改革・構造転換を促すことを目的とする。

施策概要

新市場（フロンティア）を開拓するなどの取組に対し補助を行う（フロンティア補助金）。
具体的な取組例としては、以下のとおり。

（１）　商品の差別化による新たなニーズの獲得
（２）　販売手法の多様化による新たなニーズの獲得
（３）　ＩＣＴ技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化
（４）　新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応

- 補助対象者　：　酒類事業者（製造業者、卸売業者、小売業者）又は酒類事業者を一者以上含むグループ
- 補助率　：　補助対象経費の１／２

新市場開拓支援事業の実施状況等
（フロンティア補助金）

	実施状況
酒類業構造転換支援事業 R2補正（3次）	・第1期公募（令和3年2月1日（月）～3月4日（木）） 応募件数：256件、採択件数：91件 ・第2期公募（令和3年5月6日（木）～5月27日（木）） 応募件数：123件、採択件数：33件 ・第3期公募（令和3年7月30日（金）～9月3日（金）） 応募件数：　72件、採択件数：32件 合　計　：451件、採択件数：156件
新市場開拓支援事業 R3補正	・第1期公募（令和4年1月20日（木）～3月3日（木）） 応募件数：107件、採択件数：59件 ・第2期公募（令和4年4月22日（木）～6月8日（水）） 応募件数：　78件、採択件数：55件 ・第3期公募（令和4年7月13日（水）～8月17日（水））

令和２年度第３次補正予算　酒類業構造転換支援事業費補助金　（６．０億円）（フロンティア補助金）

●商品の差別化

株式会社釜屋（埼玉県）

個人及び酒販店向け少ロットオリジナル清酒の製造体制の構築

【事業内容】
・個人や酒販店を対象にした自分だけのオリジナル清酒を製造するための体制を構築

【取組結果】
・最低製造ロットを製成数量240L（720ml瓶換算で330本）に落とすことで、個人や酒販店が依頼しやすい、オリジナル清酒の製造体制を構築
・小型充填機を導入、試験醸造を行い、酒造りの全ての工程を小型化し、少量仕込みの日本酒製造を実現

株式会社無手無冠（高知県）

栗の樽による長期貯蔵栗焼酎の新商品開発及び生産体制の構築

【事業内容】
・栗の樽で寝かせることにより、栗の風味を損なわず甘くて香ばしい仕上がりとなる栗焼酎の古酒の生産体制を構築

【取組結果】
・栗の木の新樽と、樽保管のため冷蔵設備を導入し、栗焼酎を栗の木の樽で貯蔵した新商品の開発、生産体制を構築
・ブランドイメージ向上を狙い、新商品のネーミングやラベルも制作

令和２年度第３次補正予算　酒類業構造転換支援事業費補助金　（６．０億円）（フロンティア補助金）

●販売手法の多様化

酒ストリート株式会社（東京都）

個人の嗜好特性に対応した、最適な日本酒の推薦システムの開発

【事業内容】

・消費者の味覚嗜好特性を判別、さらに機械学習を用いて、高精度で好みの日本酒タイプを判定し、商品を推奨・販売するWebサービスを開発

【取組結果】

・日本酒の官能評価やアンケート調査を基に、研究機関と共同研究を行い、データ分析を実施

・データ分析の結果から、客観的に好みの日本酒を手軽に判定できる「酒ナビ」β版の開発に成功

株式会社ナガノ（福岡県）

テイスティングマシーン導入によるワインの試飲販売体制の構築

【事業内容】

・プリペイドカード式のテイスティングマシーンを導入し、一般客及びレストランなどの業務用の顧客向けの試飲販売を実施

【取組結果】

・試飲スペースを新設、テイスティングマシーンを導入し、一般客及びレストランなどの業務用の顧客向けの試飲販売を行うことにより、高価格帯商品の販売や、新規顧客の獲得につなげる体制を構築

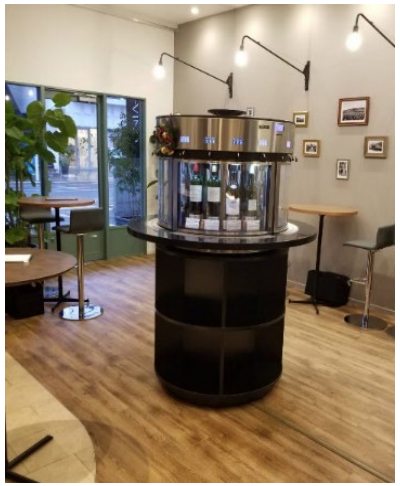

令和２年度第３次補正予算　酒類業構造転換支援事業費補助金　（６．０億円）
（フロンティア補助金）

●ICT技術の活用

丸石醸造株式会社（愛知県）

IoTを活用した醪発酵タンク導入による酒質向上と再現性の確立

【事業内容】

・温度の経日変化をPCやスマホで管理可能とし、安定した醪発酵で酒質向上と、24時間の監視体制を不要とする。

【取組結果】

・サーマルタンク密閉7000型（外部温度確認仕様）を3基導入、安定した醪発酵経過を維持できることを確認し、温度管理の安定化により酒質の再現性を確立

・醪経過温度のデータをスマホ等に転送することで、作業者の24時間の監視体制が不要となった。

有限会社松蔵屋（茨城県）

酒流通業に特化したIoT在庫管理システムによる業務効率化の実証

【事業内容】

・在庫管理の自動化を実現するため、自動在庫管理システム用の重量センサを使ったIoT台車を開発、在庫確認時間を大幅に削減できることを検証

【取組結果】

・自動在庫管理システム用の重量センサを使ったIoT台車や、倉庫内で台車と商品を紐づけるためのスマホアプリも開発

・実証実験により、IoT台車を導入すれば、在庫確認に要する労働時間の10%削減が可能なことを確認

令和２年度第３次補正予算　酒類業構造転換支援事業費補助金　（６．０億円）（フロンティア補助金）

●新型コロナの課題対応

笹の川酒造株式会社（福島県）

急速冷凍技術による生酒の品質維持と超フレッシュな新商品の開発

【事業内容】

・最適な手段で「生酒」を提供

・搾りたてを急速に冷却、保管することで、蔵元で搾った状態の美味しいフレッシュな生酒を消費者に提供

【取組結果】

・急速冷凍が可能な最新の急速冷凍機を導入し、生酒を急速に冷却することで、生酒の品質維持が可能であることを確認

・導入した急速冷凍機を用いて、搾りたての風味を保った試作品の開発に成功

・他社に先駆け、実用化を進められる段階へ進展

南三陸ワイナリー株式会社（宮城県）

南三陸の特徴的な食材とワインとのペアリングセット商品の開発

【事業内容】

・南三陸町産海産物を使用した加工食品を開発するとともに、その食品に合わせたワインを醸造し、家飲み需要に対応したセット商品を開発

【取組結果】

・オリジナル加工食品とワインのセット商品3つを開発

・ペアリングを楽しむオンラインイベントも開催し、約150名が参加、高い評価を得た。

補助金事業の流れ【国税庁による直接執行】

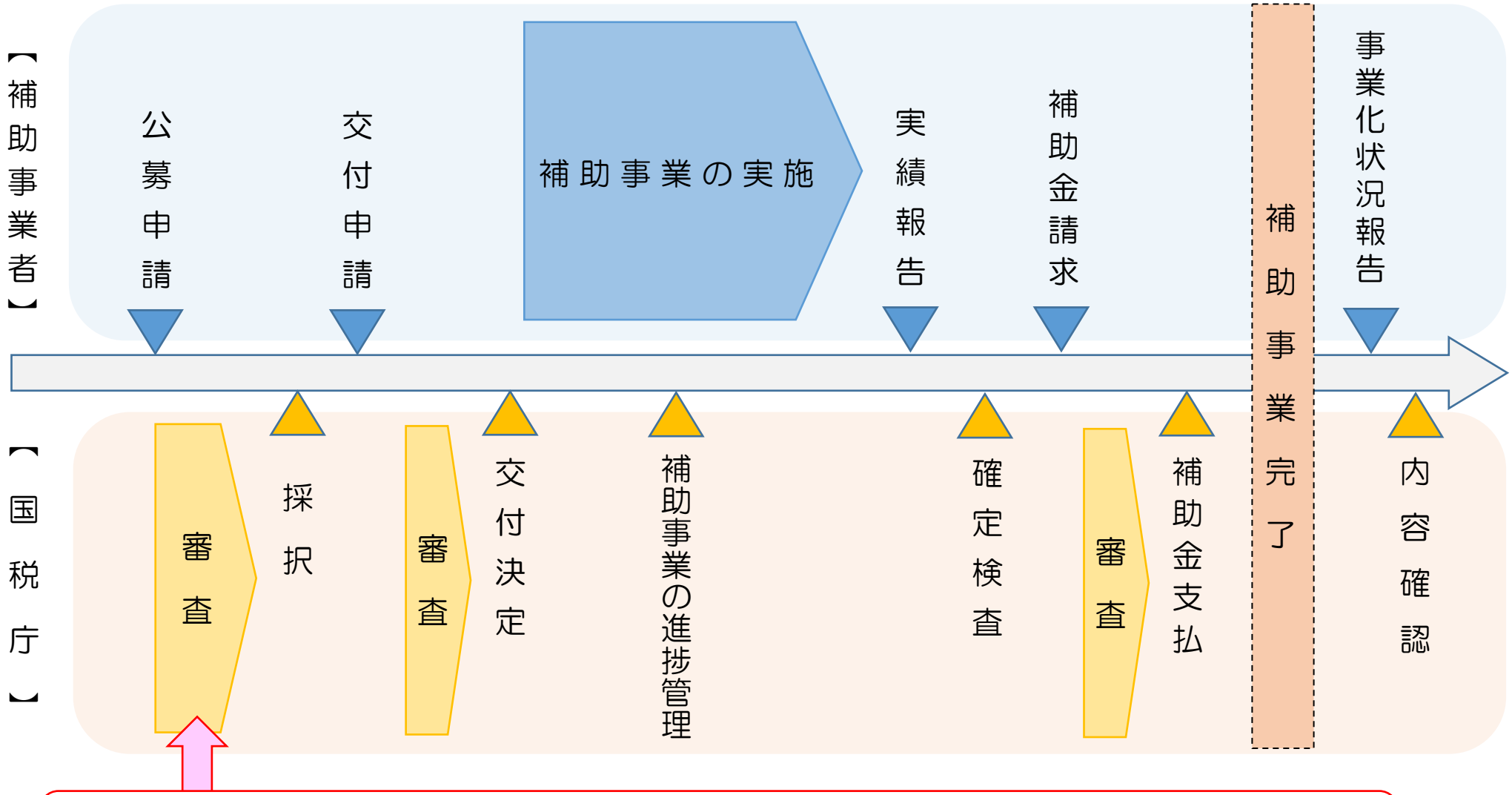

・外部審査員を含む審査委員会が、事業者等から提出された応募書類について審査を実施。
・審査は、評価採点方式で合計100点満点となるように設計。公募要領で定める「評価基準」により設定された評価項目に基づき採点。

参考資料

各補助金の実施年度等

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
酒類業構造転換事業費補助金 （フロンティア補助金） 令和2年度第3次補正 予算額6億円	全額を翌年度に繰越し	事業実施	―
新市場開拓支援事業費補助金 （フロンティア補助金） 令和3年度補正　予算額8億円	―	全額を翌年度に繰越し	事業実施
日本産酒類海外展開事業費補助金 （ブランド化・酒蔵ツーリズム補助金） 令和3年度　予算額7億円 令和4年度　予算額7億円	―	事業実施	事業実施

国税庁 酒類業振興関係予算

令和3年度実施分

【計26.8億円（令和３年度当初予算 13.7億円、令和２年度第３次補正予算 13.1億円）】

「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、日本産酒類の一層の輸出拡大を図るため、海外販路の拡大及び認知度向上等を同時に実現するための輸出促進施策を加速・強化。

更に、ポストコロナの好機を的確に捉え、酒類業構造転換支援等を新たに実施し、国内向け施策と輸出促進施策を両輪として展開。（※ ○は令和3年度当初予算、◎は令和2年度第3次補正予算）

国内向け施策

酒類業構造転換支援 新規 【3次補正 6.0億円】

◎ 酒類事業者が抱える構造的課題の解決に向けた新規性・先進性のある取組を支援し、ポストコロナに向けた**酒類事業者の経営改革、酒類業界の構造転換**を促進

（補助対象となる取組）

① 商品の差別化による新たなニーズの獲得
② 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得
③ ICT技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化

輸出促進施策

海外販路拡大に向けた取組 【R3 3.3億円、3次補正 4.0億円】

◎ 消費者の嗜好等を把握するための**市場調査** 拡充
◎ 海外拠点における**コーディネーター**設置・活用 拡充
○ **海外大規模展示会**においてジャパンブースを設置
○ 海外商談会の実施、**海外バイヤーの招へい**
○ 輸出商社・卸と酒類製造者等のマッチング等支援（**日本産酒類輸出促進コンソーシアム**） 拡充
○ 沖縄振興の観点から琉球泡盛等のプロモーション

等

認知度向上等に向けた取組 【R3 10.3億円、3次補正 3.1億円】

○ 海外需要を積極的に取り込み輸出拡大につなげるため、酒類事業者による商品の**ブランド化や酒蔵ツーリズム推進**に係る取組を支援 拡充 新規
○ **地理的表示（GI）シンポジウム**等の開催 拡充
○ ジャパンハウス等を活用した日本産酒類のPR 拡充
○ **海外の酒類専門家の招へい**（酒蔵視察等） 拡充
◎ 日本酒等の**ユネスコ無形文化遺産登録**に向けた調査及び保存・活用体制の整備 新規

等

（注）この他に令和3年度予算において、以下を計上。
- 酒類総合研究所に対する運営費交付金【10.4億円】（ブランド価値向上等に資する研究、国内外への情報発信強化等）
- 日本酒造組合中央会の國酒振興事業に対する補助金【6.0億円】（イベント等を通じた消費者に対する情報発信、技術継承のための勉強会等）

国税庁 酒類業振興関係予算

令和4年度実施分

【 計28.0億円 （ 令和4年度当初予算：14．2億円 令和3年度補正予算：13．8億円 ）】

1．新市場創造関係 （1）～（4）：22．1億円

（1）新市場創造支援事業 15．0億円

① 新市場開拓支援事業費補助金 補正 8．0億円
（フロンティア補助金）

【対象となる取組】
- 商品の差別化による新たなニーズ獲得事業
- 販売手法の多様化による新たなニーズ獲得事業
- ICTを活用した製造・流通の高度化・効率化事業
- 新型コロナ感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応 拡充

② 日本産酒類海外展開支援事業費補助金 当初 7．0億円
（ブランド化・酒蔵ツーリズム補助金）

【対象となる取組】
- 日本産酒類のブランディング事業
- 酒蔵ツーリズムによるインバウンド需要開拓事業

（2）日本産酒類の販路拡大・消費喚起推進 補正 5．5億円

（Enjoy SAKE! プロジェクト）

酒類事業者団体等による日本産酒類の販路拡大や消費喚起に向けた各種イベント等について、有効な開催手法等のモデル事例の構築

（3）日本産酒類ブランド化推進 当初 一部新規 1．6億円

地理的表示（GI）酒類のブランド価値向上のためのシンポジウム等（琉球泡盛等のプロモーションを含む）を実施。

上記シンポジウム内において、日本産酒類のブランド化のための方策等のテーマについて、若者の自由な発想によるビジネスプランを対象とした若年層向けビジネスコンテストを開催。

（4）中小企業等経営支援経費 当初 0．1億円

活性化・経営革新研修（事業承継セミナーを含む）

2．輸出促進関係 （1）～（4）：22．5億円

（1）新市場創造支援事業（再掲） 15．0億円

（2）海外販路開拓支援 当初 3．9億円

① オンライン商談会等 拡充
② ビジネスマッチング
③ 酒類輸出コーディネーター
④ 海外バイヤー招聘
⑤ 海外市場調査

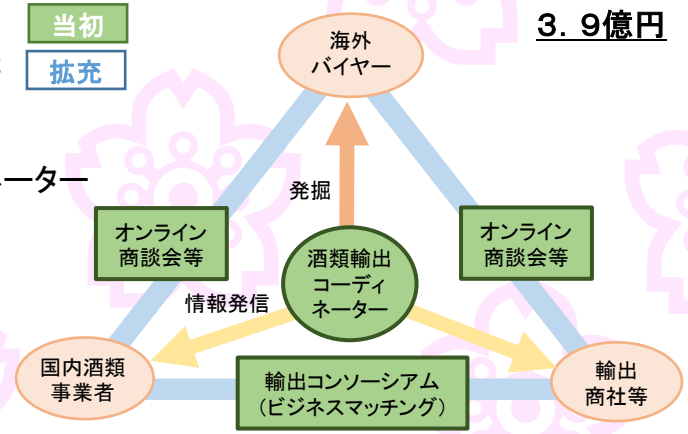

（3）国際的プロモーション 2．0億円

① ジャパンハウス等でのPR 当初
② 海外酒類専門家等育成 当初 一部新規

海外の料理教室と連携し、日本産酒類と現地の食材のペアリングメニューの開発やレッスンを通じた認知度向上を実施等。

③ ユネスコ登録の機運醸成 当初 ＋ 補正（0．3億円）

日本酒等のユネスコ登録に向けた機運を醸成するための各種PR事業「伝統的酒造り」が登録無形文化財に登録されたことを踏まえ、機運醸成への取組を強化。

（4）日本産酒類ブランド化推進（再掲） 1．6億円

（注）この他に令和4年度予算において、以下を計上。
- 酒類総合研究所に対する運営費交付金【10．1億円】（ブランド価値向上等に資する研究、国内外への情報発信強化等）
- 日本酒造組合中央会の國酒振興事業に対する補助金【6．0億円】（輸出戦略を踏まえた活動事業費、海外サポートデスクの増設、イベント等を通じた消費者に対する情報発信等）

酒類課税移出数量の推移

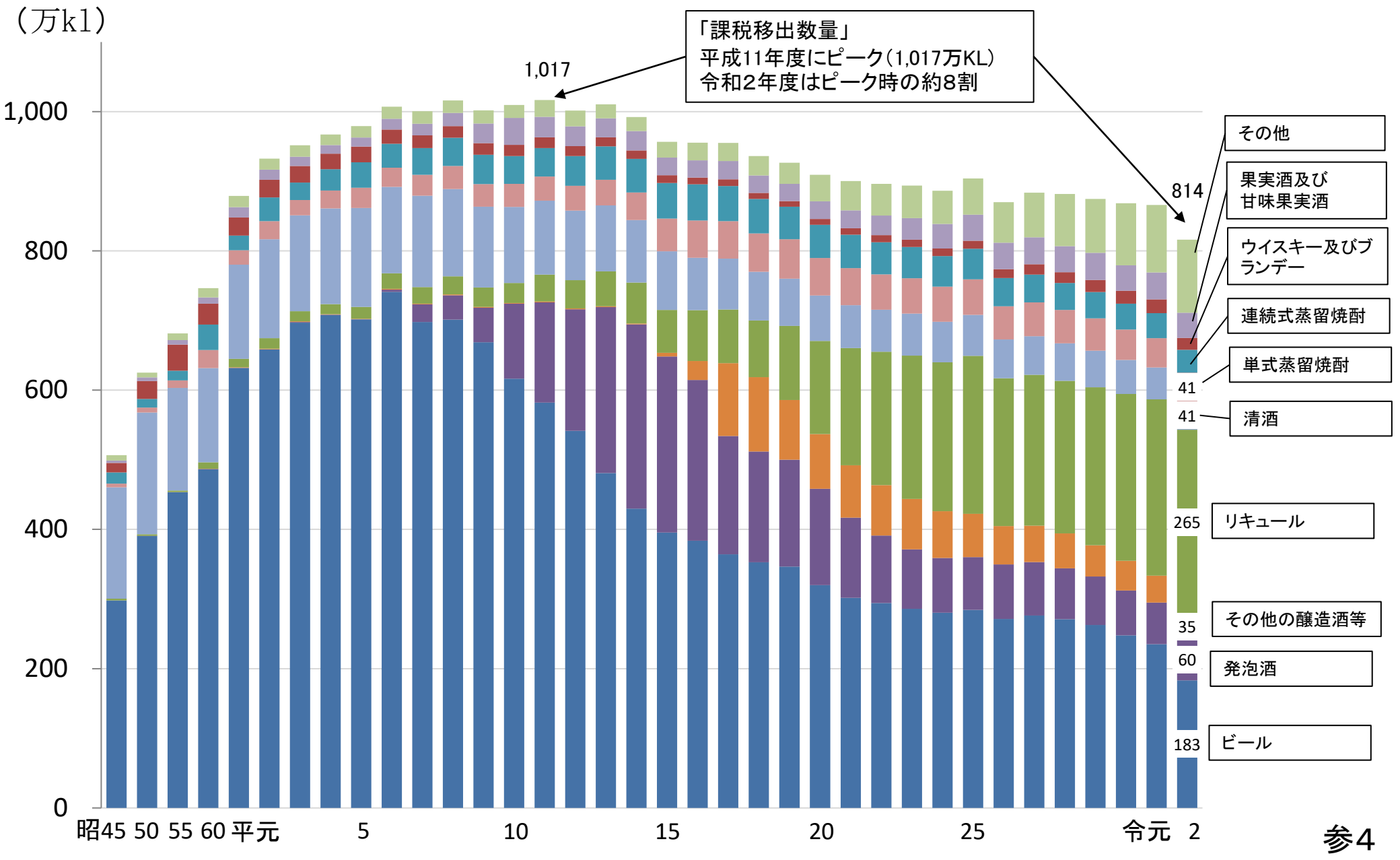

最近の酒類の消費動向

（単位：前年同期比増減率、%）

	2020年												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
家庭消費	+5.2	+12.5	+9.5	+22.5	+26.9	+17.4	+12.2	+11.7	+5.9	+22.1	+14.2	+8.2	+13.6
飲食店消費	+16.1	+12.3	▲ 51.9	▲ 90.0	▲88.0	▲62.5	▲52.6	▲63.6	▲53.3	▲35.9	▲57.2	▲81.7	▲52.7
家庭＋飲食店消費	+9.5	+12.5	▲ 13.6	▲ 17.1	▲9.0	▲6.3	▲7.0	▲10.2	▲9.5	+2.9	▲10.2	▲24.1	▲8.1

（出典）総務省統計局「家計調査」（2020年）（「２人以上世帯」の１世帯当たり平均消費支出金額【名目】）

（単位：前年同期比増減率、%）

	2021年												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
家庭消費	+15.6	+2.6	▲0.1	▲5.7	▲4.2	▲3.3	+0.1	▲8.3	▲15.3	+6.3	▲5.2	▲1.2	▲2.3
飲食店消費	▲90.8	▲83.8	▲49.9	+98.2	▲6.2	▲62.2	▲52.7	▲65.5	▲82.6	▲32.9	+1.5	+143.6	▲49.2
家庭＋飲食店消費	▲28.8	▲25.5	▲10.6	▲1.3	▲4.3	▲10.3	▲7.9	▲15.0	▲24.3	▲1.8	▲4.1	+11.3	▲10.2

（出典）総務省統計局「家計調査」（2021年）（「２人以上世帯」の１世帯当たり平均消費支出金額【名目】）

最近の日本産酒類の輸出動向について

（2021年12月時点）

○ 2021年１月から12月までの輸出金額は約1,147億円（対前年同期61.4%増）となり、初めて1,000億円を突破。
○ ８月末で2020年の輸出金額（約710億円）を上回り、10年連続で過去最高を更新。
○ 品目別にはウイスキーや清酒が、国・地域別には中国やアメリカ、香港が輸出を牽引。

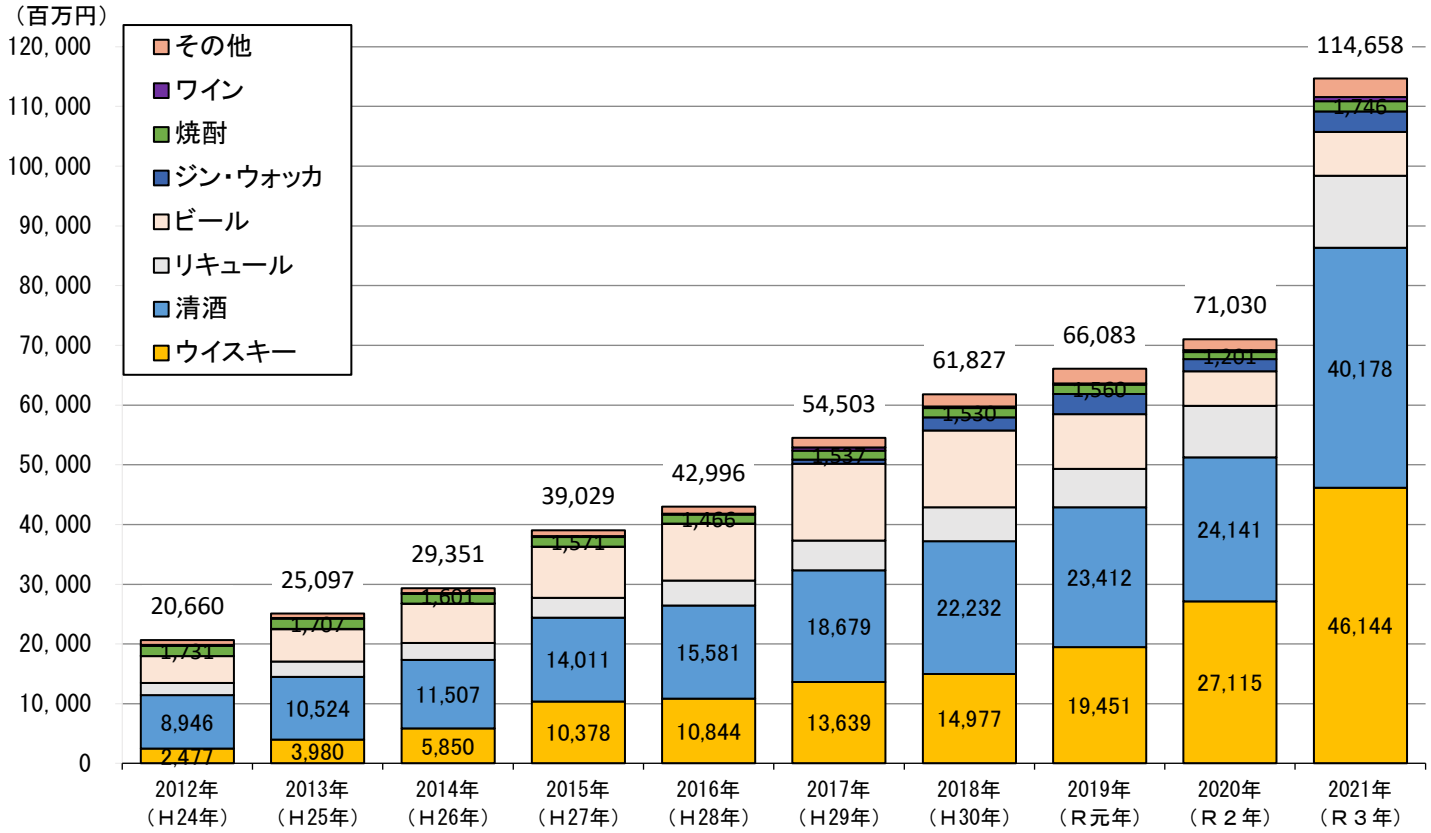

○品目別輸出金額

（単位：百万円）

品　目	2020年	対前年増減率	2021年（1-12月）	対前年同期増減率
ウイスキー	27,115	＋39.4%	46,144	＋70.2%
清酒	24,141	＋3.1%	40,178	＋66.4%
リキュール	8,623	＋33.9%	12,067	＋39.9%
ビール	5,772	▲37.0%	7,361	＋27.5%
ジン・ウォッカ	2,019	▲40.7%	3,392	＋68.0%
焼酎	1,201	▲23.0%	1,746	＋45.4%
ワイン	348	＋99.8%	687	＋97.6%
その他	1,811	▲26.9%	3,083	＋70.2%
合計	71,030	＋7.5%	114,658	＋61.4%

○輸出金額上位10か国・地域

（単位：百万円）

国・地域	2020年	対前年増減率	2021年（1-12月）	対前年同期増減率
中華人民共和国	17,292	＋70.9%	32,025	＋85.2%
アメリカ合衆国	13,840	▲11.6%	23,811	＋72.0%
香港	9,975	＋59.5%	14,758	＋48.0%
台湾	6,541	＋5.5%	9,307	＋42.3%
フランス	3,185	▲7.4%	5,748	＋80.5%
シンガポール	3,829	＋11.2%	5,067	＋32.3%
オーストラリア	2,617	+14.2%	4,193	＋60.2%
オランダ	3,062	▲15.1%	3,878	＋26.6%
大韓民国	1,919	▲68.8%	2,763	＋44.0%
マカオ	552	＋132.0%	2,021	＋265.9%
（参考）EU・英国	7,975	▲12.9%	12,774	＋60.2%

出典：財務省貿易統計
※確々報の発表を受け、2022年５月に数値を一部修正。

○2021年の輸出金額の推移

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
輸出金額（億円）	76.6	80.0	102.5	107.9	92.4	104.3	102.2	92.8	92.5	100.8	90.3	104.3	1,146.7
対前年同期比（%）	+52.9	+43.0	＋84.5	+105.6	+139.2	+88.8	+76.9	+75.2	+49.4	+39.5	+22.9	+24.2	+61.4

※各月の輸出金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

輸出拡大実行戦略（酒類）

○　農林水産物・食品の輸出目標である、「2025年までに2兆円、2030年までに5兆円」の達成に向け、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において、酒類については、「清酒」、「ウイスキー」及び「本格焼酎・泡盛」の3品目を重点品目とし、ターゲット国等を定め、更なる輸出拡大に取り組んでいく。

○　この3品目については、農林水産物・食品全体の輸出目標の伸び率（対2019年比約2．2倍）を上回ることを目指す。

重点品目	ターゲット国	2025年目標 （2019年）	
清酒	米国、中国、香港、EU・英国、台湾、シンガポール	600億円 （234.1億円）	約2.5倍
ウイスキー	EU・英国、米国、中国、台湾	680億円 （194.5億円）	約3.5倍
本格焼酎・泡盛	中国、米国、台湾	40億円 （15.6億円）	約2.5倍

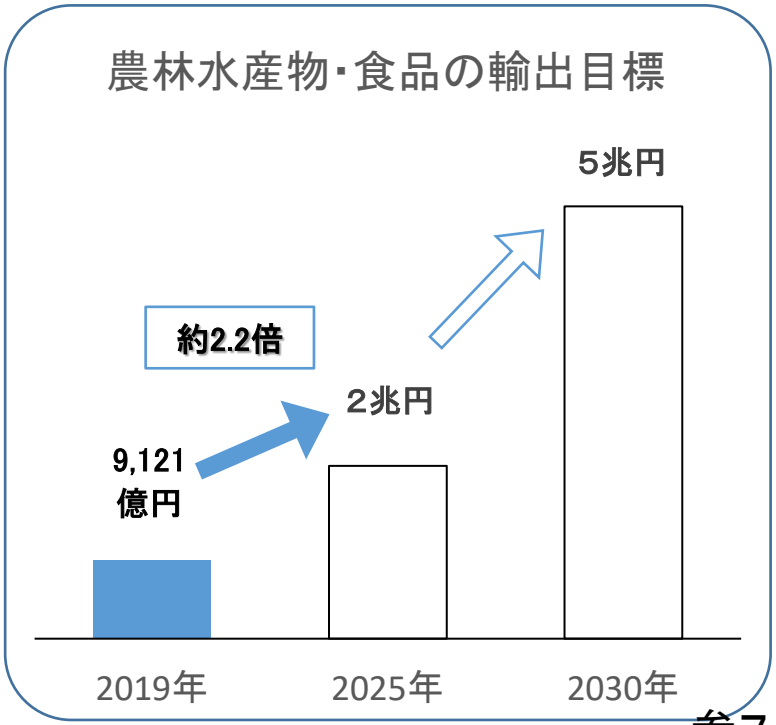

政府決定等①

○ 2019年（令和元年）11月 「農林水産物及び食品の輸出促進に関する法律」（輸出促進法）成立

・ これまで、農林水産物・食品の輸出拡大に向け、日本食のプロモーション等の取組を実施。更なる輸出拡大のためには、輸出先国による食品安全等の規制等に対応するため、政府が一体となって取り組むための体制整備が必要であるため、本法が整備された（令和２年４月１日施行）。

○ 2020年（令和２年）３月 「食料・農村・農業基本計画」

・ 2030年（令和12年）までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする（※）。

（※） 個別品目の目標額は示されておらず、酒類は加工食品の目標額2兆円に含まれる。

○ 2020年（令和２年）５月 「知的財産推進計画2020」

・ 日本産酒類と他業種の連携の更なる促進や地理的表示（GI）の活用等により、日本産酒類のブランド化や輸出拡大を図る。

・ 日本産酒類の販路拡大支援や国際的プロモーション、新商品開発への技術支援等により、輸出の拡大を図る。また、事業者自身によるブランド化に関する取組を支援する。

・ インバウンドにより輸出の拡大を図るため、酒蔵ツーリズムを推進する。

○ 2020年（令和２年）７月 「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和２年度革新的事業活動に関する実行計画」

・ 農林水産物・食品の輸出額を2025年（令和７年）に2兆円、2030年（令和12年）に5兆円とすることを目指す。

政府決定等②

○　2020年（令和2年）12月 「総合的なTPP等関連政策大綱」

Ⅱ　TPP等関連政策の目標

（目標）　*2030年の農林水産物・食品の輸出額５兆円目標の達成を目指す。*

○　TPP等による関税や非関税措置の撤廃、地理的表示（GI）の保護等と併せて、日本産酒類のブランド価値の向上に向けた取組等を通じ、日本産酒類の競争力を高め、海外展開を推進する。

Ⅳ　政策大綱実現に向けた主要施策

○　日本産酒類の輸出促進に向けた取組

（国際的プロモーション等による日本産酒類の情報発信、事業者の販路開拓支援、地理的表示（GI）の活用を含むブランド化、酒蔵ツーリズムの取組の支援、技術支援等の実施）

○　2020年（令和2年）12月 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」

・　酒類については、「清酒」、「ウイスキー」、「本格焼酎・泡盛」の３品目を重点品目とし、ターゲット国等を定め、更なる輸出拡大に取り組んでいく。

○　2020年（令和2年）12月 「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」

Ⅱ　ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現

・　ポストコロナに向け、中小企業の事業継続、業態転換や新たな分野への展開等の経営転換を強力に後押しすること等を通じて、生産性の向上、賃金の継続的な上昇につなげる。

○　2021年（令和3年）11月 「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」

Ⅲ　未来を切り開く「新しい資本主義」の起動

エ　中小企業等の足腰強化と事業環境整備

・　新市場開拓支援事業（酒類業）

関係省庁の設置法

○ 財務省設置法

任務 （第十九条）	国税庁は、内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現、酒類業の健全な発達及び税理士業務の適正な運営の確保を図ることを任務とする。
所掌事務 （第四条）	十九　酒税の保全並びに酒類業の発達、改善及び安全性の確保に関すること。

○ 農林水産省設置法

任務 （第三条）	農林水産省は、食料の安定供給の確保、農林水産業の発展、農林漁業者の福祉の増進、農山漁村及び中山間地域等の振興、農業の多面にわたる機能の発揮、森林の保続培養及び森林生産力の増進並びに水産資源の適切な保存及び管理を図ることを任務とする。
所掌事務 （第四条）	七　飲食料品（酒類を除く。）及び油脂の生産、流通及び消費の増進、改善及び調整に関すること。

○ 経済産業省設置法

任務 （第三条）	経済産業省は、民間の経済活力の向上及び対外経済関係の円滑な発展を中心とする経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保を図ることを任務とする。
所掌事務 （第四条）	十五　輸出及び輸入の増進、改善及び調整に関すること。

輸出促進法について

輸出促進法の制定

- 「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」（輸出促進法）が 令和２年４月１日に施行。
- これまで、農林水産物及び食品の輸出拡大に向け、日本食のプロモーション等の取組を実施。更なる輸出拡大のためには、輸出先国による食品安全等の規制等に対応するため、政府が一体となって取り組むための体制整備が必要なため、本法を整備。

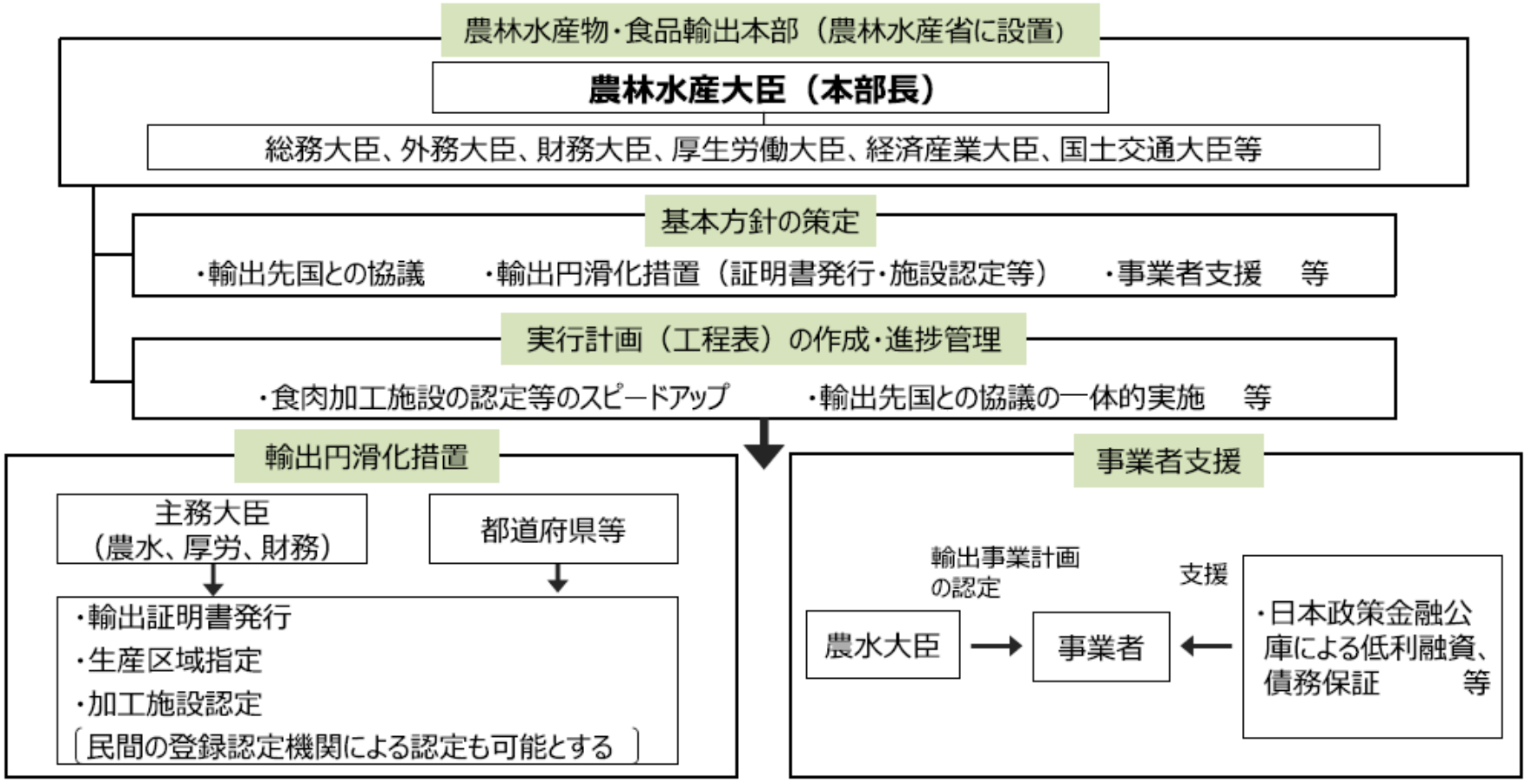

申請書審査における評価基準（フロンティア補助金）

■ 令和3年度補正予算 新市場開拓支援事業費補助金（フロンティア補助金）【第2期公募要領】

1. 基礎項目

次の要件を全て満たすものであること。1つでも要件を満たさない場合には、その申請は失格とし、その後の審査を行いません。

（1） 申請者が「3. 補助対象者」の要件に合致していること。

（2） 申請者の取組が「4. 補助対象事業」の（1）から（4）のいずれかの事業であること。

（3） 申請者が、補助事業を遂行するために必要な能力を有すること。

2. 評価項目

※ 審査にあたっては、以下の評価項目について、定量的な記載がされているかという点も重要なポイントになります。

（1）新規性・先進性

・ 革新的な新製品の開発や新サービスの提供等を行う取組又は先端ICT技術（AIやRFID等）を導入する取組であるか。
・ 既存商品・サービス等に比べて優位性が見込まれるか。
・ 他の酒類事業者のモデルとなる取組であるか。

（2）事業の実現性・妥当性

① 現状分析

・ 自らの置かれている環境や現状について認識しているか。
・ 活用しようとする技術等について、その可能性を把握するなど、自らの製品や販売・流通体制等について適切な現状分析がなされているか。

② 目標、事業内容の妥当性

・ 本年度に達成すべき目標が明確に示されているか。
・ 事業内容が目的に照らして現実的かつ具体的か。
・ 事業実施における課題、対応、時間軸が明確で、整合性が図られているか。

③ 必要経費の妥当性

・ 必要経費は、事業内容に照らして妥当か（著しく高額となっていないか。）。

④ 事業実施体制の妥当性

・ 事業を適切に遂行するための経営資源（技術力、経験、ノウハウ、資金調達力、人材等）を有しているか。
・ 財務状況等は、適切な事業遂行に当たって問題ないか。
・ 参画事業者等が存在する場合、役割分担は明確か。

（3）事業の収益性及び持続性

・ 費用対効果（補助金額に対して想定される売上・収益の規模感）は妥当か。
・ 補助事業終了後の事業の自走に向けた計画・ビジョンが明確であり、かつ、その内容が妥当なものであるか。

（4）加点項目

国税庁の政策目標を踏まえた加点

・ 事業者等が経営強化法に基づく経営革新計画、異分野連携新事業分野開拓計画、経営力向上計画、中小企業地域資源活用促進法に基づく地域産業資源活用事業計画又は農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画のいずれかの認定を受けている場合等には加点する。
・ パートナーシップ構築宣言を行っている事業者には加点する。
※ 「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト(https://www.biz-partnership.jp/index.html)において宣言をしている事業者。（応募締切日時点）

新市場開拓支援事業　※令和2年度補正予算では「酒類業構造転換支援事業」として実施

事業の目的

○　酒類事業者の、国内外の新市場を開拓するなどの意欲的な取組を支援することにより、酒類業のポストコロナに向けた経営改革・構造転換を促す。

現状把握、課題

○　酒類事業者は、①国内需要の減少、②酒類事業従事者の高齢化、③新型コロナウイルス感染症拡大の影響等に直面

○　そこで、上記①、②といった構造的な問題の解決や、上記③により顕在化した問題の解決が必要。

インプット（資源）	アクティビティ（活動内容）	アウトプット（活動目標）	アウトカム（成果目標）	インパクト（政策効果）
○予算の確保 令和２年度補正：6.0億円 令和３年度補正：8.0億円 ※新型コロナウイルス感染症拡大等に伴い、各年度内に事業を完了することが困難となったため、それぞれ翌年度に全額繰り越している。	○新市場（フロンティア）を開拓するなどの取組に対し補助 具体的な取組例 （１）　商品の差別化による新たなニーズの獲得 （２）　販売手法の多様化による新たなニーズの獲得 （３）　ＩＣＴ技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化 （４）　新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応	○支援事業の採択 [令和２年度補正] 応募451件 採択156件（活動実績） （活動見込：150件） ※令和３年度補正 活動見込：200件 支援事業の採択に当たり、 ・国税庁による審査及び ・外部アドバイザーによる評価 により、事業目的に照らし実効性の高い事業を選定している。	○酒類事業者の売上増加等 （成果目標） ①補助事業に係る売上の全事業者累計額（事業実施年度以降３年度分）が本事業執行額を上回る。 ②補助事業者のうち、補助事業終了後５年間で、売上総利益年率平均1.5%以上増を達成する事業者割合が50%を超えること。 （成果指標） ①の累計額 ・令和２年度：令和６年度集計予定 ・令和３年度：令和７年度集計予定 ②の割合 ・令和２年度：令和８年度集計予定 ・令和３年度：令和９年度集計予定	○酒類業の持続的な発展 ○地域経済・地域社会の活性化に寄与

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0011

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	日本産酒類海外展開支援事業			**担当部局庁**	国税庁	**作成責任者**
事業開始年度	令和3年度	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	酒税課輸出促進室	輸出促進室長 山下　尚志
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	－			**関係する計画、通知等**	・経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定） ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ（令和4年6月7日閣議決定） ・知的財産推進計画2022（令和4年6月3日知的財産戦略本部決定） ・成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ（令和3年6月18日閣議決定） ・農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略（令和2年12月15日農林水産業・地域の活力創造本部決定） ・農林水産業・地域の活力創造プラン（令和2年12月15日農林水産業・地域の活力創造本部改訂） ・国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（令和2年12月8日閣議決定） ・総合的なTPP等関連政策大綱（令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定） ・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和2年4月7日閣議決定） ・農林水産物及び食品の輸出の促進に関する基本方針（令和2年4月3日農林水産物・食品輸出本部決定） ・食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定） ・農林水産業の輸出力強化戦略（平成28年5月19日農林水産業・地域の活力創造本部取りまとめ）	
主要政策・施策	クールジャパン			**主要経費**	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	2030年（令和12年）までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円にするという目標の達成に向けて政府一体となって取り組む農林水産物・食品の輸出促進の一環として、意欲のある酒類事業者の海外における日本産酒類のブランド化推進を支援することにより、日本産酒類の国際的な競争力強化及び輸出拡大に繋げる。また、意欲のある酒類事業者の酒蔵ツーリズム推進を支援することにより、酒蔵ツーリズムを通じて訪日外国人等に日本産酒類の魅力を体感してもらうとともに、購入促進を図ることで、地域活性化等のインバウンド効果や輸出拡大に繋げる。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	・日本産酒類の更なる輸出拡大には、高付加価値化とそれに見合った価格設定、そのためのブランド戦略が重要であることから、酒類事業者による商品等の高付加価値化やブランド戦略策定の取組を支援する。【補助率1/2】 ・日本産酒類の更なる輸出拡大には、インバウンドによる海外需要の拡大が不可欠であることから、酒類事業者による酒蔵ツーリズムプラン策定、他産業との連携に係る取組を支援する。【補助率1/2】					
実施方法	委託・請負、補助					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	－	－	701	702	702
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	17	－
	翌年度へ繰越し	－	－	▲ 17	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	0	0	684	719	702
執行額		0	0	461		
執行率（%）		－	－	67%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		－	－	66%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
日本産酒類海外展開支援事業費補助金	700	700	「重要政策推進枠」702
諸謝金	2	2	
計	702	702	

活動内容（アクティビティ）

酒類事業者に対して、以下の取組について補助を行うことにより支援する。
（1）日本産酒類のブランド化に関する取組、（2）酒蔵ツーリズムの推進に関する取組
※　新型コロナウイルス感染症拡大の影響も踏まえ、将来的にインバウンドによる海外需要の開拓を目的とする取組であれば、補助事業期間中に行う事業が、国内又は国内に居住する者等を対象とするものも補助対象とする。

活動目標及び活動実績（アウトプット）	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	日本産酒類の輸出拡大を図るとともに、酒類業の健全な発達を促進する。	日本産酒類海外展開支援事業の採択件数	活動実績	件	－	－	109	－	－
			当初見込み	件	－	－	110	110	－

単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
	執行額／日本産酒類海外展開支援事業の採択件数	単位当たりコスト	千円	－	－	4,228.9	6,437.6
		計算式	千円/件	－	－	460,952.8/109	701,695/109

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	補助事業者が補助金交付申請時に設定する事業KPIについて、令和4年度末に達成した採択事業の割合を80%以上とする。（複数の事業KPIを設定している場合には、そのうち1つでも達成すれば成果とする。）	事業KPIを達成した採択事業の割合（事業KPIを達成した採択事業数／全採択事業数）×100	成果実績	%	－	－	64.2	－	－
			目標値	%	－	－	80	－	80
			達成度	%	－	－	80.3	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	国税庁調べ

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 7 年度
	2025年（令和7年）までに清酒の輸出金額を600億円、ウイスキーの輸出金額を680億円、本格焼酎・泡盛の輸出金額を40億円とする。	清酒、ウイスキー、本格焼酎・泡盛の輸出金額	成果実績	億円	－	－	－	－	－
			目標値	億円	－	－	－	－	1,320
			達成度	%	－	－	－	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	貿易統計（財務省）

政策評価、新経済・財政再生計画との関係					
政策評価	政策	※国税庁においては、中央省庁等改革基本法に基づき「実績評価」を実施しており、政策評価欄に記載すべき、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」における「政策評価」は実施していないため、記載すべき事項がありません。			
	施策	－	政策評価書URL	－	
			該当箇所	－	
新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野：	－	－	
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：		－	
		該当箇所		－	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	日本産酒類の輸出促進や地域活性化等のインバウンド効果は、成長戦略に基づいて海外需要を取り込むなど、日本経済の発展に資するものである。本事業は、海外における評価が高まりつつある日本産酒類の価値の更なる磨き上げやインバウンド需要の拡大を通じて日本産酒類の輸出等を一層促進するために不可欠であることから、社会のニーズは高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	累次の閣議決定において、日本産酒類のブランド化の推進及び酒蔵ツーリズムの推進を図ることとしている。そのため、関係団体等と連携しつつ、国が主体的に実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、2030年（令和12年）までに農林水産物・食品の輸出額5兆円を達成するための手段として位置づけられ、目的達成に向け優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	公募により補助対象者を募り、公募要領に定める評価基準や第三者の意見を踏まえ、交付先を公平に選定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、必要経費の一部を補助するものであり、受益者に一定の負担を求めている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	補助事業者から事業完了後に提出される実績報告書や確定検査により、発生した経費の妥当性を検証の上、精算している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階での支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	補助対象経費は、真に必要な費目・使途に限定し、補助事業者から事業完了後に提出される実績報告書や確定検査により、費目・使途の妥当性を検証の上、精算している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、補助事業期間に予定していた事業の一部を行えなくなったこと等による。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	–
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	本事業は、補助事業者への直接補助により実施し、中間段階での支出がないためコスト削減となっている。また、事業完了までの間に、必要に応じて補助事業者に対し、事業の進行管理及び指導・助言を行うことによりコスト削減・効率化に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	成果実績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、補助事業期間に予定していた事業の一部を行えなくなったこと等を理由として、成果目標を達成できなかった。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業は、海外の販路開拓等による輸出促進を目的として実施するが、中小零細業者が多い酒類業界では必ずしも自己調達できる投資資金が十分とは言えないことに加え、税制改正・規制緩和や政策金融による支援でも政策効果は限定的である。よって、本事業は、その他の政策手段では達成しがたい目的の実現を図るために実施するものである。なお、実施に当たっては、適切に補助事業の進行管理を行い、適切な執行に努めている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、見込みには1件足りなかったものの、見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	–
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	○	日本産酒類の競争力強化・海外展開推進事業のうち、日本産酒類のブランド化推進・酒蔵ツーリズム推進に係る事業については、国税庁が事業目的に即して公募・採択した個々の事業を、民間事業者の一定の負担を伴う補助事業とすることにより、事業者自身の経営努力を一層促し、政策効果を高めるとともに、限られた予算の中でより多くの事業者を支援することとした。 また、日本酒造組合中央会は、清酒製造業等の安定に関する特別措置法に基づき、清酒及び単式蒸留焼酎製造業の経営基盤の安定及び酒税の確保に資することを目的として、清酒及び単式蒸留焼酎の文化的な価値の魅力の発信を柱に、これらの酒類について、国内外の一般消費者を対象とした認知度向上等のための取組を行っている。 一方、国税庁は、「酒類業の健全な発達」を任務として、酒類業の振興、特に輸出促進に努めており、日本産酒類全般について、酒類事業者を対象とした、海外販路の開拓等輸出促進等のための取組を行っている。

事業番号					事業名
2022	財務省	21	0008		日本産酒類の競争力強化・海外展開推進事業
2022	財務省	21	0009		清酒製造業近代化事業費等補助金

点検・改善結果	点検結果	日本産酒類の輸出拡大を図るとともに、酒類業の健全な発達を促進するため、酒類事業者の各取組の円滑な執行に努めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響の長期化によって、予定していた取組を全て実施出来ないといった事業もあった。酒類事業者には、今後複数年に渡って事業化状況報告書を提出してもらうこととしており、補助事業の成果等を適切に把握・検証する必要がある。
	改善の方向性	事業の進捗を踏まえた助言を早期に行うこと、事業化状況報告書から補助事業の成果等を検証し今後の施策の検討に繋げることにより、事業の改善を図る。

外部有識者の所見

各事業のアウトカムについては、より事業目的に見合ったものを設定すべき。
今後、補助金を効果的・効率的に活用していくためにも、当該事業の効果検証をしっかりとすべき。
補助事業の成果について、業界全体へ適切にフィードバックするとともに、酒類業振興のため、より効果的な情報発信のあり方について検討を行うべき。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、補助金を効果的・効率的に活用していくため、当該事業の効果検証を適正に行うとともに、補助事業の成果について、業界全体へ適切にフィードバックし、酒類業振興のため、より効果的な情報発信のあり方について検討を行う。 また、成果目標（アウトカム）については、より事業目的に見合ったものを設定するよう検討を行う。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	外部有識者の所見を踏まえ、より事業目的に見合った成果目標（アウトカム）を追加した。 補助事業の成果については、５年間、補助事業者から「事業化状況報告書」の提出を受けることとしており、その報告内容を分析し、事業の効果検証を行うとともに、他の酒類業者の参考とすべき事例をとりまとめ、国税庁ホームページで公表するなど、より効果的な情報発信の方法を検討していく。

備考

令和4年度の公開プロセス（令和4年6月9日実施）の対象事業。
外部有識者（6名）からの評価は、「現状通り　1名」、「事業内容の一部改善　4名」、「事業全体の抜本的な改革　1名」という結果となった。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	－			
平成24年度	－			
平成25年度	－			
平成26年度	－			
平成27年度	－			
平成28年度	－			
平成29年度	－			
平成30年度	－			
令和元年度				
令和2年度	財務省　新03　0004	財務省　－　新03　－　0005	財務省　－　0011	
令和3年度	2021　財務　新21　0003			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

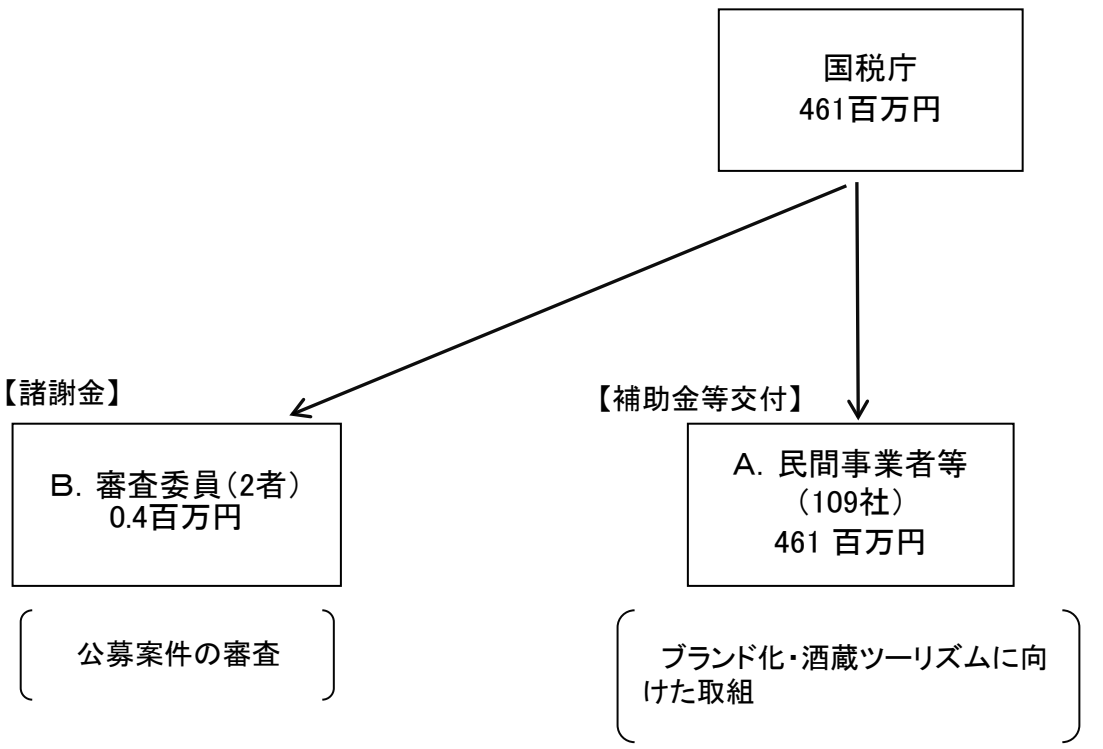

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.アイディーテンジャパン株式会社			B.		
費　目	使　途	金　額（百万円）	費　目	使　途	金　額（百万円）
委託費	酒蔵への連絡やスケジュールリング、ヘルプデスク業務等	5			
機器・設備等費	ウェブサイト構築	3			
通訳・翻訳費	ウェブサイト等の翻訳	1			
広報費	プレスリリース作成等	0.6			
出演料	セミナー出演料	0.4			
計		10	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	アイディーテンジャパン株式会社	8013201017060	世界の料理のプロが提案するペアリングフードからの日本酒ブランディング	10	補助金等交付	－	－	
2	有限会社ヴィルゴビール	1010602027496	東京都産原料を使用したクラフトビールの海外輸出事業	10	補助金等交付	－	－	
3	株式会社梅酒屋	4120001129153	梅酒屋と地酒蔵の「こだわり梅酒」海外ブランディング事業	10	補助金等交付	－	－	
4	菊正宗酒造株式会社	7140001001324	海外観光客を日本酒と酒器（盃）の世界へ誘う	10	補助金等交付	－	－	
5	黒龍酒造株式会社	8210001017403	福井の原料にこだわり酒類やオリジナルボトルで価値を創造する事業。	10	補助金等交付	－	－	
6	小林酒造株式会社	6060001014228	日光ブランドで繋がる日本産酒類と地域ブランディングとの立体的循環事業	10	補助金等交付	－	－	
7	有限会社秀鳳酒造場	4390002001276	国内外に向けての変形特殊瓶による高付加価値商品の開発	10	補助金等交付	－	－	
8	吉川醸造株式会社	3021001021030	脱酸素日本酒および「ナイトロ・サケ」の開発・製造	10	補助金等交付	－	－	
9	Inagora株式会社	1010401115691	中国における富裕層・若年層への高品質日本産酒類のブランディング浸透化事業	10	補助金等交付	－	－	
10	RYUKYU1429株式会社	5360001027043	琉球泡盛高付加価値化プロジェクト	9	補助金等交付	－	－	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	個人A	－	公募案件の審査に係る謝金	0.2	その他	－	－	
2	個人B	－	公募案件の審査に係る謝金	0.2	その他	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契約先	法人番号	業務概要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

日本産酒類海外展開支援事業の概要（R３当初：７億円、R４：７億円）

目的

○　酒類事業者による、日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓といった日本産酒類の高付加価値化や認知度向上に向けた取組を支援することにより、日本産酒類の輸出拡大を図ることを目的とする。

施策概要

日本産酒類の輸出促進のため、以下の取組に対し補助を行う（ブランド化・酒蔵ツーリズム補助金）。

（１）　酒類事業者による商品等の高付加価値化やブランド戦略策定の取組

（２）　酒類事業者による酒蔵ツーリズムプラン策定、他産業との連携に係る取組

・補助対象者　：　酒類事業者（製造業者、卸売業者、小売業者）又は酒類事業者を一者以上含むグループ

・補助率　：　補助対象経費の１／２

日本産酒類海外展開支援事業の実施状況等
（ブランド化・酒蔵ツーリズム補助金）

	実施状況
日本産酒類海外展開支援事業 R3	・第1期公募（令和3年2月1日（月）～3月11日（木）） 応募件数：152件、採択件数：70件 ・第2期公募（令和3年5月6日（木）～5月27日（木）） 応募件数：55件、採択件数：24件 ・第3期公募（令和3年7月30日（金）～9月3日（金）） 応募件数：23件、採択件数：15件 合　計：230件、採択件数：109件
日本産酒類海外展開支援事業 R4	・第1期公募（令和4年2月3日（木）～3月24日（木）） 応募件数：69件、採択件数：49件 ・第2期公募（令和4年4月22日（木）～6月8日（水）） 応募件数：59件、採択件数：39件 ・第3期公募（令和4年7月13日（水）～8月17日（水））

令和３年度予算　日本産酒類海外展開支援事業費補助金（７．０億円）
（ブランド化・酒蔵ツーリズム補助金）

●ブランド化の推進

株式会社神戸酒心館（兵庫県）

日本産酒類を取り扱う現地インポーターのイベント活動を支援する枠組み

【事業内容】

・中国で「ライブコマース」の定期開催や世界的酒類業界誌「The Drinks Business」での自社情報の発信をするなど、各国現地インポーターやディストリビューターの販促活動を支援することで、自社ブランド認知度の向上及び販路を拡大

【取組結果】

・令和３年６月～翌年１月までの「ライブコマース」累計視聴者数は3,700万人を超え、自社ブランドの認知度向上に成功

・「The Drinks Business」で、継続的情報発信を続けた結果、輸出数量が、北米向けは対前年比234％、ヨーロッパ向けは前年比150％と増大

RYUKYU1429株式会社（沖縄県）

琉球泡盛高付加価値プロジェクト

【事業内容】

・イギリスと香港市場における琉球泡盛の需要促進を図る目的で、現地バーテンダー協会と連携し、会員向けセミナーの開催や店舗プロモーション、SNS情報発信やカクテルコンペディション等のプロモーション活動を継続的に実施

【取組結果】

・イギリスのカクテルイベントでRYUKYU1429を使ったカクテルを開発、２日間で185名に琉球泡盛のセミナーを実施

・香港のトップバー11軒・50人以上のバーテンダー等にセミナーを実施し、琉球泡盛の認知度を向上

・琉球泡盛の普及には、各国・地域に専門的知識を持った人材を育成できるかが課題

令和３年度予算　日本産酒類海外展開支援事業費補助金（７．０億円）
（ブランド化・酒蔵ツーリズム補助金）

●酒蔵ツーリズムの推進

伏見酒造組合（京都府）

食材を大切に「始末する」京都の食文化と伏見の酒蔵ツーリズム

【事業内容】

・酒蔵ツアーに、食べ物を大切にする京都伝統「始末の文化」を体現する酒粕料理や伝統工芸を盛り込んだラグジュアリーツアーや、酒蔵と地域飲食店が連携した新たな観光コンテンツの造成のほか、SNSを活用した情報発信等により、「伏見」の日本酒が京都の生活・文化に根差していることを訴求

【取組結果】

・ツアー参加者へのアンケート結果のうち、満足以上の評価が80％を超え、富裕層や個人旅行者からの高い需要を確認

・SNSリーチ数が目標の5,000を大きく上回る24,429を達成するなど、今後のインバウンド需要に期待

京阪電車公式 Facebook（英語版）

ミートツーリズム推進委員会（宮崎県）

ミート×酒蔵ツーリズム推進事業

【事業内容】

・都城市や都城観光協会と連携し、蔵見学等の体験型コンテンツに地元の特産である「宮崎牛」と「焼酎・地ビール・ワイン」のペアリングや「吉助ダイニング」のスペシャルディナー等を組み合わせた高単価ツアーの造成、販売フォーム・チラシの制作による販促ツールの整備

【取組結果】

・モニターツアーを通じて、コンテンツ訴求ポイントや値頃感といった情報を収集し、２種類のツアーの商品化に成功

・商品化したツアーは、都城観光協会ホームページ上に申し込みフォームを設置するとともに、商品紹介チラシを活用して商品販売を推進予定

補助金事業の流れ【国税庁による直接執行】

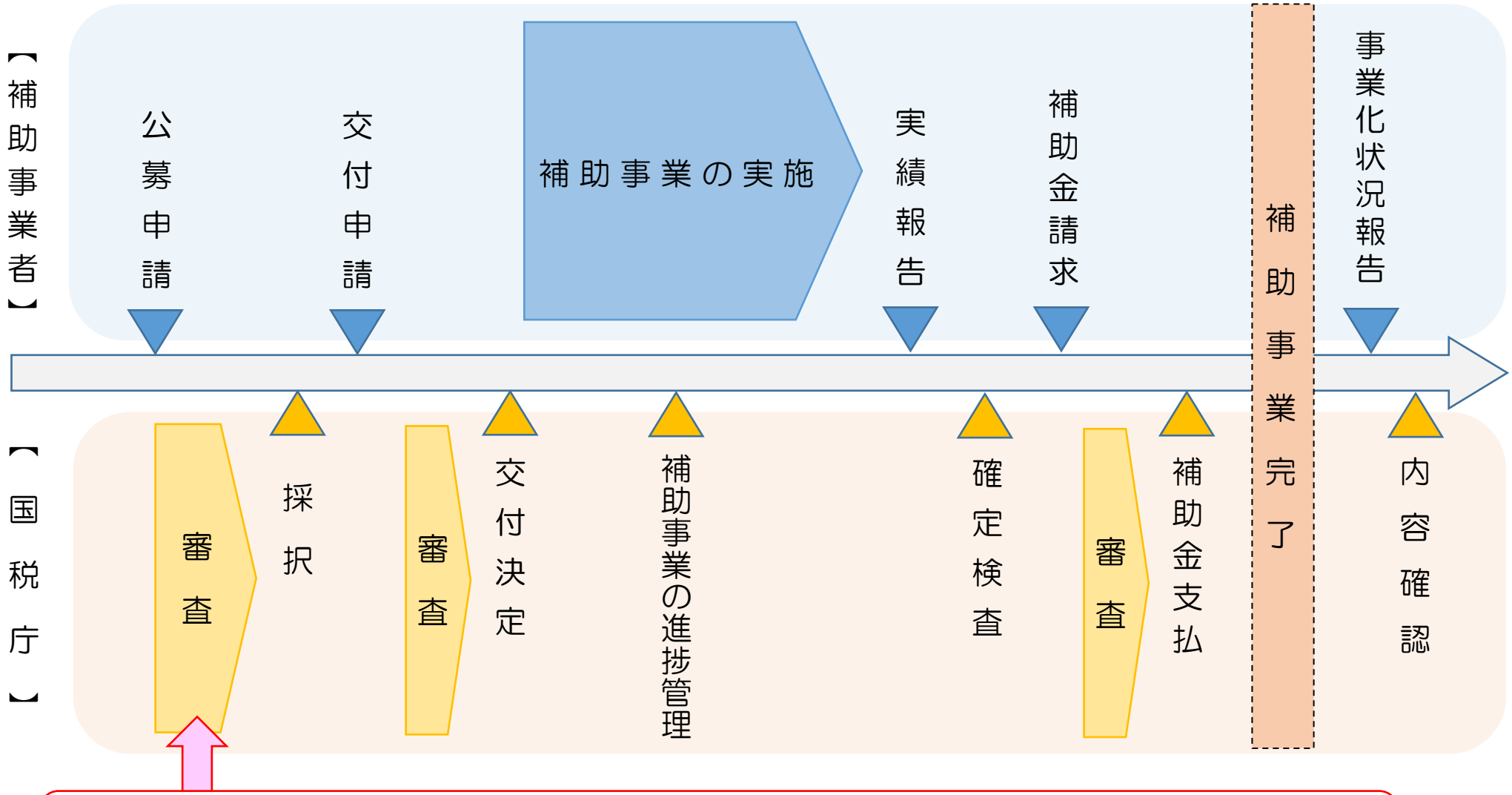

・外部審査員を含む審査委員会が、事業者等から提出された応募書類について審査を実施。
・審査は、評価採点方式で合計100点満点となるように設計。公募要領で定める「評価基準」により設定された評価項目に基づき採点。

参考資料

各補助金の実施年度等

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
酒類業構造転換事業費補助金 （フロンティア補助金） 令和2年度第3次補正 予算額6億円	全額を翌年度に繰越し	事業実施	―
新市場開拓支援事業費補助金 （フロンティア補助金） 令和3年度補正　予算額8億円	―	全額を翌年度に繰越し	事業実施
日本産酒類海外展開事業費補助金 （ブランド化・酒蔵ツーリズム補助金） 令和3年度　予算額7億円 令和4年度　予算額7億円	―	事業実施	事業実施

国税庁 酒類業振興関係予算

令和3年度実施分

【計26.8億円（令和３年度当初予算 13.7億円、令和２年度第３次補正予算 13.1億円）】

「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、日本産酒類の一層の輸出拡大を図るため、海外販路の拡大及び認知度向上等を同時に実現するための輸出促進施策を加速・強化。

更に、ポストコロナの好機を的確に捉え、酒類業構造転換支援等を新たに実施し、国内向け施策と輸出促進施策を両輪として展開。（※ ○は令和3年度当初予算、◎は令和2年度第3次補正予算）

国内向け施策

酒類業構造転換支援 新規 【3次補正 6.0億円】

◎ 酒類事業者が抱える構造的課題の解決に向けた新規性・先進性のある取組を支援し、ポストコロナに向けた**酒類事業者の経営改革、酒類業界の構造転換**を促進

（補助対象となる取組）

① 商品の差別化による新たなニーズの獲得
② 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得
③ ICT技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化

輸出促進施策

海外販路拡大に向けた取組 【R3 3.3億円、3次補正 4.0億円】

◎ 消費者の嗜好等を把握するための**市場調査** 拡充
◎ 海外拠点における**コーディネーター**設置・活用 拡充
○ **海外大規模展示会**においてジャパンブースを設置
○ 海外商談会の実施、**海外バイヤーの招へい**
○ 輸出商社・卸と酒類製造者等のマッチング等支援（**日本産酒類輸出促進コンソーシアム**） 拡充
○ 沖縄振興の観点から琉球泡盛等のプロモーション

等

認知度向上等に向けた取組 【R3 10.3億円、3次補正 3.1億円】

○ 海外需要を積極的に取り込み輸出拡大につなげるため、酒類事業者による商品の**ブランド化や酒蔵ツーリズム推進**に係る取組を支援 拡充 新規
○ **地理的表示（GI）シンポジウム**等の開催 拡充
○ ジャパンハウス等を活用した日本産酒類のPR 拡充
○ **海外の酒類専門家の招へい**（酒蔵視察等） 拡充
◎ 日本酒等の**ユネスコ無形文化遺産登録**に向けた調査及び保存・活用体制の整備 新規

等

（注）この他に令和3年度予算において、以下を計上。
- 酒類総合研究所に対する運営費交付金【10.4億円】（ブランド価値向上等に資する研究、国内外への情報発信強化等）
- 日本酒造組合中央会の國酒振興事業に対する補助金【6.0億円】（イベント等を通じた消費者に対する情報発信、技術継承のための勉強会等）

国税庁 酒類業振興関係予算

令和4年度実施分

【 計28.0億円 （ 令和4年度当初予算：14．2億円 令和3年度補正予算：13．8億円 ）】

1．新市場創造関係 （1）～（4）：22．1億円

（1）新市場創造支援事業 15．0億円

① 新市場開拓支援事業費補助金 補正 8．0億円
（フロンティア補助金）

【対象となる取組】
- 商品の差別化による新たなニーズ獲得事業
- 販売手法の多様化による新たなニーズ獲得事業
- ICTを活用した製造・流通の高度化・効率化事業
- 新型コロナ感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応 拡充

② 日本産酒類海外展開支援事業費補助金 当初 7．0億円
（ブランド化・酒蔵ツーリズム補助金）

【対象となる取組】
- 日本産酒類のブランディング事業
- 酒蔵ツーリズムによるインバウンド需要開拓事業

（2）日本産酒類の販路拡大・消費喚起推進 補正 5．5億円

（Enjoy SAKE! プロジェクト）

酒類事業者団体等による日本産酒類の販路拡大や消費喚起に向けた各種イベント等について、有効な開催手法等のモデル事例の構築

（3）日本産酒類ブランド化推進 当初 一部新規 1．6億円

地理的表示（GI）酒類のブランド価値向上のためのシンポジウム等（琉球泡盛等のプロモーションを含む）を実施。

上記シンポジウム内において、日本産酒類のブランド化のための方策等のテーマについて、若者の自由な発想によるビジネスプランを対象とした若年層向けビジネスコンテストを開催。

（4）中小企業等経営支援経費 当初 0．1億円

活性化・経営革新研修（事業承継セミナーを含む）

2．輸出促進関係 （1）～（4）：22．5億円

（1）新市場創造支援事業（再掲） 15．0億円

（2）海外販路開拓支援 当初 3．9億円

① オンライン商談会等 拡充
② ビジネスマッチング
③ 酒類輸出コーディネーター
④ 海外バイヤー招聘
⑤ 海外市場調査

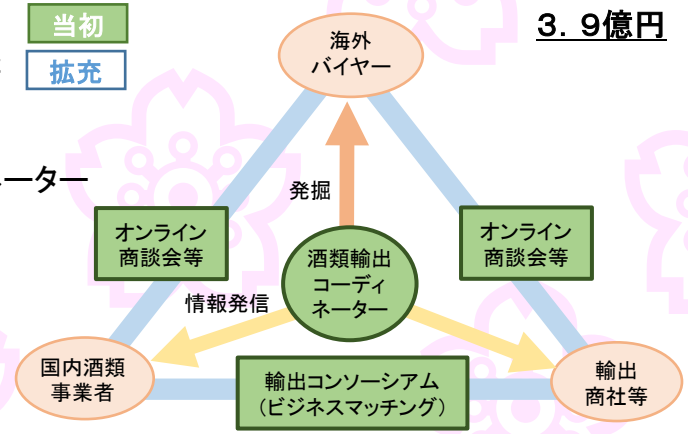

（3）国際的プロモーション 2．0億円

① ジャパンハウス等でのPR 当初
② 海外酒類専門家等育成 当初 一部新規

海外の料理教室と連携し、日本産酒類と現地の食材のペアリングメニューの開発やレッスンを通じた認知度向上を実施等。

③ ユネスコ登録の機運醸成 当初 ＋ 補正（0．3億円）

日本酒等のユネスコ登録に向けた機運を醸成するための各種PR事業「伝統的酒造り」が登録無形文化財に登録されたことを踏まえ、機運醸成への取組を強化。

（4）日本産酒類ブランド化推進（再掲） 1．6億円

（注）この他に令和4年度予算において、以下を計上。
- 酒類総合研究所に対する運営費交付金【10．1億円】（ブランド価値向上等に資する研究、国内外への情報発信強化等）
- 日本酒造組合中央会の國酒振興事業に対する補助金【6．0億円】（輸出戦略を踏まえた活動事業費、海外サポートデスクの増設、イベント等を通じた消費者に対する情報発信等）

酒類課税移出数量の推移

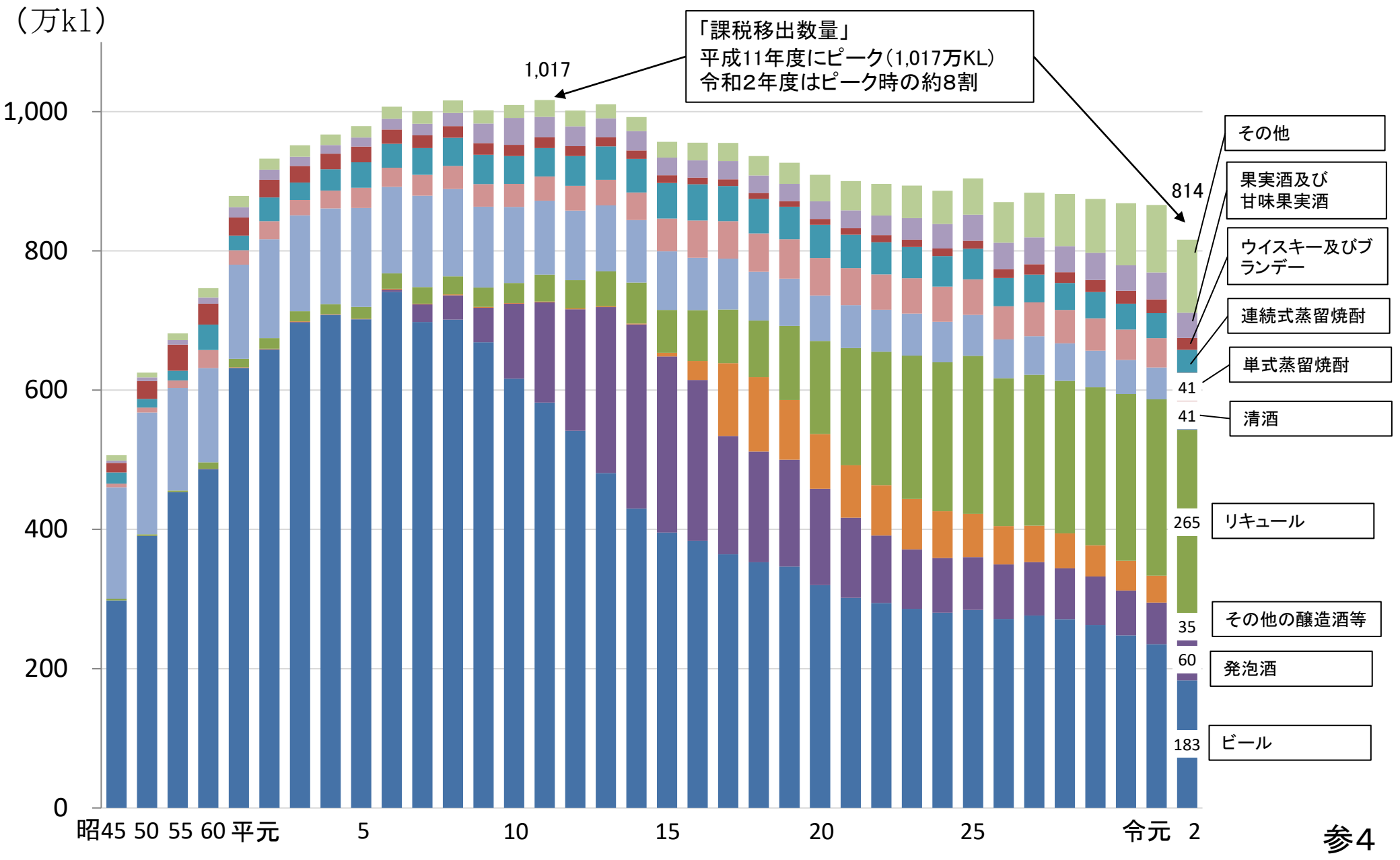

最近の酒類の消費動向

（単位：前年同期比増減率、%）

	2020年												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
家庭消費	+5.2	+12.5	+9.5	+22.5	+26.9	+17.4	+12.2	+11.7	+5.9	+22.1	+14.2	+8.2	+13.6
飲食店消費	+16.1	+12.3	▲ 51.9	▲ 90.0	▲88.0	▲62.5	▲52.6	▲63.6	▲53.3	▲35.9	▲57.2	▲81.7	▲52.7
家庭＋飲食店消費	+9.5	+12.5	▲ 13.6	▲ 17.1	▲9.0	▲6.3	▲7.0	▲10.2	▲9.5	+2.9	▲10.2	▲24.1	▲8.1

（出典）総務省統計局「家計調査」（2020年）（「２人以上世帯」の１世帯当たり平均消費支出金額【名目】）

（単位：前年同期比増減率、%）

	2021年												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
家庭消費	+15.6	+2.6	▲0.1	▲5.7	▲4.2	▲3.3	+0.1	▲8.3	▲15.3	+6.3	▲5.2	▲1.2	▲2.3
飲食店消費	▲90.8	▲83.8	▲49.9	+98.2	▲6.2	▲62.2	▲52.7	▲65.5	▲82.6	▲32.9	+1.5	+143.6	▲49.2
家庭＋飲食店消費	▲28.8	▲25.5	▲10.6	▲1.3	▲4.3	▲10.3	▲7.9	▲15.0	▲24.3	▲1.8	▲4.1	+11.3	▲10.2

（出典）総務省統計局「家計調査」（2021年）（「２人以上世帯」の１世帯当たり平均消費支出金額【名目】）

最近の日本産酒類の輸出動向について

（2021年12月時点）

○ 2021年１月から12月までの輸出金額は約1,147億円（対前年同期61.4%増）となり、初めて1,000億円を突破。
○ ８月末で2020年の輸出金額（約710億円）を上回り、10年連続で過去最高を更新。
○ 品目別にはウイスキーや清酒が、国・地域別には中国やアメリカ、香港が輸出を牽引。

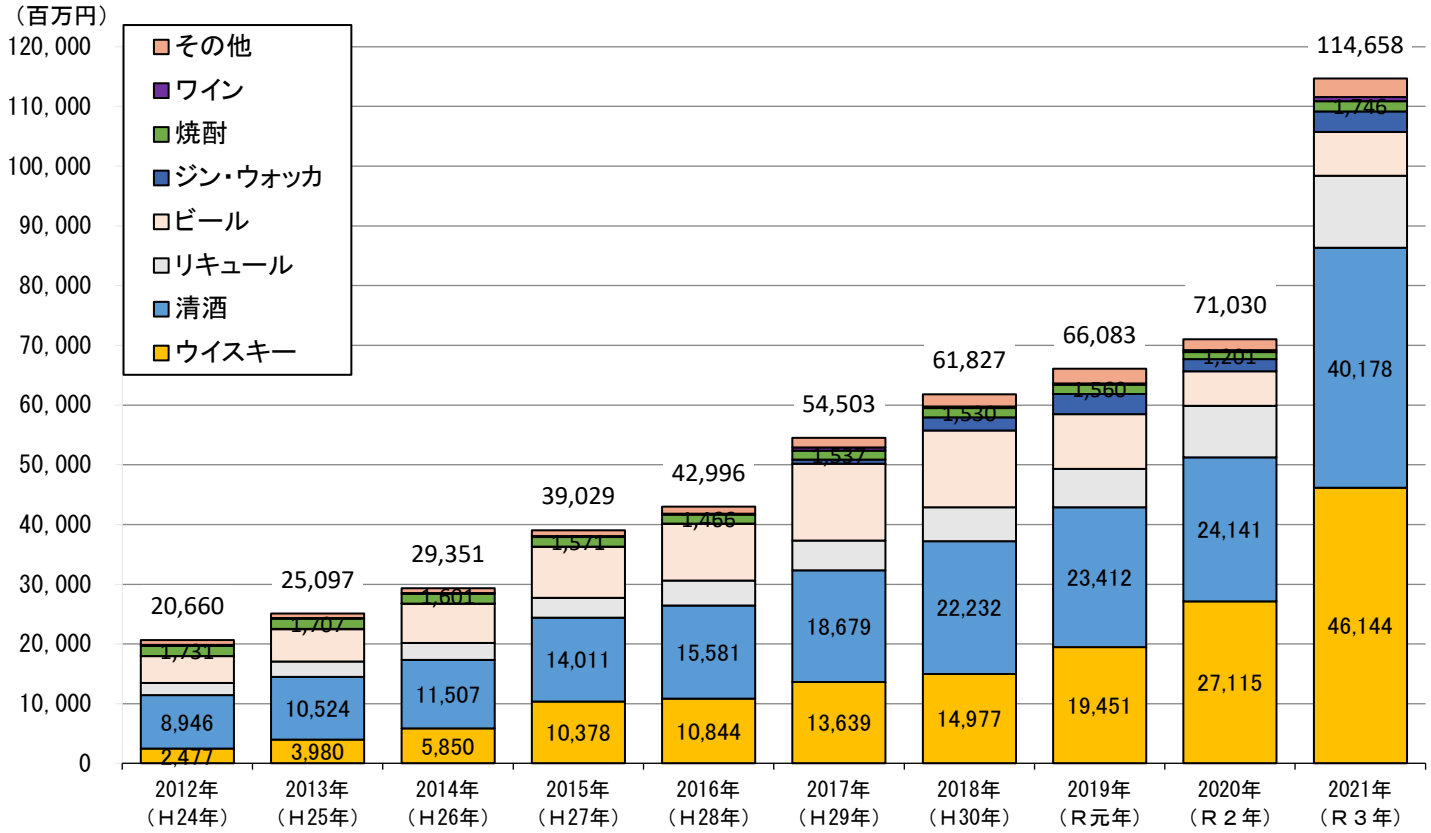

○品目別輸出金額

（単位：百万円）

品　目	2020年	対前年増減率	2021年（1-12月）	対前年同期増減率
ウイスキー	27,115	＋39.4%	46,144	＋70.2%
清酒	24,141	＋3.1%	40,178	＋66.4%
リキュール	8,623	＋33.9%	12,067	＋39.9%
ビール	5,772	▲37.0%	7,361	＋27.5%
ジン・ウォッカ	2,019	▲40.7%	3,392	＋68.0%
焼酎	1,201	▲23.0%	1,746	＋45.4%
ワイン	348	＋99.8%	687	＋97.6%
その他	1,811	▲26.9%	3,083	＋70.2%
合計	71,030	＋7.5%	114,658	＋61.4%

○輸出金額上位10か国・地域

（単位：百万円）

国・地域	2020年	対前年増減率	2021年（1-12月）	対前年同期増減率
中華人民共和国	17,292	＋70.9%	32,025	＋85.2%
アメリカ合衆国	13,840	▲11.6%	23,811	＋72.0%
香港	9,975	＋59.5%	14,758	＋48.0%
台湾	6,541	＋5.5%	9,307	＋42.3%
フランス	3,185	▲7.4%	5,748	＋80.5%
シンガポール	3,829	＋11.2%	5,067	＋32.3%
オーストラリア	2,617	+14.2%	4,193	＋60.2%
オランダ	3,062	▲15.1%	3,878	＋26.6%
大韓民国	1,919	▲68.8%	2,763	＋44.0%
マカオ	552	＋132.0%	2,021	＋265.9%
（参考）EU・英国	7,975	▲12.9%	12,774	＋60.2%

出典：財務省貿易統計
※確々報の発表を受け、2022年５月に数値を一部修正。

○2021年の輸出金額の推移

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
輸出金額（億円）	76.6	80.0	102.5	107.9	92.4	104.3	102.2	92.8	92.5	100.8	90.3	104.3	1,146.7
対前年同期比（%）	+52.9	+43.0	＋84.5	+105.6	+139.2	+88.8	+76.9	+75.2	+49.4	+39.5	+22.9	+24.2	+61.4

※各月の輸出金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

輸出拡大実行戦略（酒類）

○　農林水産物・食品の輸出目標である、「2025年までに2兆円、2030年までに5兆円」の達成に向け、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において、酒類については、「清酒」、「ウイスキー」及び「本格焼酎・泡盛」の3品目を重点品目とし、ターゲット国等を定め、更なる輸出拡大に取り組んでいく。

○　この3品目については、農林水産物・食品全体の輸出目標の伸び率（対2019年比約2．2倍）を上回ることを目指す。

重点品目	ターゲット国	2025年目標 （2019年）	
清酒	米国、中国、香港、EU・英国、台湾、シンガポール	600億円 （234.1億円）	約2.5倍
ウイスキー	EU・英国、米国、中国、台湾	680億円 （194.5億円）	約3.5倍
本格焼酎・泡盛	中国、米国、台湾	40億円 （15.6億円）	約2.5倍

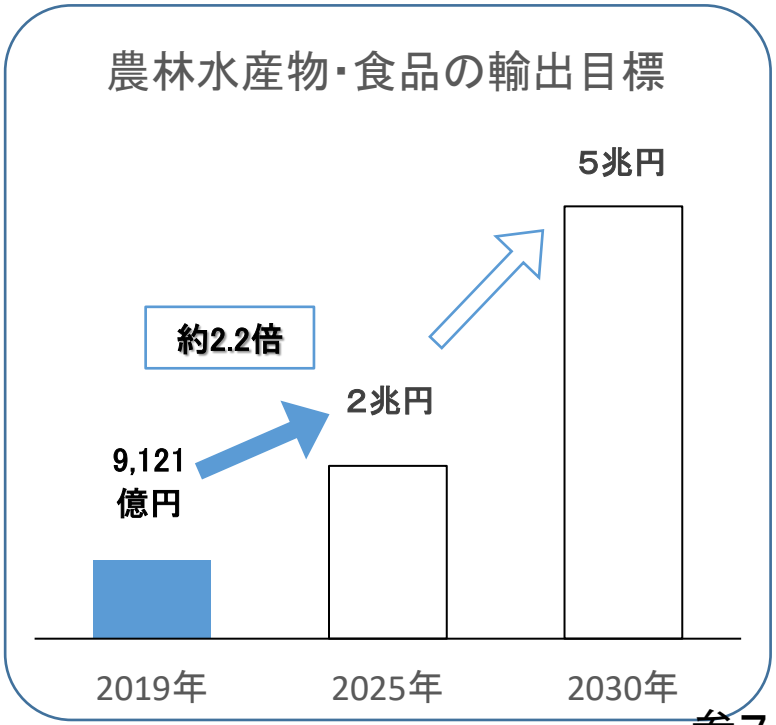

政府決定等①

○ 2019年（令和元年）11月 「農林水産物及び食品の輸出促進に関する法律」（輸出促進法）成立

・ これまで、農林水産物・食品の輸出拡大に向け、日本食のプロモーション等の取組を実施。更なる輸出拡大のためには、輸出先国による食品安全等の規制等に対応するため、政府が一体となって取り組むための体制整備が必要であるため、本法が整備された（令和２年４月１日施行）。

○ 2020年（令和２年）３月 「食料・農村・農業基本計画」

・ 2030年（令和12年）までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする（※）。

（※） 個別品目の目標額は示されておらず、酒類は加工食品の目標額2兆円に含まれる。

○ 2020年（令和２年）５月 「知的財産推進計画2020」

・ 日本産酒類と他業種の連携の更なる促進や地理的表示（GI）の活用等により、日本産酒類のブランド化や輸出拡大を図る。

・ 日本産酒類の販路拡大支援や国際的プロモーション、新商品開発への技術支援等により、輸出の拡大を図る。また、事業者自身によるブランド化に関する取組を支援する。

・ インバウンドにより輸出の拡大を図るため、酒蔵ツーリズムを推進する。

○ 2020年（令和２年）７月 「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和２年度革新的事業活動に関する実行計画」

・ 農林水産物・食品の輸出額を2025年（令和７年）に2兆円、2030年（令和12年）に5兆円とすることを目指す。

政府決定等②

○　2020年（令和2年）12月 「総合的なTPP等関連政策大綱」

Ⅱ　TPP等関連政策の目標

（目標）　*2030年の農林水産物・食品の輸出額５兆円目標の達成を目指す。*

○　TPP等による関税や非関税措置の撤廃、地理的表示（GI）の保護等と併せて、日本産酒類のブランド価値の向上に向けた取組等を通じ、日本産酒類の競争力を高め、海外展開を推進する。

Ⅳ　政策大綱実現に向けた主要施策

○　日本産酒類の輸出促進に向けた取組

（国際的プロモーション等による日本産酒類の情報発信、事業者の販路開拓支援、地理的表示（GI）の活用を含むブランド化、酒蔵ツーリズムの取組の支援、技術支援等の実施）

○　2020年（令和2年）12月 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」

・　酒類については、「清酒」、「ウイスキー」、「本格焼酎・泡盛」の３品目を重点品目とし、ターゲット国等を定め、更なる輸出拡大に取り組んでいく。

○　2020年（令和2年）12月 「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」

Ⅱ　ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現

・　ポストコロナに向け、中小企業の事業継続、業態転換や新たな分野への展開等の経営転換を強力に後押しすること等を通じて、生産性の向上、賃金の継続的な上昇につなげる。

○　2021年（令和3年）11月 「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」

Ⅲ　未来を切り開く「新しい資本主義」の起動

エ　中小企業等の足腰強化と事業環境整備

・　新市場開拓支援事業（酒類業）

関係省庁の設置法

○ 財務省設置法

任務 （第十九条）	国税庁は、内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現、酒類業の健全な発達及び税理士業務の適正な運営の確保を図ることを任務とする。
所掌事務 （第四条）	十九　酒税の保全並びに酒類業の発達、改善及び安全性の確保に関すること。

○ 農林水産省設置法

任務 （第三条）	農林水産省は、食料の安定供給の確保、農林水産業の発展、農林漁業者の福祉の増進、農山漁村及び中山間地域等の振興、農業の多面にわたる機能の発揮、森林の保続培養及び森林生産力の増進並びに水産資源の適切な保存及び管理を図ることを任務とする。
所掌事務 （第四条）	七　飲食料品（酒類を除く。）及び油脂の生産、流通及び消費の増進、改善及び調整に関すること。

○ 経済産業省設置法

任務 （第三条）	経済産業省は、民間の経済活力の向上及び対外経済関係の円滑な発展を中心とする経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保を図ることを任務とする。
所掌事務 （第四条）	十五　輸出及び輸入の増進、改善及び調整に関すること。

輸出促進法について

輸出促進法の制定

- 「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」（輸出促進法）が 令和２年４月１日に施行。
- これまで、農林水産物及び食品の輸出拡大に向け、日本食のプロモーション等の取組を実施。更なる輸出拡大のためには、輸出先国による食品安全等の規制等に対応するため、政府が一体となって取り組むための体制整備が必要なため、本法を整備。

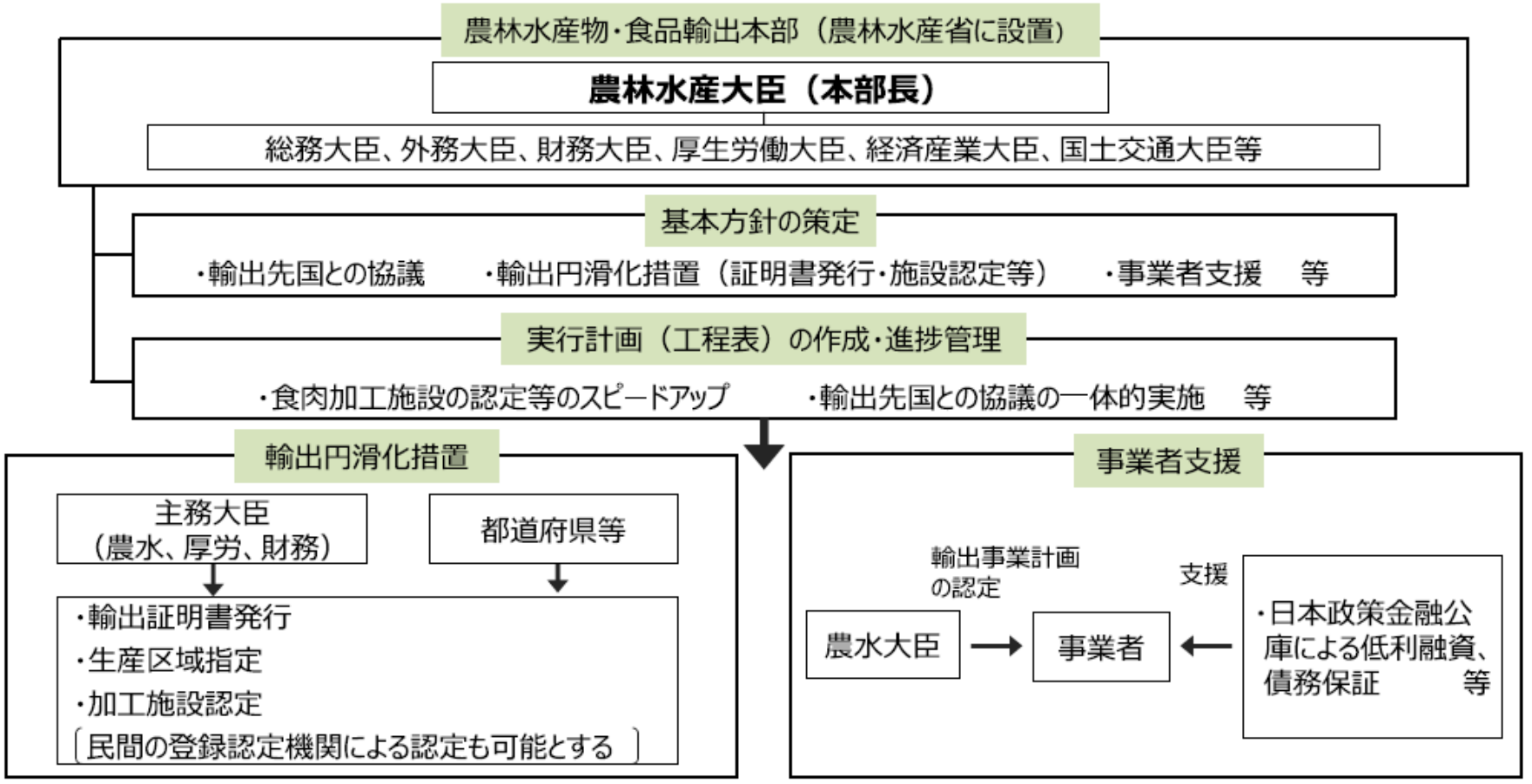

申請書審査における評価基準（ブランド化・酒蔵ツーリズム補助金）

■ 令和4年度予算 日本産酒類海外展開支援事業費補助金（ブランド化・酒蔵ツーリズム補助金）【第2期公募要領】

1. 基礎項目

（フロンティア補助金と同様のため記載省略）

2. 評価項目

※ 審査に当たっては、以下の評価項目について、定量的な記載がされているかという点も重要なポイントになります。

(1) 現状分析

○ 自らの置かれている環境や現状について認識しているか。
○ 活用しようとする素材や技術等について、その可能性を把握するなど、自らの製品等について適切な現状分析がなされているか。
○ 市場開拓段階の事業の場合、販路の拡大、外需の獲得を行おうとする市場の現状・課題（関税・輸送コスト、ニーズ、規制等）の把握、分析がなされているか。

(2) 目標、事業内容の妥当性

○ 本年度に達成すべき目標が明確に示されているか。
○ 事業内容が目的に照らして現実的かつ具体的か、また、新型コロナウイルスによる影響を勘案した内容となっているか。
○ 必要経費は、事業内容に照らして妥当か（著しく高額となっていないか。）。
○ 事業実施における課題、対応、時間軸が明確で整合性が図られているか。
○ 取組の結果、販路の拡大や、外需獲得につながる内容であるか。
○ 地域経済の活性化及び地域企業の振興に寄与するものであるか。

(3) 先進性・優位性

○ 既存・競合商品等に比べて差別化がなされているか（性能、価格、流通、知名度等）。
○ 優位性を維持・拡大するために必要な取組が計画されているか。
○ 取組が先進的なものであるか。また、他の酒類事業者の参考・励みとなるような内容であるか。

(4) 事業の収益性及び持続性

○ 費用対効果（補助金額に対する売上の規模感）は妥当か。
○ 補助事業の結果を踏まえた生産・販売・市場獲得等の事業化に向けた計画・ビジョンの見直しがスケジュールに記載されているか。また、見直しの内容（性能向上、高付加価値化、ブランド化等）が妥当なものか。
○ 補助事業終了後の事業の自走に向けた計画・ビジョンが明確であり、かつ、その内容が妥当なものであるか。
○ 補助事業を通じて支援する酒類事業者が、本補助事業による支援終了後も、当該事業を持続・継続可能な計画がされているか。

(5) 事業実施体制の妥当性

○ 事業を適切に遂行するための経営資源（技術力、経験、ノウハウ、資金調達力、人材等）を有しているか。また、酒類事業者の役割が明確にされているか。
○ 財務状況等は、適切な事業遂行に当たって問題ないか。
○ 参画事業者等が存在する場合、役割分担は明確か。

(6) 実効性を高める仕組み

○ 国内外の販路拡大に関する専門的な知見を有する外部専門家等の関与が明確か。
○ 越境ECやクラウドファンディング等、事業を効率的に進めるために民間支援事業者等を活用しているか。
○ 市場の動向、ニーズ、トレンド等を把握できる仕組みがあるか。
○ 地域商社等、商流を有する者と連携し、商談後の手続を確実に成果につなげるものであるか。

(7) 将来的な事業展開の可能性

○ 資金調達力、体制、地域経済への影響等、中長期的な目標と次年度以降の事業計画が妥当であり、事業継続が見込まれるか。

(8) 政策的意義

○ 農林水産物・食品の輸出拡大に資する取組となっているか。
○ 観光庁日本版DMOとの連携など、地域の交流人口拡大に資する取組となっているか。

(9) 加点項目

国税庁の政策目標を踏まえた加点

・ パートナーシップ構築宣言を行っている事業者には加点する。
※ 「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト(https://www.biz-partnership.jp/index.html)において宣言をしている事業者。（応募締切日時点）

日本産酒類海外展開支援事業

事業の目的

○ 酒類事業者による、日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓といった日本産酒類の高付加価値化や認知度向上に向けた取組を支援することにより、日本産酒類の輸出拡大を図る。

現状把握、課題

○ 国税庁では、日本産酒類の更なる輸出拡大に向け、販路開拓支援、認知度向上等を強化している。

○ そのためには、酒類事業者による取組として、高付加価値化とそれに見合った価格設定、そのためのブランド戦略、インバウンドによる海外需要の拡大が不可欠であることから、それら取組を支援する必要がある。

インプット（資源）	アクティビティ（活動内容）	アウトプット（活動目標）	アウトカム（成果目標）	インパクト（政策効果）
○予算の確保 令和３年度予算：7.0億円 令和４年度予算：7.0億円	○日本産酒類の輸出促進のため、以下の取組に対し補助 （１） 酒類事業者による商品等の高付加価値化やブランド戦略策定の取組 （２） 酒類事業者による酒蔵ツーリズムプラン策定、他産業との連携に係る取組	○支援事業の採択 [令和３年度] 応募230件 採択109件（活動実績） （活動見込：110件） ※令和４年度 活動見込：109件 支援事業の採択に当たり、 ・国税庁による審査及び ・外部アドバイザーによる評価 により、事業目的に照らし実効性の高い事業を選定している。	○日本産酒類の高付加価値化や認知度向上 （成果目標） ①補助事業者が補助金交付申請時に設定する事業KPIについて、事業実施年度末に達成した採択事業の割合を80%以上とする。 ②2025年（令和7年）までに清酒、ウイスキー、本格焼酎・泡盛の輸出金額を、それぞれ600億円、680億円、40億円とする。 （成果指標） ①の割合 ・令和３年度：64.2%(達成度80.3%) ・令和４年度：令和５年度集計予定 ②の輸出金額 ・令和３年度：令和７年度集計予定 ・令和４年度：令和７年度集計予定	○日本産酒類の輸出拡大を通じた酒類業の更なる発展 ○地域への誘客促進を通じた地域経済の活性化に寄与

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0012

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	新市場開拓支援事業			**担当部局庁**	国税庁	**作成責任者**
事業開始年度	令和3年度	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	酒税課輸出促進室	輸出促進室長 山下　尚志
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	－			**関係する計画、通知等**	・経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定） ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ（令和4年6月7日閣議決定） ・成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ（令和3年6月18日閣議決定） ・コロナ克服・新時代開拓のための経済対策（令和3年11月19日閣議決定）	
主要政策・施策	－			**主要経費**	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	本事業は、酒類事業者が直面する国内需要の減少、酒類事業従事者の高齢化といった構造的課題や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への解決に向けて、国内外の新市場を開拓するなどの意欲的な取組を支援することにより、酒類業のポストコロナに向けた経営改革・構造転換を促すことを目的とする。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	酒類業の新市場を開拓するような、酒類事業者による以下の意欲的な取組を支援する。【補助率：1/2】 (1)商品の差別化による新たなニーズの獲得 (2)販売手法の多様化による新たなニーズの獲得 (3)ICT技術の活用による製造 ・流通の高度化・効率化 (4)新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応					
実施方法	補助					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	－	－	－	－	600
	補正予算	－	－	800	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	800	－
	翌年度へ繰越し	－	－	▲ 800	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	0	0	0	800	600
執行額		0	0	0		
執行率（%）		－	－	－		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		－	－	－		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
新市場開拓支援事業費補助金	－	600	令和4年度に要求（予算要求額600百万円）したが、酒類事業者の直面する構造的な課題や新型コロナウイルス感染症で顕在化した課題等への対応は急務であり、令和3年度中に本取組をより一層支援する必要があることから、令和3年度補正予算において措置された（予算額800百万円）。 本施策に対する業界のニーズは依然大きいことから、令和5年度も引き続き予算要求している。
計	－	600	

活動内容（アクティビティ）

酒類事業者による(1)～(4)の意欲的な取組に対し、経費の一部補助を行う。【補助率1/2】
(1)商品の差別化による新たなニーズの獲得(2)販売手法の多様化による新たなニーズの獲得(3)ICT技術の活用による製造 ・流通の高度化・効率化(4)新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
酒類事業者の経営改革、酒類業界の構造転換を促す。	新市場開拓支援事業の採択件数	活動実績	件	－	－	0	－	－
		当初見込み	件	－	－	200	200	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
執行額／新市場開拓支援事業の採択件数	単位当たりコスト	千円	－	－	－	4,000
	計算式	千円/件	－	－	－	800,000/200

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 6 年度	
	補助事業に係る売上の全事業者累計額（事業実施年度から令和6年度まで）が本事業執行額を上回る	補助事業に係る売上の全事業者累計額（令和4～6年度）	成果実績	百万円	－	－	－	－	－	
			目標値	百万円	－	－	－	－	800	
			達成度	%	－	－	－	－	－	
根拠として用いた統計・データ名（出典）	国税庁調べ									
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 8 年度	
	補助事業者のうち、事業終了後5年間で、売上総利益年率平均1.5%以上増を達成する事業者割合が50%を超えること。	売上総利益年率平均1.5%以上増を達成する補助事業者割合	成果実績	%	－	－	－	－	－	
			目標値	%	－	－	－	－	50	
			達成度	%	－	－	－	－	－	
根拠として用いた統計・データ名（出典）	国税庁調べ									

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	※国税庁においては、中央省庁等改革基本法に基づき「実績評価」を実施しており、政策評価欄に記載すべき、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」における「政策評価」は実施していないため、記載すべき事項がありません。		
		施策	－	政策評価書URL	－
				該当箇所	－
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野： －	－	
			（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－	
			該当箇所	－	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	酒類事業者は、中小・零細企業がその多くを占めているものの、歴史的・文化的に地域社会とのつながりが深く、地域の中核的な存在として地域経済やコミュニティの活性化等において重要な役割を果たしている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、飲食店消費を中心に国内酒類消費の落ち込みが深刻な中で、従来型の商品開発・製造・販売等の方法にとらわれず、新たな商品・サービスの創造、新たな市場の開拓に取り組み、経営改革や酒類業界の構造転換を推進していくことが求められている。本事業は、このような求めに対応できる酒類事業者の育成を目指しており、社会のニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」では、政府としてポストコロナ社会を見据えた成長戦略の推進に向け、生産性向上に資する設備投資、IT導入、販路開拓等を支援するとされている。本事業は、当該経済対策に基づき、酒類事業者の新市場開拓進を目的としており、国が主体的に実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、ポストコロナ社会を見据えた成長戦略を推進することとされており、本事業は目的達成に向け優先度の高い事業である。

<table>
<tr><td rowspan="6">事業の効率性</td><td colspan="2">競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。</td><td>○</td><td rowspan="3">公募により補助対象者を募り、公募要領に定める評価基準等を踏まえ、交付先を公平に選定することとしている。</td></tr>
<tr><td></td><td>一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。</td><td>無</td></tr>
<tr><td></td><td>競争性のない随意契約となったものはないか。</td><td>無</td></tr>
<tr><td colspan="2">受益者との負担関係は妥当であるか。</td><td>○</td><td>本事業は、必要経費の一部を補助するものであり、受益者に一定の負担を求めている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">単位当たりコスト等の水準は妥当か。</td><td>○</td><td>補助事業者から事業完了後に提出される実績報告書や確定検査により、発生した経費の妥当性を検証の上、精算することとしている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。</td><td>○</td><td>中間段階での支出はない。</td></tr>
<tr><td colspan="2">費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。</td><td>○</td><td>公募要領等で補助対象経費を明確化した上で、事業の採択に当たっては、費目・使途の必要性を厳格に確認することとしている。また、事業完了後に提出される実績報告書や確定検査の実施により、費目・使途の妥当性を検証の上、補助金額を確定している。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業の効率性</td><td colspan="2">不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）</td><td>-</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）</td><td>○</td><td>新型コロナウイルス感染症の感染再拡大及びまん延防止等重点措置の適用に伴い、各事業者において取組計画の策定に時間を要し、事業スケジュールの見直しを行ったことにより、年度内に事業を完了することが困難となった。よって、令和4年度に全額繰り越した。</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。</td><td>○</td><td>本事業は、補助事業者への直接補助により実施し、中間段階での支出がないためコスト削減となっている。また、事業完了までの間に、必要に応じて補助事業者に対し、事業の進行管理及び指導・助言を行うことによりコスト削減・効率化に努める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。</td><td>-</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。</td><td>○</td><td>本事業は酒類事業者の経営改革、酒類業界の構造転換に資するような具体的な設備投資等を促すことを目的としているが、中小零細業者が多い酒類業界では必ずしも自己調達できる投資資金が十分とは言えないことから、税制改正・規制緩和や政策金融による支援でも政策効果は限定的である。よって、本事業は、その他の政策手段では達成しがたい目的の実現を図るために実施するものである。なお、実施に当たっては、適切に補助事業の進行管理を行い、適切な執行に努める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">活動実績は見込みに見合ったものであるか。</td><td>-</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">整備された施設や成果物は十分に活用されているか。</td><td>-</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">関連事業</td><td colspan="2">関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）</td><td>-</td><td rowspan="3">－</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業番号</td><td>事業名</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">点検・改善結果</td><td>点検結果</td><td colspan="3">令和3年度補正予算に基づく事業であるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により年度内に事業を完了することが困難となったため、令和４年度に全額繰り越している。</td></tr>
<tr><td>改善の方向性</td><td colspan="3">事業の進捗を踏まえた助言を早期に行うことにより、適切な執行に努める。</td></tr>
</table>

外部有識者の所見
各事業のアウトカムについては、より事業目的に見合ったものを設定すべき。 今後、補助金を効果的・効率的に活用していくためにも、当該事業の効果検証をしっかりとすべき。 補助事業の成果について、業界全体へ適切にフィードバックするとともに、酒類業振興のため、より効果的な情報発信のあり方について検討を行うべき。

行政事業レビュー推進チームの所見	
一部改善（事業内容の）	外部有識者の所見を踏まえ、補助金を効果的・効率的に活用していくため、当該事業の効果検証を適正に行うとともに、補助事業の成果について、業界全体へ適切にフィードバックし、酒類業振興のため、より効果的な情報発信のあり方について検討を行う。 また、成果目標（アウトカム）については、より事業目的に見合ったものを設定するよう検討を行う。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
改善（執行等）	外部有識者の所見を踏まえ、より事業目的に見合った成果目標（アウトカム）を追加した。 補助事業の成果については、５年間、補助事業者から「事業化状況報告書」の提出を受けることとしており、その報告内容を分析し、事業の効果検証を行うとともに、他の酒類業者の参考とすべき事例をとりまとめ、国税庁ホームページで公表するなど、より効果的な情報発信の方法を検討していく。

備考
令和4年度の公開プロセス（令和4年6月9日実施）の対象事業。 外部有識者（6名）からの評価は、「現状通り　1名」、「事業内容の一部改善　4名」、「事業全体の抜本的な改革　1名」という結果となった。

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	－			
平成24年度	－			
平成25年度	－			
平成26年度	－			
平成27年度	－			
平成28年度	－			
平成29年度	－			
平成30年度	－			
令和元年度				
令和2年度				
令和3年度	2021　財務　20　0009	財務　新22　0001		

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

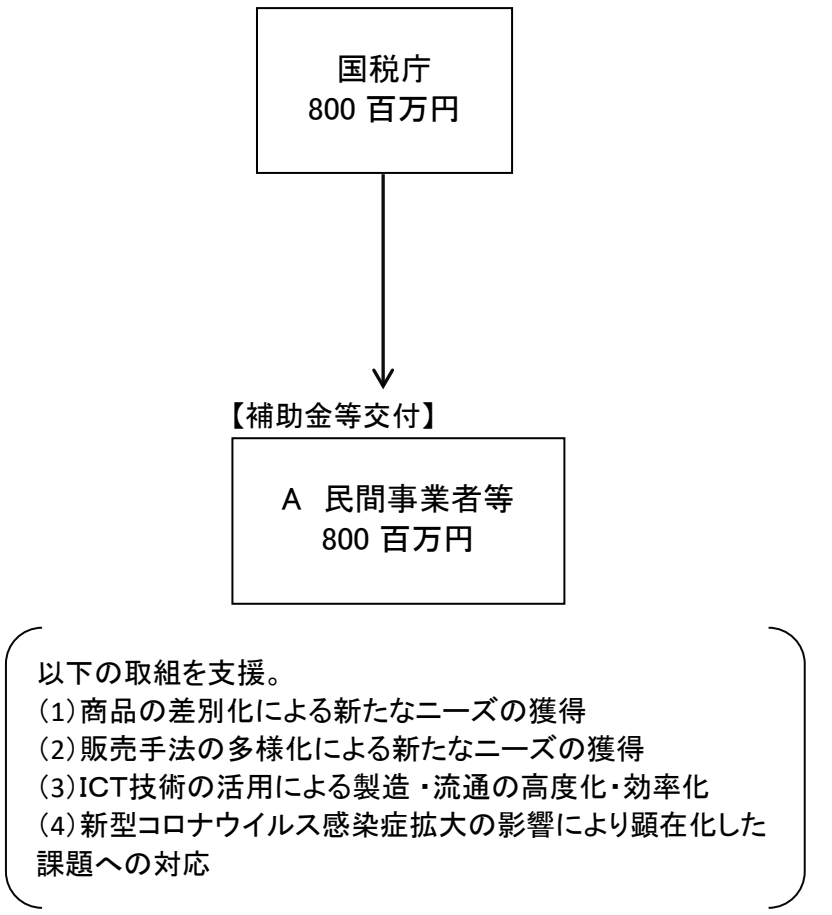

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.			B.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
－	－	－			
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	－	－	－	－		－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

新市場開拓支援事業の概要（Ｒ２補正（３次）：６億円、Ｒ３補正：８億円）

※令和２年度補正予算では「酒類業構造転換支援事業」として実施

目的

○　酒類事業者が直面する国内需要の減少、酒類事業従事者の高齢化といった構造的課題や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への解決に向けて、国内外の新市場を開拓するなどの意欲的な取組を支援することにより、酒類業のポストコロナに向けた経営改革・構造転換を促すことを目的とする。

施策概要

新市場（フロンティア）を開拓するなどの取組に対し補助を行う（フロンティア補助金）。
具体的な取組例としては、以下のとおり。

（１）　商品の差別化による新たなニーズの獲得
（２）　販売手法の多様化による新たなニーズの獲得
（３）　ＩＣＴ技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化
（４）　新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応

- 補助対象者　：　酒類事業者（製造業者、卸売業者、小売業者）又は酒類事業者を一者以上含むグループ
- 補助率　：　補助対象経費の１／２

新市場開拓支援事業の実施状況等
（フロンティア補助金）

	実施状況
酒類業構造転換支援事業 R2補正（3次）	・第1期公募（令和3年2月1日（月）～3月4日（木）） 応募件数：256件、採択件数：91件 ・第2期公募（令和3年5月6日（木）～5月27日（木）） 応募件数：123件、採択件数：33件 ・第3期公募（令和3年7月30日（金）～9月3日（金）） 応募件数：　72件、採択件数：32件 合　計　：451件、採択件数：156件
新市場開拓支援事業 R3補正	・第1期公募（令和4年1月20日（木）～3月3日（木）） 応募件数：107件、採択件数：59件 ・第2期公募（令和4年4月22日（木）～6月8日（水）） 応募件数：　78件、採択件数：55件 ・第3期公募（令和4年7月13日（水）～8月17日（水））

令和２年度第３次補正予算　酒類業構造転換支援事業費補助金　（６．０億円）（フロンティア補助金）

●商品の差別化

株式会社釜屋（埼玉県）

個人及び酒販店向け少ロットオリジナル清酒の製造体制の構築

【事業内容】
・個人や酒販店を対象にした自分だけのオリジナル清酒を製造するための体制を構築

【取組結果】
・最低製造ロットを製成数量240L（720ml瓶換算で330本）に落とすことで、個人や酒販店が依頼しやすい、オリジナル清酒の製造体制を構築
・小型充填機を導入、試験醸造を行い、酒造りの全ての工程を小型化し、少量仕込みの日本酒製造を実現

株式会社無手無冠（高知県）

栗の樽による長期貯蔵栗焼酎の新商品開発及び生産体制の構築

【事業内容】
・栗の樽で寝かせることにより、栗の風味を損なわず甘くて香ばしい仕上がりとなる栗焼酎の古酒の生産体制を構築

【取組結果】
・栗の木の新樽と、樽保管のため冷蔵設備を導入し、栗焼酎を栗の木の樽で貯蔵した新商品の開発、生産体制を構築
・ブランドイメージ向上を狙い、新商品のネーミングやラベルも制作

令和２年度第３次補正予算　酒類業構造転換支援事業費補助金　（６．０億円）（フロンティア補助金）

●販売手法の多様化

酒ストリート株式会社（東京都）

個人の嗜好特性に対応した、最適な日本酒の推薦システムの開発

【事業内容】

・消費者の味覚嗜好特性を判別、さらに機械学習を用いて、高精度で好みの日本酒タイプを判定し、商品を推奨・販売するWebサービスを開発

【取組結果】

・日本酒の官能評価やアンケート調査を基に、研究機関と共同研究を行い、データ分析を実施

・データ分析の結果から、客観的に好みの日本酒を手軽に判定できる「酒ナビ」β版の開発に成功

株式会社ナガノ（福岡県）

テイスティングマシーン導入によるワインの試飲販売体制の構築

【事業内容】

・プリペイドカード式のテイスティングマシーンを導入し、一般客及びレストランなどの業務用の顧客向けの試飲販売を実施

【取組結果】

・試飲スペースを新設、テイスティングマシーンを導入し、一般客及びレストランなどの業務用の顧客向けの試飲販売を行うことにより、高価格帯商品の販売や、新規顧客の獲得につなげる体制を構築

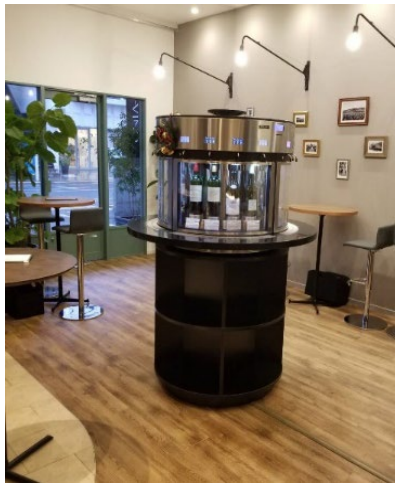

令和２年度第３次補正予算　酒類業構造転換支援事業費補助金　（６．０億円）
（フロンティア補助金）

●ICT技術の活用

丸石醸造株式会社（愛知県）

IoTを活用した醪発酵タンク導入による酒質向上と再現性の確立

【事業内容】

・温度の経日変化をPCやスマホで管理可能とし、安定した醪発酵で酒質向上と、24時間の監視体制を不要とする。

【取組結果】

・サーマルタンク密閉7000型（外部温度確認仕様）を3基導入、安定した醪発酵経過を維持できることを確認し、温度管理の安定化により酒質の再現性を確立

・醪経過温度のデータをスマホ等に転送することで、作業者の24時間の監視体制が不要となった。

有限会社松蔵屋（茨城県）

酒流通業に特化したIoT在庫管理システムによる業務効率化の実証

【事業内容】

・在庫管理の自動化を実現するため、自動在庫管理システム用の重量センサを使ったIoT台車を開発、在庫確認時間を大幅に削減できることを検証

【取組結果】

・自動在庫管理システム用の重量センサを使ったIoT台車や、倉庫内で台車と商品を紐づけるためのスマホアプリも開発

・実証実験により、IoT台車を導入すれば、在庫確認に要する労働時間の10%削減が可能なことを確認

令和２年度第３次補正予算　酒類業構造転換支援事業費補助金　（６．０億円）（フロンティア補助金）

●新型コロナの課題対応

笹の川酒造株式会社（福島県）

急速冷凍技術による生酒の品質維持と超フレッシュな新商品の開発

【事業内容】

・最適な手段で「生酒」を提供

・搾りたてを急速に冷却、保管することで、蔵元で搾った状態の美味しいフレッシュな生酒を消費者に提供

【取組結果】

・急速冷凍が可能な最新の急速冷凍機を導入し、生酒を急速に冷却することで、生酒の品質維持が可能であることを確認

・導入した急速冷凍機を用いて、搾りたての風味を保った試作品の開発に成功

・他社に先駆け、実用化を進められる段階へ進展

南三陸ワイナリー株式会社（宮城県）

南三陸の特徴的な食材とワインとのペアリングセット商品の開発

【事業内容】

・南三陸町産海産物を使用した加工食品を開発するとともに、その食品に合わせたワインを醸造し、家飲み需要に対応したセット商品を開発

【取組結果】

・オリジナル加工食品とワインのセット商品3つを開発

・ペアリングを楽しむオンラインイベントも開催し、約150名が参加、高い評価を得た。

補助金事業の流れ【国税庁による直接執行】

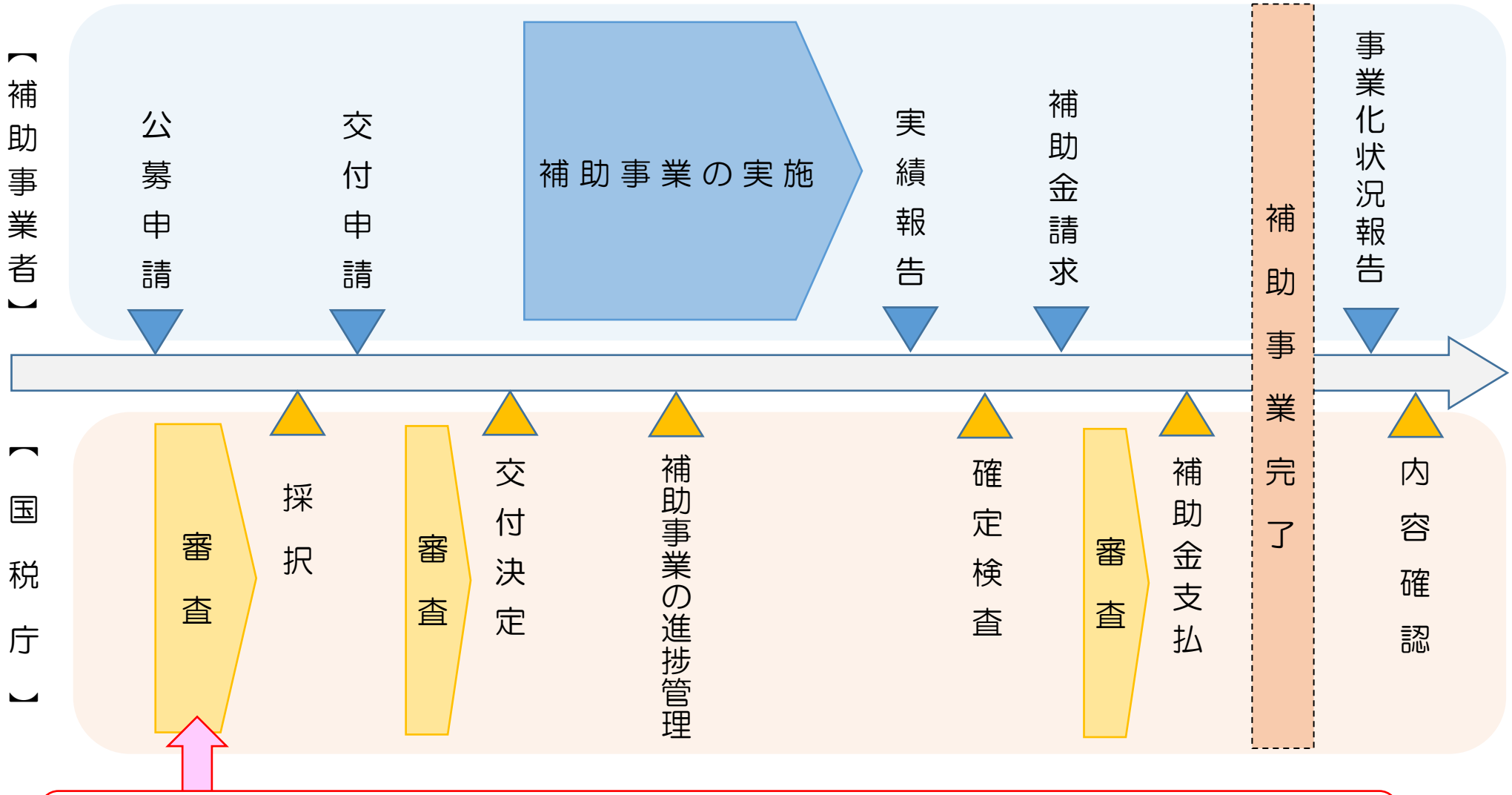

・外部審査員を含む審査委員会が、事業者等から提出された応募書類について審査を実施。
・審査は、評価採点方式で合計100点満点となるように設計。公募要領で定める「評価基準」により設定された評価項目に基づき採点。

参考資料

各補助金の実施年度等

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
酒類業構造転換事業費補助金 （フロンティア補助金） 令和2年度第3次補正 予算額6億円	全額を翌年度に繰越し	事業実施	―
新市場開拓支援事業費補助金 （フロンティア補助金） 令和3年度補正　予算額8億円	―	全額を翌年度に繰越し	事業実施
日本産酒類海外展開事業費補助金 （ブランド化・酒蔵ツーリズム補助金） 令和3年度　予算額7億円 令和4年度　予算額7億円	―	事業実施	事業実施

国税庁 酒類業振興関係予算

令和3年度実施分

【計26.8億円（令和３年度当初予算 13.7億円、令和２年度第３次補正予算 13.1億円）】

「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、日本産酒類の一層の輸出拡大を図るため、海外販路の拡大及び認知度向上等を同時に実現するための輸出促進施策を加速・強化。

更に、ポストコロナの好機を的確に捉え、酒類業構造転換支援等を新たに実施し、国内向け施策と輸出促進施策を両輪として展開。（※ ○は令和3年度当初予算、◎は令和2年度第3次補正予算）

国内向け施策

酒類業構造転換支援 新規 【3次補正 6.0億円】

◎ 酒類事業者が抱える構造的課題の解決に向けた新規性・先進性のある取組を支援し、ポストコロナに向けた**酒類事業者の経営改革、酒類業界の構造転換**を促進

（補助対象となる取組）

① 商品の差別化による新たなニーズの獲得
② 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得
③ ICT技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化

輸出促進施策

海外販路拡大に向けた取組 【R3 3.3億円、3次補正 4.0億円】

◎ 消費者の嗜好等を把握するための**市場調査** 拡充
◎ 海外拠点における**コーディネーター**設置・活用 拡充
○ **海外大規模展示会**においてジャパンブースを設置
○ 海外商談会の実施、**海外バイヤーの招へい**
○ 輸出商社・卸と酒類製造者等のマッチング等支援（**日本産酒類輸出促進コンソーシアム**） 拡充
○ 沖縄振興の観点から琉球泡盛等のプロモーション

等

認知度向上等に向けた取組 【R3 10.3億円、3次補正 3.1億円】

○ 海外需要を積極的に取り込み輸出拡大につなげるため、酒類事業者による商品の**ブランド化や酒蔵ツーリズム推進**に係る取組を支援 拡充 新規
○ **地理的表示（GI）シンポジウム**等の開催 拡充
○ ジャパンハウス等を活用した日本産酒類のPR 拡充
○ **海外の酒類専門家の招へい**（酒蔵視察等） 拡充
◎ 日本酒等の**ユネスコ無形文化遺産登録**に向けた調査及び保存・活用体制の整備 新規

等

（注）この他に令和3年度予算において、以下を計上。
- 酒類総合研究所に対する運営費交付金【10.4億円】（ブランド価値向上等に資する研究、国内外への情報発信強化等）
- 日本酒造組合中央会の國酒振興事業に対する補助金【6.0億円】（イベント等を通じた消費者に対する情報発信、技術継承のための勉強会等）

国税庁 酒類業振興関係予算

令和4年度実施分

【 計28.0億円 （ 令和4年度当初予算：14．2億円 令和3年度補正予算：13．8億円 ）】

1．新市場創造関係 （1）～（4）：22．1億円

（1）新市場創造支援事業 15．0億円

① 新市場開拓支援事業費補助金 補正 8．0億円
（フロンティア補助金）

【対象となる取組】
- 商品の差別化による新たなニーズ獲得事業
- 販売手法の多様化による新たなニーズ獲得事業
- ICTを活用した製造・流通の高度化・効率化事業
- 新型コロナ感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応 拡充

② 日本産酒類海外展開支援事業費補助金 当初 7．0億円
（ブランド化・酒蔵ツーリズム補助金）

【対象となる取組】
- 日本産酒類のブランディング事業
- 酒蔵ツーリズムによるインバウンド需要開拓事業

（2）日本産酒類の販路拡大・消費喚起推進 補正 5．5億円

（Enjoy SAKE! プロジェクト）

酒類事業者団体等による日本産酒類の販路拡大や消費喚起に向けた各種イベント等について、有効な開催手法等のモデル事例の構築

（3）日本産酒類ブランド化推進 当初 一部新規 1．6億円

地理的表示（GI）酒類のブランド価値向上のためのシンポジウム等（琉球泡盛等のプロモーションを含む）を実施。

上記シンポジウム内において、日本産酒類のブランド化のための方策等のテーマについて、若者の自由な発想によるビジネスプランを対象とした若年層向けビジネスコンテストを開催。

（4）中小企業等経営支援経費 当初 0．1億円

活性化・経営革新研修（事業承継セミナーを含む）

2．輸出促進関係 （1）～（4）：22．5億円

（1）新市場創造支援事業（再掲） 15．0億円

（2）海外販路開拓支援 当初 3．9億円

① オンライン商談会等 拡充
② ビジネスマッチング
③ 酒類輸出コーディネーター
④ 海外バイヤー招聘
⑤ 海外市場調査

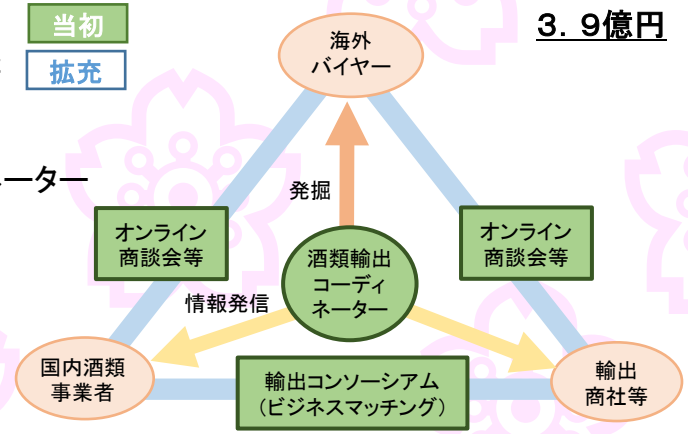

（3）国際的プロモーション 2．0億円

① ジャパンハウス等でのPR 当初
② 海外酒類専門家等育成 当初 一部新規

海外の料理教室と連携し、日本産酒類と現地の食材のペアリングメニューの開発やレッスンを通じた認知度向上を実施等。

③ ユネスコ登録の機運醸成 当初 ＋ 補正（0．3億円）

日本酒等のユネスコ登録に向けた機運を醸成するための各種PR事業「伝統的酒造り」が登録無形文化財に登録されたことを踏まえ、機運醸成への取組を強化。

（4）日本産酒類ブランド化推進（再掲） 1．6億円

（注）この他に令和4年度予算において、以下を計上。
- 酒類総合研究所に対する運営費交付金【10．1億円】（ブランド価値向上等に資する研究、国内外への情報発信強化等）
- 日本酒造組合中央会の國酒振興事業に対する補助金【6．0億円】（輸出戦略を踏まえた活動事業費、海外サポートデスクの増設、イベント等を通じた消費者に対する情報発信等）

酒類課税移出数量の推移

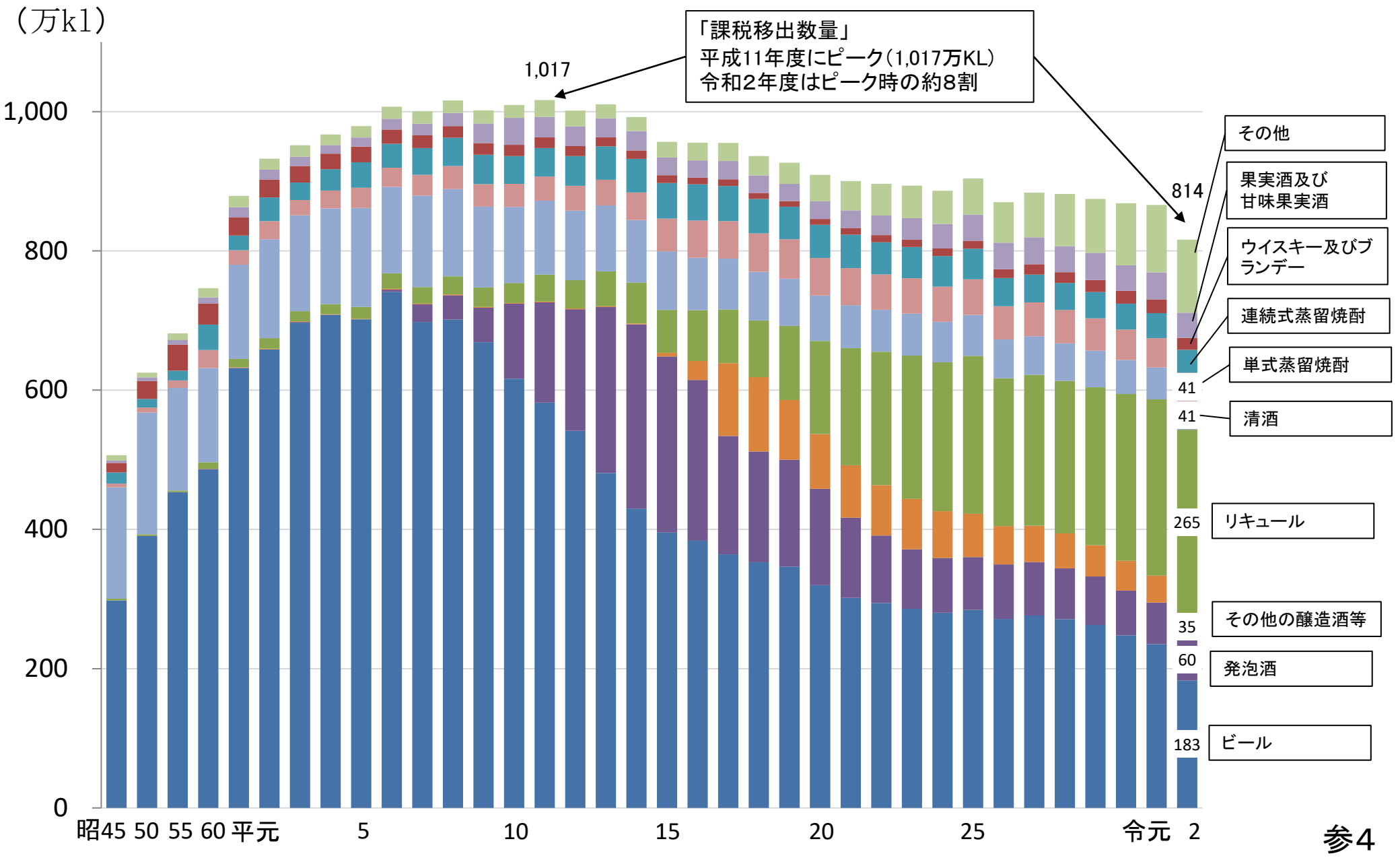

最近の酒類の消費動向

（単位：前年同期比増減率、%）

	2020年												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
家庭消費	+5.2	+12.5	+9.5	+22.5	+26.9	+17.4	+12.2	+11.7	+5.9	+22.1	+14.2	+8.2	+13.6
飲食店消費	+16.1	+12.3	▲ 51.9	▲ 90.0	▲88.0	▲62.5	▲52.6	▲63.6	▲53.3	▲35.9	▲57.2	▲81.7	▲52.7
家庭＋飲食店消費	+9.5	+12.5	▲ 13.6	▲ 17.1	▲9.0	▲6.3	▲7.0	▲10.2	▲9.5	+2.9	▲10.2	▲24.1	▲8.1

（出典）総務省統計局「家計調査」（2020年）（「２人以上世帯」の１世帯当たり平均消費支出金額【名目】）

（単位：前年同期比増減率、%）

	2021年												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
家庭消費	+15.6	+2.6	▲0.1	▲5.7	▲4.2	▲3.3	+0.1	▲8.3	▲15.3	+6.3	▲5.2	▲1.2	▲2.3
飲食店消費	▲90.8	▲83.8	▲49.9	+98.2	▲6.2	▲62.2	▲52.7	▲65.5	▲82.6	▲32.9	+1.5	+143.6	▲49.2
家庭＋飲食店消費	▲28.8	▲25.5	▲10.6	▲1.3	▲4.3	▲10.3	▲7.9	▲15.0	▲24.3	▲1.8	▲4.1	+11.3	▲10.2

（出典）総務省統計局「家計調査」（2021年）（「２人以上世帯」の１世帯当たり平均消費支出金額【名目】）

最近の日本産酒類の輸出動向について

（2021年12月時点）

○ 2021年１月から12月までの輸出金額は約1,147億円（対前年同期61.4%増）となり、初めて1,000億円を突破。
○ ８月末で2020年の輸出金額（約710億円）を上回り、10年連続で過去最高を更新。
○ 品目別にはウイスキーや清酒が、国・地域別には中国やアメリカ、香港が輸出を牽引。

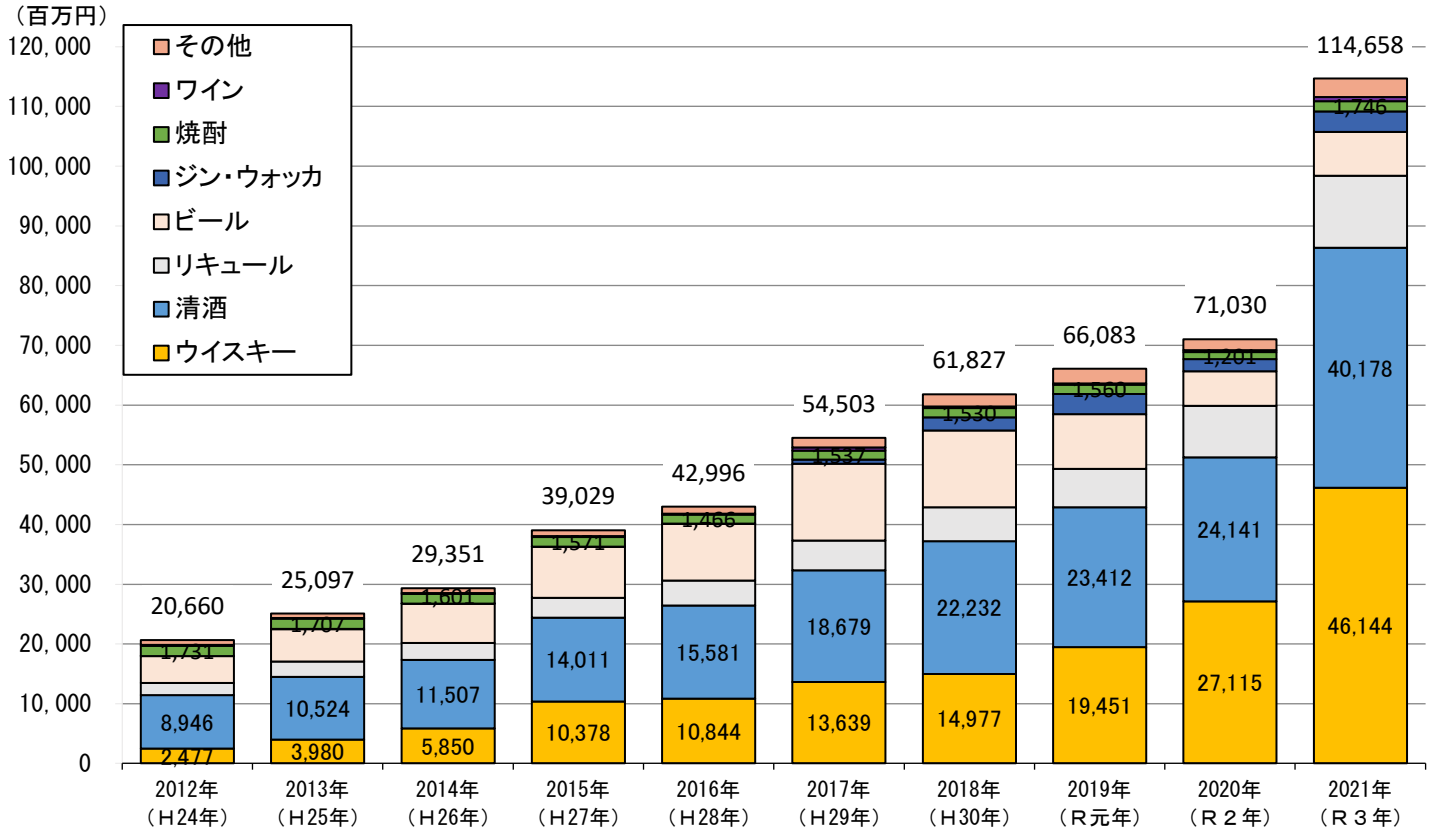

○品目別輸出金額

（単位：百万円）

品　目	2020年	対前年増減率	2021年（1-12月）	対前年同期増減率
ウイスキー	27,115	＋39.4%	46,144	＋70.2%
清酒	24,141	＋3.1%	40,178	＋66.4%
リキュール	8,623	＋33.9%	12,067	＋39.9%
ビール	5,772	▲37.0%	7,361	＋27.5%
ジン・ウォッカ	2,019	▲40.7%	3,392	＋68.0%
焼酎	1,201	▲23.0%	1,746	＋45.4%
ワイン	348	＋99.8%	687	＋97.6%
その他	1,811	▲26.9%	3,083	＋70.2%
合計	71,030	＋7.5%	114,658	＋61.4%

○輸出金額上位10か国・地域

（単位：百万円）

国・地域	2020年	対前年増減率	2021年（1-12月）	対前年同期増減率
中華人民共和国	17,292	＋70.9%	32,025	＋85.2%
アメリカ合衆国	13,840	▲11.6%	23,811	＋72.0%
香港	9,975	＋59.5%	14,758	＋48.0%
台湾	6,541	＋5.5%	9,307	＋42.3%
フランス	3,185	▲7.4%	5,748	＋80.5%
シンガポール	3,829	＋11.2%	5,067	＋32.3%
オーストラリア	2,617	+14.2%	4,193	＋60.2%
オランダ	3,062	▲15.1%	3,878	＋26.6%
大韓民国	1,919	▲68.8%	2,763	＋44.0%
マカオ	552	＋132.0%	2,021	＋265.9%
（参考）EU・英国	7,975	▲12.9%	12,774	＋60.2%

出典：財務省貿易統計
※確々報の発表を受け、2022年５月に数値を一部修正。

○2021年の輸出金額の推移

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
輸出金額（億円）	76.6	80.0	102.5	107.9	92.4	104.3	102.2	92.8	92.5	100.8	90.3	104.3	1,146.7
対前年同期比（%）	+52.9	+43.0	＋84.5	+105.6	+139.2	+88.8	+76.9	+75.2	+49.4	+39.5	+22.9	+24.2	+61.4

※各月の輸出金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

輸出拡大実行戦略（酒類）

○　農林水産物・食品の輸出目標である、「2025年までに2兆円、2030年までに5兆円」の達成に向け、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において、酒類については、「清酒」、「ウイスキー」及び「本格焼酎・泡盛」の3品目を重点品目とし、ターゲット国等を定め、更なる輸出拡大に取り組んでいく。

○　この3品目については、農林水産物・食品全体の輸出目標の伸び率（対2019年比約2．2倍）を上回ることを目指す。

重点品目	ターゲット国	2025年目標 （2019年）	
清酒	米国、中国、香港、EU・英国、台湾、シンガポール	600億円 （234.1億円）	約2.5倍
ウイスキー	EU・英国、米国、中国、台湾	680億円 （194.5億円）	約3.5倍
本格焼酎・泡盛	中国、米国、台湾	40億円 （15.6億円）	約2.5倍

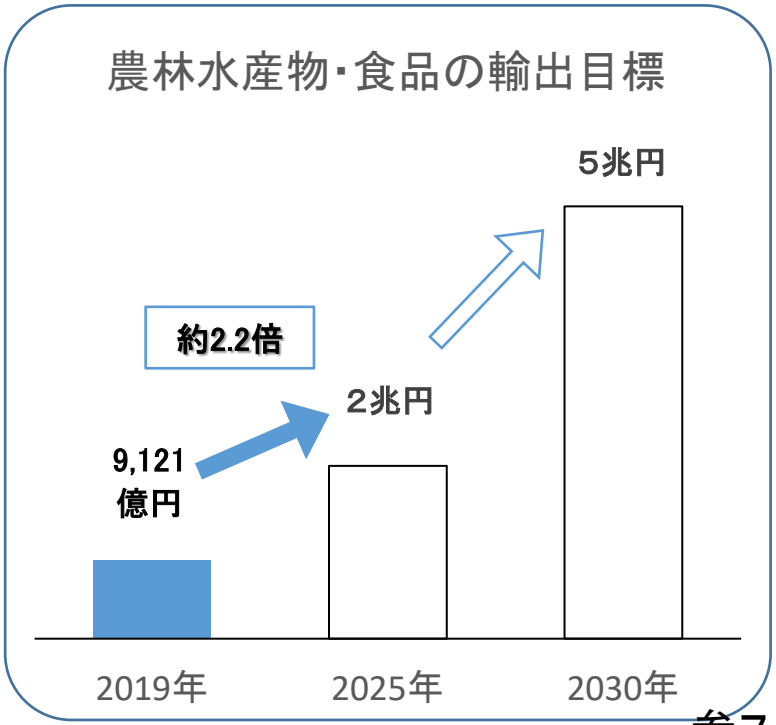

政府決定等①

○ 2019年（令和元年）11月 「農林水産物及び食品の輸出促進に関する法律」（輸出促進法）成立

・ これまで、農林水産物・食品の輸出拡大に向け、日本食のプロモーション等の取組を実施。更なる輸出拡大のためには、輸出先国による食品安全等の規制等に対応するため、政府が一体となって取り組むための体制整備が必要であるため、本法が整備された（令和２年４月１日施行）。

○ 2020年（令和２年）３月 「食料・農村・農業基本計画」

・ 2030年（令和12年）までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする（※）。

（※） 個別品目の目標額は示されておらず、酒類は加工食品の目標額2兆円に含まれる。

○ 2020年（令和２年）５月 「知的財産推進計画2020」

・ 日本産酒類と他業種の連携の更なる促進や地理的表示（GI）の活用等により、日本産酒類のブランド化や輸出拡大を図る。

・ 日本産酒類の販路拡大支援や国際的プロモーション、新商品開発への技術支援等により、輸出の拡大を図る。また、事業者自身によるブランド化に関する取組を支援する。

・ インバウンドにより輸出の拡大を図るため、酒蔵ツーリズムを推進する。

○ 2020年（令和２年）７月 「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和２年度革新的事業活動に関する実行計画」

・ 農林水産物・食品の輸出額を2025年（令和７年）に2兆円、2030年（令和12年）に5兆円とすることを目指す。

政府決定等②

○　2020年（令和2年）12月 「総合的なTPP等関連政策大綱」

Ⅱ　TPP等関連政策の目標

（目標）　*2030年の農林水産物・食品の輸出額５兆円目標の達成を目指す。*

○　TPP等による関税や非関税措置の撤廃、地理的表示（GI）の保護等と併せて、日本産酒類のブランド価値の向上に向けた取組等を通じ、日本産酒類の競争力を高め、海外展開を推進する。

Ⅳ　政策大綱実現に向けた主要施策

○　日本産酒類の輸出促進に向けた取組

（国際的プロモーション等による日本産酒類の情報発信、事業者の販路開拓支援、地理的表示（GI）の活用を含むブランド化、酒蔵ツーリズムの取組の支援、技術支援等の実施）

○　2020年（令和2年）12月 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」

・　酒類については、「清酒」、「ウイスキー」、「本格焼酎・泡盛」の３品目を重点品目とし、ターゲット国等を定め、更なる輸出拡大に取り組んでいく。

○　2020年（令和2年）12月 「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」

Ⅱ　ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現

・　ポストコロナに向け、中小企業の事業継続、業態転換や新たな分野への展開等の経営転換を強力に後押しすること等を通じて、生産性の向上、賃金の継続的な上昇につなげる。

○　2021年（令和3年）11月 「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」

Ⅲ　未来を切り開く「新しい資本主義」の起動

エ　中小企業等の足腰強化と事業環境整備

・　新市場開拓支援事業（酒類業）

関係省庁の設置法

○ 財務省設置法

任務 （第十九条）	国税庁は、内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現、酒類業の健全な発達及び税理士業務の適正な運営の確保を図ることを任務とする。
所掌事務 （第四条）	十九　酒税の保全並びに酒類業の発達、改善及び安全性の確保に関すること。

○ 農林水産省設置法

任務 （第三条）	農林水産省は、食料の安定供給の確保、農林水産業の発展、農林漁業者の福祉の増進、農山漁村及び中山間地域等の振興、農業の多面にわたる機能の発揮、森林の保続培養及び森林生産力の増進並びに水産資源の適切な保存及び管理を図ることを任務とする。
所掌事務 （第四条）	七　飲食料品（酒類を除く。）及び油脂の生産、流通及び消費の増進、改善及び調整に関すること。

○ 経済産業省設置法

任務 （第三条）	経済産業省は、民間の経済活力の向上及び対外経済関係の円滑な発展を中心とする経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保を図ることを任務とする。
所掌事務 （第四条）	十五　輸出及び輸入の増進、改善及び調整に関すること。

輸出促進法について

輸出促進法の制定

- 「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」（輸出促進法）が 令和２年４月１日に施行。
- これまで、農林水産物及び食品の輸出拡大に向け、日本食のプロモーション等の取組を実施。更なる輸出拡大のためには、輸出先国による食品安全等の規制等に対応するため、政府が一体となって取り組むための体制整備が必要なため、本法を整備。

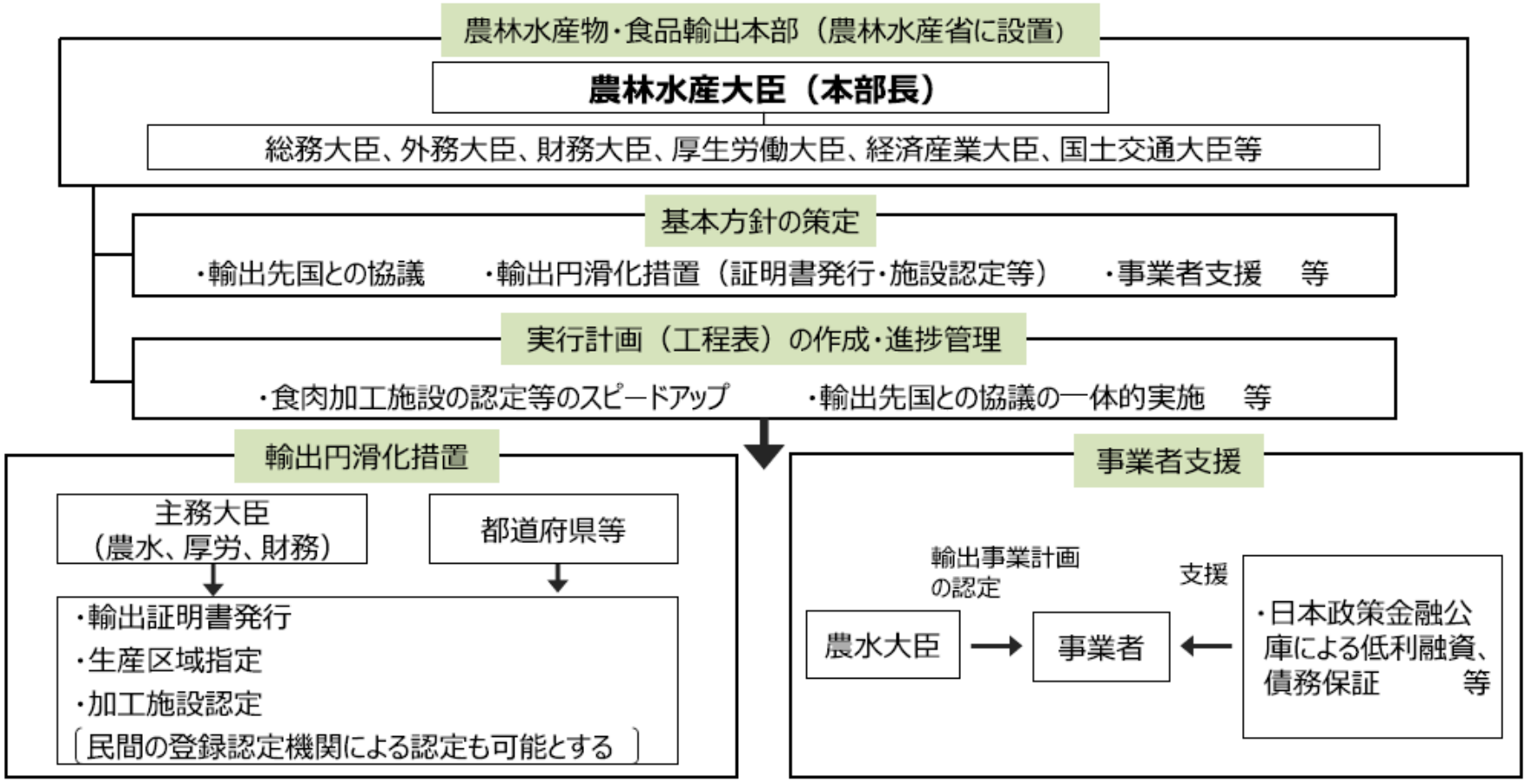

申請書審査における評価基準（フロンティア補助金）

■ 令和3年度補正予算 新市場開拓支援事業費補助金（フロンティア補助金）【第2期公募要領】

1. 基礎項目

次の要件を全て満たすものであること。1つでも要件を満たさない場合には、その申請は失格とし、その後の審査を行いません。

（1） 申請者が「3. 補助対象者」の要件に合致していること。

（2） 申請者の取組が「4. 補助対象事業」の（1）から（4）のいずれかの事業であること。

（3） 申請者が、補助事業を遂行するために必要な能力を有すること。

2. 評価項目

※ 審査にあたっては、以下の評価項目について、定量的な記載がされているかという点も重要なポイントになります。

（1）新規性・先進性

・ 革新的な新製品の開発や新サービスの提供等を行う取組又は先端ICT技術（AIやRFID等）を導入する取組であるか。
・ 既存商品・サービス等に比べて優位性が見込まれるか。
・ 他の酒類事業者のモデルとなる取組であるか。

（2）事業の実現性・妥当性

① 現状分析

・ 自らの置かれている環境や現状について認識しているか。
・ 活用しようとする技術等について、その可能性を把握するなど、自らの製品や販売・流通体制等について適切な現状分析がなされているか。

② 目標、事業内容の妥当性

・ 本年度に達成すべき目標が明確に示されているか。
・ 事業内容が目的に照らして現実的かつ具体的か。
・ 事業実施における課題、対応、時間軸が明確で、整合性が図られているか。

③ 必要経費の妥当性

・ 必要経費は、事業内容に照らして妥当か（著しく高額となっていないか。）。

④ 事業実施体制の妥当性

・ 事業を適切に遂行するための経営資源（技術力、経験、ノウハウ、資金調達力、人材等）を有しているか。
・ 財務状況等は、適切な事業遂行に当たって問題ないか。
・ 参画事業者等が存在する場合、役割分担は明確か。

（3）事業の収益性及び持続性

・ 費用対効果（補助金額に対して想定される売上・収益の規模感）は妥当か。
・ 補助事業終了後の事業の自走に向けた計画・ビジョンが明確であり、かつ、その内容が妥当なものであるか。

（4）加点項目

国税庁の政策目標を踏まえた加点

・ 事業者等が経営強化法に基づく経営革新計画、異分野連携新事業分野開拓計画、経営力向上計画、中小企業地域資源活用促進法に基づく地域産業資源活用事業計画又は農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画のいずれかの認定を受けている場合等には加点する。
・ パートナーシップ構築宣言を行っている事業者には加点する。
※ 「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト(https://www.biz-partnership.jp/index.html)において宣言をしている事業者。（応募締切日時点）

新市場開拓支援事業　※令和2年度補正予算では「酒類業構造転換支援事業」として実施

事業の目的

○　酒類事業者の、国内外の新市場を開拓するなどの意欲的な取組を支援することにより、酒類業のポストコロナに向けた経営改革・構造転換を促す。

現状把握、課題

○　酒類事業者は、①国内需要の減少、②酒類事業従事者の高齢化、③新型コロナウイルス感染症拡大の影響等に直面

○　そこで、上記①、②といった構造的な問題の解決や、上記③により顕在化した問題の解決が必要。

インプット（資源）	アクティビティ（活動内容）	アウトプット（活動目標）	アウトカム（成果目標）	インパクト（政策効果）
○予算の確保 令和２年度補正：6.0億円 令和３年度補正：8.0億円 ※新型コロナウイルス感染症拡大等に伴い、各年度内に事業を完了することが困難となったため、それぞれ翌年度に全額繰り越している。	○新市場（フロンティア）を開拓するなどの取組に対し補助 具体的な取組例 （１）　商品の差別化による新たなニーズの獲得 （２）　販売手法の多様化による新たなニーズの獲得 （３）　ＩＣＴ技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化 （４）　新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応	○支援事業の採択 [令和２年度補正] 応募451件 採択156件（活動実績） （活動見込：150件） ※令和３年度補正 活動見込：200件 支援事業の採択に当たり、 ・国税庁による審査及び ・外部アドバイザーによる評価 により、事業目的に照らし実効性の高い事業を選定している。	○酒類事業者の売上増加等 （成果目標） ①補助事業に係る売上の全事業者累計額（事業実施年度以降３年度分）が本事業執行額を上回る。 ②補助事業者のうち、補助事業終了後５年間で、売上総利益年率平均1.5%以上増を達成する事業者割合が50%を超えること。 （成果指標） ①の累計額 ・令和２年度：令和６年度集計予定 ・令和３年度：令和７年度集計予定 ②の割合 ・令和２年度：令和８年度集計予定 ・令和３年度：令和９年度集計予定	○酒類業の持続的な発展 ○地域経済・地域社会の活性化に寄与

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0013

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金			**担当部局庁**	国税庁	**作成責任者**
事業開始年度	平成13年度	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	酒税課・鑑定企画官	酒税課長　鑑定企画官 中田　和幸　山脇　幹善
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	独立行政法人通則法第46条 独立行政法人酒類総合研究所法第3条、第12条			**関係する計画、通知等**	・独立行政法人酒類総合研究所中期目標・中期計画 ・クールジャパン戦略（令和元年９月３日知的財産戦略本部決定） ・知的財産推進計画2022（令和４年６月３日知的財産戦略本部決定） ・経済財政運営と改革の基本方針2022（令和４年６月７日閣議決定） ・総合的なTPP等関連政策大綱（令和２年12月８日TPP等総合対策本部決定）	
主要政策・施策	科学技術・イノベーション、クールジャパン			**主要経費**	文教及び科学振興	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	酒類に関する高度な分析及び鑑定を行い、並びに酒類及び酒類業に関する研究、調査及び情報提供等を行うことにより、酒税の適正かつ公平な賦課の実現に資するとともに、酒類業の健全な発達を図り、あわせて酒類に対する国民の認識を高めることを目的とする独立行政法人酒類総合研究所の業務の財源に充てる。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	日本産酒類の競争力強化等、酒類製造の技術基盤の強化、酒類の品質及び安全性の確保、酒類業界の人材確保、酒類の適正課税及び適正表示等のため、質の高い研究等を実施し、成果の普及を図っている。また、前段の取組の一環として、国税庁からの依頼があった分析・鑑定の実施、鑑評会の開催、酒類醸造講習の実施等に取り組んでいる。さらに、公設試験研究機関、民間等との外部連携を積極的に推進するとともに、酒類に関する分かりやすい情報発信を行い、酒類に関するナショナルセンターとしての役割の強化に取り組んでいる。					
実施方法	交付					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	963	965	1,043	1,011	969
	補正予算	473	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	1,436	965	1,043	1,011	969
執行額		1,436	965	1,043		
執行率（%）		100%	100%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		100%	100%	100%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金	1,011	969	日EU経済連携協定に基づく酒類等に使用する食品添加物の承認業務に係る予算処置が終了するため（39百万円）。
計	1,011	969	

活動内容（アクティビティ）

国税庁の技術的基盤として、高度な分析・鑑定等の行政と密接不可分の業務を行うとともに、酒類業の振興のため、日本産酒類のブランド価値向上や酒類製造の技術基盤の強化等のための研究を行い成果の普及を図るほか、全国新酒鑑評会等の酒類業界の人材育成に係る取組を実施する酒類総合研究所の業務の財源に充てる。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
国税庁依頼による酒類の高度な分析・鑑定	分析・鑑定点数	活動実績	点	1,844	1,809	2,147	－	－
		当初見込み	－	－	－	－	－	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
国税庁依頼による高度な分析・鑑定１点当たりコスト 分析・鑑定経費／分析・鑑定点数 ※人件費及び間接経費は、経費に含んでいない。	単位当たりコスト	円	3,996	3,742	17,709	－
	計算式	千円/点	7,369/1,844	6,772/1,809	38,021/2,147	－

活動目標及び活動実績（アウトプット）	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	全国新酒鑑評会の開催	出品点数	活動実績	点	857	850	821	－	－
			当初見込み	－	－	－	－	－	－
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	全国新酒鑑評会出品点数当たりコスト＝ 鑑評会経費／鑑評会出品点数 ※人件費及び間接経費は、経費に含んでいない。		単位当たりコスト	円	10,075	7,191	8,027	－	
			計算式	千円/点	8,634/857	6,112/850	6,590/821	－	
活動目標及び活動実績（アウトプット）	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	研究成果の発表	中期目標期間内における累計論文数 （第4期：平成28 年度～令和2年度、第5期：令和3年度～令和7年度）	活動実績	報	104	130	38	－	－
			当初見込み	報	－	120	－	－	－
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	論文1報当たりコスト＝ 研究・調査関係経費／論文数 ※人件費及び間接経費は、経費に含んでいない。		単位当たりコスト	百万円	10	15	7	－	
			計算式	百万円/件	1,044/104	1,916/130	253/38	－	
活動目標及び活動実績（アウトプット）	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	研究成果の発表	発表件数	活動実績	件	73	58	71	－	－
			当初見込み	件	60	60	60	60	60
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	発表1件当たりコスト＝ 研究・調査関係経費／発表件数 ※人件費及び間接経費は、経費に含んでいない。		単位当たりコスト	百万円	4	15	4	－	
			計算式	百万円/件	321/73	872/58	253/71	－	
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
	独立行政法人通則法に基づく主務大臣による毎年度の業務実績の評価結果において、全ての項目で標準評価以上の評価を受ける	標準評価（B評価）以上の評価を受けた項目の割合	成果実績	%	100	100	89	－	－
			目標値	%	100	100	100	－	－
			達成度	%	100	100	89	－	－
根拠として用いた統計・データ名（出典）	酒類総合研究所の令和元年度の業務実績に関する評価書（令和2年9月15日財務省（国税庁）） 酒類総合研究所の令和2年度の業務実績に関する評価書（令和3年8月27日財務省（国税庁）） 酒類総合研究所の令和3年度の業務実績に関する評価書（令和4年8月24日財務省（国税庁））								
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価 政策	※国税庁においては、中央省庁等改革基本法に基づき「実績評価」を実施しており、政策評価欄に記載すべき、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」における「政策評価」は実施していないため、記載すべき事項がありません。							
	政策評価 施策	－			政策評価書URL	－			
					該当箇所	－			
	新経済・財政再生計画改革工程表2021 取組事項	分野：	－	－					
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：		－					
		該当箇所		－					

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	酒類総研は、累次の政府方針において掲げられている日本産酒類の輸出促進のための基盤的研究、酒類の適正課税や適正表示の確保のための分析・鑑定業務等を実施しており、国民や社会のニーズを反映した業務を行っている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	官民の役割分担を踏まえ、課税に直結する分析・鑑定や、民間では実施されない基盤的研究などを行っている。また、必要に応じ、地方自治体や民間等と共同研究を行うなどにより、適正に役割分担を行っている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	予算執行や外部資金の導入等の面で柔軟な業務運営が可能であり、共同研究など民間とも連携が図りやすい酒類総研による事業の実施が必要かつ適切である。また、国税庁の行政目的に密接に関連した事業を実施しているため、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	機器や消耗品等の支出先の選定に当たっては、原則一般競争入札による競争性の確保に努めている。結果的に一者応札となった契約や競争性のない随意契約となったものについても、「調達等合理化計画」により要因を分析の上改善策を講じるなど、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	全国新酒鑑評会等については、設備使用料、消耗品費、人件費などを考慮して対価を求めるなど、受益者に応分の負担を求めて事業を実施している。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	学術雑誌等への論文の公表や、学会、シンポジウム等での研究成果の発表について、単位当たりコストは概ね妥当と考える。 また、国税庁依頼による酒類の高度な分析・鑑定については、令和3年度は機器の部品交換を行ったためコストが増加している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	交付金は全額事業を行う当法人に直接交付されている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	中期目標・中期計画に基づいて、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	–
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	–
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	業務の性質上、外部委託が可能であり、かつ、委託した方が効率的な業務については、外部への委託を行っているほか、共同調達の実施に向けた検討を行うなど、コスト削減や効率化に向けた工夫を行っている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	主務大臣による業務実績評価において、概ね所期の事業目標を達成していることが確認されており、成果実績は成果目標に概ね見合ったものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	民間資金等を導入することが適当な研究については、地方自治体や民間等と共同研究を実施し、単独実施と比較して低コストで研究を実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	中期計画に基づき、毎年度の事業計画を策定した上で、その計画に基づき事業を実施しており、見込みに見合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	研究成果については、日本産酒類の輸出促進、酒類の品質及び安全性の確保、酒類の適正課税及び適正表示の確保のために十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	–
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	上記のとおり、事業は適正に実施されていると考えられる。今後とも引き続き効率的な運営に努めることが重要であると考える。	
	改善の方向性	酒類総合研究所は、第5期中期目標・中期計画（令和3年度～令和7年度）に基づいて事務・事業を行うとともに、民間に裨益するものについては民間に応分の負担を求めるなど、引き続き効率的な運営に努める。	

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	事業の実施に当たっては、引き続き、予算が各事業に効果的に配分されているか確認するとともに、業務経費及び一般経費の調達の一部における一者応札等の改善に向けた要因分析に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
縮減	自主財源の確保に努め、予算が各事業に効果的に配分されているか確認するとともに、業務経費の見直しを行い、コスト削減を図った。一者応札の改善については、研究業務等の対応できる業者が限られるもの以外においては、一者応札の件数を少なく維持している。今後も、入札における競争性を確保し、一層改善に努める。（反映額：▲3百万円）

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	46			
平成24年度	48			
平成25年度	13			
平成26年度	13			
平成27年度	12			
平成28年度	11			
平成29年度	11			
平成30年度	12			
令和元年度	財務省 － 0012			
令和2年度	財務省 0013			
令和3年度	2021 財務 20 0010			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

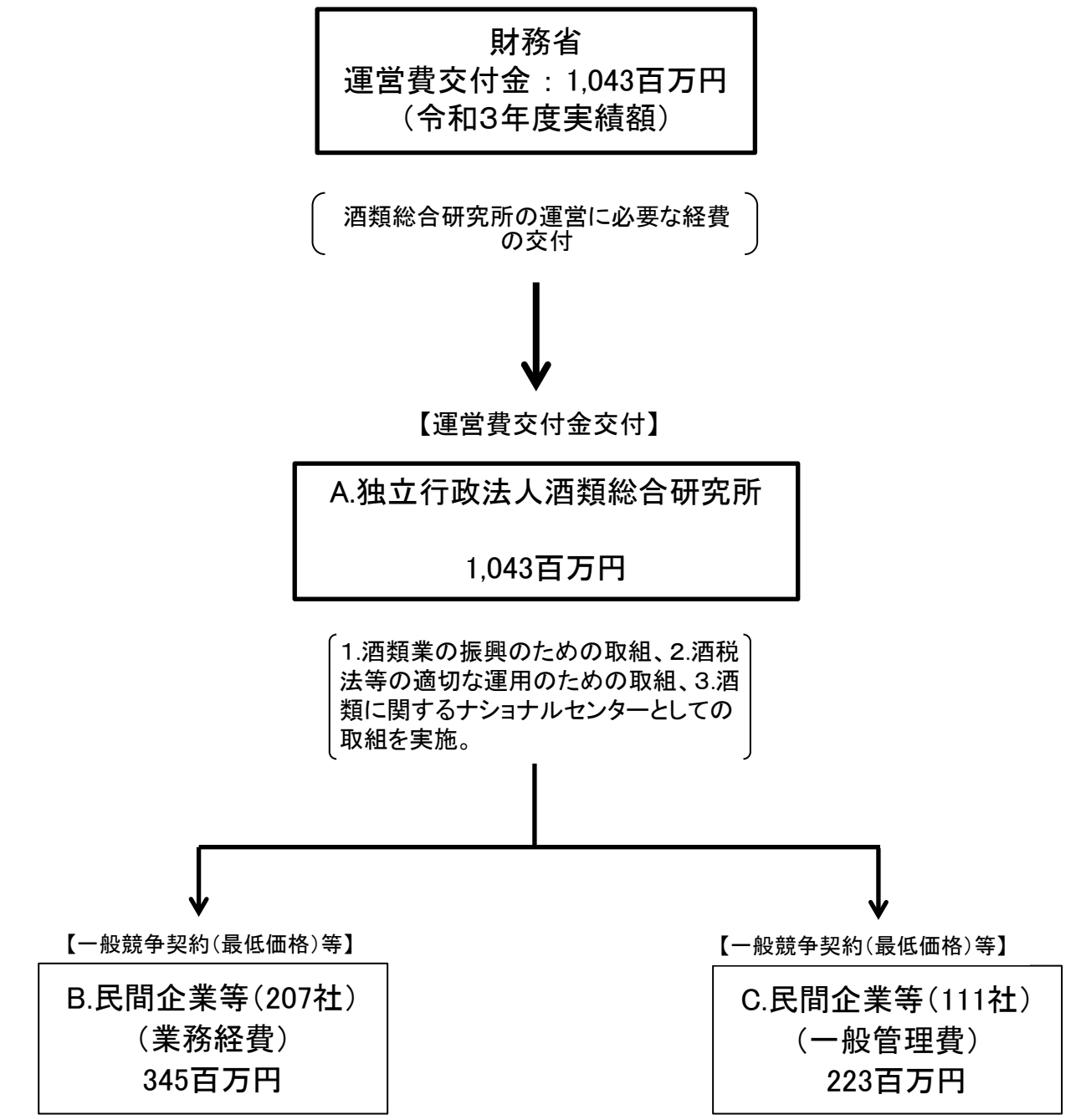

（注1） 業務経費の財源には、自己収入44百万円が含まれている。
（注2） 人件費については記載を省略している。

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.独立行政法人酒類総合研究所			B.民間企業等		
	費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
	交付金	運営費	1,043	業務経費	株式会社ジェイ・サイエンス中国 ガンマ線核種分析装置の半導体検出器等の更新及び点検・JCSS校正作業等	34
	計		1,043	計		34
	C.民間企業等			D.		
	費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
	電気料金	中国電力株式会社 電気料金	43			
	計		43	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	独立行政法人酒類総合研究所	3240005003987	独立行政法人酒類総合研究所の業務の財源として、運営費として交付する。同法人は、酒類に関する高度な分析及び鑑定を行い、並びに酒類及び酒類業に関する研究、調査及び情報提供等を行うことにより、酒税の適正かつ公平な賦課の実現に資するとともに、酒類業の健全な発達を図り、あわせて酒類に対する国民の認識を高めることを目的としている。	1,043	運営費交付金交付	－	－	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社ジェイ・サイエンス中国	2240001016481	ガンマ線核種分析装置の半導体検出器等の更新及び点検・JCSS校正作業	32	一般競争契約（最低価格）	2	97.3%	
2	株式会社ジェイ・サイエンス中国	2240001016481	その他研究用消耗品等	2	随意契約（少額）	－		
3	新川電機株式会社	4240001004583	化学発光硫黄検出器を備えたガスクロマトグラフ分析装置の調達及び保守点検業務	10	一般競争契約（最低価格）	1	97%	
4	新川電機株式会社	4240001004583	加熱脱着装置GC/MSDの保守管理業務の委託	3	一般競争契約（最低価格）	1	94.7%	
5	新川電機株式会社	4240001004583	Gerstel前処理装置付ガスクロマトグラフ質量分析装置の保守管理業務の委託	2	一般競争契約（最低価格）	1	94.1%	
6	新川電機株式会社	4240001004583	ヘッドスペースサンプラー付ガスクロマトグラフ点検業務の委託	1	一般競争契約（最低価格）	1	95.2%	
7	新川電機株式会社	4240001004583	その他研究用消耗品等	9	随意契約（少額）	－		
8	大塚器械株式会社	2240001001707	飛行時間型質量分析装置の保守管理業務の委託	4	一般競争契約（最低価格）	1	94.7%	
9	大塚器械株式会社	2240001001707	液体クロマトグラフ質量分析装置の保守管理業務の委託	4	一般競争契約（最低価格）	1	94.7%	
10	大塚器械株式会社	2240001001707	その他研究用消耗品等	14	随意契約（少額）	－		
11	山本薬品株式会社	3240001012075	その他研究用消耗品等	14	随意契約（少額）	－		
12	小川精機株式会社	8240001001965	純水製造装置及び超純水製造装置の保守点検業務	5	一般競争契約（最低価格）	1	94%	
13	小川精機株式会社	8240001001965	マスコンパレーターの調達	3	一般競争契約（最低価格）	1	86.7%	
14	小川精機株式会社	8240001001965	その他研究用消耗品等	3	随意契約（少額）	－		
15	広島和光株式会社	1240001036571	二次元ガスクロマトグラフ飛行時間型質量分析システムの年1回定期点検業務	1	一般競争契約（最低価格）	1	93.4%	
16	広島和光株式会社	1240001036571	その他研究用消耗品等	9	随意契約（少額）	－		
17	株式会社中国四国博報堂	7240001015644	独立行政法人酒類総合研究所の日本産酒類に関する研究成果に基づく海外向け動画作成等業務の委託	10	随意契約（企画競争）	4	100%	
18	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ中国	1240001012853	酒類総合研究所ホームページ等の閲覧サービス用システムの運用支援業務	10	国庫債務負担行為等	－	－	
19	一般財団法人日本食品分析センター	3011005000295	食品添加物の新規指定要請に係る成分規格案の試験法の検証業務	5	一般競争契約（最低価格）	1	90%	
20	一般財団法人日本食品分析センター	3011005000295	食品添加物の使用基準改正要請に係る成分規格案の検証業務	1	一般競争契約（最低価格）	1	90%	
21	一般財団法人日本食品分析センター	3011005000295	その他委託分析等	3	随意契約（少額）	－		
22	株式会社三菱ケミカルリサーチ	5010001022137	食品添加物指定要請資料の修正作業補助業務等	8	随意契約（少額）	－		

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	中国電力株式会社	4240001006753	電気料金	43	一般競争契約（最低価格）	4	75.1%	
2	日東カストディアル・サービス株式会社	9011401005058	建物等の総合監視、日常・定期点検等の委託	27	一般競争契約（最低価格）	2	85.7%	
3	日東カストディアル・サービス株式会社	9011401005058	し水ろ過装置圧力計交換作業	0.1	随意契約（少額）	－		
4	ダン環境設備株式会社	6240001006181	製造実験棟特殊空調更新工事	15	一般競争契約（最低価格）	5	61.5%	
5	ダン環境設備株式会社	6240001006181	その他工事等	3	随意契約（少額）	－		
6	株式会社ユー・エス・イー	6290001049738	情報システムの運用及び管理業務	17	一般競争契約（最低価格）	2	82.7%	
7	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	3011001027739	損害保険（火災）の付保	9	一般競争契約（最低価格）	1	78.3%	
8	株式会社大迫本社	7240001001660	区分開閉器、引き込みケーブル更新工事	4	一般競争契約（最低価格）	2	48.5%	
9	株式会社大迫本社	7240001001660	その他工事等	5	随意契約（少額）	－		
10	広島ガスプロパン株式会社	8240001037068	ガス料金	7	随意契約（その他）	－		
11	クラウディアソリューション株式会社	9240001039674	基幹サーバーの調達	6	一般競争契約（最低価格）	2	55.6%	
12	クラウディアソリューション株式会社	9240001039674	その他保守契約等	1	随意契約（少額）	－		
13	東広島市	2000020342122	水道料金	6	随意契約（その他）	－		
14	アンザイ株式会社	3240001000385	複合機の更新	3	一般競争契約（最低価格）	4		
15	アンザイ株式会社	3240001000385	複合機の保守	2	一般競争契約（最低価格）	4		

（注）落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため記載していないものがある。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契約先	法人番号	業務概要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1	C	中国電力株式会社	4240001006753	電気料金	105	一般競争契約（最低価格）	4	75.1%	
2	C	日東カストディアル・サービス株式会社	9011401005058	建物等の総合監視、日常・定期点検等の委託	81	一般競争契約（最低価格）	2	85.7%	
3	B	株式会社ジェイ・サイエンス中国	2240001016481	ガンマ線核種分析装置の半導体検出器等の更新及び点検・JCSS校正作業	39	一般競争契約（最低価格）	2	97.3%	
4	C	株式会社ユー・エス・イー	6290001049738	情報システムの運用及び管理業務	33	一般競争契約（最低価格）	2	82.7%	
5	B	新川電機株式会社	4240001004583	化学発光硫黄検出器を備えたガスクロマトグラフ分析装置の調達及び保守点検業務	13	一般競争契約（最低価格）	1	97%	
6	C	アンザイ株式会社	3240001000385	複合機の保守	12	一般競争契約（最低価格）	4		
7	C	中電技術コンサルタント株式会社	6240001006974	独立行政法人酒類総合研究所情報セキュリティ支援業務	9	随意契約（企画競争）	2	100%	
8	C	株式会社エネルギア・コミュニケーションズ	2240001006697	インターネット接続サービス業務	3	一般競争契約（最低価格）	2	28.8%	

（注）落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため記載していないものがある。

独立行政法人酒類総合研究所の概要

⑴　設立
平成13年４月１日（明治37年に大蔵省醸造試験所として創設）

⑵　事務所
広島県東広島市

⑶　常勤役職員数（令和４年４月１日現在）
45名

⑷　目的
○　酒税の適正かつ公平な賦課の実現
○　酒類業の健全な発達を図り、あわせて酒類に対する国民の認識を高める

⑸　主な業務
酒税の適正かつ公平な賦課の実現及び酒類業の健全な発達のため、日本産酒類の輸出促進の政府方針等を踏まえ、①酒類業の振興のための取組、②酒税法、酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律の適切な運用のための取組、③酒類に関するナショナルセンターとしての取組を行っている。

⑹　法人の類型
中期目標管理型法人（第５期中期目標期間：令和３年４月１日～令和８年３月31日）

独立行政法人酒類総合研究所（酒類総研）の政策体系図

国税庁の任務

➢ 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現

・酒税の適正かつ公平な賦課及び徴収

➢ 酒類業の健全な発達

酒類行政の基本的方向性を定め、適切な法執行の確保及び酒類業の振興の強化に取り組む。

・酒類製造者の技術力の強化を支援
・酒類の品質・安全性の確保
・酒類の適正な表示の確保

主な政府方針

➢ 食料・農業・農村基本計画　（令和２年３月31日 閣議決定）
➢ 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略
(令和２年12月15日 農林水産業・地域の活力創造本部決定)

・農林水産物・食品の輸出促進

➢ 科学技術基本計画　（平成28年１月22日 閣議決定）
➢ 統合イノベーション戦略2020　（令和２年７月17日 閣議決定）

・食料・農林水産業について、科学技術の力を活用することにより、輸出拡大に向けた国際競争力を強化
・Society 5.0の実現のための研究データ基盤整備

独立行政法人酒類総合研究所の中期目標

1 酒類業の振興のための取組

日本産酒類の競争力強化等

・新たな価値の創造に資する研究
・清酒の品質劣化防止に資する研究
・食品添加物の指定要請手続
・輸出酒類の分析・証明事務

等

酒類製造の技術基盤の強化

・各種醸造用微生物及び原料の特性の把握等の基盤的研究
・地域ブランド等の価値向上に資する研究
・酒類製造者等の取組を支援

等

酒類の品質及び安全性の確保

・酒類の品質及び安全性の確保に関する研究
・酒類に含まれる可能性のある有害物質の分析
・業界団体主催の品質評価会等の支援

等

酒類業界の人材育成

・醸造技術者育成のための酒類醸造講習及び鑑評会
・関係機関と協力し、海外の日本産酒類専門家を育成
・酒類に関する研究者の育成

等

2 酒税法等の適切な運用のための取組

酒類の適正課税及び適正表示の確保

・分析・鑑定業務及びその理論的裏付けとなる研究

等

3 酒類に関するナショナルセンターとしての取組

アウトリーチ活動・その他国民サービスの充実

・日本産酒類の魅力や特性に関する情報発信やアウトリーチ活動
・関係機関と連携したオープンサイエンスの推進

等

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0014

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	政府借入金入札システム （旧国庫事務電算化システム）			**担当部局庁**	理財局	**作成責任者**
事業開始年度	平成13年度	**事業終了（予定）年度**	令和3年度	**担当課室**	国債業務課	国債業務課長 西野　健
会計区分	一般会計					
根拠法令 （具体的な条項も記載）	政府資金調達事務取扱規則第10条の2			**関係する計画、通知等**	－	
主要政策・施策	－			**主要経費**	その他の事項経費	
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	借入金入札を確実かつ円滑に行い、特別会計の多額な資金調達を確実に行うとともに、中長期的なコストを抑制する。					
事業概要 （5行程度以内。別添可）	本システムは、国が民間金融機関から入札にて借入金を調達する際の事務手続きを電子化したもの。 具体的には、国と民間金融機関との間で、借入条件・入札結果の通知、入札書の提出・収受等一連の入札事務及び借入金の債務管理を行っている。 ・平成13年5月より稼働。 ・現在は、「交付税及び譲与税配付金特別会計」、「エネルギー対策特別会計」及び「国有林野事業債務管理特別会計」の借入金入札事務に活用。 ・本システムの整備・運用に係る予算は、令和4年度よりデジタル庁へ一括計上している。（事業名：情報システムの整備（情報通信技術調達等適正・効率化推進費）、事業番号：21-0001）					
実施方法	その他					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	161	178	260	－	－
	補正予算	▲ 4	▲ 3	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	157	175	260	0	0
執行額		157	175	260		
執行率（%）		100%	100%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		100%	100%	100%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
ー	－	－	令和元年度、2年度、3年度はシステム改修を行っており、経費の増減が生じている。 また、令和元年度及び2年度は不用額が発生したため、補正予算において減額している。 令和4年度よりデジタル庁へ一括計上。
ー	－	－	
計	－	－	

活動内容（アクティビティ）	本システムは、入札に係る一連の事務手続きをオンライン化することで、入札参加者の利便性の向上及び当局の事務負担軽減やオペレーショナルリスクを最小化するよう支援している。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
特別会計の高頻度で多額な資金調達を安定的かつ確実に実施すること。	入札関連業務において、システムが正常に稼働して作業を完了できた割合	活動実績	%	99.4	100	100	－	－
		当初見込み	%	100	100	100	－	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
政府借入金入札システム経費／業務処理量	単位当たりコスト	円	6,702	6,312	5,729	－
	計算式	百万円/千件	100/15	100/16	100/18	－

	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度
								－ 年度	3 年度
成果目標及び成果実績（アウトカム）	特別会計の借入金入札を確実かつ円滑に実施し、必要額を確実に調達すること。 ＜参考＞ 令和4年度の調達額は56.8兆円。（ただし、特別会計の資金需要等による変動がありうる。）	特別会計の要調達額に占める実際の調達額の割合	成果実績	%	100	100	100	－	－
			目標値	%	100	100	100	－	100
			達成度	%	100	100	100	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	理財局国債業務課調			
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価 政策	政策目標3：国の資産・負債の適正な管理		
	政策評価 施策	政策目標3-1：国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka09.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki09.pdf
			該当箇所	p.43～p.49、p.103～p.105
	2021 新経済・財政再生計画改革工程表 取組事項	分野： －	－	
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－	
		該当箇所	－	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	特別会計の多額な資金調達を確実に行うとともに、中長期的なコストを抑制することは、国民や社会のニーズを的確に反映したものとなっている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	特別会計の資金調達を行うものであり、地方自治体、民間等に委ねることはできない事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	資金の確実な調達と中長期的なコスト抑制に資するため、システム導入は必要性や優先度が高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	調達にあたっては一般競争入札を原則とし、CIO補佐官や契約専門官の意見を踏まえ、競争性を確保するよう留意しながら支出先を選定している。 過去、入札を辞退した業者にヒアリングを行った結果、現行業者との契約金額が安価であったために参入を見送った等の意見があった。 引き続き、会計法令等の各種規定に基づき、入札公告期間の確保、設計書等の閲覧（謄写）期間の確保、仕様の明確化等の改善策を講じていく。 競争性のない随意契約は以下の理由による。 当該業務を提供可能な者が、1者のみであったため（記録媒体の交換業務0.3百万円）。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	コストは非常に低く抑えられており妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に即した真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	システム開発、機器の賃貸借及び運用支援業務について、以前は分離調達としていたが、平成27年度以降、システムリプレースにおいて一括調達を実施することで、トータルコストの削減を図っている。

<table>
<tr><td rowspan="5">事業の有効性</td><td colspan="2">成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。</td><td>○</td><td>過去3年間における達成度の実績は100%となっており、成果目標に見合ったものとなっている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。</td><td>○</td><td>当該システム導入以前は、入札書の「直接持参」又は「FAX送信」による応札、手作業による募入決定処理、借入証書の作成及び郵送等を行っていたが、システムの導入により、金融機関の利便性向上及び当局の事務負担軽減やオペレーショナルリスクの最小化が図られており、効果的かつ低コストでの入札を実施することができている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">活動実績は見込みに見合ったものであるか。</td><td>○</td><td>過去に正常完了できなかった原因は、一部ソフトウェアの不具合によるものであり、即時対応を図るとともに、ソフトウェアの見直しやシステム改修を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="2">整備された施設や成果物は十分に活用されているか。</td><td>○</td><td>毎回システムを利用した入札を実施しており、十分に活用されている。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">関連事業</td><td colspan="2">関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）</td><td>-</td><td rowspan="3">－</td></tr>
<tr><td>事業番号</td><td>事業名</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">点検・改善結果</td><td>点検結果</td><td colspan="3">・政府借入金入札システムは、借入金入札の確実かつ円滑な実施に寄与している。
・令和元年度から運用を開始している現行システムについては、令和4年度末までの4年間にわたり、システム運用支援及び機器の賃貸借を行っている。
・業者の選定に当たっては、最大限、競争性のある入札を確保し、また、システム開発、機器の賃貸借及び運用支援業務について一括調達を行うことで、トータルコストを削減することができた。
・また、借入金の入札・借入手続きをより確実かつ円滑に行うため、令和3年度のシステム改修では事務手続きの電子化の機能追加を行った。</td></tr>
<tr><td>改善の方向性</td><td colspan="3">・令和4年度以降についても、システムの安定運用・信頼性の確保を前提とし、金融機関の利便性向上及び当局の事務効率化を図るとともに、引き続き、調達における競争性の確保や、機器機能の向上等を反映したコスト削減の余地を検討し、さらなるコスト削減に努める。</td></tr>
<tr><td colspan="5">外部有識者の所見</td></tr>
<tr><td colspan="5">外部有識者による点検対象外である。</td></tr>
<tr><td colspan="5">行政事業レビュー推進チームの所見</td></tr>
<tr><td>終了予定</td><td colspan="4">引き続き、一者応札の改善に向け、事業者からのヒアリングを丁寧に行うほか、仕様書の見直し等により、競争性の確保に努める。
また、令和5年4月に予定している他システムとの統合に当たっては、各システム共通的な機能の統合、運用管理の一元化のほか、クラウド化等についても継続的に検討を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="5">所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</td></tr>
<tr><td>予定通り終了</td><td colspan="4">令和4年度よりデジタル庁へ一括計上。</td></tr>
<tr><td colspan="5">備考</td></tr>
<tr><td colspan="5"></td></tr>
</table>

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	17			
平成24年度	13			
平成25年度	15			
平成26年度	14			
平成27年度	13			
平成28年度	12			
平成29年度	12			
平成30年度	13			
令和元年度	財務省 － 0013			
令和2年度	財務省 0014			
令和3年度	2021 財務 20 0011			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

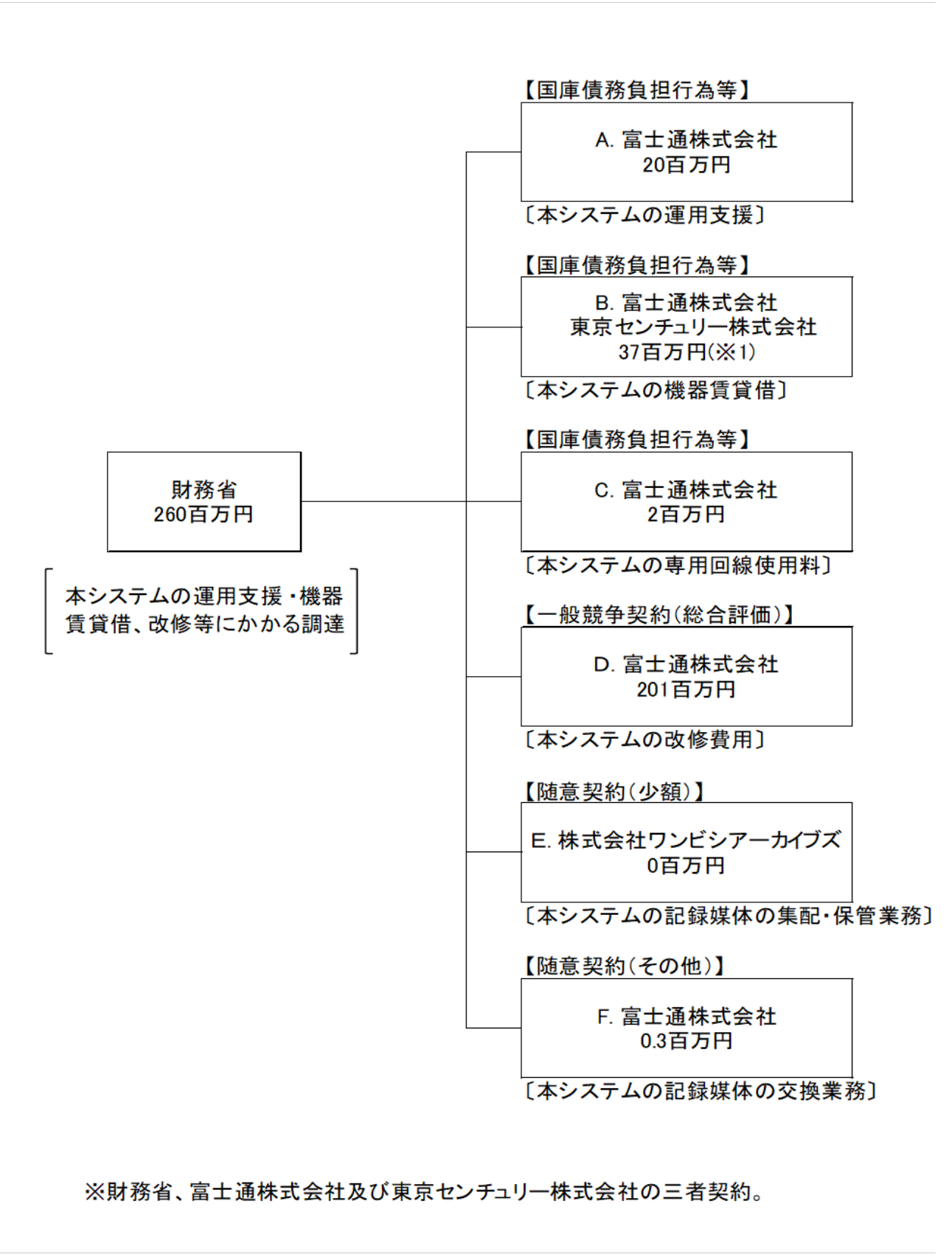

※財務省、富士通株式会社及び東京センチュリー株式会社の三者契約。

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.富士通株式会社			B.富士通株式会社・東京センチュリー株式会社		
	費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
	雑役務費	業務アプリケーション支援業務、入札実施時の立会に係る業務	20	電子計算機等借料	電子計算機等借料	37
	計		20	計		37
	C.富士通株式会社			D.富士通株式会社		
	費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
	通信運搬費	専用回線使用料	2	雑役務費	機能改修に係る設計・開発業務	201
	計		2	計		201
	E.株式会社ワンビシアーカイブズ			F. 富士通株式会社		
	費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
	雑役務費	記録媒体の集配・保管業務	0	雑役務費	記録媒体の交換業務	0.3

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	富士通株式会社	1020001071491	業務アプリケーション支援業務、入札実施時の立会に係る業務	20	国庫債務負担行為等	－	－	

B

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	東京センチュリー株式会社	6010401015821	電子計算機等借料	37	国庫債務負担行為等	－	－	

C

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	富士通株式会社	1020001071491	専用回線使用料	2	国庫債務負担行為等	－	－	

D

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	富士通株式会社	1020001071491	機能改修に係る設計・開発業務	201	一般競争契約 （総合評価）	1		

E

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	株式会社ワンビシアーカイブズ	4010401065760	記録媒体の集配・保管業務	0	随意契約 （少額）	－		

F

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	富士通株式会社	1020001071491	記録媒体の交換業務	0.3	随意契約 （その他）	－		

※落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため記載していない。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1		―	－	―	－		－	－	

政府借入金の入札について

○政府借入金

特別会計の借入金は、民間金融機関からの公募入札により調達しており、現在、交付税及び譲与税配付金特別会計、エネルギー対策特別会計及び国有林野事業債務管理特別会計の3特別会計において借入を行っている。

○入札による民間金融機関からの借入

システム導入前

入札書の「直接持参」又は「FAX送信」による応札、手作業による募入決定処理、借入証書の作成及び郵送等。

多額な資金調達を安定的かつ確実に行うためには、短期金融市場で多額の資金運用を行っている入札参加者（民間金融機関）との間で、事務処理を迅速かつ確実に実施するシステムが必要

システム導入後

入札方式により資金を借り入れる際の事務手続きを電算化。

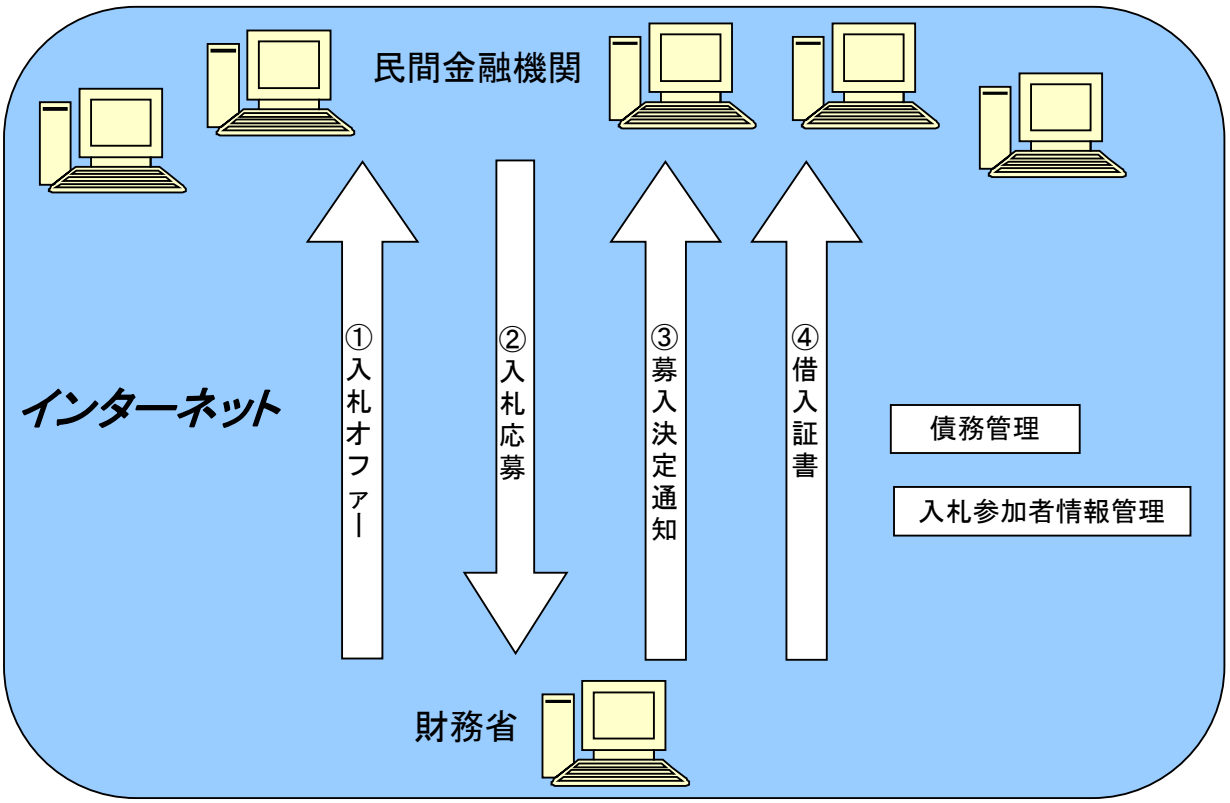

システム化することにより・・・

入札参加者の利便性の向上及び
当局の事務負担軽減やオペレーショナルリスクを最小化

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0015

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	国有財産台帳価格改定時価倍率調査			担当部局庁	理財局	作成責任者
事業開始年度	平成22年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	国有財産企画課	国有財産企画課長 藤﨑　雄二郎
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	国有財産法（第32条） 国有財産法施行令（第23条）			関係する計画、通知等	－	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	国有財産はその分類及び種類に従い、その台帳を備えなければならない（国有財産法第32条）とされており、毎年（国有財産法施行令改正（平成23年8月30日施行）により価格改定時期を5年ごとから毎年へ変更）3月31日の現況において、財務大臣の定めるところにより評価し、国有財産の台帳価格を改定しなければならない（国有財産法施行令第23条）とされていることから、適切な価格改定を実施するため、客観性と妥当性があり、将来予測が適切に反映された時価倍率を作成するもの。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	土地、立木竹、地役権等の国有財産台帳価格の改定に当たっては、前回の改定価格（あるいは取得価格）にそれぞれの価格変動に即した時価倍率を乗じて算出するなど、国有財産台帳価格に適切に時価を反映させることとしている。時価倍率の作成については、区分・種目ごとの膨大な地価情報等を全国レベルで調査・収集・整理・分析・検証し、その客観性と妥当性を確保するため、不動産の専門家に委託している。 委託調査の実施に当たっては、一般競争契約（総合評価）を実施し、質の確保と予算の効率的執行に努めている。					
実施方法	直接実施、委託・請負					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	5	5	5	5	5
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	5	5	5	5	5
執行額		4	4	4		
執行率（%）		80%	80%	80%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		80%	80%	80%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
国有財産台帳価格改定時価倍率調査	5	5	
計	5	5	

活動内容（アクティビティ）

当該事業により取得した時価倍率データは、各省各庁の担当者が、土地、立木竹、地役権等の国有財産台帳価格の前回の改定価格（あるいは取得価格）にそれぞれの価格変動に即した時価倍率を乗じる際に使用される。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
国有財産台帳の価格改定	作成された時価倍率の数	活動実績	個	7,161	7,161	7,161	－	－
		当初見込み	－	－	－	－	－	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
各年度執行額（X）／作成数（Y）	単位当たりコスト	円	559	581	564	－
	計算式	X（千円）／Y（件）	4,004/7,161	4,158/7,161	4,037/7161	－

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度
							－年度	－年度
－	－	成果実績	－	－	－	－	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）

－

<table>
<tr><td rowspan="2">定量的な成果目標の設定が困難な場合</td><td>定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標</td><td colspan="3">定量的な目標が設定できない理由</td><td colspan="6">定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績</td></tr>
<tr><td colspan="3">本事業は、客観性と妥当性があり、将来予測が適切に反映された時価倍率を作成するものであり、定量的な目標を設定することは困難である。</td><td colspan="6">法令に基づき、国有財産の価格改定を実施し、その現在額を的確に把握するため、客観性と妥当性があり、将来予測が適切に反映された時価倍率を作成する。
また、過年度においても、不動産の専門家に委託することにより、時価が適切に反映された時価倍率を作成し、国有財産台帳の価格改定で活用している。</td></tr>
<tr><td>事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績</td><td>代替目標</td><td>代替指標</td><td></td><td>単位</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>中間目標
－ 年度</td><td>目標最終年度
－ 年度</td></tr>
<tr><td rowspan="3">時価倍率の活用等により国有財産の価格改定を実施し、その現在額を的確に把握する。</td><td rowspan="3">国有財産現在額（年度末時点）</td><td>実績</td><td>兆円</td><td>110</td><td>117</td><td>集計中</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>達成度</td><td>%</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="5">政策評価、新経済・財政再生計画との関係</td><td rowspan="2">政策評価</td><td>政策</td><td colspan="6">政策目標3：国の資産・負債の適正な管理</td></tr>
<tr><td>施策</td><td colspan="3">政策目標3－3：庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実</td><td>政策評価書URL</td><td colspan="4">https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka09.pdf
https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki09.pdf</td></tr>
<tr><td rowspan="3">新経済・財政再生計画改革工程表2021</td><td rowspan="3">取組事項</td><td colspan="3"></td><td>該当箇所</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td>分野：</td><td>－</td><td colspan="5">－</td></tr>
<tr><td colspan="2">（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：</td><td colspan="5">－</td></tr>
<tr><td colspan="2">該当箇所</td><td colspan="5">－</td></tr>
</table>

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	法令に基づき、国有財産の現在額を的確に把握し、国会に報告するために必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	法令に基づき、国有財産の現在額を的確に把握するために行う事業であり、国が実施すべきである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	法令に基づき、国有財産の現在額を的確に把握し、国会に報告するために必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争契約（総合評価）で支出先を選定することにより競争性を確保している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	引き続き適切な発注時期の設定を行い、一般競争契約（総合評価）で支出先を選定することを通じて、妥当な水準となるよう努めてまいりたい。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	時価倍率を作成するための調査費用に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	適切に発注時期の設定を行い、業者の負担を軽減することにより、競争性を高め、コストの削減に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	定量的な目標を設定することは困難であるが、時価倍率は国有財産の価格改定において十分に活用されている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	民間の専門調査機関に委託することにより、効果的な調査を実施できている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	－
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	国有財産（土地）の9割弱が時価倍率を活用して価格改定を実施しており十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－

事業番号	事業名

点検・改善結果		
	点検結果	国有財産台帳の台帳価格の改定に当たって採用する時価倍率については、適切に時価が反映されるよう客観性と妥当性を持たせるとともに、将来予測を適正に行う必要があることから、引き続き不動産の専門家の知見等を活用すべく委託によるものとする。
	改善の方向性	前年度の行政事業レビューを踏まえ、適切に発注時期の設定を行い、繁忙期である年末年始等の業者の負担を軽減することにより、競争性を高め、コストの削減に努めている。 今後も、入札者の有する専門知識、技術及び創意工夫等によって、時価倍率の算出が合理的かつ効率的に行われるよう、一般競争契約（総合評価）を実施し、調査の質の確保と予算の効率的な執行に努める。

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	合理的かつ効率的な時価倍率の算出のため、調査の評価基準の見直しなどの検討を行うとともに、引き続き、競争性・透明性を確保し効率的な執行に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	令和元年度の外部有識者点検にて、時価倍率調査の総合評価基準書の見直しを実施したところであり、引き続き入札者の有する専門知識、技術及び創意工夫等によって、時価倍率の算出が合理的かつ効率的に行われるよう、一般競争入札（総合評価）を実施するなど適切に対応する。 また、執行に当たっては、引き続き適切に発注時期の設定を行う。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	13			
平成24年度	14			
平成25年度	18			
平成26年度	17			
平成27年度	16			
平成28年度	13			
平成29年度	13			
平成30年度	14			
令和元年度	財務省 － 0014			
令和2年度	財務省 0015			
令和3年度	2021 財務 20 0012			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

財務省
4百万円

〔事業の計画立案・管理〕

↓

委託【一般競争契約（総合評価）】

A. 一般財団法人日本不動産研究所
4百万円

〔国有財産台帳価格改定時価倍率調査の実施〕

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.一般財団法人日本不動産研究所			B.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
人件費ほか	国有財産台帳価格改定時価倍率調査	4			
計		4	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	一般財団法人日本不動産研究所	2010405009567	国有財産台帳価格改定時価倍率調査	4	一般競争契約（総合評価）	2		

※落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため記載していない。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

○ 時価倍率調査について

○ 台帳価格改定の方法

台帳価格 × 時価倍率 ＝ 改定後台帳価格

○ 調査の概要（時価倍率の作成）

【土地の場合】

種目（宅地、農地、山林、原野等、雑種地）毎に細分し、更に宅地については、用途地域毎（東京区部及び政令指定都市においては、更に容積率毎）に細分し、指数を作成。

※仕様書において、上記方法以外の適切な作成単位の提案も求めているところ。

○ 時価倍率表（令和3年度）一部抜粋

市町村コード	都道府県名	市町村名	用途・利用地目	前改定時（令和2年度末）に対応する時価倍率
01000	北海道	北海道	田地	0.98
01000	北海道	北海道	畑地	0.99
01000	北海道	北海道	用材林地	1.00
01000	北海道	北海道	薪炭林地	1.00
01000	北海道	北海道	原野地等	1.00
01000	北海道	北海道	雑種地	1.00
01101	北海道	札幌市中央区	1・2低層	1.03
01101	北海道	札幌市中央区	1・2中高層	1.05
01101	北海道	札幌市中央区	1・2住居	1.05
01101	北海道	札幌市中央区	商業400%未満	1.04
01101	北海道	札幌市中央区	商業400・500%	1.03
01101	北海道	札幌市中央区	商業600・700%	1.02
01101	北海道	札幌市中央区	商業800%以上	1.02

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0016

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	公務員宿舎建設等に必要な経費 （民間資金等を活用した公務員宿舎の整備、維持管理及び運営に必要な経費を含む）			**担当部局庁**	理財局	**作成責任者**
事業開始年度	昭和24年度	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	国有財産調整課	国有財産調整課長 木村　隆
会計区分	一般会計					
根拠法令 （具体的な条項も記載）	国家公務員宿舎法（第1条など）			**関係する計画、通知等**	－	
主要政策・施策	－			**主要経費**	その他の事項経費	
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	国家公務員宿舎法に基づき、国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務及び事業の円滑な運営に資することを目的としている。（国家公務員宿舎法第1条）					
事業概要 （5行程度以内。別添可）	理財局において宿舎の設置等の企画立案、事務の統一等を行い、財務局等において事業を執行している。 1．真に必要な公務員宿舎（合同宿舎及び省庁別宿舎のうち財務省が設置する宿舎）の建設及び合同宿舎の改修等を実施。 ただし、合同宿舎の建設は、平成28年度以降、省庁別宿舎のうち財務省が設置する宿舎の建設は、平成30年度以降行っていない。 2．過年度において民間資金等を活用（PFI方式）して整備された合同宿舎についての対価（割賦分）及び維持管理運営費の支払い。 ただし、PFI方式により整備された合同宿舎の対価（割賦分）について、現在支払いを行っているものはない。					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	7,015	7,686	7,381	7,480	7,654
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	1,642	1,173	2,740	2,326	－
	翌年度へ繰越し	▲ 1,173	▲ 2,740	▲ 2,326	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	7,484	6,119	7,795	9,806	7,654
執行額		7,134	5,301	6,769		
執行率（%）		95%	87%	87%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		102%	69%	92%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
合同宿舎施設改修費	6,980	7,043	リノベーション工事を実施するために必要な経費の増加による（目）施設施行庁費の増。
施設施工庁費	476	603	
資産債務管理費	16	－	
施設施工旅費	8	8	
計	7,480	7,654	

活動内容（アクティビティ）	公務員宿舎の建設

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
公務員宿舎の建設	公務員宿舎建設竣工戸数	活動実績	戸	0	0	0	－	－
		当初見込み	戸	0	0	0	0	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
【建設】 単位当たりコスト＝X／Y X＝竣工した宿舎建設工事に係る支出済額 （4年度活動見込は4年度に竣工予定の宿舎建設工事の予算額） Y＝宿舎建設竣工戸数 （4年度活動見込は4年度の宿舎建設竣工予定戸数）	単位当たりコスト	百万円	0	0	0	0
	計算式	百万円／戸	0	0	0	0

<table>
<tr><td>活動内容
（アクティビティ）</td><td colspan="9">合同宿舎の改修等</td></tr>
<tr><td rowspan="3">活動目標及び活動実績
（アウトプット）</td><td>活動目標</td><td>活動指標</td><td></td><td>単位</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>4年度
活動見込</td><td>5年度
活動見込</td></tr>
<tr><td rowspan="2">合同宿舎の改修</td><td rowspan="2">合同宿舎施設改修工事件数</td><td>活動実績</td><td>件</td><td>164</td><td>206</td><td>199</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>当初見込み</td><td>件</td><td>147</td><td>137</td><td>109</td><td>110</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">単位当たりコスト</td><td colspan="2">算出根拠</td><td></td><td>単位</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td colspan="2">4年度活動見込</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">【改修】
単位当たりコスト＝X／Y
X＝外壁改修工事に係る契約金額
Y＝外壁改修工事の数量（千㎡）
（4年度活動見込は前年度単位当たりコスト（千円）×労務単価上昇率（%））</td><td>単位当たりコスト</td><td>千円</td><td>8.4</td><td>7.4</td><td>7.1</td><td colspan="2">7.3</td></tr>
<tr><td>計算式</td><td>千円/千㎡</td><td>2,029,235／241</td><td>1,229,801／167</td><td>1,774,163／251</td><td colspan="2">7.1×102.5</td></tr>
<tr><td rowspan="4">成果目標及び成果実績
（アウトカム）</td><td>定量的な成果目標</td><td>成果指標</td><td></td><td>単位</td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>中間目標
4 年度</td><td>目標最終年度
23 年度</td></tr>
<tr><td rowspan="3">「合同宿舎の維持整備について」通達に基づき、合同宿舎について、計画的かつ効率的な維持整備を推進するため、宿舎の棟ごとに改修工事の計画を作成し、当該計画に基づき改修工事を実施する。</td><td rowspan="3">改修工事を実施した合同宿舎の棟数</td><td>成果実績</td><td>棟</td><td>399</td><td>401</td><td>364</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>棟</td><td>313</td><td>327</td><td>252</td><td>296</td><td>7,996</td></tr>
<tr><td>達成度</td><td>%</td><td>127.5</td><td>122.6</td><td>144.4</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>根拠として用いた統計・データ名
（出典）</td><td colspan="9">財務省理財局国有財産調整課調べ</td></tr>
<tr><td rowspan="4">政策評価、新経済・財政再生計画との関係</td><td rowspan="2">政策評価</td><td>政策</td><td colspan="8">政策目標3：国の資産・負債の適正な管理</td></tr>
<tr><td>施策</td><td colspan="3">政策目標3－3：庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実</td><td>政策評価書
URL</td><td colspan="4">https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka09.pdf
https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki09.pdf</td></tr>
<tr><td rowspan="2">新経済・財政再生計画改革工程表2021</td><td rowspan="2">取組事項</td><td colspan="3"></td><td>該当箇所</td><td colspan="4">p.61、p.142</td></tr>
<tr><td>分野：</td><td colspan="2">－</td><td colspan="5">－</td></tr>
<tr><td colspan="3">（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）
URL：</td><td colspan="5">－</td></tr>
<tr><td colspan="3">該当箇所</td><td colspan="5">－</td></tr>
</table>

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、国家公務員宿舎法に基づき、国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務及び事業の円滑な運営に資することを目的としており、国等の事務等において国民のニーズに的確に応えるために必要な事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国家公務員宿舎法に基づく事業であり、国自らが実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国家公務員宿舎法に基づき、国等の事務等の円滑な運営に資するために必要な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	調達に当たっては、一般競争契約を原則とすることで競争性を確保することとしているが、契約の性質又は目的が競争を許さないものについて随意契約を行っている。 また、一者応札については、入札不参加業者への聞き取りや競争参加資格等級の拡大などを行い、入札契約の競争性の確保に努めている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	有料宿舎については貸与を受けた者から宿舎使用料を徴している。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	調達に当たっては、競争性を確保するため一般競争契約を原則とし、また、国庫債務負担行為による複数年契約を実施するなど、コスト削減を意識した発注を行っていることから、単位当たりコスト等の水準は市場価格が反映されたものであり、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	–
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は、合同宿舎の改修費、宿舎に係る工事費の単価の積算業務に関する外部委託、過年度にPFI方式で整備した合同宿舎の維持管理費等である。それらの使途については、成果物の審査や竣工検査を通じ、契約の履行状況、使途を把握しており、費目・使途は事業目的に即し真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	–
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	工事発注後の事情変更に伴い生じた入居者との日程調整に不測の日数を要したこと等の理由により繰越しを行ったものであり、妥当である。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	本事業に係る予算額の大宗を占める合同宿舎の改修に係る調達に当たっては、複数の工事を一括して発注することや仕様の見直しを行っており、コスト縮減や効率的な執行に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	合同宿舎の棟ごとに改修工事の計画を作成し、当該計画に基づき改修工事を実施するという成果目標に対して、改修工事を実施した合同宿舎の棟数を成果実績としており、目標値を上回るものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	合同宿舎の改修においては、必要に応じて工法の比較を行うなど、効果的な工法等の選択に努めている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	本事業に係る予算額の大宗を占める合同宿舎の改修工事について、当初見込んでいた工事のほか、必要な工事を実施している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業によって合同宿舎の改修工事が完了したものについては十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	○	「特定国有財産の整備（一般会計）」は、不用となる跡地等の売払収入を財源とし、宿舎を設置する場合の建設経費を支弁している（従前、特定国有財産整備計画を経理していた特定国有財産整備特別会計が平成21年度末をもって廃止されたため、平成22年度以降に定めた本計画の事業については、一般会計で経理されている）。 「公務員宿舎の維持管理に必要な経費」は、合同宿舎の入退去処理等の日常管理業務や法令により義務付けられた昇降機、消防設備等の保守点検業務等について経費を支弁している。 「特定国有財産の整備（財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定）」は、不用となる跡地等の売払収入を財源とし、宿舎を設置する場合の建設経費を支弁している（特定国有財産整備特別会計が、平成21年度末をもって廃止されたため、平成21年度末までに定められた計画で未完了の事業については、経過的に設置された財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定で経理されている）。

事業番号					事業名
2022	財務省	21	0017		特定国有財産の整備（一般会計）
2022	財務省	21	0019		公務員宿舎の維持管理に必要な経費
2022	財務省	21	0020		特定国有財産の整備（財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定）

点検・改善結果		
	点検結果	・合同宿舎の改修については、本事業に係る予算額の大宗を占めており、重要性・緊急性が高いものを優先して実施し、限られた予算の範囲内で効率的かつ効果的な執行に努めている。 ・調達については、本事業の執行部門である財務（支）局が契約し、その検査を行っており、予算の支出先や使途については、成果物の審査や竣工検査を通じ、契約の履行状況、使途をすべて把握している。そのほか、理財局においては、事業の実施に係る事務指導等を行っている。
	改善の方向性	・合同宿舎の改修については、長寿命化に向けて、必要かつ適切な改修等に計画的に取り組む。

外部有識者の所見	
外部有識者による点検対象外である。	
行政事業レビュー推進チームの所見	
事業内容の一部改善	緊急参集要員用の宿舎（BCP用宿舎）等、真に必要な宿舎については、改修だけでなく、利用者のニーズや社会情勢の変化に沿った宿舎のあり方も踏まえ、必要な宿舎の確保に向けた検討を行う。 また、宿舎の改修等工事については、引き続き、長寿命化によるトータルコストの軽減を図るとともに、競争性の確保に努める。
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
縮減	宿舎の改修費については、節減に引き続き取り組み、コスト縮減に努めた。（反映額：▲416百万円） 調達に当たっては、これまで以上に、業者に対して入札への参加呼びかけを徹底するなど、引き続き競争性の確保に努める。
備考	
行政事業レビュー（公開プロセス対象）の結果 【実施年】 令和3年 【レビューシート番号・事業名】 13　公務員宿舎建設等に必要な経費（民間資金等を活用した公務員宿舎の整備、維持管理及び運営に必要な経費を含む） 【結果】 事業内容の一部改善 【とりまとめコメント】 緊急参集要員用の宿舎（BCP用宿舎）等、真に必要な宿舎については、改修だけでなく、利用者のニーズや社会情勢の変化に沿った宿舎のあり方も踏まえ、必要な宿舎の確保に向けた検討をすべきではないか。宿舎の改修等工事については、引き続き、長寿命化によるトータルコストの軽減を図るとともに、競争性の確保に努めること。 【対応状況】 今後の国有財産の管理処分のあり方について（令和元年6月14日財政制度等審議会国有財産分科会答申）」を踏まえ、若手職員を中心とした独身・単身者向け宿舎やBCP用宿舎の確保に努めるとともに、既存宿舎について、長寿命化を図るための大規模改修を計画的に進め、リノベーション工事を可能な限り費用対効果の高い方法により効率的に行うなど、メリハリの効いた対応を行うこととしている。	

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	15			
平成24年度	16			
平成25年度	21			
平成26年度	20			
平成27年度	18			
平成28年度	15			
平成29年度	15			
平成30年度	16			
令和元年度	財務省　－　0016			
令和2年度	財務省　0017			
令和3年度	2021　財務　20　0013			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

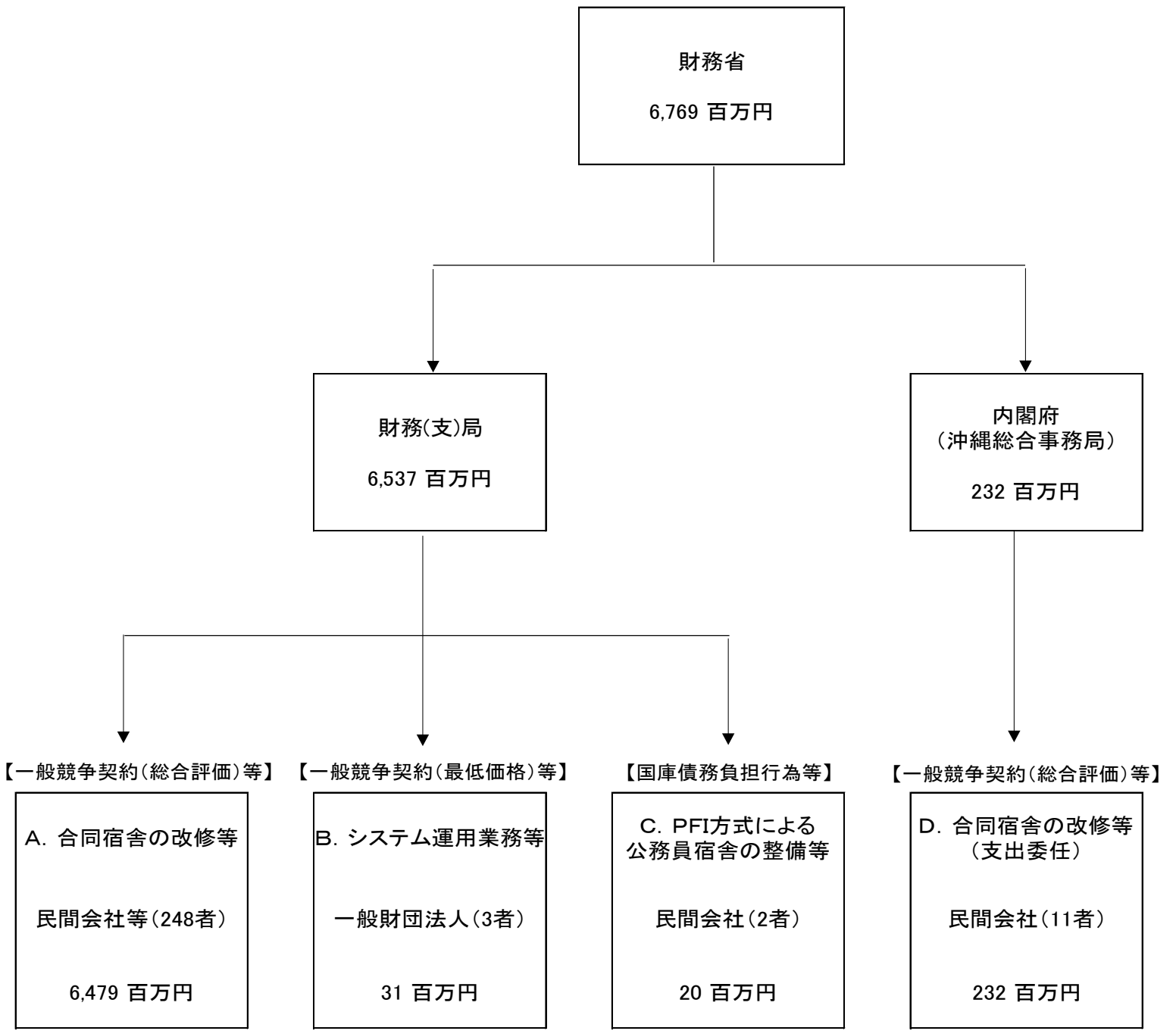

※1　上記A～Dは、旅費及び事務費（7百万円）を除く。
※2　単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.株式会社小又建設

費　目	使　途	金　額（百万円）
工事費	外壁改修その他工事（仙台郡山住宅）	414
計		414

B.一般財団法人建築コスト管理システム研究所

費　目	使　途	金　額（百万円）
外部委託	システムレンタル・保守業務	15
計		15

C.株式会社HC勝島町住宅

費　目	使　途	金　額（百万円）
	公務員宿舎勝島町住宅整備事業（平成25年度国庫債務負担行為）	16
計		16

D.株式会社コーケン

費　目	使　途	金　額（百万円）
工事費	外壁改修その他工事（首里住宅）	31
工事費	外壁改修その他工事（首里住宅）	30
計		61

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社小又建設	7420001011625	外壁改修その他工事（仙台郡山住宅）	414	一般競争契約（総合評価）	6	96.4%	
2	いずみテクノス株式会社	8011301000639	屋内排水設備改修その他工事（田柄第2住宅）	212	一般競争契約（最低価格）	3	97.7%	
3	いずみテクノス株式会社	8011301000639	屋内給水設備改修工事（上矢部住宅）	14	一般競争契約（最低価格）	3	95.1%	
4	株式会社藤井工業	3122001016638	外壁改修その他工事（相模大野住宅）	213	一般競争契約（総合評価）	6	50.9%	
5	中越鉄工株式会社	2230001008744	外壁改修その他工事（奥田宿舎外）	211	一般競争契約（総合評価）	3	70.6%	
6	株式会社イズミ・コンストラクション	6010001036953	外壁改修その他工事（大久保住宅）	210	一般競争契約（最低価格）	8	56.2%	
7	株式会社山装	3500001004203	外壁改修その他工事（三条住宅外）	94	一般競争契約（総合評価）	5	66.5%	
8	株式会社山装	3500001004203	外壁改修その他工事（土居田住宅外）	63	一般競争契約（総合評価）	5	64.1%	
9	株式会社山装	3500001004203	外壁改修その他工事（岩崎住宅）	29	一般競争契約（最低価格）	6	66.9%	
10	株式会社フェイス	2240002046354	外壁改修その他工事（第三吉島住宅）	164	一般競争契約（最低価格）	6	98.9%	
11	株式会社フェイス	2240002046354	内装改修工事（西深津住宅）	2	随意契約（少額）	－		
12	株式会社ウベハウス東日本	2070001006269	外壁改修その他工事（鴻巣住宅）	163	一般競争契約（最低価格）	14	81.4%	
13	株式会社渋谷組	6390001000847	外壁改修その他工事（上荒子住宅）	156	一般競争契約（総合評価）	4	97.8%	
14	城東建設株式会社	3220001003423	外壁改修その他工事（平和宿舎A）	154	一般競争契約（総合評価）	9	87%	

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	一般財団法人建築コスト管理システム研究所	4010405010399	システムレンタル・保守業務	15	一般競争契約（最低価格）	1		
2	一般財団法人建設物価調査会	6010005018675	建設資材価格等調査業務	14	一般競争契約（最低価格）	1		
3	一般財団法人日本建設情報総合センター	4010405010556	システムレンタル・保守業務	1	随意契約（その他）	－	100%	

C.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社HC勝島町住宅	8010401110125	公務員宿舎勝島町住宅整備事業（平成25年度国庫債務負担行為）	16	国庫債務負担行為等	－	－	
2	甲府パブリックサービス株式会社	8011001059785	PFI甲府住宅整備事業（平成23年度国庫債務負担行為）	4	国庫債務負担行為等	－	－	

D.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社コーケン	5360001018793	外壁改修その他工事（首里住宅）	31	一般競争契約（総合評価）	11	77.2%	
2	株式会社コーケン	5360001018793	外壁改修その他工事（首里住宅）	30	一般競争契約（総合評価）	9	79.1%	
3	株式会社沖縄総建	5360001000371	外壁改修その他工事（平良住宅外）	54	一般競争契約（最低価格）	4	93.1%	
4	株式会社砂盛工業	8360001013123	外壁改修その他工事（石垣住宅外）	44	一般競争契約（最低価格）	3	98.5%	
5	株式会社サンニン	6360001007861	外壁改修その他工事（上田住宅外）	42	一般競争契約（総合評価）	9	73%	
6	株式会社沖縄トラスコン	1360001007866	外壁改修その他工事（名護第三住宅）	18	一般競争契約（総合評価）	7	74.7%	
7	株式会社都市建築設計	1360001001539	建物健全性等調査（松山住宅外）	5	一般競争契約（最低価格）	3		
8	大空企画有限会社	3360002013218	外壁改修工事監理業務（平良住宅外）	2	一般競争契約（最低価格）	3		
9	株式会社央設計	9360001013543	外壁改修工事監理業務（石垣住宅外）	2	一般競争契約（最低価格）	5		
10	株式会社フォーム建築研究所	5360001009124	外壁改修その他工事監理業務（上田住宅外）	2	一般競争契約（最低価格）	3		
11	株式会社三輝設計事務所	3210001014388	外壁改修工事設計業務（松川住宅）	2	一般競争契約（最低価格）	5		

※落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため記載していないものがある。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契約先	法人番号	業務概要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

国家公務員宿舎（合同宿舎）の改修等に必要な経費

事業の目的

国家公務員宿舎法に基づき、国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務及び事業の円滑な運営に資することを目的としている。（国家公務員宿舎法第１条）

現状把握、課題

国家公務員宿舎のうち合同宿舎70,818戸（R3年9月1日時点）の維持整備に当たっては、不具合が起こる前に計画的に改修を行う「予防保全」の観点で工事を実施。

インプット（資源）	アクティビティ（活動内容）	アウトプット（活動目標）	アウトカム（成果目標）	インパクト（政策効果）
○予算の確保 令和３年度予算：7,381百万円	○必要な改修工事の計画的な実施	○合同宿舎の改修等 合同宿舎施設の改修工事件数 ・令和元年度 164件 ・令和２年度 206件 ・令和３年度 199件	○既存の合同宿舎の長期間の有効活用 （成果目標） 維持整備計画に基づいた改修工事の実施 （成果指標） 改修工事を実施した合同宿舎の棟数 ・令和元年度 399棟（達成度127.5%） ・令和２年度 401棟（達成度122.6%） ・令和３年度 364棟（達成度144.4%）	○国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保 ○国等の事務及び事業の円滑な運営に資する

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0017

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	特定国有財産の整備（一般会計）			担当部局庁	理財局	作成責任者
事業開始年度	平成23年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	国有財産調整課	国有財産調整課長 木村　隆
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法（昭和32年法律第115号）第5条、第6条			関係する計画、通知等	特定国有財産整備計画	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	国の庁舎等の整備を計画的に実施して、国有財産の適正かつ効率的な活用を図り、公共の利益の増進と公務の能率の向上に資することを目的とする（国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法（以下「庁舎法」という。）第1条）。 国の庁舎等に供する国有財産の使用の効率化及び配置の適正化を図る（庁舎法第5条）。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	庁舎等を集約立体化・移転再配置する場合又は地震防災機能を発揮するために必要な庁舎等を整備する場合に、新施設の整備後不用となった旧施設跡地等の処分収入で整備費を賄う、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画を策定し、庁舎等整備を実施する。 従前、本計画を経理していた特定国有財産整備特別会計が平成21年度末をもって廃止されたため、平成22年度以降に定めた本計画の事業については、一般会計で経理されている。 事業の実施について、施設の企画や整備水準の設定、工事の発注、検査等は国で行い、設計や施工については民間事業者が実施している。国が行う発注等の業務については、予算を配賦された各省各庁（要求官署）が実施する。					
実施方法	直接実施、委託・請負					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	1,030	1,557	6,375	2,317	8,275
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	798	701	427	696	－
	翌年度へ繰越し	▲ 701	▲ 427	▲ 696	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	1,127	1,831	6,106	3,013	8,275
執行額		1,085	1,800	3,839		
執行率（%）		96%	98%	63%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		105%	116%	60%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
工事費	2,128	8,129	庁舎等及び宿舎の建設について、整備事業の本格化や一部事業の完了等に伴い事業費に増減が生じている。
設計委託及び監理委託費	187	145	
旅費	1	1	
計	2,317	8,275	

活動内容（アクティビティ）	庁舎等を集約立体化・移転再配置する場合又は地震防災機能を発揮するために必要な庁舎等を整備する場合に、新施設の整備後不用となった旧施設跡地等の処分収入で整備費を賄う、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画を策定し、庁舎等整備を実施する。 事業の実施について、施設の企画や整備水準の設定、工事の発注、検査等は国で行い、設計や施工については民間事業者が実施している。国が行う発注等の業務については、予算を配賦された各省各庁（要求官署）が実施する。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
国の庁舎等の整備	特定国有財産整備計画の事業箇所数	活動実績	箇所	3	4	5	－	－
		当初見込み	箇所	3	4	5	5	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
単位当たりコスト ＝ X ／ Y X：完成事業箇所に係る国有財産台帳価格（千円） Y：完成事業箇所に係る国有財産台帳数量（千㎡）	単位当たりコスト	円	229,875	204,913	－	－
	計算式	X ／ Y	5,516,994/24	1,434,388/7	－	－

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 10 年度
	本事業は国に必要な庁舎等の移転・集約化、地震防災機能の強化を図ることを目的とする。 よって、策定済みの特定国有財産整備計画について、令和10年度までに全施設を完成させることを成果目標として設定し、今後も老朽化等により継続して使用することが困難な庁舎等について、移転・集約化等を推進する。	策定済みの特定国有財産整備計画の完成事業箇所数。 なお、今後も老朽化等により継続して使用することが困難な庁舎等について、移転・集約化等を推進することとしており、今後、新たな特定国有財産整備計画を決定した場合には目標値を見直すこととする。	成果実績	箇所	2	1	－	－	－
			目標値	箇所	2	1	－	－	6
			達成度	%	100	100	－	－	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係					
政策評価	政策	政策目標3：国の資産・負債の適正な管理			
	施策	政策目標3－3：庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka09.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki09.pdf	
			該当箇所	p.143	
新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野： －	－		
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－		
		該当箇所	－		

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	特定国有財産整備計画の活用により、税財源を活用することなく旧施設の処分収入の範囲内で、分散している庁舎等の集約化や移転した跡地の有効活用が図られること、また、地域の防災拠点の整備が図られることは、庁舎法の目的である公共の利益の増進等に資するものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	庁舎法に基づき国の庁舎等を整備する事業であり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国の庁舎等の整備を計画的に実施して、国有財産の適正かつ効率的な活用を図り、公共の利益の増進と公務の能率の向上に資するため、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画は必要かつ適切な制度である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	調達に当たっては、一般競争契約を原則とすることで、競争性を確保し、このほか会計法に則った契約相手方の選定を行っていることから支出先の選定は妥当である。 また、競争性のない随意契約は、当該業務を遂行できる唯一の者と契約したものである。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、特定国有財産整備計画による庁舎等の整備に必要な費用は、その整備により不用となる財産の処分収入により賄っている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	庁舎等の整備費用は、整備される施設内容によって異なるものであるが、国で定めた単価や市場価格を踏まえた予算額の範囲内で予定価格を算定したうえで、多くの業者の参加が可能となるような一般競争入札を実施しており、単位当たりコストの水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目は、施設整備に必要な整備費、設計業務等に必要な庁費、旅費に限定されている。また、中間検査、竣工検査を通じ、契約の履行状況、使途を把握しており、本事業における支出は、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	用地購入にあたって、コロナの影響による時点修正率の上昇幅が縮小したこと等により、契約価格が予定を下回ったものであり、その理由は妥当である。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	工事の施工に伴い発生した状況変化等により不測の日数を要することとなったため、繰越を行ったものであり、その理由は妥当である。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	官署からの要求内容の精査を行いコスト削減が図られるよう努めている。PFIの活用を推進しVFM（Value For Money）の確保に努めるなどコスト削減に努めていくこととしている。

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は成果目標に向けて着実に推移している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	既存庁舎の活用ができないか検証を行い、活用ができない場合に限り整備を実施することとしている。また、整備にあたっては、工法等の比較検討を行い、適切な手段を選定している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みどおりの活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された施設は十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	○	必要な庁舎等の整備にあたり、不用となる旧施設跡地等の売払収入を財源として整備する場合は、特定国有財産整備計画を策定し当事業で整備を実施している。それ以外の場合は、国土交通省官庁営繕部等において整備を実施している。 また、特定国有財産整備特別会計が廃止されたため、平成21年度までに策定されていた事業は、経過的に設置された財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定で、平成22年度以降に新規に策定した事業は一般会計において実施している。

事業番号					事業名
2022	国土交通省	21	0547		官庁営繕費
2022	財務省	21	0020		特定国有財産の整備（財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定）

点検・改善結果	点検結果	・支出先及び使途については、財務局、国土交通省（各地方整備局）、支出委任先の各省庁が契約し、その検査などを行うことによりすべて把握している。また、財務省において各省庁等から執行状況の報告を受けることにより、予算の執行状況を把握している。 ・庁舎等の整備に必要な費用はその整備に伴い不用となった財産の処分収入により賄えている。 ・特定国有財産整備計画の実施に当たっては、耐震性に問題があるものや老朽化が著しいものなど重要性・緊急性が高いものに限り実施している。 ・令和3年度政策評価書において、当該事業を含む施策「庁舎の効率的な活用の推進について」について、「目標達成」と評価している。
	改善の方向性	特定国有財産整備計画の実施に当たっては、引き続き、耐震性に問題があるものや老朽化が著しいものなど重要性・緊急性が高いものに限り実施。

外部有識者の所見

特定国有財産整備計画の策定にあたっては、国有財産の保有・活用などの機会収益を含む経済性を考慮した上で、重要性・緊急性を検討すること。
計画の実施にあたっては、PFI事業の活用などによるコスト削減の取組が行われている。引き続き、情勢の変化に応じ計画を見直すとともに、一者応札の改善に努めること。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、特定国有財産整備計画の策定にあたっては、国有財産の保有・活用などの機会収益を含む経済性を考慮した上で、重要性・緊急性を検討する。 また、計画の実施にあたっては、引き続き、PFI事業の活用などによるコスト削減に取り組み、情勢の変化に応じ計画を見直すとともに、一者応札の改善に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	外部有識者の所見も踏まえつつ、特定国有財産整備計画の策定にあたっては、国有財産の保有・活用などの機会収益を含む経済性を考慮した上で、重要性・緊急性を検討する。 計画の実施にあたっては、引き続き、PFI事業の活用などによるコスト削減の取組、情勢の変化に応じた計画の見直し、一者応札の改善に努めた。

備考

○成果目標について、事業終了予定年度を定めていないことから、今後、特定国有財産整備計画の決定を行った場合は、必要に応じて目標の見直しを行うこととする。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	新23-0002			
平成24年度	19			
平成25年度	22			
平成26年度	21			
平成27年度	19			
平成28年度	16			
平成29年度	16			
平成30年度	17			
令和元年度	財務省 － 0017			
令和2年度	財務省 0018			
令和3年度	2021 財務 20 0014			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

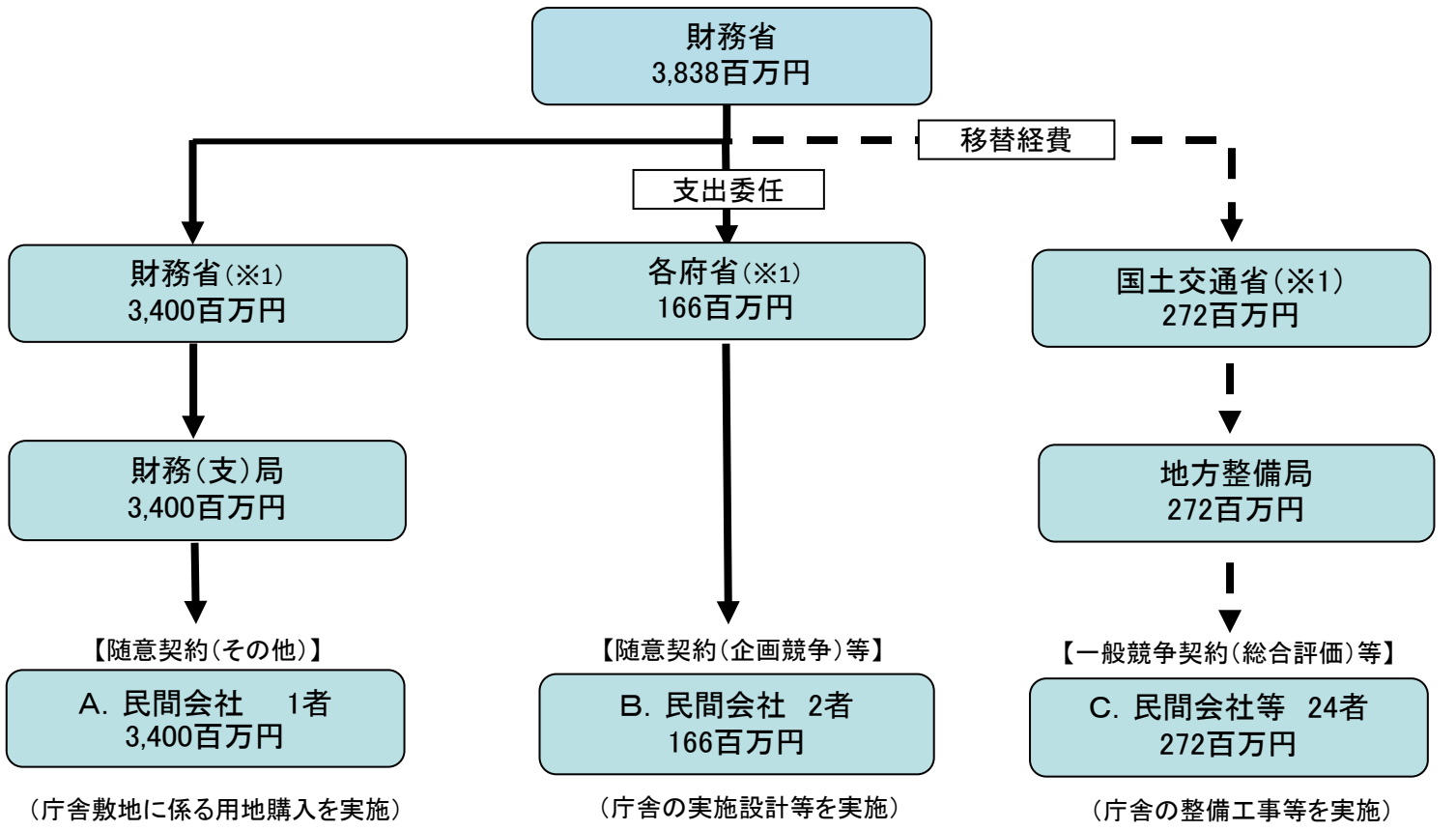

※1 財務省、各府省及び国土交通省から先の支出先については、施設施工旅費（計0.4百万円）を除いている。
※2 単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.株式会社ゆうちょ銀行

費　目	使　途	金　額（百万円）
特定施設整備費	不動産売買契約	3,400
計		3,400

B.株式会社佐藤総合計画

費　目	使　途	金　額（百万円）
施設施工庁費	女子中間ケアセンター（仮称）実施設計業務	155
計		155

C.株式会社前田産業

費　目	使　途	金　額（百万円）
特定施設整備費	旧労働会館（20）構内整備工事	226
計		226

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載　チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社ゆうちょ銀行	5010001112730	不動産売買契約	3,400	随意契約（その他）	－	－	庁舎敷地として本土地を取得する必要があったため。

B

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社佐藤総合計画	4010601034111	女子中間ケアセンター（仮称）実施設計業務	155	国庫債務負担行為等	－	－	
2	株式会社長大	5010001050435	女子中間ケアセンター（仮称）自然環境モニタリング調査業務	11	一般競争契約（最低価格）	2	74%	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社前田産業	2330001004304	旧労働会館（20）構内整備工事	226	国庫債務負担行為等	－	－	
2	株式会社安井建築設計事務所	5120001091146	動物医薬品検査所外（19）設計業務	42	国庫債務負担行為等	－	－	
3	ムサシ興発株式会社	3030001036384	R3本局等車両管理業務	3	一般競争契約（総合評価）	1		
4	株式会社日光園	9013201004413	R3新宿地方合同庁舎樹木剪定外業務	0.4	随意契約（少額）	－	－	
5	東陽青写真工業株式会社	6011101014799	令和3年度電子複写等単価契約	0.4	一般競争契約（最低価格）	4		
6	一般財団法人日本規格協会	9010405010460	JIS（日本産業規格）追録2021．7－9　1部追録	0	随意契約（その他）	－	－	
7	一般財団法人日本規格協会	9010405010460	JIS（日本産業規格）追録2021．4－6　1部追録	0	随意契約（その他）	－	－	
8	新日本法規出版株式会社	5180001036822	集録建築法規　茨城県版（495－496号）1部　ほか15点追録	0	随意契約（その他）	－	－	
9	新日本法規出版株式会社	5180001036822	集録建築法規　茨城県版（501－502号）1部　ほか15点追録	0	随意契約（その他）	－	－	
10	新日本法規出版株式会社	5180001036822	集録建築法規　茨城県版（506号）1部　ほか18点追録	0	随意契約（その他）	－	－	
11	新日本法規出版株式会社	5180001036822	国有財産関係法令通達集（312－315号）1部　ほか20点追録	0	随意契約（その他）	－	－	
12	新日本法規出版株式会社	5180001036822	集録建築法規　茨城県版（499－500号）1部　ほか18点追録	0	随意契約（その他）	－	－	
13	新日本法規出版株式会社	5180001036822	集録建築法規　茨城県版（504－505号）1部　ほか13点追録	0	随意契約（その他）	－	－	
14	東日本電信電話株式会社	8011101028104	回線専用料	0	随意契約（その他）	－	－	
15	東日本電信電話株式会社	8011101028104	電話料	0	随意契約（その他）	－	－	
16	首都高速道路株式会社	2010001095722	通行料	0	随意契約（その他）	－	－	
17	KDDI株式会社	9011101031552	電話料	0	随意契約（その他）	－	－	

※落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため記載していない。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契約先	法人番号	業務概要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1	B	株式会社東畑建築事務所	1120001087701	神奈川少年更生支援センター（仮称）実施設計業務	176	随意契約（企画競争）	5	99.6%	

事業名：特定国有財産の整備（一般会計）

目　次

1. 特定国有財産整備計画の仕組み（一般会計）
2. 特定国有財産整備計画の類型
3. 特定国有財産整備計画の実施による庁舎整備数等（一般会計）
4. 参考法令
5. 政策評価との関連について

1．特定国有財産整備計画の仕組み（一般会計）

○　特定国有財産整備計画とは、庁舎等の集約立体化などを行う場合に、新施設の整備費（①）を、新施設整備後、これに伴い不用となった旧施設跡地等の処分収入（③）でまかなう、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、財務大臣が財産の取得と処分を定める計画（国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法（以下、「庁舎法」）第５条）のことをいいます。

○　なお、特定国有財産整備特別会計の廃止に伴い、平成22年度以降に新規で定めた特定国有財産整備計画の実施については、一般会計で経理しています。

（注）特定国有財産整備特別会計が特別会計改革の一環により、平成21年度末をもって廃止されたことに伴い、平成21年度までに策定されていた事業で未完了のものについては、当該事業が完了するまでの間、経過的に設置された財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定で経理を行うこととされている。

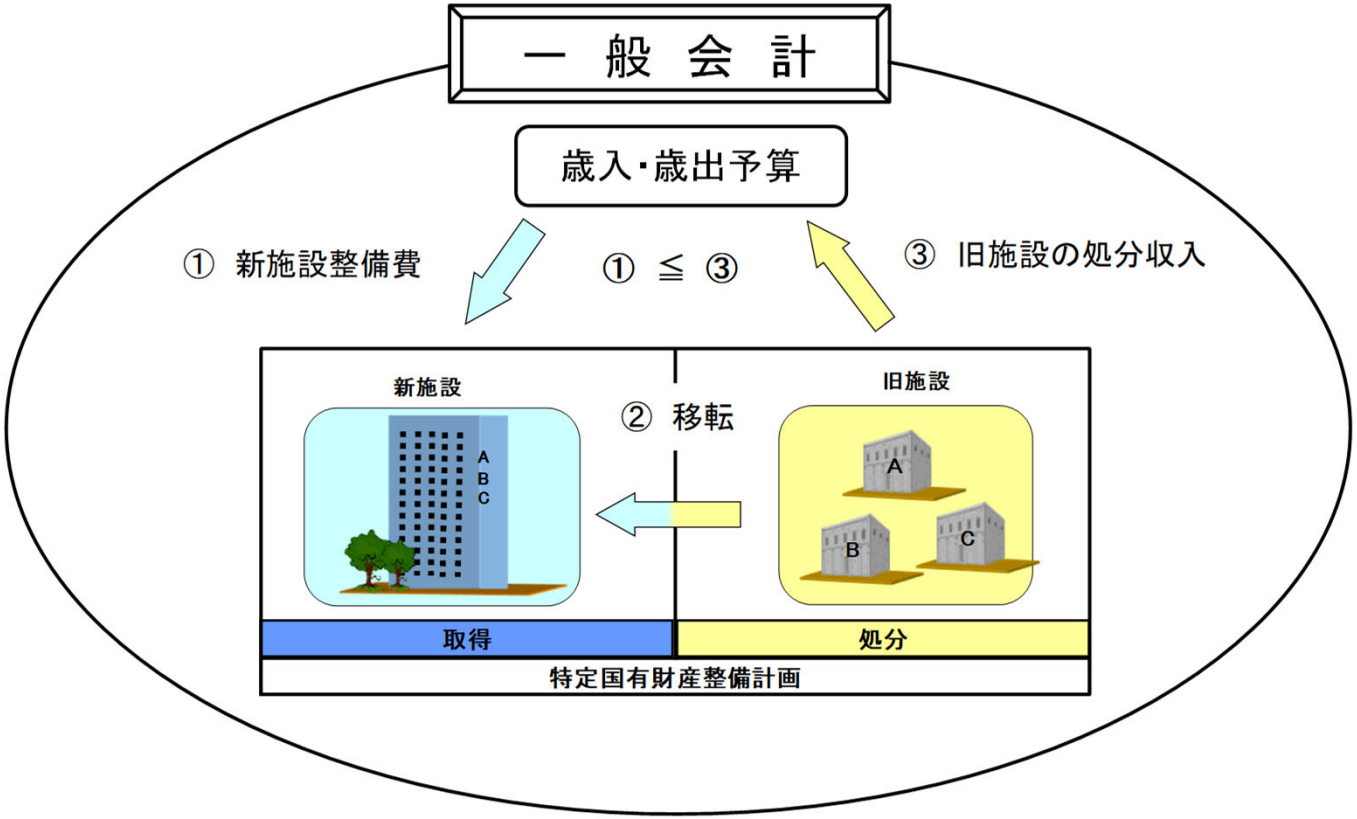

２．特定国有財産整備計画の類型

○　特定国有財産整備計画は、その目的ごとに下表の3事業の類型があります（庁舎法第5条各号）。
○　このうち庁舎耐震化事業は、耐震性能に問題のある庁舎等が大量に存在していること、中央防災会議において「強力に庁舎等の公共建築物等の耐震化の促進に取り組む」との方針が決定されたこと、などの事情を背景として平成18年に庁舎法が改正され導入されたものです。

集約立体化事業（庁舎法第５条第１号）

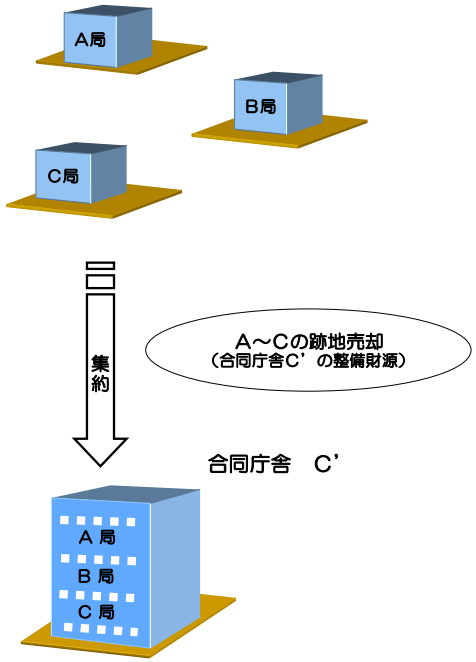

取得･･･耐火構造の高層な建物及びその敷地
［合同庁舎C’］
処分･･･C’の整備に伴って不用となる庁舎等
［A～C］

移転再配置事業（庁舎法第５条第２号）

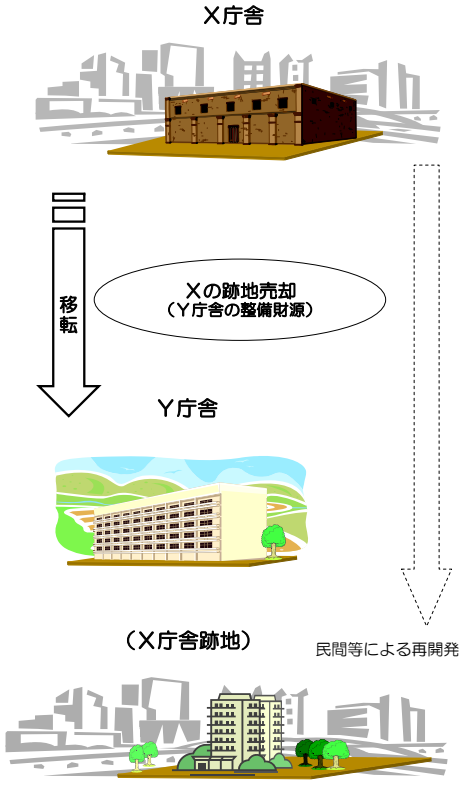

取得･･･Xに代わる施設及びその敷地［Y］
処分･･･市街地に設置することが必ずしも必要でないなど、
他の用途に供することが適当な庁舎等［X］

庁舎耐震化事業（庁舎法第５条第３号）

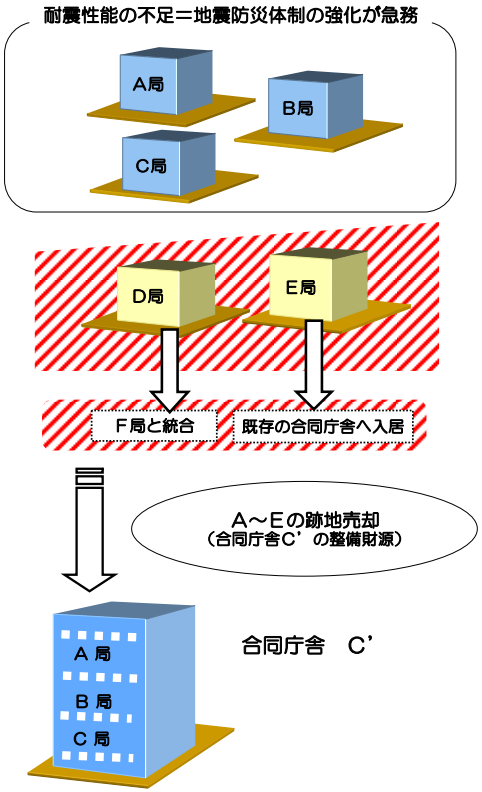

取得･･･地震防災機能を発揮するために必要な合同庁舎及びその敷地
［合同庁舎C’］
処分･･･C’の整備に伴って不用となる庁舎等
（使用調整等を行うことにより不用となる庁舎等［D，E］を含む。）
［A～E］

３．特定国有財産整備計画の実施による庁舎整備数等（一般会計）

年度	新たに完成した庁舎数	うちⅠ類及びⅡ類施設（注）	完成に伴い集約された庁舎・官署数	うちⅠ類及びⅡ類官署
令和元年度	2	0	2庁舎 (5官署)	0
令和２年度	1	0	2庁舎 (3官署)	0
令和３年度	－	－	－	－
【参考】 令和４年度以降 完成予定施設	6	4	18庁舎 (24官署)	8

（注）　Ⅰ類及びⅡ類施設とは、災害対策基本法で定める「指定行政機関」及び「指定地方行政機関」が使用するそれぞれ必要な耐震性能を有している官庁施設であり、災害応急対策活動の拠点となる施設である。

４．参考法令

「国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法」（抜粋）

（昭和三十二年五月二十日法律第百十五号）

（特定国有財産整備計画）

第五条　財務大臣は、庁舎等その他の施設の用に供する国有財産（特別会計に所属するもの、公共用財産その他政令で定める国有財産を除く。）について、その使用の効率化及び配置の適正化を図るため、次に掲げる取得及び処分をすることが適当であると認めるときは、政令で定めるところにより、関係の各省各庁の長の意見を聴いて、当該取得及び処分の基本的事項に関する計画（以下「特定国有財産整備計画」という。）を定めるものとする。

一　庁舎等とする目的をもつて政令で定める耐火構造の高層な建物若しくはその附帯施設又はこれらの敷地を取得し、これに伴つて不用となる庁舎等の処分（国の内部において有償で行う所管換及び所属替を含む。以下同じ。）をするための当該国有財産の取得及び処分

二　庁舎等その他の施設で、市街地又はこれに隣接する地域に設置することが必ずしも必要でないと認められるものその他その位置、環境、規模又は形態等からみて他の用途に供することが適当であると認められるものの処分をし、これに代わる施設とする目的をもつて建物若しくはその附帯施設若しくは工作物又はこれらの敷地（以下この号において「建物等」という。）を取得するための当該国有財産の取得及び処分（当該取得に係る建物等と併せて取得することを必要とする他の施設の用に供する建物等の取得及びこれに伴つて不用となる建物等の処分を含む。）

三　庁舎等とする目的をもつて政令で定める地震防災機能を発揮するために必要な建物若しくはその附帯施設又はこれらの敷地を取得し、これに伴つて不用となる庁舎等（使用調整又は国有財産法第十条 の規定による国有財産の総括を行うことにより不用となる庁舎等であつて、当該取得に要する費用に充てる必要があると認められる国有財産を含む。）の処分をするための当該国有財産の取得及び処分

5．政策評価との関連について

■令和3年度政策評価書における、当該事業を含む政策目標は次のとおり。

政策目標 3-3：庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実
施策 3-3-2：行政財産の適正な管理の実施と効率的な使用の推進

令和３年度政策評価事前分析表において、当該政策目標に係る予算額として、予算書上の「一般庁舎等に係る特定施設整備に必要な経費」を記載している。

〈測定指標：定性的指標〉 ３－３－２－Ｂ－1：庁舎の入替調整等の実施状況

【目標】省庁横断的な入替調整を積極的に行うことにより、既存庁舎の効率的な使用を推進する。

老朽化等により継続して使用することが困難な庁舎の移転・集約化等を図り、国有財産の適正な管理・有効活用に寄与

当該事業を含む施策（3-3-2）については、以下のとおり、既存庁舎の効率的な活用の推進により組んだことから、「目標達成」の評価となっています。

参考指標１：既存庁舎等の入替調整等実績の推移 （単位：件）

	平成29年度	30年度	令和元年度	２年度	３年度
庁 舎 数	37	32	41	16	18
官 署 数	53	39	70	23	47

参考指標２：庁舎等使用調整計画による借受費用縮減及び売却可能財産の創出実績の推移

		平成29年度	30年度	令和元年度	２年度	３年度
借受費用縮減	(㎡)	390	—	5,110	—	5,300
	(億円)	0.1	—	2.7	—	4.7
売却可能財産	(㎡)	1,060	—	—	—	—

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0018

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	普通財産管理処分経費			担当部局庁	理財局	作成責任者
事業開始年度	昭和23年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	国有財産業務課	国有財産業務課長 梅野　雄一朗
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	国有財産法（第9条の5など）			関係する計画、通知等	－	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	・国有財産について、良好な状態での維持及び保存、用途又は目的に応じた効率的な運用その他の適正な方法による管理及び処分を行うことを目的としている。（国有財産法第9条の5） ※　国有財産は、国の行政目的に直接供される「行政財産」と、それ以外の「普通財産」の二つに分類される。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	・国有財産の適正な管理及び有効活用の促進を図るために、国有地等の管理や売却、貸付等に係る業務を実施。 ・業務を遂行する上で必要となる事務は、会計法令等により国自らが行わなければならない事務を除き、積極的に民間委託を実施している。 ・民間委託の実施に当たっては、法令の定めに基づき競争入札を実施し、予算の効率的執行に努めている。					
実施方法	直接実施、委託・請負					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	6,093	5,621	5,914	5,935	6,492
	補正予算	－	▲ 851	▲ 106	－	
	前年度から繰越し	691	768	313	445	－
	翌年度へ繰越し	▲ 768	▲ 313	▲ 445	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	6,016	5,225	5,676	6,380	6,492
執行額		5,254	4,813	4,731		
執行率（%）		87%	92%	83%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		86%	101%	81%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
国有財産管理処分庁費	5,052	5,685	未利用国有地等の管理処分に係る業務委託手数料の増
国有財産評価等手数料	298	309	
普通財産維持費	575	489	
土地建物借料	10	9	
計	5,935	6,492	

活動内容（アクティビティ）

国有財産について、良好な状態での維持及び保存、用途又は目的に応じた効率的な運用その他の適正な方法による管理及び処分を行うもの。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
国有財産の適正な管理及び処分	未利用国有地の年度末ストック件数 ※令和3年度の計数は速報値のため、今後変動する可能性がある。	活動実績	件	2,908	2,775	2,648		
		当初見込み	件	－	－	－		

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	令和4年度における土地等売払代を26,687百万円（年度当初の収入見込額）以上とする。 ※令和3年度の計数は速報値のため、今後変動する可能性がある。	・普通財産管理処分経費は、国有地等の売却等のための経費であることから、土地等売払代を成果目標とした。 ・本事業の終了は予定していないため、中間目標は設定していない。 ※令和3年度の成果実績に係る評価については「事業の有効性」欄を参照。	成果実績	百万円	31,176	39,387	44,390	－	－
			目標値	百万円	24,313	38,806	34,878	－	26,687
			達成度	%	128.2	101.5	127.3	－	－
根拠として用いた統計・データ名（出典）	財務省理財局調								
活動目標及び活動実績（アウトプット）	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	国有財産の適正な管理及び処分	貸付中国有地の年度末ストック件数 ※令和3年度の計数は速報値のため、今後変動する可能性がある。	活動実績	件	26,272	26,266	25,817		
			当初見込み	件	－	－	－		
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	令和4年度における土地等貸付収入を19,031百万円（年度当初の収入見込額）以上とする。 ※令和3年度の計数は速報値のため、今後変動する可能性がある。	・普通財産管理処分経費は、国有地等の貸付等のための経費であることから、土地等貸付収入を成果目標とした。 ・本事業の終了は予定していないため、中間目標は設定していない。 ※令和3年度の成果実績に係る評価については「事業の有効性」欄を参照。	成果実績	百万円	18,915	18,762	19,261	－	－
			目標値	百万円	19,217	19,592	20,083	－	19,031
			達成度	%	98.4	95.8	95.9	－	－
根拠として用いた統計・データ名（出典）	財務省理財局調								
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額／土地等売払代及び貸付収入 本事業は、国有地等の売却、貸付を目的とするものであることから、執行額を土地等売払代及び貸付収入で除し、経費率を算出した。 （注1）執行額には当該年度に売却または貸付けした財産以外の財産に係る費用も含まれる。 （注2）崖地補修工事費、土壌汚染対策工事費等については、各年度の事案の内容によって大きく増減するため、執行額から除外している。 （注3）土地等売払代及び貸付収入は、不動産市況や国有地の有効活用への取組みなどにより影響を受ける。 （注4）国有地の売却等に当たっては、地下埋設物等による価格の減価が大きい場合には、有識者による第三者チェックを実施し、価格の客観性を確保している。 ※令和3年度の計数は速報値のため、今後変動する可能性がある。		単位当たりコスト	%	6	4.2	4.2		
			計算式	百万円／百万円	3,020 ／ 50,091	2,436 ／ 58,149	2,687 ／ 63,651		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	政策目標3：国の資産・負債の適正な管理			
		施策	政策目標3－3：庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka09.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki09.pdf	
				該当箇所	p.144～p.146、p.63～p.64	
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野：	社会資本整備等	新しい時代に対応したまちづくり、地域づくり	
			（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：		https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/report_211223_2.pdf	
			該当箇所		p.72	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国民共有の財産である国有財産については、良好な状態で維持・管理し、安定的な税外収入の確保のための適正な売却、貸付を行う必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	会計法令等により国自らが行わなければならない事務を除き、民間委託を実施し経費削減に努めている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国民共有の財産である国有財産については、良好な状態で維持・管理し、安定的な税外収入の確保のための適正な売却、貸付を行う必要がある。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	競争入札を原則としており、支出先の選定は妥当であるが結果として一者応札になっているものも見受けられるため、引き続き競争性の確保に努めていく必要がある。 また、競争性のない随意契約については、契約の相手方が法令等の規定により明確に特定される等の理由により随意契約を行ったものである。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコストについては前年と同水準であり、民間委託の実施にあたっては、引き続き、競争性を確保することで経費削減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は事業目的に即し真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	不用額については、一般競争入札等を実施した結果、契約価格が予定価格を下回ったこと等によるものである。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	建物及び工作物の解体撤去について、計画変更により不測の日数を要することとなったこと等のため、繰越を行ったものであり、その理由は妥当である。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	民間事業者からの提案書に沿った事務を履行することで、民間事業者の創意工夫を受け入れ、かつ競争性を確保し、コストの削減に取り組んでいる。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	令和3年度の成果実績（土地等売払代及び貸付収入）は、共に概ね達したところであり、引き続き、売却、貸付など国有財産の最適利用に取り組んでいるところである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	会計法令等により国自らが行わなければならない事務を除き、民間委託を実施し経費削減に努めている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	－
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物の審査や竣工検査を通じ履行状況、使途を把握しており、国有地等の売却のためなどに成果物は十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－

事業番号	事業名

点検・改善結果	点検結果	・普通財産管理処分経費は、国民共有の財産を良好な状態で維持・管理し、安定的な税外収入の確保を目的とした適正な処分等を行うために国費投入の必要性があると考える。 ・普通財産管理処分経費は、競争入札を原則としており、事業の効率性は高いものと考える。 ・普通財産管理処分経費は、会計法令等により国自らが行わなければならない事務を除き、民間委託を実施し経費削減に努めており、事業の有効性は高いものと考える。
	改善の方向性	国有地の管理や売却、貸付等に係る業務のうち民間委託を実施しているものについて、過去の執行実績を踏まえ、競争性の確保に努めることで、コスト削減を図っていく。

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	普通財産の処分のあり方については、引き続き、透明性を確保しつつ、業務委託に当たっては、地域の実情も考慮し、競争性を高め、経費削減に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	引き続き、過去の執行実績を精査し、地域の実情も考慮した上で、業務発注数の見直し等を行いコスト削減に努める。

備考

(1)行政事業レビュー(公開プロセス対象)の結果は次のとおり。
22年度　事業番号3　普通財産管理処分経費
【結果】抜本的改善(アウトソーシングの契約方法を抜本的に見直す方向で検討)
【とりまとめコメント】国有地の売却促進に向けて、処分手続き、入札時の価格などを含めて、不断の見直しを行うことによって改革を進めていく。市場化テストの導入等を受けて、複数年度契約の導入などによって抜本的に入札の在り方の見直しをして、入札参加者の増加、経費削減を図る。(抜本的見直し)

(2)財務省の予算執行調査結果についての指摘及び対応状況の概要は次のとおり。
【指摘】平成20年度予算執行調査結果において、不動産鑑定評価手数料について、①企画競争による随意契約は、複数の業者を選定する場合を除き、総合評価方式による一般競争入札に移行すべき、②少額の随意契約は、法令に則った適正な発注手続きであるものの、業者選定においてより透明性・公平性を図る観点から、可能な限りオープンカウンター方式を採用すべき、であると指摘。
【対応状況】鑑定評価にかかる業者選定は、各財務局で平成22年1月から、複数業者を選定する場合を除き、価格競争(一般競争入札又はオープンカウンター方式)を導入済みである。

(3)行政事業レビュー(公開プロセス対象)による結果は次のとおり。
27年度　事業番号20　普通財産管理処分経費
【結果】事業内容の一部改善
【とりまとめコメント】普通財産の処分のあり方については、引き続き個々の財産の特性に応じ、きめ細かな検討を行うこと。また、管理処分業務の外部委託にあたっては、これまでの市場化テストの導入の効果を踏まえながら、地域の実情も考慮した調達に努めていくこと。
【対応状況】管理処分業務の外部委託については、平成23～28年度の市場化テストの導入効果を踏まえ、国庫債務負担行為による3年契約や総合評価方式による入札を実施している。また、包括化する業務範囲や地域の見直しなどを行い、入札参加者の増加を図り競争性を高め、経費削減に努めている。

(4)行政事業レビュー(公開プロセス対象)による結果は次のとおり。
31年度　事業番号17　普通財産管理処分経費
【結果】事業内容の一部改善
【とりまとめコメント】普通財産の処分のあり方については、引き続き、透明性を確保しつつ、個々の財産の特性に応じ、(全体的な計画性を持ちつつ)、売却だけでなく、定期借地などを活用した国有地の有効活用を図るとともに、成果目標(アウトカム)の明確化に努めること。業務委託に当たっては、これまでの市場化テストの導入効果を踏まえながら、地域の実情も考慮し、競争性を高め、経費削減に努めていくこと。
【対応状況】普通財産の管理処分については、透明性を確保しつつ、個々の財産の特性に応じ、売却だけでなく、定期借地などを活用していくとともに、成果目標の明確化については、来年度の目標設定時までに行うよう努める。また、業務委託にあたっては、過去の執行実績を精査し、地域の実情も考慮したうえで、引き続き、競争性を高めるとともに、業務発注数の見直し等を行いコスト削減に努める。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	30			
平成24年度	33			
平成25年度	20			
平成26年度	19			
平成27年度	20			
平成28年度	17			
平成29年度	17			
平成30年度	18			
令和元年度	財務省　－　0018			
令和2年度	財務省　0019			
令和3年度	2021　財務　20　0015			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

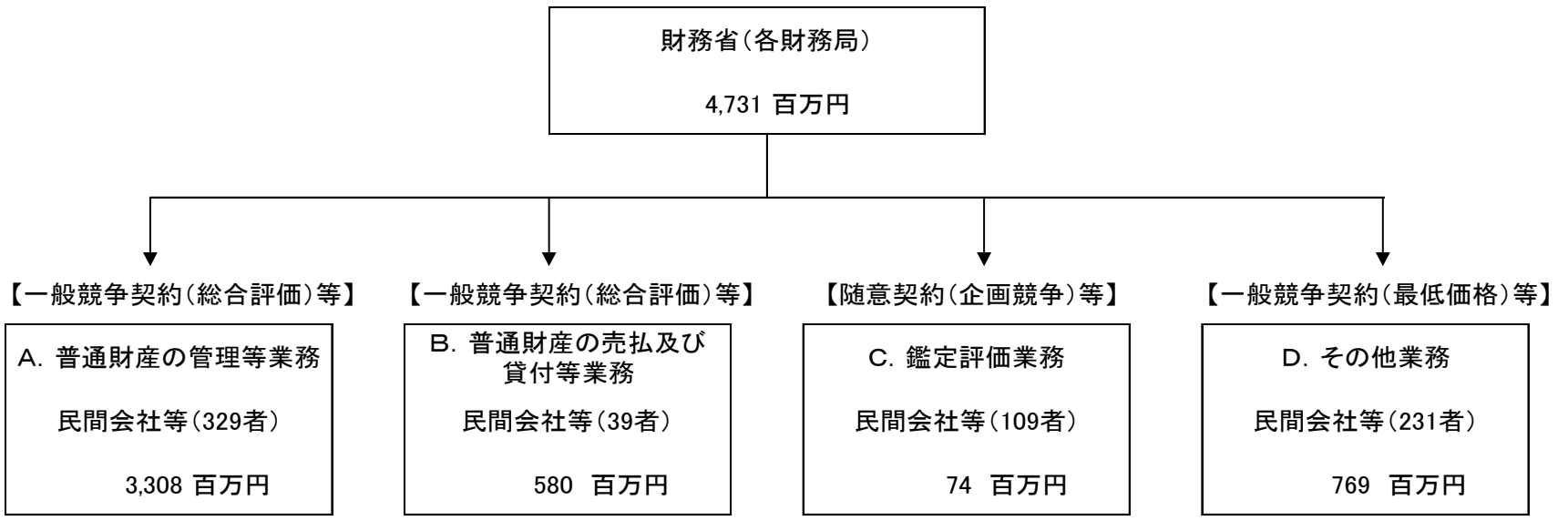

（グループ会社を構成した相手方と複数の業務を包括的に契約した場合の代表例）

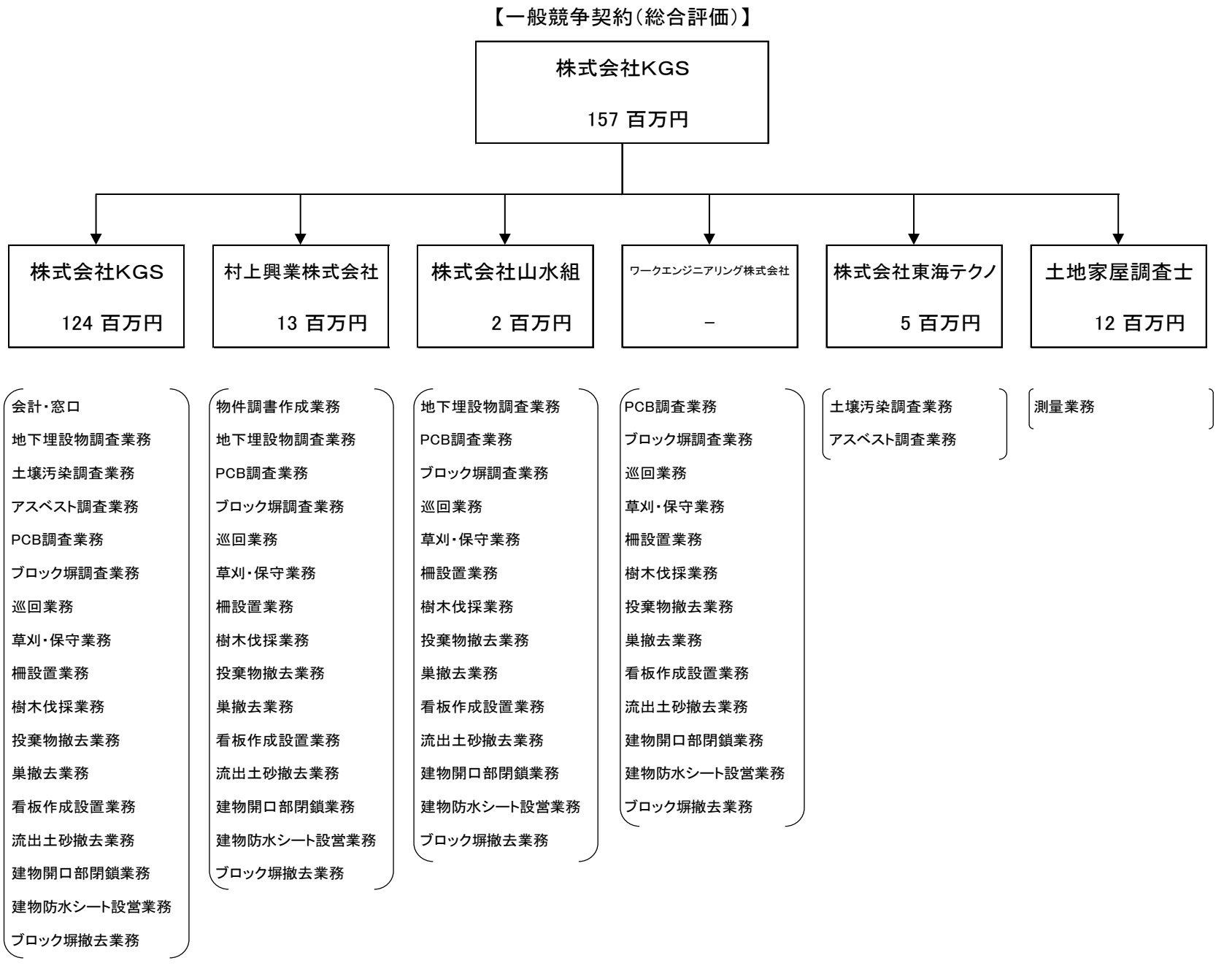

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.株式会社ミドリヤ

費　目	使　途	金　額（百万円）
外部委託	未利用国有地管理等業務	544
外部委託	国有建物等解体撤去工事	3
計		547

B.大建不動産株式会社

費　目	使　途	金　額（百万円）
外部委託	普通財産の管理処分等業務	152
計		152

C.株式会社中央不動産鑑定所

費　目	使　途	金　額（百万円）
外部委託	不動産の価格等に係る鑑定評価業務	13
計		13

D.株式会社山水組

費　目	使　途	金　額（百万円）
外部委託	国有崖地等補修工事	76
計		76

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社ミドリヤ	2050001021971	未利用国有地（首都圏地区）管理等業務	328	国庫債務負担行為等	－	－	
2	株式会社ミドリヤ	2050001021971	未利用国有地（北関東・信越地区）管理等業務	102	国庫債務負担行為等	－	－	
3	株式会社ミドリヤ	2050001021971	樹木伐採等業務（関東財務局）外9件	117				
4	株式会社オオバ	9013201001170	未利用国有地（首都圏地区）管理等業務	122	国庫債務負担行為等	－	－	
5	株式会社オオバ	9013201001170	未利用国有地調査業務（関東財務局）	105	一般競争契約（最低価格）	1	99.4%	
6	株式会社オオバ	9013201001170	未利用国有地（北関東・信越地区）管理等業務外8件	311				
7	株式会社KGS	1120101001446	未利用国有地（近畿財務局管内）管理等業務	157	国庫債務負担行為等	－	－	
8	日清建設株式会社	5030001002517	国有建物等解体撤去工事（練馬区）	156	一般競争契約（最低価格）	8	74.1%	
9	株式会社橋本川島コーポレーション	1450001002437	国有建物等解体撤去工事（札幌市）	153	一般競争契約（最低価格）	7	69.4%	
10	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団	5011005003759	埋蔵文化財調査（新宿区）	111	随意契約（その他）	－	100%	
11	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団	5011005003759	埋蔵文化財調査（新宿区）	19	随意契約（その他）	－	100%	
12	株式会社藤木工務店	8120001077539	国有建物等解体撤去工事（淡路市）	105	一般競争契約（最低価格）	4	63.4%	
13	坪井工業株式会社	3010001050701	国有建物等解体撤去工事（品川区）	74	一般競争契約（最低価格）	6	69.2%	
14	株式会社エイワ建設	9011301001000	国有建物等解体撤去工事（さいたま市）	71	一般競争契約（最低価格）	14	96.3%	
15	西出興業株式会社	7430001048567	国有建物等解体撤去工事（札幌市）	70	一般競争契約（最低価格）	11	68.3%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	大建不動産株式会社	1010001004477	普通財産の管理処分等業務（関東財務局:E地域）	82	国庫債務負担行為等	－	－	
2	大建不動産株式会社	1010001004477	普通財産の管理処分等業務（関東財務局:D地域）	70	国庫債務負担行為等	－	－	
3	国士不動産株式会社	4010401127833	普通財産の管理処分等業務（関東財務局:C地域）	82	国庫債務負担行為等	－	－	
4	国士不動産株式会社	4010401127833	普通財産の管理処分等業務（関東財務局:A地域）	52	国庫債務負担行為等	－	－	
5	東京管財株式会社	7010701035444	普通財産の管理処分等業務（関東財務局:B地域）	47	国庫債務負担行為等	－	－	
6	株式会社八州	1010601035005	普通財産の管理処分等業務（近畿財務局:A地域）	36	国庫債務負担行為等	－	－	
7	株式会社アールエムケイオフィス	9290001075038	普通財産の管理処分等業務（福岡財務支局）	31	国庫債務負担行為等	－	－	
8	有限会社三坂測量	5140002068083	普通財産の管理処分等業務（近畿財務局:B地域）	21	国庫債務負担行為等	－	－	
9	株式会社キタデン	6430001004406	普通財産の管理処分等業務（北海道財務局:札幌地区）	18	国庫債務負担行為等	－	－	
10	株式会社ユアーズ	5120001102522	普通財産の管理処分等業務（近畿財務局:C地域）	14	国庫債務負担行為等	－	－	
11	株式会社アースシフト	5080001004979	普通財産の管理処分等業務（東海財務局:静岡地区）	13	国庫債務負担行為等	－	－	
12	株式会社ウエストグルーヴ	5470001008783	普通財産の管理処分等業務（四国財務局:高知地区）	6	国庫債務負担行為等	－	－	
13	株式会社ウエストグルーヴ	5470001008783	普通財産の管理処分等業務（四国財務局:愛媛地区）	5	国庫債務負担行為等	－	－	

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	株式会社中央不動産鑑定所	6010001050293	不動産の価格に係る鑑定評価業務（関東財務局）	4	随意契約 （企画競争）	4		
2	株式会社中央不動産鑑定所	6010001050293	不動産の賃料に係る鑑定評価業務（関東財務局）	2	随意契約 （企画競争）	3		
3	株式会社中央不動産鑑定所	6010001050293	不動産の賃料・価格に係る鑑定評価業務（関東財務局）外8件	7				
4	東急不動産株式会社	7011001016580	不動産の価格に係る鑑定評価業務（関東財務局）	4	随意契約 （企画競争）	4		
5	東急不動産株式会社	7011001016580	不動産の賃料・価格に係る鑑定評価業務（関東財務局）	2	随意契約 （企画競争）	4		
6	東急不動産株式会社	7011001016580	不動産の賃料に係る鑑定評価業務（関東財務局）外3件	3				
7	株式会社REストラテジー	7430001036134	不動産の価格に係る鑑定評価業務（北海道財務局）	0.5	一般競争契約 （最低価格）	3		
8	株式会社REストラテジー	7430001036134	不動産の価格に係る鑑定評価業務（北海道財務局）	0.4	随意契約 （少額）	－		
9	株式会社REストラテジー	7430001036134	不動産の価格に係る鑑定評価業務（北海道財務局）外5件	2				
10	TERRA不動産鑑定	－	不動産の価格に係る鑑定評価業務（関東財務局）	0.3	随意契約 （少額）	－		
11	TERRA不動産鑑定	－	不動産の価格に係る鑑定評価業務（関東財務局）	0.2	随意契約 （少額）	－		
12	TERRA不動産鑑定	－	不動産の価格に係る鑑定評価業務（関東財務局）外12件	2				
13	株式会社アール・アンド・エルリサーチ	6010601044983	不動産の価格に係る鑑定評価業務（北海道財務局）	0.4	一般競争契約 （最低価格）	4		
14	株式会社アール・アンド・エルリサーチ	6010601044983	不動産の価格に係る鑑定評価業務（北海道財務局）	0.3	随意契約 （少額）	－		
15	株式会社アール・アンド・エルリサーチ	6010601044983	不動産の価格に係る鑑定評価業務（中国財務局）外13件	2				
16	株式会社東京システム鑑定	4011001016336	不動産の価格に係る鑑定評価業務（関東財務局）	1	一般競争契約 （最低価格）	4		
17	株式会社東京システム鑑定	4011001016336	不動産の価格に係る鑑定評価業務（関東財務局）	0.6	一般競争契約 （最低価格）	3		
18	株式会社東京システム鑑定	4011001016336	不動産の価格に係る鑑定評価業務（関東財務局）	0.2	随意契約 （少額）	－		
19	株式会社米山	2013301013130	不動産の賃料に係る鑑定評価業務（関東財務局）	0.4	随意契約 （少額）	－		
20	株式会社米山	2013301013130	不動産の価格に係る鑑定評価業務（関東財務局）	0.3	随意契約 （企画競争）	3		
21	株式会社米山	2013301013130	不動産の価格に係る鑑定評価業務（関東財務局）外6件	1				
22	株式会社共立不動産鑑定事務所	7011001006318	不動産の価格に係る鑑定評価業務（関東財務局）	0.9	一般競争契約 （最低価格）	5		
23	株式会社共立不動産鑑定事務所	7011001006318	不動産の価格に係る鑑定評価業務（関東財務局）	0.8	一般競争契約 （最低価格）	6		
24	株式会社共立不動産鑑定事務所	7011001006318	不動産の価格に係る鑑定評価業務（関東財務局）外2件	0.3				
25	株式会社地価理論研究所	7010401017676	不動産の価格に係る鑑定評価業務（関東財務局）	0.7	一般競争契約 （最低価格）	4		
26	株式会社地価理論研究所	7010401017676	不動産の価格に係る鑑定評価業務（関東財務局）	0.5	随意契約 （少額）	－		
27	株式会社地価理論研究所	7010401017676	不動産の価格に係る鑑定評価業務（関東財務局）外1件	0.7				
28	株式会社進栄不動産鑑定	4240001021389	不動産の賃料に係る鑑定評価業務（中国財務局）	1	随意契約 （企画競争）	2		
29	株式会社進栄不動産鑑定	4240001021389	不動産の価格に係る鑑定評価業務（中国財務局）	0.3	随意契約 （少額）	－		
30	株式会社進栄不動産鑑定	4240001021389	不動産の価格に係る鑑定評価業務（中国財務局）	0.2	随意契約 （企画競争）	3		

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社山水組	1170001001392	国有崖地等補修工事（和歌山市）	76	一般競争契約（最低価格）	4	95.7%	
2	パナソニックコネクト株式会社	3010001129215	国立京都国際会館設備補修工事	58	一般競争契約（最低価格）	3	92.1%	
3	協立土建株式会社	2260001002091	国有崖地等補修工事（岡山市）	28	一般競争契約（最低価格）	5	73.3%	
4	協立土建株式会社	2260001002091	国有崖地等補修工事（岡山市）	20	一般競争契約（最低価格）	7	67.7%	
5	北海道	7000020010006	急傾斜地崩壊対策工事分担金	41	随意契約（その他）	－		
6	公益財団法人元興寺文化財研究所	8150005000782	旧軍用墓地に係る保全工事（大阪市）	40	一般競争契約（最低価格）	1	98.4%	
7	株式会社アクト	3190001009283	旧軍用墓地に係る保全工事（大阪市）	38	一般競争契約（最低価格）	2	77.7%	
8	明治コンサルタント株式会社	5430001072841	国有崖地補修工事設計業務（気仙沼市）	34	一般競争契約（最低価格）	3	67.6%	
9	株式会社能勢建築構造研究所	8120001086960	旧軍用墓地保全工事に係る設計業務（大阪市）	31	一般競争契約（最低価格）	1	99.6%	
10	株式会社斉藤組	2080101013370	国有崖地等補修工事（伊東市）	28	一般競争契約（最低価格）	1	99.5%	
11	有限会社大成工業	2500002013328	国有崖地等補修工事（八幡浜市）	22	一般競争契約（最低価格）	3	98.7%	

※落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため記載していないものがある。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契約先	法人番号	業務概要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1	A	株式会社藤木工務店	8120001077539	国有建物等解体撤去工事（淡路市）	880	一般競争契約（最低価格）	4	63.4%	
2	A	坪井工業株式会社	3010001050701	国有建物等解体撤去工事（品川区）	369	一般競争契約（最低価格）	6	69.2%	

普通財産管理処分経費の概要について

＜普通財産の管理処分イメージ＞

普通財産（不動産）

未利用の財産（※1）

利用できる財産

管理（巡回・草刈・柵設置など）

A　普通財産の管理等業務（※3）

- ➢巡回　➢草刈
- ➢樹木伐採　➢不法投棄物撤去
- ➢柵設置　➢看板設置　etc

売払・貸付（一般競争入札など）

C　鑑定評価業務

- ➢物件調書作成
- ➢地下埋設物調査
- ➢土壌汚染調査
- ➢入札案内書配布　etc

- ➢鑑定評価

直ちに利用できない財産

管理・維持

A　普通財産の管理等業務（※3）

- ➢巡回　➢草刈
- ➢樹木伐採　➢不法投棄物撤去
- ➢柵設置　etc

- ➢建物解体撤去
- ➢地下埋設物撤去
- ➢土壌汚染対策　etc

D　その他業務

- ➢崖地補修工事
- ➢測量・境界確定　etc

利用できる財産へ（※4）

貸付中の財産・旧法定外公共物（※2）

売払・貸付（貸付相手方、使用者と契約）

B　普通財産の売払及び貸付等業務（※3）

- ➢売払業務（申請書徴求、契約書作成など）
- ➢新規貸付業務（申請書徴求、契約書作成など）
- ➢貸付料改定・貸付契約更新業務（買受勧奨・契約書作成など）
- ➢現況調査業務（現地調査など）➢国有財産台帳価格改定業務（資料収集など）　etc

C　鑑定評価業務

- ➢鑑定評価

売払代及び貸付収入

※1　未利用の財産とは、単独利用困難なものを除く宅地又は宅地見込地で現に未利用となっている土地をいう。

※2　法定外公共物とは、道路法、河川法等の適用又は準用を受けない公共物をいい、代表的なものとして「里道」「水路」がある。
そのうち機能を喪失したものは、財務省において使用している者などに売払・貸付を行っている。

※3　□は、包括的な民間委託を実施している。

※4　利用が可能な状態となった場合には、利用できる財産として管理・売払・貸付を行う。

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0019

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	公務員宿舎の維持管理に必要な経費			担当部局庁	理財局	作成責任者
事業開始年度	昭和24年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	国有財産調整課	国有財産調整課長 木村　隆
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	国家公務員宿舎法（第1条など）			関係する計画、通知等	－	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	国家公務員宿舎法に基づき、国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務及び事業の円滑な運営に資することを目的としている。（国家公務員宿舎法第1条）					
事業概要（5行程度以内。別添可）	宿舎としての機能を効率的に発揮するため、合同宿舎（全省庁の職員が貸与対象）の維持管理等を民間委託等により実施しており、主な内容は以下のとおり。 ・合同宿舎の入退去業務等の日常管理業務及び法令により義務付けられた昇降機等の保守点検業務（以下「日常管理業務等」という。）。 ・合同宿舎の災害などによる雨漏りなどへの緊急的な対応や、風呂釜取替などの経年劣化に係る修繕。					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	3,812	3,568	3,681	3,584	4,084
	補正予算	▲ 83	－	▲ 98	－	
	前年度から繰越し	－	76	35	－	－
	翌年度へ繰越し	▲ 76	▲ 35	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	3,653	3,609	3,618	3,584	4,084
執行額		3,444	3,492	3,547		
執行率（%）		94%	97%	98%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		92%	98%	99%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
合同宿舎管理費	1,884	2,354	廃止宿舎等の解体に必要な経費の増加による(目)合同宿舎管理費の増加。
各所修繕	1,666	1,701	
非常勤職員手当	22	17	
土地建物借料	7	6	
職員旅費	5	5	
その他	0	0	
計	3,584	4,084	

活動内容（アクティビティ）	合同宿舎の日常管理業務等

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
合同宿舎の日常管理業務委託	日常管理業務委託に関する契約件数	活動実績	件	126	55	55	－	－
		当初見込み	件	139	54	55	55	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
単位当たりコスト＝X／Y X＝日常管理業務委託に関する執行額 Y＝日常管理業務委託の戸数	単位当たりコスト	円	11,350	12,266	12,379	12,505
	計算式	千円/戸数	755,928／66,600	816,919／66,600	824,535／66,608	856,809／68,519

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度
								－ 年度	4 年度
	合同宿舎の日常管理業務（入退去業務等）の民間委託を推進する。	合同宿舎の管理業務委託戸数	成果実績	戸	66,600	66,600	66,608	－	－
			目標値	戸	68,331	68,403	68,519	－	68,519
			達成度	%	97	97	97	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	財務省理財局国有財産調整課調べ			
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価 政策	政策目標3：国の資産・負債の適正な管理		
	政策評価 施策	政策目標3－3：庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka09.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki09.pdf
			該当箇所	p.61、p.142
	新経済・財政再生計画改革工程表2021 取組事項	分野： －	－	
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－	
		該当箇所	－	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、国家公務員宿舎法に基づき、国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務及び事業の円滑な運営に資することを目的としており、国等の事務等において国民のニーズに的確に応えるために必要な事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国家公務員宿舎法に基づく事業であり、国自らが実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国家公務員宿舎法に基づき、国等の事務等の円滑な運営に資するために必要な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	調達に当たっては、一般競争契約を原則とすることで競争性を確保することとしているが、合同宿舎において緊急的に修繕が必要となった場合等は例外的に随意契約を用いている。 また、一者応札については、入札不参加業者への聞き取りや競争参加資格等級の拡大など行い、入札契約の競争性の確保に努めている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	有料宿舎については、貸与を受けた者から宿舎使用料を徴している。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	調達に当たっては、競争性を確保するため一般競争契約を原則とし、また、国庫債務負担行為による複数年契約を実施するなど、コスト削減を意識した発注を行っていることから、単位当たりコスト等の水準は市場価格が反映されたものであり、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は合同宿舎の入退去業務等の日常管理業務費、法令により義務付けられた保守点検業務費、災害などによる緊急的修繕費、合同宿舎の借受費等である。 それらの使途については、成果物の審査や竣工検査を通じ、契約の履行状況、使途を把握しており、費目・使途は事業目的に即し真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	一般競争契約や国庫債務負担行為による複数年契約を実施し、コスト削減や効率的な執行に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	日常管理業務の民間委託を推進するという成果目標に対して、合同宿舎の管理業務の民間委託戸数を成果実績としており、結果として概ね目標値どおりのものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	一般競争契約を原則としているほか、可能なものについては国庫債務負担行為による複数年契約を実施するなど、効果的な方法により実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね当初見込み通りの活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業は、国家公務員宿舎法に基づく目的が達成されるよう合同宿舎の入退去業務等の日常管理業務や、災害などによる緊急的修繕等を実施しているものであり、事業の対象となる財産は十分に活用されている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					○	「公務員宿舎建設等に必要な経費（民間資金等を活用した公務員宿舎の整備、維持管理及び運営に必要な経費を含む）」は公務員宿舎（合同宿舎及び省庁別宿舎のうち財務省が設置する宿舎）の建替及び合同宿舎の改修等を実施している。
	事業番号					事業名	
	2022	財務省	21	0016		公務員宿舎建設等に必要な経費（民間資金等を活用した公務員宿舎の整備、維持管理及び運営に必要な経費を含む）	

点検・改善結果	点検結果	・合同宿舎の日常管理業務等については、予算の効率的な執行のため、原則、一般競争契約を実施しているほか、可能なものについては、国庫債務負担行為による複数年契約を実施するなど、コスト削減を意識した発注を行っている。 ・合同宿舎の修繕にかかる費用については、予測不可能な災害や事故等に緊急に対応するため、あるいは老朽等による入居者の責によらない宿舎設備の毀損（漏水、ガス漏れ、風呂釜故障、雨漏り等）を修繕するためのものであり、1件当たりの発注金額は小さいものの、可能な限り、一般競争契約を実施することにより、コスト削減に努めている。 ・調達については、本事業の執行部門である財務（支）局等が契約し、その検査を行っており、予算の支出先や使途については、成果物の審査や竣工検査を通じ、契約の履行状況、使途をすべて把握している。そのほか、理財局においては、事業の実施に係る事務指導等を行っている。
	改善の方向性	・引き続き、日常管理業務の民間委託を推進するとともに、一般競争契約や国庫債務負担行為による複数年契約の実施によりコスト削減に努める。

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	引き続き、コスト削減の取組に努めるとともに、複数年契約による調達では、一者応札が多くなっていることから、更なる競争性の確保に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減	日常管理業務等に係る費用の節減に引き続き取り組み、コスト縮減に努めた。（反映額：▲1百万円） 調達に当たっては、契約に応じたスケールメリットも考慮しつつ、1契約で対応する地域が適切な範囲となるよう見直しを検討するなど、一者応札の改善に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	31			
平成24年度	34			
平成25年度	23			
平成26年度	22			
平成27年度	21			
平成28年度	18			
平成29年度	18			
平成30年度	19			
令和元年度	財務省 － 0019			
令和2年度	財務省 0020			
令和3年度	2021 財務 20 0016			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

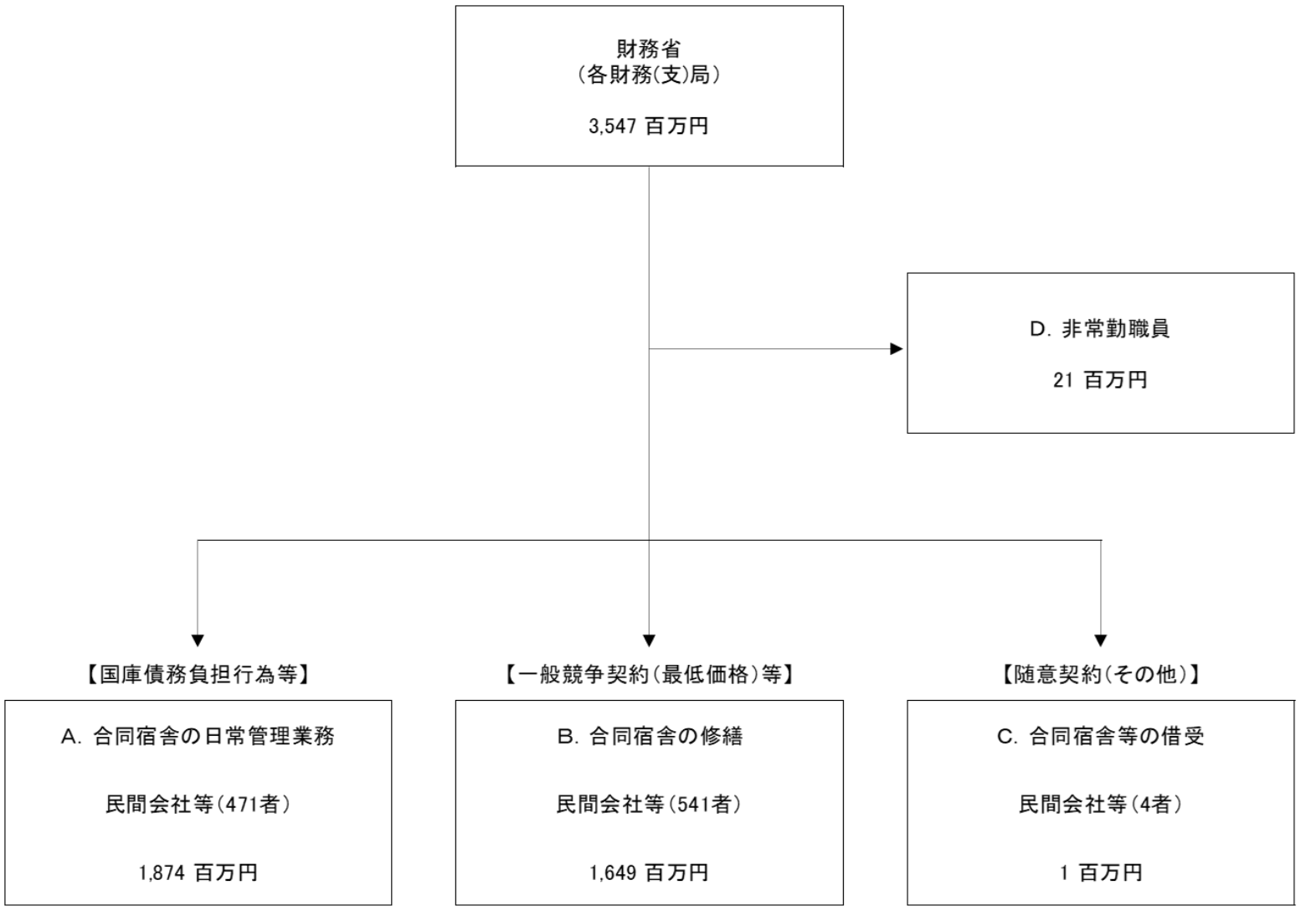

※1　上記A～Dは、旅費（1百万円)を除く。

※2　単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.株式会社穴吹ハウジングサービス

費　目	使　途	金　額（百万円）
外部委託	入退去業務等の日常管理業務（牛田住宅外）外16件	457
計		457

B.株式会社万年風呂商会

費　目	使　途	金　額（百万円）
工事費	風呂釜工事（赤羽住宅外）外217件	67
計		67

C.株式会社レオパレス21

費　目	使　途	金　額（百万円）
土地建物借料	合同宿舎の借受	0.6
計		0.6

D.個人

費　目	使　途	金　額（百万円）
人件費	非常勤職員（合同宿舎の専任管理人）	21
計		21

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社穴吹ハウジングサービス	5470001000435	入退去業務等の日常管理業務（牛田住宅外）	71	国庫債務負担行為等	－	－	
2	株式会社穴吹ハウジングサービス	5470001000435	入退去業務等の日常管理業務（津田沼第2住宅外）	69	国庫債務負担行為等	－	－	
3	株式会社穴吹ハウジングサービス	5470001000435	入退去業務等の日常管理業務（大宮住宅外）	54	国庫債務負担行為等	－	－	
4	株式会社穴吹ハウジングサービス	5470001000435	入退去業務等の日常管理業務（本牧宮原住宅外）外13件	263				
5	ニュービルメン協同組合	8010505001534	消防用設備等保守点検業務（朝霞住宅外）	141	一般競争契約（最低価格）	3	97.1%	
6	ニュービルメン協同組合	8010505001534	入退去業務等の日常管理業務（西大久保住宅外）	44	国庫債務負担行為等	－	－	
7	ニュービルメン協同組合	8010505001534	入退去業務等の日常管理業務（田柄第2住宅外）	26	国庫債務負担行為等	－	－	
8	エス・イー・シーエレベーター株式会社	6010501005788	エレベーター保守管理業務（川口第2住宅外）	134	一般競争契約（最低価格）	1		
9	エス・イー・シーエレベーター株式会社	6010501005788	エレベーター保守管理業務（桃谷住宅外）	11	一般競争契約（最低価格）	1		
10	エス・イー・シーエレベーター株式会社	6010501005788	エレベーター保守管理業務（東薬院住宅外）	4	一般競争契約（最低価格）	1		
11	エス・イー・シーエレベーター株式会社	6010501005788	エレベーター保守管理業務（香椎住宅外）外2件	5				
12	中間貯蔵・環境安全事業株式会社	2010401053420	PCB廃棄物処理業務（勝島町住宅外）	61	随意契約（その他）	－		
13	中間貯蔵・環境安全事業株式会社	2010401053420	PCB廃棄物処理業務（西が丘住宅）	2	随意契約（その他）	－		
14	中間貯蔵・環境安全事業株式会社	2010401053420	PCB廃棄物処理業務（三保第1住宅）	0.4	随意契約（その他）	－		
15	総合システム管理株式会社	4290001014231	入退去業務等の日常管理業務（香椎住宅外）	36	国庫債務負担行為等	－	－	
16	総合システム管理株式会社	4290001014231	入退去業務等の日常管理業務（滑石住宅（一）外）	11	国庫債務負担行為等	－	－	
17	総合システム管理株式会社	4290001014231	入退去業務等の日常管理業務（北方住宅外）	7	国庫債務負担行為等	－	－	
18	総合システム管理株式会社	4290001014231	入退去業務等の日常管理業務（西唐津住宅外）外1件	2				
19	株式会社日立ビルシステム	2010001027031	エレベーター保守管理業務（城北住宅外）	23	一般競争契約（最低価格）	1		
20	株式会社日立ビルシステム	2010001027031	エレベーター保守管理業務（貝塚宿舎外）	18	一般競争契約（最低価格）	1		
21	株式会社日立ビルシステム	2010001027031	エレベーター保守管理業務（草津住宅外）	6	一般競争契約（最低価格）	1		
22	株式会社日立ビルシステム	2010001027031	エレベーター保守管理業務（東町北住宅外）外1件	5				
23	清水総合開発株式会社	8010401042896	入退去業務等の日常管理業務（東雲住宅）	43	国庫債務負担行為等	－	－	
24	株式会社トーカンオリエンス	7011401010984	入退去業務等の日常管理業務（川内住宅外）	32	国庫債務負担行為等	－	－	
25	株式会社トーカンオリエンス	7011401010984	入退去業務等の日常管理業務（腰浜住宅外）	9	国庫債務負担行為等	－	－	
26	株式会社トーカンオリエンス	7011401010984	草刈業務（渡利住宅外）外1件	0.7				
27	東京電力エナジーパートナー株式会社	8010001166930	電気料金（新柏住宅外）	6	随意契約（その他）	－		
28	東京電力エナジーパートナー株式会社	8010001166930	電気料金（小菅住宅外）	3	随意契約（その他）	－		
29	東京電力エナジーパートナー株式会社	8010001166930	電気料金（中目黒第2住宅外）外67件	29				
30	株式会社池澤設計	2060002001063	建物定期点検業務（朝霞住宅外）	35	一般競争契約（最低価格）	6	51.8%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社万年風呂商会	9010601015627	風呂釜工事（赤羽住宅外）	24	一般競争契約（最低価格）	4		
2	株式会社万年風呂商会	9010601015627	風呂釜工事（小仲台住宅外）	13	一般競争契約（最低価格）	2		
3	株式会社万年風呂商会	9010601015627	給湯・暖房工事（西大久保第2住宅）	0.4	随意契約（少額）	－		
4	株式会社万年風呂商会	9010601015627	合同宿舎の小規模修繕工事：215件	30				
5	有限会社設備工業	8040002029423	衛生工事（小中台住宅外）	34	一般競争契約（最低価格）	1		
6	有限会社設備工業	8040002029423	給水工事（大久保住宅）	2	随意契約（少額）	－		
7	有限会社設備工業	8040002029423	合同宿舎の小規模修繕工事：52件	6				
8	有限会社三田建設工業	8050002043828	排水工事（春日1丁目住宅）	2	随意契約（少額）	－		
9	有限会社三田建設工業	8050002043828	排水工事（吾妻4丁目住宅）	2	随意契約（少額）	－		
10	有限会社三田建設工業	8050002043828	合同宿舎の緊急・小規模修繕工事：130件	27				
11	株式会社八代産業	9020001010681	屋根工事（大岡住宅）	2	随意契約（少額）	－		
12	株式会社八代産業	9020001010681	屋根工事（茅ヶ崎住宅）	1	随意契約（少額）	－		
13	株式会社八代産業	9020001010681	合同宿舎の小規模修繕工事：100件	29				
14	TAKEUCHIファシリティーズ株式会社	6030001001914	給水工事（川口第2住宅）	2	随意契約（少額）	－		
15	TAKEUCHIファシリティーズ株式会社	6030001001914	給水工事（常盤第3住宅）	1	随意契約（少額）	－		
16	TAKEUCHIファシリティーズ株式会社	6030001001914	合同宿舎の小規模修繕工事：331件	27				
17	株式会社澤田建装	5430001063816	内装工事（琴似住宅）	1	随意契約（少額）	－		
18	株式会社澤田建装	5430001063816	内装工事（琴似住宅）	0.9	随意契約（少額）	－		
19	株式会社澤田建装	5430001063816	合同宿舎の小規模修繕工事：34件	29				
20	株式会社ユーダイ	4011301012720	機械工事（赤羽住宅外）	19	一般競争契約（最低価格）	3		
21	株式会社ユーダイ	4011301012720	排水工事（上高田第2住宅）	0.2	随意契約（少額）	－		
22	株式会社ユーダイ	4011301012720	合同宿舎の小規模修繕工事：284件	11				
23	東邦工事株式会社	2240001007555	内装工事（第三吉島住宅）	28	一般競争契約（最低価格）	5	60.1%	
24	東邦工事株式会社	2240001007555	建具工事（舟入住宅）	0.1	随意契約（少額）	－		
25	赤塚工業株式会社	3050001027349	排水工事（竹園1丁目住宅）	2	随意契約（少額）	－		
26	赤塚工業株式会社	3050001027349	防水工事（春日1丁目住宅）	2	随意契約（少額）	－		
27	赤塚工業株式会社	3050001027349	合同宿舎の緊急・小規模修繕工事：82件	24				
28	丸武建設株式会社	6370001001186	内装工事（榴ヶ岡住宅外）	24	一般競争契約（最低価格）	4		
29	丸武建設株式会社	6370001001186	木工事（亀岡住宅）	1	随意契約（少額）	－		
30	丸武建設株式会社	6370001001186	合同宿舎の緊急・小規模修繕工事：12件	2				

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社レオパレス21	3011201000900	合同宿舎の借受	0.6	随意契約（その他）	－		
2	個人A	－	省庁別宿舎敷地の借受	0.5	随意契約（その他）	－		
3	個人B	－	合同宿舎敷地の借受	0.1	随意契約（その他）	－		
4	鹿児島県立短期大学	－	合同宿舎敷地の借受	0	随意契約（その他）	－		

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	個人	－	非常勤職員（合同宿舎の専任管理人）	21	その他	－	－	

※落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため記載していないものがある。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1	A	エス・イー・シーエレベーター株式会社	6010501005788	エレベーター保守管理業務（川口第2住宅外）	134	一般競争契約（最低価格）	1		
2	A	エス・イー・シーエレベーター株式会社	6010501005788	エレベーター保守管理業務（桃谷住宅外）	11	一般競争契約（最低価格）	1		
3	A	エス・イー・シーエレベーター株式会社	6010501005788	エレベーター保守管理業務（東薬院住宅外）	4	一般競争契約（最低価格）	1		
4	A	エス・イー・シーエレベーター株式会社	6010501005788	エレベーター保守管理業務（香椎住宅外）	3	一般競争契約（最低価格）	1		
5	A	エス・イー・シーエレベーター株式会社	6010501005788	エレベーター保守管理業務（屋島住宅）	1	一般競争契約（最低価格）	2		
6	A	エス・イー・シーエレベーター株式会社	6010501005788	エレベーター保守管理業務（松崎住宅外）	1	一般競争契約（最低価格）	1		
7	A	株式会社日立ビルシステム	2010001027031	エレベーター保守管理業務（城北住宅外）	23	一般競争契約（最低価格）	1		
8	A	株式会社日立ビルシステム	2010001027031	エレベーター保守管理業務（貝塚宿舎外）	18	一般競争契約（最低価格）	1		
9	A	株式会社日立ビルシステム	2010001027031	エレベーター保守管理業務（草津住宅外）	6	一般競争契約（最低価格）	1		
10	A	株式会社日立ビルシステム	2010001027031	エレベーター保守管理業務（東町北住宅外）	3	一般競争契約（最低価格）	1		
11	A	株式会社日立ビルシステム	2010001027031	エレベーター保守管理業務（川内住宅外）	2	一般競争契約（最低価格）	1		
12	A	三菱電機ビルソリューションズ株式会社	5010001030412	エレベーター保守管理業務（舟入住宅外）	17	一般競争契約（最低価格）	1		
13	A	三菱電機ビルソリューションズ株式会社	5010001030412	エレベーター保守管理業務（榴ヶ岡住宅外）	5	一般競争契約（最低価格）	1		
14	A	三菱電機ビルソリューションズ株式会社	5010001030412	エレベーター保守管理業務（幌北住宅外）	2	一般競争契約（最低価格）	2		
15	A	三菱電機ビルソリューションズ株式会社	5010001030412	エレベーター保守管理業務（西舞鶴宿舎外）	2	一般競争契約（最低価格）	1		
16	A	東芝エレベータ株式会社	5010701006785	エレベーター保守管理業務（堀南住宅外）	2	一般競争契約（最低価格）	1		
17	A	東芝エレベータ株式会社	5010701006785	エレベーター保守管理業務（秦住宅）	2	一般競争契約（最低価格）	1		
18	A	東芝エレベータ株式会社	5010701006785	エレベーター保守管理業務（学苑住宅）	0.8	一般競争契約（最低価格）	1		
19	A	フジテック株式会社	3160001009212	エレベーター保守管理業務（三条住宅外）	5	一般競争契約（最低価格）	1		

20	A	ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社	6430001068120	エレベーター保守管理業務（月寒東住宅外）	2	一般競争契約（最低価格）	3		
21	A	ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社	6430001068120	エレベーター保守管理業務（室蘭入江住宅外）	0.8	一般競争契約（最低価格）	2		
22	A	ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社	6430001068120	エレベーター保守管理業務（千代台町住宅）	0.5	一般競争契約（最低価格）	2		
23	A	エレベーターコミュニケーションズ株式会社	5010801017897	エレベーター保守管理業務（東小白川住宅外）	1	一般競争契約（最低価格）	2		
24	A	エレベーターコミュニケーションズ株式会社	5010801017897	エレベーター保守管理業務（平和宿舎A）	0.6	一般競争契約（最低価格）	2		
25	A	エレベーターコミュニケーションズ株式会社	5010801017897	エレベーター保守管理業務（奥田宿舎）	0.5	一般競争契約（最低価格）	2		
26	A	日本オーチス・エレベータ株式会社	9010001075825	エレベーター保守管理業務（草津住宅）	2	一般競争契約（最低価格）	1		
27	A	株式会社ハイン	9110001014566	エレベーター保守管理業務（平和宿舎A外）	1	一般競争契約（最低価格）	2		
28	A	株式会社ハイン	9110001014566	エレベーター保守管理業務（上里宿舎）	0.8	一般競争契約（最低価格）	2		
29	A	日本エレベーター製造株式会社	8010001032926	エレベーター保守管理業務（松陰住宅）	0.8	一般競争契約（最低価格）	1		

※落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため記載していない。

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0020

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	特定国有財産の整備（財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定）			**担当部局庁**	理財局	**作成責任者**
事業開始年度	昭和44年度	**事業終了（予定）年度**	令和14年度	**担当課室**	国有財産調整課	国有財産調整課長 木村　隆
会計区分	財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定					
根拠法令（具体的な条項も記載）	国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法（昭和32年法律第115号）第5条、第6条			**関係する計画、通知等**	特定国有財産整備計画	
主要政策・施策	－			**主要経費**	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	国の庁舎等の整備を計画的に実施して、国有財産の適正かつ効率的な活用を図り、公共の利益の増進と公務の能率の向上に資することを目的とする（国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法（以下「庁舎法」という。）第1条）。 国の庁舎等に供する国有財産の使用の効率化及び配置の適正化を図る（庁舎法第5条）。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	庁舎等を集約立体化・移転再配置する場合又は地震防災機能を発揮するために必要な庁舎等を整備する場合に、新施設の整備後不用となった旧施設跡地等の処分収入で整備費を賄う、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画を策定し、庁舎等整備を実施する。 従前、本計画を経理していた特定国有財産整備特別会計が、特別会計改革の一環により平成21年度末をもって廃止されたため、平成21年度末までに策定されていた未完了事業については、経過的に設置された財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定で経理されている。 なお、未完了事業完了後の残余財産は、一般会計に承継されることとされている。 事業の実施について、施設の企画や整備水準の設定、工事の発注、検査等は国で行い、設計や施工については民間事業者が実施している。国が行う発注等の業務については、予算を配賦された各省各庁（要求官署）が実施する。					
実施方法	直接実施、委託・請負					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	21,603	14,579	17,301	22,066	18,547
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	1,022	788	237	1,883	－
	翌年度へ繰越し	▲ 788	▲ 237	▲ 1,883	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	21,837	15,130	15,655	23,949	18,547
執行額		19,558	14,972	15,209		
執行率（%）		90%	99%	97%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		91%	103%	88%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
工事費	21,862	18,407	庁舎等の建設について、整備事業完了等に伴い事業費が減少している。
設計委託及び監理委託費	200	138	
旅費	3	2	
計	22,066	18,547	

活動内容（アクティビティ）

庁舎等を集約立体化・移転再配置する場合又は地震防災機能を発揮するために必要な庁舎等を整備する場合に、新施設の整備後不用となった旧施設跡地等の処分収入で整備費を賄う、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画を策定し、庁舎等整備を実施する。事業の実施について、施設の企画や整備水準の設定、工事の発注、検査等は国で行い、設計や施工については民間事業者が実施している。国が行う発注等の業務については、予算を配賦された各省各庁（要求官署）が実施する。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
国の庁舎等の整備	特定国有財産整備計画の事業箇所数	活動実績	箇所	17	17	17	－	－
		当初見込み	箇所	17	17	17	11	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
単位当たりコスト ＝ X ／ Y	単位当たりコスト	円	306,063	－	－	－
X：完成事業箇所に係る国有財産台帳価格（千円） Y：完成事業箇所に係る国有財産台帳数量（千㎡）	計算式	X ／ Y	8,569,771/28	－	－	－

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 6 年度
	特定国有財産整備勘定は、平成21年度末までに策定されていた185事業について、事業完了までの間、経過的に設置されている。 よって、策定済の特定国有財産整備計画について、令和6年度までに全施設を完成させることを成果目標に設定し、未完了事業を着実に完了させることとする。	策定済みの特定国有財産整備計画の完成事業箇所数（成果実績及び目標値には、中止した97事業を含む。）	成果実績	箇所	180	180	180	－	－
			目標値	箇所	－	－	－	－	185
			達成度	%	97	97	97	－	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係					
政策評価	政策	政策目標3：国の資産・負債の適正な管理			
	施策	政策目標3－3：庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka09.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki09.pdf	
			該当箇所	p.143	
新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野：－	－		
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－		
		該当箇所	－		

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	特定国有財産整備計画の活用により、税財源を活用することなく旧施設の処分収入の範囲内で、分散している庁舎等の集約化や移転した跡地の有効活用が図られること、また、地域の防災拠点の整備が図られることは、庁舎法の目的である公共の利益の増進等に資するものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	庁舎法に基づき国の庁舎等を整備する事業であり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国の庁舎等の整備を計画的に実施して、国有財産の適正かつ効率的な活用を図り、公共の利益の増進と公務の能率の向上に資するため、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画は必要かつ適切な制度である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	調達に当たっては、一般競争契約を原則とすることで、競争性を確保し、このほか会計法に則った契約相手方の選定を行っていることから支出先の選定は妥当である。 また、競争性のない随意契約は、当該業務を遂行できる唯一の者と契約したものである。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、特定国有財産整備計画による庁舎等の整備に必要な費用は、その整備により不用となる財産の処分収入により賄っている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	庁舎等の整備費用は、整備される施設内容によって異なるものであるが、国で定めた単価や市場価格を踏まえた予算額の範囲内で予定価格を算定したうえで、多くの業者の参加が可能となるような一般競争入札を実施しており、単位当たりコストの水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目は、施設整備に必要な整備費、設計業務等に必要な庁費、旅費に限定されている。また、中間検査、竣工検査を通じ、契約の履行状況、使途を把握しており、本事業における支出は、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	工事の施工に伴い発生した状況変化等により不測の日数を要することとなったため、繰越を行ったものであり、その理由は妥当である。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	官署からの要求内容の精査を行いコスト削減が図られるよう努めている。

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は成果目標に向けて着実に推移している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	既存庁舎の活用ができないか検証を行い、活用ができない場合に限り整備を実施している。また、整備にあたっては、工法等の比較検討を行い、適切な手段を選定している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みどおりの活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された施設は十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	○	必要な庁舎等の整備にあたり、不用となる旧施設跡地等の売払収入を財源として整備する場合は、特定国有財産整備計画を策定し当事業で整備を実施している。それ以外の場合は、国土交通省官庁営繕部等において整備を実施している。 また、特定国有財産整備特別会計が廃止されたため、平成21年度までに策定されていた事業は、経過的に設置された財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定で、平成22年度以降に新規に策定した事業は一般会計において実施している。

事業番号					事業名
2022	国土交通省	21	0547		官庁営繕費
2022	財務省	21	0016		公務員宿舎建設等に必要な経費（民間資金等を活用した公務員宿舎の整備、維持管理及び運営に必要な経費を含む）
2022	財務省	21	0017		特定国有財産の整備（一般会計）

点検・改善結果	点検結果	・支出先及び使途については、財務局、国土交通省（各地方整備局）、支出委任先の各省庁が契約し、その検査などを行うことによりすべて把握している。また、財務省において各省庁等から執行状況の報告を受けることにより、予算の執行状況を把握している。 ・庁舎等の整備に必要な費用はその整備に伴い不用となった財産の処分収入により賄えている。 ・特定国有財産整備計画の実施に当たっては、耐震性に問題があるものや老朽化が著しいものなど重要性・緊急性が高いものに限り実施している。 ・令和3年度政策評価書において、当該事業を含む施策「庁舎の効率的な活用の推進について」について、「目標達成」と評価している。
	改善の方向性	特定国有財産整備計画の実施に当たっては、未完了事業について着実に実施させることとする。

外部有識者の所見

未完了事業について事業の進捗状況が公開されるなど、実施状況の透明性が確保されている。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、引き続き、未完了事業について事業の進捗状況を公開し、実施状況の透明性の確保に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減	未完了事業について事業の進捗状況を公開するなど、実施状況の透明性の確保に努めた。 なお、未完了事業についてはPFI事業を積極的に活用したコスト削減を実施済。 （反映額：▲2,643百万円）

備考

平成21年度までに策定されていた185事業のうち97事業は中止している。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	51			
平成24年度	53			
平成25年度	24			
平成26年度	23			
平成27年度	22			
平成28年度	19			
平成29年度	19			
平成30年度	20			
令和元年度	財務省 － 0020			
令和2年度	財務省 0021			
令和3年度	2021 財務 20 0017			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

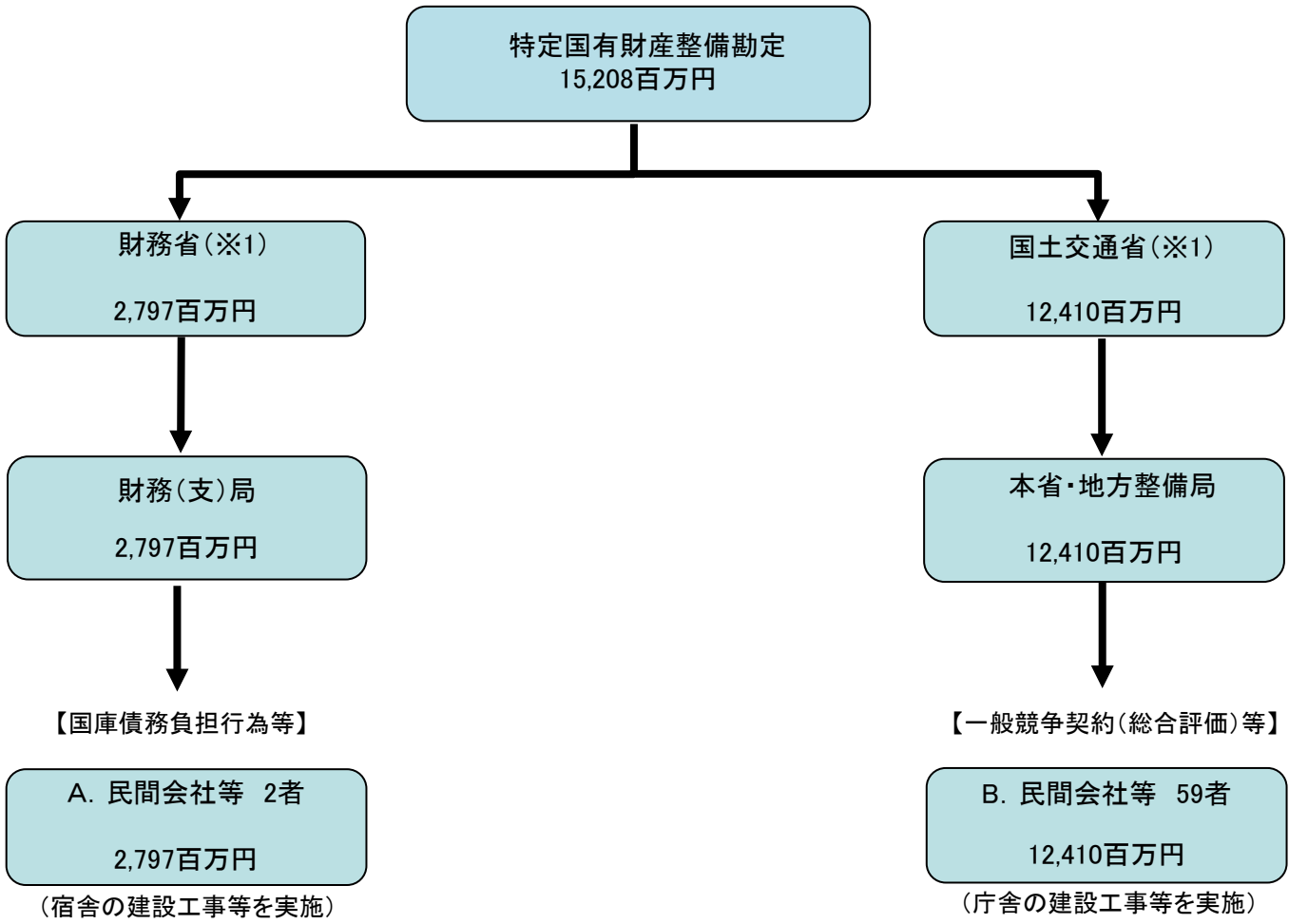

※1 財務省及び国土交通省から先の支出先については、施設施工旅費（計1百万円）を除いている。
※2 単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.港区			B.鞆絵サイエンスパートナーズ株式会社		
費　目	使　途	金　額（百万円）	費　目	使　途	金　額（百万円）
特定施設整備費	国の庁舎敷地の購入	2,097	特定施設整備費	気象庁虎ノ門庁舎（仮称）・港区立教育センター整備等事業	2,174
計		2,097	計		2,174

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	港区	8000020131032	国の庁舎敷地の購入	2,097	随意契約（その他）	－	－	庁舎敷地として本土地を取得する必要があったため。
2	株式会社HC勝島町住宅	8010401110125	公務員宿舎勝島町住宅（仮称）整備事業	700	国庫債務負担行為等	－	－	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	鞆絵サイエンスパートナーズ株式会社	4011101055481	気象庁虎ノ門庁舎（仮称）・港区立教育センター整備等事業	2,174	国庫債務負担行為等	－	－	
2	8号館PFI株式会社	4010401086096	中央合同庁舎第8号館整備等事業	1,737	国庫債務負担行為等	－	－	
3	築地五丁目PFIサービス株式会社	5010401086095	東京国税局（仮称）整備等事業	1,490	国庫債務負担行為等	－	－	
4	大成建設株式会社	4011101011880	市ヶ谷警察総合庁舎（19）建築その他工事	1,437	国庫債務負担行為等	－	－	
5	東雲グリーンフロンティアPFI株式会社	7010401086473	東雲合同庁舎（仮称）整備事業	885	国庫債務負担行為等	－	－	
6	株式会社熊本合同庁舎PFI	4330001008922	熊本合同庁舎B棟整備等事業	818	国庫債務負担行為等	－	－	
7	戸田建設株式会社	6010001034874	福島第2地方合同庁舎（20）建築工事	774	国庫債務負担行為等	－	－	
8	こぶし立川PFI株式会社	5010001135434	立川地方合同庁舎（仮称）整備等事業	674	国庫債務負担行為等	－	－	
9	甲府パブリックサービス株式会社	8011001059785	甲府地方合同庁舎（仮称）・公務員宿舎甲府住宅（仮称）整備等事業	633	国庫債務負担行為等	－	－	
10	PFI大津地方合同庁舎株式会社	2120001136325	大津地方合同庁舎（仮称）整備等事業	577	国庫債務負担行為等	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契約先	法人番号	業務概要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

事業名：特定国有財産の整備
（財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定）

目　次

1. 特定国有財産整備計画及び特定国有財産整備勘定の概要
2. 特定国有財産整備計画の類型
3. 特定国有財産整備計画における未完了事業数の推移
4. 特定国有財産整備計画の実施による庁舎整備数等
（財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定）
5. PFI事業によるコスト削減の実績
6. 参考法令
7. 政策評価との関連について

１．特定国有財産整備計画及び特定国有財産整備勘定の概要

○　特定国有財産整備計画とは、庁舎等の集約立体化などを行う場合に、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、財務大臣が財産の取得と処分を定める計画（国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法（以下、「庁舎法」）第５条）のことをいいます。

○　特定国有財産整備勘定は、整備費を税財源でなく借入金でまかない、施設完成後、この事業の実施に伴い不用となった財産の処分により借入金を分割償還する仕組み。

（注）特定国有財産整備特別会計が特別会計改革の一環により、平成21年度末をもって廃止されたことに伴い、平成21年度までに策定されていた事業で未完了のものについては、当該事業が完了するまでの間、経過的に設置された財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定で経理を行うこととされており、未完了事業完了後の残余財産は、一般会計に承継。

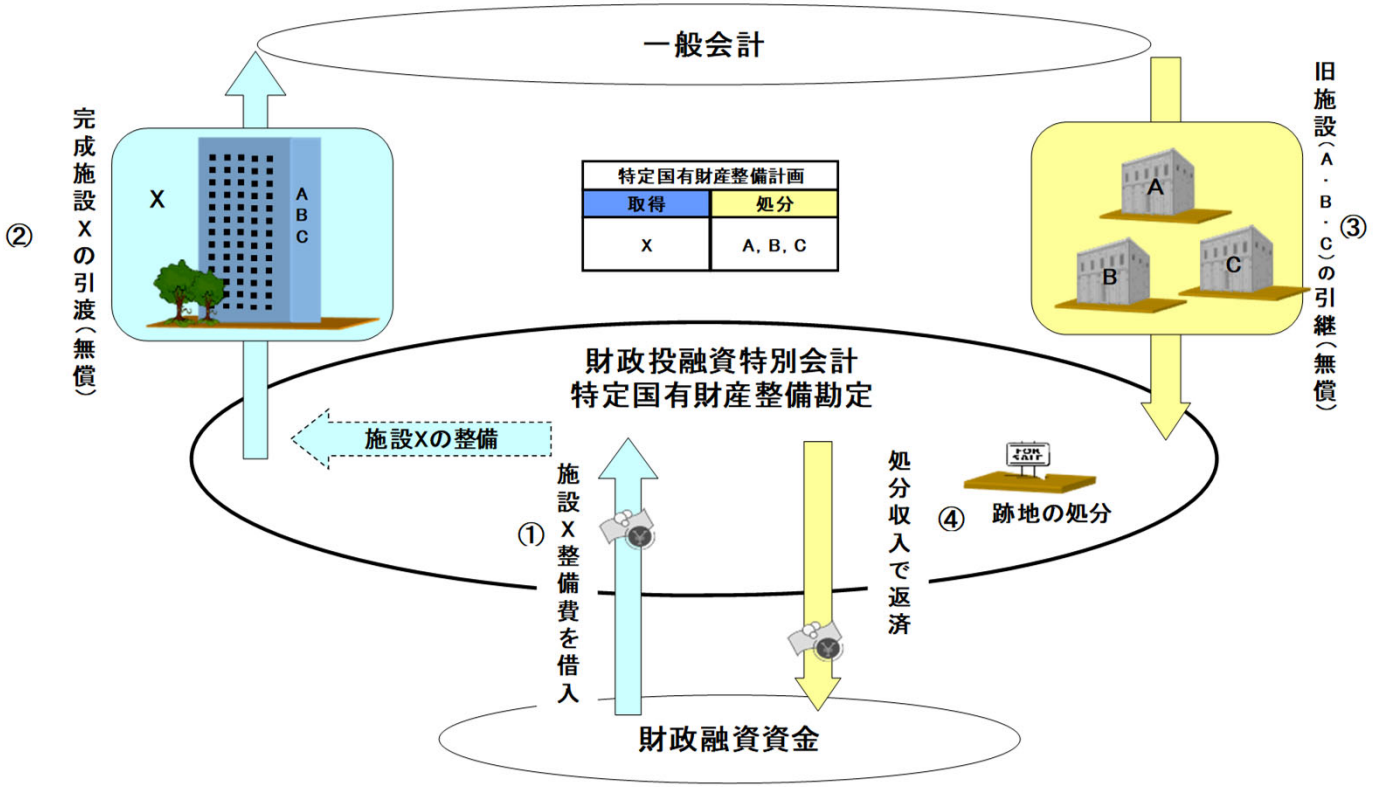

２．特定国有財産整備計画の類型

○　特定国有財産整備計画は、その目的ごとに下表の3事業の類型があります（庁舎法第5条各号）。
○　このうち庁舎耐震化事業は、耐震性能に問題のある庁舎等が大量に存在していること、中央防災会議において「強力に庁舎等の公共建築物等の耐震化の促進に取り組む」との方針が決定されたこと、などの事情を背景として平成18年に庁舎法が改正され導入されたものです。

集約立体化事業（庁舎法第５条第１号）

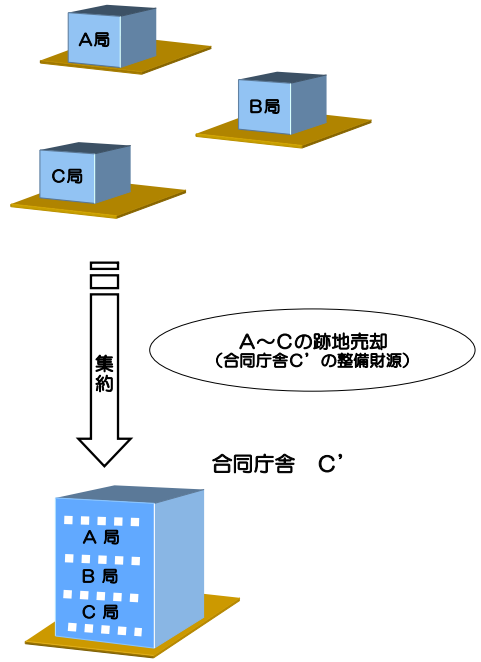

取得･･･耐火構造の高層な建物及びその敷地
［合同庁舎C’］
処分･･･C’の整備に伴って不用となる庁舎等
［A～C］

移転再配置事業（庁舎法第５条第２号）

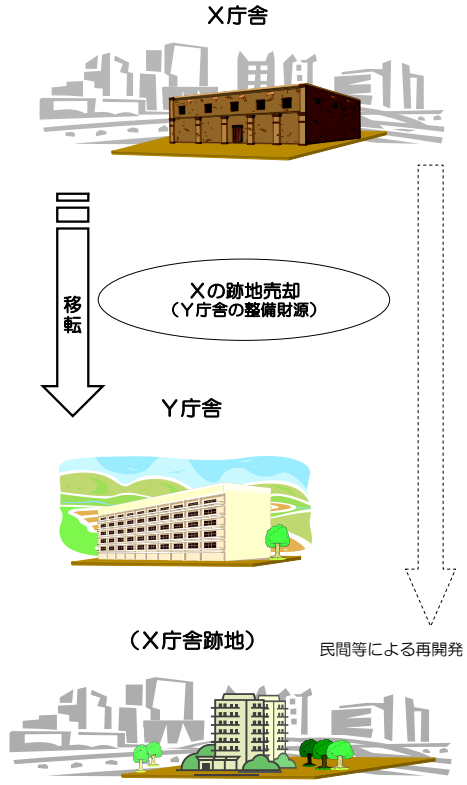

取得･･･Xに代わる施設及びその敷地［Y］
処分･･･市街地に設置することが必ずしも必要でないなど、
他の用途に供することが適当な庁舎等［X］

庁舎耐震化事業（庁舎法第５条第３号）

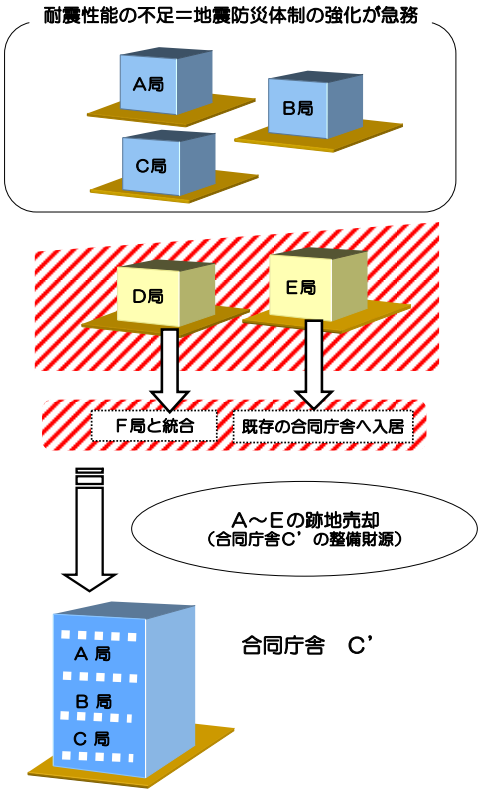

取得･･･地震防災機能を発揮するために必要な合同庁舎及びその敷地
［合同庁舎C’］
処分･･･C’の整備に伴って不用となる庁舎等
（使用調整等を行うことにより不用となる庁舎等［D，E］を含む。）
［A～E］

３．特定国有財産整備計画における未完了事業数の推移・見込み

	平成21年度（注）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和5年度	令和6年度
未完了事業数	185		6	5	5	5	2	1

（注） 特定国有財産整備計画を経理していた特定国有財産整備特別会計が、特別会計改革の一環により平成21年度末をもって廃止されたところ。
　平成21年度までに策定されていた事業で未完了のもの（185事業（うち97事業は中止）、以下「未完了事業」という。）については、当該事業が完了するまでの間、経過的に設置された財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定で経理を行うこととされている。

未完了事業は着実に減少している。
（令和６年度末に全て完成予定）

４．特定国有財産整備計画の実施による庁舎整備数等
（財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定）

年度	新たに完成した庁舎数	うちⅠ類及びⅡ類庁舎（注）	完成に伴い集約された庁舎・官署数	うちⅠ類及びⅡ類官署
令和元年度	1	1	1庁舎 (1官署)	1
令和２年度	－	－	－	－
令和３年度	－	－	－	－
【参考】 令和４年度以降 完成予定施設	5	5	26庁舎 (32官署)	13

（注）　Ⅰ類及びⅡ類施設とは、災害対策基本法で定める「指定行政機関」及び「指定地方行政機関」が使用するそれぞれ必要な耐震性能を有している官庁施設であり、災害応急対策活動の拠点となる施設である。

５．PFI事業によるコスト削減の実績

（令和元年度時点の活動実績17件のうち、PFIで整備を実施した13件の整備費）

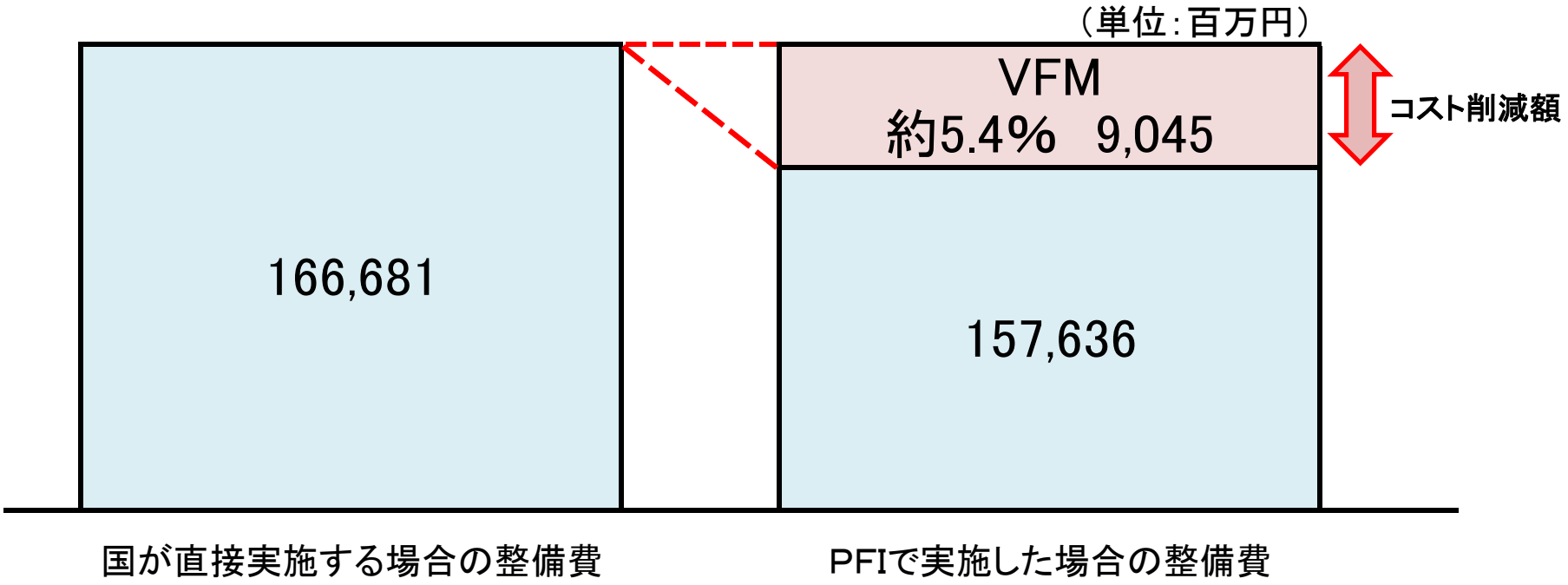

VFM（Value For Money）とは、PFI事業における最も重要な概念の一つで、支払い（Money）に対して最も価値の高いサービス（Value）を供給するという考え方であり、国が直接実施する方式と比べてPFIの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合である。

（参考）VFMの算定方式

VFMの算定方式（%）＝（A－B）/A×100

A：国が直接実施する場合の財政負担の現在価値

B：PFI事業として実施する場合の財政負担の現在価値

６．参考法令

「国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法」（抜粋）

（昭和三十二年五月二十日法律第百十五号）

（特定国有財産整備計画）

第五条　財務大臣は、庁舎等その他の施設の用に供する国有財産（特別会計に所属するもの、公共用財産その他政令で定める国有財産を除く。）について、その使用の効率化及び配置の適正化を図るため、次に掲げる取得及び処分をすることが適当であると認めるときは、政令で定めるところにより、関係の各省各庁の長の意見を聴いて、当該取得及び処分の基本的事項に関する計画（以下「特定国有財産整備計画」という。）を定めるものとする。

一　庁舎等とする目的をもつて政令で定める耐火構造の高層な建物若しくはその附帯施設又はこれらの敷地を取得し、これに伴つて不用となる庁舎等の処分（国の内部において有償で行う所管換及び所属替を含む。以下同じ。）をするための当該国有財産の取得及び処分

二　庁舎等その他の施設で、市街地又はこれに隣接する地域に設置することが必ずしも必要でないと認められるものその他その位置、環境、規模又は形態等からみて他の用途に供することが適当であると認められるものの処分をし、これに代わる施設とする目的をもつて建物若しくはその附帯施設若しくは工作物又はこれらの敷地（以下この号において「建物等」という。）を取得するための当該国有財産の取得及び処分（当該取得に係る建物等と併せて取得することを必要とする他の施設の用に供する建物等の取得及びこれに伴つて不用となる建物等の処分を含む。）

三　庁舎等とする目的をもつて政令で定める地震防災機能を発揮するために必要な建物若しくはその附帯施設又はこれらの敷地を取得し、これに伴つて不用となる庁舎等（使用調整又は国有財産法第十条 の規定による国有財産の総括を行うことにより不用となる庁舎等であつて、当該取得に要する費用に充てる必要があると認められる国有財産を含む。）の処分をするための当該国有財産の取得及び処分

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（抜粋）

（平成十八年六月二日法律第四十七号）

第二章第三節　特別会計改革

（特定国有財産整備特別会計の見直し）

第三十五条　特定国有財産整備特別会計は、同特別会計において経理される事務及び事業を必要な範囲に限定するものとし、国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法（昭和三十二年法律第百十五号。以下「庁舎法」という。）第五条に基づく特定国有財産整備計画の策定の見通しを踏まえ、平成二十二年度を目途に、一般会計に統合するものとする。

「行政改革の重要方針」（抜粋）（平成十七年十二月二十四日閣議決定）

３．特別会計改革

⑯　特定国有財産整備特別会計については、今後の事業計画を踏まえ、真に必要な事業にスリム化し、平成２２年度を目途に、一般会計への統合を行うものとする。

「特別会計に関する法律」（特定国有財産整備特別会計部分）の概要

１．特別会計の廃止

特定国有財産整備特別会計を平成２１年度末に廃止。

附　則

第六十六条　次に掲げる法律は、廃止する。

十九　特定国有財産整備特別会計法（昭和三十二年法律第百十六号）

第六十七条　次の各号に掲げる特別会計を、この法律の施行の日から当該各号に定める年度の末日までの期間に限り、設置する。

十一　特定国有財産整備特別会計　平成二十一年度

２．未完了事業を経過勘定で実施

平成２１年度末までに策定された特定国有財産整備計画に基づく事業については、財政投融資特別会計に設置する経過勘定で実施。

附　則

第二百三十五条　未完了事業に関する経理は、平成二十二年度から事業完了年度（未完了事業が完了する年度として政令で定める年度をいう。次条において同じ。）の末日までの間、第五十条の規定にかかわらず、財政投融資特別会計において行うものとする。

３．新規事業は一般会計で実施

平成２２年度以降、新規に策定される特定国有財産整備計画に基づく事業については、一般会計で実施。

一般会計において新規事業の円滑な実施を図るための検討を行い、必要な措置を講ずる。

附　則

第二百三十七条　政府は、暫定特定国有財産整備特別会計の廃止後の国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法の規定の円滑な実施を図るため、特定国有財産整備計画の策定の状況等を踏まえ、同法の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

7．政策評価との関連について

■令和3年度政策評価書における、当該事業を含む政策目標は次のとおり。

政策目標 3-3：庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実
施策 3-3-2：行政財産の適正な管理の実施と効率的な使用の推進

令和３年度政策評価事前分析表において、当該政策目標に係る予算額として、予算書上の「特定施設整備に必要な経費」及び「民間資金等を活用した特定施設整備に必要な経費」を記載している。

〈測定指標：定性的指標〉　３－３－２－Ｂ－1：庁舎の入替調整等の実施状況

【目標】省庁横断的な入替調整を積極的に行うことにより、既存庁舎の効率的な使用を推進する。

老朽化等により継続して使用することが困難な庁舎の移転・集約化等を図り、国有財産の適正な管理・有効活用に寄与

当該事業を含む施策（3-3-2）については、以下のとおり、既存庁舎の効率的な活用の推進により組んだことから、「目標達成」の評価となっています。

参考指標１：既存庁舎等の入替調整等実績の推移　（単位：件）

	平成29年度	30年度	令和元年度	２年度	３年度
庁　舎　数	37	32	41	16	18
官　署　数	53	39	70	23	47

参考指標２：庁舎等使用調整計画による借受費用縮減及び売却可能財産の創出実績の推移

		平成29年度	30年度	令和元年度	２年度	３年度
借受費用縮減	(㎡)	390	—	5,110	—	5,300
	(億円)	0.1	—	2.7	—	4.7
売却可能財産	(㎡)	1,060	—	—	—	—

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0021

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	国庫収支見込システム			担当部局庁	理財局	作成責任者
事業開始年度	平成17年度	事業終了（予定）年度	令和3年度	担当課室	国庫課	国庫課長 坂口　和家男
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	財務省設置法第4条第29号			関係する計画、通知等	－	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	国庫では、税収等の受入と一般歳出等の支払とのタイミングのずれから現金過不足が生じるため、政府短期証券の発行等により一時的な現金不足を補うなどの資金繰りを行っている。このような資金繰りにかかる事務（国庫収支事務）の電子化及びネットワーク化を通じ、事務の効率化を図るとともに、資金繰りの精緻化・効率化を行う。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	国庫課と日本銀行や各府省等をネットワークで結び、支払情報等をオンラインで集約し一元的に管理するとともに、登録された支払額・受入額の集計や政府預金口座の残高計算を自動化する。 なお、同システムの整備・運用に係る予算は、令和４年度よりデジタル庁へ一括計上している。（事業名：情報システムの整備（情報通信技術調達等適正・効率化推進費）、事業番号：21-0001）					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	50	136	61	－	－
	補正予算	▲ 1	▲ 7	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	49	129	61	0	0
執行額		49	127	58		
執行率（%）		100%	98%	95%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		100%	98%	95%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
情報処理業務庁費	－	－	・令和2年度及び令和3年度は機器更改に伴う一時導入経費が含まれている。 ・令和4年度よりデジタル庁へ一括計上。
電子計算機等借料	－	－	
計	－	－	

活動内容（アクティビティ）

国庫収支事務担当者が国庫収支見込システムを活用することで、各府省庁等の歳出金等の受払情報を迅速に入手するとともに、受払実績のデータを蓄積することにより、国庫の資金繰り業務を効率的に行えるように支援する。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
国庫収支事務の効率化	国庫収支見込システムによる登録件数	活動実績	件	15,797	16,712	16,253	－	－
		当初見込み	件	－	－	－	－	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
当システムの主目的は、事務処理を効率的にすることであるため、単位当たりコストを算出・設定することはできない。	単位当たりコスト	－	－	－	－	－
	計算式	－	－	－	－	－

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
	資金需要への対応に際して民間からの資金調達に安易に頼るのではなく、国庫内にある余裕資金を有効活用する。	資金需要に対して国庫内の資金で対応した割合[旧指標（～令和2年度）] （注）年度ごとの財政状況等による特別な変動の影響をなるべく排除するため、目標値は過去5年の平均を採用。 令和2年度において実績値が目標値に達しなかった理由は、新型コロナウイルス感染症対策のため編成された過去最大規模の補正予算について、感染拡大の状況等に応じた機動的な支出が想定されたことから、その執行に万全を期すために国庫内に資金を確保しておく必要があったこと等の影響により、国庫余裕金の繰替使用を行うことができない時期（令和2年7月～12月）が生じたため。	成果実績	%	37.3	7.1	－	－	－
			目標値	%	26.6	30.6	－	－	－
			達成度	%	140.2	23.3	－	－	－
根拠として用いた統計・データ名（出典）	理財局国庫課調								
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 3 年度
	資金需要への対応に際して民間からの資金調達に安易に頼るのではなく、国庫内にある余裕資金を有効活用する。	国内指定預金（一般口）の平均残高[新指標（令和3年度～）] （注）令和3年度の目標値は平成27年度から令和元年度までの5年の実績値の平均を採用。 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため編成された過去最大規模の補正予算の執行に万全を期す必要があったこと等の影響により、国内指定預金（一般口）残高が極めて高い例外的な状況にあるため、目標値の算定から除外。	成果実績	兆円	18.3	34.8	19.4	－	－
			目標値	兆円（以下）	－	－	18.2	－	18.2
			達成度	%	－	－	93.4	－	－
根拠として用いた統計・データ名（出典）	理財局国庫課調								

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	**政策評価**	**政策**	政策目標3：国の資産・負債の適正な管理		
		施策	政策目標3－4：国庫金の効率的かつ正確な管理	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka09.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki09.pdf
				該当箇所	p.158、p.160
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	**取組事項**	分野： －	－	
			（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－	
			該当箇所	－	

事業所管部局による点検・改善			
	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国庫金は、税金等を原資とした国の財産であり、正確で効率的な管理が求められる。また、国の財政活動においては、国庫からの支出が滞りなく行われることが前提となっており、システムにより国庫収支事務を補助することは国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本システムは、国庫の資金繰りに活用するものであり、国費によって調達することが適当である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国庫の資金繰りは、全ての国の財政活動の前提となるものであり、優先度が高い。膨大な受払を正確かつ迅速に処理し、また精緻な見込みにより効率的に国庫金を管理するためには、事務のシステム化が必要かつ適切である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	調達にあたっては一般競争入札を原則とし、CIO補佐官や契約専門官の意見を踏まえ、競争性を確保するよう留意しながら支出先を選定している。また、一般競争入札を行う場合は、公告周知を財務省HP等で行い、また、公告期間を十分確保すること等により、競争性を確保している。 なお、一者応札となった運用保守業務については、理財局の他の業務システムとあわせて一括調達したもの、また、記録媒体の保管業務については、会計課において一括調達したものである。 運用保守業務については、一者応札の改善に向けて資料提供依頼（RFI）等を行ったが、結果として一者応札となった。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国庫の資金繰りの精緻化・効率化による便益は、国民全体に関わるものであり、全額国費負担が妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	－
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は、運用保守業務や機器賃貸借等に限定されており、真に必要なものとなっている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	不用額については、一般競争入札を実施した結果、契約価格が予定価格を下回ったこと等によるものである。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業者による業務量を縮減させ、コスト削減を図るため、利用者からの問合せを職員が受付け、軽微な内容（システム操作方法等）については職員が回答を行っている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	国内指定預金（一般口）の資金を用いて、資金需要が生じている特別会計等へ国庫余裕金の繰替使用を行うことにより、特別会計等の資金需要を満たすとともに民間からの資金調達額を抑制し、国内指定預金（一般口）残高の抑制に努めた。 なお、令和3年度において実績値が目標値に達しなかった理由は、令和2年度当初予算及び新型コロナウイルス感染症対策のため編成された令和2年度補正予算の繰越額の支出が見込まれていたほか、令和2年度に引き続き新型コロナ対策予備費の機動的な支出が想定されていたこと、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」のために編成された令和3年度補正予算の支出が見込まれていたことにより、その執行に万全を期すために国庫内に資金を確保しておく必要が生じたことによるもの。 以上のように、令和3年度の目標値と実績値は乖離したものの、当該乖離は新型コロナウイルス感染症対策等による支出に備えるためのやむを得ない事情によるものであることから、評価は「○」とした。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	システム化されていない場合に比べ、日本銀行や各府省等の支払情報等の報告をオンライン化することで、集計をシステムで自動化し、迅速に支払情報等を把握でき、正確で効率的な国庫金管理の実施ができている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	－
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	日本銀行や各府省等からの支払情報等はほぼ全てシステムを通じて報告を受けている。 また、支払情報等の報告以外においても、各指定預金組替整理手続や財政資金対民間収支の報道発表用資料作成等、様々な業務に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－

点検・改善結果		
	点検結果	・国庫収支見込システムを通じて日本銀行や各府省等から報告される支払情報等をオンラインで確認することが可能であり、国庫金の正確・迅速で効率的な管理に寄与している。 ・調達において、運用保守業務については、一般競争入札を実施し、競争性の確保に努めているところであるが、結果として入札者数が一者となった。
	改善の方向性	・引き続き、国庫収支見込システムの利用実績等の検証や利用者へのヒアリングを行うことにより、システムの活用を促進し、更なる国庫金の正確・迅速で効率的な管理に努める。 ・調達にあたっては、運用コストの削減の観点から、引き続き、競争性を確保していく必要があり、運用保守業務については、資料提供依頼（RFI）を行うこと等により一者応札の改善に努める。

外部有識者の所見	
外部有識者による点検対象外である。	
行政事業レビュー推進チームの所見	
終了予定	システム運用経費について、引き続き、入札における競争性の確保を図るなどの取り組みを継続し、コスト削減に努める。 また、次期システム更改に向けてクラウド化等についても継続的に検討を行う。
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
予定通り終了	令和4年度よりデジタル庁へ一括計上。
備考	

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	16			
平成24年度	18			
平成25年度	25			
平成26年度	24			
平成27年度	23			
平成28年度	20			
平成29年度	20			
平成30年度	21			
令和元年度	財務省 － 0021			
令和2年度	財務省 0022			
令和3年度	2021 財務 20 0018			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

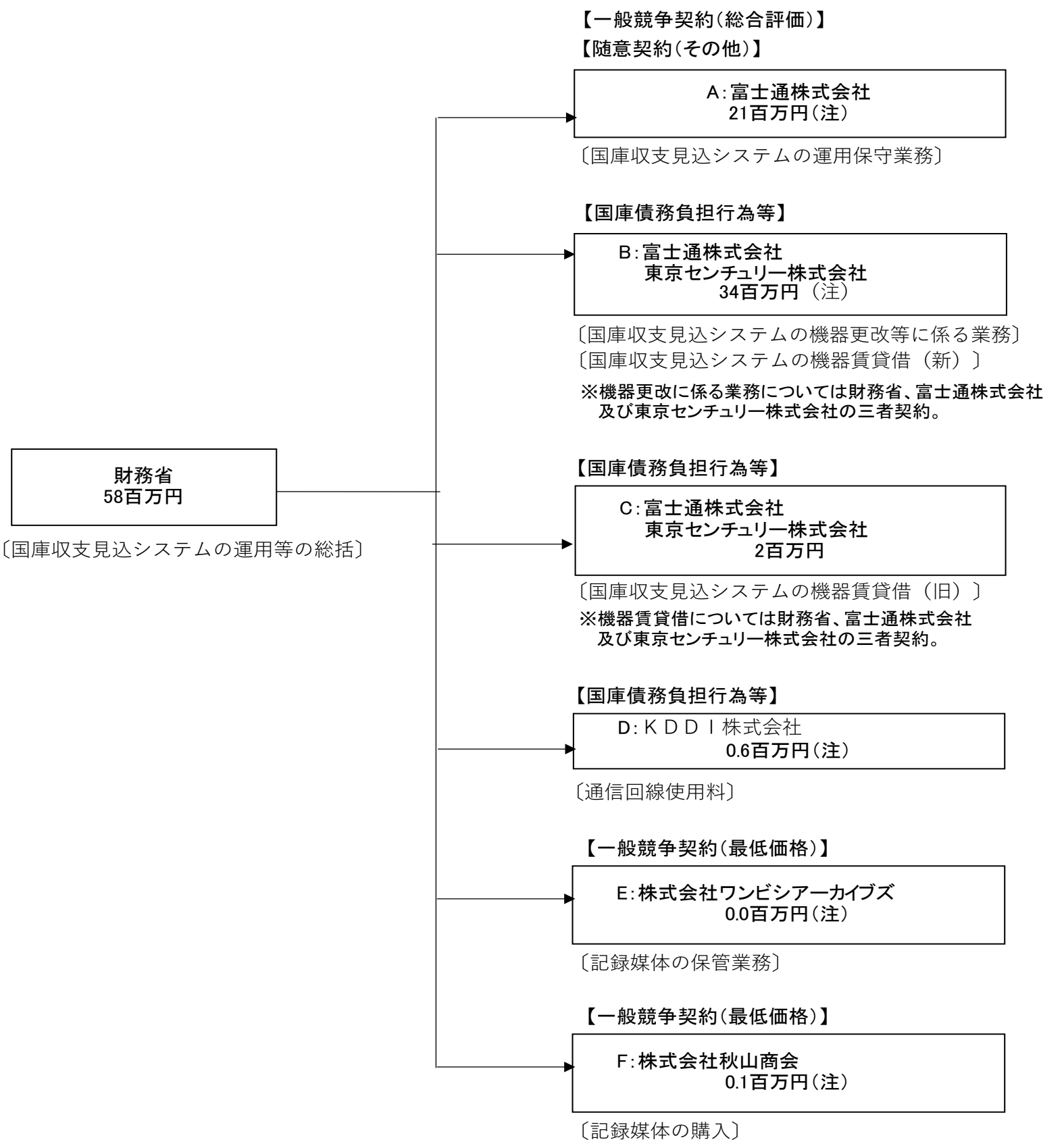

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.富士通株式会社

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	国庫収支見込システムの運用保守業務	21
計		21

B.富士通株式会社、東京センチュリー株式会社

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	国庫収支見込システムの機器更改等に係る業務	24
機器借料	国庫収支見込システムの機器賃貸借	9
計		33

C.富士通株式会社、東京センチュリー株式会社

費　目	使　途	金　額（百万円）
機器借料	国庫収支見込システムの機器賃貸借	2
計		2

D.KDDI株式会社

費　目	使　途	金　額（百万円）
通信運搬費	通信回線使用料	0.6
計		0.6

E. 株式会社ワンビシアーカイブズ

費　目	使　途	金　額（百万円）
雑役務費	記録媒体の保管業務	0
計		0

F. 株式会社秋山商会

費　目	使　途	金　額（百万円）
消耗品費	記録媒体の購入	0.1
計		0.1

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	富士通株式会社	1020001071491	国庫収支見込システムの運用保守業務	4	一般競争契約（総合評価）	1		
2	富士通株式会社	1020001071491	国庫収支見込システムの運用保守業務	17	随意契約（その他）	－		

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	富士通株式会社	1020001071491	国庫収支見込システムの機器更改等に係る業務	29	国庫債務負担行為等	－	－	
2	東京センチュリー株式会社	6010401015821	国庫収支見込システムの機器更改等に係る業務	5	国庫債務負担行為等	－	－	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	富士通株式会社	1020001071491	国庫収支見込システムの機器賃貸借	1	国庫債務負担行為等	－	－	
2	東京センチュリー株式会社	6010401015821	国庫収支見込システムの機器賃貸借	1	国庫債務負担行為等	－	－	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	KDDI株式会社	9011101031552	通信回線使用料	0.6	国庫債務負担行為等	－	－	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社ワンビシアーカイブズ	4010401065760	記録媒体の保管業務	0	一般競争契約（最低価格）	1		

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社秋山商会	8010001036398	記録媒体の購入	0.1	一般競争契約（最低価格）	2	65.6%	

※落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため記載していないものがある。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契約先	法人番号	業務概要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

国庫収支見込システム

財務省理財局国庫課においては、予算が円滑かつ適切に執行できるように国庫収支事務を行っており、国庫金の効率的な管理に資するため、日々生じる国庫金の受入と支払の調整を図り、国庫金残高を縮減する取組みを実施しています。

国庫収支見込システムは、国庫収支事務を電子化することで、事務の効率化を図り、国庫資金繰り見込みの精度を向上させることを目指して構築したもので、平成16年度中に開発し、平成17年4月から運用を開始しています。

具体的には、政府共通ＮＷ等を利用して日本銀行や各府省等から国庫金の収支見込情報や収支実績情報をオンラインで収集し、サーバにて編集・蓄積し、国庫資金繰り見込や国庫収支実績資料の作成に利用しています。

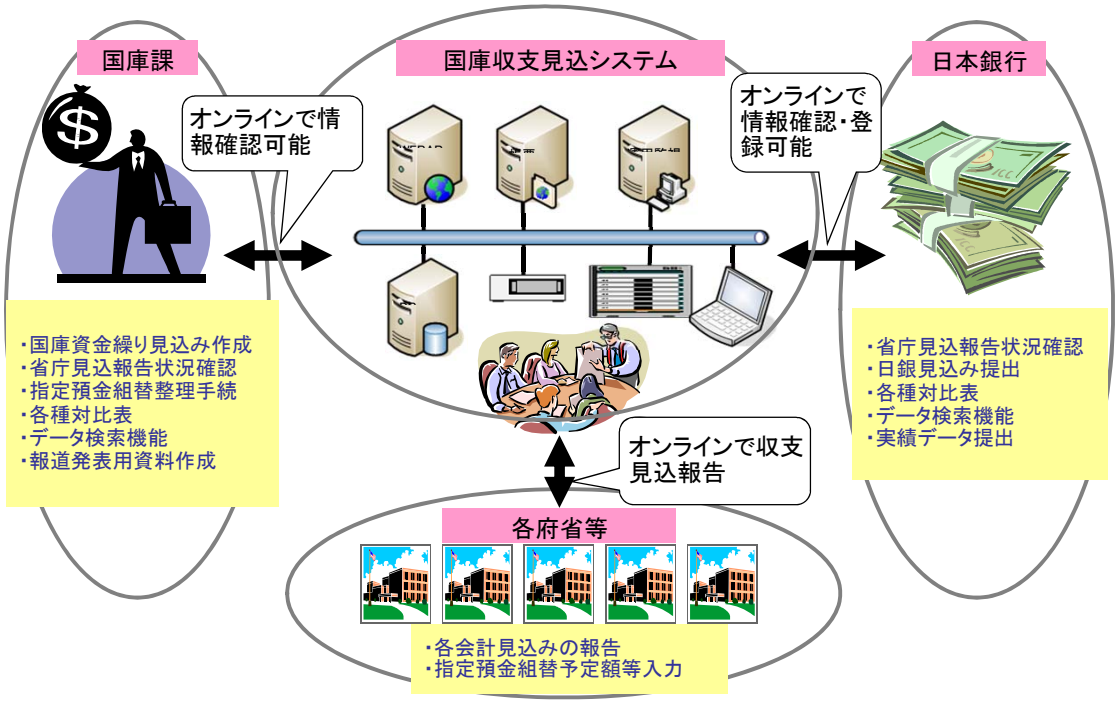

【主な業務・機能説明】

(1) 国庫資金繰り見込みの作成

各府省等から提出される国庫金の収支見込報告や日本銀行から提出される収支見込報告等を踏まえて、毎週、毎月のタイミングで国庫資金繰り見込みを作成し、収支見込報告等に変更があれば随時更新しています。また、日本銀行から提出される日々の国庫金の収支実績等や、財政融資資金から提出される情報を収集・分析することで、より精度の高い国庫資金繰り見込みを作成しています。

(2) 資金調達・運用

国庫資金繰り見込みに基づき、国庫全体として資金の不足が見込まれる場合には、政府短期証券の発行により不足資金を調達しています。一方、国庫に余裕が生じると見込まれる場合には、資金不足が見込まれる特別会計への国庫余裕金の繰替使用や「国内指定預金」と呼ばれる有利子の預金への組替え及び財政融資資金への預託により運用しています。

(3) 実績報告

会計検査院への報告や報道発表等を行うため、各種様式に則って国庫収支の見込みや実績に関する報告書を作成しています。

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0022

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	通貨に関する実態調査			**担当部局庁**	理財局	**作成責任者**
事業開始年度	平成7年度	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	国庫課	国庫課長 坂口　和家男
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	財務省設置法第3条第1項、第4条第1項第30号、36号、37号 財務省組織令第7条第6号、10号、11号、第47条第2号、6号、7号、8号 財務省組織規則第24条第2項			**関係する計画、通知等**	・「「世界一安全な日本」創造戦略」（平成25年12月10日閣議決定） ・経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定） ・成長戦略フォローアップ（令和3年度6月18日閣議決定） ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画フォローアップ（令和4年6月7日閣議決定）	
主要政策・施策	－			**主要経費**	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	通貨制度の企画・立案、通貨の円滑な供給、偽造・変造の防止等を行うため ・通貨の仕様等　・通貨の利便性　・記念貨幣　・キャッシュレス決済　・通貨流通量関係 等の通貨に関する国民の意識や利用実態について把握することを目的とする。また、中央銀行デジタル通貨の制度の検討に関する情報を収集する。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	通貨に関する国民の意識や利用実態を把握するために必要な質問項目について、一般競争契約（最低価格）により選定した民間調査機関に対し、アンケート調査を委託。委託先の民間調査機関は、全国約1,200人を対象として、戸別訪問調査によるアンケート調査を実施。質問項目ごとに、地域別、性別、年齢別等に集計したものを調査結果として提出する。また、中央銀行デジタル通貨の制度の検討に関する調査を行う。					
実施方法	直接実施、委託・請負					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	3	3	3	3	9
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	3	3	3	3	9
執行額		3	2	3		
執行率（%）		100%	67%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		100%	67%	100%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
庁費	3	9	中央銀行デジタル通貨に関する調査を追加したことによる増。
計	3	9	

活動内容（アクティビティ）

全国1,200人を対象にアンケート調査を実施。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
調査内容を通貨制度の企画・立案に活用すること。	委託調査実施により得られた調査情報一式（成果物）	活動実績	件	1	1	1	－	－
		当初見込み	件	1	1	1	1	2

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
執行額／実施件数	単位当たりコスト	百万円	3	2	3	3
	計算式	百万円／件	3/1	2/1	3/1	3/1

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績						
		本調査は、通貨に関する国民の意識や利用実態を把握するものである。本調査により得られた情報を適切に活用しながら、通貨制度の企画・立案等を行うことにより、市中に通貨が円滑に供給され、偽造・変造の防止が確保されることを目標とする。 しかしながら、本調査が、通貨の円滑な供給や偽造・変造の防止にどの程度寄与し、その結果、どの程度通貨供給が円滑に行われ、また、どの程度偽造・変造の防止が適切に行われたのかを数値化して測定することは困難であることから、定量的な目標ではなく定性的な目標を設定している。			本調査は、通貨に関する国民の意識や利用実態を把握するものである。本調査により得られた情報を適切に活用しながら、通貨制度の企画・立案等を行うことにより、市中に通貨が円滑に供給され、偽造・変造の防止が確保されることを目標とする。 令和元年度から3年度においては、本調査の結果を勘案して、通貨の製造計画を適切に策定し、造幣局及び国立印刷局の厳格な管理のもとで確実に製造させること等を通じて、通貨を円滑に供給した。また、本調査の結果を勘案して、偽造通貨の防止に努めた結果、偽造通貨の発見枚数は諸外国と比べて極めて低い水準である。					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度	
		_	（参考指標） 偽造通貨の発見枚数	実績	枚	2,995	4,727	2,284	－	－	
				目標値	－	－	－	－	－	－	
				達成度	%	－	－	－	－	－	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	政策目標4：通貨及び信用秩序に対する信頼の維持		
		施策	政策目標4-1：通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka10.pdf （①） https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki10.pdf （②）
				該当箇所	上記①p.164～p.173　上記②p.75～p.79
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野： －	－	
			（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－	
			該当箇所	－	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	通貨は、決済手段として広く国民に利用されており、国民生活に不可欠なものである。経済活動に支障が生じないよう、適切な制度のもとで円滑に供給するとともに、偽造・変造を抑止することが求められる。本事業は、こうした適切な通貨行政の運営に必要な情報を得るためのものであり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	通貨に関する調査であり、また国以外に同様の調査を実施している例がないことから、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	通貨は、決済手段として広く国民に利用されており、国民生活に不可欠なものである。経済活動に支障が生じないよう、適切な制度のもとで円滑に供給するとともに、偽造・変造を抑止することが求められる。 こうした政策目的を達成するためには、多くの国民から直接、通貨に関する意識や利用実態を聴取する必要がある。また、十分な確度を持った情報を得るため、専門的知見を持った民間調査会社を利用することが適切であることから、優先度が高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業は、一般競争契約（最低価格）により委託先を決定している。入札における公告期間及び落札業者の業務期間（契約から納品まで）の長期化を図り、多くの業者の参入を促しているが、新型コロナウイルス感染防止のため訪問調査を行う事業者が少なく、一社応札となった。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本調査は、通貨に関する国民の意識や利用実態について把握し、通貨制度の企画・立案等に活用するものであることから、国民全体が受益者であり、国の予算を使用して実施する事業として妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	令和3年度においては、見積価格約6.5百万円（参考見積依頼2社平均）に対して、実支出額は約2.6百万円であった。入札による競争性が確保された結果として価格は妥当な水準である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本調査は、国民の通貨に関する意識や利用実態を聴取するために真に必要なものである。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	過去の外部有識者や行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、通貨をとりまく環境変化や施策の優先度等を勘案し、新規の質問が必要となった場合には、既存質問の削減や質問実施頻度の隔年化により、全体の質問数を抑制することにより、費用の抑制に努めている。

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	本調査の結果を勘案して、通貨の製造計画を適切に策定し、造幣局及び国立印刷局の厳格な管理のもとで確実に製造させること等を通じて、通貨を円滑に供給した。また、本調査の結果を勘案して、偽造通貨の防止に努めた結果、偽造通貨の発見枚数は諸外国と比べて極めて低い水準にある。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	毎年度、活動実績は1件となっており、見込みの1件に見合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	上記のとおり、令和3年度の調査成果物は、令和5年度の通貨の製造計画の策定等に活用される見込みである。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－

事業番号	事業名

点検・改善結果	点検結果	上記点検の通り、「国費投入の必要性」、「事業の効率性」、「事業の有効性」のいずれの項目も十分なものになっている。
	改善の方向性	令和4年度においても、引き続き次の取組を通じて、事業の効率性及び有効性の向上に努める。 ・ 入札における競争性確保のため、十分な入札公告期間及び落札業者の業務期間（契約から納品まで）を設け、多くの業者の参入を促す。 ・ 引き続き、既存質問の削減や質問実施頻度の隔年化により、全体の質問数を抑制する。 ・ 通貨をとりまく環境変化や施策の優先度等を勘案し、質問項目の見直しを行う。

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	事業の実施に当たっては、調査項目や調査方法の見直しを行い、経費の効率的な使用に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	引き続き、入札における競争性の確保により入札価格の引き下げに取り組むとともに、通貨をとりまく環境変化を踏まえ、質問項目の見直しに努めることで、経費の効率的な使用に注力する。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	－			
平成24年度	－			
平成25年度	－			
平成26年度	－			
平成27年度	－			
平成28年度	21			
平成29年度	21			
平成30年度	22			
令和元年度	財務省 － 0022			
令和2年度	財務省 0023			
令和3年度	2021 財務 20 0019			

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する） （単位：百万円）	※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 財務省 3百万円 ↓ 【一般競争入札契約（最低価格）】 A.株式会社日本リサーチセンター 3百万円

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.株式会社日本リサーチセンター			B.		
費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
人件費等	調査の実施及び報告書の作成	3			
計		3	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	株式会社日本リサーチセンター	5010001062587	調査の実施及び報告書の作成	3	一般競争契約 （最低価格）	1		

※落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため記載していない。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

「通貨に関する実態調査」の概要

調査目的

○ 理財局国庫課は、財務省の任務の一つである「通貨に対する信頼の維持」のために、通貨制度の企画・立案、通貨の円滑な供給、通貨の偽造・変造の防止等を行っている。

○ 本調査は、

・通貨の仕様等　・通貨の利便性　・記念貨幣　・キャッシュレス決済　・通貨流通量関係

等の通貨に関する国民の意識と利用実態を直接把握することを目的としており、
これにより国民の意識や利用実態に即した施策を適時適切に講じることを可能とする。

調査概要

○ 通貨に関する国民の意識や利用実態を把握するために必要な質問項目について、一般競争契約（最低価格）により選定した民間調査機関に対し、アンケート調査を委託。

○ 委託先の民間調査機関は、全国約1,200人を対象として、戸別訪問によるアンケート調査を実施。質問項目ごとに、地域別、性別、年齢別等に集計したものを調査結果として提出する。

（参考）調査の仕様

対象者	：全国15～79歳男女約1,200人
サンプリング	：住宅地図データベースから世帯を抽出し、個人を割当て
調査方法	：調査員による訪問調査方式
集計分類	：地域、都市規模、性別、年齢、職業、世帯年収
調査実施	：令和4年1月27日～2月9日

令和３年度　通貨に関する実態調査　質問項目（全17問）

通貨の仕様等（３問）

【問１】新しい日本銀行券の認知度
【問２】通貨の偽造防止技術の認知度
【問３】通貨の汚れや傷みへの認識

通貨の利便性（４問）

【問４】日々の買い物や飲食店での支払いでよく使用する通貨
【問５】自動販売機等で返却される通貨
【問６】金融機関等で両替や引出しができない通貨
【問７】古い通貨での支払いを受けた／行った経験

記念貨幣（１問）

【問８】記念貨幣への関心度

キャッシュレス決済（７問）

【問９】日常的に利用する決済手段
【問10】現金での支払いを断られた経験
【問11】決済手段別の利用金額
【問12】キャッシュレス決済を利用する理由等
【問13】キャッシュレス決済を利用しない理由
【問14】キャッシュレス決済サービスに関する要望
【問15】今後も現金が必要となる場面

通貨流通量関係（２問）

【問16】現金の保有量
【問17】「500円玉貯金」の増加量

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0023

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	貨幣の製造に必要な経費			**担当部局庁**	理財局	**作成責任者**
事業開始年度	平成15年度	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	国庫課通貨企画調整室	国庫課長 坂口　和家男
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律（第4条） 独立行政法人造幣局法（第3条、第11条、第12条、第18条）			**関係する計画、通知等**	貨幣製造計画	
主要政策・施策	－			**主要経費**	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	国民生活に不可欠な貨幣について、世界最高水準の偽造防止技術を活用し、高い品質が均一に保たれるよう徹底した品質・製造工程管理の下で、貨幣を確実に製造し、円滑に供給すること。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	貨幣の製造及び発行の機能は諸外国と同様、政府に属しており、財務大臣は当該経費により貨幣の製造に関する事務を独立行政法人造幣局に行わせている。具体的には流通用貨幣・記念貨幣の製造、回収貨幣の鋳つぶし、地金の保管等を行わせている。 偽造困難・純正画一な貨幣の製造により、国民が安心して貨幣を使用できる状況を維持し、確実・安定的製造により必要十分な貨幣を供給するため、財務大臣は、独立行政法人造幣局法第12条に基づき、「貨幣製造計画」を策定し、造幣局に製造を指示している。 なお、この事業については、偽造貨幣の対処のため、緊急に製造枚数の増加を行う場合がある。					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	15,991	16,799	17,096	17,138	17,494
	補正予算	－	952	887	－	
	前年度から繰越し	－	－	560	－	－
	翌年度へ繰越し	－	▲ 560	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	15,991	17,191	18,543	17,138	17,494
執行額		15,988	17,189	18,081		
執行率（%）		100%	100%	98%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		100%	97%	101%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
貨幣製造費	17,138	17,494	R1・R2予算比（増事由）：製造設備にかかる改良修繕費の増加。 R2・R3予算比（増事由）：500円貨の改鋳に伴う製造費用の増加。 R3・R4予算比（増事由）：地金価格上昇による原材料費の増加。 R4・R5予算比（増事由）：地金価格上昇による原材料費の増加。
計	17,138	17,494	

活動内容（アクティビティ）

貨幣の流通状況等を適切に把握した上で貨幣製造計画を策定し、造幣局に製造を指示。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
財務大臣の定める貨幣製造計画の確実な達成	貨幣（記念貨幣を含む）の製造枚数（4年度までの当初見込みについては、当初の製造計画における枚数）	活動実績	千枚	1,020,318	1,006,625	822,260	－	－
		当初見込み	千枚	994,988	1,044,913	823,160	814,070	606,240

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
貨幣製造計画に基づく貨幣製造事業全体を1単位（注）とし、貨幣製造費の執行額から、消費税と市場価格の変動による影響を大きく受ける原材料費を除いて、単位当たりコストとして把握している。 単位当たりコスト＝貨幣製造費－消費税－原材料費 ＝（変動費－原材料費）＋固定費 ※　変動費＝原材料費、光熱水料等 固定費＝労務費、減価償却費、修繕費等 （注）単位当たりコストは、各貨種1枚当たりの単価の算出を求めることも考えられるが、変動費については、原材料の市場価格の変動による影響を大きく受け、固定費については、作業量等に応じて各貨種に配分しており、製造量の増減による影響を受ける。このため、各貨種1枚当たりの単価を算出することは合理的ではなく、貨幣製造事業全体を1単位としている。	単位当たりコスト	百万円	11,845.2	12,639.8	12,011.1	11,686
	計算式	原材料費を除く変動費＋固定費	731.0 ＋ 11,114.1	465.8 ＋ 12,173.9	518.6 ＋ 11,492.6	515.6 ＋ 11,170.4
		（参考1）原材料費	2,806.6	2,986.8	4,336.4	3,742.2
		（参考2）主な固定費 労務費 減価償却費 修繕費	 5,790.4 2,404.8 1,154.7	 5,794.7 2,480.5 1,918.8	 5,415.7 2,559.8 1,545.8	 5,370.2 2,469.0 1,616.5

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	毎年度定められる貨幣製造計画の確実な達成（達成度100%）	貨幣製造計画の達成割合（なお、当該計画については市中の流通状況等により所要の改定が行われることから、達成度については改定後の製造計画により算定している。）	成果実績	千枚	1,020,318	1,006,625	822,260	－	－
			目標値	千枚	1,020,318	1,006,625	822,260	－	810,470
			達成度	%	100	100	100	－	－
根拠として用いた統計・データ名（出典）	－								
活動内容（アクティビティ）	貨幣の流通状況等を適切に把握した上で造幣局に対し貨幣の回収を指示し、回収貨幣を適切に活用。								
活動目標及び活動実績（アウトプット）	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	造幣局に対する適切な地金（回収貨幣）の交付	造幣局に対する地金交付量	活動実績	t	4,145.5	3,381.3	1,993.6	－	－
			当初見込み	t	4,129.7	3,897.7	1,995	3,222.4	2,778.4
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	貨幣の製造における回収貨幣の活用	回収した旧貨をリサイクル原料として貨幣（500円貨）を製造した割合	成果実績	%	88.6	42.2	8.6	－	－
			目標値	%	88.5	90.5	61.3	－	87.7
			達成度	%	100.1	46.6	14	－	－
根拠として用いた統計・データ名（出典）	－								

成果目標及び成果実績（アウトカム）欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載			チェック	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	政策目標4：通貨及び信用秩序に対する信頼の維持	
		施策	政策目標4－1：通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止	政策評価書URL：https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka10.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki10.pdf 該当箇所：－
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野：－	－
			（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－
			該当箇所	－

事業所管部局による点検・改善			
	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	貨幣は、経済取引の基礎をなし、国民生活や経済活動に不可欠なものである。このため、市中における貨幣の流通状況等を適切に把握した上で、本事業によって必要とされる貨幣を製造し、円滑に供給している。また、通貨に対する国民や社会の信頼を維持するため、世界最高水準の偽造防止技術を駆使して、徹底した品質管理のもとで高品質の貨幣を確実に製造している。 さらに、令和3年度においては、新しい五百円貨幣の発行を開始した。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第4条第1項により、貨幣の製造及び発行の権能は政府に属している。また、同条第2項に基づき、財務大臣は貨幣の製造に関する事務を造幣局に行わせることとされていることから、地方自治体、民間等に委ねることができない事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	貨幣は、経済取引の基礎をなし、国民生活や経済活動に不可欠なものである。このため、市中における貨幣の流通状況等を適切に把握した上で、必要とされる貨幣を製造し、円滑に供給している。また、通貨に対する国民や社会の信頼を維持するため、世界最高水準の偽造防止技術を駆使して、徹底した品質管理のもとで高品質の貨幣を確実に製造している。以上から、政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業である。 貨幣の供給が停滞した場合、国民生活や経済活動に著しい影響が生じることから、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	財務大臣は貨幣の製造に関する事務を造幣局に行わせることとされている。（通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第4条第2項） 国民の貨幣に対する信頼を維持する観点から、貨幣には高度かつ機密の偽造防止技術が適用されており、こうした貨幣の製造を行える機関は、造幣局のみである。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業によって製造される貨幣は、経済社会の基盤たる通貨制度を支える公共的性格を有するものであり、国民全体が受益者と考えられ、国の予算による負担との関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコストは、貨幣製造事業全体を1単位としており、市場価格に応じて調達した原材料費等の変動費と労務費・減価償却費等の固定費を積み上げた金額である。これにより、貨幣を確実・安定的に製造し円滑に供給するための必要人員及び機械設備等を賄っており、妥当な水準である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	財務省から造幣局への資金の流れにおいては、中間段階の支出はない。 造幣局においては、原材料や機械設備等の調達に当たっては、競争入札を原則としている。また、造幣局は調達等合理化計画を策定し、随意契約や一者応札等について、プロジェクトチームや契約監視委員会による点検の結果を踏まえ見直しを行うなど、契約の適正化に努めている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	財務省から造幣局への支出は貨幣製造費のみであり、事業目的に即し真に必要なものに限定している。 造幣局における支出は、貨幣の製造に必要な原材料や光熱水料、労務費、設備・機械の設置・保守点検など、事業目的に即したものとなっている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	−
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	−
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	造幣局においては、法人設立（15年度）以来、固定費の削減や契約事務の見直しなどにより、コスト削減努力を続けてきており、3年度の固定費については、法人設立時に比べて28%の削減となっている。 また、原材料の調達に当たっては、一般競争入札を原則としているほか、貨幣製造の材料として回収貨幣を造幣局に支給するなど、コスト削減に努めている。

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	−
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	−
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	造幣局においては、毎年度、財務大臣の定める製造計画を確実に達成(100%)している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	貨幣は、経済取引の基礎をなし、国民生活や経済活動に不可欠なものとして流通している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	−

事業番号	事業名

点検・改善結果		
	点検結果	上記点検のとおり、「国費投入の必要性」「事業の効率性」「事業の有効性」のいずれの項目も十分なものとなっている。
	改善の方向性	4年度においても、引き続き、以下の取組を通じて、事業の効率性の向上に努める。 ・財務省は、貨幣の流通状況等を勘案した製造枚数を算出し、その製造に真に必要な経費を過去の実績等を踏まえ積算し、貨幣製造費を要求。 ・財務省は、上記の製造枚数を基に製造計画を策定し、その製造に真に必要な経費を貨幣製造費として造幣局に支出。また、年度中に必要枚数を検証し、製造計画の見直しを行う。 ・造幣局に対しては、財務大臣が主務大臣として毎事業年度、達成すべき業務運営に関する目標を定め、造幣局に指示。コスト削減に向けた取組を含めた業務の実績については造幣局からの報告書の提出を受け、外部有識者の意見を聴取したうえで、厳格に評価を行う。また、評価の結果については、広く国民に公表する。 ・造幣局においては、財務大臣から指示された年度目標を達成するため、事業計画を定めて事業を実施。業務の実績については自己評価・公表のうえ財務大臣の評価を受ける。 ・造幣局の各費目の支出については、毎事業年度の評価等を通じて実態を把握し、必要に応じて改善を求める。 ・造幣局における契約の適正性については、外部有識者等を委員とする契約監視委員会（造幣局に設置）にて審議。その結果については財務省においても点検を実施。 ※支出状況については、材料費、経費等の契約（競争入札、随意契約）に係る情報を造幣局HPに公表（少額随契は除く。）

外部有識者の所見

リサイクルや偽造防止の観点も含めた適切な成果目標の設定を行うこと。
貨幣の安定した製造及び労働生産性の向上やライフサイクルコストの管理・低減を図るため、設備投資のあり方について検討を行うとともに、引き続き、競争性を確保しつつ、コスト削減に取り組むこと。
貨幣の製造については、今後のキャッシュレス化による貨幣の流通量の減少など、社会情勢の変化による需要の変化を踏まえた上で、発行の規模や枚数の検討を行うべき。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、貨幣の安定した製造及び労働生産性の向上やライフサイクルコストの管理・低減を図るため、設備投資のあり方について検討を行うとともに、引き続き、競争性を確保しつつ、コスト削減に取り組む。 貨幣の製造については、今後のキャッシュレス化による貨幣の流通量の減少など、社会情勢の変化による需要の変化を踏まえた上で、発行の規模や枚数の検討を行う。 また、リサイクルや偽造防止の観点も含めた適切な成果目標の設定を行う。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減	貨幣の安定した製造及び労働生産性の向上やライフサイクルコストの管理・低減を図るため、貨幣製造における部品毀損の発生防止によるコスト削減を図った。（反映額：▲2百万円） 貨幣の製造については、今後のキャッシュレス化による貨幣の流通量の減少など、社会情勢の変化による需要の変化を踏まえた製造枚数の水準とした。（8億枚→6億枚）

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	18			
平成24年度	20			
平成25年度	26			
平成26年度	25			
平成27年度	24			
平成28年度	22			
平成29年度	22			
平成30年度	23			
令和元年度	財務省 − 0023			
令和2年度	財務省 0024			
令和3年度	2021 財務 20 0020			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

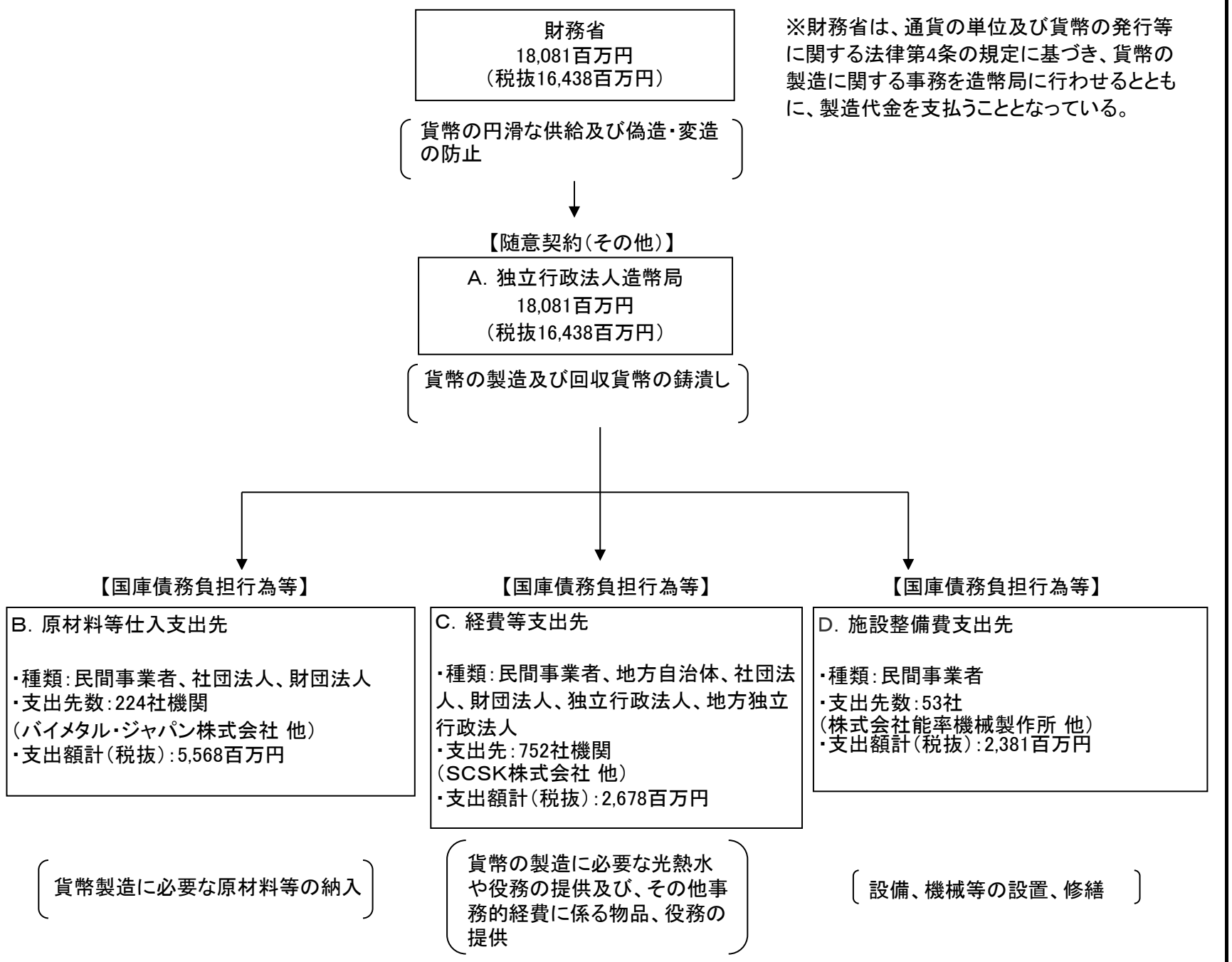

※財務省は、通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第4条の規定に基づき、貨幣の製造に関する事務を造幣局に行わせるとともに、製造代金を支払うこととなっている。

※ 財務省から造幣局に対しては、通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第4条第4項に基づき、貨幣の製造原価等を勘案した製造代金を支払っており、これは造幣局が貨幣製造業務において支出する金額とは一致しない。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.独立行政法人造幣局

費　目	使　途	金　額（百万円）
労務費	給与、賃金、退職金等	5,469
原材料費	貨幣製造に必要な地金、材料等の購入	4,804
施設整備費	減価償却費、施設設備の修繕、購入	3,681
経費	その他貨幣製造に関する経費	1,551
経費	その他事務的経費	933
計		16,438

B.原材料等

費　目	使　途	金　額（百万円）
原材料等	バイメタル・ジャパン株式会社 白銅クラッド圧延板の調達	2,089
計		2,089

C.経費等

費　目	使　途	金　額（百万円）
経費等	SCSK株式会社 会計システム保守支援業務等	194
計		194

D.施設整備費

費　目	使　途	金　額（百万円）
施設整備費	株式会社能率機械製作所 圧印機の購入等	559
計		559

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	独立行政法人造幣局	6120005008509	貨幣の製造等	16,438	随意契約（その他）	－	100%	通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第4条第2項

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	バイメタル・ジャパン株式会社	7021001005541	白銅クラッド圧延板の調達	2,089	国庫債務負担行為等	－	－	
2	保井金属株式会社	4120001091130	電気銅の調達	852	一般競争契約（最低価格）	2		
3	保井金属株式会社	4120001091130	電気銅の調達	254	国庫債務負担行為等	－	－	
4	保井金属株式会社	4120001091130	亜鉛の調達	67	一般競争契約（最低価格）	2		
5	保井金属株式会社	4120001091130	亜鉛の調達	17	一般競争契約（最低価格）	2		
6	三谷伸銅株式会社	9130001011776	白銅鋳塊の調達	622	国庫債務負担行為等	－	－	
7	三谷伸銅株式会社	9130001011776	青銅鋳塊の調達	82	国庫債務負担行為等	－	－	
8	三谷伸銅株式会社	9130001011776	黄銅円形（プルーフ用）の調達	10	随意契約（公募）	－		
9	阪和興業株式会社	8120001077530	ニッケルの調達	500	一般競争契約（最低価格）	4		
10	阪和興業株式会社	8120001077530	ニッケルの調達	97	国庫債務負担行為等	－	－	
11	千代田工販株式会社	7010001050391	軸箱の調達	99	国庫債務負担行為等	－	－	
12	千代田工販株式会社	7010001050391	コンテナの調達	12	一般競争契約（最低価格）	2		
13	千代田工販株式会社	7010001050391	コンテナの調達	11	一般競争契約（最低価格）	2		
14	千代田工販株式会社	7010001050391	セーフウェイ電極プレートの調達	8	一般競争契約（最低価格）	2		
15	千代田工販株式会社	7010001050391	溶解炉集塵用部品の調達	5	一般競争契約（最低価格）	2		
16	千代田工販株式会社	7010001050391	不全板剪断装置部品の調達等（182件）	69				
17	住商メタレックス株式会社	9010001020211	ニッケルの調達	101	一般競争契約（最低価格）	4		
18	住商メタレックス株式会社	9010001020211	ニッケルの調達	63	一般競争契約（最低価格）	4		
19	株式会社三建アクセス	3240001003941	ガス鋳棒加熱炉用ビームの調達	58	国庫債務負担行為等	－	－	
20	株式会社三建アクセス	3240001003941	突棒の調達	2	一般競争契約（最低価格）	3		
21	株式会社三建アクセス	3240001003941	熱電対の調達等（30件）	12				
22	岡谷鋼機株式会社	7180001034964	鋳型の調達	13	国庫債務負担行為等	－	－	
23	岡谷鋼機株式会社	7180001034964	アルミパレットの調達	7	一般競争契約（最低価格）	2		
24	岡谷鋼機株式会社	7180001034964	円形焼鈍炉部品の調達	6	一般競争契約（最低価格）	2		
25	岡谷鋼機株式会社	7180001034964	アルミパレットの調達	6	一般競争契約（最低価格）	2		
26	岡谷鋼機株式会社	7180001034964	コンベアローラー部品の調達等（40件）	14				
27	岡野機工株式会社	7240001001891	金属製保管庫の調達	1	随意契約（少額）	－		
28	岡野機工株式会社	7240001001891	鉄パレットの調達等（662件）	26				
29	グローリー株式会社	5140001058614	封緘具の調達	9	一般競争契約（最低価格）	2		
30	グローリー株式会社	5140001058614	鍵管理機の調達等（109件）	16				

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	SCSK株式会社	8010001074167	会計システム保守支援業務	73	国庫債務負担行為等	－	－	
2	SCSK株式会社	8010001074167	会計システム用サーバ借上	70	国庫債務負担行為等	－	－	
3	SCSK株式会社	8010001074167	基幹システムサーバ機器等借上	20	国庫債務負担行為等	－	－	
4	SCSK株式会社	8010001074167	ファイルサーバ借上	15	国庫債務負担行為等	－	－	
5	SCSK株式会社	8010001074167	メールホスティングサービス	9	国庫債務負担行為等	－	－	
6	SCSK株式会社	8010001074167	統合ログ監視	9	国庫債務負担行為等	－	－	
7	ゼロワットパワー株式会社	1040001089656	本局における電力の調達	175	国庫債務負担行為等	－	－	
8	千代田工販株式会社	7010001050391	虹色発色加工装置点検	19	国庫債務負担行為等	－	－	
9	千代田工販株式会社	7010001050391	鋳造装置点検	12	一般競争契約（最低価格）	2		
10	千代田工販株式会社	7010001050391	粗圧延機、コイル溶接機及び仕上圧延機点検	12	随意契約（公募）	－		
11	千代田工販株式会社	7010001050391	粗圧延機及び仕上圧延機用サーボ弁オーバーホール	9	随意契約（公募）	－		
12	千代田工販株式会社	7010001050391	工業用水循環設備点検	8	国庫債務負担行為等	－	－	
13	千代田工販株式会社	7010001050391	軸箱オーバーホール	8	一般競争契約（最低価格）	2		
14	千代田工販株式会社	7010001050391	軸箱オーバーホール	5	一般競争契約（最低価格）	2		
15	千代田工販株式会社	7010001050391	仕上圧延機点検	5	一般競争契約（最低価格）	2		
16	千代田工販株式会社	7010001050391	不全板切断作業等（104件）	78				
17	株式会社エナリス・パワー・マーケティング	5011801024272	広島支局における電力の調達	155	国庫債務負担行為等	－	－	
18	損害保険ジャパン株式会社	4011101023372	国有貴金属の火災保険料	122	国庫債務負担行為等	－	－	
19	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	3011001027739	固定資産の火災保険料	94	国庫債務負担行為等	－	－	
20	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	3011001027739	自動車保険料	1	国庫債務負担行為等	－	－	
21	株式会社インターネットイニシアティブ	6010001011147	外部接続及び本支局間通信サービス	59	国庫債務負担行為等	－	－	
22	株式会社インターネットイニシアティブ	6010001011147	基幹ネットワーク機器保守	5	一般競争契約（最低価格）	2		
23	株式会社インターネットイニシアティブ	6010001011147	基幹ネットワーク機器保守等（8件）	10				
24	株式会社JECC	2010001033475	情報処理機器等借上	65	国庫債務負担行為等	－	－	
25	株式会社JECC	2010001033475	研究ファイル管理システム借上	7	国庫債務負担行為等	－	－	
26	株式会社JECC	2010001033475	研究ファイル管理システム借上	1	国庫債務負担行為等	－	－	
27	首都圏ビルサービス協同組合	1010405002003	本局施設警備業務	53	国庫債務負担行為等	－	－	
28	首都圏ビルサービス協同組合	1010405002003	本局施設警備業務	6	国庫債務負担行為等	－	－	
29	関西電力株式会社	3120001059632	本局におけるガスの調達	55	国庫債務負担行為等	－	－	
30	関西電力株式会社	3120001059632	本局における電力の調達	0.4	随意契約（少額）	－		

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社能率機械製作所	1011701006341	圧印機の購入	553	国庫債務負担行為等	－	－	
2	株式会社能率機械製作所	1011701006341	圧印機の修理	6	一般競争契約（最低価格）	2		
3	千代田工販株式会社	7010001050391	圧印機の購入	279	国庫債務負担行為等	－	－	
4	千代田工販株式会社	7010001050391	面削機の修理	35	随意契約（公募）	－		
5	千代田工販株式会社	7010001050391	工業用水設備の修理工事	14	一般競争契約（最低価格）	3	87.1%	
6	千代田工販株式会社	7010001050391	鋳造装置用樋の修理	14	一般競争契約（最低価格）	2		
7	千代田工販株式会社	7010001050391	旧給水管等の撤去作業	13	一般競争契約（最低価格）	2	96.1%	
8	千代田工販株式会社	7010001050391	成形設備の修理	12	一般競争契約（最低価格）	2		
9	千代田工販株式会社	7010001050391	コイル溶接機の修理等（4件）	26				
10	岡谷鋼機株式会社	7180001034964	自動搬送集積装置の修理	150	国庫債務負担行為等	－	－	
11	岡谷鋼機株式会社	7180001034964	雰囲気ガス発生装置の修理	41	国庫債務負担行為等	－	－	
12	岡谷鋼機株式会社	7180001034964	円形焼鈍炉の修理	34	国庫債務負担行為等	－	－	
13	岡谷鋼機株式会社	7180001034964	レトルトの購入	25	随意契約（公募）	－		
14	岡谷鋼機株式会社	7180001034964	形状測定装置の購入	23	一般競争契約（最低価格）	2		
15	岡谷鋼機株式会社	7180001034964	コイル検査集積装置の修理	23	随意契約（公募）	－		
16	岡谷鋼機株式会社	7180001034964	入口ドラムの購入	15	随意契約（公募）	－		
17	岡谷鋼機株式会社	7180001034964	出口ドラムの購入	14	一般競争契約（最低価格）	2		
18	岡谷鋼機株式会社	7180001034964	圧穿機の修理等（2件）	17				
19	村田機械株式会社	7130001000054	自動搬送集積装置の修理	179	国庫債務負担行為等	－	－	
20	伊藤忠マシンテクノス株式会社	5010001010785	自動封入封緘装置の購入	175	国庫債務負担行為等	－	－	
21	株式会社マツボー	6010401075221	ALD成膜装置の購入	88	国庫債務負担行為等	－	－	
22	八洲電機株式会社	9010401029819	熱間圧延機の修理	32	随意契約（公募）	－		
23	八洲電機株式会社	9010401029819	熱間圧延機の修理	28	国庫債務負担行為等	－	－	
24	八洲電機株式会社	9010401029819	熱間圧延機の修理等（2件）	26				
25	関東物産株式会社	9010001013776	マシニングセンタの購入	32	一般競争契約（最低価格）	2		
26	関東物産株式会社	9010001013776	円筒研削盤の購入	22	一般競争契約（最低価格）	2		
27	関東物産株式会社	9010001013776	平面研削盤の購入	11	一般競争契約（最低価格）	2		
28	富士電機株式会社	9020001071492	貨幣検査機の修理	43	国庫債務負担行為等	－	－	
29	富士電機株式会社	9020001071492	貨幣検査機の移設作業	21	一般競争契約（最低価格）	2		
30	株式会社ユタニ	2120001021997	コイル検査集積装置の修理	48	国庫債務負担行為等	－	－	

（注）落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるために記載していないものがある。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契約先	法人番号	業務概要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

1.(1)貨幣の製造に係る事業の概要

「政府」

○　通貨は経済活動・国民生活の基盤であり、「通貨に対する信頼の維持」は「財務省設置法」（平成11年法律第95号）に定められた財務省の任務の一つである。この任務を果たすため、財務省においては、貨幣の流通状況等を適切に把握し、貨幣を円滑に供給できるよう製造計画を策定するとともに、貨幣の偽造・変造の防止等を通じて通貨制度の適切な運用に万全を期すこととしている。

【参考】
・貨幣の製造及び発行の権能は、政府に属する（通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第4条第1項）
・財務大臣は、貨幣の製造に関する事務を、独立行政法人造幣局に行わせる（通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第4条第2項）
・財務大臣は、偽造への対処等緊急時において、造幣局に貨幣の製造等の業務に関し必要な措置をとるべきことを命ずることができる（独立行政法人造幣局法第18条）
・財務省は、通貨に対する信頼の維持を任務とする（財務省設置法第3条）

製造計画の指示 → 製造契約の締結 → 貨幣の納入等 → 製造代金の支払い

「(独)造幣局」

○　(独)造幣局は、「独立行政法人造幣局法」（平成14年法律第40号）において、通貨制度の安定に寄与することを目的として、貨幣を、財務大臣が指示する製造計画に従って、製造することとされている。貨幣の製造枚数は市中の流通動向等他律的な要因により決定されるものであるが、世界最高水準の偽造防止技術を活用し、高い品質が均一に保たれるよう徹底した品質・製造工程管理の下で、貨幣を確実に製造している。

【参考】
・財務大臣の定める製造計画に従い貨幣を製造する義務（独立行政法人造幣局法第12条）
◆流通用貨幣・記念貨幣の製造、回収貨幣の鋳つぶし、貨幣用貴金属地金の精製及び地金の保管を行う。その際、回収された貨幣を新貨幣の製造のために再利用し、製造コストを削減。
◆500円貨幣のバイカラー・クラッド技術や潜像、異形斜めギザ等高度な偽造防止技術を採用し、国民に対し安全・安心な貨幣を提供。
◆財務大臣が定める製造計画を、毎年度確実に達成。

1.(2)貨幣の製造・流通に係るフロー図

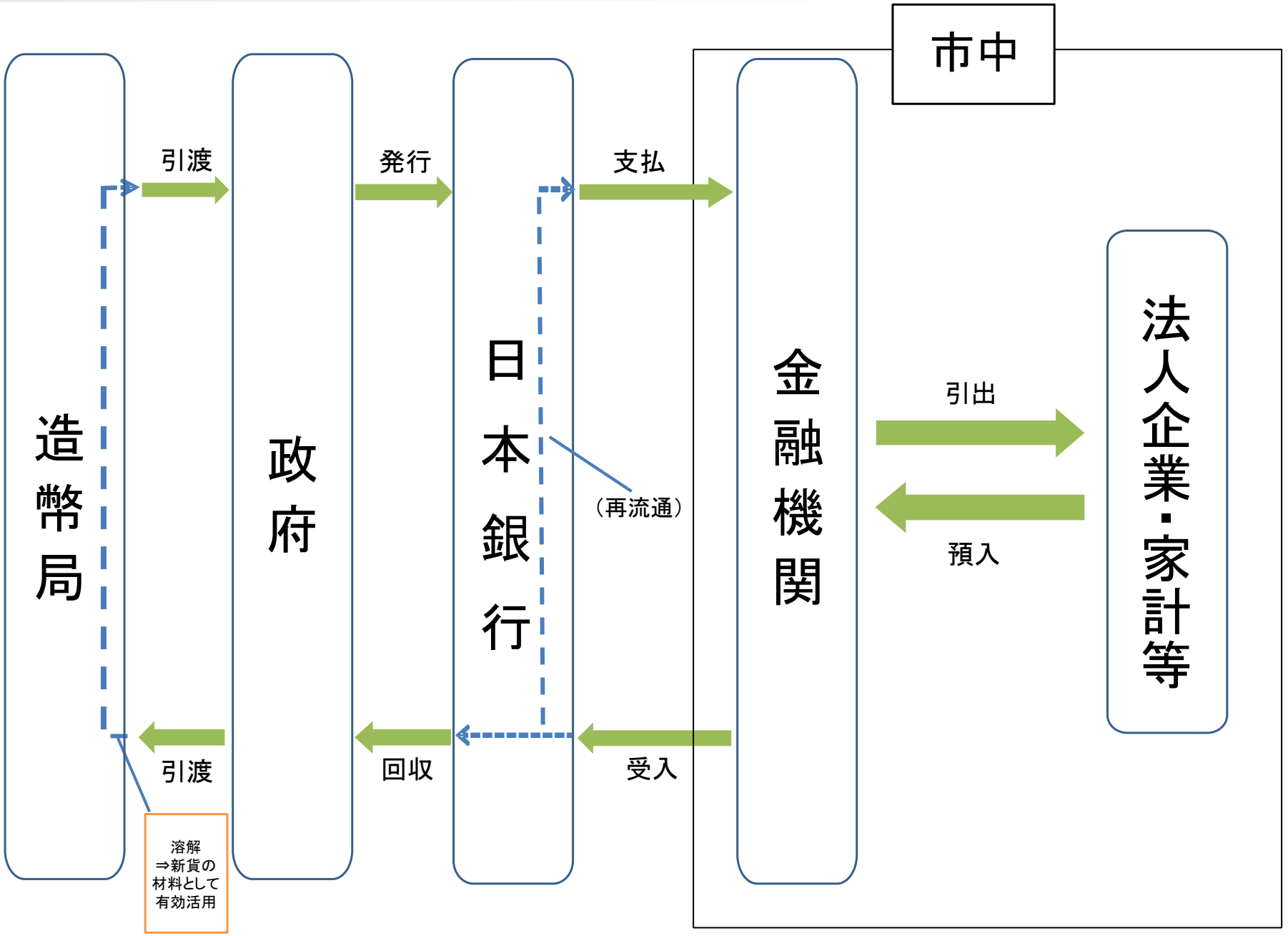

1.(3)貨幣の製造工程の概要

１．溶解

銅･ニッケルや回収貨幣などの貨幣材料を電気炉で溶かし、鋳塊をつくる。

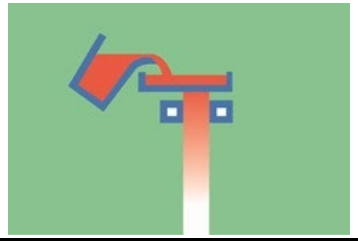

２．圧延

鋳塊を均熱炉で加熱し、鋳塊が延びやすい高温の間に所定の厚さに圧延する。その後、常温で貨幣の厚みにまで仕上げて巻き取る。

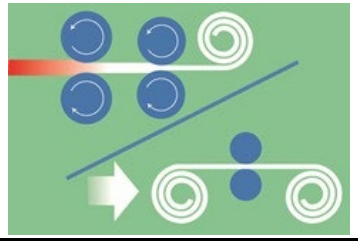

３．圧穿（あっせん）

貨幣の厚みに仕上がった圧延板を貨幣の形に打ち抜く。

打ち抜いたものを、円形（えんぎょう）と呼んでいる。

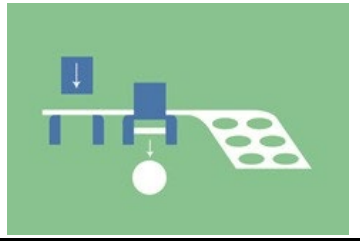

４．圧縁

貨幣の模様を出しやすくするため、円形の周辺に縁をつける。圧縁の後、この円形を加熱してやわらかくする。

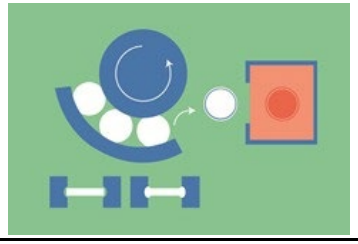

５．圧印・検査

表･裏の模様、ギザを同時につけた後、貨幣の模様を検査し、キズのある貨幣など不合格品を取り除く。

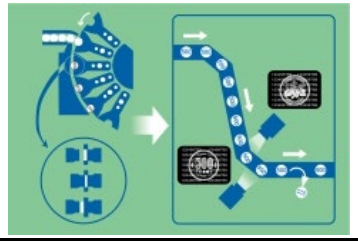

６．計数・袋づめ

検査に合格した貨幣を厳重に計数し、袋づめする。

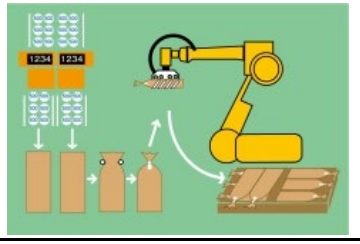

（参考１）偽造貨発見枚数の国際比較（2021年）

○　欧州の高額貨幣である2ユーロと比較し、日本の500円貨の偽造発見割合は著しく低い水準である。

流通枚数に対する偽造貨発生割合
（2ユーロと500円貨の比較）

	偽造貨発見枚数（①）	流通枚数（②）	流通貨100万枚当りの偽造貨発見枚数（①／②）
欧州（2ユーロ）	182,087枚	6,917百万枚	26.3枚／百万枚
日本（500円）	1,145枚	5,056百万枚	0.2枚／百万枚

（出所）欧州中央銀行、欧州委員会、日本銀行、警察庁の公表資料

（参考2）主要国・地域における改鋳状況

○　日本の貨幣は、主要国の貨幣（米ドル、英ポンド、ユーロ）と比して、改鋳の頻度が低い。これは、日本の偽造貨幣の発生が少なく、同じ規格の貨幣をより長期間流通させることが可能であるため。

主要国・地域における高額貨幣の改鋳状況

国	貨種	年代	1970年代	1980年代	1990年代	2000年代	2010年代	2020年代
日本	500円	年		1982		2000		2021
		画像						
		材質等		白銅貨幣		ニッケル黄銅		コア：白銅とニッケルのクラッド リング：ニッケル黄銅
	100円	年	←1967					
		画像						
		材質等	白銅					
アメリカ	1ドル	年	1971	1979		2000	2007	
		画像					……以降、大統領1ドル硬貨プログラム	
		材質等	白銅と銅のクラッド	白銅と銅のクラッド		マンガン黄銅と銅のクラッド	マンガン黄銅と銅のクラッド	
イギリス	2ポンド	年			1997 1998		2015	
		画像						
		材質等	1ポンド 1980年までに、購買力の低下により、1ポンドの通貨単位は紙幣より貨幣の方が適していることが明らかになっていた。紙幣は平均で9か月しか使えないが、貨幣は40年以上使うことができ、自販機産業の発達により、貨幣の方が便利である。		コア：白銅 リング：ニッケル黄銅	コア：白銅 リング：ニッケル黄銅	コア：白銅 リング：ニッケル黄銅	
	1ポンド	年		1983		2008	2017	
		画像		……毎年デザインが変更されている。……				
		材質等		ニッケル黄銅		ニッケル黄銅	コア：白銅 リング：ニッケル黄銅	
欧州（ユーロ）	2ユーロ	年				1999	2007	2022
		画像						
		材質等				コア：ニッケル黄銅クラッドニッケル リング：白銅	コア：ニッケル黄銅クラッドニッケル リング：白銅	コア：ニッケル黄銅クラッドニッケル リング：銅ニッケル
	1ユーロ	年				1999	2007	2022
		画像						
		材質等				コア：白銅クラッドニッケル リング：ニッケル黄銅	コア：白銅クラッドニッケル リング：ニッケル黄銅	コア：銅ニッケルクラッドニッケル リング：ニッケル黄銅

出典：ウェブサイトNumista

2.(1)貨幣の製造に必要な経費の構成と予算の推移

○ 貨幣の製造に必要な経費は、貨幣の原材料費などの製造枚数に応じて変動する「変動費」と、労務費や減価償却費など製造枚数の増減にかかわらず固定的に発生する「固定費」から構成されている。

○ 独法に移行した**平成15年度以降、変動費及び固定費を削減しているが、足下では増加傾向**。

貨幣の製造に必要な経費の構成

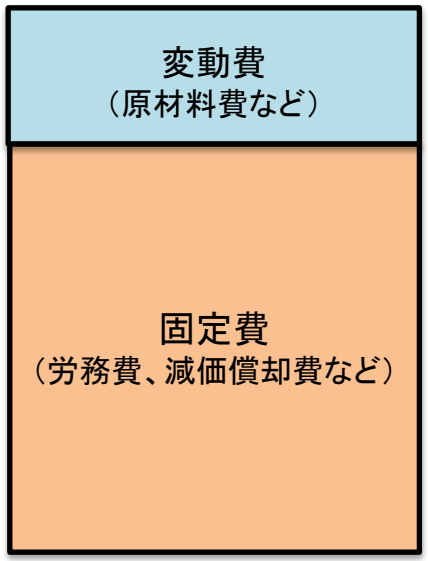

貨幣の製造に必要な経費の予算の推移

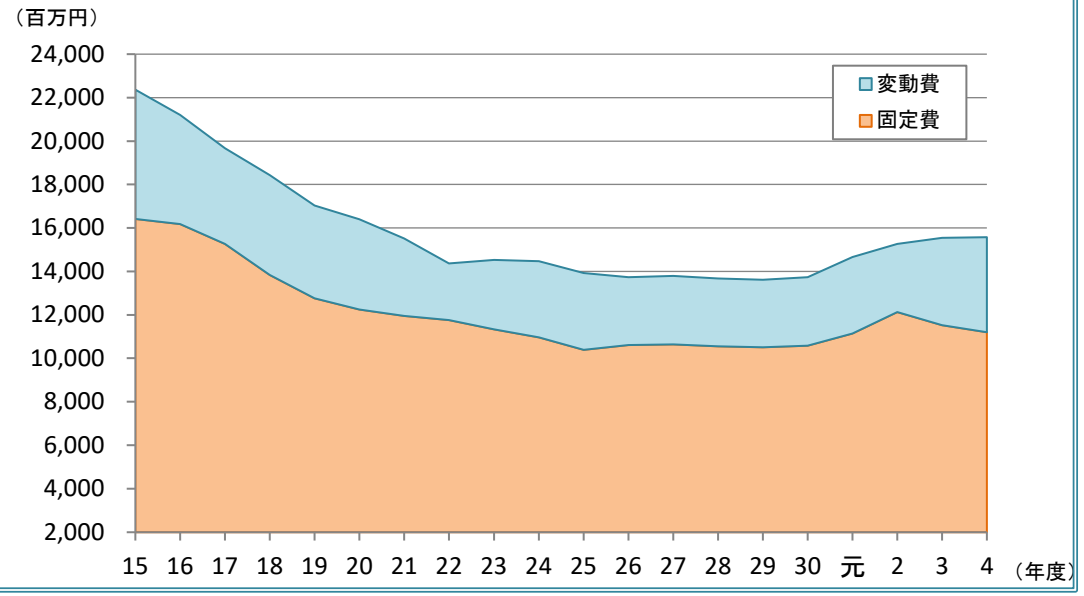

貨幣の製造に必要な経費の当初予算の推移（内訳）

（単位：百万円）

区　分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
変動費	5,962	5,021	4,412	4,586	4,279	4,158	3,561	2,601	3,196	3,507	3,530	3,118	3,150	3,128	3,104	3,150	3,525	3,141	4,019	4,373
原材料費	5,094	4,385	3,785	3,872	3,585	3,426	2,751	1,716	2,474	2,832	2,730	2,542	2,541	2,641	2,483	2,345	2,852	2,666	3,549	3,817
その他	868	636	627	714	694	733	810	885	723	675	800	576	609	488	622	805	673	475	470	556
固定費	16,409	16,179	15,265	13,843	12,758	12,249	11,950	11,763	11,333	10,959	10,389	10,616	10,641	10,554	10,505	10,581	11,142	12,131	11,523	11,207
労務費	7,628	7,426	7,477	7,299	7,009	6,792	6,655	6,575	6,408	6,159	5,634	5,740	5,740	5,635	5,599	5,530	5,822	5,811	5,532	5,370
経費	8,021	7,958	7,340	6,069	5,241	4,985	4,839	4,704	4,438	4,302	4,233	4,347	4,359	4,398	4,447	4,635	4,701	5,636	5,227	5,164
その他	760	796	448	475	508	471	456	483	487	497	522	529	543	520	459	417	619	684	764	673
計	22,372	21,201	19,677	18,429	17,037	16,407	15,512	14,364	14,529	14,466	13,919	13,734	13,791	13,682	13,610	13,731	14,667	15,272	15,542	15,580
消費税	1,119	1,060	984	921	852	820	776	718	726	723	696	1,099	1,103	1,095	1,089	1,099	1,323	1,527	1,554	1,558
合計	23,490	22,261	20,660	19,350	17,889	17,228	16,287	15,083	15,256	15,189	14,615	14,833	14,894	14,777	14,699	14,830	15,991	16,799	17,096	17,138

2.(2)変動費:回収貨幣の使用による原材料費の削減について

○　貨幣の製造に必要な原材料のうち、8割から9割は回収貨幣を再利用しており、足下、地金価格の上昇が続いているが、**新規原材料の購入量を抑制することでコストを削減している**。

○　貨幣の品質保持のため、いずれの貨種でも一定程度の新規原材料が必要だが、
・成分分析等の更なる試験研究により使用率を向上
・その他、将来的なバイカラー・クラッド貨幣の回収増に備え、貨幣の原材料として活用する手法の検討
により、**更なる原材料費の削減に努める**。

貨幣の原材料削減イメージ

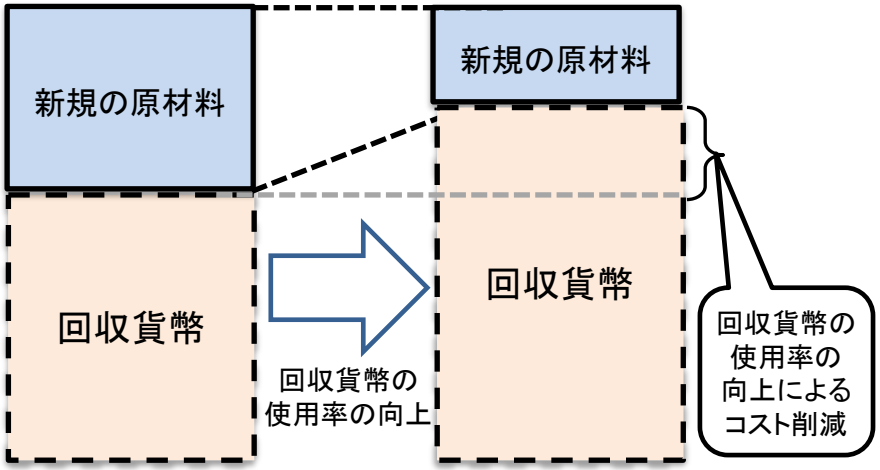

地金価格の推移(H25.3～R4.4)

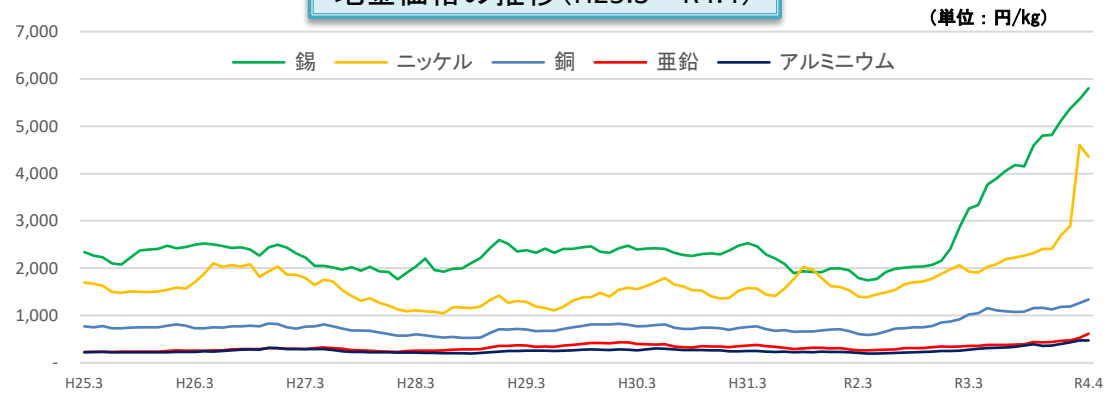

	H25. 3	H26. 3	H27. 3	H28. 3	H29. 3	H30. 3	H31. 3	R2. 3	R3. 3	R4. 4
錫	2, 337	2, 496	2, 226	2, 037	2, 381	2, 395	2, 529	1, 792	3, 263	5, 802
ニッケル	1, 695	1, 703	1, 789	1, 107	1, 286	1, 552	1, 580	1, 400	1, 928	4, 358
銅	771	731	763	602	705	766	759	606	1, 022	1, 337
亜鉛	231	255	291	255	364	394	366	259	354	613
アルミニウム	223	228	289	211	254	259	245	209	278	469

回収貨幣の使用率の推移(当初予算ベース)

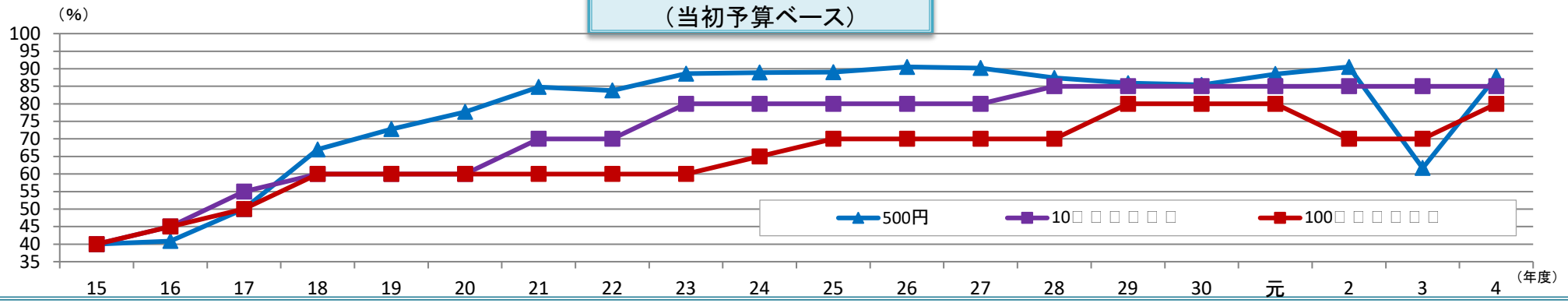

2.(3)固定費の推移

○　貨幣の製造に必要な固定費については、法人設立（平成15年度）以来、固定費の約5割を占める人件費を中心に、**令和3年度末までに約3割の削減を行っている**。

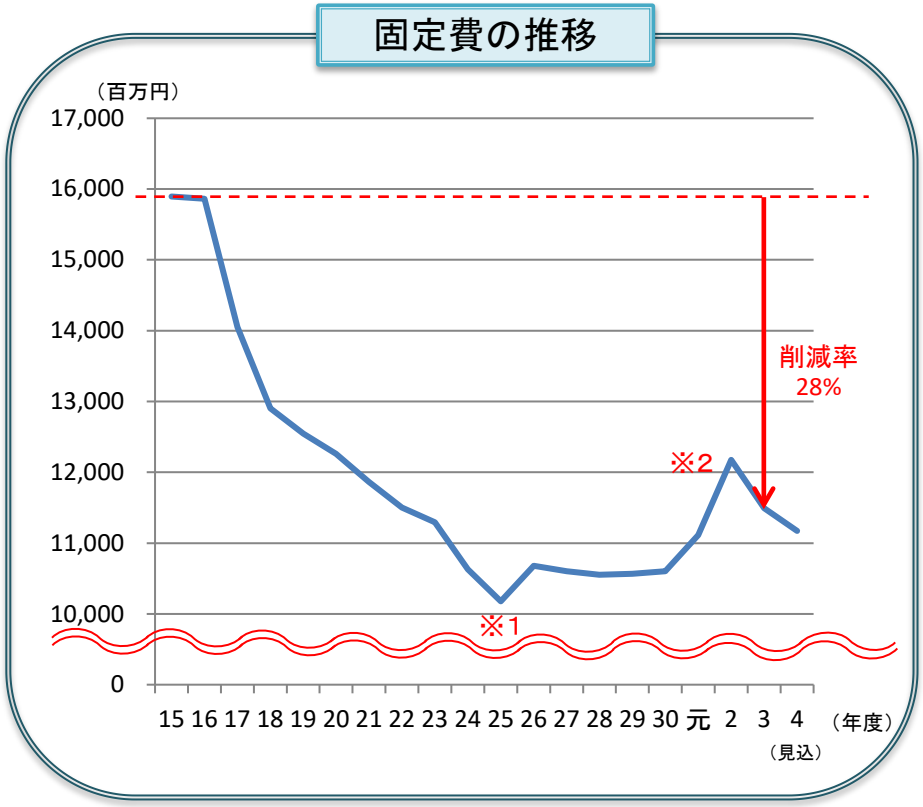

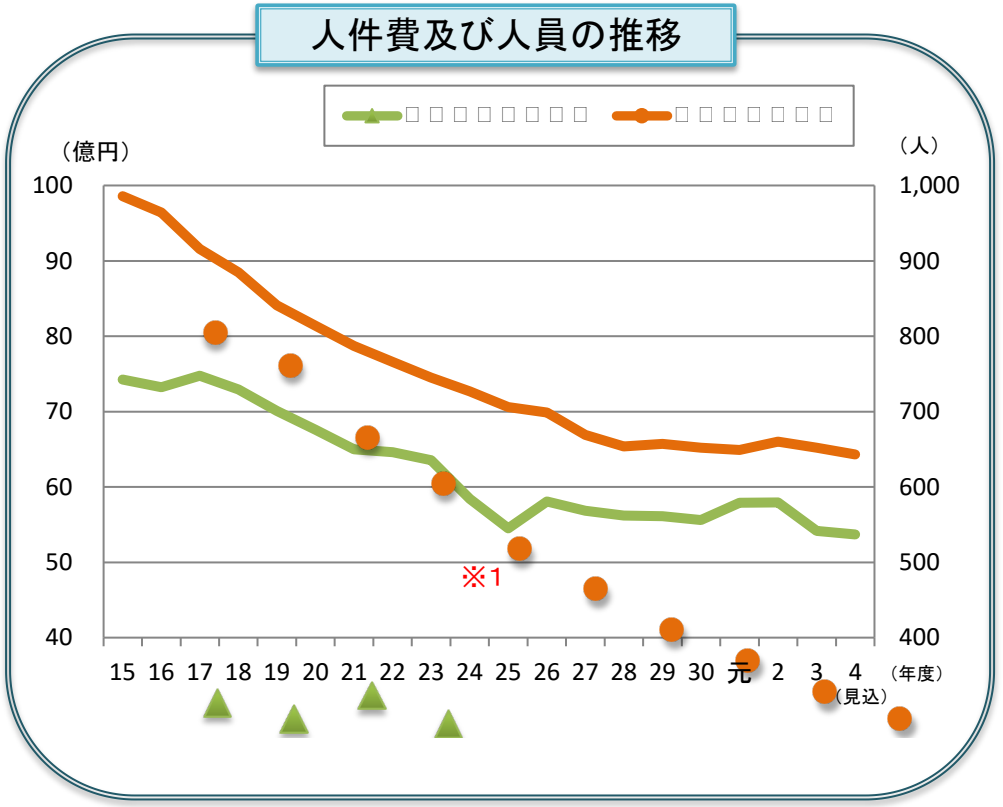

※1　平成24年度及び平成25年度の人件費は、東日本大震災に対処する必要性等に鑑み行われた国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の改定に準じて、減額支給を実施したことにより、相対的に固定費及び人件費が低い水準となっている。

※2　500円貨の改鋳に向けた貨幣検査機器の更新等のために、修繕費が増加している。

2.(4)固定費:機械設備による効率化・省人化

○　固定費の削減に向けた取組の一例として、製造工程の機械化を行っており、製造設備の更新により、製造工程の効率化・省人化を実施。その結果、貨幣製造事業に従事する人員及び人件費を削減。

高速圧印機の導入

貨幣に模様をつける能力が向上。
200枚／1分間⇒750枚／1分間

貨幣検査機の導入

目視検査から画像処理による機械検査へ。

2.(5)固定費：設備経費と確実・安定的製造可能な設備の維持

○ **固定費のうち約4割が修繕費及び減価償却費**であり、貨幣製造設備の維持更新を行っている。

○ 独法に移行した平成15年度以降、設備経費を縮減してきたが足下では増加傾向。**施設の老朽化が進行しており、設備の更新や修繕が増加している**ことが主な要因。

○ **貨幣製造設備の多くは減価償却期間を超過しており**、安定的な製造に支障を来す恐れがあるため、**計画的な更新が必要**。

○ 貨幣製造設備の中には、**故障が発生した場合に、重大な労働災害に繋がる**ものが多く、更新は必須。

修繕費及び減価償却費の推移

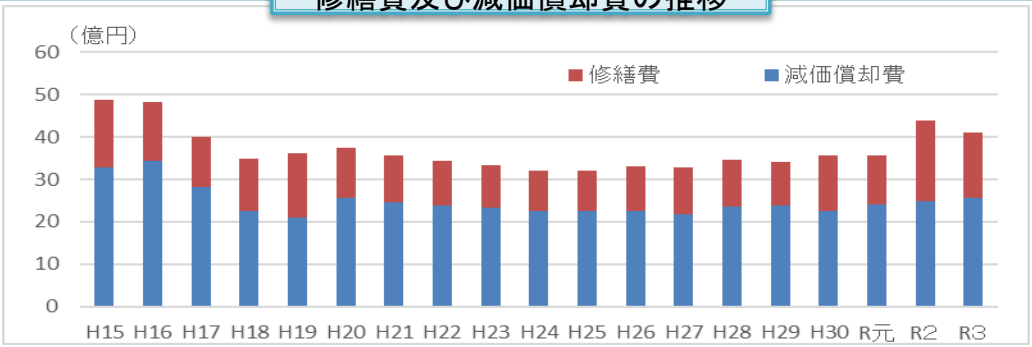

老朽化した機械設備

	設備名	使用年数（取得年度※）	耐用年数	取得価格（百万円）	用途
1	剪断装置	22（H12年度）	10	312	溶解炉に投入する前の貨幣材料（原材料等）を、投入しやすく溶けやすくするために、小さく切断する装置
2	圧延設備	41（S57年度）	10	5,190	貨幣材料の塊（鋳塊）を、高温や常温のもとで、貨幣の厚みまで段階的に引き延ばす設備
3	面削機	37（S61年度）	10	1,264	引き延ばされた貨幣材料の表面は、酸化して黒く、でこぼこになっているため、これを削り取る機械
4	コイル溶接機	37（S61年度）	10	1,064	貨幣材料を取り扱いやすくするよう、引き延ばされた貨幣材料（コイル）どうしをつなげて、より長いコイルにする機械
5	自動搬送集積装置	29（H5年度）	12	2,213	貨幣材料、中間製品、製造済貨幣を保管する自動立体倉庫からの出し入れ、機械までの運搬を行う装置
6	成形設備	27（H7年度）	10	1,981	引き延ばされた貨幣材料（コイル）を、貨幣の形に打ち抜き、加熱して柔らかくし、洗浄するそれぞれの設備
7	成形設備制御システム	22（H12年度）	5	529	成形設備の稼働を制御し、データを取得して設備間で連携しつつ、上位システムにデータ送信を行うシステム
8	通常貨幣用圧印機	17（H17年度）	10	2,971	成形工程を経た貨幣材料をプレスし、表裏の模様やギザを同時につけて通常貨幣にする機械
9	貨幣検査機	19（H15年度）	10	2,309	貨幣の模様をカメラで検査し、キズのある貨幣など不合格品を取り除く機械
10	プルーフ貨幣用圧印機・円形自動供給搬送装置	51（S46年度）	10	1,080	貨幣材料をプレス機に自動供給し、表裏の模様やギザを同時につけてプルーフ貨幣にする機械

※取得年度は、同種の機械の中で最も古いものを記載している。

熱間圧延機の故障による停止

○ 銅・ニッケルなど貨幣材料の鋳塊を加熱し、鋳塊が延びやすい高温の間に所定の厚さに圧延する「熱間圧延機」

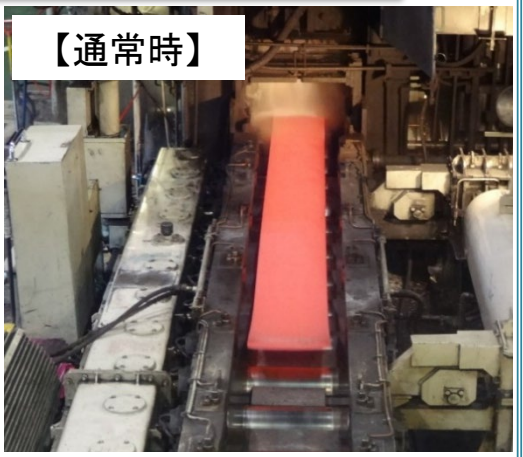

○ 令和元年度に故障のため49.4時間にわたり停止

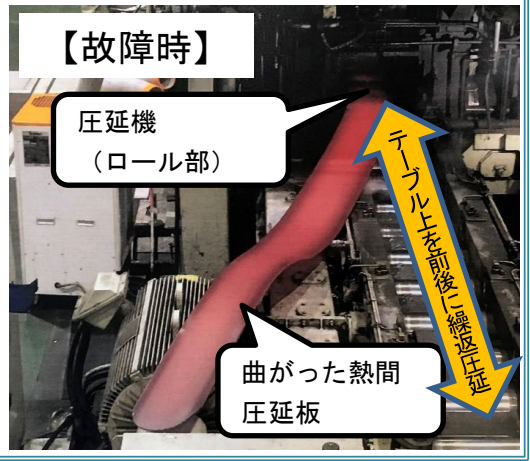

2.(6)固定費：製造設備の老朽化の実態

○ 造幣局が所有する**固定資産1，016件のうち、629件が耐用年数を超過**して使用しており、**その割合は6割超**。

○ 耐用年数を超過している固定資産について**取得価額で加重平均すると、9．1年の超過年数**となっている。

造幣局機械装置保有状況

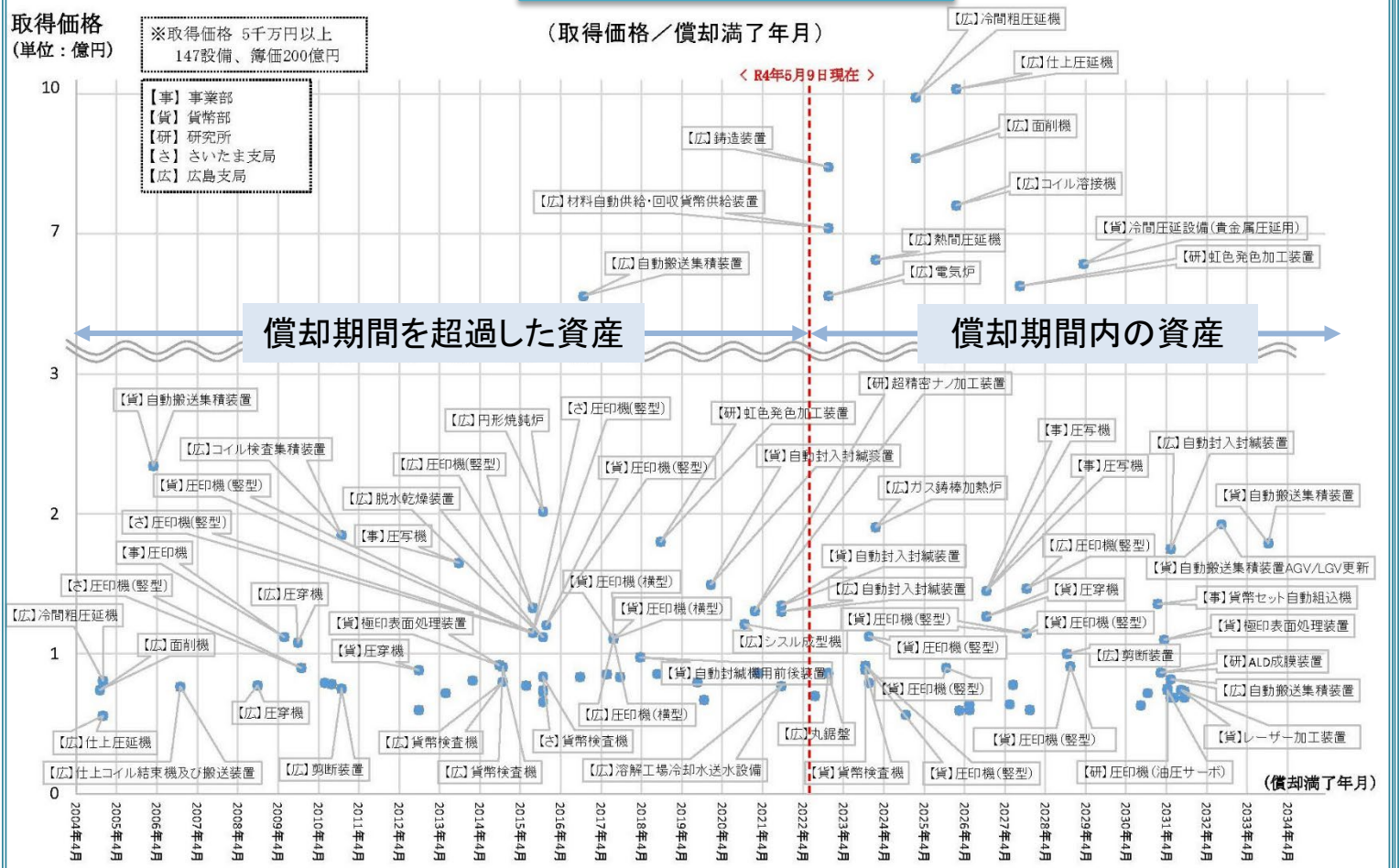

耐用年数超過資産割合

(単位：件、%)

	件数	割合
固定資産	1,016	100%
耐用年数以内	387	38%
耐用年数超過	629	62%

使用年数(加重平均)**17．7年**
(単純平均)21．1年
超過年数(加重平均) **9．1年**
(単純平均)14．2年

使用年数の長い資産の例
○ 昭和38年取得　研磨盤、研削盤
(使用年数59年間)
○ 昭和47年取得　圧印機
(使用年数50年間)

3.(1)貨幣流通枚数の推移

○　貨種毎の流通枚数の推移は、少額貨幣である**1円貨、5円貨、10円貨及び50円貨は平成10年代をピークに減少傾向**となっているが、**100円貨、500円貨は令和2年度までは増加傾向**となっている。

○　いわゆる高額貨幣である**100円貨、500円貨は**近年でも増加傾向であったが、**令和3年度には減少**している。

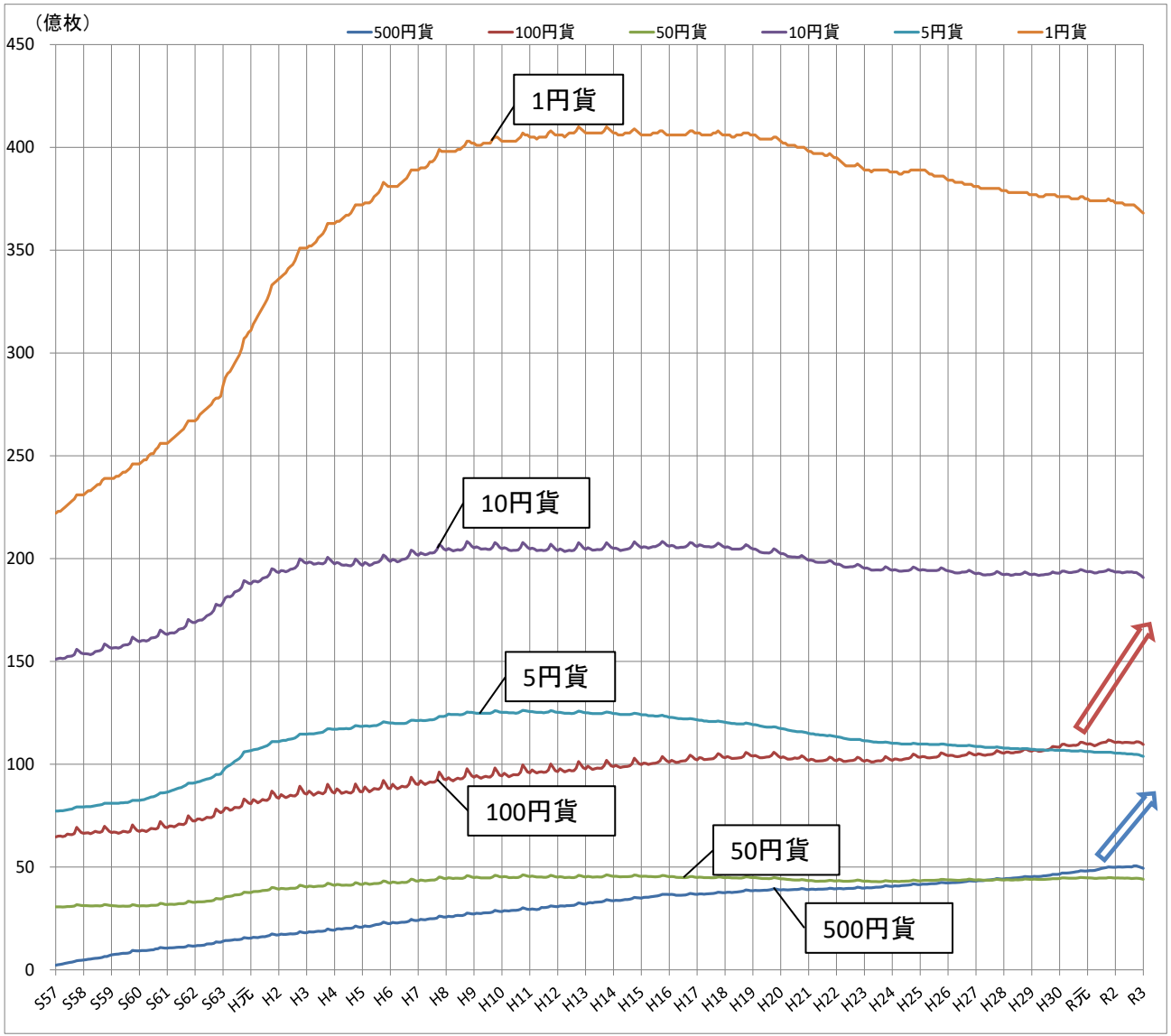

100円貨、500円貨直近10年間の抜粋

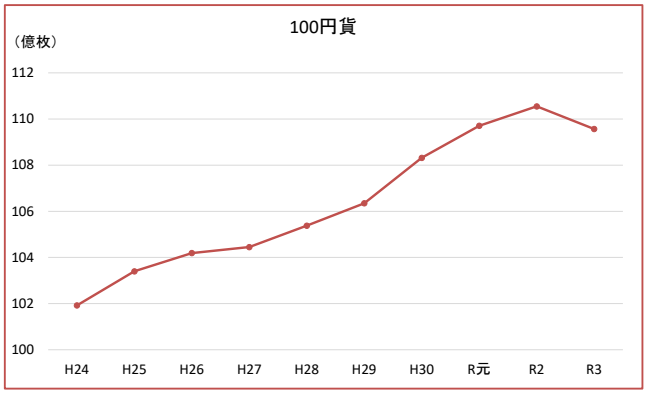

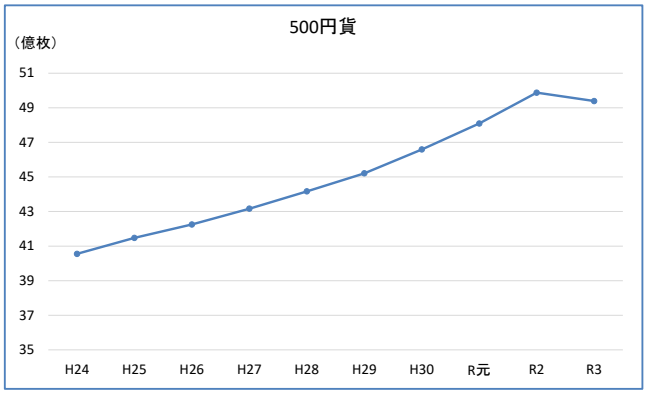

3.(2)日本銀行券流通枚数の推移

○ **日本銀行券の流通枚数は一貫して増加傾向**であり、特に一万円券の増加が顕著。

○ 令和6年には改刷を控えており、一定程度の入れ替え需要が見込まれる。

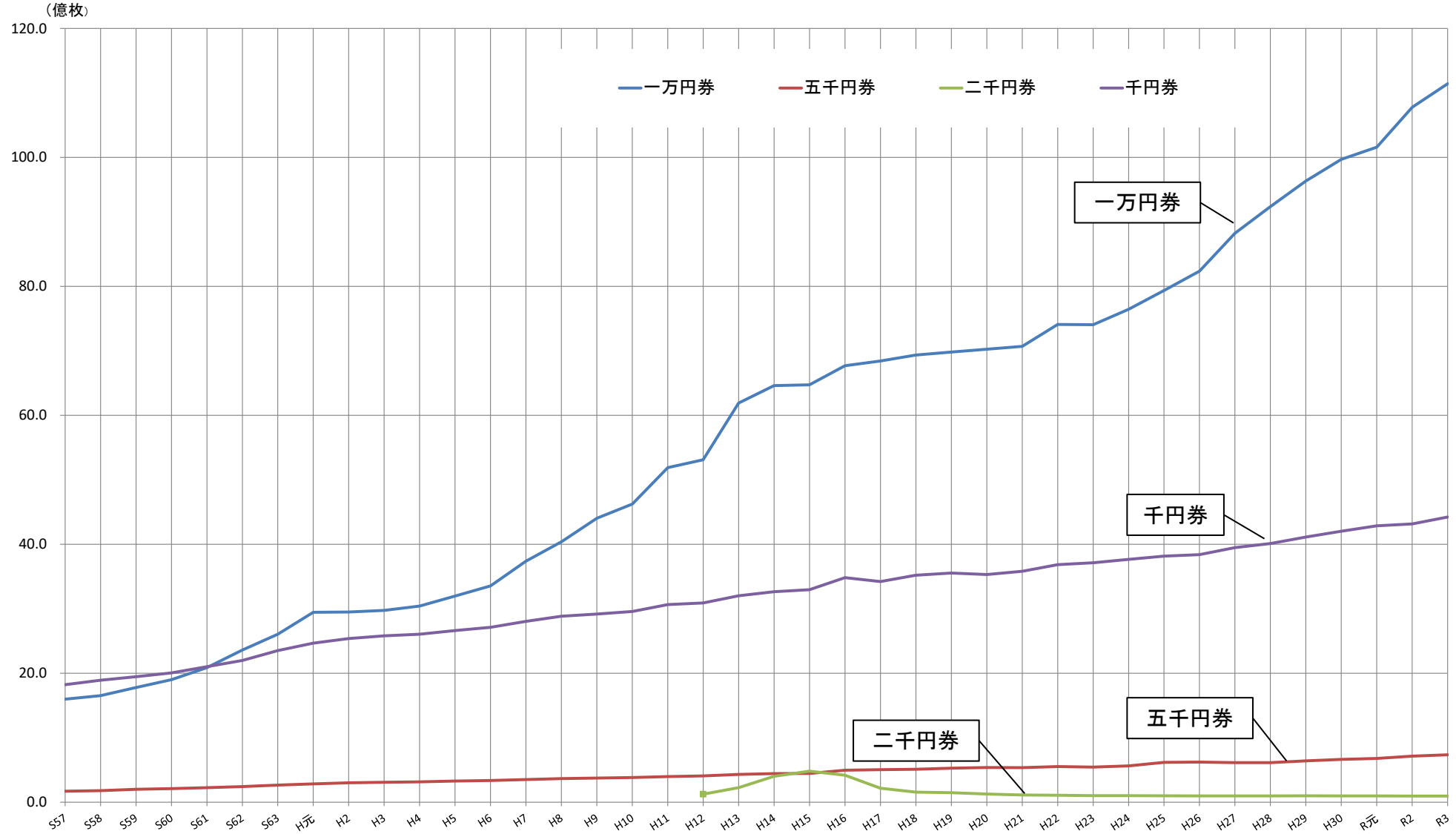

3.(3)貨幣製造枚数の推移

○　毎年度、**貨幣の流通動向や損傷貨幣（流通に適さない貨幣）の回収量等を勘案して製造枚数を決定**しており、**平成15年度以降は全体として減少傾向**となっており、1円貨をはじめ少額貨幣は近年ではほぼ製造していない。

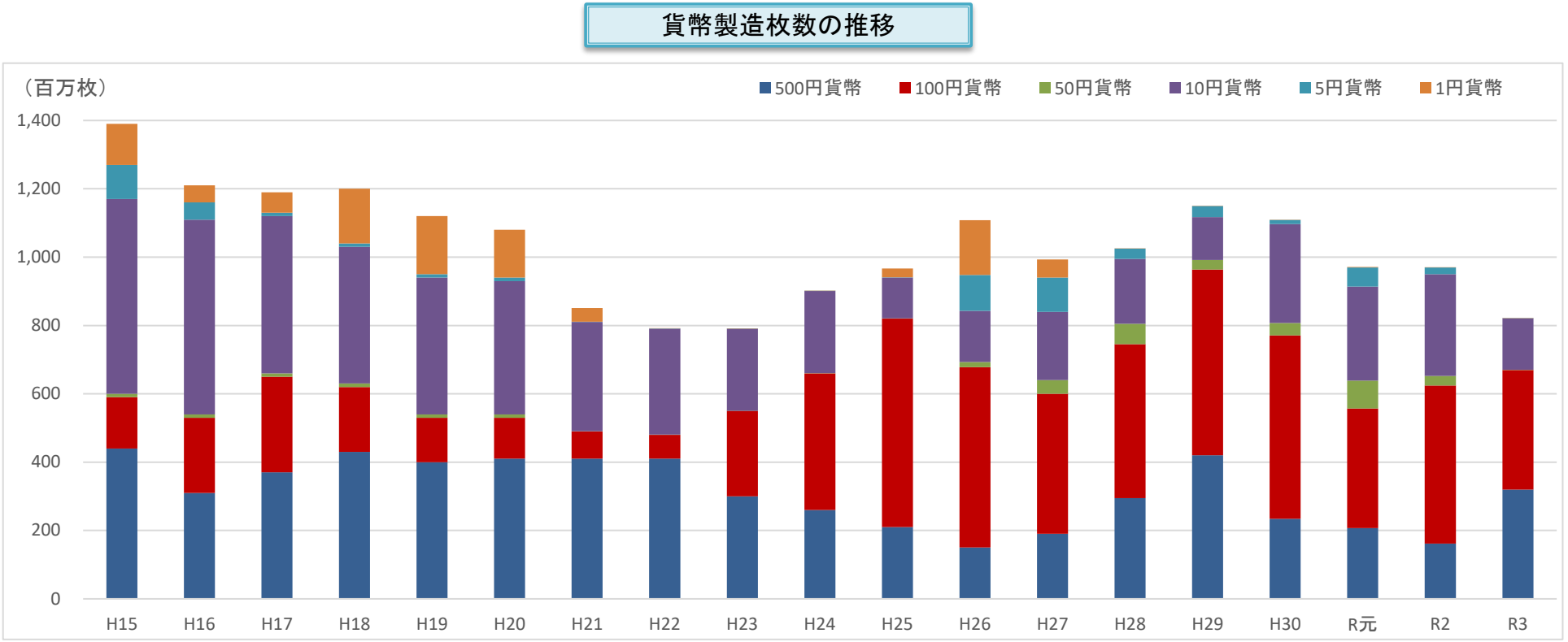

（単位：百万枚）

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
1円	120	50	60	160	170	140	40	0.5	0.4	0.7	26	160	54	0.6	0.5	0.4	1.1	0.7	0.7
5円	100	50	10	10	10	10	0.6	0.5	0.4	0.7	0.5	105	100	30	33	12	56	20	0.7
10円	570	570	460	400	400	390	320	310	240	240	120	150	200	190	125	290	275	298	150
50円	10	10	10	10	10	10	0.6	0.5	0.4	0.7	0.5	15	40	60	28	36	82	28	0.7
100円	150	220	280	190	130	120	80	70	250	400	610	528	410	450	544	537	350	462	350
500円	440	310	370	430	400	410	410	410	300	260	210	150	190	295	420	234	207	162	320
合計	1,390	1,210	1,190	1,200	1,120	1,080	851	792	791	902	967	1,108	994	1,026	1,150	1,109	971	971	822

※ 黄色塗り部分は、販売用貨幣セット分のみの製造。

3.(4)貨幣を取り巻く環境の変化

○ 経済産業省公表の資料によると、日本におけるキャッシュレスの支払比率は年々増加しており、足下の2021年において32.5%のキャッシュレス支払比率となっている。

○ 日本においても、CBDC＝Central Bank Digital Currency（中央銀行デジタル通貨）の検討が行われており、2022年3月には日本銀行においてCBDCの基本的な機能に係る概念実証実験フェーズ１が終了し、4月からはフェーズ１で確認した基本機能に、周辺機能を付加した概念実証実験フェーズ２が開始している。

キャッシュレス支払額及び決済比率の推移

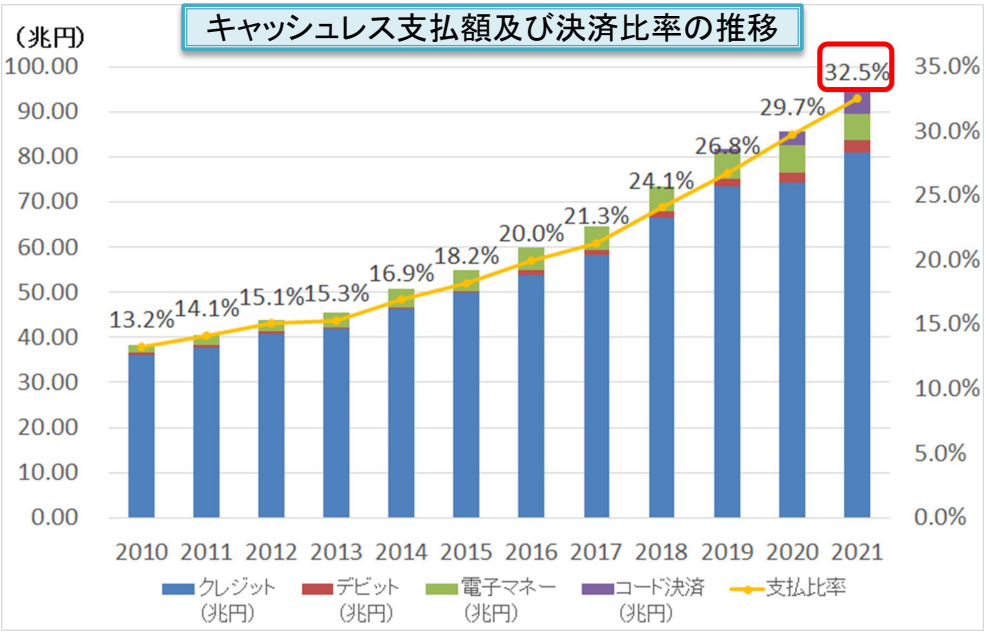

（出典：経済産業省「2021年のキャッシュレス決済比率を算出しました」 2022年6月1日）

日本銀行におけるCBDCに関する取り組み状況

○ **2021年4月～2022年3月　概念実証実験フェーズ１（実施済）**
CBDCの基本的な機能（発行、払出、移転、受入等）について、異なる3つの設計パターンを構築し、検証。

○ **2022年4月～2023年3月　概念実証実験フェーズ２（実施中）**
フェーズ１で確認した基本機能に、送金指図の予約等の周辺機能を付加して検証。

○ **2023年4月以降　必要があればパイロット実験を実施**

（参考：『経済財政運営と改革の基本方針2021　日本の未来を拓く4つの原動力　～グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策～』（令和3年6月18日）抜粋

第２章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～４つの原動力と基盤づくり～
２．官民挙げたデジタル化の加速
（２）民間部門におけるＤＸの加速
（略）
ＣＢＤＣについて、政府・日銀は、2022 年度中までに行う概念実証の結果を踏まえ、制度設計の大枠を整理し、パイロット実験や発行の実現可能性・法制面の検討を進める[46]。

[46] ＣＢＤＣ＝Central Bank Digital Currency（中央銀行デジタル通貨）。デジタル社会にふさわしい通貨・決済システムの構築等に向けて、高度なセキュリティの確保や国際的な動向にも十分留意しつつ、検討する。

3.（5）諸外国におけるキャッシュレス化と現金について

○　キャッシュレス化が進んだこと等により、貨幣流通が減少し、特にキャッシュレス決済手段を持たない消費者の消費行動に影響を及ぼしているといった事例がある。

○　現金は、キャッシュレス決済手段を持たない消費者はもとより、災害や停電等非常時の決済手段でもあり、**キャッシュレス化が進む中でも重要性は変わらないことから、貨幣を円滑に供給していくことが必要**。

USA TODAY 記事（抜粋要約）
～何故、貨幣不足なのか～

○　アメリカでは2022年に再び、貨幣流通の問題に直面している。
○　小売業界リーダー協会は財務長官に宛てた書簡で、「貨幣の需要を満たし、最終的には日常生活で現金取引に頼っている消費者を支援したい」と述べた。
○　書簡ではさらに、「貨幣流通の減速の結果は、キャッシュレス決済の手段を持たない消費者に最も激しく影響する。小売業者が現金購入者のための支払い手段を提供することができなければ、現金取引に頼っている消費者は脆弱になるだろう。」とも述べている。

（原文）

There's a new reason to break open your piggy bank.

Pocket change is in short supply – again. While some will call it the great coin shortage of 2022, America is facing a coin circulation problem.

Now, a group of trade associations that represent individual businesses including banks, retail outlets, truck stops, grocery stores and more is asking the Treasury Department for more help convincing Americans to get coins back in circulation, similar to efforts that began in summer 2020.

"We can't print our way out of this problem," said Austen Jensen, a senior vice president for government affairs at the Retail Industry Leaders Association.

The groups said in a letter dated March 21 to Treasury Secretary Janet Yellen that they want to "meet the demand for coins and ultimately help consumers who rely on cash transactions in their daily lives."

The letter said the "consequences of a coin circulation slowdown fall hardest on consumers that do not have the ability to pay electronically. If retailers are not able to offer change for cash purchases consumers who rely on cash will be vulnerable."

This is not the first time during the pandemic that the issue of low coin circulation has come up.

The coronavirus disrupted consumers' buying habits and shifted purchases largely to plastic cards to such an extent that in the summer of 2020, the Federal Reserve restricted coin orders by financial institutions. Banks also started begging customers to break out their piggy banks to pump more coins into circulation.

In July 2020, months into the pandemic, the Fed convened a U.S. Coin Task Force, made up of representatives from various federal agencies, which led to a campaign encouraging the public to get coins into circulation.

While coin circulation improved in late 2020 and early 2021, now "coins are being rationed once more," the letter to the treasury said.

The task force issued a State of Coin report in February, which said pandemic lockdowns slowed small transactions that generated change and there was a temporary aversion to cash for perceived hygienic reasons. The report also said the Federal Reserve and the U.S. Mint contracted with a third-party consultant to review the coin supply chain.

（出典：USA TODAY「Why is there a coin shortage? Quarters, nickels, dimes and pennies are in short supply again」2022年4月1日）

3.(6)貨幣の製造に必要な経費の事業範囲

○ **貨幣製造事業には、貨幣の製造のほか、貨幣の運搬、回収貨幣や地金の保管、回収貨幣の鋳つぶしが含まれており、当該事業レビューの対象はこれらに必要な経費**。また、法人全体にかかる一般管理費、人件費及び研究開発費といった法人共通経費の一部も貨幣製造費で措置している。

○ 今後、貨幣の製造量が減少した場合、原材料費や光熱水料などの変動費の削減が可能となるが、地金の保管、鋳つぶしにかかる経費や法人共通経費などの固定費の削減幅は限定的となる見込み。

○ 日本銀行の公表資料によれば、「現金に対する需要がある限り、日本銀行は、現金の供給についても責任をもって続けていく」とされており、**今後も当面は貨幣の供給は必要と考えられる**。また、**多量の偽造貨幣が発見された場合には緊急で改鋳することも想定されることから貨幣の製造体制は維持する必要**。そのため、外国貨幣の製造等も含め経営資源の有効活用の検討も必要。

○ なお、貨幣製造における研究開発は、偽造抵抗力の強化等に向け、独自の偽造防止技術の開発、製造技術の高度化、製造工程の効率化等につながる研究であり、**CBDCの研究・検討については、政府・日銀が行うこととしている**。

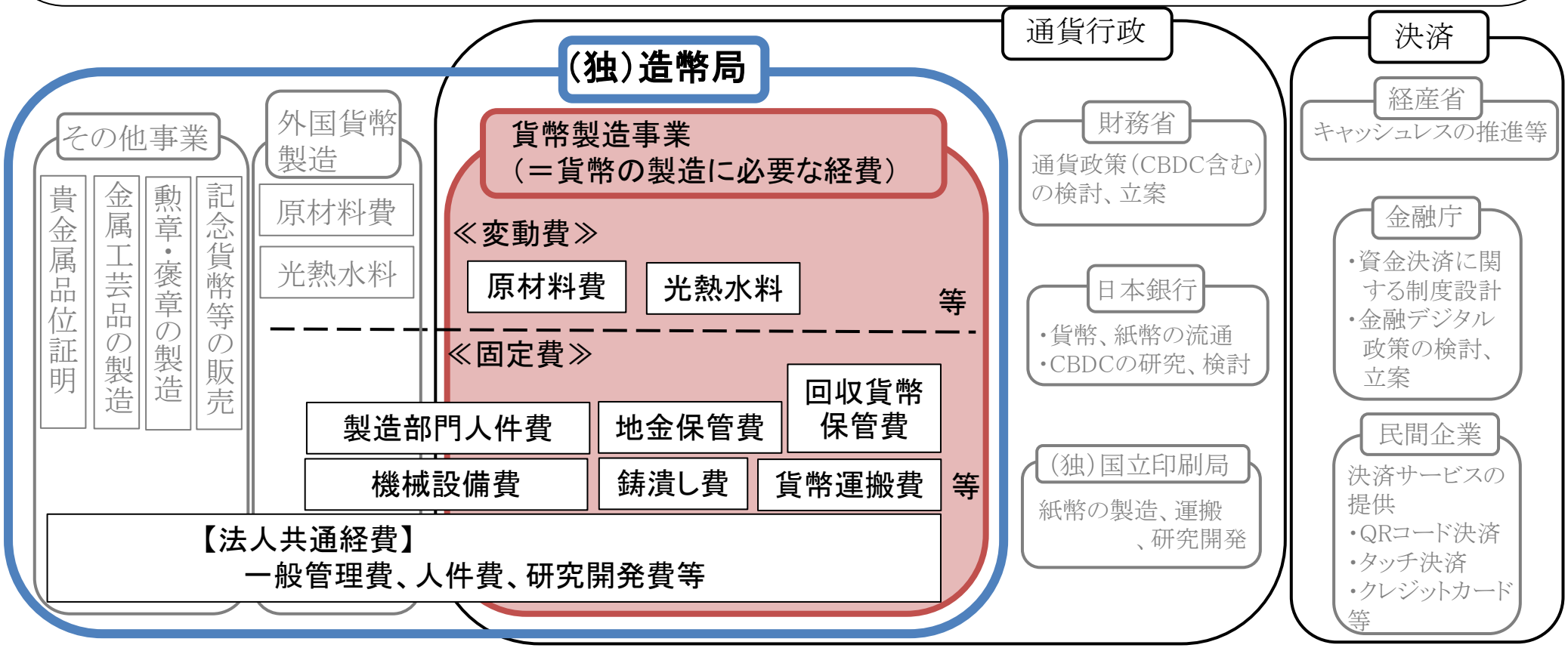

3.(7)貨幣製造費において今後見込まれる重点課題

○ **貨幣の流通量が減少しているときは**、貨幣製造量が減少し、**回収が増加**していることから、鋳つぶし費用や保管に要する費用が必要となる。

○ 従来の貨幣製造費は、新規に貨幣を製造する工程に重点を置く予算配分としていたが、**回収貨幣が増加する局面においては、滞りなく回収貨幣を処理する工程に予算配分をシフトしていく必要**。

○ 鋳つぶした貨幣は、次の貨幣の材料とする他、市中に売却することで財政貢献が可能。

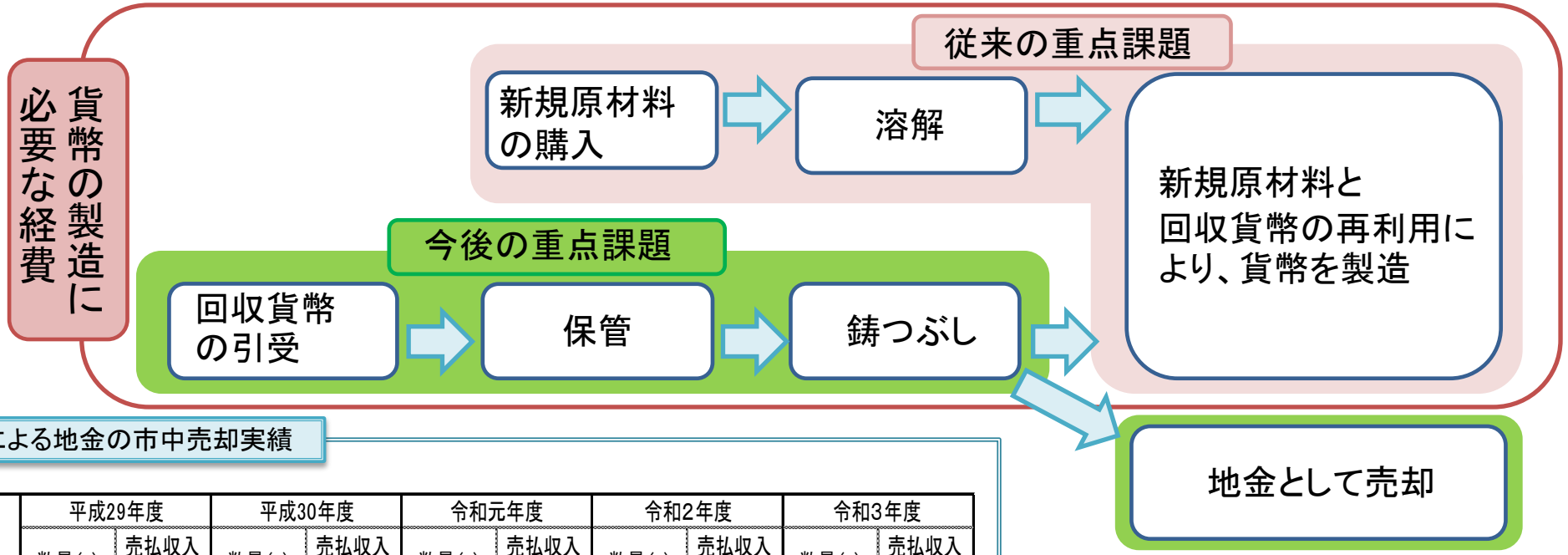

入札による地金の市中売却実績

種類	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	数量(t)	売払収入(億円)	数量(t)	売払収入(億円)	数量(t)	売払収入(億円)	数量(t)	売払収入(億円)	数量(t)	売払収入(億円)
青銅	−	−	101	0.7	100	0.6	−	−	−	−
黄銅	−	−	−	−	50	0.2	−	−	−	−
アルミ	−	−	148	0.3	150	0.3	250	0.5	494	1.6
計	−	−	249	1.0	301	1.1	250	0.5	494	1.6

４．「貨幣の製造に必要な経費」の政策評価との関係

令和3年度政策評価書において、「貨幣の製造に必要な経費」が関係する政策目標は次のとおり。

政策目標４－１：　通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止

「貨幣の製造に必要な経費」は、当該政策目標に係る予算額の一部であり、令和3年度政策評価事前分析表に記載している。

◆ 政策目標を達成するための施策
（4-1-1）「通貨の円滑な供給」
（4-1-2）「偽造通貨対策の推進」
（4-1-3）「国家的な記念事業としての記念貨幣の発行」
（4-1-4）「貨幣回収準備資金の保有する地金の適正な管理」
（4-1-5）「通貨に対する信頼の維持・向上のための広報活動」

⇐「貨幣の製造に必要な経費」が関係する施策

【施策の評価】
「貨幣の製造に必要な経費」が関係する施策（４－１－１）（４－１－２）（４－１－３）（４－１－４）については、「目標達成」とした。

測定指標（定性的指標）	政4-1-1-B-1 通貨を円滑に供給するための製造計画の策定等の適切な実行
目標年度	令和3年度
施策の進捗状況（目標）	通貨を円滑に供給できるように製造計画の策定等を適切に行う
施策の進捗状況（実績）	**令和3年度に製造する通貨については、**日本銀行と連携しつつ市中の流通状況や摩損の状況を適切に把握すること等を通じて、**製造に必要な数量を精査した。**具体的には、市中の流通状況を踏まえて、**製造計画を策定**するとともに、このうち貨幣については**年度途中に製造計画を改定**し、五十円貨幣、十円貨幣及び一円貨幣の製造枚数を引き下げた。 その上で、日本銀行券及び貨幣の製造計画を、独立行政法人国立印刷局及び独立行政法人造幣局に指示し、**日本銀行券及び貨幣を確実に製造させることで、通貨を円滑に供給した**。

ロジックモデル（貨幣の製造に必要な経費）

事業の目的

国民生活に不可欠な貨幣について、世界最高水準の偽造防止技術を活用し、高い品質が均一に保たれるよう徹底した品質・製造管理の下で、貨幣を確実に製造し、円滑に供給すること。

現状把握、課題

キャッシュレス化の進展等により、貨幣の流通高の減少が見込まれる。一方で、偽造抵抗力強化の観点から令和3年度に発行を開始した新しい500円貨幣の円滑な流通を図る必要がある。これらを踏まえ、貨幣の発行、引換及び回収の円滑な実施を図るため、貨幣の製造、鋳つぶし、地金の保管等を適切に行うことができる体制を維持する。

インプット（資源）	アクティビティ（活動内容）	アウトプット（活動目標）	アウトカム（成果目標）	インパクト（政策効果）
○予算の確保 令和3年度補正後予算：17,983百万円 ※ 令和4年度予算：17,138百万円	○貨幣の流通状況等を適切に把握した上で貨幣製造計画を策定し、造幣局に製造を指示 ➢ 財務大臣は、独立行政法人造幣局法第12条に基づき、「貨幣製造計画」を策定し、造幣局に製造を指示している。	○財務大臣の定める貨幣製造計画の確実な達成 貨幣の製造枚数※ ・令和元年度 1,020,318千枚 ・令和２年度 1,006,625千枚 ・令和３年度 822,260千枚 ・令和４年度 814,070千枚（見込） ※ 記念貨幣を含む	○偽造困難・純正画一な貨幣の製造による、国民が安心して貨幣を使用できる状況の維持 ○確実・安定的製造による必要十分な貨幣の円滑な供給 【達成状況】 令和元～３年度において、市中の貨幣流通需要に応えられない状況や大量の偽造貨幣の流通等、経済取引が阻害される状況は生じていない。 ○貨幣製造計画の達成割合 ・令和元年度 100% ・令和２年度 100% ・令和３年度 100% ※ 改定後製造計画により算出	○通貨に対する信頼の維持
	○貨幣の流通状況等を適切に把握した上で造幣局に対し貨幣の回収を指示し、回収貨幣を適切に活用	○造幣局に対する適切な地金（回収貨幣）の交付 造幣局に対する地金交付量 ・令和元年度 4,145.5ｔ ・令和２年度 3,381.3ｔ ・令和３年度 1,993.6ｔ ・令和４年度 3,222.4ｔ（見込）	○回収した旧貨をリサイクル原料として貨幣（500円貨）を製造した割合 ・令和元年度 88.6%（100.1%） ・令和２年度 42.2%（ 46.6%）※1 ・令和３年度 8.6%（ 14.0%）※2 ※ 括弧書きは目標達成度 ※1貨幣回収量の減により、再利用可能な回収貨幣が不足、投入割合が低下。 ※2新型コロナウイルス感染症による、市中の金銭機器の改修作業等への影響を踏まえた新貨の改鋳時期の延期、製造貨種変更を実施。	

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0024

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	輸出入・通関情報処理システム等経費			**担当部局庁**	関税局	**作成責任者**
事業開始年度	昭和53年度	**事業終了（予定）年度**	令和3年度	**担当課室**	総務課事務管理室	室長　澤藤 琢也
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	・関税法 ・電子情報処理組織による輸出入等関連業務の処理等に関する法律			**関係する計画、通知等**	税関業務（輸出入及び港湾・空港手続関係業務）の業務・システム最適化計画	
主要政策・施策	－			**主要経費**	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	税関業務を迅速かつ効率的に処理するシステムを適切に運営、管理することにより、限られた人員の中で、適正かつ公平な税の課税・徴収、国民の安全・安心の確保など税関の使命を的確に果たすとともに、利用者利便の向上を通じて国際物流等の迅速化・円滑化を図る。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）は、輸出入等関連業務（税関手続、食品衛生手続、動植物検疫手続等の官業務及び輸送、保管等の輸出入に関連する民間業務）を電子的に処理する官民共用のシステムであり、通関情報総合判定システム（CIS）は、輸出入申告・審査・検査の実績、その他の各種情報を蓄積し、NACCSによる輸出入通関処理に的確かつ迅速に反映するとともに業務に必要な各種情報を税関職員に提供することを主要な機能としたシステムである。 当該システムを活用し、我が国に輸出入される全ての貨物を国境で管理する一連の業務を行い、1. 国民の安全・安心の確保、2. 適正かつ公平な関税等の徴収、3. 貿易円滑化の推進のために必要なNACCSの使用料及びCIS等の運営・改修等経費である。 なお、本事業は令和3年度に一部、4年度に全部をデジタル庁等へ一括計上している。（事業名：情報システムの整備（情報通信技術調達等適正・効率化推進費）、事業番号：21-0001）					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	11,316	15,328	4,796	－	－
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	11,316	15,328	4,796	0	0
執行額		10,684	14,471	4,635		
執行率（%）		94%	94%	97%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		94%	94%	97%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
－	－	－	令和3年度に一部、4年度に全部をデジタル庁等へ一括計上。
計	－	－	

活動内容（アクティビティ）

税関業務を迅速かつ効率的に処理するシステムの適切な運営を確保する。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
利便性の高いシステムの安定稼働の確保に努める	NACCSの運用状況（システム稼働率）	活動実績	%	100	100	99.9	－	－
		当初見込み	%	99.9	99.9	99.9	－	－

活動内容（アクティビティ）

オンライン申請を効率的に活用することで、関税等の適正な賦課及び徴収、税関手続における利用者利便の向上を通じて国際物流等の迅速化・円滑化を図っている。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
オンライン申請件数等の増加に努める	オンライン計画における重点手続のオンライン申請件数等	活動実績	件	78,949,891	111,026,680	－	－	－
		当初見込み	件	－	－	－	－	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
通関情報総合判定システム整備費、運用経費及びNACCS使用料／オンライン計画における重点手続のオンライン申請件数等	単位当たりコスト	円	92	68	－	－
	計算式	百万円／件	7,252／78,949,891	7,549／111,026,680	－	－

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度
							－ 年度	3 年度
通関手続等に係る電子化・ペーパーレス化	通関関係書類の提出が必要な輸入申告のうち電磁的記録により提出された申告の割合（1月時点） （算出方法） 電磁的記録により提出された輸入申告件数／通関関係書類の提出が必要な輸入申告件数	成果実績	%	98	99	99	－	－
		目標値	%	97	98	99	－	99
		達成度	%	101	101	100	－	－

<table>
<tr><td colspan="3">根拠として用いた統計・データ名（出典）</td><td colspan="4">通関関係書類のPDF等の電磁的記録による提出状況（税関HP)及び業務データ</td></tr>
<tr><td rowspan="4">政策評価、新経済・財政再生計画との関係</td><td rowspan="3">政策評価</td><td>政策</td><td colspan="4">政策目標5：貿易の秩序維持と健全な発展</td></tr>
<tr><td rowspan="2">施策</td><td rowspan="2">政策目標5-1：内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等
政策目標5-3：関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上</td><td>政策評価書URL</td><td>https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka11.pdf
https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki11.pdf</td></tr>
<tr><td>該当箇所</td><td>p.209</td></tr>
<tr><td>新経済・財政再生計画改革工程表2021</td><td>取組事項</td><td>分野：</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">該当箇所</td><td>－</td></tr>
</table>

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	当事業は、システムを適切に運営、管理することで、適正かつ公平な税の課税・徴収、国民の安全・安心の確保など税関の使命を的確に果たすとともに、利用者利便の向上を通じて国際物流等の迅速化・円滑化を図ることを目的としており、国民や社会のニーズを反映したものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	システムの目的及び特性により国が直接運用管理等を行うシステムと民間企業が運用管理等を行うシステム（NACCS）に分けて事業を行っている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	限られた人員の中で、税関業務を迅速かつ効率的に処理するためには、システムの活用が必要不可欠であることから、政策体系の中で優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	調達にあたっては、原則として一般競争入札を実施しており、公平性、透明性及び競争性の確保を図っている。 また、NACCSセンターとの契約については、NACCSを利用して電子的に申請等及び処分通知等ができる旨が省令にて定められており、他に当該サービスの提供をできる者がいないことから、会計法第29条の3第4項に該当し、競争性のない随意契約により契約を締結している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	調達にあたっては競争性の確保や真に必要な調達に限定するなどコスト削減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に則し、真に必要な契約に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	－
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	－
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	当事業の目的である、適正かつ公平な税の課税・徴収、国民の安全・安心の確保及び国際物流等の迅速化・円滑化を同時に達成するためには現在の手段以外は考えられない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	－
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	当事業で運営、管理する各システムは、限られた人員の中で税関業務を迅速かつ効率的に処理する上で十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	・システムを適切に運営、管理することで、適正かつ公平な税の課税・徴収、国民の安全・安心の確保など税関の使命を的確に果たすとともに、利用者利便の向上を通じて国際物流等の迅速化・円滑化を図った。	
	改善の方向性	・システムの安定稼働に努め、物流の効率化や社会悪物品の発見などの重要な役割を継続的に果たす。	

外部有識者の所見	
外部有識者による点検対象外である。	
行政事業レビュー推進チームの所見	
終了予定	システム関連費用について、引き続き、一者応札の改善など透明性を高める活動を実施し、コスト削減に努める。
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
予定通り終了	令和3年度に一部、4年度に全部をデジタル庁等へ一括計上。
備考	

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	33			
平成24年度	36			
平成25年度	27			
平成26年度	26			
平成27年度	25			
平成28年度	23			
平成29年度	23			
平成30年度	24			
令和元年度	財務省 － 0024			
令和2年度	財務省 0025			
令和3年度	2021 財務 20 0021			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

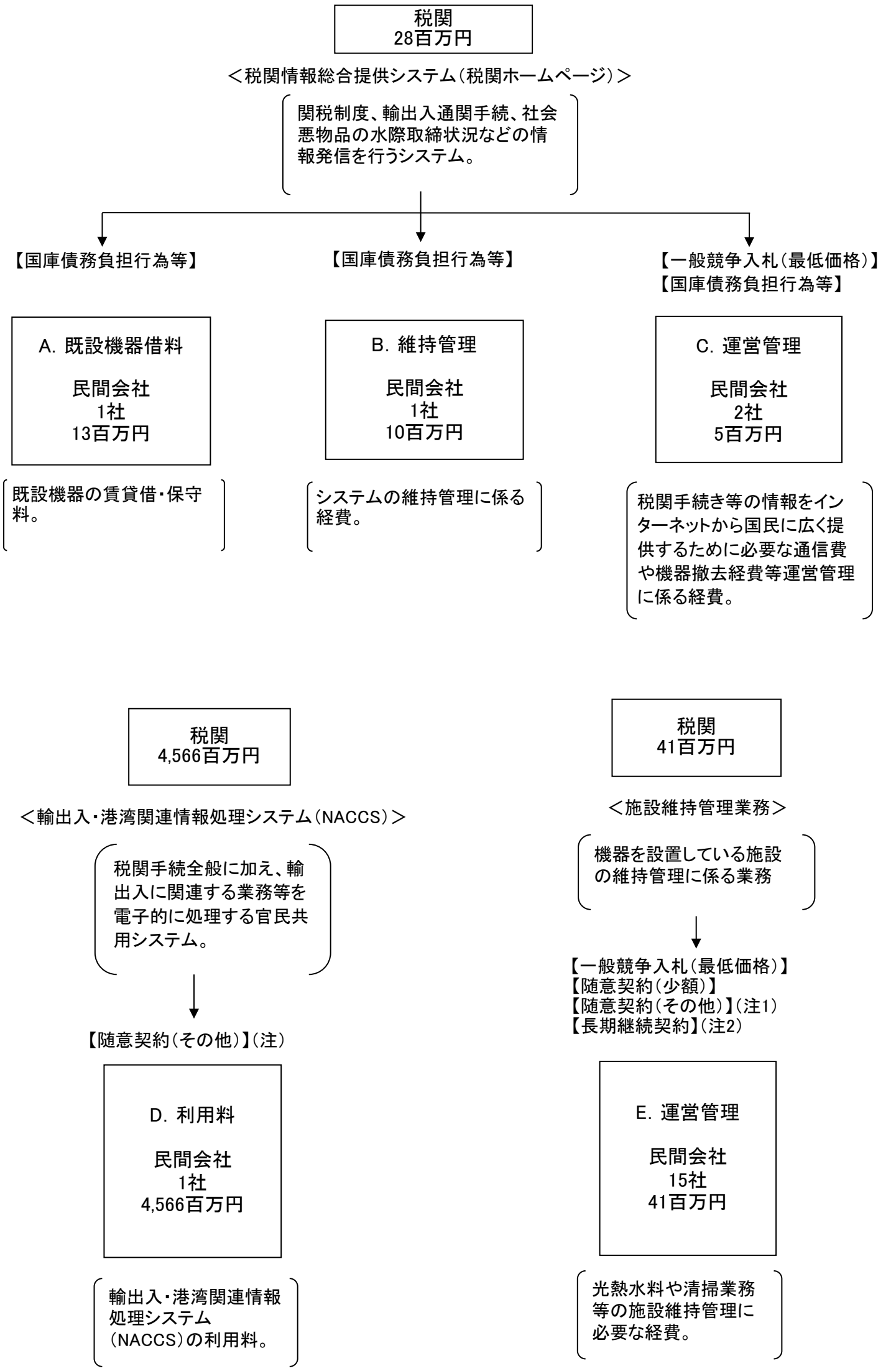

（注） 当該業務を履行可能な者が他にいないことから、会計法第29条の3第4項に該当し随意契約を締結したものである。

（注1） 一般競争入札を行った結果、落札がなかったため、予算決算及び会計令第99条の2の規定により随意契約を締結したものである。
（注2） 会計法第29条の12の規定により、翌年度以降にわたり、ガス、水の供給及び電気通信役務の提供について長期継続契約を締結したものである。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.既設機器借料 税関情報総合提供システム（税関ホームページ）

費　目	使　途	金　額（百万円）
機器借料	東京センチュリー株式会社（税関情報総合提供システム機器賃貸借）	13
計		13

B.維持管理 税関情報総合提供システム（税関ホームページ）

費　目	使　途	金　額（百万円）
技術支援	富士通株式会社（税関情報総合提供システム運用技術支援業務）	10
計		10

C.運営管理 税関情報総合提供システム（税関ホームページ）

費　目	使　途	金　額（百万円）
通信費	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（税関情報総合提供システム回線使用料等）	3
計		3

D.利用料 輸出入・港湾関連情報処理システム

費　目	使　途	金　額（百万円）
利用料	輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社（NACCS利用料）	4,566
計		4,566

E.運営管理 施設維持管理業務

費　目	使　途	金　額（百万円）
電気料	東京電力エナジーパートナー株式会社（施設維持管理業務施設電気料）	15
計		15

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	東京センチュリー株式会社	6010401015821	税関情報総合提供システムのハードウェア再リース及び保守（2年度国庫債務負担行為）	13	国庫債務負担行為等	－	－	
2	東京センチュリー株式会社	6010401015821	税関情報総合提供システムの通信暗号化に係る追加ハードウェア賃貸借（元年度国庫債務負担行為）	0.5	国庫債務負担行為等	－	－	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	富士通株式会社	1020001071491	税関情報総合提供システム運用技術支援業務（2年度国庫債務負担行為）	10	国庫債務負担行為等	－	－	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	7010001064648	税関情報総合提供システム回線使用料（2年度国庫債務負担行為）	3	国庫債務負担行為等	－	－	
2	FICT株式会社	9020001075667	税関情報総合提供システムのデータ消去及び機器撤去	1	一般競争契約（最低価格）	3	26.7%	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社	3020001081423	輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）の利用料	4,566	随意契約（その他）	－		【競争性のない随意契約となった理由】 税関関係法令に係る手続等を「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」第3条（電情報処理組織による申請等）及び第4条（電子情報処理組織による処分通知等）の規定により電子情報処理組織を使用して行わせる又は行う場合については、「電子情報処理組織による輸出入等関連業務の処理等に関する法律」第2条及び第3条により、輸出入・港湾関連情報処理センター（株）が運用する輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）に特定されているため。 【改善策】 上記理由により改善を講じるのは困難。

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	東京電力エナジーパートナー株式会社	8010001166930	施設電気料	15	一般競争契約（最低価格）	2		
2	株式会社シミズ・ビルライフケア	2010001143282	建築設備管理業務	11	随意契約（その他）	－		
3	富士電機株式会社	9020001071492	施設設備保守	2	一般競争契約（最低価格）	1		
4	富士電機株式会社	9020001071492	UPS部品交換	1	随意契約（少額）	－		
5	株式会社和心	4011101047545	警備保安業務	2	一般競争契約（最低価格）	3		
6	株式会社エバジツ	6010801001719	室外機修繕工事	2	随意契約（少額）	－		
7	新さくら会協同組合	7010005014491	清掃等業務	2	一般競争契約（最低価格）	5		
8	ゼロワットパワー株式会社	1040001089656	施設電気料	2	一般競争契約（最低価格）	1		
9	千代田区	8000020131016	施設水道料(長期継続契約)	0.7	その他	－	－	
10	千代田区	8000020131016	施設ガス料(長期継続契約)	0.2	その他	－	－	
11	セコム株式会社	6011001035920	施設設備保守	0.8	随意契約（少額）	－		
12	竹下産業株式会社	7011801009544	消耗品廃棄経費	0.7	随意契約（少額）	－		

（注）落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため記載していないものがある。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契約先	法人番号	業務概要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	－

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0025

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	取締機器等調査研究経費			**担当部局庁**	関税中央分析所	**作成責任者**
事業開始年度	平成9年度	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	調査研究室	主任研究官 大村　庸一
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	財務省組織規則第82条			**関係する計画、通知等**	－	
主要政策・施策	－			**主要経費**	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	覚醒剤の不正薬物等の社会悪物品やテロ関連物資等の密輸取締に係る効果的・効率的な税関取締機器の調査・研究・開発。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	税関で使用する取締機器の調査・研究においては、覚醒剤等の不正薬物等の社会悪物品及びテロ関連物資等に係る密輸入の悪質巧妙化や取締対象の広範囲化に対応するため、効果的・効率的な取締機器の開発を進めている。更に市場調査を行い、税関検査に活用できそうな機器の性能評価も実施している。					
実施方法	直接実施、委託・請負					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	60	69	69	69	74
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	60	69	69	69	74
執行額		59	64	43		
執行率（%）		98%	93%	62%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		98%	93%	62%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
輸出入貨物分析機器整備費	69	74	
計	69	74	

活動内容（アクティビティ）

安全・安心な社会の実現に向けてX線CT装置を用いた税関検査を対象に、効率的かつ徹底した検査を実施できるよう隠匿された不正薬物を自動的に識別するアルゴリズムを開発する調査研究を行う。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
隠匿された不正薬物を自動的に識別する機能付与の実現に向けて、収集した画像データを活用する。	活用した画像データ数	活動実績	件名	－	－	825	－	－
		当初見込み	件名	－	－	1,000	1,000	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
委託研究契約金額／開発・改良したソフトウェア数	単位当たりコスト	千円	－	－	23,218	15,345
ソフトウェアの開発・改良コスト	計算式	千円/種類	－	－	23,218/1	15,345/1

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
隠匿された薬物を自動的に識別するソフトウェアの開発・改良を行う。	開発・改良したソフトウェア数	成果実績	種類	－	－	1	－	－
		目標値	種類	－	－	1	－	1
		達成度	%	－	－	100	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）

関税中央分析所調べ

活動内容（アクティビティ）	安全・安心な社会の実現に向けて国際郵便貨物の税関検査を、より効果的・効率的に実施できるようAIを活用したX線画像の認識・識別等の調査研究を行う。								
活動目標及び活動実績（アウトプット）	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	AIを活用したX線画像の認識・識別の実現に向けて、収集した画像を活用する。	活用したデータ数	活動実績	件	895,703	308,330	－	－	－
			当初見込み	件	250,000	250,000	－	－	－
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	委託研究契約金額／開発・改良したソフトウェア数		単位当たりコスト	千円	58,461	62,807	－	－	
	ソフトウェアの開発・改良コスト		計算式	千円/種類	58,461/1	62,087/1	－	－	
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 2 年度
	X線画像の認識・識別を行う、AIを活用したソフトウェアの開発・改良を行う。	開発・改良したソフトウェア数	成果実績	種類	1	1	－	－	－
			目標値	種類	1	1	－	－	1
			達成度	%	100	100	－	－	－
根拠として用いた統計・データ名（出典）	関税中央分析所調べ								
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	**政策評価** **政策**	政策目標5：貿易の秩序維持と健全な発展							
	政策評価 **施策**	政策目標5－3：関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上		政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka11.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki11.pdf				
				該当箇所	p.195、p.196				
	新経済・財政再生計画改革工程表2021 **取組事項**	分野：	－	－					
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：		－					
		該当箇所		－					

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	不正薬物や銃砲等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物品の密輸を阻止し、良好な治安を確保することは税関の使命であり、税関における検査をより効果的・効率的に実施するための取締機器の開発や改善のための調査研究は国民や社会のニーズを反映したものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	法律に基づく税関検査で使用される取締機器の開発等は、税関の知識や経験が必要であるため、国が主体となって行う事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	税関検査のための取締機器にかかる調査研究であり、優先度は高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約にあたっては、事前に開発技術情報を多方面から収集し、一般競争入札を実施することにより競争性を確保している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	調達に当たっては、競争性の確保等コスト削減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	取締機器の調査研究に必要な契約に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	調査研究は、外部専門家を評価者として構成する調査・研究評価検討会において、調査・研究の実施の必要性、目標や計画の妥当性等、効率性についての事前評価を受け、その結果を予算要求に適切に反映させ、調査研究を実施している。

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	目標とする数値を目指し、達成している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	情報収集を行い、効果的・効率的に研究を進めるうえで、外部有識者による評価を行ったうえで研究を進めている。 また、メーカー等との協力を得て取締機器の改善に取り組んでいる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績の目標を概ね達成できていることから、見込みに見合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	調査研究で作製した試作機や研究成果は、税関の検査現場で検証使用し、その後の本格配備に繋げている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	–
	事業番号	事業名	

点検・改善結果	点検結果	税関検査を効果的かつ効率的に実施するためには、取締機器は必須であり、取締機器の開発等のために調査研究が必要である。 調査研究は、一般競争契約（総合評価）を実施しており、技術力の確保及び価格面における競争性の確保に努めている。 また、メーカー等の協力を得て取締機器の改善に取り組み、税関への取締機器配備に繋げている。
	改善の方向性	引き続き、取締機器に関して、有効な技術や機能等の情報収集を実施し、機器の開発や改善に結びつく調査研究に努める。

外部有識者の所見

外部有識者の点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	調査研究に当たっては、引き続き、情報収集、外部専門家からの意見聴取等の取組を継続し、開発技術情報を多方面から収集し、一者応札の改善に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	一般競争契約（総合評価）を実施し、技術力の確保及び価格面における競争性の確保に努めている。今後も引き続き、事前に開発技術情報を多方面から収集し、競争性の確保に努め、検査機器の調査研究に係る運用方法を見直し、コストの削減を図る。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	–			
平成24年度	–			
平成25年度	–			
平成26年度	–			
平成27年度	–			
平成28年度	–			
平成29年度	–			
平成30年度	25			
令和元年度	財務省 – 0025			
令和2年度	財務省 0026			
令和3年度	2021 財務 20 0022			

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する） （単位：百万円）	※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

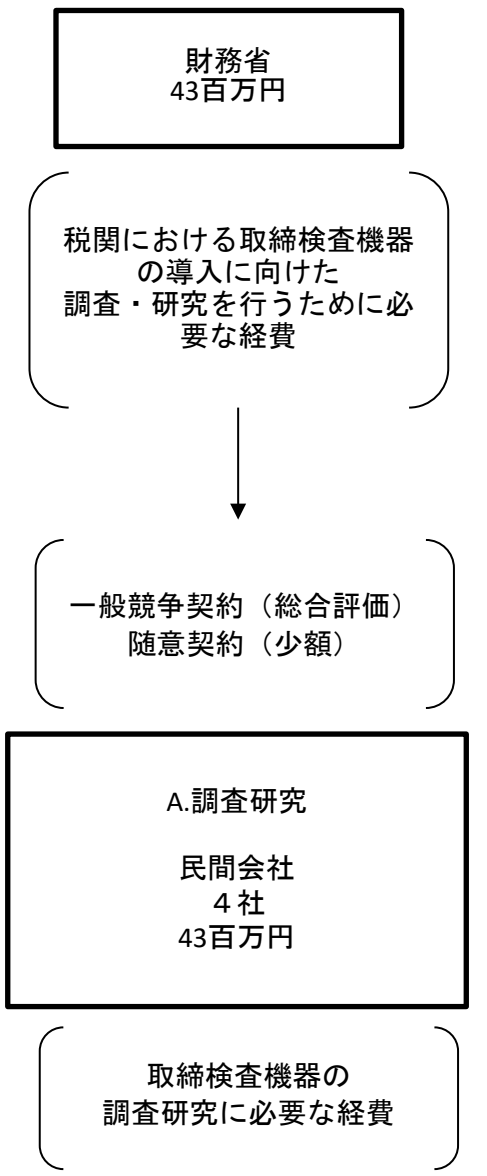

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.			B.		
費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
調査研究	日本電気株式会社 （X線CT装置の不正薬物探知機能に関する調査研究）	23			
計		23	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	日本電気株式会社	7010401022916	X線CT装置の不正薬物探知機能に関する調査研究	23	一般競争契約 （総合評価）	3		
2	イービストレード株式会社	6010001068278	X線CT検査装置の賃貸借契約	18	一般競争契約 （最低価格）	1		
3	シールドルーム株式会社	9021001041527	シールドルーム（周辺機器含む）一式の運搬及び設置等業務	1	随意契約 （少額）	－		
4	株式会社エルエイシステムズ	3010501024956	分光器（LapNMR）修理業務	0.6	随意契約 （少額）	－		

（注）落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるために記載していない。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

取締機器等調査研究経費の概要

関税中央分析所の業務内容

○分析業務
・輸入貨物について全国の税関から依頼を受けた分析（関税分類目的、犯則物件鑑定）
・分析方法を統一化するため税関分析法を定めて公表

○国際業務
・ＷＣＯ（世界税関機構）アジア大洋州地域の税関分析所として、途上国税関の分析担当職員に対する技術協力（技術指導、情報提供）

○調査研究業務
・税関の水際取締りで使用する取締機器の調査研究

事業概要

○税関で使用する取締機器の調査研究においては、覚醒剤等の不正薬物等の社会悪物品及びテロ関連物資等に係る密輸入の悪質巧妙化や取締対象の広範囲化に対応するため、効果的・効率的な取締検査機器の開発を進めている。

○更に市場調査を行い、税関検査に活用できそうな機器の性能評価も実施している。

調査研究の具体例

X線CT装置の物質識別に関する調査・研究

Ｘ線ＣＴ装置

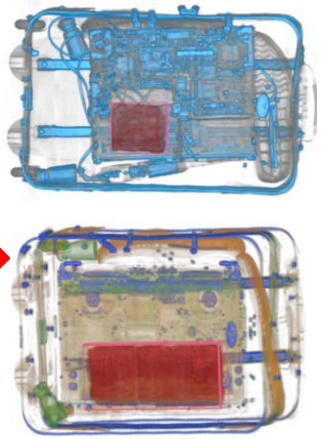

電子密度や実効原子番号の情報

不正薬物探知機能の開発

AI等先端技術を活用し、X線CT装置より得られる電子密度や実効原子番号の情報から不正薬物のアルゴリズムを検討し、既存のX線CT装置への付加機能（ソフトウェア）を開発中

AIを活用したX線画像の認識・識別に関する調査研究

外国郵便物検査（イメージ）

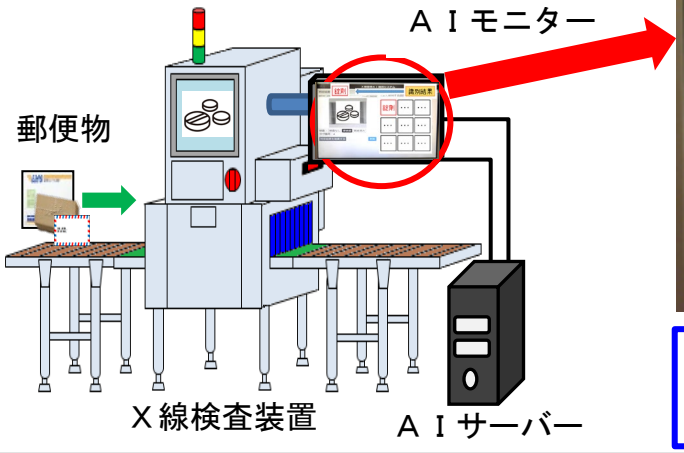

品目の識別結果を表示

貨物のＸ線画像を基に、ＡＩが貨物の品目を自動識別

取締機器の具体例

調査研究後、税関に配備されている取締機器

不正薬物・爆発物探知装置

拭き取り方式により不正薬物等を探知

液体検査装置

液体に溶かされた不正薬物等を探知

携帯型ラマン分光計

ラマン分光法により不正薬物等を探知

調査研究の対応状況

１．有効な技術や機器等の情報収集

○ AI等先端技術、テロ対策等に関する展示会、セミナーに参加

○ 開発中の機器や新たな技術について、メーカー等による説明・実演により確認

○ メーカー等とパートナーシップ協定を締結

⇒取締機器の探知性能向上、機能・操作性改善等を継続実施

２．効率的な調査研究の実施

○ 外部専門家による「調査研究評価検討会」を年１回開催

⇒取締機器の開発に際して、必要性・効率性・有効性の観点から、
事前評価、中間評価、事後評価を実施し、外部専門家の意見を聴取・反映

○ 取締機器を開発する際は、試作機を製作

⇒税関の検査現場で検証し、検査担当職員の意見を聴取・反映

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0026

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	税関監視艇整備運航経費			担当部局庁	関税局	作成責任者
事業開始年度	昭和21年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	監視課	監視課長 西川　健士
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	関税法等			関係する計画、通知等	－	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	近年の密輸事犯の巧妙化や多様化に対応した取締体制の整備などを図ることにより、不正薬物・銃器等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物資の効果的な水際取締りを図る。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	税関の監視艇は、水際における貨物の取締りを目的に、海港における漁船等を利用した洋上取引などの密輸行為の抑止、沖合に停泊中の外国貿易船に対する臨船や離島等における情報収集を実施する際の交通手段といった機能を担っている。					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	2,370	2,443	2,285	2,264	2,906
	補正予算	▲ 13	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	2,357	2,443	2,285	2,264	2,906
執行額		2,316	2,196	2,063		
執行率（%）		98%	90%	90%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		98%	90%	90%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
船舶運航費	1,358	1,822	年度ごとに建造する船舶の規模及び隻数が異なるため。
船舶建造費	819	970	「重要政策推進枠」683
航海日当食卓料	34	34	
各所修繕	30	60	
船舶建造庁費	19	18	
その他	4	2	
計	2,264	2,906	

活動内容（アクティビティ）

税関監視艇の整備・運航

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
監視艇の効率的・効果的な配備・活用に努める	監視艇の配備艇数	活動実績	艇	29	29	29	－	－
		当初見込み	艇	29	29	29	29	－

活動目標及び活動実績（アウトプット）	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	効率的かつ効果的な水際取締りの実施を目指す	監視艇の総稼働時間数	活動実績	時間	22,204	17,683	19,656	－	－
			当初見込み	時間	18,326	22,204	17,683	19,656	－

単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
	監視艇1艇当たりの年間平均コスト （執行額（船舶建造関係経費除く）／配備艇数） ※　令和4年度活動見込みについては、過去3年の執行率の平均を令和4年度予算に乗じて算出	単位当たりコスト	百万円（税抜）	40.7	35.7	41.6	41.1
		計算式	百万円/艇	1,181/29	1,034/29	1,206/29	1,192/29

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	運航計画日数に対する実稼働日数の割合を、達成率100%を目標とする。	運航計画日数に対する実稼働日数の割合。	成果実績	%	90.1	76.2	77.8	－	－
			目標値	%	100	100	100	－	100
			達成度	%	90.1	76.2	77.8	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	関税局監視課調べ

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	各種訓練（※）の計画件数に対する訓練実施件数の割合を、達成率100%を目標とする。 ※ 航路馴致訓練、夜間航行訓練、リレー追尾演習及び海上保安庁等他機関と行う合同訓練等	訓練計画件数に対する訓練実施件数の割合 ※　新型コロナの影響等に伴い、訓練計画を見直したため実施できなかった訓練がある一方、計画外で新たに実施した訓練もあり、令和3年度におけるこれら計画外の件数を含めた達成度は、184.6%。	成果実績	%	76.6	59.2	62.4	－	－
			目標値	%	100	100	100	－	100
			達成度	%	76.6	59.2	62.4	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	関税局監視課調べ

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	不審事象等の発見件数を前年度実績よりも向上させる	不審事象等の発見件数 ※令和4年度の目標値については、前年度実績より向上を目指していることから、前年度実績を記載。	成果実績	件	73	76	73	－	－
			目標値	件	93	73	76	－	73
			達成度	%	78.5	104.1	96	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	関税局監視課調べ

政策評価、新経済・財政再生計画との関係					
政策評価	政策	政策目標5：貿易の秩序維持と健全な発展			
	施策	政策目標5－3　：関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka11.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki11.pdf	
			該当箇所	p.201	
新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野：	－	－	
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：		－	
		該当箇所		－	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	良好な治安を確保するため、不正薬物や銃砲等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物資の効果的な水際取締りを図るものであり、国民や社会のニーズを反映したものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	関税法に基づき実施するものであり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国民の安全・安心を確保するための事業であり、優先度が高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約にあたっては、1.一般競争入札を実施し、2.少額随意契約については、複数者からの見積もりを徴取するなどにより競争性を確保している。一般競争入札を実施した結果、一者応札となった契約のうち、監視艇の主機関に係る定期検査については、応札者が機関部のメーカー代理店のみの一者だったこと等によるものである。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	監視艇１艇当たりのコストは、主に法定検査及び燃料費により構成され、法定検査の対象艇数などにより左右されるため妥当性を図ることは困難であるが、維持・修繕については重要性・緊急性の高いものに限定していることなどによりコスト削減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	海上における水際取締りを行うために必要な契約に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	監視艇の建造にあたっては、過剰な性能とならないように基本的な統一仕様の範囲内の仕様とすることで、予算の効率的な執行に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	新型コロナの影響等に伴い、計画どおりに運航できなかった部分はあるが、概ね必要な運航が確保されている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	海上における水際取締りにおいては、監視艇を活用した取締りが最も有効であり、効率的な水際取締りの実施が可能となっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	監視艇の配備については、計画的に配備されており、見込みに見合ったものである。 監視艇の稼働時間については、新型コロナの影響等に伴い、計画どおりに運航できなかった部分はあるが、概ね必要な運航は確保されており、見込みに見合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	監視艇による取締りにあたっては、密輸リスクを踏まえた計画的かつ戦略的な運航に努め、効果的・効率的な監視取締活動を実施している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	○	海上保安庁の巡視船は、密輸取締りのほか、海難救助、海洋汚染等の防止、領海警備等幅広い業務を行っており、密輸取締りへの対処のみに注力できる状況にはない。 税関監視艇は、水際における貨物の取締りという固有の業務として、海港における漁船等を利用した洋上取引などの密輸行為の抑止、沖合に停泊中の外国貿易船に対する臨船や離島等における情報収集を実施する際の交通手段等の役割を担っている。

事業番号					事業名
	国交	21	0198		巡視船艇の整備に関する経費
	国交	21	0200		巡視船艇の運航に関する経費

点検・改善結果	点検結果	・令和3年に税関が摘発した覚醒剤等の不正薬物は、833件、約1,138kgとなっており、また、平成29年～令和3年における我が国の不正薬物の押収量に占める水際押収量の割合は86.7%と、水際での摘発が大半を占めている中、監視艇は海港及び洋上の取締りにおける機動力として、監視活動に必要なものである。 ・また、監視艇による取締りにあたっては、密輸リスクを踏まえた計画的かつ戦略的な運航に努め、効果的・効率的な監視取締活動を実施している。
	改善の方向性	・引き続き、取締環境の変化や密輸のリスクを踏まえ、監視艇の能力向上及び配備の見直しを検討し、効果的・効率的な配備の最適化を図る。 ・また、監視艇の建造及び運航経費については、引き続き、適切な仕様の検討を行うとともに、一般競争入札における競争性の確保を図るなどコスト削減に努める。

外部有識者の所見	
外部有識者による点検対象外である。	
行政事業レビュー推進チームの所見	
事業内容の一部改善	引き続き、関係諸機関との連携も考慮しつつ、効果的・効率的な活用に向けた検討に努めるとともに、監視艇の建造及び運航経費について、入札における競争性の確保を図るなど、コスト削減に努める。
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
縮減	耐用年数を経過した監視艇を更新することで見込まれる燃費向上分の燃料費の削減額を反映した。(反映額:▲3百万円)

備考

○　平成30年度　公開プロセス対象
＜レビューシート番号・事業名＞
　0026　税関監視艇整備運航経費
＜結果＞
　事業内容の一部改善
＜取りまとめコメント＞
　関係諸機関との連携も考慮し、税関特有の業務を踏まえ、現状の実態に合わせ、引き続き、監視目的に応じて、効果的・効率的な活用に向けた検討に努めること。
　成果目標について、取締り実態との関係から難しいかもしれないが、新たな成果目標の設定について検討に努めること。
＜対応状況＞
　税関監視艇の一層効果的・効率的な活用を図るとの観点から、監視目的に応じた活用の検討に努めた。
　また、各種訓練(関係諸機関との合同訓練を含む)の計画件数に対する訓練実施件数の割合を成果目標として設定した。

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	34			
平成24年度	37			
平成25年度	28			
平成26年度	27			
平成27年度	26			
平成28年度	24			
平成29年度	24			
平成30年度	26			
令和元年度	財務省　－　0026			
令和2年度	財務省　0027			
令和3年度	2021　財務　20　0023			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

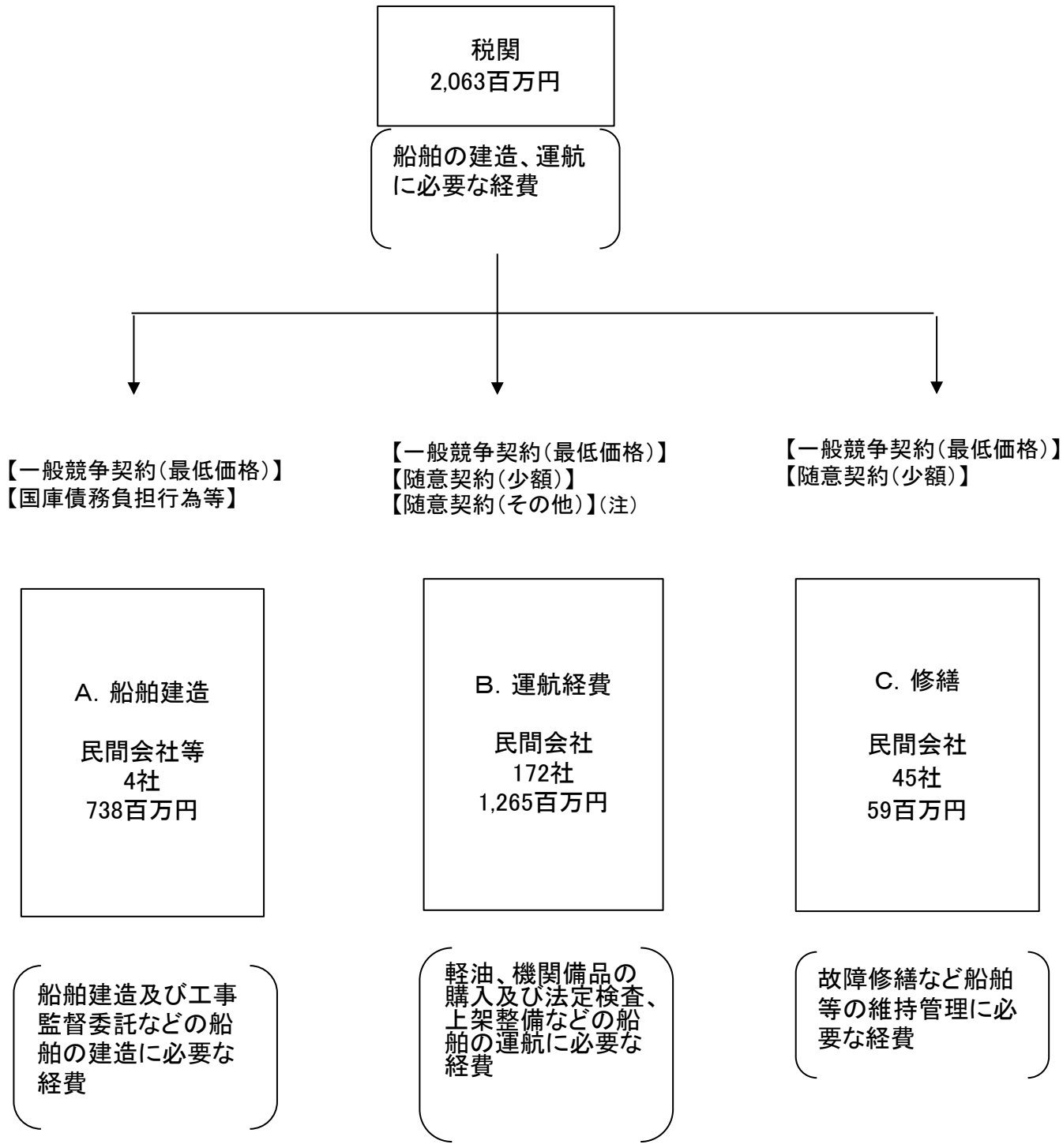

（注1） 会計法第29条の12の規定により、翌年度以降にわたり、通信役務の提供について、長期継続契約を締結したものである。

（注2） 各ブロックごとに百万円未満四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.船舶建造

費　目	使　途	金　額（百万円）
物品製造	株式会社木曽造船（監視艇建造）	723
計		723

B.運航経費

費　目	使　途	金　額（百万円）
法定検査	株式会社沖縄機械整備（監視艇定期検査）	179
物品購入	株式会社沖縄機械整備（監視艇船用品の購入）	0.6
計		179.6

C.修繕

費　目	使　途	金　額（百万円）
修繕	富永物産株式会社(監視艇修繕)	10
計		10

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	株式会社木曽造船	5240001037995	監視艇建造（令和3年度国庫債務負担行為）	252	一般競争契約 （最低価格）	3		
2	株式会社木曽造船	5240001037995	監視艇建造（令和3年度国庫債務負担行為）	240	一般競争契約 （最低価格）	3		
3	株式会社木曽造船	5240001037995	監視艇建造（令和2年度国庫債務負担行為）	230	国庫債務負担行為等	－	－	
4	一般財団法人日本造船技術センター	4012405002153	監視艇設計業務	7	一般競争契約 （最低価格）	2		
5	瀬戸内クラフト株式会社	1240001038205	監視艇設計業務	4	一般競争契約 （最低価格）	3		
6	個人A	－	監視艇建造監理（令和2年度国庫債務負担行為）	1	国庫債務負担行為等	－	－	
7	個人A	－	監視艇建造監理（令和3年度国庫債務負担行為）	0.2	一般競争契約 （最低価格）	2		
8	個人A	－	監視艇建造監理（令和3年度国庫債務負担行為）	0	一般競争契約 （最低価格）	2		

B

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	株式会社沖縄機械整備	7360001006053	監視艇定期検査	90	一般競争契約 （最低価格）	1		
2	株式会社沖縄機械整備	7360001006053	監視艇定期検査	89	一般競争契約 （最低価格）	1		
3	株式会社沖縄機械整備	7360001006053	監視艇船用品の購入	0.5	随意契約 （少額）	－		
4	株式会社沖縄機械整備	7360001006053	監視艇船用品の購入	0.1	随意契約 （少額）	－		
5	株式会社沖縄機械整備	7360001006053	監視艇船用品の購入	0	随意契約 （少額）	－		
6	新糸満造船株式会社	7360001005328	監視艇定期検査	57	一般競争契約 （最低価格）	1		
7	新糸満造船株式会社	7360001005328	監視艇定期検査	43	一般競争契約 （最低価格）	1		
8	新糸満造船株式会社	7360001005328	監視艇船用品の購入	0.8	随意契約 （少額）	－		
9	新糸満造船株式会社	7360001005328	監視艇船用品の購入	0.3	随意契約 （少額）	－		
10	三菱ふそうトラック・バス株式会社	7020001078696	監視艇定期検査	68	一般競争契約 （最低価格）	3		
11	株式会社りゅうせき	5360001009256	監視艇燃料費（軽油）の購入	34	一般競争契約 （最低価格）	1		
12	株式会社りゅうせき	5360001009256	監視艇燃料費（軽油）の購入	29	一般競争契約 （最低価格）	1		
13	株式会社りゅうせき	5360001009256	監視艇潤滑油の購入	0.4	随意契約 （少額）	－		
14	株式会社りゅうせき	5360001009256	監視艇潤滑油の購入	0.2	随意契約 （少額）	－		
15	岩崎産業株式会社	5340001000497	監視艇燃料費（軽油）の購入	53	一般競争契約 （最低価格）	3		
16	株式会社大東工作所	2140001013472	監視艇定期検査	47	一般競争契約 （最低価格）	2		
17	株式会社大東工作所	2140001013472	監視艇船用品の購入	0.7	随意契約 （少額）	－		
18	株式会社大東工作所	2140001013472	監視艇船用品の購入	0.6	随意契約 （少額）	－		
19	株式会社大東工作所	2140001013472	監視艇船用品の購入	0.4	随意契約 （少額）	－		
20	株式会社大東工作所	2140001013472	監視艇船用品の購入（9件）	0.5				
21	有限会社半田造船鉄工所	4440002003589	監視艇定期検査	25	一般競争契約 （最低価格）	1		
22	有限会社半田造船鉄工所	4440002003589	監視艇定期検査	15	一般競争契約 （最低価格）	1		
23	有限会社半田造船鉄工所	4440002003589	監視艇係留場所整備	3	一般競争契約 （最低価格）	2		
24	有限会社半田造船鉄工所	4440002003589	監視艇上架	0.7	随意契約 （少額）	－		
25	株式会社筑豊製作所	2290001036624	監視艇定期検査	37	一般競争契約 （最低価格）	2		

26	株式会社筑豊製作所	2290001036624	監視艇定期検査	3	一般競争契約（最低価格）	1		
27	株式会社筑豊製作所	2290001036624	監視艇船用品の購入(2件)	0.7				
28	堀田石油株式会社	6270001003853	監視艇燃料費(軽油)の購入	40	一般競争契約（最低価格）	2		
29	株式会社ハヤマ	6110001004660	監視艇燃料費(軽油)の購入	37	一般競争契約（最低価格）	3		
30	株式会社ハヤマ	6110001004660	監視艇船用品の購入等(6件)	0.6				

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	富永物産株式会社	6010001052075	監視艇修繕	2	一般競争契約（最低価格）	4		
2	富永物産株式会社	6010001052075	監視艇修繕	1	一般競争契約（最低価格）	2		
3	富永物産株式会社	6010001052075	監視艇修繕	0.9	随意契約（少額）	－		
4	富永物産株式会社	6010001052075	監視艇修繕	0.9	随意契約（少額）	－		
5	富永物産株式会社	6010001052075	監視艇修繕	0.7	随意契約（少額）	－		
6	富永物産株式会社	6010001052075	監視艇修繕(16件)	5				
7	愛知造船株式会社	2180001005945	浮桟橋修繕	9	一般競争契約（最低価格）	2		
8	有限会社廣島港湾造船所	3240002012801	浮桟橋修繕	7	一般競争契約（最低価格）	2		
9	有限会社廣島港湾造船所	3240002012801	監視艇修繕(3件)	0.3				
10	株式会社大東工作所	2140001013472	監視艇修繕	0.8	随意契約（少額）	－		
11	株式会社大東工作所	2140001013472	監視艇修繕	0.8	随意契約（少額）	－		
12	株式会社大東工作所	2140001013472	監視艇修繕	0.7	随意契約（少額）	－		
13	株式会社大東工作所	2140001013472	監視艇修繕	0.4	随意契約（少額）	－		
14	株式会社大東工作所	2140001013472	監視艇修繕(12件)	2				
15	有限会社半田造船鉄工所	4440002003589	浮桟橋修繕	5	一般競争契約（最低価格）	1		
16	有限会社半田造船鉄工所	4440002003589	監視艇修繕	0.1	随意契約（少額）	－		
17	有限会社半田造船鉄工所	4440002003589	監視艇修繕(2件)	0.1				
18	株式会社日産電機サービス	9140001003830	監視艇修繕	1	随意契約（少額）	－		
19	株式会社日産電機サービス	9140001003830	監視艇修繕	0.8	随意契約（少額）	－		
20	株式会社日産電機サービス	9140001003830	監視艇修繕(3件)	0.2				
21	有限会社前田造船所	7250002010932	浮桟橋修繕	0.9	随意契約（少額）	－		
22	有限会社前田造船所	7250002010932	浮桟橋修繕	0.9	随意契約（少額）	－		
23	桐和空調設備株式会社	6360001015484	監視艇修繕	0.8	随意契約（少額）	－		
24	桐和空調設備株式会社	6360001015484	監視艇修繕	0.7	随意契約（少額）	－		
25	株式会社ゼネラルエンヂニヤリング	1340001002349	監視艇修繕	0.6	随意契約（少額）	－		
26	株式会社ゼネラルエンヂニヤリング	1340001002349	監視艇修繕	0.5	随意契約（少額）	－		
27	株式会社ゼネラルエンヂニヤリング	1340001002349	監視艇修繕(2件)	0.3				
28	長崎造船株式会社	2310001001344	浮桟橋修繕	0.8	随意契約（少額）	－		
29	長崎造船株式会社	2310001001344	浮桟橋修繕	0.4	随意契約（少額）	－		
30	長崎造船株式会社	2310001001344	浮桟橋修繕等(3件)	0.3				

（注）落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため記載していない。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契約先	法人番号	業務概要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1	A	株式会社木曽造船	5240001037995	監視艇建造	505	一般競争契約（最低価格）	3		
2	A	株式会社木曽造船	5240001037995	監視艇建造	481	一般競争契約（最低価格）	3		
3	A	個人A	－	監視艇建造監理	0.8	一般競争契約（最低価格）	2		
4	A	個人A	－	監視艇建造監理	0.8	一般競争契約（最低価格）	2		

（注）落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため記載していない。

税関監視艇整備運航経費

○概要

税関の監視艇は、海港等における密輸及び漁船等を利用した洋上取引に対処するとともに、それら密輸行為を抑止することなどを目的として配備しており、海上巡回による不審事象や不審船舶の発見、船舶の動静監視、外国貿易船への立入り検査時における当該船舶に対する海上からの監視、離島及び不開港における情報収集等に活用している。

○配備状況

令和４年４月１日現在、全国に29艇を配備している。

- 大型監視艇：　主に沿海区域及び近海区域を取締区域とする全長38m程度の監視艇（５艇）
- 中型監視艇：　主に沿海区域を取締区域とする全長28m程度の監視艇（16艇）
- 小型監視艇：　平水区域及び限定的な沿海区域を取締区域とする全長20m程度の監視艇（８艇）

▲海上巡回による不審事象や不審船舶の発見

▲外国貿易船への立入検査時における当該船舶に対する海上からの監視

▼税関監視艇

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0027

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	X線検査装置整備等経費			担当部局庁	関税局	作成責任者
事業開始年度	昭和55年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	監視課	監視課長 西川　健士
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	関税法（67条等）			関係する計画、通知等	－	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	・近年の密輸事犯の巧妙化、多様化に対応した取締体制の整備などを図ることにより、不正薬物や銃砲等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物資等の効果的な水際取締りを図る。 ・輸入申告時における申告外物品の発見等により、適正な関税等の賦課・徴収を図る。 ・検査機器を活用した迅速かつ的確な検査の実施により、国際物流の迅速化・円滑化を図る。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	X線検査装置及び不正薬物・爆発物探知装置は、不正薬物や銃砲等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物資等の密輸事犯に的確かつ迅速に対応するため配備しているものであり、輸出入される商業貨物、出入国旅客等の携帯品及び国際郵便物等の検査対象貨物を破壊することなく、隠匿された不正薬物等の有無を的確かつ迅速に確認するために活用している。					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	2,237	1,436	1,280	919	2,091
	補正予算	720	250	1,454	－	
	前年度から繰越し	1,044	617	250	1,545	－
	翌年度へ繰越し	▲ 617	▲ 250	▲ 1,545	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	3,384	2,053	1,439	2,464	2,091
執行額		2,774	1,633	1,393		
執行率（%）		82%	80%	97%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		94%	97%	51%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
備品費	329	1,557	令和元年度から令和2年度における主な減額理由としては、X線CTスキャン検査装置の整備完了に伴う経費の減によるものである。 令和4年度から令和5年度における主な増額理由としては、X線検査装置及び不正薬物・爆発物探知装置の整備経費の増によるものである。 「重要政策推進枠」1,557
雑役務費	546	495	
借料及び損料	25	25	
消耗品費	19	14	
計	919	2,091	

活動内容（アクティビティ）

X線検査装置及び不正薬物・爆発物探知装置を活用するための整備、維持管理

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
機器の計画的かつ効果的・効率的な配備・活用に努める	X線検査装置の設置台数（年度末時点）	活動実績	台	261	282	288	－	－
		当初見込み	台	261	282	287	290	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
X線検査装置1台あたりの年間平均コスト（執行額／設置台数） ※1 4年度活動見込みについては、過去3年の執行率の平均を4年度予算に乗じて算出 ※2　カッコ内は、内数として購入台数を記載	単位当たりコスト	円（税抜）	7,923,857	2,912,984	2,206,262	2,915,830
	計算式	百万円／台（うち、購入台数）	2,068/261 （23）	821/282 （48）	635/288 （20）	846/290 （32）

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
機器の計画的かつ効果的・効率的な配備・活用に努める	不正薬物・爆発物探知装置の設置台数（年度末時点）	活動実績	台	128	148	156	－	－
		当初見込み	台	128	148	156	176	－

単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
	不正薬物・爆発物探知装置1台あたりの年間平均コスト（執行額／設置台数） ※1 4年度活動見込みについては、過去3年の執行率の平均を4年度予算に乗じて算出 ※2 カッコ内は、内数として購入台数を記載		単位当たりコスト	円（税抜）	3,756,351	4,481,605	4,043,621	5,855,053
			計算式	百万円／台（うち、購入台数）	481／128 （12）	663／148 （26）	631／156 （18）	1,030／176 （41）

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	X線検査装置及び不正薬物・爆発物探知装置による非違発見件数を前年度より向上させる。	貨物の輸出入検査等における非違発見件数 ※ 4年度の目標値については、前年度実績より向上を目指していることから、前年度実績を記載。	成果実績	件	2,340	2,120	1,945	－	－
			目標値	件	2,450	2,340	2,120	－	1,945
			達成度	%	95.5	90.6	91.7	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	関税局監視課調べ

政策評価、新経済・財政再生計画との関係				
政策評価	政策	政策目標5：貿易の秩序維持と健全な発展		
	施策	政策目標5－3：関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka11.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki11.pdf
			該当箇所	p.201
新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野： －	－	
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－	
		該当箇所	－	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	・良好な治安を確保するため、不正薬物や銃砲等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物資等の効果的な水際取締りを図る。 ・不適正な申告を是正し、適正な関税等の賦課・徴収を図る。 ・検査機器を活用した迅速かつ的確な検査の実施により、国際物流の迅速化・円滑化を図る。 上記を目的としており、国民や社会のニーズを反映したものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	関税法に基づき実施するものであり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国民の安全・安心を確保するための事業であり、優先度が高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約にあたっては、1.一般競争入札を実施、2.少額随意契約については、複数者からの見積もりを徴取することなどにより、競争性を確保している。 一般競争入札を実施した結果、一者応札となった契約は、機器の定期保守点検等の調達にあたり、応札者がメーカーのみの一者だったこと等によるものである。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	調達に当たっては、競争性の確保や必要最低限の修繕に限定するなどコスト削減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	機器の運用に必要な契約に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	一般競争入札を実施した結果、複数応札などの競争性が働いたことに伴う契約差額によるもの。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	機器の調達にあたり、設置場所の調整、詳細な仕様決定に時間を要したことによるものである。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	機器の更新にあたっては、標準使用期間を一つの目安としつつ、1.不具合の状況、2.稼動状況、3取締りの必要性等を総合的に勘案し、更新対象の絞り込みを行い、配備場所の状況を踏まえたうえで仕様を決定し、予算の効率的な執行に努めている。

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	令和3年度における成果実績は、成果目標である前年度の非違発見件数と比べ僅かに減少したものの概ね目標を達成している。引き続き、成果目標の達成を目指す。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	当該機器がない場合、検査対象貨物を開被することとなるが、機器を活用することにより、開披することなく検査可能となるため、時間やコストの削減に繋がっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	輸出入貨物等の量、密輸リスクの変化に合わせ、稼働状況等の的確な把握を行い、効果的・効率的な配置としており、見込みに見合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	輸出入される商業貨物、出入国旅客等の携帯品及び国際郵便物等の検査対象貨物を破壊することなく、隠匿された不正薬物等の有無を的確かつ迅速に確認するために活用しており、X線検査装置等を端緒として不正薬物等を摘発している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	–
	事業番号	事業名	

点検・改善結果	点検結果	・令和3年度におけるX線検査装置及び不正薬物・爆発物探知装置による非違発見件数は、1,945件となっており、成果目標である前年度の非違発見件数と比べ僅かに減少したものの概ね目標を達成している。 ・令和3年に税関が摘発した覚醒剤等の不正薬物は、833件、約1,138kgとなっている。また、平成29年～令和3年における我が国の不正薬物の押収量に占める水際押収量の割合は86.7%と、水際での摘発が大半を占めている中、X線検査装置及び不正薬物・爆発物探知装置は、商業貨物、旅客の携帯品、国際郵便物等の検査対象貨物を破壊することなく、隠匿された不正薬物等の有無を的確かつ迅速に確認するために必要なものである。 ・平成26年度予算執行調査、類似の行政事業レビューにおける所見を踏まえ、法定耐用年数を超える年数を標準使用期間と定め、当該期間を更新の一つの目安としつつ、1.不具合の状況、2.稼働状況、3.取締りの必要性等を総合的に勘案し、更新対象の絞り込みを行い、過度な仕様とならないよう配備場所の状況に基づき仕様を決定した上で、予算の効率的な執行に努めている。また、一般競争入札を実施することにより、競争性の確保に努めている。
	改善の方向性	引き続き、最新の技術動向を踏まえるとともに、稼働状況等の的確な把握を行い、機器の計画的かつ効果的・効率的な配備・活用に努める。また、故障等による保守費用・期間も考慮の上、法定耐用年数にとらわれず、計画的かつ効率的な更新に努める。

外部有識者の所見

X線検査装置及び不正薬物・爆発物探知装置は、密輸の現状を分析し計画的に配備されており、装置を活用した取締りは、効果的・効率的に行われている。
適正な予防保全を含め、柔軟な耐用年数の設定により、計画的かつ効率的な機器の運用・更新が行われている。引き続き、貨物量の変動状況等も踏まえて見直しを行うこと。
一者応札になった案件の調達経過を分析することにより、一者応札の改善に努めること。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、引き続き、効果的・効率的に装置を活用した取締りを行うとともに、計画的かつ効率的な機器の運用・更新に努める。 また、一者応札になった案件の調達経過を分析することにより、一者応札の改善に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減	固定式X線検査装置等の更新を見送ることによる削減を反映した。（反映額：▲237百万円）

備考

○　平成25年度　公開プロセス
＜レビューシート番号・事業名＞
029　X線検査装置整備等経費
＜結果＞
事業内容の改善
＜取りまとめコメント＞
引き続き、稼働状況等の的確な把握を行い、あらかじめ配備基準を策定することを検討の上、機器の計画的かつ効果的・効率的な配備・活用に努めること。
また、最新の技術動向を踏まえるとともに、故障等による保守費用・期間も考慮の上、法定耐用年数にとらわれず、計画的かつ効率的な更新を行うなど、引き続き、可能な限りコスト削減に努めること。
＜対応状況＞
既存機器の使用状況等を勘案のうえ使用期間を延長し、再リースを活用する等により維持管理経費の削減を反映した。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	35			
平成24年度	38			
平成25年度	29			
平成26年度	28			
平成27年度	27			
平成28年度	25			
平成29年度	25			
平成30年度	27			
令和元年度	財務省　–　0027			
令和2年度	財務省　0028			
令和3年度	2021　財務　20　0024			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

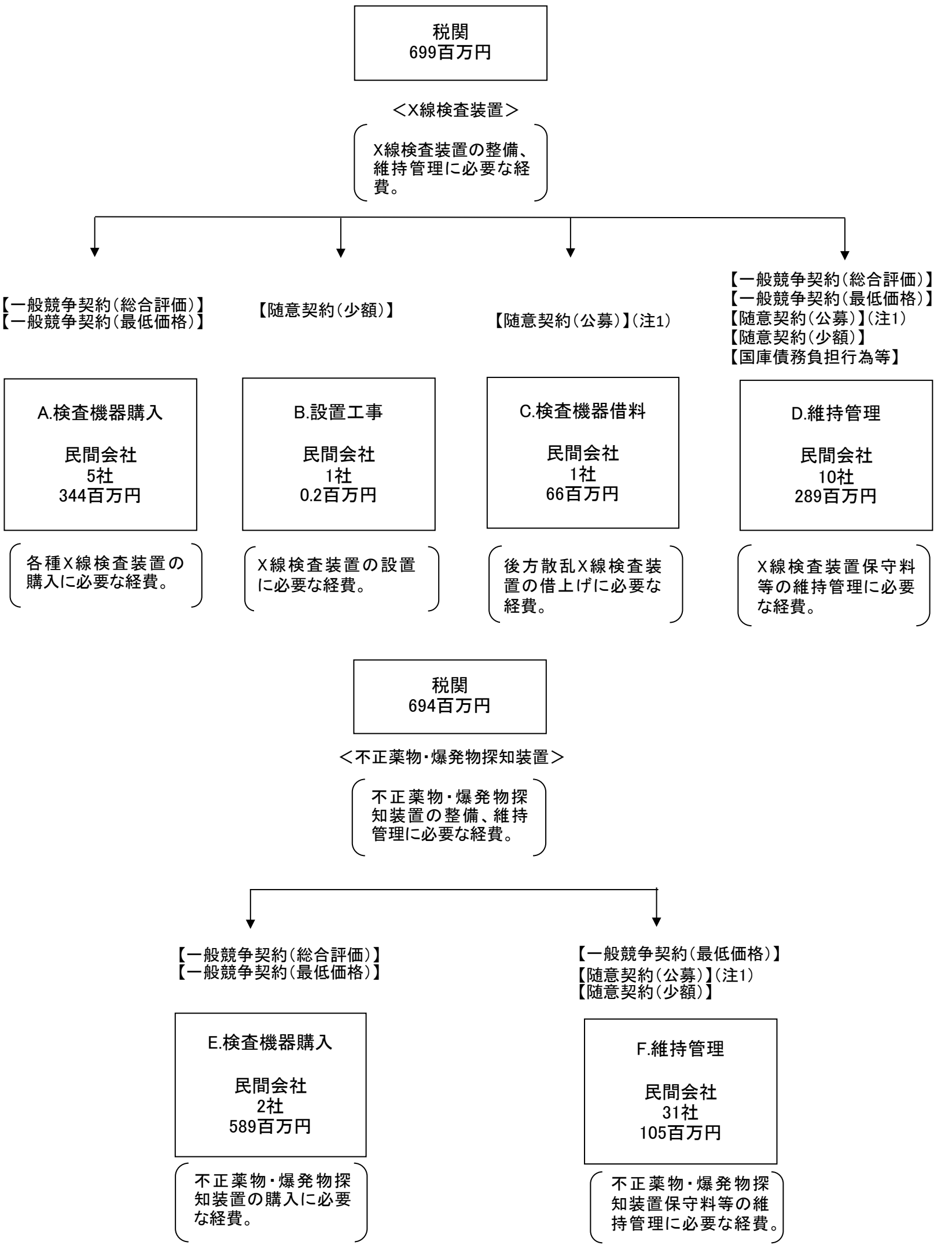

（注1） 検査機器借料の「随意契約（公募）」については、後方散乱X線検査装置の賃貸借を実施できる者がいないか確認を行ったものである。
　維持管理の「随意契約（公募）」については、メーカー以外に機器等の修繕業務等を実施できる者がいないか確認を行ったものである。
（注2） 各ブロックごとに百万円未満四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.検査機器購入

費　目	使　途	金　額（百万円）
物品購入	加賀ソルネット株式会社（X線検査装置の購入）	139
計		139

B.設置工事

費　目	使　途	金　額（百万円）
設置工事	有限会社志布志電設（電源工事）	0.2
計		0.2

C.検査機器借料

費　目	使　途	金　額（百万円）
機器借料	三菱オートリース株式会社（X線検査装置に係るリース契約）	66
計		66

D.維持管理

費　目	使　途	金　額（百万円）
定期保守	株式会社IHI検査計測（X線検査装置の定期保守点検）	171
随時保守	株式会社IHI検査計測（X線検査装置の故障修繕等）	30
計		201

E.検査機器購入

費　目	使　途	金　額（百万円）
物品購入	株式会社日立ハイテクソリューションズ（不正薬物・爆発物探知装置の購入）	575
計		575

F. 維持管理

費　目	使　途	金　額（百万円）
定期保守	株式会社日立ハイテクソリューションズ（不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検）	68
随時保守	株式会社日立ハイテクソリューションズ（不正薬物・爆発物探知装置の故障修繕等）	13
物品購入	株式会社日立ハイテクソリューションズ（消耗品の購入）	1
計		82

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	加賀ソルネット株式会社	1010001087332	可変式X線検査装置の調達	112	一般競争契約（最低価格）	2	71.5%	
2	加賀ソルネット株式会社	1010001087332	固定式X線検査装置の調達	28	一般競争契約（最低価格）	4	65.4%	
3	東芝インフラシステムズ株式会社	2011101014084	国際小形包装物検査装置の調達	99	一般競争契約（最低価格）	1		
4	東芝インフラシステムズ株式会社	2011101014084	国際郵便物税関検査装置の調達	29	一般競争契約（最低価格）	1		
5	イービストレード株式会社	6010001068278	車載式X線貨物検査装置の調達	53	一般競争契約（総合評価）	2	79%	
6	株式会社イシダ	9130001005893	低出力X線検査装置の調達	16	一般競争契約（最低価格）	2	90%	
7	北海道イシダ株式会社	2430001021652	低出力X線検査装置の調達	8	一般競争契約（最低価格）	1		

B

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	有限会社志布志電設	9340002027791	X線検査装置電源工事	0.2	随意契約（少額）	－		

C

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	三菱オートリース株式会社	2010401028728	車載式後方散乱X線検査装置の賃貸借	64	随意契約（公募）	－		
2	三菱オートリース株式会社	2010401028728	車載式後方散乱X線検査装置の賃貸借（3年度国庫債務負担行為）	2	随意契約（公募）	－		

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	株式会社IHI検査計測	4010701000913	X線検査装置の定期保守点検	27	随意契約 （公募）	－		
2	株式会社IHI検査計測	4010701000913	X線検査装置の定期保守点検	26	随意契約 （公募）	－		
3	株式会社IHI検査計測	4010701000913	X線検査装置の定期保守点検（30年度国庫債務負担行為）	21	国庫債務負担行為等	－	－	
4	株式会社IHI検査計測	4010701000913	X線検査装置の定期保守点検	15	随意契約 （公募）	－		
5	株式会社IHI検査計測	4010701000913	X線検査装置の定期保守点検	13	随意契約 （公募）	－		
6	株式会社IHI検査計測	4010701000913	X線検査装置の定期保守点検	12	随意契約 （公募）	－		
7	株式会社IHI検査計測	4010701000913	X線検査装置の定期保守点検	10	随意契約 （公募）	－		
8	株式会社IHI検査計測	4010701000913	X線検査装置の定期保守点検等（41件）（30、元、2年度国庫債務負担行為5件）	77				
9	イービストレード株式会社	6010001068278	X線検査装置の定期保守点検	11	随意契約 （公募）	－		
10	イービストレード株式会社	6010001068278	X線検査装置の定期保守点検(2年度国庫債務負担行為）	5	国庫債務負担行為等	－	－	
11	イービストレード株式会社	6010001068278	X線検査装置の定期保守点検	4	随意契約 （公募）	－		
12	イービストレード株式会社	6010001068278	X線検査装置の定期保守点検(元年度国庫債務負担行為）	4	国庫債務負担行為等	－	－	
13	イービストレード株式会社	6010001068278	X線検査装置の定期保守点検	4	随意契約 （公募）	－		
14	イービストレード株式会社	6010001068278	X線検査装置の定期保守点検	3	随意契約 （公募）	－		
15	イービストレード株式会社	6010001068278	X線検査装置の随時保守点検	1	随意契約 （公募）	－		
16	イービストレード株式会社	6010001068278	X線検査装置の定期保守点検等（8件）（3年度国庫債務負担行為1件）	4				
17	Smiths Detection Germany GmbH	5700150015680	X線検査装置の定期保守点検	4	随意契約 （公募）	－		
18	Smiths Detection Germany GmbH	5700150015680	X線検査装置の定期保守点検	3	随意契約 （公募）	－		
19	Smiths Detection Germany GmbH	5700150015680	X線検査装置の定期保守点検	2	随意契約 （公募）	－		
20	Smiths Detection Germany GmbH	5700150015680	X線検査装置の定期保守点検等（15件）	8				
21	加賀ソルネット株式会社	1010001087332	X線検査装置の定期保守点検（元年度国庫債務負担行為）	5	国庫債務負担行為等	－	－	
22	加賀ソルネット株式会社	1010001087332	X線検査装置の定期保守点検（元年度国庫債務負担行為）	2	国庫債務負担行為等	－	－	
23	加賀ソルネット株式会社	1010001087332	X線検査装置の定期保守点検等（10件）（29、30、元、3年度国庫債務負担行為）	7				
24	日本エアロスペース株式会社	5010401053632	X線検査装置の随時保守点検	2	随意契約 （公募）	－		
25	日本エアロスペース株式会社	5010401053632	X線検査装置の定期保守点検等（15件）	5				
26	NECネッツエスアイ株式会社	6010001135680	X線検査装置の定期保守点検（29年度国庫債務負担行為）	6	国庫債務負担行為等	－	－	
27	株式会社イシダ	9130001005893	X線検査装置の定期保守点検等（15件）（元年度国庫債務負担行為1件）	4				
28	帝國繊維株式会社	7010001034840	X線検査装置の定期保守点検等（3件）	2				
29	株式会社システムブレイン	7430001007457	X線検査装置の定期保守点検	0.9	随意契約 （少額）	－		
30	ポニー工業株式会社	7120001089337	サーベイメーター点検・校正	0.3	随意契約 （少額）	－		

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社日立ハイテクソリューションズ	3010401035434	据置式不正薬物・爆発物探知装置の調達	262	一般競争契約（最低価格）	1		
2	株式会社日立ハイテクソリューションズ	3010401035434	車載式不正薬物・爆発物探知装置の調達	203	一般競争契約（総合評価）	1		
3	株式会社日立ハイテクソリューションズ	3010401035434	据置式不正薬物・爆発物探知装置の調達	109	一般競争契約（最低価格）	1		
4	帝國繊維株式会社	7010001034840	爆発物・薬物探知装置の調達	14	一般競争契約（最低価格）	2		

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社日立ハイテクソリューションズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	12	随意契約（公募）	－		
2	株式会社日立ハイテクソリューションズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	10	随意契約（公募）	－		
3	株式会社日立ハイテクソリューションズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	10	随意契約（公募）	－		
4	株式会社日立ハイテクソリューションズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	8	随意契約（公募）	－		
5	株式会社日立ハイテクソリューションズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	7	随意契約（公募）	－		
6	株式会社日立ハイテクソリューションズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	6	随意契約（公募）	－		
7	株式会社日立ハイテクソリューションズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	6	随意契約（公募）	－		
8	株式会社日立ハイテクソリューションズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	5	随意契約（公募）	－		
9	株式会社日立ハイテクソリューションズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	3	随意契約（公募）	－		
10	株式会社日立ハイテクソリューションズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の随時保守点検	2	随意契約（公募）	－		
11	株式会社日立ハイテクソリューションズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検等（44件）	12				
12	株式会社IHI検査計測	4010701000913	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	7	一般競争契約（最低価格）	1		
13	株式会社IHI検査計測	4010701000913	ワイプ材の購入	1	一般競争契約（最低価格）	1		
14	株式会社IHI検査計測	4010701000913	爆発物・不正薬物探知装置用消耗品の購入	0.4	随意契約（少額）	－		
15	株式会社IHI検査計測	4010701000913	不正薬物・爆発物探知装置の随時保守点検	0.4	随意契約（少額）	－		
16	株式会社IHI検査計測	4010701000913	爆発物・不正薬物探知装置の随時保守点検	0.4	随意契約（少額）	－		
17	株式会社IHI検査計測	4010701000913	爆発物・不正薬物探知装置用消耗品の購入	0.4	随意契約（少額）	－		
18	株式会社IHI検査計測	4010701000913	爆発物・不正薬物探知装置用消耗品の購入等（8件）	0.5				
19	株式会社エス・ティ・ジャパン	2010001038268	爆発物・不正薬物探知装置の定期保守点検	8	一般競争契約（最低価格）	2		
20	株式会社エス・ティ・ジャパン	2010001038268	ワイプ材の購入	0.9	随意契約（少額）	－		
21	株式会社エス・ティ・ジャパン	2010001038268	分析試薬の購入等（8件）	0.3				
22	小津産業株式会社	8010001039269	ワイプ材の購入	0.4	随意契約（少額）	－		
23	小津産業株式会社	8010001039269	ワイプ材の購入	0.3	随意契約（少額）	－		
24	小津産業株式会社	8010001039269	ワイプ材の購入（4件）	0.6				
25	名古屋興酸株式会社	6180001008985	ヘリウムガスの購入（13件）	0.3				
26	大陽日酸ガス＆ウェルディング株式会社	4120001102688	ヘリウムガスの購入（4件）	0.3				
27	イワタニファインガス株式会社	7140001050635	ヘリウムガスの購入（2件）	0.2				
28	株式会社神戸サンソ	5140001002852	ヘリウムガスの購入	0.2	随意契約（少額）	－		
29	株式会社センダガス	4030001042134	ヘリウムガスの購入（9件）	0.2				
30	株式会社大同商会	7290801005451	ヘリウムガスの購入等（7件）	0.2				

（注）落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため記載していないものがある。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1	C	三菱オートリース株式会社	2010401028728	車載式後方散乱X線検査装置の賃貸借	25	随意契約（公募）	－		
2	D	加賀ソルネット株式会社	1010001087332	X線検査装置の定期保守点検	5	随意契約（公募）	－		
3	D	イービストレード株式会社	6010001068278	X線検査装置の定期保守点検	2	随意契約（公募）	－		

（注）落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため記載していない。

税関の3つの使命

安全・安心な社会の実現

輸出入を最終的にチェックする機関として、銃器・不正薬物・テロ関連物資等の水際での取締りを行い国民生活の安全と安心に寄与している。

貿易円滑化の推進

民間企業との協力やＩＴ化の推進などを通じ、通関手続の一層の迅速化を図っている。

適正かつ公平な関税等の賦課徴収

令和２年度税関で収納した関税・消費税等は約９．１兆円、税関は国税収入の約１４．１％に相当する額を徴収する重要な徴収機関となっている。

安全・安心な社会の実現 ～不正薬物の摘発状況～

○　令和３年における不正薬物全体の押収量は、６年連続で１トンを超え、深刻な状況。

- 摘発件数は833件(前年比12%増)、押収量は約1,138kg(同比41%減)
- 覚醒剤の国内押収量全体(約7,339kg)に占める密輸押収量(約7,217kg)の割合は約98%（平成28～令和２年累計）

不正薬物の摘発件数と押収量の推移

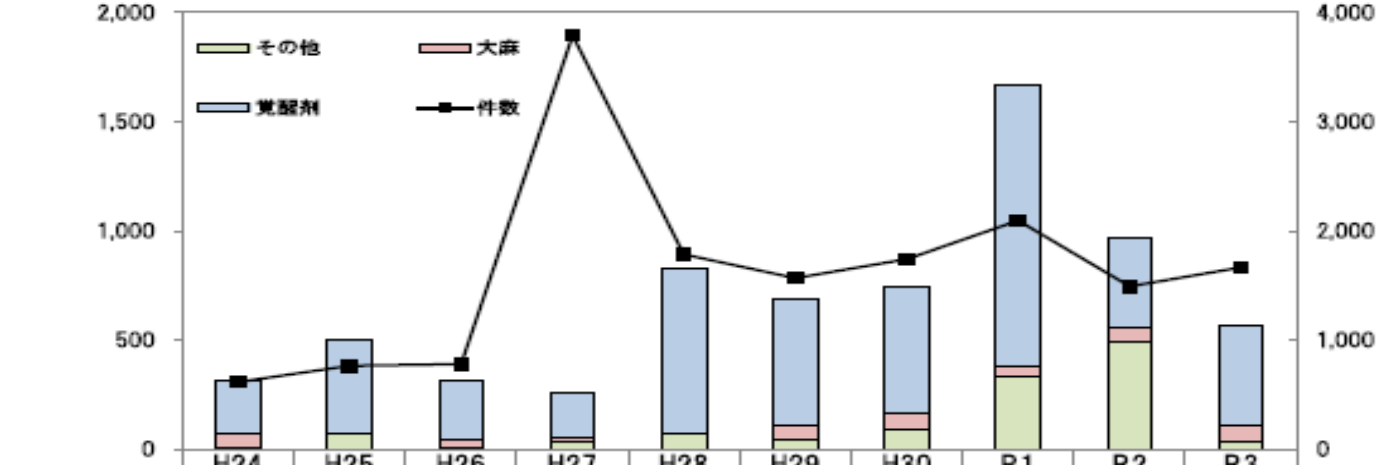

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
覚醒剤	482	859	549	422	1,501	1,159	1,159	2,587	811	912
大麻	132	13	74	34	9	131	156	82	126	153
その他	11	135	6	66	140	90	178	670	991	73
合計	626	1,007	630	522	1,650	1,380	1,493	3,339	1,928	1,138
件数	308	382	390	1,896	892	784	871	1,047	745	833
うち覚醒剤	141	154	174	83	104	151	169	425	72	95

（注）その他とは、あへん、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA 等）、向精神薬及び指定薬物をいう。
令和３年は速報値。

安全・安心な社会の実現 ～X線検査装置及び不正薬物・爆発物探知装置～

- 不正薬物や銃砲等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物品等の密輸事犯に的確かつ迅速に対応するため配備している。
- 輸入申告時における申告外物品の発見等により、適正な関税等の賦課・徴収を図る。
- 輸出入される商業貨物、出入国旅客等の携帯品及び国際郵便物等の検査対象貨物を破壊することなく、隠匿された不正薬物等の有無を的確かつ迅速に確認するために活用している。

＜ X線検査装置 ＞

▼ 固定式X線検査装置

▼ 移動式X線検査装置

＜ 不正薬物・爆発物探知装置 ＞

▼据置型不正薬物・爆発物探知装置

▼車載型不正薬物・爆発物探知装置

安全・安心な社会の実現 ～摘発事例～

海上貨物からの摘発

令和３年４月、横浜税関は、香港から到着した海上貨物（レーザー加工機）に隠匿された覚醒剤約297kgを摘発した。

航空機旅客からの摘発

令和２年２月、門司税関は、福岡空港に到着した旅客のスーツケースに隠匿されたMDMA約１万錠を摘発した。

航空貨物からの摘発

令和３年４月及び５月、東京税関は、メキシコ等から到着した航空貨物（粘土、ゴムローラー）に隠匿された覚醒剤計約11kgを摘発した。

国際郵便物からの摘発

令和３年９月、門司税関は、アメリカから到着した国際郵便物に隠匿された大麻リキッド約３gを摘発した。

X線検査装置及び不正薬物・爆発物探知装置を活用した効果的・効率的な取組

主な取組内容

１．効果的・効率的な取締り

◆　日本への不正薬物の流入は極めて深刻な状況。この状況に対応するため、所要の人員確保や関係機関との連携に加え、情報や取締・検査機器の活用が重要と考えているところ。

◆　このような中、多くの摘発事案においてＸ線検査装置や不正薬物・爆発物探知装置を活用している。また、ＣＴスキャンやＡＩを搭載したＸ線検査装置を導入することで、業務の一層の効率化を図っている。

２．計画的かつ効率的な更新

◆　Ｘ線検査装置は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」にて定められた耐用年数が５年であるところ、故障発生割合等を踏まえ、標準使用期間を７年と設定している。

◆　行政需要の変化等により、稼働実績が低調となった機器について配備換えを行う等、機器の適正配備に向けた取組みを実施している。

◆　取り扱う貨物の特性等を踏まえ、過度な仕様とならないよう調整することで、予算の効率的な執行に努めている。

◆　更新費用の予算要求に際しては、政府の方針及び行政需要を踏まえるとともに、標準使用期間を一つの目安とした上で、業務量や取扱う貨物の形状・性質を考慮しつつ、密輸リスク、機器の故障発生状況、稼働実績等を総合的に勘案して、計画的かつ効率的な更新を行っている。

政策評価との関係

■令和３年度財務省政策評価書における政策目標

政策目標５－３：関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上

施策　政5-3-2：社会悪物品等の密輸阻止

測定指標：定量的指標と目標値

政5-3-2-A-1：不正薬物の水際押収量の割合　：過去５年の平均より増加

測定指標：定性的指標と目標

政5-3-2-B-1：密輸事犯に対する水際取締りの厳正な実施　：社会悪物品等に対する厳正な取締りを実施

【本事業と政策評価との関係】

◆　上記測定指標には、 X線検査装置や不正薬物・爆発物探知装置を活用したことによる不正薬物の摘発実績が含まれており、本事業は「施策　政5-3-2：社会悪物品等の密輸阻止」の実現に寄与している。

※ 政5-3-2-A-1 及び 政5-3-2-B-1のいずれも、上記の目標を達成している。

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0028

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	大型Ｘ線検査装置整備等経費			担当部局庁	関税局	作成責任者
事業開始年度	平成12年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	監視課	監視課長 西川　健士
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	関税法（67条等）			関係する計画、通知等	－	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	・近年の密輸事犯の巧妙化、多様化に対応した取締体制の整備などを図ることにより、不正薬物や銃砲等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物資等の効果的な水際取締りを図る。 ・輸入申告時における申告外物品の発見等により、適正な関税等の賦課・徴収を図る。 ・検査機器を活用した迅速かつ的確な検査の実施により、国際物流の迅速化・円滑化を図る。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	大型X線検査装置は、コンテナ貨物、自動車やモーターボート、大型機械等の貨物に対する水際取締り及び物流の円滑化の両立を図るため配備しているものであり、通常のX線検査装置では透過することができない検査対象貨物を破壊することなく、隠匿された不正薬物等の有無を的確かつ迅速に確認するために活用している。					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	2,543	2,187	2,301	2,753	3,111
	補正予算	－	－	229	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	76	－
	翌年度へ繰越し	－	－	▲ 76	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	2,543	2,187	2,454	2,829	3,111
執行額		2,413	2,069	2,222		
執行率（%）		95%	95%	91%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		95%	95%	88%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
借料及び損料	2,036	2,167	令和元年度から令和2年度における主な減額理由としては、施設の賃貸借料の減によるものである。 令和2年度から令和3年度における主な増額理由としては、施設の設備補修費の増によるものである。 令和4年度から令和5年度における主な増額理由としては、コンテナ貨物放射線検出器整備経費の増によるものである。 「重要政策推進枠」321
雑役務費	611	480	
備品費	0	321	
光熱水料	92	128	
通信運搬費	13	14	
消耗品費	1	1	
計	2,753	3,111	

活動内容（アクティビティ）

大型X線検査装置等を活用するための整備、維持管理

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
機器の計画的かつ効果的・効率的な配備・活用に努める	大型X線検査装置の設置台数	活動実績	台	16	16	16	－	－
		当初見込み	台	16	16	16	16	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
大型X線検査装置1台あたりの年間平均コスト（執行額／設置台数） ※　4年度活動見込みについては、過去3年の執行率の平均を4年度予算に乗じて算出	単位当たりコスト	百万円（税抜）	133	118	126	153
	計算式	百万円/台	2,134/16	1,881/16	2,020/16	2,453/16

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	大型X線検査装置による非違発見件数を前年度より向上させる。	大型X線検査装置による非違発見件数 ※　4年度の目標値については、前年度実績より向上を目指していることから、前年度実績を記載。	成果実績	件	795	677	611	－	－
			目標値	件	858	795	677	－	611
			達成度	%	92.7	85.2	90.3	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	関税局監視課調べ

政策評価、新経済・財政再生計画との関係					
政策	政策目標5：貿易の秩序維持と健全な発展				
政策評価 施策	政策目標5－3：関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上		政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka11.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki11.pdf	
			該当箇所	p.201	
新経済・財政再生計画改革工程表2021 取組事項	分野：	－	－		
	（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：		－		
	該当箇所		－		

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	・良好な治安を確保するため、不正薬物や銃砲等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物資等の効果的な水際取締りを図る。 ・不適正な申告を是正し、適正な関税等の賦課・徴収を図る。 ・検査機器を活用した迅速かつ的確な検査の実施により、国際物流の迅速化・円滑化を図る。 上記を目的としており、国民や社会のニーズを反映したものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	関税法に基づき実施するものであり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国民の安全・安心を確保するための事業であり、優先度が高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約にあたっては、1.一般競争入札を実施、2.再リース契約を行う場合には、公募を実施し、競争入札への参加確認、3.少額随意契約については、複数者からの見積もりを徴取することなどにより、競争性を確保している。 一般競争入札を実施した結果、一者応札となった契約は、機器等の故障修繕等の調達にあたり、応札者がメーカーのみの一者だったこと等によるものである。 また、競争性のない随意契約については、第１種放射線取扱主任者試験受験について随意契約を行ったものである。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	調達に当たっては、競争性の確保や必要最低限の修繕に限定するなどコスト削減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	機器の運用に必要な契約に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	機器の更新に当たっては、配備場所の状況を踏まえた上で、仕様変更等を行い、予算の効率的な執行に努めている。

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	令和3年度における成果実績は、成果目標である前年度の非違発見件数と比べ僅かに減少したものの概ね目標を達成している。引き続き、成果目標の達成を目指す。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	当該機器がない場合、コンテナから貨物を取り出して検査を行うこととなるが、機器を活用することにより、貨物を取り出すことなく検査可能となるため、時間やコストの削減に繋がっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	貨物量の多い港へ大型X線検査装置を効果的に配備しており、見込みに見合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	検査対象貨物を破壊することなく、隠匿された不正薬物等の有無を的確かつ迅速に確認するために活用しており、大型X線検査装置を端緒として不正薬物等を摘発している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－
	事業番号	事業名	

点検・改善結果	点検結果	・令和3年度における大型X線検査装置による非違発見件数は、611件となっており、成果目標である前年度の非違発見件数と比べ僅かに減少したものの概ね目標を達成している。 ・令和3年に税関が摘発した覚醒剤等の不正薬物は、833件、約1,138kgとなっており、また、平成29年～令和3年における我が国の不正薬物の押収量に占める水際押収量の割合は86.7%と、水際での摘発が大半を占めている中、大型X線検査装置は、コンテナ貨物、自動車、モーターボート、大型機械等の貨物に対する水際取締り及び物流の円滑化の両立を図るため配備しているものであり、隠匿手口が巧妙化する中、通常のX線検査装置では透過することができない検査対象貨物を破壊することなく、隠匿された不正薬物等の有無を的確かつ迅速に確認するために必要なものである。 ・機器の更新の際には、配備場所の状況を踏まえた上で仕様を決定している。また、一般競争入札を実施することにより、競争性の確保に努めている。
	改善の方向性	・今後も、効率的な検査装置の配置とするため、機器等の更新時期に合わせて検査を必要とする貨物量の多い港への重点配備など最適な配置に努める。

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	引き続き、コスト削減に努めつつ、円滑な通関と効率的な検査体制の両立に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減	執行実績を踏まえた保守経費の削減を反映した。（反映額：▲12百万円）

備考

○　平成24年度　公開プロセス対象
＜レビューシート番号・事業名＞
　001　大型X線検査装置整備等経費
＜結果＞
　事業内容の一部改善
＜取りまとめコメント＞
　今後も、効率的な検査装置の配置とするため、機器等の更新時期に合わせて検査を必要とする貨物量の多い港への重点配備など最適な配置の検証や効果検証のあり方の検討を行うなど、引き続き可能な限りコスト削減等の工夫に努める。
＜対応状況＞
　機器の更新に際し、配備される港の貨物取扱量に応じ、機器の仕様の見直しを図り、機器リース経費の削減を反映した。
　また、機器の更新に係る期間短縮に向けた検討を実施し、調達手続き等の見直しを行い、機器停止期間の短縮（1～3月）を図った。

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	36			
平成24年度	1			
平成25年度	30			
平成26年度	29			
平成27年度	28			
平成28年度	26			
平成29年度	26			
平成30年度	28			
令和元年度	財務省　－　0028			
令和2年度	財務省　0029			
令和3年度	2021　財務　20　0025			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

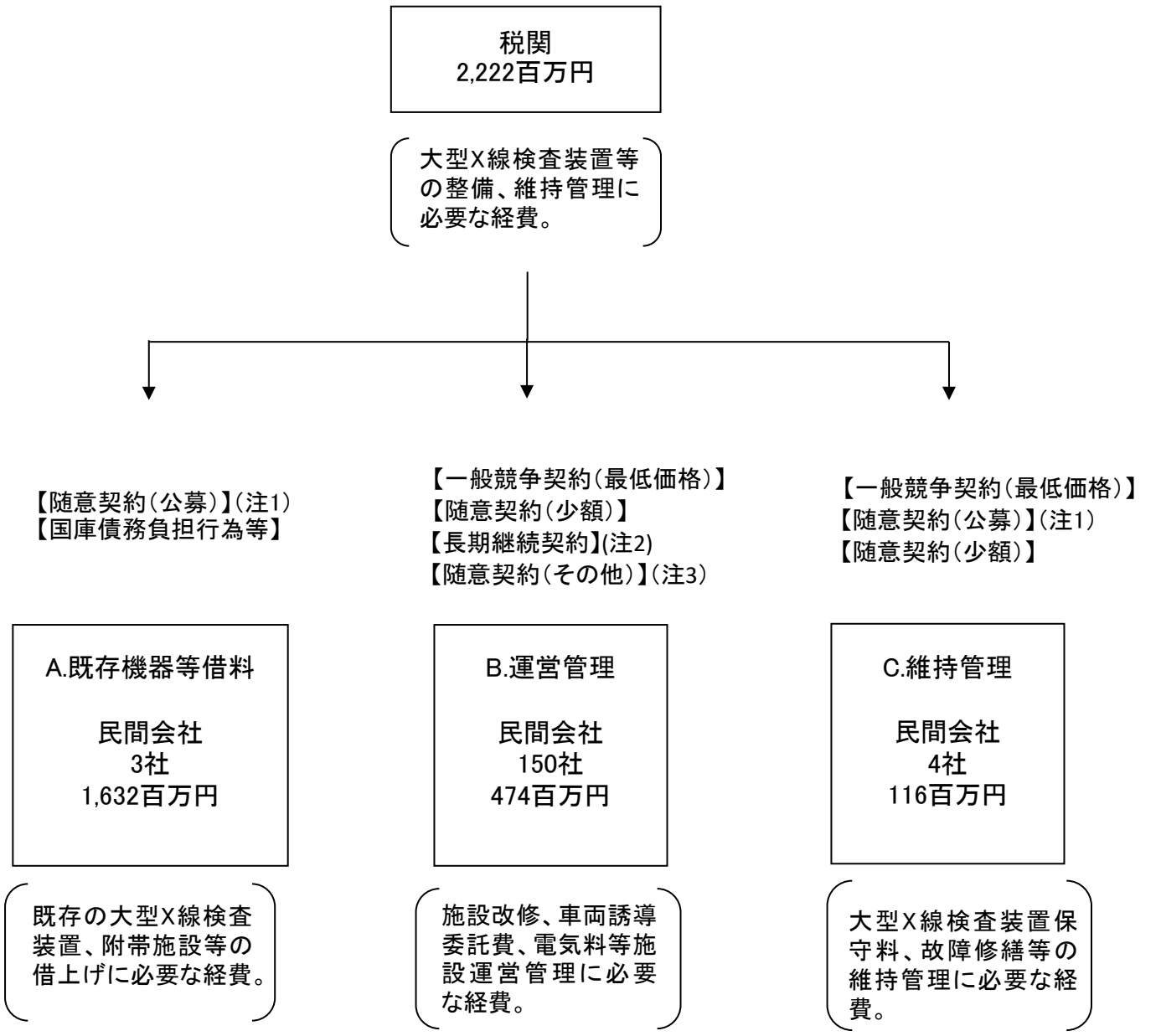

（注1） 既存機器等借料の「随意契約（公募）」については、導入時に一般競争入札を行っているが、リース期間の再リース契約等について、「公募」を行ったものである。
　維持管理の「随意契約（公募）」については、機器等の修繕業務等を「公募」でメーカー以外に対応できる者がいないか確認を行ったものである。
（注2） 運営管理の「長期継続契約」については、会計法第29条の12の規定に基づき、翌年度以降にわたり、電気通信役務等について、その供給又は提供を受ける契約を締結したものである。
（注3） 運営管理の「随意契約（その他）」については、第１種放射線取扱主任者試験受験について随意契約を行ったものである。
（注4） 各ブロックごとに百万円未満四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.既存機器等借料			B.運営管理		
費　目	使　途	金　額（百万円）	費　目	使　途	金　額（百万円）
機器借料	株式会社IHIファイナンスサポート（既存機器に係るリース契約）	1,131	施設修繕	有限会社野崎電気商会（空調設備更新）	48
計		1,131	計		48
C.維持管理			**D.**		
費　目	使　途	金　額（百万円）	費　目	使　途	金　額（百万円）
点検保守	イービストレード株式会社（随時保守）	43			
計		43	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社IHIファイナンスサポート	4010001124611	既存機器に係るリース契約（3年度国庫債務負担行為）	141	随意契約（公募）	－		
2	株式会社IHIファイナンスサポート	4010001124611	既存機器に係るリース契約（3年度国庫債務負担行為）	136	随意契約（公募）	－		
3	株式会社IHIファイナンスサポート	4010001124611	既存機器に係るリース契約（30年度国庫債務負担行為）	130	国庫債務負担行為等	－	－	
4	株式会社IHIファイナンスサポート	4010001124611	既存機器に係るリース契約（30年度国庫債務負担行為）	129	国庫債務負担行為等	－	－	
5	株式会社IHIファイナンスサポート	4010001124611	既存機器に係るリース契約（30年度国庫債務負担行為）	127	国庫債務負担行為等	－	－	
6	株式会社IHIファイナンスサポート	4010001124611	既存機器に係るリース契約（元年度国庫債務負担行為）	121	国庫債務負担行為等	－	－	
7	株式会社IHIファイナンスサポート	4010001124611	既存機器に係るリース契約（2年度国庫債務負担行為）	118	国庫債務負担行為等	－	－	
8	株式会社IHIファイナンスサポート	4010001124611	既存機器に係るリース契約（2年度国庫債務負担行為）	116	国庫債務負担行為等	－	－	
9	株式会社IHIファイナンスサポート	4010001124611	既存機器に係るリース契約（2年度国庫債務負担行為）	32	国庫債務負担行為等	－	－	
10	株式会社IHIファイナンスサポート	4010001124611	既存機器に係るリース契約（2年度国庫債務負担行為）	26	国庫債務負担行為等	－	－	
11	株式会社IHIファイナンスサポート	4010001124611	既存機器に係るリース契約（2年度国庫債務負担行為）	26	国庫債務負担行為等	－	－	
12	株式会社IHIファイナンスサポート	4010001124611	既存機器に係るリース契約（2年度国庫債務負担行為）	18	国庫債務負担行為等	－	－	
13	株式会社IHIファイナンスサポート	4010001124611	既存機器に係るリース契約	9	随意契約（公募）	－		
14	三菱HCキャピタル株式会社	4010001049866	既存機器に係るリース契約（29年度国庫債務負担行為）	140	国庫債務負担行為等	－	－	
15	三菱HCキャピタル株式会社	4010001049866	既存機器に係るリース契約（29年度国庫債務負担行為）	136	国庫債務負担行為等	－	－	
16	三菱HCキャピタル株式会社	4010001049866	既存機器に係るリース契約（29年度国庫債務負担行為）	117	国庫債務負担行為等	－	－	
17	三菱HCキャピタル株式会社	4010001049866	既存機器に係るリース契約（元年度国庫債務負担行為）	2	国庫債務負担行為等	－	－	
18	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	1010001146146	付帯施設に係るリース契約（2年度国庫債務負担行為）	87	国庫債務負担行為等	－	－	
19	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	1010001146146	付帯施設に係るリース契約（2年度国庫債務負担行為）	18	国庫債務負担行為等	－	－	

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	有限会社野崎電気商会	7180002033916	施設修繕費	28	一般競争契約 （最低価格）	5		
2	有限会社野崎電気商会	7180002033916	施設修繕費	20	一般競争契約 （最低価格）	2	88.2%	
3	有限会社野崎電気商会	7180002033916	施設修繕費	0	随意契約 （少額）	－		
4	株式会社ニシケン	5120101037296	施設修繕費	32	一般競争契約 （最低価格）	19	68.8%	
5	株式会社ニシケン	5120101037296	施設修繕費	0.2	随意契約 （少額）	－		
6	東京電力エナジーパートナー株式会社	8010001166930	電気料	15	一般競争契約 （最低価格）	2		
7	東京電力エナジーパートナー株式会社	8010001166930	電気料	8	一般競争契約 （最低価格）	2		
8	東京電力エナジーパートナー株式会社	8010001166930	電気料	6	一般競争契約 （最低価格）	2		
9	株式会社イー・アール	8050001025728	車両誘導等業務委託	24	一般競争契約 （最低価格）	1		
10	三菱電機システムサービス株式会社	1010901011705	施設修繕費	13	一般競争契約 （最低価格）	3	69.2%	
11	三菱電機システムサービス株式会社	1010901011705	施設修繕費	10	一般競争契約 （最低価格）	5	69.9%	
12	アズビル株式会社	9010001096367	施設管理・運営業務（3年度国庫債務負担行為）	23	一般競争契約 （最低価格）	1		
13	東神産業株式会社	8020001023833	車両誘導等業務委託	22	一般競争契約 （最低価格）	3		
14	株式会社ルート・ワン	8180001057568	車両誘導等業務委託	11	一般競争契約 （最低価格）	1		
15	株式会社ルート・ワン	8180001057568	車両誘導等業務委託	9	一般競争契約 （最低価格）	1		
16	キョウワセキュリオン株式会社	7380001000401	車両誘導等業務委託	10	一般競争契約 （最低価格）	3		
17	キョウワセキュリオン株式会社	7380001000401	車両誘導等業務委託	9	一般競争契約 （最低価格）	2		
18	株式会社KSP・WEST	3011101004398	車両誘導等業務委託	17	一般競争契約 （最低価格）	3		

C

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	イービストレード株式会社	6010001068278	随時保守	25	一般競争契約 （最低価格）	1		
2	イービストレード株式会社	6010001068278	随時保守	18	随意契約 （公募）	－		
3	東芝電力放射線テクノサービス株式会社	3020001036162	放射性物質検知装置等の点検及び校正	11	随意契約 （公募）	－		
4	東芝電力放射線テクノサービス株式会社	3020001036162	放射性物質検知装置等の点検及び校正	10	随意契約 （公募）	－		
5	東芝電力放射線テクノサービス株式会社	3020001036162	放射性物質検知装置等の点検及び校正	9	随意契約 （公募）	－		
6	東芝電力放射線テクノサービス株式会社	3020001036162	放射性物質検知装置等の点検及び校正	6	随意契約 （公募）	－		
7	東芝電力放射線テクノサービス株式会社	3020001036162	放射性物質検知装置等の点検及び校正	3	随意契約 （公募）	－		
8	東芝電力放射線テクノサービス株式会社	3020001036162	放射性物質検知装置等の点検及び校正	2	随意契約 （公募）	－		
9	東芝電力放射線テクノサービス株式会社	3020001036162	放射性物質検知装置等の点検及び校正	1	随意契約 （公募）	－		
10	Smiths Detection Germany GmbH	5700150015680	定期保守	22	随意契約 （公募）	－		
11	Smiths Detection Germany GmbH	5700150015680	随時保守	0.6	随意契約 （少額）	－		
12	Smiths Detection Germany GmbH	5700150015680	随時保守	0.5	随意契約 （少額）	－		
13	Smiths Detection Germany GmbH	5700150015680	随時保守	0.1	随意契約 （少額）	－		
14	Smiths Detection Germany GmbH	5700150015680	随時保守	0	随意契約 （少額）	－		
15	株式会社IHI検査計測	4010701000913	随時保守	4	随意契約 （公募）	－		
16	株式会社IHI検査計測	4010701000913	随時保守	0.5	随意契約 （少額）	－		
17	株式会社IHI検査計測	4010701000913	随時保守	0.4	随意契約 （少額）	－		
18	株式会社IHI検査計測	4010701000913	随時保守	0.4	随意契約 （少額）	－		
19	株式会社IHI検査計測	4010701000913	随時保守	0.4	随意契約 （少額）	－		
20	株式会社IHI検査計測	4010701000913	随時保守	0.4	随意契約 （少額）	－		
21	株式会社IHI検査計測	4010701000913	随時保守	0.3	随意契約 （少額）	－		
22	株式会社IHI検査計測	4010701000913	随時保守	0.3	随意契約 （少額）	－		
23	株式会社IHI検査計測	4010701000913	随時保守	0.3	随意契約 （少額）	－		
24	株式会社IHI検査計測	4010701000913	随時保守	0.2	随意契約 （少額）	－		
25	株式会社IHI検査計測	4010701000913	随時保守	0.2	随意契約 （少額）	－		
26	株式会社IHI検査計測	4010701000913	随時保守	0.2	随意契約 （少額）	－		
27	株式会社IHI検査計測	4010701000913	随時保守	0.2	随意契約 （少額）	－		
28	株式会社IHI検査計測	4010701000913	随時保守	0.2	随意契約 （少額）	－		
29	株式会社IHI検査計測	4010701000913	随時保守	0.2	随意契約 （少額）	－		
30	株式会社IHI検査計測	4010701000913	随時保守（3件）	0.4	随意契約 （少額）	－		

（注）落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため記載していないものがある。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契約先	法人番号	業務概要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1	A	株式会社IHIファイナンスサポート	4010001124611	既存機器に係るリース契約	529	随意契約（公募）	－		
2	A	株式会社IHIファイナンスサポート	4010001124611	既存機器に係るリース契約	454	随意契約（公募）	－		
3	B	アズビル株式会社	9010001096367	施設管理・運営業務	67	一般競争契約（最低価格）	1		
4	B	株式会社ナシヨナルメンテナンス	9160001008547	施設管理・運営業務	14	一般競争契約（最低価格）	2		

（注）落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため記載していない。

大型X線検査装置整備等経費

- コンテナ貨物、自動車やモーターボート等の大型貨物に対する水際取締り及び物流の円滑化の両立を図るため配備している。
- 検査対象貨物 を破壊することなく、隠匿された不正薬物等の有無を的確かつ迅速に確認するために活用している。

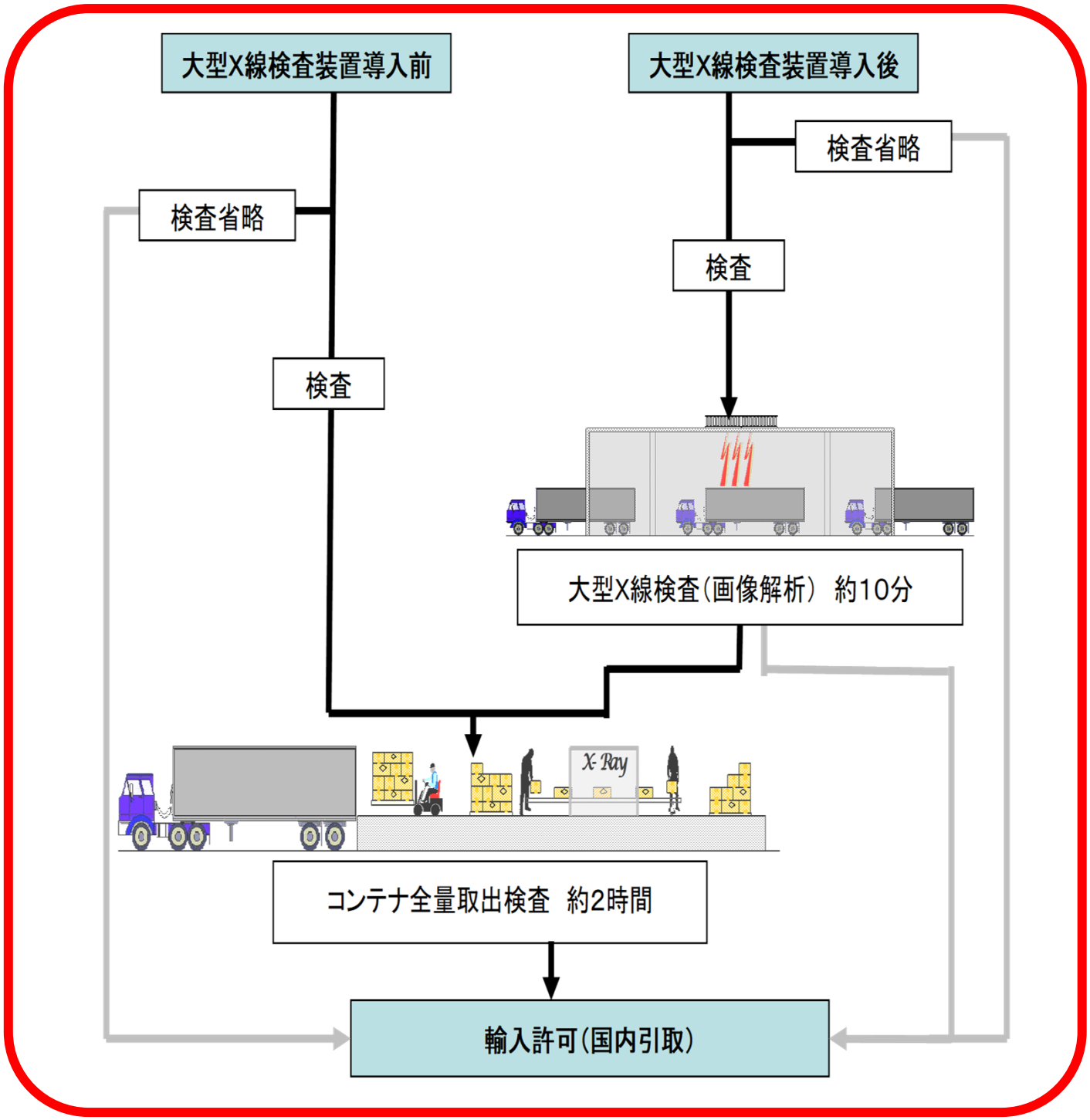

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0029

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	埠頭監視カメラ整備等経費			**担当部局庁**	関税局	**作成責任者**
事業開始年度	平成7年度	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	監視課	監視課長 西川　健士
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	関税法（67条等）			**関係する計画、通知等**	－	
主要政策・施策	－			**主要経費**	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	・近年の密輸事犯の巧妙化、多様化に対応した取締体制の整備などを図ることにより、不正薬物や銃砲等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物資等の効果的な水際取締りを図る。 ・輸出入申告時等における申告外物品の発見等により、適正な通関を図る。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	埠頭監視カメラは、不正薬物や銃砲等の社会悪物品や大量破壊兵器等のテロ関連物資等の密輸リスクの高い要注意地域を仕出地とする船舶の入港実績が多い港等へ配備しているものであり、貨物の積卸し状況、乗組員や訪船者の乗下船及び物品の授受等の動向把握を行うために活用している。					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	2,837	2,951	2,969	2,373	2,810
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	2,837	2,951	2,969	2,373	2,810
執行額		2,725	2,834	2,862		
執行率（%）		96%	96%	96%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		96%	96%	96%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
借料及び損料	2,047	2,185	令和元年度から令和2年度における主な増額理由は、令和元年度に更新を行ったことに伴う機器借料の平年度化の増によるものである。 令和2年度から令和3年度における主な増額理由は、令和2年度に更新を行ったことに伴う機器借料の平年度化の増によるものである。 令和4年度から令和5年度における主な増額理由は、機器の更新に伴う撤去経費等の増額によるものである。 「重要政策推進枠」133
雑役務費	192	452	
通信運搬費	114	142	
光熱水料	20	31	
計	2,373	2,810	

活動内容（アクティビティ）

埠頭監視カメラを活用するための整備、維持管理

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
機器の計画的かつ効果的・効率的な配備・活用に努める	埠頭監視カメラ設置台数	活動実績	台	386	398	401	－	－
		当初見込み	台	386	398	408	413	－

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
機器の計画的かつ効果的・効率的な配備・活用に努める	埠頭監視カメラ視認範囲（バース数）	活動実績	箇所	939	938	944	－	－
		当初見込み	箇所	939	938	949	956	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
埠頭監視カメラ賃貸借機器1台あたりの年間平均賃貸借料（機器賃貸借料/賃貸借台数） ※1　4年度活動見込については、過去3年の執行率の平均を4年度予算に乗じて算出 ※2　カッコ内は、内数として再リースの台数を記載	単位当たりコスト	円（税抜）	6,356,197	6,469,784	6,258,945	4,413,818
	計算式	百万円/台（うち、再リース台数）	2,301/362 （104）	2,420/374 （96）	2,428/388 （143）	1,810/410 （226）

単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	埠頭監視カメラ1台あたりの年間平均維持管理費 （維持管理費/カメラ台数）		単位当たりコスト	円（税抜）	335,027	354,286	299,829	468,477	
			計算式	百万円/台	129/386	141/398	120/401	193/413	

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	埠頭監視カメラによる非違発見件数を前年度より向上させる。	埠頭監視カメラによる非違発見件数 ※　4年度の目標値については、前年度実績より向上を目指していることから、前年度実績を記載。	成果実績	件	87	101	111	－	－
			目標値	件	124	87	101	－	111
			達成度	%	70.2	116.1	109.9	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	関税局監視課調べ

政策評価、新経済・財政再生計画との関係				
政策評価	政策	政策目標5：貿易の秩序維持と健全な発展		
	施策	政策目標5－3：関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka11.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki11.pdf
			該当箇所	p.201
新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野： －	－	
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－	
		該当箇所	－	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	良好な治安を確保するため、不正薬物や銃砲等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物資等の効果的な水際取締りを図るものであり、国民や社会のニーズを反映したものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	関税法に基づき実施するものであり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国民の安全・安心を確保するための事業であり、優先度が高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約にあたっては、1.一般競争入札を実施、2.再リース契約を行う場合には、公募を実施し、競争入札への参加確認、3.少額随意契約については、複数者からの見積もりを徴取することなどにより、競争性を確保している。 一般競争入札を実施した結果、機器の保守契約等において、高い技術レベルが求められるため一者応札となった契約が認められ、今後、競争参加者の積極的な参加が図られるよう努める。 また、競争性のない随意契約については、埠頭監視カメラを設置するビル等の設置場所に係る借上及び電気供給契約である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	調達に当たっては、競争性の確保や必要最低限の修繕に限定するなどコスト削減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	機器の運用に必要な契約に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	機器配置の柔軟な見直し等を行い、予算の効率的な執行に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	令和3年度における成果実績は、成果目標である前年度と比べ、増加している。引き続き、成果目標の達成を目指す。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	当該機器がない場合、職員の目視による監視を行うこととなり、機器を活用することにより、少人数での効率的な水際取締りの実現が可能となっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	入港する船舶の状況を勘案し、密輸リスクの変化に合わせ、埠頭監視カメラを効果的に配置している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	埠頭監視カメラは、貨物の積卸し状況、乗組員や訪船者の乗下船及び物品の授受等の動向を把握するために活用しており、カメラ映像を端緒の一つとして関税法違反等を摘発している。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	・令和3年度における埠頭監視カメラによる非違発見件数は、111件となっており、前年度より増加している。 ・令和3年に税関が摘発した覚醒剤等の不正薬物は、833件、約1,138kgとなっており、また、平成29年～令和3年における我が国の不正薬物の押収量に占める水際押収量の割合は86.7%と、水際での摘発が大半を占めている中、埠頭監視カメラは、貨物の積卸し状況、乗組員や訪船者の乗下船及び物品の授受等の動向把握を行うため必要なものである。 ・埠頭監視カメラの整備、更新にあたっては、令和元年度の外部有識者会合を踏まえ、予算の効率的な執行のため、引き続きコスト削減に努めるとともに、取締レベルを維持しながら効率化の検討を進めている。また、一般競争入札を実施することにより、競争性の確保に努めている。	
	改善の方向性	・引き続き、埠頭監視カメラを活用した効果的・効率的な取締りに努める。 ・引き続き、機器の調達時には、密輸リスクの変化に合わせ、効率的な配置、適切な仕様にするとともに、コストの削減に努める。	

外部有識者の所見

外部有識者会合による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	引き続き、コスト削減に努めつつ、技術的進歩に応じて、取締レベルを維持しながら効率化の検討を進める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減	既存機器について再リースを活用することで機器借料の削減を反映した。（反映額：▲326百万円）

備考

○　平成22年度　公開プロセス対象
＜レビューシート番号・事業名＞
5　埠頭監視カメラ整備等経費
＜結果＞
【事業の見直しの余地】
ア 特になし　1人
イ 一部改善を要する　4人
ウ 抜本的な改善を要する　0人
エ 廃止　0人
＜取りまとめ役のコメント＞
●更新サイクルの延長、システムとの一括調達、複数の港での共同調達等、調達方法の大幅な見直しを行う方向で検討する。
●カメラと人員の構成について、最適なバランスを追求をする。
●将来の密輸リスクの変化に対し、配置の柔軟な見直し等により予算の効果的な執行に努める。
＜対応状況＞
機器の更新については、故障頻度による緊急性に加え、競争性のある入札の確保が可能な港に限定し、更新台数も見直すことで調達コストの削減を反映した。
また、その他の既存機器も、再リースの活用等による維持管理経費の削減を反映した。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	37			
平成24年度	39			
平成25年度	31			
平成26年度	30			
平成27年度	29			
平成28年度	27			
平成29年度	27			
平成30年度	29			
令和元年度	財務省　－　0029			
令和2年度	財務省　0030			
令和3年度	2021　財務　20　0026			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

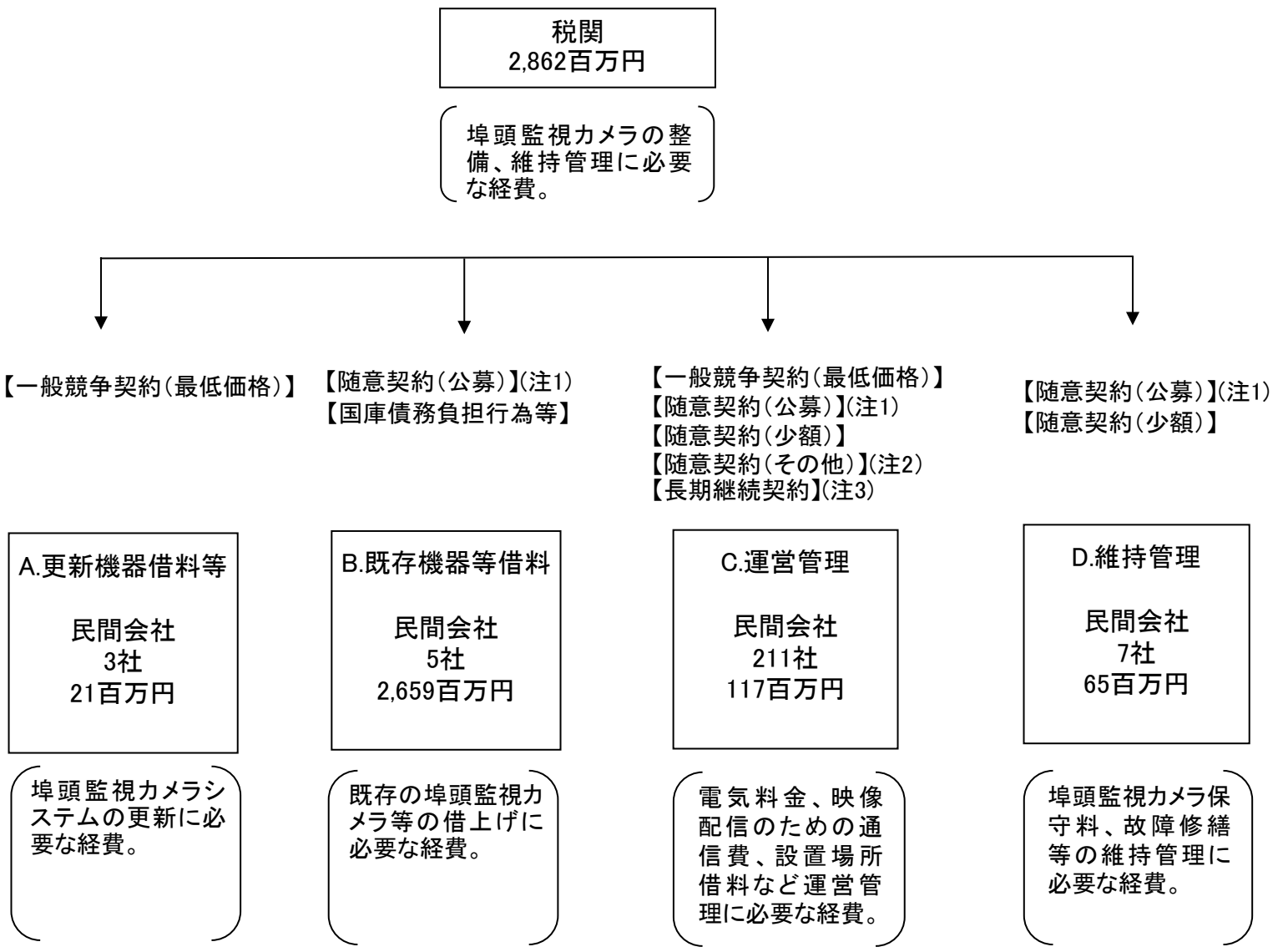

（注1） 既存機器等借料の「随意契約（公募）」については、導入時に一般競争入札を行っているが、リース期間の再リース契約等について、「公募」を行ったものである。
　運営管理の「随意契約（公募）」については、既に設置した通信回線の継続契約を「公募」で他に対応できる者がいないか確認を行ったものである。
　維持管理の「随意契約（公募）」については、機器の修繕業務等を「公募」でメーカー以外に対応できる者がいないか確認を行ったものである。
（注2） 運営管理の「随意契約（その他）」については、埠頭監視カメラを設置するビル等の設置場所に係る借上及び電気供給契約である。
（注3） 運営管理の「長期継続契約」については、会計法第29条の12の規定により、翌年度以降にわたり、電気通信役務等について、その供給又は提供を受ける契約を締結したものである。
（注4） 各ブロックごとに百万円未満四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.更新機器借料等

費　目	使　途	金　額（百万円）
機器借料	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社（更新機器に係るリース契約）	18
計		18

B.既存機器借料等

費　目	使　途	金　額（百万円）
機器借料	三井住友ファイナンス＆リース株式会社（既存機器に係るリース契約）	1,383
計		1,383

C.運営管理

費　目	使　途	金　額（百万円）
回線利用料	NECネクサソリューションズ株式会社（埠頭監視カメラシステム回線利用料）	64
計		64

D.維持管理

費　目	使　途	金　額（百万円）
点検保守等	NECネクサソリューションズ株式会社（埠頭監視カメラシステムの随時点検保守等）	52
計		52

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	1010001146146	更新機器に係るリース契約（3年度国庫債務負担行為）	7	一般競争契約（最低価格）	2		
2	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	1010001146146	更新機器に係るリース契約（3年度国庫債務負担行為）	6	一般競争契約（最低価格）	2		
3	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	1010001146146	更新機器に係るリース契約（3年度国庫債務負担行為）	5	一般競争契約（最低価格）	2		
4	三井住友ファイナンス＆リース株式会社	5010401072079	更新機器に係るリース契約（3年度国庫債務負担行為）	2	一般競争契約（最低価格）	2		
5	株式会社JECC	2010001033475	更新機器に係るリース契約（3年度国庫債務負担行為）	0.4	一般競争契約（最低価格）	2		

B

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	三井住友ファイナンス＆リース株式会社	5010401072079	既存機器に係るリース契約（元年度国庫債務負担行為）	432	国庫債務負担行為等	－	－	
2	三井住友ファイナンス＆リース株式会社	5010401072079	既存機器に係るリース契約（2年度国庫債務負担行為）	237	国庫債務負担行為等	－	－	
3	三井住友ファイナンス＆リース株式会社	5010401072079	既存機器に係るリース契約（29年度国庫債務負担行為）	185	国庫債務負担行為等	－	－	
4	三井住友ファイナンス＆リース株式会社	5010401072079	既存機器に係るリース契約（2年度国庫債務負担行為）	144	国庫債務負担行為等	－	－	
5	三井住友ファイナンス＆リース株式会社	5010401072079	既存機器に係るリース契約（3年度国庫債務負担行為）	107	随意契約（公募）	－		
6	三井住友ファイナンス＆リース株式会社	5010401072079	既存機器に係るリース契約（2年度国庫債務負担行為）	60	国庫債務負担行為等	－	－	
7	三井住友ファイナンス＆リース株式会社	5010401072079	既存機器に係るリース契約（2年度国庫債務負担行為）	56	国庫債務負担行為等	－	－	
8	三井住友ファイナンス＆リース株式会社	5010401072079	既存機器に係るリース契約（29年度国庫債務負担行為）	49	国庫債務負担行為等	－	－	
9	三井住友ファイナンス＆リース株式会社	5010401072079	既存機器に係るリース契約（3年度国庫債務負担行為）	37	随意契約（公募）	－		
10	三井住友ファイナンス＆リース株式会社	5010401072079	既存機器に係るリース契約（3年度国庫債務負担行為）	31	随意契約（公募）	－		
11	三井住友ファイナンス＆リース株式会社	5010401072079	既存機器に係るリース契約（29年度国庫債務負担行為）	30	国庫債務負担行為等	－	－	
12	三井住友ファイナンス＆リース株式会社	5010401072079	既存機器に係るリース契約（4件）（2、3年度国庫債務負担行為4件）	16	国庫債務負担行為等	－	－	
13	株式会社JECC	2010001033475	既存機器に係るリース契約（3年度国庫債務負担行為）	276	随意契約（公募）	－		
14	株式会社JECC	2010001033475	既存機器に係るリース契約（2年度国庫債務負担行為）	193	国庫債務負担行為等	－	－	
15	株式会社JECC	2010001033475	既存機器に係るリース契約（2年度国庫債務負担行為）	170	国庫債務負担行為等	－	－	
16	株式会社JECC	2010001033475	既存機器に係るリース契約（29年度国庫債務負担行為）	74	国庫債務負担行為等	－	－	

17	株式会社JECC	2010001033475	既存機器に係るリース契約（元年度国庫債務負担行為）	56	国庫債務負担行為等	－	－	
18	株式会社JECC	2010001033475	既存機器に係るリース契約（3年度国庫債務負担行為）	39	随意契約（公募）	－		
19	株式会社JECC	2010001033475	既存機器に係るリース契約（3年度国庫債務負担行為）	37	随意契約（公募）	－		
20	株式会社JECC	2010001033475	既存機器に係るリース契約（8件）（元、2、3年度国庫債務負担行為8件）	40	国庫債務負担行為等	－	－	
21	NECキャピタルソリューション株式会社	8010401021784	既存機器に係るリース契約（2年度国庫債務負担行為）	209	国庫債務負担行為等	－	－	
22	NECキャピタルソリューション株式会社	8010401021784	既存機器に係るリース契約（29年度国庫債務負担行為）	50	国庫債務負担行為等	－	－	
23	NECキャピタルソリューション株式会社	8010401021784	既存機器に係るリース契約（2年度国庫債務負担行為）	20	国庫債務負担行為等	－	－	
24	NECキャピタルソリューション株式会社	8010401021784	既存機器に係るリース契約（2年度国庫債務負担行為）	18	国庫債務負担行為等	－	－	
25	NECキャピタルソリューション株式会社	8010401021784	既存機器に係るリース契約（6件）（2、3年度国庫債務負担行為6件）	21	国庫債務負担行為等	－	－	
26	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	1010001146146	既存機器に係るリース契約（2年度国庫債務負担行為）	13	国庫債務負担行為等	－	－	
27	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	1010001146146	既存機器に係るリース契約（2年度国庫債務負担行為）	10	国庫債務負担行為等	－	－	
28	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	1010001146146	既存機器に係るリース契約（15件）（2、3年度国庫債務負担行為15件）	44	国庫債務負担行為等	－	－	
29	芙蓉総合リース株式会社	3010001028689	既存機器に係るリース契約（2年度国庫債務負担行為）	4	国庫債務負担行為等	－	－	
30	芙蓉総合リース株式会社	3010001028689	既存機器に係るリース契約（2件）（2、3年度国庫債務負担行為2件）	2	国庫債務負担行為等	－	－	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	埠頭監視カメラシステム通信回線利用料	20	その他	－	－	
2	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	埠頭監視カメラシステム通信回線利用料	14	その他	－	－	
3	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	埠頭監視カメラシステム通信回線利用料	13	その他	－	－	
4	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	埠頭監視カメラシステム通信回線利用料	6	随意契約（公募）	－		
5	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	埠頭監視カメラシステム通信回線利用料	5	その他	－	－	
6	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	埠頭監視カメラシステム通信回線利用料	3	その他	－	－	
7	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	埠頭監視カメラシステム通信回線利用料	1	随意契約（少額）	－		
8	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	埠頭監視カメラシステム通信回線利用料	1	随意契約（少額）	－		
9	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	埠頭監視カメラシステム通信回線利用料	0.4	その他	－	－	
10	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	埠頭監視カメラシステム通信回線利用料	0.2	随意契約（少額）	－		
11	株式会社QTnet	7290001006977	埠頭監視カメラシステム通信回線利用料	12	随意契約（公募）	－		
12	KDDI株式会社	9011101031552	埠頭監視カメラシステム通信回線利用料	7	一般競争契約（最低価格）	1		
13	大阪府	4000020270008	埠頭監視カメラ設置場所借料	4	随意契約（その他）	－		
14	大阪府	4000020270008	埠頭監視カメラ設置場所借料	0.1	随意契約（その他）	－		

15	株式会社アースインフィニティ	4120001102102	電気料(2件)	1				
16	東日本電信電話株式会社	8011101028104	埠頭監視カメラシステム通信回線利用料	1	その他	－	－	
17	東日本電信電話株式会社	8011101028104	埠頭監視カメラ設置場所借料等(2件)	0.1	随意契約（少額）	－		
18	東京港埠頭株式会社	3010601034839	電気料	1	随意契約（その他）	－		
19	東京港埠頭株式会社	3010601034839	電気料	0.2	随意契約（その他）	－		
20	東京港埠頭株式会社	3010601034839	電気料	0.2	随意契約（その他）	－		
21	北陸通信ネットワーク株式会社	4220001006383	埠頭監視カメラシステム通信回線利用料	1	随意契約（少額）	－		
22	阪神国際港湾株式会社	5140001095698	埠頭監視カメラ設置場所借料	0.6	随意契約（その他）	－		
23	阪神国際港湾株式会社	5140001095698	埠頭監視カメラ設置場所借料(2件)	0.2	随意契約（その他）	－		
24	東北電力株式会社	4370001011311	電気料	0.2	随意契約（その他）	－		
25	東北電力株式会社	4370001011311	電気料	0.2	随意契約（その他）	－		
26	東北電力株式会社	4370001011311	電気料	0.1	その他	－	－	
27	東北電力株式会社	4370001011311	電気料	0.1	その他	－	－	
28	東北電力株式会社	4370001011311	電気料	0.1	随意契約（その他）	－		
29	東北電力株式会社	4370001011311	電気料	0.1	随意契約（その他）	－		
30	東北電力株式会社	4370001011311	電気料(7件)	0.2				

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	埠頭監視カメラの移設	12	随意契約（公募）	－		
2	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	随時保守	5	随意契約（公募）	－		
3	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	随時保守	4	随意契約（公募）	－		
4	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	随時保守	1	随意契約（少額）	－		
5	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	随時保守	1	随意契約（少額）	－		
6	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	随時保守	1	随意契約（少額）	－		
7	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	随時保守	1	随意契約（少額）	－		
8	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	随時保守	1	随意契約（少額）	－		
9	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	随時保守	1	随意契約（少額）	－		
10	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	随時保守	1	随意契約（少額）	－		
11	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	随時保守	1	随意契約（少額）	－		
12	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	随時保守	1	随意契約（少額）	－		
13	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	随時保守	0.9	随意契約（少額）	－		
14	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	随時保守	0.9	随意契約（少額）	－		
15	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	随時保守	0.9	随意契約（公募）	－		
16	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	随時保守	0.8	随意契約（少額）	－		

17	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	随時保守	0.8	随意契約（少額）	－		
18	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	随時保守	0.8	随意契約（少額）	－		
19	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	随時保守	0.8	随意契約（少額）	－		
20	NECネクサソリューションズ株式会社	7010401022924	随時保守（39件）	18	随意契約（少額）	－		
21	三菱重工マシナリーテクノロジー株式会社	5240001001530	随時保守	3	随意契約（公募）	－		
22	三菱重工マシナリーテクノロジー株式会社	5240001001530	埠頭監視カメラシステム撤去	3	随意契約（公募）	－		
23	三菱重工マシナリーテクノロジー株式会社	5240001001530	定期保守	0.9	随意契約（少額）	－		
24	三菱重工マシナリーテクノロジー株式会社	5240001001530	随時保守	0.9	随意契約（少額）	－		
25	三菱重工マシナリーテクノロジー株式会社	5240001001530	随時保守等（8件）	3	随意契約（少額）	－		
26	三菱電機システムサービス株式会社関西支社	1010901011705	随時保守	2	随意契約（公募）	－		
27	KDDI株式会社	9011101031552	通信回線増設工事（2件）	0.2	随意契約（少額）	－		
28	有限会社野崎電気商会	7180002033916	電源工事	0.2	随意契約（少額）	－		
29	株式会社井原商店	4140001006210	随時保守	0.2	随意契約（少額）	－		
30	岡崎建工株式会社	6290801000478	埠頭監視カメラ中継装置除草作業	0.1	随意契約（少額）	－		

（注）落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため記載していない。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契約先	法人番号	業務概要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1	B	株式会社JECC	2010001033475	既存機器に係るリース契約	506	随意契約（公募）	－		
2	A	株式会社JECC	2010001033475	更新機器に係るリース契約	75	一般競争契約（最低価格）	2		
3	B	株式会社JECC	2010001033475	既存機器に係るリース契約	71	随意契約（公募）	－		
4	B	株式会社JECC	2010001033475	既存機器に係るリース契約	68	随意契約（公募）	－		
5	B	株式会社JECC	2010001033475	既存機器に係るリース契約	55	随意契約（公募）	－		
6	B	株式会社JECC	2010001033475	既存機器に係るリース契約	33	随意契約（公募）	－		
7	B	株式会社JECC	2010001033475	既存機器に係るリース契約	12	随意契約（公募）	－		
8	B	株式会社JECC	2010001033475	既存機器に係るリース契約	9	随意契約（公募）	－		
9	B	三井住友ファイナンス＆リース株式会社	5010401072079	既存機器に係るリース契約	196	随意契約（公募）	－		
10	B	三井住友ファイナンス＆リース株式会社	5010401072079	既存機器に係るリース契約	67	随意契約（公募）	－		
11	B	三井住友ファイナンス＆リース株式会社	5010401072079	既存機器に係るリース契約	56	随意契約（公募）	－		
12	A	三井住友ファイナンス＆リース株式会社	5010401072079	更新機器に係るリース契約	38	一般競争契約（最低価格）	2		
13	B	三井住友ファイナンス＆リース株式会社	5010401072079	既存機器に係るリース契約	13	随意契約（公募）	－		

14	B	三井住友ファイナンス＆リース株式会社	5010401072079	既存機器に係るリース契約	13	随意契約（公募）	－		
15	B	三井住友ファイナンス＆リース株式会社	5010401072079	既存機器に係るリース契約	6	随意契約（公募）	－		
16	A	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	1010001146146	更新機器に係るリース契約	93	一般競争契約（最低価格）	2		
17	A	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	1010001146146	更新機器に係るリース契約	91	一般競争契約（最低価格）	2		
18	A	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	1010001146146	更新機器に係るリース契約	89	一般競争契約（最低価格）	2		
19	B	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	1010001146146	既存機器に係るリース契約	16	随意契約（公募）	－		
20	B	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	1010001146146	既存機器に係るリース契約	12	随意契約（公募）	－		
21	B	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	1010001146146	既存機器に係るリース契約	8	随意契約（公募）	－		
22	B	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	1010001146146	既存機器に係るリース契約	8	随意契約（公募）	－		
23	B	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	1010001146146	更新機器に係るリース契約	7	随意契約（公募）	－		
24	B	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	1010001146146	既存機器に係るリース契約	7	随意契約（公募）	－		
25	B	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	1010001146146	既存機器に係るリース契約	5	随意契約（公募）	－		
26	B	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	1010001146146	既存機器に係るリース契約	3	随意契約（公募）	－		
27	B	NECキャピタルソリューション株式会社	8010401021784	既存機器に係るリース契約	20	随意契約（公募）	－		
28	B	NECキャピタルソリューション株式会社	8010401021784	既存機器に係るリース契約	15	随意契約（公募）	－		
29	B	NECキャピタルソリューション株式会社	8010401021784	既存機器に係るリース契約	3	随意契約（公募）	－		
30	B	芙蓉総合リース株式会社	3010001028689	既存機器に係るリース契約	4	随意契約（公募）	－		

（注）落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため記載していない。

埠頭監視カメラシステムの概要

・ 不正薬物や銃砲等の社会悪物品や大量破壊兵器等のテロ関連物品等の密輸リスクの高い要注意地域を仕出地とする船舶の入港実績が多い港等へ配備している。

・ 貨物の積卸し状況、乗組員や訪船者の乗下船及び物品の授受等の動向把握を行うために活用している。

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0030

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	麻薬探知犬整備等経費			担当部局庁	関税局	作成責任者
事業開始年度	昭和54年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	監視課	監視課長 西川　健士
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	関税法（67条等）			関係する計画、通知等	－	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	・近年の密輸事犯の巧妙化、多様化に対応した取締体制の整備などを図ることにより、不正薬物や銃砲等の社会悪物品、爆発物等のテロ関連物資等の効果的な水際取締りを図る。 ・麻薬探知犬を活用した迅速かつ的確な検査の実施により、国際物流の迅速化・円滑化を図る。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	麻薬探知犬は、不正薬物や銃砲等の社会悪物品の密輸事犯に的確に対応するために配備しているものであり、輸出入される商業貨物、出入国旅客等の携帯品及び国際郵便物等の検査対象貨物に付着した臭いを探知して、隠匿された不正薬物等の有無を的確に確認するために活用している。 麻薬探知犬は、公募により候補犬を調達し、約4ヶ月の育成訓練を実施して、最終評価に合格した後、約2週間の現場トライアルを経て麻薬探知犬として認定している。					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	134	134	151	153	170
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	134	134	151	153	170
執行額		122	124	137		
執行率（%）		91%	93%	91%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		91%	93%	91%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
雑役務費	103	125	令和2年度から令和3年度における主な増額理由としては、麻薬探知犬の飼育維持費の増によるものである。 令和4年度から令和5年度における主な増額理由としては、麻薬探知犬の設備維持等経費の増によるものである。
消耗品費	26	24	
備品費	14	13	
借料及び損料	6	3	
被服費	2	3	
通信運搬費	2	2	
計	153	170	

活動内容（アクティビティ）

麻薬探知犬を活用するための購入、飼育、施設管理

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
麻薬探知犬の計画的かつ効果的・効率的な配備・活用に努める	麻薬探知犬の配備頭数	活動実績	頭	133	134	134	－	－
		当初見込み	頭	134	134	134	137	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
麻薬探知犬1頭あたりの年間平均コスト（執行額／配備頭数） ※1　4年度活動見込については、過去3年の執行率の平均を4年度予算に乗じて算出 ※2　カッコ内は、内数として購入頭数を記載	単位当たりコスト	円（税抜）	839,508	839,865	930,885	925,772
	計算式	百万円/頭（うち、購入頭数）	112/133（22頭）	113/134（21頭）	125/134（25頭）	127/137

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	麻薬探知犬による非違発見件数を前年度より向上させる。	麻薬探知犬による非違発見件数 ※　4年度の目標値については、前年度実績より向上を目指していることから、前年度実績を記載。	成果実績	件	122	70	80	－	－
			目標値	件	138	122	70	－	80
			達成度	%	88.4	57.4	114.3	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	関税局監視課調べ			
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	政策目標5：貿易の秩序維持と健全な発展		
	政策評価 施策	政策目標5－3：関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka11.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki11.pdf
			該当箇所	p.201
	新経済・財政再生計画改革工程表2021 取組事項	分野： －	－	
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－	
		該当箇所	－	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	・良好な治安を確保するため、不正薬物や銃砲等の社会悪物品、爆発物等のテロ関連物資等の効果的な水際取締りを図る。 ・麻薬探知犬を活用した迅速かつ的確な検査の実施により、国際物流の迅速化・円滑化を図る。 上記を目的としており、国民や社会のニーズを反映したものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	関税法に基づき実施するものであり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国民の安全・安心を確保するための事業であり、優先度が高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約に当たっては、1.一般競争入札を実施、2.訓練犬については公募を実施し、広く候補犬を募集、3.少額随意契約については、複数者からの見積もりを徴取することなどにより、競争性を確保している。 一般競争入札を実施した結果、休日等における飼育委託業務において、一者応札となった契約が認められることから、競争参加者の積極的な参加が図られるよう努める。 また、競争性のない随意契約については、豪州税関から麻薬探知犬の購入において随意契約を行ったもの等である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	調達に当たっては、競争性の確保や必要最低限の調達に限定するなどコスト削減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	麻薬探知犬の効率的な育成管理に努めるとともに、事業の運用に必要な契約に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	不正薬物等の摘発実績の多い官署への集中投入等を行い、運用の効率化を図っている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	令和3年度における成果実績は、成果目標である前年度と比べ、増加している。引き続き、成果目標の達成を目指す。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	麻薬探知犬を活用することにより、多量の検査対象貨物の中から、麻薬等の臭いが付着した貨物を特定することが可能となり、効果的・効率的な水際取締りの実現が可能となっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	密輸リスクの変化に合わせ、活動見込のとおり効果的に麻薬探知犬を配置している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	輸出入される商業貨物、出入国旅客等の携帯品及び国際郵便物等の検査対象貨物に付着した臭いを探知して、隠匿された不正薬物等の有無を的確に確認するために活用しており、麻薬探知犬を端緒として不正薬物等を摘発している。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	-
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	・令和3年度における麻薬探知犬の非違発見件数は80件となっており、前年度より増加している。 ・令和3年に税関が摘発した覚醒剤等の不正薬物は、833件、約1,138kgとなっており、また、平成29年～令和3年における我が国の不正薬物の押収量に占める水際押収量の割合は86.7%と、水際での摘発が大半を占めている中、麻薬探知犬は、輸出入貨物、出入国旅客の携帯品及び国際郵便物等に付着した匂いを探知し、隠匿された不正薬物等の有無を的確かつ迅速に確認するために必要なものである。 ・麻薬探知犬の調達については、公募により調達した候補犬を、効率化の観点等から東京税関麻薬探知犬訓練センター室にて一括して訓練し、最終評価に合格したことをもって麻薬探知犬として認定し所有者より購入しているため、一般競争入札には馴染まないものであることから、随意契約として調達している。	
	改善の方向性	引き続き、麻薬探知犬の効率的な育成管理に努めるとともに、不正薬物等の密輸阻止に向け、能力の維持・向上を図る。	

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	引き続き、社会情勢に応じて麻薬探知犬を配備するとともに、麻薬探知犬の育成管理に係る経費の一者応札の改善に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	周知方法の工夫により新規事業者が参入した事例を参考に、引き続き1者応札の改善に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	38			
平成24年度	40			
平成25年度	32			
平成26年度	38			
平成27年度	30			
平成28年度	28			
平成29年度	28			
平成30年度	30			
令和元年度	財務省 － 0030			
令和2年度	財務省 0031			
令和3年度	2021 財務 20 0027			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

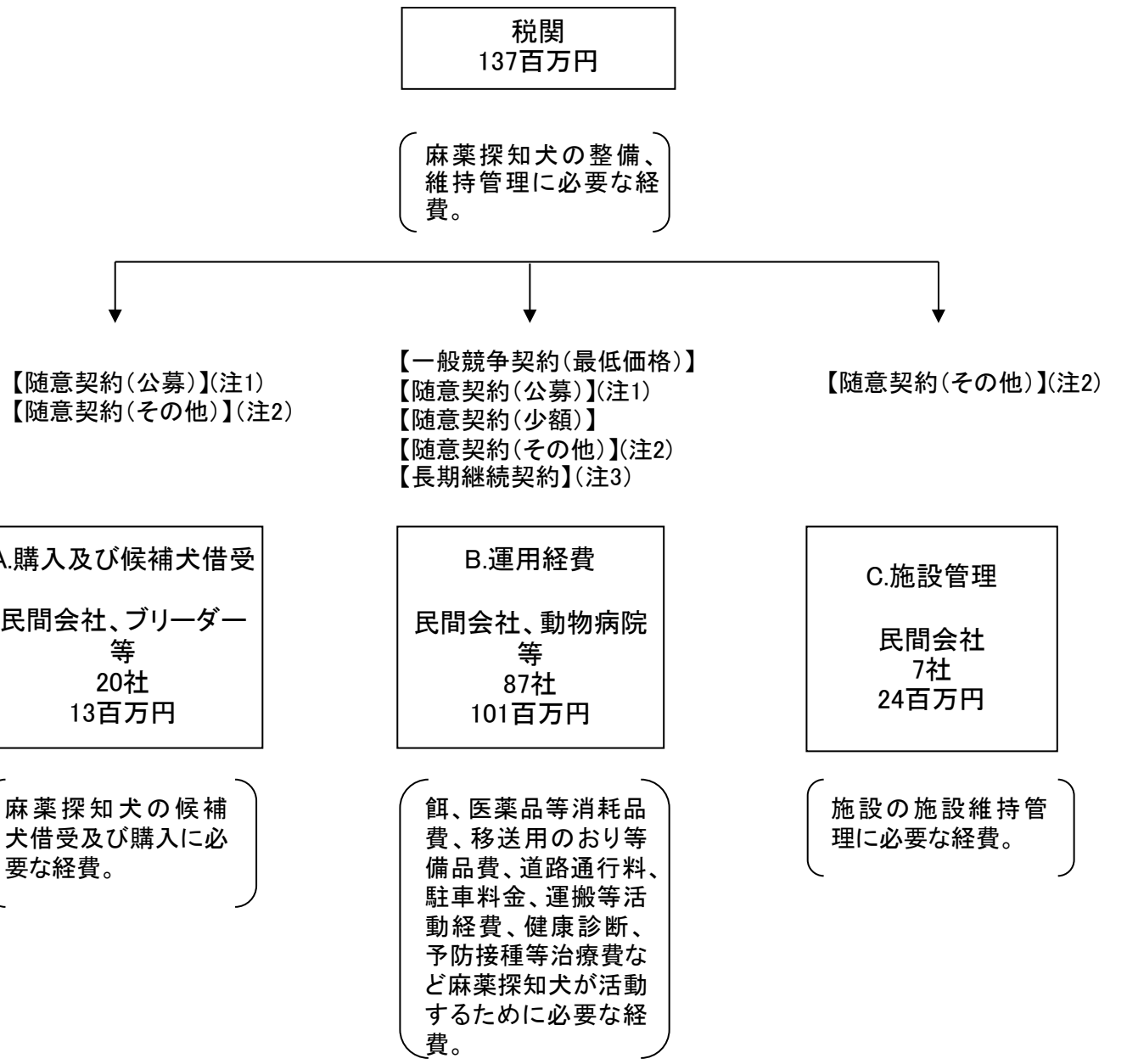

（注1） 購入及び候補犬借受の「随意契約（公募）」については、麻薬探知犬としての特性がある犬を広く集めるために行っているものである。
　また、公募により集めた候補犬の中から麻薬探知犬として特性がある犬を所有する者と随意契約により購入している。
　運用経費の「随意契約（公募）」については、ETCカード利用契約に係るものである。
（注2） 購入及び候補犬借受の「随意契約（その他）」については、豪州税関から麻薬探知犬の購入において随意契約を行ったものである。
　運用経費の「随意契約（その他）」については、麻薬取扱免許の申請に係る手数料や診察代等について随意契約を行ったものある。
　施設管理の「随意契約（その他）」については、関西国際空港に係る共益費について、空港管理者である関西エアポート株式会社と契約しているものである。
（注3） 運用経費の「長期継続契約」については、会計法第29条の12の規定に基づき、翌年度以降にわたり、電気通信役務等について、その供給又は提供を受ける契約を締結したものである。
（注4） 各ブロックごとに百万円未満四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.購入及び候補犬借受

費　目	使　途	金　額（百万円）
購入	AUSTRALIAN GOVERNMENT（豪州麻薬探知犬の調達）	4
計		4

B.運用経費

費　目	使　途	金　額（百万円）
管理費	株式会社MILANコーポレーション（麻薬探知犬飼育管理等業務委託）	18
計		18

C.施設管理

費　目	使　途	金　額（百万円）
共益費	関西エアポート株式会社（共益費）	16
計		16

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	AUSTRALIAN GOVERNMENT	－	豪州麻薬探知犬の調達	2	随意契約（その他）	－		
2	AUSTRALIAN GOVERNMENT	－	豪州麻薬探知犬の調達	1	随意契約（その他）	－		
3	ドッグスクール府川	－	麻薬探知犬購入費	1	随意契約（公募）	－		
4	ドッグスクール府川	－	麻薬探知犬借受（春季）	0.2	随意契約（公募）	－		
5	VOM HAUS CHIBA SHIRATA	－	麻薬探知犬購入費	0.9	随意契約（公募）	－		
6	VOM HAUS CHIBA SHIRATA	－	麻薬探知犬借受（春季）	0.2	随意契約（公募）	－		
7	VOM HAUS CHIBA SHIRATA	－	麻薬探知犬借受（秋季）	0.1	随意契約（公募）	－		
8	キジマ警察犬訓練所	－	麻薬探知犬購入費	0.4	随意契約（公募）	－		
9	キジマ警察犬訓練所	－	麻薬探知犬借受（秋季）	0.2	随意契約（公募）	－		
10	キジマ警察犬訓練所	－	麻薬探知犬借受（春季）	0	随意契約（公募）	－		
11	株式会社セイント・フジ	7010101008050	麻薬探知犬購入費	0.4	随意契約（公募）	－		
12	株式会社セイント・フジ	7010101008050	麻薬探知犬借受（春季）	0.2	随意契約（公募）	－		
13	新潟南星犬舎	－	麻薬探知犬購入費	0.4	随意契約（公募）	－		
14	新潟南星犬舎	－	麻薬探知犬借受（秋季）	0.1	随意契約（公募）	－		
15	新潟南星犬舎	－	麻薬探知犬借受（春季）	0.1	随意契約（公募）	－		
16	新潟南星犬舎	－	麻薬探知犬借受（春季）	0	随意契約（公募）	－		
17	株式会社犬のがっこうECO－LE	2010601035747	麻薬探知犬購入費	0.4	随意契約（公募）	－		
18	株式会社犬のがっこうECO－LE	2010601035747	麻薬探知犬借受（秋季）	0.2	随意契約（公募）	－		
19	久保木ドッグスクール	－	麻薬探知犬購入費	0.4	随意契約（公募）	－		
20	久保木ドッグスクール	－	麻薬探知犬借受（秋季）	0.1	随意契約（公募）	－		
21	久保木ドッグスクール	－	麻薬探知犬借受（春季）	0.1	随意契約（公募）	－		
22	ペットライフ吉造	－	麻薬探知犬購入費	0.4	随意契約（公募）	－		
23	ペットライフ吉造	－	麻薬探知犬借受（秋季）	0.1	随意契約（公募）	－		
24	横須賀警察犬訓練所	－	麻薬探知犬購入費	0.4	随意契約（公募）	－		
25	横須賀警察犬訓練所	－	麻薬探知犬借受（春季）	0.1	随意契約（公募）	－		

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社MILANコーポレーション	6020001099322	麻薬探知犬の飼育管理及びダミー作成の業務委託	18	一般競争契約（最低価格）	2		
2	有限会社関空ペット	9120102023663	麻薬探知犬管理業務委託	14	一般競争契約（最低価格）	1		
3	有限会社関空ペット	9120102023663	麻薬探知犬用餌の購入	0.2	随意契約（少額）	－		
4	有限会社関空ペット	9120102023663	麻薬探知犬用餌の購入	0.2	随意契約（少額）	－		
5	有限会社関空ペット	9120102023663	麻薬探知犬用餌の購入	0.1	随意契約（少額）	－		
6	有限会社関空ペット	9120102023663	麻薬探知犬用餌等の購入（12件）	0.3	随意契約（少額）	－		
7	ドッグス知多合資会社	1180003013187	麻薬探知犬管理業務委託	7	一般競争契約（最低価格）	1		
8	株式会社フロントベル	6030001066957	麻薬探知犬管理業務委託	3	一般競争契約（最低価格）	1		
9	株式会社フロントベル	6030001066957	麻薬探知犬管理業務委託	2	一般競争契約（最低価格）	1		
10	わたなべ動物病院	－	健康診断	0.6	随意契約（少額）	－		
11	わたなべ動物病院	－	健康診断	0.4	随意契約（少額）	－		
12	わたなべ動物病院	－	健康診断	0.3	随意契約（少額）	－		
13	わたなべ動物病院	－	健康診断	0.3	随意契約（少額）	－		
14	わたなべ動物病院	－	健康診断	0.2	随意契約（少額）	－		
15	わたなべ動物病院	－	フィラリア内服薬他	0.2	随意契約（少額）	－		
16	わたなべ動物病院	－	フィラリア内服薬他	0.2	随意契約（少額）	－		
17	わたなべ動物病院	－	フィラリア内服薬他	0.2	随意契約（少額）	－		
18	わたなべ動物病院	－	フィラリア内服薬他	0.2	随意契約（少額）	－		
19	わたなべ動物病院	－	フィラリア内服薬他	0.2	随意契約（少額）	－		
20	わたなべ動物病院	－	フィラリア内服薬他	0.2	随意契約（少額）	－		
21	わたなべ動物病院	－	フィラリア内服薬他（23件）	1	随意契約（少額）	－		
22	株式会社穂高商事	6020001015980	麻薬探知犬ハンドラー用制服等	4	一般競争契約（最低価格）	3	98.7%	
23	株式会社穂高商事	6020001015980	麻薬探知犬ハンドラー用制服等	0	随意契約（少額）	－		
24	ワンワントレーニングスクール	－	麻薬探知犬管理業務委託	3	一般競争契約（最低価格）	1		
25	有限会社やんばるライフ	4360002019817	麻薬探知犬管理業務委託	3	一般競争契約（最低価格）	2		
26	ミズノ株式会社	2010801011481	麻薬探知犬用餌の購入	1	随意契約（少額）	－		
27	ミズノ株式会社	2010801011481	消耗品の購入	0.5	随意契約（少額）	－		
28	ミズノ株式会社	2010801011481	消耗品の購入	0.2	随意契約（少額）	－		
29	ミズノ株式会社	2010801011481	消耗品の購入（10件）	0.7	随意契約（少額）	－		
30	株式会社成瀬商店	8010601005521	麻薬探知犬用餌の購入	2	一般競争契約（最低価格）	3		

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	関西エアポート株式会社	9120001194911	麻薬犬訓練所施設敷地に関する土地賃貸借契約書第10条に基づく共益費	16	随意契約（その他）	－		
2	有限会社金本建築事務所	6240002023176	施設修繕費	3	一般競争契約（最低価格）	7	84%	
3	有限会社金本建築事務所	6240002023176	施設修繕費	1	随意契約（少額）	－		
4	株式会社大和電設	2013201006597	施設修繕費	2	随意契約（少額）	－		
5	株式会社宮應建設	8040001043235	施設修繕費	1	随意契約（少額）	－		
6	株式会社安福冷暖	1140001005446	施設修繕費	1	随意契約（少額）	－		
7	昭和建設工業株式会社	1140001018497	施設修繕費	0.3	随意契約（少額）	－		
8	ANAスカイビルサービス株式会社	4010801006133	施設修繕費	0.2	随意契約（少額）	－		

（注）落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため記載していないものがある。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契約先	法人番号	業務概要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

麻薬探知犬整備等経費

- 不正薬物や銃器等の社会悪物品の密輸事犯に対応するために配備している。
- 輸出入される商業貨物、出入国旅客等の携帯品及び国際郵便物等の検査対象貨物に付着した臭いを探知して、隠匿された不正薬物等の有無を的確に確認するために活用している。

▲麻薬探知犬
（ジャーマン・シェパード）

▲税関検査場検査風景

▲麻薬探知犬
（ラブラドール・リトリバー）

▲空港内ソーティング場検査風景

▲空港旅具検査場検査風景

▲訓練の様子

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0031

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	アジア開発銀行豊かで強靭なアジア太平洋日本基金（JFPR）への拠出			**担当部局庁**	国際局	**作成責任者**
事業開始年度	平成12年度	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	開発機関課	開発機関課長 大江　亨
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	財務省設置法（第4条第1項第52号）			**関係する計画、通知等**	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説（令和4年1月17日）	
主要政策・施策	ODA			**主要経費**	経済協力	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	アジア開発銀行（ADB）は、アジア太平洋地域における経済成長と貧困削減を促進するため、域内の開発途上国に対する融資、無償支援、技術支援を供与している。豊かで強靭なアジア太平洋日本基金（JFPR）は、ADBによる通常のオペレーションを補完し、日本が重視する開発課題への対応支援を行い、同地域の持続可能で力強い成長を促進することを目的とする。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	本基金は、2000年に「貧困削減日本基金（JFPR）」として設置され、アジア太平洋地域の開発途上国における貧困削減、質の高いインフラの促進等を目的として、無償支援及び技術支援を実施。2021年に発展的に改組し、名称を「豊かで強靭なアジア太平洋日本基金（JFPR）」に変更。2022年より、日本が重視する開発課題（国際保健、質の高いインフラ投資、気候変動、公的セクター管理）に対する技術支援や、貧困層向けの小規模プロジェクトへの無償支援を実施している。					
実施方法	その他					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	4,367	4,555	4,968	4,584	5,289
	補正予算	－	17,030	5,940	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	▲ 240	－	－	
	計	4,367	21,345	10,908	4,584	5,289
執行額		4,367	21,345	10,908		
執行率（%）		100%	100%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		100%	99%	100%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
豊かで強靭なアジア太平洋日本基金（JFPR）への拠出	4,584	5,289	JFPRの活動実績等を踏まえ、予算額の増減がなされているところ。
計	4,584	5,289	

活動内容（アクティビティ）

ADBに加盟している開発途上国に対し、貧困削減、質の高いインフラの促進等を目的とした無償支援及び技術支援を実施。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
（1）途上国の被災地に対する緊急無償支援	災害緊急無償支援の実施件数	活動実績	件	0	0	0	－	－
		当初見込み	件	1	1	1	－	－
（2）途上国における貧困削減等	貧困地域に対する無償支援の実施件数	活動実績	件	8	10	4	－	－
		当初見込み	件	2	2	2	－	－
（3）途上国におけるインフラ案件組成等	インフラ案件組成を目的とした技術支援等の実施件数	活動実績	件	21	19	18	－	－
		当初見込み	件	20	22	23	－	－
（4）途上国政府の能力向上等	途上国政府の能力向上を目的とした技術支援等の実施件数	活動実績	件	20	60	37	－	－
		当初見込み	件	13	52	23	－	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
各年度予算額／各年度実施件数	単位当たりコスト	百万円	89.1	239.8	184.9	－
	計算式	百万円／件	4,367／49	21,345／89	10,908／59	－

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
	事業目標を達成した案件の割合が85%以上	事業目標を達成した案件の割合	成果実績	%	89	86	92	－	－
			目標値	%	85	85	85	－	－
			達成度	%	105	101	108	－	－
活動内容（アクティビティ）	ADBに加盟している開発途上国に対し、日本が重視する開発課題（国際保健、質の高いインフラ投資、気候変動、公的セクター管理）に対する技術支援や、貧困層向けの小規模プロジェクトへの無償支援を実施。								
活動目標及び活動実績（アウトプット）	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	開発途上国における開発課題への対応支援により、同地域の持続可能で力強い成長を促進すること	国際保健、質の高いインフラ投資、気候変動、公的セクター管理、貧困層支援の分野における技術支援・無償支援の実施件数	活動実績	件	－	－	－	－	－
			当初見込み	件	－	－	－	53	53
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	各年度予算額／各年度実施件数		単位当たりコスト	百万円	－	－	－	86.5	
			計算式	百万円/件	－	－	－	4,584/53	
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	事業目標を達成した案件の割合が85%以上	事業目標を達成した案件の割合	成果実績	%	－	－	－	－	－
			目標値	%	－	－	－	－	85
			達成度	%	－	－	－	－	－
根拠として用いた統計・データ名（出典）	ADB作成プロジェクト完了報告書								
定量的な成果目標の設定が困難な場合 **定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標**	定量的な目標が設定できない理由				定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績				
	－				－				
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
	－	（参考指標）ADBにおける日本人職員数	実績	人	148	142	136	－	－
			目標値	人	－	－	－	－	－
			達成度	%	－	－	－	－	－
政策評価、新経済・財政再生計画との関係 **政策評価** **政策**	政策目標6：国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進								
政策評価 **施策**	政策目標6－2：開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進			政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka12.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki12.pdf				
				該当箇所	p..242～p..248				
新経済・財政再生計画改革工程表2021 **取組事項**	分野：	－	－						
	（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：		－						
	該当箇所		－						

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力の推進という政策目標に合致。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国際公共政策に関連する事業であり、委託等は困難。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	開発途上国における安定的な社会経済の発展に資するための多様な協力を効果的に推進するためには、国際金融機関等と連携することが必要。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	ADBは、アジア・太平洋地域の開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有しており、JFPRは、同地域の開発途上国の経済成長と貧困削減を効率的に促進する技術支援等を行う最適な基金である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	ADBの内部規則に基づき支出しており、コスト水準は妥当。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事前計画書の審査において適切な予算配分がなされていることを確認した上で、事後報告において支出結果を確認しており、真に必要なものに限定されることを確保している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	ADBは、本基金の運営を含めたADB事業全体の効率化を進めており、それによるコスト削減が図られている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	計画に基づき実施されており、成果実績は概ね成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有するADBの専門知識、人的資源を活用することにより、より多くの開発途上国に対し、効果的・効率的な支援を行うことができている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね計画に基づき実施されており、活動実績は概ね見込みにあったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業実施後の成果については、評価を実施し、総じて良い評価を得ている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－

事業番号	事業名

点検・改善結果	点検結果	持続可能な開発のための2030アジェンダやODAに関する様々な国際公約の達成に向けた取り組みを積極的に推進する一方、我が国の厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に開発効果の向上に努め、戦略的なODAの実施が求められている。 開発援助における豊富な経験と、最先端の専門知識を持った数多くの人材を有し、広範な情報網を活用して現地の開発支援ニーズを的確に把握している国際開発金融機関は、効果的な援助を行うことができる機関であることから、その取り組みを積極的に支援することにより、予算の効率的・戦略的な活用を実現している。
	改善の方向性	引き続き、戦略的・効率的な支援の実施に努める。

外部有識者の所見

各国際機関への拠出にあたっては、各事業のPDCAサイクルの仕組みに従い適切に運用されている。事業完了後も効果が持続することが重要であるため、継続してモニターすることで問題点があれば改善すること。
各事業の活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信は重要であることから、広報機能の強化に努めること。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、引き続き、PDCAサイクルに従い適切に運用するとともに、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努める。 また、活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信の重要性を認識し、広報機能の強化に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	日本の開発政策における重点分野との整合性を確保しつつ、PDCAの結果も踏まえたうえで、令和5年度概算要求を実施。今後もPDCAサイクルに従い適切に運用し、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努めるとともに、広報機能の強化に努める。

備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	20			
平成24年度	21			
平成25年度	35			
平成26年度	33			
平成27年度	32			
平成28年度	29			
平成29年度	29			
平成30年度	31			
令和元年度	財務省 － 0032			
令和2年度	財務省 0032			
令和3年度	2021 財務 20 0028			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

財務省
10,908百万円

（技術支援等を実施する資金を補助）

↓

A. アジア開発銀行
豊かで強靭なアジア太平洋日本基金
10,908百万円

（技術支援等を実施）

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.アジア開発銀行			B.		
費　目	使　途	金　額（百万円）	費　目	使　途	金　額（百万円）
貧困削減日本基金（JFPR）への拠出	技術支援等実施に係る必要経費	10,908	－	－	－
計		10,908	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	アジア開発銀行	－	アジア・太平洋地域途上国に対する貧困削減を目的とした技術支援等を実施	10,908	その他	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0032

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	アジア開発銀行日本奨学金制度（JSP）への拠出			**担当部局庁**	国際局	**作成責任者**
事業開始年度	昭和63年度	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	開発機関課	開発機関課長 大江　亨
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	財務省設置法（第4条第1項第52号）			**関係する計画、通知等**	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説（令和4年1月17日）	
主要政策・施策	ODA			**主要経費**	経済協力	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	アジア開発銀行（ADB）は、アジア太平洋地域における経済成長と貧困削減を促進するため、域内の開発途上国に対する融資、無償支援、技術支援を供与している。日本奨学金制度（JSP）は、ADBによる通常のオペレーションを補完し、同地域の人材育成を図り、ひいては地域の経済・社会の発展促進を目的とする。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	JSPでは、ADBに加盟している開発途上国の国籍を有する者に対し、高い水準の開発に関連する教育を受ける機会を提供。					
実施方法	その他					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	550	550	864	817	1,128
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	550	550	864	817	1,128
執行額		550	550	864		
執行率（%）		100%	100%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		100%	100%	100%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
日本奨学金制度（JSP）への拠出	817	1,128	支援規模を維持しつつ、基金の持続性を確保するための予算増。
計	817	1,128	

活動内容（アクティビティ）

ADBに加盟している開発途上国の国籍を有する者に対し、高い水準の開発に関連する教育を受ける機会を提供するため奨学金を給付

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
ADBに加盟している開発途上国の国籍を有する者に対し、高い水準の開発に関連する教育を受ける機会を提供	奨学金給付の対象となった学生の人数	活動実績	人	119	122	115	－	－
		当初見込み	人	95	95	95	128	115

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
各年度予算額／各年度実施件数	単位当たりコスト	百万円	4.6	4.5	7.5	6.4
	計算式	百万円/件	550/119	550/122	864/115	817/128

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
年間121人以上の開発途上国の学生の博士号・修士号の取得による人材育成 ※令和4年度目標値は、奨学金受給者の内、当該年度に奨学金プログラムを終える見込みの人数	博士号・修士号を取得した開発途上国の学生数	成果実績	人	124	123	127	－	－
		目標値	人	110	110	110	－	121
		達成度	%	112.7	111.8	115.5	－	－

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	博士号・修士号取得者のうち、女性への奨学金支給割合を40%以上	博士号・修士号取得者のうち、女性への奨学金支給割合	成果実績	%	52	50	43	－	－
			目標値	%	40	40	40	－	40
			達成度	%	130	125	108	－	－
根拠として用いた統計・データ名（出典）	JSP年次報告書								

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績
		－	－

定量的な成果目標の設定が困難な場合	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
		－	（参考指標）ADBにおける日本人職員数	実績	人	148	142	136	－	－
				目標値	人	－	－	－	－	－
				達成度	%	－	－	－	－	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係					
	政策評価	政策	政策目標6：国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進		
		施策	政策目標6－2：開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka12.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki12.pdf
				該当箇所	p.242～p.248
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野： －	－	
			（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－	
			該当箇所	－	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力の推進という政策目標に合致。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国際公共政策に関連する事業であり、委託等は困難。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	開発途上国における安定的な社会経済の発展に資するための多様な協力を効果的に推進するためには、国際金融機関等と連携することが必要。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	ADBは、アジア・太平洋地域の開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有しており、JSPは、同地域の開発途上国の経済成長と貧困削減に向けた人材育成のための奨学金を支給する最適な基金である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	費用は受入大学に応じて適切に設定されており、事業目的達成のために合理的な水準となっている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事前計画や事後報告書作成など適切なプロセスを経ることで必要なものだけになるようにしている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	ADBは、本基金の運営を含めたADB事業全体の効率化を進めており、それによるコスト削減が図られている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	計画に基づき実施されており、成果実績は概ね成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有するADBの専門知識、人的資源を活用することにより、より多くの開発途上国に対し、効果的・効率的な支援を行うことができている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね計画に基づき実施されており、活動実績は概ね見込みにあったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業実施後の成果については、評価を実施し、総じて良い評価を得ている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	持続可能な開発のための2030アジェンダやODAに関する様々な国際公約の達成に向けた取り組みを積極的に推進する一方、我が国の厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に開発効果の向上に努め、戦略的なODAの実施が求められている。 開発援助における豊富な経験と、最先端の専門知識を持った数多くの人材を有し、広範な情報網を活用して現地の開発支援ニーズを的確に把握している国際開発金融機関は、効果的な援助を行うことができる機関であることから、その取り組みを積極的に支援することにより、予算の効率的・戦略的な活用を実現している。	
	改善の方向性	引き続き、戦略的・効率的な支援の実施に努める。	

外部有識者の所見

各国際機関への拠出にあたっては、各事業のPDCAサイクルの仕組みに従い適切に運用されている。事業完了後も効果が持続することが重要であるため、継続してモニターすることで問題点があれば改善すること。
各事業の活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信は重要であることから、広報機能の強化に努めること。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、引き続き、PDCAサイクルに従い適切に運用するとともに、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努める。 また、活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信の重要性を認識し、広報機能の強化に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	日本の開発政策における重点分野との整合性を確保しつつ、PDCAの結果も踏まえたうえで、令和5年度概算要求を実施。今後もPDCAサイクルに従い適切に運用し、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努めるとともに、広報機能の強化に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	20			
平成24年度	21			
平成25年度	35			
平成26年度	33			
平成27年度	33			
平成28年度	30			
平成29年度	30			
平成30年度	32			
令和元年度	財務省 － 0033			
令和2年度	財務省 0033			
令和3年度	2021 財務 20 0029			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

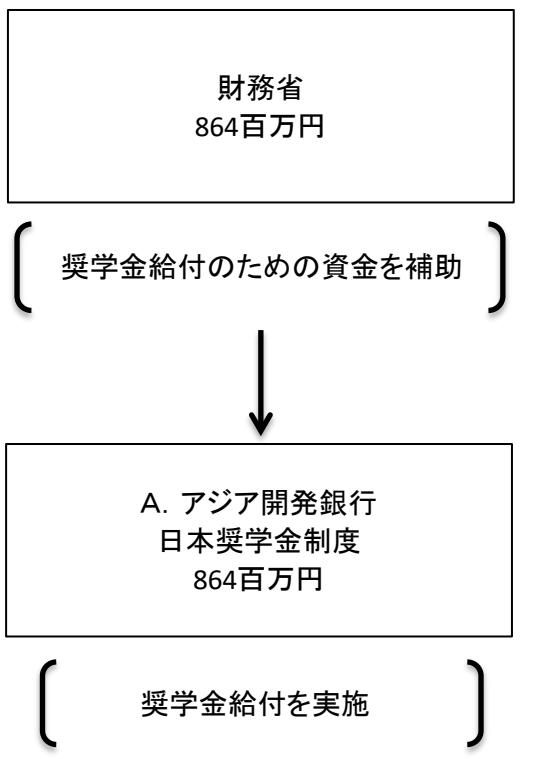

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.アジア開発銀行			B.		
	費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
	日本奨学金制度（JSP）への拠出	奨学金給付に係る必要経費	864			
	計		864	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	アジア開発銀行	－	アジア・太平洋地域の人材育成を目的とした奨学金の給付	864	その他	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0033

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	世界銀行開発政策・人材育成基金（PHRD）への拠出			担当部局庁	国際局	作成責任者
事業開始年度	平成2年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	開発機関課	開発機関課長 大江　亨
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	財務省設置法（第4条第1項第52号）			関係する計画、通知等	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説（令和4年1月17日）	
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	世界銀行は、極度の貧困撲滅と繁栄の共有促進を目的に、全世界の開発途上国に対し、融資、無償支援、技術支援を供与している。日本開発政策・人材育成基金（PHRD）は、世界銀行による通常のオペレーションを補完し、途上国の持続的な発展を促進するとともに、途上国の開発分野における我が国のプレゼンス向上を目的としている。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	日本開発政策・人材育成基金（PHRD）は、世銀の途上国における開発政策の策定・実施と人材育成の支援、及び、日本と世界銀行のパートナーシップ強化等を実施。					
実施方法	その他					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	11,732	12,708	10,183	10,595	20,900
	補正予算	1,602	20,390	12,960	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	13,334	33,098	23,143	10,595	20,900
執行額		13,334	33,098	23,143		
執行率（%）		100%	100%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		100%	100%	100%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
開発政策・人材育成基金（PHRD）への拠出	10,595	20,900	
計	10,595	20,900	

活動内容（アクティビティ）

途上国における開発政策の策定・実施に関する技術支援や、途上国政府の人材育成の支援、日本と世銀グループのパートナーシップ強化等を実施

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
技術支援を通じた開発途上国における開発課題に対する支援の実施	開発途上国に対する技術支援の実施件数	活動実績	件	61	62	105	－	－
		当初見込み	件	16	61	44	76	76

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
各年度予算額　／　各年度実施件数（開発途上国に対する技術支援）	単位当たりコスト	百万円	71	132	59	56
	計算式	百万円/件	4,345/61	8,195/62	6,193/105	4,293/76

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
事業目標を達成した案件の割合が80%以上	各年度に完了した案件のうち、事業目標を達成した案件の割合（世銀による評価がModerately Satisfactory(6段階中3）以上の案件の割合）	成果実績	%	83	100	100	－	－
		目標値	%	80	80	80	－	80
		達成度	%	104	125	125	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）

世界銀行作成プロジェクト完了報告書

活動内容（アクティビティ）	開発途上国に対する他国と連携した支援枠組みを通じた技術支援等								
活動目標及び活動実績（アウトプット）	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	他国と連携した支援枠組みを通じた開発途上国における開発課題に対する支援の実施	他国と連携した支援枠組みを通じた技術支援等の実施件数	活動実績	件	9	13	15	－	－
			当初見込み	件	8	9	9	7	7
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	各年度予算額 ／ 各年度実施件数 （他国と連携した支援枠組みを通じた技術支援等） ※令和2年度分について、数値に誤りがあったため、単位当たりコスト（誤：2,047→正：1,764）及び計算式の分子(誤：26,611→正：22,926)を修正しています。		単位当たりコスト	百万円	594	1,764	1,037	494	
			計算式	百万円/件	5,346/9	22,926/13	15,557/15	3,456/7	
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	定量的な成果目標については確認中の過年度の成果実績を踏まえて設定	他国と連携した支援枠組みを通じた開発途上国の開発課題に対する支援の承認金額（過年度の成果実績については世界銀行事務局に確認中）	成果実績	百万円					
			目標値	百万円					
			達成度	%					
根拠として用いた統計・データ名（出典）									
活動内容（アクティビティ）	開発途上国の開発に携わる学生への奨学金の給付								
活動目標及び活動実績（アウトプット）	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	開発途上国における開発に携わる有為な人材の育成	奨学金の給付を受けた途上国の開発に携わる学生の人数	活動実績	人	126	84	101	－	－
			当初見込み	人	150	130	105	155	155
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	各年度予算額 ／ 各年度実施件数 （途上国の開発に携わる学生への奨学金の給付）		単位当たりコスト	百万円	7.5	11.3	8.1	8	
			計算式	百万円/件	946/126	946/84	821/101	1,237/155	
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	105人の開発途上国の学生の修士号取得による人材育成 ※目標値は、奨学金受給者の内、当該年度に奨学金プログラムを終える見込みの人数	修士号を取得した開発途上国の学生数	成果実績	人	139	108	99	－	－
			目標値	人	140	105	95	－	105
			達成度	%	99	103	103	－	－
根拠として用いた統計・データ名（出典）	世界銀行作成資料								
活動内容（アクティビティ）	日本国内での世銀の活動の認知度向上を目的とした広報活動								
活動目標及び活動実績（アウトプット）	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	日本国内での世銀の活動の認知度向上	世銀による日本国内でのセミナーやワークショップ等の実施件数	活動実績	件	101	85	112	－	－
			当初見込み	件	70	85	90	125	125
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	各年度予算額 ／ 各年度実施件数 （世銀による日本国内での広報活動）		単位当たりコスト	百万円	0.4	0.5	0.4	0.4	
			計算式	百万円/件	44/101	44/85	44/112	44/125	
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	8,400名の日本人への世銀の活動等に対する理解促進	世銀の活動の理解促進のためのセミナーに参加した日本人の数	成果実績	人	28,043	7,794	8,416	－	－
			目標値	人	6,000	7,000	8,100	－	8,400
			達成度	%	467	111	104	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	世界銀行作成資料										
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績						
		–			–						
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 – 年度	目標最終年度 – 年度	
		–	（参考指標）世銀（IBRD）における日本人職員数	実績	人	177	184	174	–	–	
				目標値	人	–	–	–	–	–	
				達成度	%	–	–	–	–	–	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	政策目標6：国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進		
		施策	政策目標6-2：開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka12.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki12.pdf
				該当箇所	p.242～p.248
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野： –	–	
			（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	–	
			該当箇所	–	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力の推進という政策目標に合致。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国際公共政策に関連する事業であり、委託等は困難。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力を効果的に推進するためには、国際開発金融機関等と連携することが必要。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	世界銀行は、開発における各分野の豊富な専門知識、技術、経験、広範なネットワークを有しており、PHRDは、開発途上国における開発政策の策定・実施と人材育成の支援を実施するために最適な基金であることから、支出先として妥当である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	–
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	世界銀行の内部規則に基づき支出しており、コスト水準は妥当。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	–
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事前計画書の審査において適切な予算配分がなされていることを確認した上で、事後報告書において支出結果を確認しており、真に必要なものに限定されることを確保している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	–
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	–
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	世界銀行は、本基金の運営を含めた世銀事業全体の効率化を進めており、それによるコスト削減が図られている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	概ね計画に基づき実施されており、成果実績は概ね成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有する世界銀行の専門知識、人的資源を活用することにより、より多くの開発途上国に対し、効果的・効率的な支援を行うことができている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	一部のプログラムが改編中であることにより当初見込みを下回っているが、概ね計画に基づき実施されており、活動実績は概ね見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業実施後の成果については、評価を実施し、総じて良い評価を得ている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	–
	事業番号		事業名

点検・改善結果	点検結果	持続可能な開発のための2030アジェンダやODAに関する様々な国際公約の達成に向けた取り組みを積極的に推進する一方、我が国の厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に開発効果の向上に努め、戦略的なODAの実施が求められている。 開発援助における豊富な経験と、最先端の専門知識を持った数多くの人材を有し、広範な情報網を活用して現地の開発支援ニーズを的確に把握している国際開発金融機関は、効果的な援助を行うことができる機関であることから、その取り組みを積極的に支援することにより、予算の効率的・戦略的な活用を実現している。
	改善の方向性	引き続き、戦略的・効率的な支援の実施に努める。

外部有識者の所見

各国際機関への拠出にあたっては、各事業のPDCAサイクルの仕組みに従い適切に運用されている。事業完了後も効果が持続することが重要であるため、継続してモニターすることで問題点があれば改善すること。
各事業の活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信は重要であることから、広報機能の強化に努めること。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、引き続き、PDCAサイクルに従い適切に運用するとともに、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努める。 また、活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信の重要性を認識し、広報機能の強化に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	日本の開発政策における重点分野との整合性を確保しつつ、PDCAの結果も踏まえたうえで、令和5年度概算要求を実施。今後もPDCAサイクルに従い適切に運用し、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努めるとともに、広報機能の強化に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	20			
平成24年度	21			
平成25年度	35			
平成26年度	33			
平成27年度	35			
平成28年度	31			
平成29年度	31			
平成30年度	33			
令和元年度	財務省 － 0034			
令和2年度	財務省 0034			
令和3年度	2021 財務 20 0030			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

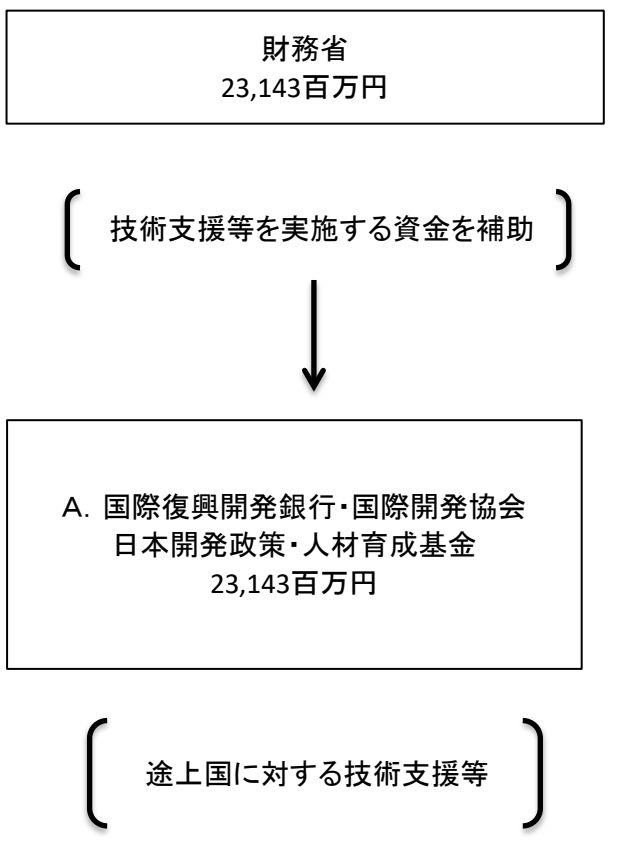

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.国際復興開発銀行・国際開発協会			B.		
	費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
	開発政策・人材育成基金（PHRD）への拠出	技術支援実施等に係る必要経費	23,143			
	計		23,143	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	国際復興開発銀行・国際開発協会	－	開発途上国における開発政策の策定・実施と人材育成支援	23,143	その他	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0034

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	国際金融公社包括的日本信託基金（CJTF）への拠出			担当部局庁	国際局	作成責任者
事業開始年度	平成6年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	開発機関課	開発機関課長 大江　亨
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	財務省設置法（第4条第1項第52号）			関係する計画、通知等	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説（令和4年1月17日）	
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	国際金融公社（IFC）包括的日本信託基金（CJTF）は、IFCによる通常のオペレーションを補完することで、途上国における民間資金の動員を通じた雇用の創出・産業の発展を促し、支援対象地域の持続的な成長を図ることを目的としている。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	国際金融公社（IFC）は、途上国の持続的な成長に不可欠な民間資金の動員を促進するため、途上国の民間企業等に対し、投融資や技術協力等を提供している。本基金では、IFCの通常のオペレーションを補完するため、途上国の投資環境整備や民間企業の能力強化に係る技術協力等を実施。					
実施方法	その他					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	1,342	1,562	2,830	1,966	3,380
	補正予算	－	－	1,080	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	1,342	1,562	3,910	1,966	3,380
執行額		1,342	1,562	3,910		
執行率（%）		100%	100%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		100%	100%	100%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
包括的日本信託基金（CJTF）への拠出	1,966	3,380	発展途上国における需要の増に対応するため。また、円安により円換算額が増。
計	1,966	3,380	

活動内容（アクティビティ）

開発途上国における民間資金の動員を通じた雇用の創出・産業の発展を促すため、投資環境整備や民間企業の能力強化に係る技術協力等を実施。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
開発途上国における、投資環境整備や民間企業の能力強化	投資環境整備、中小企業向け金融アクセス改善等の支援の実施件数	活動実績	件	17	18	42	－	－
		当初見込み	件	28	24	23	22	26

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
各年度予算額／各年度実施件数	単位当たりコスト	百万円	79	87	93	89
	計算式	百万円/件	1,342/17	1,562/18	3,910/42	1,966/22

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
事業目標を達成した案件（IFC戦略との関連性、効率性、結果を総合判断し、IFC事務局が判断）の割合が80%以上	各年度中に終了した案件のうち、事業目標を達成した案件（IFC戦略との関連性、効率性、結果を総合判断し、IFC事務局が判断）の割合	成果実績	%	50	73	58	－	－
		目標値	%	80	80	80	－	80
		達成度	%	63	91	73	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	IFC作成資料

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績
定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	–	–

事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 – 年度	目標最終年度 – 年度
	–	（参考指標） IFCにおける日本人職員数	実績	人	36	39	43	–	–
			目標値	人	–	–	–	–	–
			達成度	%	–	–	–	–	–

政策評価、新経済・財政再生計画との関係				
政策評価	政策	政策目標6：国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進		
	施策	政策目標6-2：開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka12.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki12.pdf
			該当箇所	p.242-p.248
新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野： –	–	
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	–	
		該当箇所	–	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力の推進という政策目標に合致。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国際公共政策に関連する事業であり、委託等は困難。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力を効果的に推進するためには、国際金融機関等と連携することが必要。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	IFCは、途上国の民間セクター育成を通じて貧困削減と生活水準向上を促進することを主な目的としており、CJTFは、本事業を実施する最適な基金である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	–
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	IFCの内部規則に基づき支出しており、コスト水準は妥当。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	–
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事前計画書の審査において適切な予算配分がなされていることを確認した上で、事後報告書において支出結果を確認しており、真に必要なものに限定されることを確保している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	–
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	–
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	IFCは、本基金の運営を含めたIFC事業全体の効率化を進めており、それによるコスト削減が図られている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	概ね計画に基づき実施されており、成果実績は概ね成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有するIFCの専門知識、人的資源を活用することにより、より多くの開発途上国に対し、効果的・効率的な支援を行うことができている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みよりも承認件数が少なくなっているものの、令和元度と同程度の承認件数となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業実施後の成果については、評価を実施し、総じて良い評価を得ている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	–

事業番号					事業名

点検・改善結果	点検結果	持続可能な開発のための2030アジェンダやODAに関する様々な国際公約の達成に向けた取組を積極的に推進する一方、我が国の厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に開発効果の向上に努め、戦略的なODAの実施が求められている。 開発援助における豊富な経験と、最先端の専門知識を持った数多くの人材を有し、広範な情報網を活用して現地の開発支援ニーズを的確に把握している国際開発金融機関は、効果的な援助を行うことが出来る機関であることから、その取り組みを積極的に支援することにより、予算の効果的・戦略的な活用を実現している。
	改善の方向性	引き続き、戦略的・効果的な支援の実施に努める。

外部有識者の所見

各国際機関への拠出にあたっては、各事業のPDCAサイクルの仕組みに従い適切に運用されている。事業完了後も効果が持続することが重要であるため、継続してモニターすることで問題点があれば改善すること。
各事業の活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信は重要であることから、広報機能の強化に努めること。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、引き続き、PDCAサイクルに従い適切に運用するとともに、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努める。 また、活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信の重要性を認識し、広報機能の強化に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	日本の開発政策における重点分野との整合性を確保しつつ、PDCAの結果も踏まえたうえで、令和5年度概算要求を実施。今後もPDCAサイクルに従い適切に運用し、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努めるとともに、広報機能の強化に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	20			
平成24年度	21			
平成25年度	35			
平成26年度	33			
平成27年度	37			
平成28年度	33			
平成29年度	33			
平成30年度	35			
令和元年度	財務省 － 0036			
令和2年度	財務省 0036			
令和3年度	2021 財務 20 0032			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

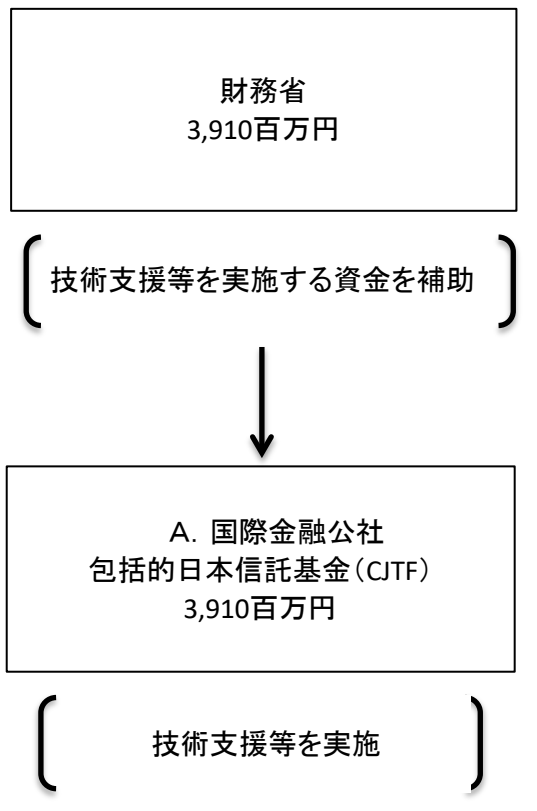

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.国際金融公社			B.		
	費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
	包括的日本信託基金（CJTF）への拠出	技術支援実施等に係る必要経費	3,910			
	計		3,910	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	国際金融公社	－	途上国の投資環境整備や民間企業の能力強化に資する技術協力等の実施	3,910	その他	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0035

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	多数国間投資保証機関（MIGA）基金への拠出			**担当部局庁**	国際局	**作成責任者**
事業開始年度	平成9年度	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	開発機関課	開発機関課長 大江　亨
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	財務省設置法（第4条第1項第52号）			**関係する計画、通知等**	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説（令和4年1月17日）	
主要政策・施策	ODA			**主要経費**	経済協力	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	多数国間投資保証機関（MIGA）は、既存の信託基金の積増しや新規の信託基金の創設を行い、MIGAの通常業務ではカバーできないリスクを保証することにより、途上国における更なる民間資金の動員を図ることを計画。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	MIGAは、途上国への対外直接投資に関し、政治的リスクや非商業的リスクから生じた損失に対する保証を提供することにより、途上国の膨大な開発課題に対応するために必要不可欠な民間資金の動員を支援。					
実施方法	その他					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	－	－	－	540	2,580
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	0	0	0	540	2,580
執行額		0	0	0		
執行率（%）		－	－	－		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		－	－	－		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
多数国間投資保証機関（MIGA）基金への拠出	540	2,580	発展途上国における需要の増に対応するため。また、円安により円換算額が増。
計	540	2,580	

活動内容（アクティビティ）：発展途上国への対外直接投資に関し、政治的リスクや非商業的リスクから生じた損失に対する保証の提供

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
途上国への対外直接投資に関し、生じた損失に対する保証を提供し、途上国の開発課題に対応	途上国における民間プロジェクトへの保証、技術支援、損失補償・再保険等（令和5年度活動見込みについては事務局と調整中）	活動実績	件	－	－	－	－	－
		当初見込み	件	－	－	－	8	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
各年度予算額　／　各年度実施件数	単位当たりコスト	百万円	－	－	－	68
	計算式	百万円/件	－	－	－	540/8

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
途上国への対外直接投資に関し、生じた損失に対する保証を提供することにより、民間資金の動員を支援	動員された民間資金の額	成果実績	百万円	－	－	－	－	－
		目標値	百万円	－	－	－	－	5,360
		達成度	%	－	－	－	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）：世界銀行グループ作成資料

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績
		－	－

事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
	－	（参考指標） MIGAにおける日本人職員数	実績	人	1	1	2	－	－
			目標値	人	－	－	－	－	－
			達成度	%	－	－	－	－	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係					
政策評価	政策	政策目標6：国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進			
	施策	政策目標6-2：開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka12.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki12.pdf	
			該当箇所	p.242～p.248	
新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野：	－	－	
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：		－	
		該当箇所		－	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力の推進という政策目標に合致。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	民間資金動員支援を目的とするものであり、委託等は困難。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力を効果的に推進するためには、国際金融機関等と連携することが必要。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	MIGAは、途上国への対外直接投資に関し、政治的リスクや非商業的リスクから生じた損失に対する保証を提供する組織である。MIGAの信託基金は、途上国への対外直接投資に関するMIGAの豊富なノウハウ・経験を利用しながら、MIGAの通常業務ではカバーできないリスクを保証することにより途上国における更なる民間資金の動員を図ることができることから、支出先として妥当である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	MIGAの内部規則に基づき保証の供与をしており、コスト水準は妥当。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事前計画書の審査において適切な予算配分がなされていることを確認した上で、事後報告書において支出結果を確認しており、真に必要なものに限定されることを確保している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	MIGAは、基金の運営を含めMIGA事業全体の効率化を進めており、それによるコスト削減が図られている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	－
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	豊富な専門知識、技術、経験を有するMIGAの専門知識、人的資源を活用することにより、開発途上国に対して、効果的・効率的な支援を行うことができる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	－
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	－
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－

事業番号	事業名

点検・改善結果	点検結果	－
	改善の方向性	－

外部有識者の所見

各国際機関への拠出にあたっては、各事業のPDCAサイクルの仕組みに従い適切に運用されている。事業完了後も効果が持続することが重要であるため、継続してモニターすることで問題点があれば改善すること。
各事業の活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信は重要であることから、広報機能の強化に努めること。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、引き続き、PDCAサイクルに従い適切に運用するとともに、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努める。 また、活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信の重要性を認識し、広報機能の強化に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	日本の開発政策における重点分野との整合性を確保しつつ、PDCAの結果も踏まえたうえで、令和5年度概算要求を実施。今後もPDCAサイクルに従い適切に運用し、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努めるとともに、広報機能の強化に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	－			
平成24年度	－			
平成25年度	－			
平成26年度	－			
平成27年度	－			
平成28年度	－			
平成29年度	－			
平成30年度	－			
令和元年度				
令和2年度				
令和3年度	2021 財務 20 0033			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

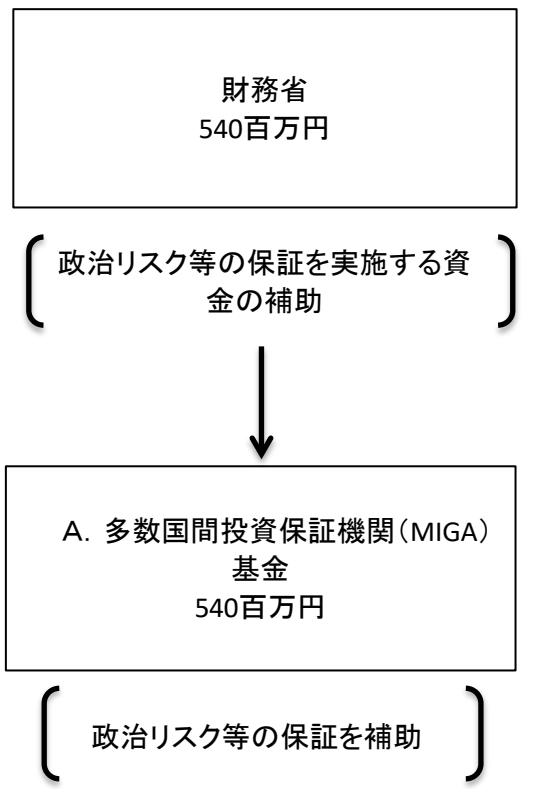

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.			B.		
	費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
	－	－	－			
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	－	－	－	－		－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0036

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	米州開発銀行日本特別基金（JSF）への拠出			**担当部局庁**	国際局	**作成責任者**
事業開始年度	昭和63年度	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	開発機関課	開発機関課長 大江　亨
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	財務省設置法（第4条第1項第52号）			**関係する計画、通知等**	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説（令和4年1月17日）	
主要政策・施策	ODA			**主要経費**	経済協力	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	日本特別基金（JSF）は、米州開発銀行（IDB）グループによる通常のオペレーション（融資等）を補完し、開発効果を高めると共に、日本の開発政策やMDBs政策をIDBのオペレーションに反映させることで、IDBグループとの関係強化や中南米地域における日本のプレゼンスを高めることを目的としている。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	本拠出金を通じ、主に以下の取り組みを実施。 1. 重点分野である質の高いインフラ・防災・保健案件の組成支援や案件実施等に係る技術協力。 2. 中南米地域には所得格差の大きな国が多いことを踏まえた、コミュニティ・ベースの小規模案件の支援を通じた格差是正・弱者支援。 3. 開発分野における、日本の強みを活かした先駆的な取り組み（防災など）。					
実施方法	その他					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	1,325	1,875	2,052	1,841	2,116
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	1,325	1,875	2,052	1,841	2,116
執行額		1,325	1,875	2,052		
執行率（%）		100%	100%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		100%	100%	100%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
日本特別基金（JSF）への拠出	1,841	2,116	円安により円換算額が増加しているもの。
計	1,841	2,116	

活動内容（アクティビティ）

日本の重点分野である質の高いインフラ・防災・保健分野を始めとした、IDBグループによる通常のオペレーション（融資等）にかかる案件組成支援や案件実施に係る技術協力や、コミュニティ・ベースの技術協力を通じた格差是正・弱者支援等を通じて、IDBグループの開発効果を高めると共に、IDBグループとの関係強化や中南米地域における日本のプレゼンスを高めるもの。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
加盟国政府に対する組織能力強化、NGO等を通じた貧困コミュニティへの支援、質の高いインフラ融資の案件形成や執行の支援	JSFの年間承認件数	活動実績	件	15	22	14	－	－
		当初見込み	件	17	24	24	17	20

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
各年度予算額／各年度実施件数	単位当たりコスト	百万円	88.3	85.2	146.6	108.3
	計算式	百万円/件	1,325/15	1,875/22	2,052/14	1,841/17

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
事業目標を達成した案件の割合が90%以上	各年度に完了した案件のうち、事業目標を達成した案件の割合	成果実績	%	100	100	100	－	－
		目標値	%	90	90	90	－	90
		達成度	%	111	111	111	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	IDB作成プロジェクト完了報告書

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績
		－	－

事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
	－	（参考指標） IDBにおける日本人職員数	実績	人	19	20	20	－	－
			目標値	人	－	－	－	－	－
			達成度	%	－	－	－	－	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係					
政策評価	政策	政策目標6：国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進			
	施策	政策目標6－2：開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka12.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki12.pdf	
			該当箇所	p.242～p.248	
新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野：	－	－	
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：		－	
		該当箇所		－	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力の推進という政策目標に合致。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国際公共政策に関連する事業であり、委託等は困難。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	開発途上国における安定的な社会経済の発展に資するための多様な協力を効果的に推進するためには、国際金融機関等と連携することが必要。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	IDBは、中南米・カリブの開発途上国地域の開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有しており、JSFは、同地域の開発途上国の経済成長と貧困削減を効率的に促進する技術協力を行う最適な基金である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	IDBの内部規則に基づき支出しており、コスト水準は妥当。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事前計画書の審査において適切な予算配分がなされていることを確認した上で、事後報告書において支出結果を確認しており、真に必要なものに限定されることを確保している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	IDBは、本基金の運営を含めたIDB事業全体の効率化を進めており、それによるコスト削減が図られている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	概ね計画に基づき実施されており、成果実績は概ね成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有するIDBの知的資源、人的資源を活用することにより、より多くの開発途上国に対し、効果的・効率的な支援を行うことができている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね計画に基づき実施されており、成果実績は概ね見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業実施後の成果については、評価を実施し、総じて良い評価を得ている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－

事業番号					事業名

点検・改善結果	点検結果	持続可能な開発のための2030アジェンダやODAに関する様々な国際公約の達成に向けた取り組みを積極的に推進する一方、我が国の厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に開発効果の向上に努め、戦略的なODAの実施が求められている。 開発援助における豊富な経験と、最先端の専門知識を持った数多くの人材を有し、広範な情報網を活用して現地の開発支援ニーズを的確に把握している国際開発金融機関は、効果的な援助を行うことができる機関であることから、その取り組みを積極的に支援することにより、予算の効率的・戦略的な活用を実現している。□
	改善の方向性	引き続き、戦略的・効率的な支援の実施に努める。

外部有識者の所見

各国際機関への拠出にあたっては、各事業のPDCAサイクルの仕組みに従い適切に運用されている。事業完了後も効果が持続することが重要であるため、継続してモニターすることで問題点があれば改善すること。
各事業の活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信は重要であることから、広報機能の強化に努めること。

行政事業レビュー推進チームの所見

一部改善の事業内容	部有識者の所見を踏まえ、引き続き、PDCAサイクルに従い適切に運用するとともに、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努める。 また、活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信の重要性を認識し、広報機能の強化に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

改善執行等	日本の開発政策における重点分野との整合性を確保しつつ、PDCAの結果も踏まえたうえで、令和5年度概算要求を実施。今後もPDCAサイクルに従い適切に運用し、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努めるとともに、広報機能の強化に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	20			
平成24年度	21			
平成25年度	35			
平成26年度	33			
平成27年度	38			
平成28年度	34			
平成29年度	34			
平成30年度	36			
令和元年度	財務省 － 0037			
令和2年度	財務省 0037			
令和3年度	2021 財務 20 0034			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

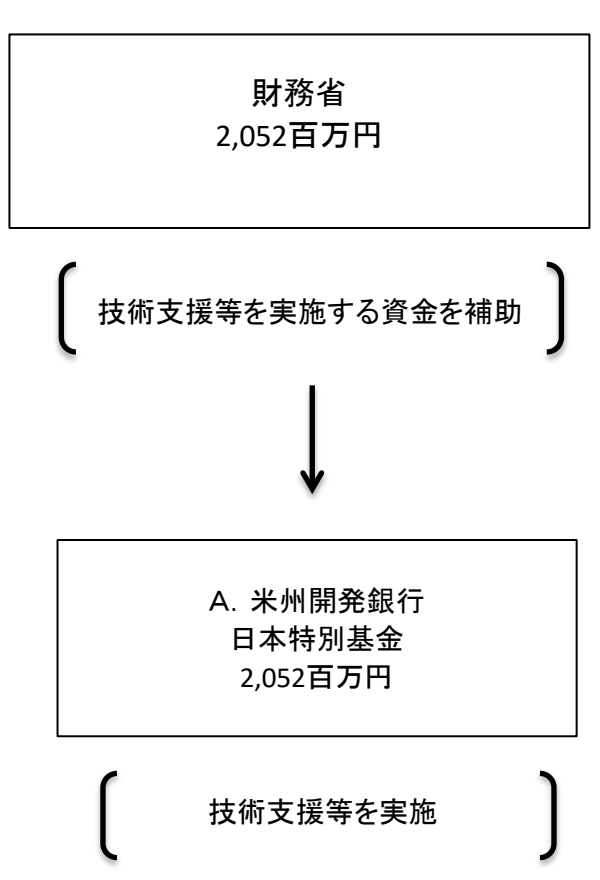

費目・使途（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.米州開発銀行			B.		
	費　目	使　途	金　額（百万円）	費　目	使　途	金　額（百万円）
	日本特別基金（JSF）への拠出	技術支援等実施に係る必要経費	2,052			
	計		2,052	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	米州開発銀行	－	質の高いインフラ案件の組成に向けた支援及びコミュニティ・ベースの小規模案件の実施等	2,052	その他	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0037

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	アフリカ開発銀行開発政策・人材育成基金（PHRDG）への拠出			**担当部局庁**	国際局	**作成責任者**
事業開始年度	平成2年度	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	開発機関課	開発機関課長 大江　亨
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	財務省設置法（第4条第1項第52号）			**関係する計画、通知等**	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説（令和4年1月17日）	
主要政策・施策	ODA			**主要経費**	経済協力	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	開発政策・人材育成基金（PHRDG）は、アフリカ開発銀行（AfDB）グループによる通常のオペレーション（融資等）を補完し、開発効果を高めると共に、日本の開発政策やMDBs政策をアフリカ開発銀行グループのオペレーションに反映させることで、アフリカ開発銀行グループとの関係強化やアフリカにおける日本のプレゼンスを高めることを狙いとしている。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	本拠出金を通じ、主に以下の取組を実施。 1．保健・教育・電力分野における人材育成・アフリカ開発銀行によるオペレーションを補完する小規模な技術支援 2．日本とアフリカ開発銀行の関係強化につながる協力（日本におけるビジネス・セミナーの開催など）					
実施方法	その他					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	165	176	173	346	903
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	165	176	173	346	903
執行額		165	176	173		
執行率（%）		100%	100%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		100%	100%	100%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
開発政策・人材育成基金（PHRDG）への拠出	346	903	コロナ対応に加えて、ポストコロナにおいてアフリカ諸国の持続的・安定的な成長を促進するための技術支援や人材育成などが一層重視されており、足元でそうした支援への要請が増加。2022年（令和4年度）開催のTICAD8も見据え、こうした支援ニーズに対応するため、予算を増額したもの。
計	346	903	

活動内容（アクティビティ）

アフリカ地域における人材育成や開発プロジェクトに係る技術支援、日本とアフリカ開発銀行の関係強化につながる協力を実施。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
開発政策・人材育成支援	アフリカ地域の開発プロジェクトへの技術支援等	活動実績	件	5	3	2	－	－
		当初見込み	件	2	5	3	4	18

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
各年度予算額／各年度実施件数	単位当たりコスト	百万円	33	59	87	87
	計算式	百万円／件	165/5	176/3	173/2	346/4

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
事業目標を達成した案件の割合が90%以上	各年度に完了した案件のうち、事業目標を達成した案件の割合	成果実績	%	100	100	100	－	－
		目標値	%	90	90	90	－	90
		達成度	%	111	111	111	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）

AfDB作成プロジェクト完了報告書

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績
		－	－

事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
	－	（参考指標） AfDBにおける日本人職員数	実績	人	13	12	11	－	－
			目標値	人	－	－	－	－	－
			達成度	%	－	－	－	－	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係					
政策評価	政策	政策目標6：国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進			
	施策	政策目標6-2：開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka12.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki12.pdf	
			該当箇所	p.242～p.248	
新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野： －	－		
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－		
		該当箇所	－		

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力の推進という政策目標に合致。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国際公共政策に関連する事業であり、委託等は困難。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	開発途上国における安定的な社会経済の発展に資するための多様な協力を効果的に推進するためには、国際金融機関等と連携することが必要。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	AfDBは、アフリカ地域の開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有しており、PHRDGは、同地域の開発に寄与するプロジェクトを実施する最適な基金である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	AfDBの内部規則に基づき支出しており、コスト水準は妥当。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事前計画書の審査において適切な予算配分がなされていることを確認した上で、事後報告書において支出結果を確認しており、真に必要なものに限定されることを確保。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	AfDBは、本基金の運営を含めたAfDB事業全体の効率化を進めており、それによるコスト削減が図られている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	計画に基づき実施されており、成果実績は概ね成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	開発における豊富な専門知識、技術、経験を有するAfDBを活用することにより、より多くの開発途上国に対し、効果的・効率的な支援を行うことができている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね計画に基づき実施されており、活動実績は概ね見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業実施後の成果については、評価を実施し、総じて良い評価を得ている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	持続可能な開発のための2030アジェンダやODAに関する様々な国際公約の達成に向けた取り組みを積極的に推進する一方、我が国の厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に開発効果の向上に努め、戦略的なODAの実施が求められている。 開発援助における豊富な経験と、最先端の専門知識を持った数多くの人材を有し、広範な情報網を活用して現地の開発支援ニーズを的確に把握している国際開発金融機関は、効果的な援助を行うことができる機関であることから、その取り組みを積極的に支援することにより、予算の効率的・戦略的な活用を実現している。	
	改善の方向性	引き続き、戦略的・効率的な支援の実施に努める。	

外部有識者の所見
各国際機関への拠出にあたっては、各事業のPDCAサイクルの仕組みに従い適切に運用されている。事業完了後も効果が持続することが重要であるため、継続してモニターすることで問題点があれば改善すること。 各事業の活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信は重要であることから、広報機能の強化に努めること。

行政事業レビュー推進チームの所見	
事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、引き続き、PDCAサイクルに従い適切に運用するとともに、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努める。 また、活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信の重要性を認識し、広報機能の強化に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
執行等改善	日本の開発政策における重点分野との整合性を確保しつつ、PDCAの結果も踏まえたうえで、令和5年度概算要求を実施。今後もPDCAサイクルに従い適切に運用し、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努めるとともに、広報機能の強化に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	20			
平成24年度	21			
平成25年度	35			
平成26年度	33			
平成27年度	39			
平成28年度	35			
平成29年度	35			
平成30年度	37			
令和元年度	財務省 － 0038			
令和2年度	財務省 0038			
令和3年度	2021 財務 20 0035			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

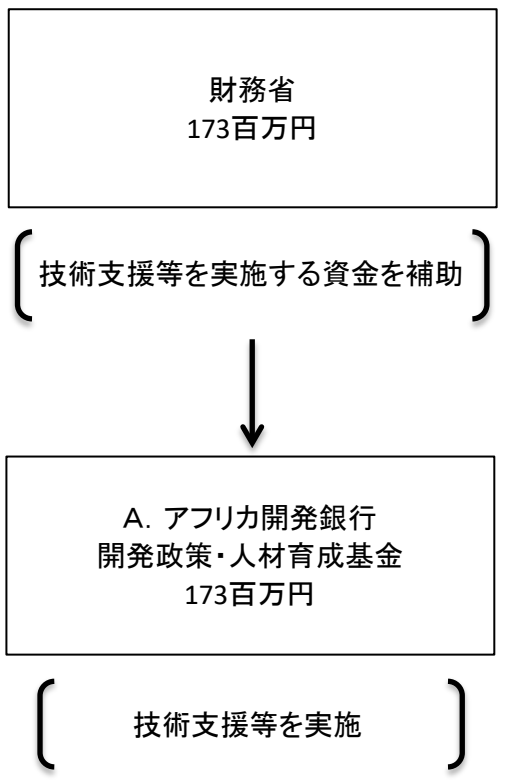

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.アフリカ開発銀行			B.		
費　目	使　途	金　額（百万円）	費　目	使　途	金　額（百万円）
開発政策・人材育成基金(PHRDG)への拠出	技術支援等実施に係る経費	173			
計		173	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	アフリカ開発銀行	－	アフリカ諸国の開発に資する技術支援を実施	173	その他	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契約先	法人番号	業務概要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0038

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	アフリカ開発銀行アフリカ民間セクター向け支援基金（FAPA）への拠出			**担当部局庁**	国際局	**作成責任者**
事業開始年度	平成17年度	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	開発機関課	開発機関課長 大江　亨
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	財務省設置法（第4条第1項第52号）			**関係する計画、通知等**	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説（令和4年1月17日）	
主要政策・施策	ODA			**主要経費**	経済協力	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	アフリカ民間セクター向け支援基金（FAPA）は、2005年のG8サミットで日本政府が表明したEPSA（アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ）の一環として、アフリカ開発銀行（AfDB）の民間セクター戦略を補完することで、アフリカにおいて、民間主導の経済成長の実現に貢献することを目的としている。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	本拠出金を通じ、主に以下の取組を実施。 1. アフリカにおける民間投資促進を目指すG20 Compact with Africaの文脈の下で行われる投資環境整備に対する技術支援 2. 中小零細企業・農家等に対する経営指導や金融円滑化などの技術支援					
実施方法	その他					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	385	396	445	486	774
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	385	396	445	486	774
執行額		385	396	445		
執行率（%）		100%	100%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		100%	100%	100%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
アフリカ民間セクター向け支援基金（FAPA）への拠出	486	774	コロナ対応に加えて、ポストコロナにおいてアフリカ諸国の持続的・安定的な成長を促進するための技術支援や人材育成などが一層重視されており、足元でそうした支援への要請が増加。2022年（令和4年度）開催のTICAD8も見据え、こうした支援ニーズに対応するため、予算を増額したもの。
計	486	774	

活動内容（アクティビティ）

アフリカ地域における投資環境整備に対する技術支援や中小零細企業・農家等に対する技術支援等を実施。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
民間セクター支援	アフリカ地域の民間セクター開発に資する技術支援等	活動実績	件	5	7	4	－	－
		当初見込み	件	7	10	8	6	10

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
各年度予算額／各年度実施件数	単位当たりコスト	百万円	77	57	111	81
	計算式	百万円／件	385/5	396/7	445/4	486/6

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
事業目標を達成した案件の割合が90%以上	各年度に完了した案件のうち、事業目標を達成した案件の割合	成果実績	%	94	83	－	－	－
		目標値	%	90	90	90	－	90
		達成度	%	104	92		－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）

AfDB作成プロジェクト完了報告書

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績
		－	－

事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
	－	（参考指標） AfDBにおける日本人職員数	実績	人	13	12	11	－	－
			目標値	人	－	－	－	－	－
			達成度	%	－	－	－	－	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係					
政策評価	政策	政策目標6：国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進			
	施策	政策目標6-2：開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka12.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki12.pdf	
			該当箇所	p.242～p.248	
新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野： －	－		
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－		
		該当箇所	－		

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力の推進という政策目標に合致。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国際公共政策に関連する事業であり、委託等は困難。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	開発途上国における安定的な社会経済の発展に資するための多様な協力を効果的に推進するためには、国際金融機関等と連携することが必要。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	AfDBは、アフリカ地域の開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有しており、FAPAは、同地域の開発に寄与するプロジェクトを実施する最適な基金である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	AfDBの内部規則に基づき支出しており、コスト水準は妥当。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事前計画書の審査において適切な予算配分がなされていることを確認した上で、事後報告書において支出結果を確認しており、真に必要なものに限定されることを確保。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	AfDBは、本基金の運営を含めたAfDB事業全体の効率化を進めており、それによるコスト削減が図られている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	計画に基づき実施されており、成果実績は概ね成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	開発における豊富な専門知識、技術、経験を有するAfDBを活用することにより、より多くの開発途上国に対し、効果的・効率的な支援を実施できている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね計画に基づき実施されており、活動実績は概ね見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業実施後の成果については、評価を実施し、総じて良い評価を得ている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－
	事業番号	事業名	

点検・改善結果		
	点検結果	持続可能な開発のための2030アジェンダやODAに関する様々な国際公約の達成に向けた取り組みを積極的に推進する一方、我が国の厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に開発効果の向上に努め、戦略的なODAの実施が求められている。 開発援助における豊富な経験と、最先端の専門知識を持った数多くの人材を有し、広範な情報網を活用して現地の開発支援ニーズを的確に把握している国際開発金融機関は、効果的な援助を行うことができる機関であることから、その取り組みを積極的に支援することにより、予算の効率的・戦略的な活用を実現している。
	改善の方向性	引き続き、戦略的・効率的な支援の実施に努める。

外部有識者の所見
各国際機関への拠出にあたっては、各事業のPDCAサイクルの仕組みに従い適切に運用されている。事業完了後も効果が持続することが重要であるため、継続してモニターすることで問題点があれば改善すること。 各事業の活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信は重要であることから、広報機能の強化に努めること。

行政事業レビュー推進チームの所見	
事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、引き続き、PDCAサイクルに従い適切に運用するとともに、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努める。 また、活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信の重要性を認識し、広報機能の強化に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
執行等改善	日本の開発政策における重点分野との整合性を確保しつつ、PDCAの結果も踏まえたうえで、令和5年度概算要求を実施。今後もPDCAサイクルに従い適切に運用し、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努めるとともに、広報機能の強化に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	20			
平成24年度	21			
平成25年度	35			
平成26年度	33			
平成27年度	40			
平成28年度	36			
平成29年度	36			
平成30年度	38			
令和元年度	財務省 － 0039			
令和2年度	財務省 0039			
令和3年度	2021 財務 20 0036			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

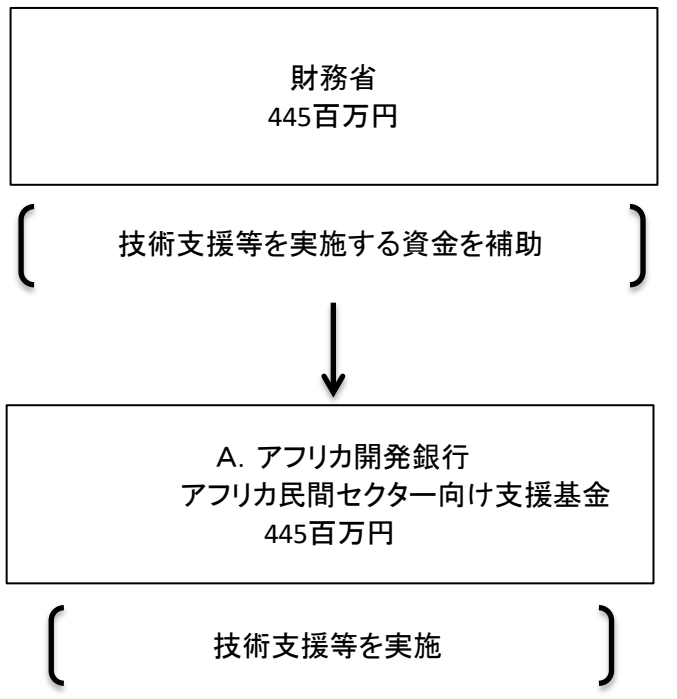

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.アフリカ開発銀行			B.		
費　目	使　途	金　額（百万円）	費　目	使　途	金　額（百万円）
アフリカ民間セクター向け支援基金（FAPA）への拠出	技術支援等実施に係る必要経費	445			
計		445	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	アフリカ開発銀行	－	アフリカ民間セクター育成・ 発展に資する技術支援等	445	その他	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0039

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	欧州復興開発銀行日本・EBRD協力基金（JECF）への拠出			担当部局庁	国際局	作成責任者
事業開始年度	平成3年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	開発機関課	開発機関課長 大江　亨
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	財務省設置法（第4条第1項第52号）			関係する計画、通知等	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説（令和4年1月17日）	
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	欧州復興開発銀行（EBRD）は、中東欧・旧ソ連地域やモンゴル・地中海南東岸地域の民主化、市場経済への移行、民間企業の育成等を支援することを目的とする。日本・EBRD協力基金（JECF）は、EBRDが行う投融資を補完する技術援助・指導及び助言サービスを支援し、EBRDの受益国（支援対象国）の民主化、市場経済への移行、民間セクターの活動を促進することを目的とする。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	JECFは、中央アジアやモンゴルを含む発展度合いの遅れた支援対象国の民間企業等に対して、技術協力などの資金提供を行い、同地域の経済発展に貢献している（質の高いインフラ、再生可能エネルギー、ジェンダー・包摂といった分野での支援が中心）。					
実施方法	その他					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	603	566	847	896	1,380
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	603	566	847	896	1,380
執行額		603	566	847		
執行率（%）		100%	100%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		100%	100%	100%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
日本・EBRD協力基金（JECF）への拠出	896	1,380	令和4年度の増減理由：従来の支援分野とポストコロナ対応に係る見込みの案件数の増加等に基づく増。 令和5年度の増減理由：ロシアのウクライナ侵略に係るウクライナ（及び周辺国）向け支援の見込みの案件数の大幅増加等に基づく増。
計	896	1,380	

活動内容（アクティビティ）

中央アジアやモンゴルを含む発展度合いの遅れた支援対象国の民間企業等に対して、技術協力などの資金提供を行い、同地域の経済発展に貢献。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
金融、エネルギー、農業・製造業、インフラといった分野での支援	同支援分野における実施件数	活動実績	件	11	6	13	－	－
		当初見込み	件	7	8	11	13	18

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
各年度予算/各年度実施件数	単位当たりコスト	百万円	54.8	94.3	65.2	68.9
	計算式	百万円/件	603/11	566/6	847/13	896/13

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
事業目標を達成した案件の割合が90%以上	各年度に完了した案件のうち、事業目標を達成した案件の割合 案件毎に設定したOutcome Indicatorを4段階（excellent）（4点）、partly satisfactory（3点）、partly unsatisfactory（2点）、unsatisfactory（1点））で評価。評価項目の平均が3.0を超える案件の数。	成果実績	%	100	100	100	－	－
		目標値	%	90	90	90	－	90
		達成度	%	111	111	111	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	EBRD作成プロジェクト完了報告書等										
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績						
		－			－						
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度	
		－	（参考指標）EBRDにおける日本人職員	実績	人	23	23	19	－	－	
				目標値	人	－	－	－	－	－	
				達成度	%	－	－	－	－	－	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	政策目標6：国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進		
		施策	政策目標6－2：開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka12.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki12.pdf
				該当箇所	p.242～p.248
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野： －	－	
			（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－	
			該当箇所	－	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力の推進という政策目標に合致。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国際公共政策に関連する事業であり、委託等は困難。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	開発途上国における安定的な社会経済の発展に資するための多様な協力を効果的に推進するためには、国際金融機関等と連携することが必要。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先は中東欧・旧ソ連地域等の民間企業等の支援を専門的に行っている国際金融機関であり妥当。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	EBRDの内部規則に基づき支出しており、コスト水準は妥当。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事前計画書の審査において適切な予算配分がなされていることを確認した上で、事後報告書において支出結果を確認しており、真に必要なものに限定されることを確保している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	EBRDは、本基金の運営を含めたEBRD事業全体の効率化を進めており、それによるコスト削減が図られている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	概ね計画に基づき実施されており、成果実績は概ね成果目標に見合ったものになっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有するEBRDの専門知識、人的資源を活用することにより、より多くの開発途上国に対し、効果的・効率的な支援を行うことができている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね計画に基づき実施されており、活動実績は概ね見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業実施後の成果については、評価を実施し、総じて良い評価を得ている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－

事業番号					事業名

点検・改善結果	点検結果	持続可能な開発のための2030アジェンダやODAに関する様々な国際公約の達成に向けた取り組みを積極的に推進する一方、我が国の厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に開発効果の向上に努め、戦略的なODAの実施が求められている。 開発援助における豊富な経験と、最先端の専門知識を持った数多くの人材を有し、広範な情報網を活用して現地の開発支援ニーズを的確に把握している国際開発金融機関は、効果的な援助を行うことができる機関であることから、その取り組みを積極的に支援することにより、予算の効率的・戦略的な活用を実現している。
	改善の方向性	引き続き、戦略的・効率的な支援の実施に努める。

外部有識者の所見

各国際機関への拠出にあたっては、各事業のPDCAサイクルの仕組みに従い適切に運用されている。事業完了後も効果が持続することが重要であるため、継続してモニターすることで問題点があれば改善すること。
各事業の活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信は重要であることから、広報機能の強化に努めること。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、引き続き、PDCAサイクルに従い適切に運用するとともに、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努める。 また、活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信の重要性を認識し、広報機能の強化に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	日本の開発政策における重点分野との整合性を確保しつつ、PDCAの結果も踏まえたうえで、令和5年度概算要求を実施。今後もPDCAサイクルに従い適切に運用し、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努めるとともに、広報機能の強化に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	20			
平成24年度	21			
平成25年度	35			
平成26年度	33			
平成27年度	41			
平成28年度	37			
平成29年度	37			
平成30年度	39			
令和元年度	財務省 － 0040			
令和2年度	財務省 0040			
令和3年度	2021 財務 20 0037			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

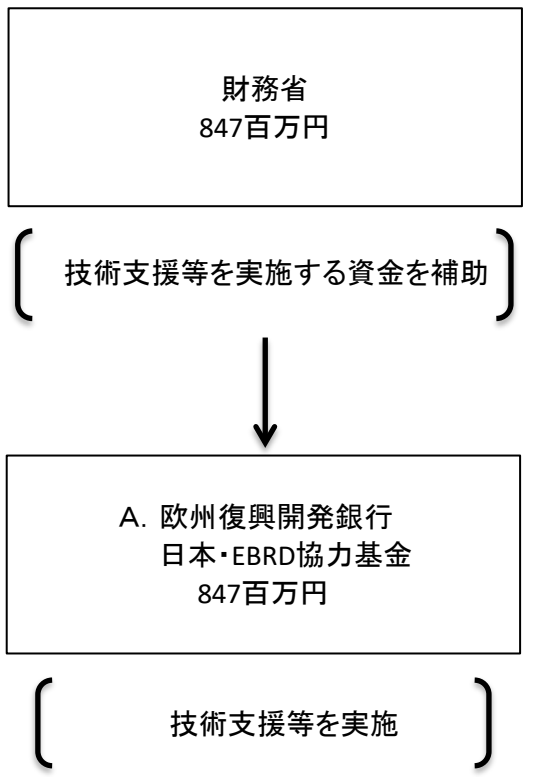

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.欧州復興開発銀行			B.		
	費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
	日本・EBRD協力基金（JECF）への拠出	技術支援等実施に係る必要経費	847			
	計		847	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	欧州復興開発銀行	－	中東欧・旧ソ連地域等の民間企業等への技術協力等	847	その他	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0040

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	国際通貨基金日本管理勘定　技術支援への拠出			**担当部局庁**	国際局	**作成責任者**
事業開始年度	平成元年度	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	国際機構課	国際機構課長 木原　大策
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	財務省設置法（第4条第1項52号）			**関係する計画、通知等**	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説（令和4年1月17日）	
主要政策・施策	ODA			**主要経費**	経済協力	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	国際通貨基金（IMF）は途上国による健全な経済政策運営を図るべく、財政、金融等の分野での政策形成や制度構築に資する能力開発を含めた途上国向けの支援を実施している。本基金は、後発アジア諸国を中心とする途上国におけるIMFによる能力開発等の支援を通じて、途上国の実践的な行政能力強化等を図る。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	後発アジア諸国を中心とする途上国に対し、財政及び税、金融、統計、マネーロンダリング等の分野でIMFによる能力開発等を実施。					
実施方法	その他					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	3,364	3,409	3,788	3,452	8,322
	補正予算	－	27,225	7,020	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	240	－	－	
	計	3,364	30,874	10,808	3,452	8,322
執行額		3,364	30,874	10,808		
執行率（%）		100%	100%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		100%	101%	100%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
IMF技術支援への拠出	3,452	8,322	途上国からIMFに対する債務管理に係る能力開発支援等の需要増への対応のため。
計	3,452	8,322	

活動内容（アクティビティ）　後発アジア諸国を中心とする途上国政府職員等を対象に政策形成や制度構築支援、人的資源の能力開発支援を実施。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
行政能力強化	(1)財政及び税分野への支援	活動実績	件	12	12	12	－	－
		当初見込み	件	11	12	12	15	－

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
行政能力強化	(2)金融分野への支援	活動実績	件	10	10	11	－	－
		当初見込み	件	9	10	10	7	－

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
行政能力強化	(3)統計分野への支援	活動実績	件	5	5	4	－	－
		当初見込み	件	5	5	4	4	－

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
行政能力強化	(4)マネーロンダリング分野への支援	活動実績	件	1	1	1	－	－
		当初見込み	件	1	1	1	1	－

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
行政能力強化	(5)その他	活動実績	件	3	4	5	－	－
		当初見込み	件	5	4	5	6	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
【アウトプット(1)～(5)】 各年度予算額／各年度実施件数	単位当たりコスト	千円	108,516	208,563	190,545	55,516
	計算式	百万円／件数	3,364/31	6,674/32	6,288/33	1,832/33

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	事業目標を達成したか、あるいは事業目標の達成に向けて前進があった事業の割合が90%以上	事業目標を達成したか、あるいは事業目標の達成に向けて前進があった事業の割合（その年に実施されたプロジェクトのうち、達成度が4段階中2.0以上（進捗が見られる）の案件の割合）	成果実績	%	79	79	64	－	－
			目標値	%	90	90	90	－	90
			達成度	%	88	88	71	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	IMF内部資料

定量的な成果目標の設定が	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績
		－	－

事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
	－	（参考資料）IMFにおける日本人職員数	実績	人	63	65	66	－	－
			目標値	人	－	－	－	－	－
			達成度	%	－	－	－	－	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係					
政策評価	政策	政策目標6：国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進			
	施策	政策目標6－2：開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka12.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki12.pdf	
			該当箇所	p.242～p.248	
新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野： －	－		
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－		
		該当箇所	－		

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	日本と関係が深い後発アジア諸国のマクロ経済の安定に資するといったニーズを反映したものとなっている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	IMFは、マクロ経済等の分野において、きわめて高い専門性を有しており、他への委託は困難。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	日本と関係が深い後発アジア諸国の行政執行能力向上等を目的としており、本事業は適切。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	IMFが実施する技術支援については、高度な知識を有する専門家を公募等を通じて選定しており、支出先の選定は妥当。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	IMFが実施する技術支援については、無駄なコストを発生させないようIMFが定めた内規に基づいて支出しており、コスト水準は妥当。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	IMFは受益国と実施分野等について協議した上で案件を組成しており、使途は真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	IMFは技術支援実施に際して、複数国を対象にし、受益国間での相乗効果の向上や旅費の節約を行う等、業務の効率化及び旅費の削減に取り組んでいる。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	IMFが作成する技術支援の結果報告書に基づき、各案件の進捗状況を確認したところ、成果目標に向けて概ね順調に進捗していることが確認できた。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	IMFは、①マクロ経済等の分野においてきわめて高い専門性を有しており、IMF以外には同様の技術支援の実施は困難なこと、②業務の効率化及びコスト削減に取り組んでいることから、他の手段等を通じて本事業目的を達成することは困
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね、見込みに合致した活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	技術支援を通じて受益国で構築された財政、金融、統計等の制度や規則は、受益国で活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－
	事業番号	事業名	

点検・改善結果	点検結果	IMFが持つマクロ経済等の分野における高い専門性により、後発アジア諸国に対して効果的・効率的な技術支援を実施することが可能となっており、成果実績及び活動実績を鑑みても、着実に事業目的達成に貢献していると評価できる。
	改善の方向性	今後ともIMFと緊密に協議を行い、引き続き日本の国益に資する技術支援案件の組成を目指す。

外部有識者の所見

各国際機関への拠出にあたっては、各事業のPDCAサイクルの仕組みに従い適切に運用されている。事業完了後も効果が持続することが重要であるため、継続してモニターすることで問題点があれば改善すること。
各事業の活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信は重要であることから、広報機能の強化に努めること。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、引き続き、PDCAサイクルに従い適切に運用するとともに、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努める。 また、活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信の重要性を認識し、広報機能の強化に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	日本の開発政策における重点分野との整合性を確保しつつ、PDCAの結果も踏まえたうえで、令和5年度概算要求を実施。今後もPDCAサイクルに従い適切に運用し、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努めるとともに、広報機能の強化に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	20			
平成24年度	21			
平成25年度	35			
平成26年度	33			
平成27年度	42			
平成28年度	38			
平成29年度	38			
平成30年度	40			
令和元年度	財務省 － 0041			
令和2年度	財務省 0041			
令和3年度	2021 財務 20 0038			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

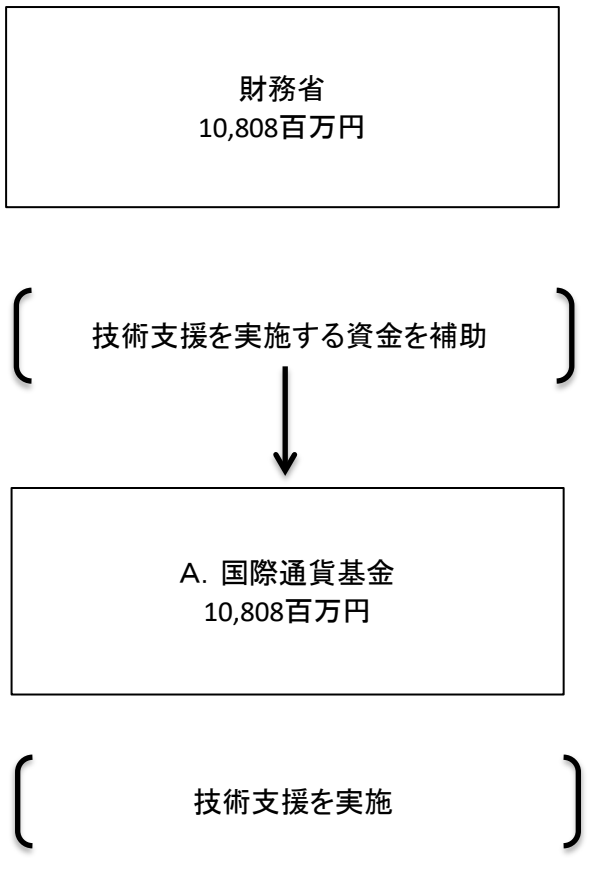

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.国際通貨基金			B.		
	費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
	技術支援等経費	技術支援実施等に係る必要経費	10,808			
	計		10,808	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	国際通貨基金	－	国際金融の安定性と金融に関する協力の推進	10,808	その他	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0041

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	国際通貨基金日本管理勘定　奨学金制度への拠出			**担当部局庁**	国際局	**作成責任者**
事業開始年度	平成5年度	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	国際機構課	国際機構課長 木原　大策
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	財務省設置法（第4条第1項第52号）			**関係する計画、通知等**	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説（令和4年1月17日）	
主要政策・施策	ODA			**主要経費**	経済協力	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	1．アジア・太平洋諸国向け奨学金 アジア・太平洋諸国の政府及び中央銀行職員に対し奨学金を付与し、奨学生が行政運営の土台となるマクロ経済等に関する高い水準の知識を獲得することを通じて、アジア・太平洋諸国の行政能力の向上を図るもの。 2．日本人向け奨学金 将来国際通貨基金（IMF）職員になることを目指している日本人の博士号取得を支援し、IMF日本人職員数の増加を図るもの。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	1．アジア・太平洋諸国向け奨学金 アジア・太平洋諸国の政府及び中央銀行職員に対して、日本国内の大学院の修士課程で高い水準のマクロ経済に関する教育を受ける機会を提供するため、奨学金を付与。 2．日本人向け奨学金 将来IMF職員を目指して海外の大学院の博士課程でマクロ経済等を専攻する日本人に対し奨学金を付与。					
実施方法	その他					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	324	404	402	381	515
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	324	404	402	381	515
執行額		324	404	402		
執行率（%）		100%	100%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		100%	100%	100%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
IMF奨学金制度への拠出	381	515	アジア・太平洋諸国向け奨学金の対象者の拡大を図るため
計	381	515	

活動内容（アクティビティ）

1．アジア・太平洋諸国向け奨学金
アジア・太平洋諸国の政府及び中央銀行職員に対して、日本国内の大学院の修士課程で高い水準のマクロ経済に関する教育を受ける機会を提供するため、奨学金を付与。
2．日本人向け奨学金
博士課程終了後、IMFエコノミスト・プログラムに応募し、合格した際は、オファーを受けることを条件に、海外の大学院の博士課程でマクロ経済等を専攻する日本人に対し奨学金を付与。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
行政能力向上	アジア・太平洋諸国向け奨学金：60名程度に対して奨学金を付与する。	活動実績	人	67	67	68	－	－
		当初見込み	人	60	60	60	60	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
各年度予算／奨学生数	単位当たりコスト	千円	4,320	5,387	5,154	5,522
	計算式	百万円／人数	324/75	404/75	402/78	381/69

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度
							－年度	4年度
1．アジア・太平洋諸国向け奨学金 奨学金を受け日本の大学院を修了した卒業生のうち、各年度において母国の公的機関の幹部職員または国会議員の職に就いた人数を毎年一定数確保する。	1．アジア・太平洋諸国向け奨学金 奨学金を受け日本の大学院を修了した卒業生のうち、各年度において母国の公的機関の幹部職員または国会議員の職に就いた人数。	成果実績	人	86	93	90	－	－
		目標値	人	60	80	80	－	80
		達成度	%	143	116	113	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）　IMF内部資料

活動目標及び活動実績（アウトプット）	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	IMF日本人職員数の増加	日本人向け奨学金：10名程度に対して奨学金を付与する。	活動実績	人	8	8	10	－	－
			当初見込み	人	7	8	10	9	－

単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
	各年度予算額／修士又は博士号取得者数	単位当たりコスト	千円	7,714	10,100	9,805	8,860
		計算式	百万円／人数	324／42	404／40	402／41	381／43

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	2．日本人向け奨学金 奨学金を受け博士課程を修了した卒業生のうち、各年度においてIMFに採用された日本人の人数の増加。	2．日本人向け奨学金 奨学金を受け博士課程を修了した卒業生のうち、各年度においてIMFに採用された日本人の人数	成果実績	人	0	0	0	－	－
			目標値	人	1	1	1	－	1
			達成度	%	0	0	0	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	日本管理勘定　年次報告書

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績
		－	－

事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
	－	（参考資料） IMFにおける日本人職員数	実績	人	63	65	66	－	－
			目標値	人	－	－	－	－	－
			達成度	%	－	－	－	－	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係				
政策評価	政策	政策目標6：国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進		
	施策	政策目標6－2：開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka12.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki12.pdf
			該当箇所	p.242～p.248
新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野： －	－	
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－	
		該当箇所	－	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	日本と特に経済関係が深いアジア諸国のマクロ経済の安定に資すること、国際機関における日本人職員数の増加といったニーズを反映したものとなっている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	1．アジア向け奨学金については、IMFのネームバリューによってより優秀な奨学生から応募が得られること、2．日本人向け奨学金については、将来IMFで勤務することが目標となっていることから、他への委託は困難。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	日本と特に経済関係が深いアジア諸国の行政執行能力向上、IMFにおける日本人職員増加を目的としており、本事業は適切。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	マクロ経済学等の専門性を選考基準とし、評価の高い大学を受入れ大学として選定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	1．アジア向け奨学金については、IMFは受入れ大学との間で奨学生にかかる費用等について協議を実施していること、2．日本人向け奨学金については、IMFと当省とで合意した金額を支給しており、事業目的達成のために合理的な水準となっている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階の支出は、IMFとわが国との間で定めた規則に基づいた用途に限定され支出されている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	IMFは受入れ大学との間で必要に応じて協議を実施しており、使途は事業目的達成のために必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	受入れ大学の見直し、レビューの実施、奨学生に対するアンケートの実施等による要望の吸上げ等を通じて、事業実施のための効率化に取り組んでいる。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	①アジア向け奨学金については、80名以上が公的機関の幹部職員等の職に就いており、成果実績は成果目標を大きく上回っている。 ②日本人向け奨学金については、IMFの採用のハードルが高いことから実績がない年もあるものの、取組を続けることで、中長期的には日本人職員の増加に貢献。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	1．アジア向け奨学金については、IMFのマクロ経済等の分野におけるネームバリューは高いこと、2．日本人向け奨学金については、IMFに採用されることが目的であることから、他の手段等を通じて本事業目的を達成することは困難。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね、見込みに合致した活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	－
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－
	事業番号	事業名	

点検・改善結果	点検結果	IMFが持つマクロ経済等の分野における高いネームバリューにより、マクロ経済学等の専門性を持つ評価の高い大学において、アジア・太平洋諸国の優秀な奨学生を多数育成することが可能となっており、成果実績及び活動実績を鑑みても、着実に事業目的達成に貢献していると評価できる。
	改善の方向性	応募の段階から広く希望者に対し奨学金制度を告知する。

外部有識者の所見

各国際機関への拠出にあたっては、各事業のPDCAサイクルの仕組みに従い適切に運用されている。事業完了後も効果が持続することが重要であるため、継続してモニターすることで問題点があれば改善すること。
各事業の活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信は重要であることから、広報機能の強化に努めること。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、引き続き、PDCAサイクルに従い適切に運用するとともに、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努める。 また、活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信の重要性を認識し、広報機能の強化に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	日本の開発政策における重点分野との整合性を確保しつつ、PDCAの結果も踏まえたうえで、令和5年度概算要求を実施。今後もPDCAサイクルに従い適切に運用し、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努めるとともに、広報機能の強化に努める。

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	20			
平成24年度	21			
平成25年度	35			
平成26年度	33			
平成27年度	43			
平成28年度	39			
平成29年度	39			
平成30年度	41			
令和元年度	財務省 － 0042			
令和2年度	財務省 0042			
令和3年度	2021 財務 20 0039			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

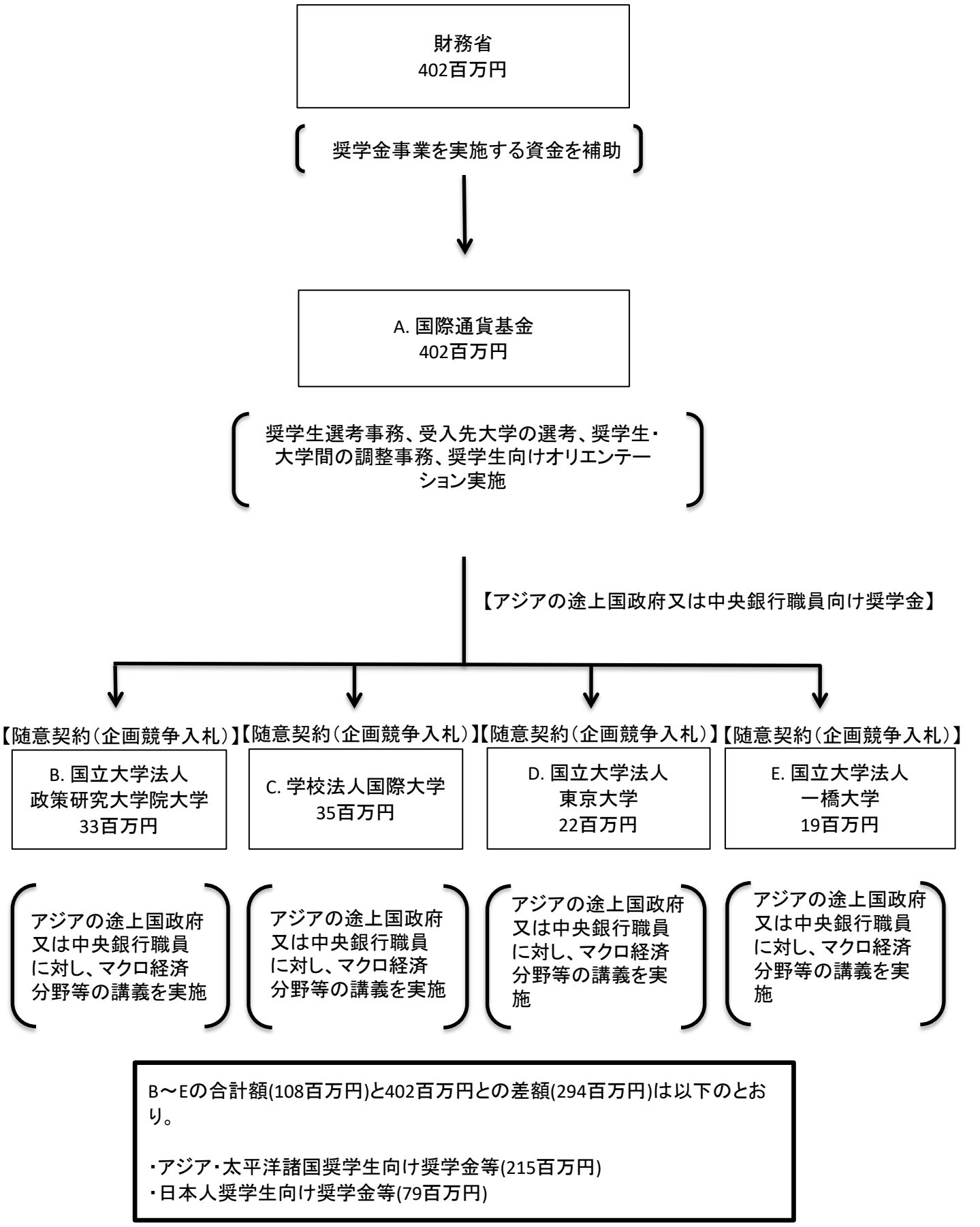

B～Eの合計額(108百万円)と402百万円との差額(294百万円)は以下のとおり。

・アジア・太平洋諸国奨学生向け奨学金等(215百万円)
・日本人奨学生向け奨学金等(79百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.国際通貨基金		
費　目	使　途	金　額 （百万円）
奨学金費用	奨学金付与に際する必要経費	402
計		402

B.国立大学法人政策研究大学院大学		
費　目	使　途	金　額 （百万円）
授業料	奨学生に対する授業料	33
計		33

C.学校法人国際大学		
費　目	使　途	金　額 （百万円）
授業料	奨学生に対する授業料	35
計		35

D.国立大学法人東京大学		
費　目	使　途	金　額 （百万円）
授業料	奨学生に対する授業料	22
計		22

E.国立大学法人一橋大学		
費　目	使　途	金　額 （百万円）
授業料	奨学生に対する授業料	19
計		19

F.		
費　目	使　途	金　額 （百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	国際通貨基金	－	国際金融の安定性と金融に関する協力の推進	402	その他	－	－	

B

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	国立大学法人政策研究大学院大学	5010405004953	奨学生に対する授業料	33	随意契約 （企画競争）	7		

C

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	学校法人国際大学	2110005013133	奨学生に対する授業料	35	随意契約 （企画競争）	7		

D

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	国立大学法人東京大学	5010005007398	奨学生に対する授業料	22	随意契約 （企画競争）	7		

E

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	国立大学法人一橋大学	9012405001282	奨学生に対する授業料	19	随意契約 （企画競争）	7		

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0042

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	東南アジア諸国連合（ASEAN）事務局拠出金			担当部局庁	国際局	作成責任者
事業開始年度	平成13年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	地域協力課	地域協力課長 陣田　直也
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	財務省設置法（第4条第1項第52号）			関係する計画、通知等	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説（令和4年1月17日）	
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	ASEAN+3地域の金融市場の安定と発展を実現するため、1．1997年に発生したアジア通貨危機のような事態の早期発見や再発防止を行うこと、2．アジアの金融市場の深化を通じ、アジアの成長を日本の成長に取り込むこと、3．これら施策を効果的に推進するためのASEAN+3の地域金融協力プロセスを推進することを目的とする。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	本拠出金を通じ、主に以下の取組を実施。 1．アジアにおける貯蓄をアジアに対する投資へ活用する観点から開始されたASEAN+3域内の現地通貨建て債券市場育成に向けた「アジア債券市場育成イニシアティブ（ABMI）」の取組のうち、各国の発展段階に応じて、ASEAN諸国の債券市場育成のために必要な各国当局の能力強化及び人材育成を目的とした技術支援 2．ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議等の会議運営支援					
実施方法	その他					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	120	115	116	115	113
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	120	115	116	115	113
執行額		120	115	116		
執行率（%）		100%	100%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		100%	100%	100%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
東南アジア諸国連合（ASEAN）事務局拠出金	115	113	技術支援プログラムの内容変更に伴う減
計	115	113	

活動内容（アクティビティ）

対象国の債券市場育成のため、国債発行に向けた法規則の整備支援や社債発行促進のための税制の整備支援等を実施。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
債券市場育成に必要な各国当局の能力強化及び人材育成	本拠出で技術支援を実施した国数	活動実績	国	3	3	2	－	－
		当初見込み	国	4	3	2	2	2

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
拠出額（X）／本拠出で技術支援を実施した国数（Y）	単位当たりコスト	百万円	40	38	58	57.5
	計算式	X/Y	120/3	115/3	116/2	115/2

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
ラオス：前年度実績以上	上場債券残高	成果実績	10億LAK	1,223	2,480	3,436	－	－
		目標値	10億LAK	96	1,223	2,480	－	3,436
		達成度	%	1,274	203	139	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）

ラオス証券取引所（Lao Securities Exchange） Bond Information

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
ベトナム：前年度実績以上	現地通貨建て債券残高	成果実績	兆VND	1,267	1,665	2,094	－	－
		目標値	兆VND	1,193	1,267	1,665	－	2,094
		達成度	%	106	131	126	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）

Asian Bonds Online_Size of Local Currency Bond Market（令和4年8月2日時点の公表値）

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	カンボジア：前年度実績以上	上場債券残高	成果実績	億KHR	2,848	5,720	5,320	－	－
			目標値	億KHR	1,200	2,848	5,320	－	5,320
			達成度	%	237	201	93	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	カンボジア証券取引所（Cambodia Securities Exchange） Bond Information				
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	政策目標6：国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進		
		施策	政策目標6－2：開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka12.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki12.pdf
				該当箇所	p.242～p.248
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野： －	－	
			（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－	
			該当箇所	－	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	ASEAN+3地域の金融市場の安定及び発展は、日本の金融市場の安定及び発展や、日本がアジアの成長を取り込むことに資するものであり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	現地通貨建て債券市場育成及びASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議の運営は、各国当局との合意形成が不可欠であり、地方自治体、民間等に委ねることが出来ない事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業においては、政策目的達成のため、ASEAN諸国の債券市場育成のために各国当局の能力強化及び人材育成、地域金融協力を行うASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議の運営支援を行うものであり、政策目的に対する達成手段は適切である。本事業は、ASEAN+3域内の金融市場の安定及び発展のための重要な事業であり、優先度は高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	JAFTAは、ASEAN+3諸国に対する債券市場育成やその他の金融協力活動を実施するために、ASEAN事務局との合意に基づき設立された基金であり、技術支援の実施においては案件毎に価格面・品質面で最も適切な支出先を選定できるように運営規則が整備されていることから、支出先として妥当である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本事業においては、過去の実績を参照しながら、案件ごとに適切なコスト管理を行っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の使途は、ASEAN諸国の債券市場育成のために必要な各国当局の能力強化及び人材育成を目的とした技術支援、ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議等の会議運営支援であり、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	本事業の実施に当たっては、ASEAN事務局においても、ASEAN+3地域の支援ニーズを的確に把握し、他のドナーによる事業と重複がないよう、効果的・効率的な事業の実施に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	計画に基づき適切に実施されており、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	ASEAN事務局の機能や、人的資源、各国当局とのパイプを活用することにより、技術支援対象国に対し、効果的な支援を実施することができている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	計画に基づき適切に実施されており、活動実績は見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	毎年の成果物は、ASEAN事務局やASEAN+3等の枠組みでも引き継がれ十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－

事業番号					事業名

点検・改善結果	点検結果	本事業の目的である、ASEAN+3地域の金融市場の安定と発展は、アジアの成長を取り込むという国民や社会のニーズと合致しており、その達成手段として債券市場に関わる各国当局を支援することは合理的であると考えられる。
	改善の方向性	ASEAN地域の人的資源、各国当局とのパイプを有するASEAN事務局は、ASEAN諸国に対し効果的な技術支援を行うことができる機関であることから、今後もその取組みを支援することにより、他ドナ―との事業の重複排除など、予算の効果的・戦略的な活用を目指す。

外部有識者の所見

各国際機関への拠出にあたっては、各事業のPDCAサイクルの仕組みに従い適切に運用されている。事業完了後も効果が持続することが重要であるため、継続してモニターすることで問題点があれば改善すること。
各事業の活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信は重要であることから、広報機能の強化に努めること。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	部有識者の所見を踏まえ、引き続き、PDCAサイクルに従い適切に運用するとともに、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努める。 また、活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信の重要性を認識し、広報機能の強化に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	日本の開発政策における重点分野との整合性を確保しつつ、PDCAの結果も踏まえたうえで、令和5年度概算要求を実施。今後もPDCAサイクルに従い適切に運用し、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努めるとともに、広報機能の強化に努める。

備考

・ASEAN事務局の職員についてはASEAN各国から採用することとしており、ASEAN以外の各国からの職員は採用を予定していない。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	20			
平成24年度	21			
平成25年度	35			
平成26年度	33			
平成27年度	44			
平成28年度	40			
平成29年度	40			
平成30年度	42			
令和元年度	財務省 － 0043			
令和2年度	財務省 0043			
令和3年度	2021 財務 20 0040			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

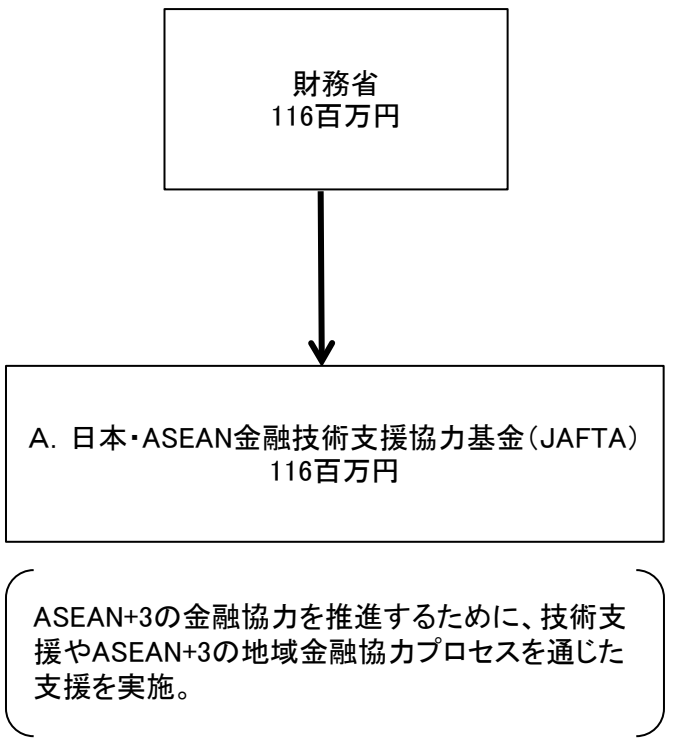

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.日本・ASEAN金融技術支援協力基金（JAFTA）			B.		
	費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
	拠出金	ASEAN+3金融協力推進のため、ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議等の会議運営支援や技術支援等に係る拠出を行うもの。	116			
	計		116	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	日本・ASEAN金融技術支援協力基金（JAFTA）	－	ASEAN+3金融協力を推進するための支援を実施する。	116	その他	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0043

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局（AMRO）拠出金			担当部局庁	国際局	作成責任者
事業開始年度	平成23年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	地域協力課	地域協力課長 陣田　直也
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	財務省設置法（第4条第1項第52号）			関係する計画、通知等	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説（令和4年1月17日）	
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	ASEAN+3地域の金融市場の安定及び経済の持続的な発展を実現するため、1997年に発生したアジア通貨危機のような事態の早期発見・再発防止を行うこと。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	ASEAN+3地域経済の監視（サーベイランス）・分析を行うとともに、1997年に発生したアジア通貨危機のような事態を予防するために整備されたチェンマイ・イニシアティブの実施を支援する機関であるASEAN+3マクロ経済調査事務局（AMRO）への拠出を通じて、AMROの運営、及び域内の通貨・金融の安定化に貢献する。					
実施方法	その他					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	628	783	889	852	1,166
	補正予算	－	323	▲ 11	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	628	1,106	878	852	1,166
執行額		628	1,106	877		
執行率（%）		100%	100%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		100%	100%	100%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局拠出金	852	1,166	AMROの人員増に伴い日本が負担する分担金の増加、及び昨今の円安状況により昨年比で増加。
計	852	1,166	

活動内容（アクティビティ）

ASEAN+3地域経済の監視（サーベイランス）・分析を行うとともに、チェンマイ・イニシアティブ（CMIM）の実施を支援する。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
地域の持続的な経済成長や金融安定化のための経済分析・当局支援	ASEAN+3年次協議に年間14回参加	活動実績	回	14	7	11	－	－
		当初見込み	回	14	14	14	14	14

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
日本の拠出額(X)／年間協議回数(Y)	単位当たりコスト	百万円	45	158	80	61
	計算式	X/Y	628/14	1,106/7	877/11	852/14

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
前年度の実績以上	ASEAN+3からの資料作成の要請に応じた回数	成果実績	回	3	3	3	－	－
		目標値	回	3	2	3	－	3
		達成度	%	100	150	100	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）

ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議共同声明及びASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁代理会議共同議長サマリ
（注）例年4月に開催する春のASEAN+3代理レベル会合でAMROからの資料提出を受けているところ、令和2年における春の代理レベル会合はコロナにより中止となったことから、令和2年度の目標値については過去の実績を踏まえ、目標値を「2」に設定した。

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	前年度の実績以上	各国に提供したレポート数	成果実績	本	30	30	43	－	－
			目標値	本	30	30	30	－	30
			達成度	%	100	100	144	－	－
根拠として用いた統計・データ名（出典）	AMROのウェブサイト及びAMROからの聴取								
定量的な成果目標の設定が困難な場合 **定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標**	定量的な目標が設定できない理由				定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績				
	－				－				
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
	－	（参考指標）AMROにおける日本人職員数	実績	人	7	7	9	－	－
			目標値	人	－	－	－	－	－
			達成度	%	－	－	－	－	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	**政策評価**	**政策**	政策目標6：国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進		
		施策	政策目標6－2：開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka12.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki12.pdf
				該当箇所	p.242～p.248
	2021新経済・財政再生計画改革工程表	**取組事項**	分野： －	－	
			（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－	
			該当箇所	－	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	日本と密接な経済・金融関係にあるASEAN+3地域の金融市場の安定及び発展は、日本の金融市場の安定や経済発展に資するものであり、国民・社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	ASEAN+3域内の経済の監視・分析は、各国政策当局との合意形成が不可欠であり、地方自治体、民間等に委ねることができない事業。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、政策目的達成のため、ASEAN+3の地域経済の監視・分析を実施するAMROの支援を行うものであり、政策目的に対する達成手段として適切である。本事業は、ASEAN+3域内の金融市場の安定及び発展のための重要な事業であり、優先度は高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	AMROはASEAN+3域内の経済の監視・分析を実施するために、域内国の承認を得て設立された国際機関であり、支出先として妥当である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	AMROの活動は、内部プロセス及びASEAN+3域内国によって精査されており、コスト水準は適切である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、主にAMROの運営費を負担するものであり、使途は真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	本事業は、AMROが作成し、ASEAN+3域内国で構成される会議で承認を得た年間予算に基づいて執行されており、このプロセスを通じて、効率化が図られている。

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	ASEAN+3各国のレポートを定期的に作成することにより、その経済状況を的確に把握し、危機の早期発見と未然防止に寄与している。成果実績は、AMROの職員数にも鑑み、適切なものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	ASEAN+3地域に特化した経済監視（サーベイランス）・分析機関はAMRO以外には存在せず、適切な手段と考えられる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	ASEAN+3の会議への出席及び組織の運営を適切に実施している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ASEAN+3の各国及び地域経済の状況を把握することに活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－
	事業番号	事業名	

点検・改善結果	
点検結果	本事業のASEAN+3地域の金融市場の安定と発展という目的はアジアの成長を取り込むという国民や社会のニーズに合致しており、その達成手段として、ASEAN+3域内の地域経済を監視・分析をする機関を支援することは合理的であると考えられる。
改善の方向性	AMROは、ASEAN+3地域経済の監視（サーベイランス）・分析を通じて、アジア通貨危機のような事態の早期発見や再発防止を図り、ASEAN+3地域の金融市場の安定と発展を実現する機関であることから、今後ともその取組みを支援しつつ、他のドナーの事業との重複を排除し、予算の効果的・戦略的な活用を目指す。

外部有識者の所見

各国際機関への拠出にあたっては、各事業のPDCAサイクルの仕組みに従い適切に運用されている。事業完了後も効果が持続することが重要であるため、継続してモニターすることで問題点があれば改善すること。
各事業の活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信は重要であることから、広報機能の強化に努めること。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、引き続き、PDCAサイクルに従い適切に運用するとともに、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努める。 また、活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信の重要性を認識し、広報機能の強化に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	日本の開発政策における重点分野との整合性を確保しつつ、PDCAの結果も踏まえたうえで、令和5年度概算要求を実施。今後もPDCAサイクルに従い適切に運用し、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努めるとともに、広報機能の強化に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	－			
平成24年度	－			
平成25年度	－			
平成26年度	－			
平成27年度	新28-0001			
平成28年度	41			
平成29年度	41			
平成30年度	43			
令和元年度	財務省 － 0044			
令和2年度	財務省 0044			
令和3年度	2021 財務 20 0041			

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する） （単位：百万円）	※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

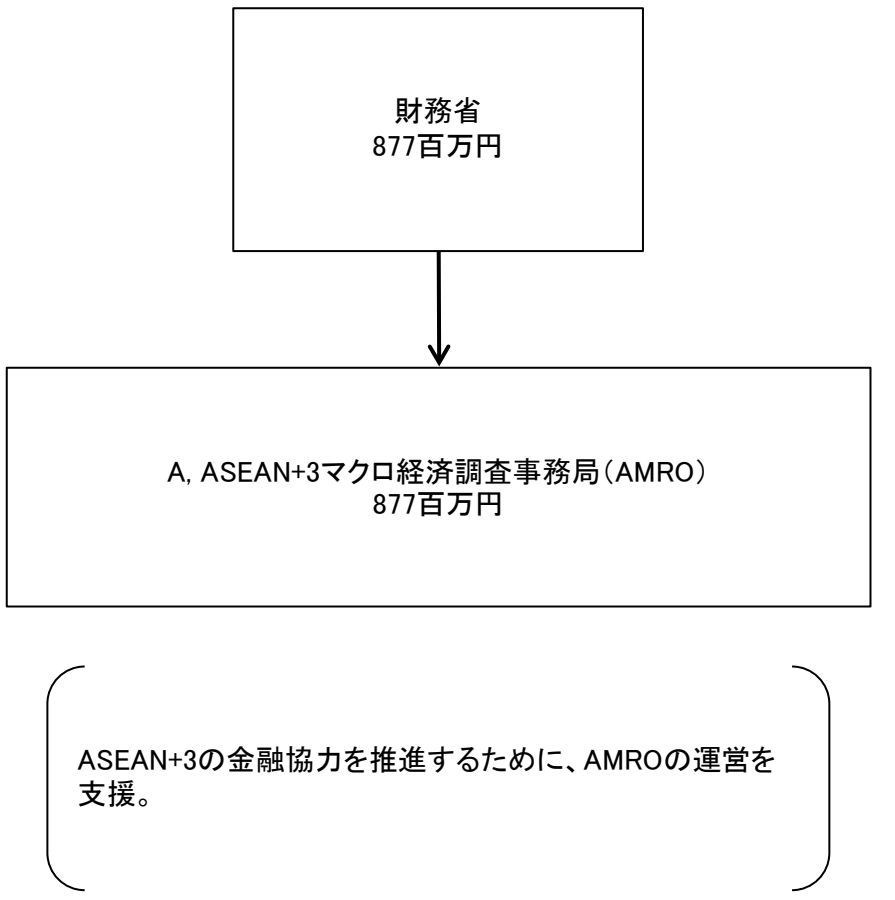

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A. ASEAN+3マクロ経済調査事務局（AMRO）			B.		
費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
拠出金	ASEAN+3地域の金融市場の安定と発展を実現するため、ASEAN+3の地域経済の監視・分析を行うAMROへ拠出するもの。	877			
計		877	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	ASEAN+3マクロ経済調査事務局（AMRO）	－	ASEAN+3の地域経済の監視・分析を行う。	877	その他	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0044

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	経済協力開発機構日本基金（JVC）金融・環境・開発への拠出			担当部局庁	国際局	作成責任者
事業開始年度	平成6年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	国際機構課	国際機構課長 木原　大策
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	財務省設置法（第4条第1項第52号）			関係する計画、通知等	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説（令和4年1月17日）	
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	金融・環境・開発の分野について、アジア諸国を中心とする途上国を対象としたフォーラムやラウンドテーブルの開催等を通じて、知識の蓄積を有する経済協力開発機構（OECD）による対象国の分析や、先進国の実施してきた政策による成果及び問題点の共有、他の途上国の実施する政策との比較等の取組を行うことで、中長期的にこれらの国の政策担当者の行政能力強化を図る。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	アジア諸国を中心とする途上国を対象にしたフォーラムやラウンドテーブルの開催等を通じて、金融分野であれば資本市場や金融部門の課題への取組、環境部門であれば気候変動に関する金融・投資、開発分野であればアジアの開発戦略の策定や政策提言等を行うことで、対象国の行政能力強化を図るもの。					
実施方法	その他					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	246	247	271	328	435
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	246	247	271	328	435
執行額		246	247	246		
執行率（%）		100%	100%	91%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		100%	100%	91%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
OECD金融・環境・開発分野への拠出	328	435	気候変動やコーポレート・ガバナンス分野における取組みへの支援を強化するため
計	328	435	

活動内容（アクティビティ）

アジア諸国を中心とする途上国を対象にしたフォーラムやラウンドテーブルの開催や、レポートの発行

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
政策分野に関連するフォーラム・ラウンドテーブルの開催・レポートの発行等	政策分野に関連するフォーラム・ラウンドテーブル・レポート等の件数	活動実績	件	20	13	16	－	－
		当初見込み	件	19	16	18	19	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
各年度予算額／フォーラム・ラウンドテーブル・レポート等の件数	単位当たりコスト	千円	12,300	19,000	15,375	17,263
	計算式	百万円／件数	246/20	247/13	246/16	328/19

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
参加者による評価において、4段階中3以上、または5段階中4以上の割合を90%以上とする	OECDが実施したフォーラムのアンケート結果のうち、4段階中3以上、または5段階中4以上を獲得したフォーラムの割合	成果実績	%	78	86	86	－	－
		目標値	%	90	90	90	－	90
		達成度	%	87	96	96	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	OECD Substantive Project Report									
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績					
		－			－					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
		－	（参考指標）OECDにおける日本人職員数	実績	人	91	89	85	－	－
				目標値	人	－	－	－	－	－
				達成度	%	－	－	－	－	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価 政策	政策目標6：国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進		
	政策評価 施策	政策目標6－2：開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka12.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki12.pdf
			該当箇所	p.242～p.248
	新経済・財政再生計画改革工程表2021 取組事項	分野： －	－	
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－	
		該当箇所	－	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	事業後に実施する参加者向けのアンケートによると、事業内容への満足度は非常に高く、途上国の需要を反映したものとなっている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	OECDには各分野における専門知識が蓄積されており、OECDが事業を行うことが適切である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本件は、開発途上国における安定的な経済社会の発展に資する目的で行われるOECDの重要な事業といえる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	事業目的に沿って当該技術支援を実施するにあたり、金融・環境・開発の各分野に強みを持つOECDは支出先として適切である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	費用や事業実施内容はOECD担当部局内での協議を経て決定されており、単位当たりコストは妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費用や事業実施内容はOECD担当部局内での協議を経て決定されており、使途は事業目的達成のために真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	各フォーラム等は、幅広い論点を網羅するよう組成されているほか、原則として複数国を対象に実施している。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、概ね目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	OECDは金融・環境・開発分野において幅広い見識を有する国際機関であり、他の手段・方法等を通じて本事業目的を達成することは困難。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、概ね見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果文書等は参加者間で共有され、ウェブサイト上でも一般公開されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	○	本事業では金融・環境・開発分野を対象とした活動に拠出しているが、金融分野については金融庁と共同で拠出している。財務省主税局担当分は、税制分野における技術協力等を支援することを目的としており、適切な役割分担が行われている。

事業番号					事業名
2022	金融庁	21	0022		新興市場国に対する技術協力に必要な経費
2022	財務省	21	0046		経済協力開発機構（OECD）租税政策・税務行政センター等の行う税務関連事業に対する拠出

点検・改善結果		
	点検結果	これまで、OECDに蓄積されている各分野における豊富な知識と経験を活用し、効果的な技術支援活動が実施されてきた。
	改善の方向性	フォーラム等のテーマ選定にあたっては、対象国の実情に応じた効果的なものを取り上げる、原則として複数国に共通する課題を取り上げる、OECD内の他分野の会議・成果物で関連性のあるものとの連携を図る、開催国の一層の多様化を図る等、今後も引き続き、戦略的・効率的な支援に努める。

外部有識者の所見

各国際機関への拠出にあたっては、各事業のPDCAサイクルの仕組みに従い適切に運用されている。事業完了後も効果が持続することが重要であるため、継続してモニターすることで問題点があれば改善すること。
各事業の活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信は重要であることから、広報機能の強化に努めること。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、引き続き、PDCAサイクルに従い適切に運用するとともに、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努める。 また、活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信の重要性を認識し、広報機能の強化に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	日本の開発政策における重点分野との整合性を確保しつつ、PDCAの結果も踏まえたうえで、令和5年度概算要求を実施。今後もPDCAサイクルに従い適切に運用し、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努めるとともに、広報機能の強化に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	20			
平成24年度	21			
平成25年度	35			
平成26年度	33			
平成27年度	45			
平成28年度	42			
平成29年度	42			
平成30年度	44			
令和元年度	財務省 － 0045			
令和2年度	財務省 0045			
令和3年度	2021 財務 20 0042			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

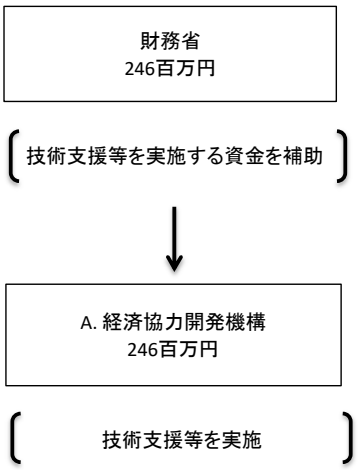

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.経済協力開発機構			B.		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	金融・環境・開発分野への拠出	金融・環境・開発分野に関するフォーラムの開催等に係る必要経費	246			
	計		246	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	経済協力開発機構	－	経済や環境・開発分野における多角的・実践的な施策の推進	246	その他	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0045

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	アジア・太平洋マネーロンダリング対策グループ（APG）への拠出			担当部局庁	国際局	作成責任者
事業開始年度	令和2年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	国際機構課資金対策移転室	資金移転対策室長 髙木　悠子
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	財務省設置法（第4条第1項第63号）			関係する計画、通知等	「世界一安全な日本」創造戦略、開発協力大綱、G20大阪首脳宣言	
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	アジア・太平洋地域におけるマネーロンダリング・テロ資金供与対策のための多国間枠組みであるAPG（Asia Pacific Group on Money Laundering：アジア太平洋マネー・ロンダリング対策グループ）の取組みを強化し、開発途上国を含む参加国におけるマネーロンダリング・テロ資金供与リスクの低減及び対策強化を促進。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	APGの参加国であるアジア・太平洋地域の当局職員のマネーロンダリング・テロ資金供与対策に関する能力強化を支援するため、APG事務局が、相互審査の実施を担うAPG加盟国の当局職員に対するトレーニングの実施等に取組むことを支援。					
実施方法	その他					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	－	21	－	－	45
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	0	21	0	0	45
執行額		0	21	0		
執行率（%）		－	100%	－		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		－	100%	－		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	－	45	コロナ禍により延期されていたプログラムは、令和4年以降再開・活発化の見込み。各国の経済回復やデジタル化による金融高度化に鑑み、アジア・太平洋地域における対策は急務として要求額を増額。
計	－	45	

活動内容（アクティビティ）

本事業では、マネロン・テロ資金供与対策に関する政策の企画・実施を行うAPG事務局が以下に取り組むことを支援するもの。その際、特に、島嶼国向けの取組を重点的にサポート。
（1）相互審査の指摘に基づく不備事項の改善に向けたアクション・プランの作成及び当該国への助言や指導。
（2）相互審査の目線や手法の整合性の強化、金融技術革新がもたらす機会と課題への対応について、FATF等との協議やセミナー等を実施。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
APGによるマネーロンダリング・テロ資金供与対策のトレーニング等の実施	APGによるマネーロンダリング・テロ資金供与対策のトレーニング等の実施回数	活動実績	件	－	0	－	－	－
		当初見込み	件	－	1	－	2	1

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
拠出額(X)/トレーニング等の実施回数(Y)	単位当たりコスト	百万円	－	－	－	10.5
	計算式	X/Y	－	－	－	21/2

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
アジア太平洋地域におけるマネロン及びテロ資金供与に関するトレーニング等の支援実施国数を確保し、マネロン及びテロ資金供与対策の能力の向上を推進	トレーニング等への参加国数	成果実績	国	－	0	－	－	－
		目標値	国	－	20	－	－	20
		達成度	%	－	0	－	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）

－

定量的な成果目標が設定できない理由及び定性的な成果目標

定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績
－	－

の設定が困難な場合	事業の妥当性を検証するための代替的な目標及び達成実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		－	－	実績	－	－	－	－	－	－
				目標値	－	－	－	－	－	－
				達成度	%	－	－	－	－	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係					
政策評価	政策	政策目標6：国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進			
	施策	政策目標6－2：開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka12.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki12.pdf	
			該当箇所	p.242～p.248	
新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野： －	－		
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－		
		該当箇所	－		

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	アジア太平洋州のマネーロンダリング及びテロ資金供与対策を強化することにより、我が国を含めたアジア太平洋州の平和で安全な社会を実現し、安定的な経済社会の発展につながるものであることから、国民や社会のニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	アジア太平洋地域のマネーロンダリング及びテロ資金供与対策の強化は、各国政策当局や国際機関との連携が不可欠であり、地方自治体、民間等に委ねることができない事業。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、アジア太平洋地域における開発途上国の当局職員のマネーロンダリング及びテロ資金供与対策に関する能力の向上に資するものであり、これにより、平和で安全な社会が実現され、開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するという政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	APGは大部分のアジア太平洋地域の国々が参加しており、アジア太平洋地域におけるマネーロンダリング及びテロ資金供与対策を担当する組織である。APG事務局は、豊富なノウハウ・経験を有しており、開発途上国に対し、効果的・効率的な能力向上の支援を行うことができることから、支出先として妥当である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	－
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	APG事務局が実施する業務については、APG事務局が業務計画を作成し、日本も参加するAPG年次会合において各国による確認・了承を受けた上で実施されており、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	APGは、効率的な業務運営に努めており、予算の執行は日本も参加するAPGの年次会合に報告され、各国による確認・了承を受けるものであり、その過程でコスト削減や効率化に向けた工夫が図られている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	×	コロナ禍により対面でのトレーニングが開催できておらず、令和3年度中に見込みに見合った実績は出ていない。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	的確に地域内の支援のニーズを把握することが可能であるAPGを活用することにより、より多くの地域内の開発途上国に対し、効果的・効率的なマネーロンダリング及びテロ資金供与対策に関する能力の向上を支援することができる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	×	コロナ禍により対面でのトレーニングが開催できておらず、令和3年度中に見込みに見合った実績は出ていない。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	－
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－

事業番号	事業名

点検・改善結果		
	点検結果	本事業の目的である、アジア太平洋州のマネーロンダリング及びテロ資金供与対策の強化は、我が国を含めたアジア太平洋州の平和で安全な社会を実現し、安定的な経済社会の発展につながるものであることから、国民や社会のニーズを反映しており、その達成手段として、アジア太平洋地域におけるマネーロンダリング及びテロ資金供与対策を担当する組織であり、当該分野における専門知識を有し地域の支援ニーズを把握しているAPGを活用することは合理的であると考えられる。
	改善の方向性	パンデミックにおいても提供可能な非対面でのトレーニングのほか、感染症対策に留意した対面式トレーニング及びセミナー等の実施について事務局と調整し、引き続き、戦略的・効率的な支援の実施に努める。

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	PDCAサイクルに従い適切に運用するとともに、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努める。 また、活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信の重要性を認識し、広報機能の強化に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	日本の開発政策における重点分野との整合性を確保しつつ、PDCAの結果も踏まえたうえで、令和5年度概算要求を実施。今後もPDCAサイクルに従い適切に運用し、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努めるとともに、広報機能の強化に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度				
平成24年度				
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				
平成28年度				
平成29年度				
平成30年度				
令和元年度	財務省 － 新32 － 0001			
令和2年度	財務省 新02 0001			
令和3年度	2021 財務 20 0043			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

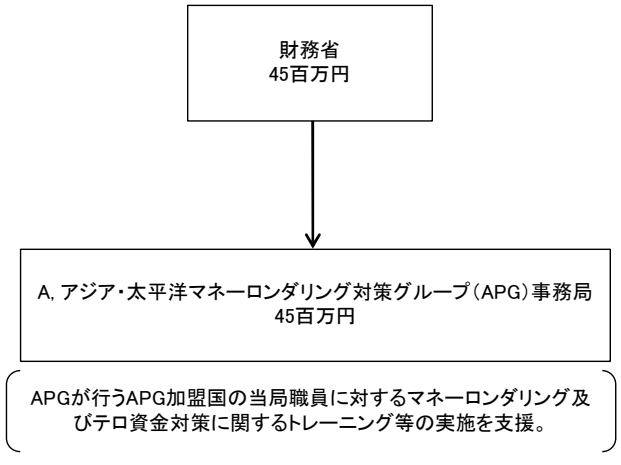

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.アジア・太平洋マネーロンダリング対策グループ（APG）事務局			B.		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	アジア・太平洋マネーロンダリング対策グループ（APG）への拠出	APGが行うAPG加盟国の当局職員に対するマネーロンダリング及びテロ資金対策に関するトレーニング等の実施を支援	45			
	計		45	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	アジア・太平洋マネーロンダリング対策グループ（APG）	－	アジア・太平洋地域のマネーロンダリング及びテロ資金供与対策等の強化を目的として活動	45	その他	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0046

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	経済協力開発機構（OECD）租税政策・税務行政センター等の行う税務関連事業に対する拠出			**担当部局庁**	主税局	**作成責任者**
事業開始年度	平成4年度	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	参事官室	参事官（国際租税総合調整官）　西方　建一
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	財務省設置法（第4条第1項第52号）			**関係する計画、通知等**	持続可能な開発目標（SDGs）実施指針、SDGsアクションプラン2022、骨太方針2021、G20首脳会合共同声明等	
主要政策・施策	ODA			**主要経費**	経済協力	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	・アジア諸国を中心とするOECD非加盟国の国際課税に係る政策立案・税務行政執行の能力向上、 ・各国間の税務情報交換に係る国際的基準の遵守の確保、及び ・多国籍企業による過度な租税回避等を防ぐOECD/G20の「BEPSプロジェクト」の円滑・広範な実施の確保、 を通じて、日本企業の進出先である途上国・新興国の投資環境の整備、及びグローバルに公平な競争条件の確保と適正な課税実現に貢献すること。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	本事業は、「OECDモデル租税条約」や「OECD移転価格ガイドライン」等の策定を通じて国際課税分野における国際基準策定の中心的役割を担う「OECD租税委員会」及びその事務局（租税政策・税務行政センター）に対して、以下の取組を進める際に要する資金を拠出するものである。 ・アジアを中心としたOECD非加盟国に対する国際課税関連の専門家派遣を通じた、各国の税制立案及び執行担当職員に対する講習会・研修会の開催・斡旋等 ・各国間の税務情報交換に係る国際的基準の遵守状況を審査する機関である「税に関する透明性と情報交換についてのグローバル・フォーラム」の運営 ・多国籍企業の過度な租税回避等を防ぐため国際基準の全面的見直しを図る「OECD/G20 BEPSプロジェクト」について、OECD非加盟国の勧告実施、能力構築に向けた取組等					
実施方法	その他					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	482	397	370	489	598
	補正予算	▲ 7	▲ 4	▲ 5	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	475	393	365	489	598
執行額		464	393	365		
執行率（%）		98%	100%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		98%	100%	100%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
OECD租税政策・税務行政センター等の行う税務関連事業に対する拠出	489	598	為替レートが変動したこと等に伴う増。
計	489	598	

活動内容（アクティビティ）

OECD非加盟国に対する税制分野の技術支援等

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
税制支援に関する講習会・研修会等への参加	税制支援に関する講習会・研修会等の件数	活動実績	件	43	41	46	－	－
		当初見込み	件	43	41	45	50	

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
税制支援に関する講習会・研修会等の総予算額／税制支援に関する講習会・研究会等の件数 ※令和元年度、令和2年度の計数について、算出方法を変更する見直しを行っている。	単位当たりコスト	千円	1,052.9	366.3	933.8	800
	計算式	千円/回	45,277/43	15,019/41	42,955/46	40,000/50

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
講習会・研修会等の参加者の平均総合満足度を5段階評価で4.5以上とする。	独立評価サービス（外部評価機関）報告書における参加者の平均総合満足度等 ※　令和3年度では評価項目が変更され、「研修で得た知見は現状の業務に対して有益か」との指標で代替したため、指標に連続性はない。	成果実績	点	4.6	4.9	4.4	－	－
		目標値	点	4.5	4.5	－	－	－
		達成度	%	102.2	108.9	－	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	外部評価機関報告書等								
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	講習会・研修会等のイベント資料の有効性についての参加者の平均満足度を5段階評価で4.5以上とする。	独立評価サービス（外部評価機関）報告書におけるイベント資料の有効性についての参加者の平均満足度 ※　令和3年度では評価項目が変更され、「研修により長期的に活用できる専門性を高めることができたか」との指標で代替したため、指標に連続性はない。	成果実績	点	4.7	4.9	3.7	－	－
			目標値	点	4.5	4.5	－	－	－
			達成度	%	104.4	108.9	－	－	－
根拠として用いた統計・データ名（出典）	外部評価機関報告書等								
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績					
		－		－					
	事業の妥当性を検証するための代替的な目標及び達成実績	代替目標	代替指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
		－	（参考指標） OECD租税委員会事務局における日本人職員数	実績	人	7	8	7	－	－
				目標値	人	－	－	－	－	－
				達成度	%	－	－	－	－	－
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価 政策	政策目標6：国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進							
	政策評価 施策	政策目標6－2：開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進		政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka12.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki12.pdf				
				該当箇所	－				
	2021新経済・財政再生計画改革工程表 取組事項	分野：	－	－					
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：		－					
		該当箇所		－					

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	発展著しいアジア諸国の税制、税務行政の改善は、進出する日本企業にとって喫緊の課題。また、グローバルな経済活動の構造変化や多国籍企業の活動実態に即した国際課税制度の再構築や税に関する透明性の向上は、税の公平性確保という納税者のニーズに応えるもの。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国際課税の分野は、高い専門性と国家レベルの取組みが必要となる。豊富な知見を有する国際機関を通じた支援を実施することで、効率的な事業運営が可能となり、自治体や民間企業に委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	日本企業の対外投資の多いアジア途上国等の税制面での投資環境の改善、公平な国際課税制度の構築、及び税の透明性向上は、「骨太の方針」及び「G20／G7首脳会合共同声明」等において、国内及びグローバルに緊要性の高い事業として認識されている。また、いずれの課題についても、OECD租税委員会が中心となる役割を担っていることから、同委員会及び事務局への資金拠出は目的達成の手段として適切である。

<table>
<tr><td rowspan="6">事業の効率性</td><td colspan="2">競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。</td><td>○</td><td rowspan="3">「OECD租税委員会」は国際課税の分野において国際基準の策定の中心を担う機関として長年活動してきていることから、当該事業の実施に必要な専門性を有する最適な機関だと言える。</td></tr>
<tr><td></td><td>一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。</td><td>無</td></tr>
<tr><td></td><td>競争性のない随意契約となったものはないか。</td><td>無</td></tr>
<tr><td colspan="2">受益者との負担関係は妥当であるか。</td><td>-</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">単位当たりコスト等の水準は妥当か。</td><td>○</td><td>講習会・研修会の開催に係る講師の旅費について、OECDの内規に基づく額を支給する等を通じて、同機関が主催するその他の講習会・研修会等と比較してコストが過大にならないように管理されている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。</td><td>-</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。</td><td>○</td><td>OECDへの拠出時に、拠出金の使途を、事業目的に限定する旨を書面にしている。事業の実施前後に、OECD担当者との間で講習会・研修会や技術支援の実施内容や提供先国の構成、実施結果について入念に協議しており、真に必要なものに限定している。</td></tr>
<tr><td colspan="2">不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）</td><td>-</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）</td><td>-</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。</td><td>○</td><td>毎年度講習会・研修会の実施計画の検討に際しては、準備に必要となる費用や人件費を精査し、単価が適切な水準になるよう不断の見直しを実施している。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業の有効性</td><td colspan="2">成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。</td><td>○</td><td>第三者機関の調査により把握する、講習会・研修会の内容や資料等についての参加者からの満足度調査を成果目標として設定することで、事業目的の成果を定量的・客観的に把握している。成果実績は、成果目標の水準を達成している。</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。</td><td>○</td><td>専門的知識を持つ豊富な人材と広範な情報網を有するOECD租税委員会を通じて、支援や活動を行うことで、効果的な事業を実施している。</td></tr>
<tr><td colspan="2">活動実績は見込みに見合ったものであるか。</td><td>○</td><td>毎年度の講習会・研修会の開催数等を活動指標として設定し、各年度の事業実施状況を定量的に把握している。活動実績は、見込みと概ね同水準となっている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">整備された施設や成果物は十分に活用されているか。</td><td>-</td><td>－</td></tr>
<tr><td>関連事業</td><td colspan="2">関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）
事業番号：2022 財務省 21 0044 ／ 事業名：経済協力開発機構日本基金（JVC）金融・環境・開発への拠出</td><td>○</td><td>「経済協力開発機構（OECD）租税政策・税務行政センター等の行う税務関連事業に対する拠出」は、税制・税務執行分野における技術協力等を目的としているため、金融・環境・開発分野における技術協力等を行う左記事業とは役割を分担している。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">点検・改善結果</td><td>点検結果</td><td colspan="3">法の支配や民主化等の普遍的価値の共有や日本の経済成長に向けたODAによる積極的な貢献が求められる中、現下の厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に開発効果の向上に努め、戦略的にODAを実施することが求められている。
専門的知識を持つ豊富な人材と広範な情報網を有する経済協力開発機構は、経済の国際化に伴う重要性を増す国際課税の分野における効果的な支援を行うことができる機関であることから、その取組みを資金面だけでなく人材面でも積極的に支援することにより、予算の効果的・戦略的な活用を実現している。</td></tr>
<tr><td>改善の方向性</td><td colspan="3">引き続き、戦略的・効果的な支援の絞り込みに努める。</td></tr>
<tr><td colspan="5">外部有識者の所見</td></tr>
<tr><td colspan="5">各国際機関への拠出にあたっては、各事業のPDCAサイクルの仕組みに従い適切に運用されている。事業完了後も効果が持続することが重要であるため、継続してモニターすることで問題点があれば改善すること。
各事業の活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信は重要であることから、広報機能の強化に努めること。</td></tr>
<tr><td colspan="5">行政事業レビュー推進チームの所見</td></tr>
<tr><td>事業内容の一部改善</td><td colspan="4">外部有識者の所見を踏まえ、引き続き、PDCAサイクルに従い適切に運用するとともに、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努める。
また、活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信の重要性を認識し、広報機能の強化に努める。</td></tr>
<tr><td colspan="5">所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</td></tr>
<tr><td>執行等改善</td><td colspan="4">日本の開発政策における重点分野との整合性を確保しつつ、PDCAの結果も踏まえたうえで、令和5年度概算要求を実施。今後もPDCAサイクルに従い適切に運用し、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努めるとともに、広報機能の強化に努める。</td></tr>
</table>

備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	20			
平成24年度	21			
平成25年度	35			
平成26年度	33			
平成27年度	46			
平成28年度	43			
平成29年度	43			
平成30年度	45			
令和元年度	財務省 － 0046			
令和2年度	財務省 0046			
令和3年度	2021 財務 20 0044			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

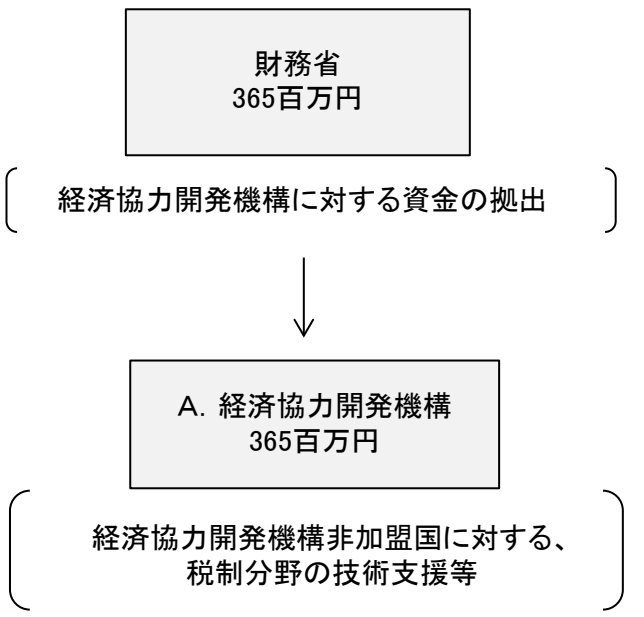

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.経済協力開発機構			B.		
費　目	使　途	金　額（百万円）	費　目	使　途	金　額（百万円）
税務関連事業に対する拠出金	経済協力開発機構非加盟国に対する、税制分野の技術支援等	365			
計		365	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	経済協力開発機構	－	世界経済の発展、途上国経済の健全な拡大、世界の貿易の多角的かつ無差別的な拡大等への貢献	365	その他	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0047

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	アジア開発銀行国内資金動員信託基金への拠出			**担当部局庁**	主税局	**作成責任者**
事業開始年度	平成29年度	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	参事官室	参事官（国際租税総合調整官）　西方　建一
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	財務省設置法（第4条第1項第52号）			**関係する計画、通知等**	持続可能な開発目標（SDGs）実施指針、SDGsアクションプラン2022、骨太方針2021、G20首脳会合共同声明等	
主要政策・施策	ODA			**主要経費**	経済協力	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	税制及び税務執行のパフォーマンスの向上に係る技術支援等を通じて、 ・アジア太平洋域内の開発途上国における持続可能な発展のための国内資金動員を強化するとともに、 ・日本企業の進出先である途上国・新興国の投資環境の整備、及びグローバルに公平な競争条件の確保と適正な課税実現に貢献することを目的とする。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	本事業は、アジア太平洋地域の開発途上国に対し税の能力構築支援を行う「アジア開発銀行国内資金動員信託基金」に対する拠出金である。上記「事業の目的」に従い、本事業は同基金が以下の取組を進める際に要する資金を拠出するものである。 ・各国の税制立案及び執行を支援するプログラムの計画・実施等 ・各国の税制立案及び執行担当職員に対する講習会・研修会の開催・斡旋等					
実施方法	その他					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	195	157	216	184	258
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	195	157	216	184	258
執行額		195	157	216		
執行率（%）		100%	100%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		100%	100%	100%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
アジア開発銀行国内資金動員信託基金への拠出	184	258	為替レートが変動したこと等に伴う増。
計	184	258	

活動内容（アクティビティ）

アジア太平洋域内の開発途上国に対する税の能力構築支援

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
開発途上国に対する技術支援の提供	開発途上国に対する技術支援	活動実績	件	7	6	8	－	－
		当初見込み	件	16	11	13	18	

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
各年度における開発途上国に対する技術支援総費用額／各年度における開発途上国に対する技術支援実施件数	単位当たりコスト	百万円	19.6	17.5	19.3	19.1
	計算式	百万円/件	137/7	105/6	154/8	343/18

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
事業目標を達成した案件の割合が80%以上	各年度に完了した案件のうち、事業目標を達成した案件の割合	成果実績	%	100	100	100	－	－
		目標値	%	80	80	80	－	80
		達成度	%	125	125	125	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）

アジア開発銀行（ADB）作成プロジェクト報告書

定量的な成果目標の設定が困難な場

定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績
	－	－

事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績

代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	（参考指標） ADBにおいて税制支援関連業務に従事する日本人職員数	実績	人	2	2	2	－	－
		目標値	人	－	－	－	－	－
		達成度	%	－	－	－	－	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	政策目標6：国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進		
		施策	政策目標6－2：開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka12.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki12.pdf
				該当箇所	p.242～p.248
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野：	－	－
			（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：		－
			該当箇所		－

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力の推進という政策目標に合致。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国際公共政策に関連する事業であり、委託等は困難。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	日本企業による対外投資の多いアジア太平洋域内の発展途上国における税制面での投資環境の改善、公平な国際課税制度の構築、及び税の透明性向上は、「骨太の方針」及び「G20／G7首脳会合共同声明」等において、国内及びグローバルに緊要性の高い事業として認識されている。また、アジア太平洋域内の発展途上国支援についてはADBが知見を有することから、アジア開発銀行国内資金動員信託基金への資金拠出は目的達成の手段として適切である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	ADBは、アジア太平洋地域の開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有していることから、アジア開発銀行国内資金動員信託基金は同地域の開発途上国の税の能力支援を行う最適な基金である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	ADBの内部規則に基づき支出しており、コスト水準は妥当。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	活動計画の審査において適切な予算配分がなされていることを確認した上で、報告書において支出結果を確認しており、真に必要なものに限定されることを確保している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	ADBは、本基金の運営を含めたADB事業全体の効率化を進めており、それによるコスト削減が図られている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	概ね計画に基づき実施されており、成果実績は概ね成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有するADBの専門知識、人的資源を活用することにより、より多くの開発途上国に対し、効果的・効率的な支援を行うことができている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	足元では新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により進捗の遅れ等がみられるものの、概ね計画に基づき実施されており、活動実績は概ね見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	-
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	法の支配や民主化等の普遍的価値の共有や日本の経済成長に向けたODAによる積極的な貢献が求められる中、現下の厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に開発効果の向上に努め、戦略的にODAを実施することが求められている。 専門的知識を持つ豊富な人材と広範な情報網を有するADBは、開発途上国の税の能力構築支援を効果的に行うことができる機関であることから、その取組を資金面だけでなく人材面でも積極的に支援することにより、予算の効果的・戦略的な活用を実現している。	
	改善の方向性	引き続き、戦略的・効果的な支援の絞り込みに努める。	

外部有識者の所見

各国際機関への拠出にあたっては、各事業のPDCAサイクルの仕組みに従い適切に運用されている。事業完了後も効果が持続することが重要であるため、継続してモニターすることで問題点があれば改善すること。
各事業の活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信は重要であることから、広報機能の強化に努めること。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、引き続き、PDCAサイクルに従い適切に運用するとともに、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努める。 また、活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信の重要性を認識し、広報機能の強化に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	日本の開発政策における重点分野との整合性を確保しつつ、PDCAの結果も踏まえたうえで、令和5年度概算要求を実施。今後もPDCAサイクルに従い適切に運用し、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努めるとともに、広報機能の強化に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	－			
平成24年度	－			
平成25年度	－			
平成26年度	－			
平成27年度	－			
平成28年度	－			
平成29年度	29			
平成30年度	46			
令和元年度	財務省 － 0047			
令和2年度	財務省 0047			
令和3年度	2021 財務 20 0045			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

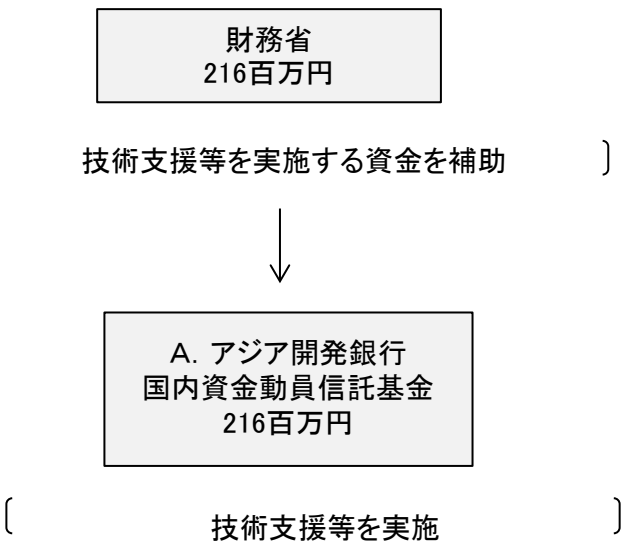

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.アジア開発銀行			B.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
国内資金動員信託基金への拠出	技術支援等実施に係る必要経費	216			
計		216	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	アジア開発銀行	－	アジア太平洋域内の発展途上国に対する技術支援等を実施	216	その他	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契約先	法人番号	業務概要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	－

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0048

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	関税協力理事会関税協力基金（CCF）への拠出			担当部局庁	関税局	作成責任者
事業開始年度	平成元年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	関税課	参事官 志賀　佐保子
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	財務省設置法（第4条第1項第63号）			関係する計画、通知等	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説（令和4年1月17日）	
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	税関当局間の国際協力を通じて、安全・安心な社会の実現、貿易円滑化の推進及び適正かつ公正な関税の徴収を達成するため、世界税関機構（WCO）（正式名称：関税協力理事会）と連携しながら、開発途上国税関の能力向上・構築を図ること。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	本拠出金により、開発途上国税関を対象として、不正薬物密輸対策やテロ対策、貿易円滑化等に係るワークショップや、留学生制度等の人材育成プログラムを実施する。					
実施方法	その他					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	365	365	362	393	403
	補正予算	－	100	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	365	465	362	393	403
執行額		365	465	362		
執行率（%）		100%	100%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		100%	100%	100%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
関税協力理事会拠出金	393	403	為替レートが変動したことに伴う増。
計	393	403	

活動内容（アクティビティ）

加入国の開発途上国税関の中堅職員を対象に留学制度を設け、日本の大学院において、関税制度、税関行政を含む公共財政分野について学び、修士号を取得する機会を提供。その他、本拠出金を通じて複数の人材育成プログラムを提供している。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
留学生制度等の実施を通じた人材育成	留学生制度等の人材育成プログラムの実施	活動実績	件	6	4	2	－	－
		当初見込み	件	6	6	6	6	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
人材育成プログラム実施に係る拠出金額（X）／人材育成プログラム実施見込件数（Y）（4年度活動見込については先方国際機関と調整中）	単位当たりコスト	千円	23,820	26,956	25,667	－
	計算式	X/Y	142,922/6	161,734/6	154,002/6	－

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
留学生制度等の人材育成プログラムの実施による税関職員の知識・能力向上に係る支援実施人数	支援実施税関職員数	成果実績	人	35	27	19	－	－
		目標値	人	35	39	35	－	36
		達成度	%	100	69	54	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	WCO提供資料（人材育成プログラム参加者リスト）
活動内容（アクティビティ）	加入国の開発途上国税関当局からのニーズを踏まえ、WCOから認定を受けた職員を始め我が国税関の専門家を講師として、途上国税関の改革・近代化や我が国との関係強化を目的に、途上国税関の職員に対してワークショップを実施し、専門知識・技術を伝授している。

活動目標及び活動実績（アウトプット）	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	ワークショップの実施を通じた専門知識・技術の伝授	不正薬物密輸対策、テロ対策及び貿易円滑化等に関するワークショップの実施	活動実績	件	17	3	1	－	－
			当初見込み	件	24	17	18	16	－

単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
	ワークショップ実施に係る拠出金額（X） ／ワークショップ実施見込件数（Y） （4年度活動見込については先方国際機関と調整中）	単位当たりコスト	千円	2,448	2,970	2,325	－
		計算式	X/Y	58,756/24	50,486/17	41,858/18	－

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	事業目標を達成した案件の割合が90%以上	各年度に完了した案件のうち、事業目標を達成した案件の割合	成果実績	%	100	100	100	－	－
			目標値	%	90	90	90	－	90
			達成度	%	111	111	111	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	WCO提供資料（報告書）

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績
定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	－	－

事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
	－	（参考指標） WCOにおける日本人職員数	実績	人	10	11	11	－	－
			目標値	人	－	－	－	－	－
			達成度	%	－	－	－	－	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係				
政策評価	政策	政策目標6：国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進		
	施策	政策目標6－2：開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka12.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki12.pdf
			該当箇所	p.242～p.248
2021新経済・財政再生計画改革工程表	取組事項	分野： －	－	
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－	
		該当箇所	－	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業を通じた開発途上国税関の能力向上によって、関税制度・税関手続の国際的な調和・簡素化や国際貿易の安全確保・円滑化が推進されることは、我が国の国民生活の安全・安心の確保や経済発展につながるものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	税関分野は、国家レベルの取組が必要な分野であり、税関職員の持つ豊富な専門知識、技術、経験が求められることから、地方自治体、民間等に委ねることは困難。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための知的支援であり、政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	WCOは税関分野の唯一の国際機関として、豊富な専門知識、技術、経験を有しており、開発途上国税関に対し、効果的・効率的な技術支援を行うことができる最適な機関である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本拠出金による事業を実施するWCOにおける規則及び我が国とWCOで合意した取り決めに基づき、事業を実施している。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	我が国の旅費等の規程に照らして適正な水準となるようWCOとの間で取り決めを行っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、実施主体であるWCOが計画を作成し、予め我が国の了承を受けた上で実施される。また、実施後は我が国に対し、事業の結果報告書が提出されている。これらのプロセスを通じ、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	毎年度の事業の計画及びその実施にあたっては、コスト削減や効率化を考慮しつつ、WCOと連携しながら対応している。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	概ね計画に基づき実施されており、成果実績は概ね成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	税関分野における豊富な専門知識、技術、経験を有するWCOの専門知識、人的資源を活用することにより、開発途上国税関に対し、効果的・効率的な技術支援を行うことができている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	パンデミックの影響により平常時と同程度の事業の実施が制限されており、一時的に活動実績が減少しているが、実施可能なものからオンラインも活用しながら事業を推進している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業を通じて多くの開発途上国税関の能力向上が図られている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	○	本事業は、不正薬物密輸対策やテロ対策、貿易円滑化等に係る支援を実施するものであり、模倣品・海賊版の取締能力向上等に係る支援を実施する左記事業とは役割を分担している。
	事業番号	事業名	
	2022 財務省 21 0049	関税協力理事会関税協力基金（CCF）模倣品・海賊版拡散防止への拠出	
点検・改善結果	点検結果	税関分野における豊富な専門知識、技術、経験を有するWCOは、開発途上国税関当局に対し、効果的・効率的な技術支援を行うことができる機関であることから、その専門知識、人的資源を活用することにより、予算の効果的・戦略的な活用を実現している。	
	改善の方向性	実施主体であるWCOとの連携を更に強化し、対象国の支援ニーズの的確な把握に努め、より効果的・効率的な支援を実施していく。	

外部有識者の所見
各国際機関への拠出にあたっては、各事業のPDCAサイクルの仕組みに従い適切に運用されている。事業完了後も効果が持続することが重要であるため、継続してモニターすることで問題点があれば改善すること。 　各事業の活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信は重要であることから、広報機能の強化に努めること。

行政事業レビュー推進チームの所見	
事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、引き続き、PDCAサイクルに従い適切に運用するとともに、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努める。 　また、活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信の重要性を認識し、広報機能の強化に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
執行等改善	日本の開発政策における重点分野との整合性を確保しつつ、PDCAの結果も踏まえたうえで、令和5年度概算要求を実施。今後もPDCAサイクルに従い適切に運用し、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努めるとともに、広報機能の強化に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	20			
平成24年度	21			
平成25年度	35			
平成26年度	33			
平成27年度	47			
平成28年度	44			
平成29年度	44			
平成30年度	47			
令和元年度	財務省　－　0048			
令和2年度	財務省　0048			
令和3年度	2021　財務　20　0046			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

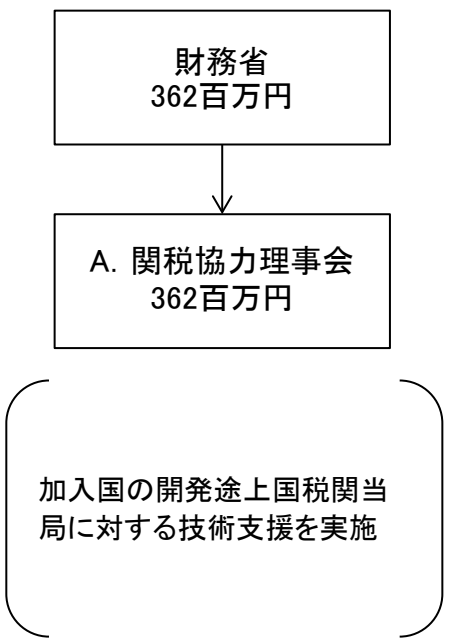

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A. 関税協力理事会			B.		
費　目	使　途	金　額（百万円）	費　目	使　途	金　額（百万円）
拠出金	関税協力理事会に加入する開発途上国の税関分野に係る技術支援	362			
計		362	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	関税協力理事会	－	加入国における関税制度・税関手続の調和・簡素化の促進等	362	その他	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0049

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	関税協力理事会関税協力基金（CCF）模倣品・海賊版拡散防止への拠出			**担当部局庁**	関税局	**作成責任者**
事業開始年度	平成20年度	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	関税課	参事官 志賀　佐保子
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	財務省設置法（第4条第1項第63号）			**関係する計画、通知等**	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説（令和4年1月17日）	
主要政策・施策	ODA			**主要経費**	経済協力	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	水際における模倣品・海賊版の取締制度整備に必要な知識の習得及び取締りに必要なリスク分析能力や模倣品等の識別能力を高めるため、世界税関機構（WCO）（正式名称：関税協力理事会）と連携しながら、開発途上国税関の能力向上・構築を図ること。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	本拠出金により、開発途上国税関を対象として、模倣品・海賊版の取締能力向上に係るワークショップや、留学生制度等の人材育成プログラムを実施する。					
実施方法	その他					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	130	130	130	132	134
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	130	130	130	132	134
執行額		130	130	130		
執行率（%）		100%	100%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		100%	100%	100%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
関税協力理事会拠出金	132	134	為替レートが変動したことに伴う増。
計	132	134	

活動内容（アクティビティ）

加入国の開発途上国税関の中堅職員を対象に留学制度を設け、日本の大学院において、戦略経営・知的財産権分野について学び、修士号を取得する機会を提供。その他、本拠出金を通じて人材育成プログラムを提供している。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
留学生制度等の実施を通じた人材育成	留学生制度等の人材育成プログラムの実施	活動実績	件	2	2	2	－	－
		当初見込み	件	2	2	2	2	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
人材育成プログラム実施に係る拠出金額（X）／人材育成プログラム実施見込件数（Y）（4年度活動見込みについては先方国際機関と調整中）	単位当たりコスト	千円	35,686	38,246	36,708	－
	計算式	X/Y	71,372/2	76,491/2	73,415/2	－

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
留学生制度等の人材育成プログラムの実施による税関職員の知識・能力向上に係る支援実施人数	支援実施税関職員数	成果実績	人	11	11	11	－	－
		目標値	人	11	11	11	－	11
		達成度	%	100	100	100	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）

WCO提供資料（人材育成プログラム参加者リスト）

活動内容（アクティビティ）	開発途上国税関当局からのニーズを踏まえ、WCOから認定を受けた職員を始め我が国税関の専門家を講師として、途上国税関の改革・近代化や我が国との関係強化を目的に、途上国税関の職員に対してワークショップを実施し、専門知識・技術を伝授している。								
活動目標及び活動実績（アウトプット）	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	ワークショップの実施を通じた専門知識・技術の伝授	模倣品・海賊版の取締能力向上に関するワークショップの実施	活動実績	件	3	2	－	－	－
			当初見込み	件	4	4	－	3	－
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	ワークショップ実施に係る拠出金額（X）／ワークショップ実施見込件数（Y）（4年度活動見込みについては先方国際機関と調整中）		単位当たりコスト	千円	2,665	2,537	－	－	
			計算式	X/Y	10,661/4	10,148/4	－	－	
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
	事業目標を達成した案件の割合が90%以上	各年度に完了した案件のうち、事業目標を達成した案件の割合	成果実績	%	100	100	－	－	－
			目標値	%	90	90	－	－	90
			達成度	%	111	111	－	－	－
根拠として用いた統計・データ名（出典）	WCO提供資料（報告書）								

定量的な成果目標の設定が困難な場合	**定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標**	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績					
		－		－					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
		－	（参考指標）WCOにおける日本人職員数	人	10	11	11	－	－
				人	－	－	－	－	－
				%	－	－	－	－	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	**政策評価**	**政策**	政策目標6：国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進	
		施策	政策目標6－2：開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書URL：https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka12.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki12.pdf
				該当箇所：p.242～p.248
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	**取組事項**	分野：－	－
			（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－
			該当箇所	－

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業を通じた開発途上国税関の能力向上によって、関税制度・税関手続の国際的な調和・簡素化や国際貿易の安全確保・円滑化が推進されることは、我が国の国民生活の安全・安心の確保や経済発展につながるものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	税関分野は、国家レベルの取組が必要な分野であり、税関職員の持つ豊富な専門知識、技術、経験が求められることから、地方自治体、民間等に委ねることは困難。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための知的支援であり、政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	WCOは税関分野の唯一の国際機関として、豊富な専門知識、技術、経験を有しており、開発途上国税関に対し、効果的・効率的な技術支援を行うことができる最適な機関である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本拠出金による事業を実施するWCOにおける規則及び我が国とWCOで合意した取り決めに基づき、事業を実施している。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	我が国の旅費等の規程に照らして適正な水準となるようWCOとの間で取り決めを行っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、実施主体であるWCOが計画を作成し、予め我が国の了承を受けた上で実施される。また、実施後は我が国に対し、事業の結果報告書が提出されている。これらのプロセスを通じ、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	毎年度の事業の計画及びその実施にあたっては、コスト削減や効率化を考慮しつつ、WCOと連携しながら対応している。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	概ね計画に基づき実施されており、成果実績は概ね成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	税関分野における豊富な専門知識、技術、経験を有するWCOの専門知識、人的資源を活用することにより、開発途上国税関に対し、効果的・効率的な技術支援を行うことができている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	WCOと密に連絡を取り、事業の実施状況および結果の確認を随時行っている。WCOが作成した計画に基づき、事業が実施されている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業を通じて多くの開発途上国税関の能力向上が図られている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	○	本事業は、模倣品・海賊版の取締能力向上等に係る支援を実施するものであり、不正薬物密輸対策やテロ対策、貿易円滑化等に係る支援を実施する左記事業とは役割を分担している。

事業番号					事業名
2022	財務省	21	0048		関税協力理事会関税協力基金（CCF）への拠出

点検・改善結果	点検結果	税関分野における豊富な専門知識、技術、経験を有するWCOは、開発途上国税関当局に対し、効果的・効率的な技術支援を行うことができる機関であることから、その専門知識、人的資源を活用することにより、予算の効果的・戦略的な活用を実現している。
	改善の方向性	実施主体であるWCOとの連携を更に強化し、対象国の支援ニーズの的確な把握に努め、より効果的・効率的な支援を実施していく。

外部有識者の所見
各国際機関への拠出にあたっては、各事業のPDCAサイクルの仕組みに従い適切に運用されている。事業完了後も効果が持続することが重要であるため、継続してモニターすることで問題点があれば改善すること。 各事業の活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信は重要であることから、広報機能の強化に努めること。

行政事業レビュー推進チームの所見	
事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、引き続き、PDCAサイクルに従い適切に運用するとともに、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努める。 また、活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信の重要性を認識し、広報機能の強化に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
執行等改善	日本の開発政策における重点分野との整合性を確保しつつ、PDCAの結果も踏まえたうえで、令和5年度概算要求を実施。今後もPDCAサイクルに従い適切に運用し、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努めるとともに、広報機能の強化に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	20			
平成24年度	21			
平成25年度	35			
平成26年度	33			
平成27年度	33			
平成28年度	45			
平成29年度	45			
平成30年度	48			
令和元年度	財務省 － 0049			
令和2年度	財務省 0049			
令和3年度	2021 財務 20 0047			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

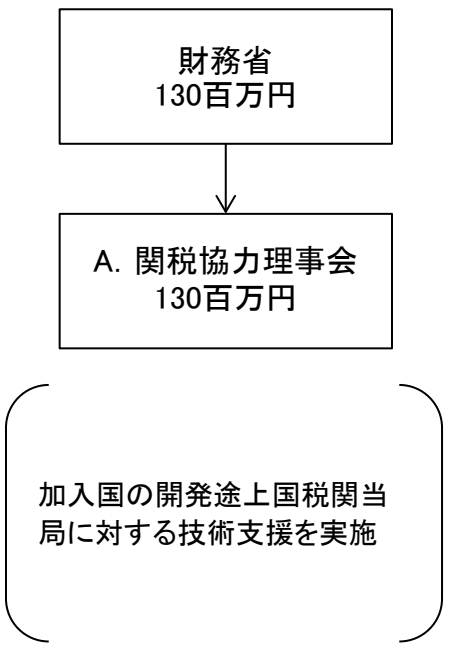

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A. 関税協力理事会			B.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
拠出金	関税協力理事会に加入する開発途上国の税関分野に係る技術支援	130			
計		130	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	関税協力理事会	－	加入国における関税制度・税関手続の調和・簡素化の促進等	130	その他	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契約先	法人番号	業務概要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0050

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	アジア太平洋経済協力（APEC）拠出金			担当部局庁	関税局	作成責任者
事業開始年度	平成5年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	関税課	参事官 志賀　佐保子
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	財務省設置法（第4条第1項第63号）			関係する計画、通知等	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説（令和4年1月17日）	
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	APEC加盟エコノミーの拠出金を原資に活動が行われているアジア太平洋経済協力(APEC)は、開発途上エコノミーを含めたAPECエコノミーに対し、貿易・投資に係る環境整備を通じて、地域の持続的な経済成長を図ることを目的としており、本事業は、APECが行う活動にかかる資金を拠出するもの。※APECの枠組みでは、「国」の呼称として「エコノミー」を使用。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	我が国からは、会議運営支援や各種プロジェクトの実施に関する支援、及び広報活動を主たる任務とする事務局の官房経費及び事業経費に充当される「通常拠出金」(全参加エコノミーが予め定められた一定の比率にしたがって拠出)並びに貿易・投資の自由化・円滑化に資するキャパシティービルディング等の事業に充当される「TILF基金」(平成7年APEC首脳会議(大阪)において村山首相(当時)が「100億円を上限に拠出する」ことを表明した(国際約束))を拠出する。					
実施方法	その他					

予算額・執行額（単位:百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	18	17	17	17	20
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	18	17	17	17	20
執行額		18	17	17		
執行率（%）		100%	100%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		100%	100%	100%		

令和4・5年度予算内訳（単位:百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
政府開発援助 アジア太平洋経済協力 拠出金	17	20	為替レートが変動したことに伴う増。
計	17	20	

活動内容（アクティビティ）

貿易・投資の円滑化やビジネスの円滑化、経済・技術協力等に資するプロジェクトをAPEC開発途上エコノミーである11のエコノミーを中心に実施する。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
プロジェクトの実施を通じて、開発途上エコノミーにおける安定的な経済社会の発展に寄与する。	APEC拠出金によるプロジェクト実施件数	活動実績	件	23	12	12	－	－
		当初見込み	件	25	25	22	19	19

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
プロジェクト関連拠出額／プロジェクト承認件数 ※令和2年度の計数について、算出方法を変更する見直しを行っている。	単位当たりコスト	千円	12,609	8,583	6,250	10,947
	計算式	百万円/件	290/23	103/12	75/12	208/19

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
貿易・投資円滑化等の支援に係るプロジェクトの実施により、令和4年度に11のエコノミーに対し、貿易・投資円滑化に係る知識の向上や経験共有等に係る支援を実施する。	支援実施エコノミー数	成果実績	エコノミー	11	11	11	－	－
		目標値	エコノミー	11	11	11	－	11
		達成度	%	100	100	100	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	APEC・BMC（財政管理委員会）会議資料									
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績						
		－		－						
	事業の妥当性を検証するための代替的な目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
		－	（参考指標）APEC事務局における日本人職員数（同事務局幹部職員級）	実績	人	2	2	2	－	－
				目標値	人	－	－	－	－	－
				達成度	%	－	－	－	－	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	政策	政策目標6：国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進	
	政策評価	施策	政策目標6－2：開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書URL：https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka12.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki12.pdf
				該当箇所：p.242～p..248
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野：－	－
			（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－
			該当箇所	－

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	アジア太平洋地域の貿易・投資環境整備や市場拡大を図ることにより、日本の経済成長力の底上げに繋がることから、社会のニーズを適切に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	APECにおける、税関手続の調和や、投資環境改善のための国の規制緩和等に資する取組は、国家レベルでの対応により行うものであり、地方自治体や民間等に委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	APECにおける、税関手続の調和や、投資環境改善のための国の規制緩和等に資する取組は、各エコノミーにおける政策形成にも影響を与えていることに加え、日本企業にも裨益するものであり、政策目的の達成手段として必要且つ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本拠出金は、APEC事務局へ支出しており、APEC事務局によって管理されている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本拠出金による事業への支出は、APECで定められている規則に従って行われている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事務局運営経費及びプロジェクト経費については、APEC財政管理委員会及び事務局によって、妥当な水準となるべく厳正に審査されている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事務局運営経費及びプロジェクト経費については、財政管理委員会（BMC）及び事務局によって厳正に管理されており、真に必要な使途のみに拠出金が支出されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事務局運営経費及びプロジェクト経費については、財政管理委員会（BMC）及び事務局によって、コスト削減や節約を意識しながら厳正に管理されている。

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	APEC事務局やAPECメンバーの専門知識、人的資源を活用することにより、各種取組を効果的に実施することができている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	パンデミックの影響により平常時と同程度の事業の実施が制限されており、一時的に活動実績が減少しているが、実施可能なものからオンラインも活用しながら事業を推進している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業を通じて多くのエコノミーの能力向上が図られている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	○	APECへの拠出金は3省で分担して拠出している。

事業番号					事業名
2022	外務	21			アジア太平洋経済協力（APEC)拠出金（義務的拠出金）
2022	外務	21			アジア太平洋経済協力（APEC)拠出金（TILF）（任意拠出金）
2022	経産	21	0109		アジア太平洋経済協力拠出金

点検・改善結果	点検結果	APEC事務局やAPECメンバーの専門知識、人的資源を活用しながら事業を実施していくことによって、予算を効果的・戦略的に活用できている。また、APEC財政管理委員会が財政の監督、拠出・支出の監視、勧告を行っていることから、拠出金の管理体制も確保されている。
	改善の方向性	事務局運営の無駄を省き、より多くの資金を具体的なプロジェクトに充てるための取組など、事務局の予算の改革は不断に行われており、日本政府としても積極的に議論に引き続き貢献していく。

外部有識者の所見

国際機関への拠出にあたっては、各事業のPDCAサイクルの仕組みに従い適切に運用されている。事業完了後も効果が持続することが重要であるため、継続してモニターすることで問題点があれば改善すること。
各事業の活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信は重要であることから、広報機能の強化に努めること。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、引き続き、PDCAサイクルに従い適切に運用するとともに、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努める。 また、活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信の重要性を認識し、広報機能の強化に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	日本の開発政策における重点分野との整合性を確保しつつ、PDCAの結果も踏まえたうえで、令和5年度概算要求を実施。今後もPDCAサイクルに従い適切に運用し、事業完了後の効果の持続については、継続してモニターすることで、問題点があれば改善するよう努めるとともに、広報機能の強化に努める。

備考

・各エコノミーからのAPEC事務局への派遣職員数については、平成7年APEC閣僚会議で決定されており、我が国からは、当該決定で定められた上限（2名）を幹部級職員として派遣。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	20			
平成24年度	21			
平成25年度	35			
平成26年度	33			
平成27年度	49			
平成28年度	46			
平成29年度	46			
平成30年度	49			
令和元年度	財務省 － 0050			
令和2年度	財務省 0050			
令和3年度	2021 財務 20 0048			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

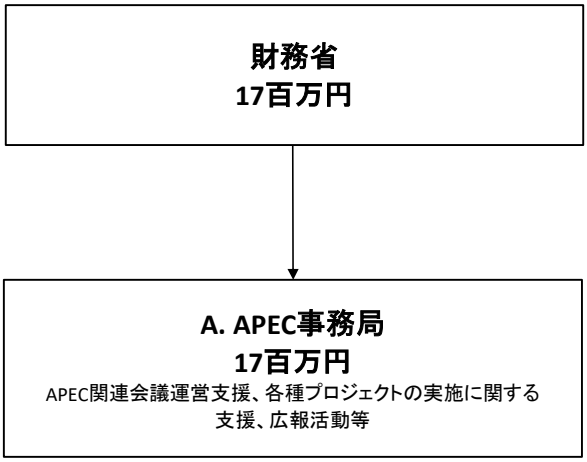

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.APEC事務局			B.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
アジア太平洋経済協力（APEC）拠出金	アジア太平洋経済協力（APEC）の参加エコノミーに対する貿易投資自由化に係る技術支援	17			
計		17	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	アジア太平洋経済協力（APEC）	－	アジア・太平洋地域における貿易・投資の自由化・円滑化、経済・技術協力等	17	その他	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0051

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門への出資			**担当部局庁**	国際局	**作成責任者**
事業開始年度	昭和35年度	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	開発政策課	開発政策課長 飯塚　正明
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	独立行政法人国際協力機構法(第5条)			**関係する計画、通知等**	「骨太方針2022」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」（令和4年6月閣議決定）、「インフラシステム海外展開戦略2025」、「開発協力大綱」	
主要政策・施策	ODA			**主要経費**	経済協力	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	国際協力機構（JICA）有償資金協力部門への出資を通じ、同部門の中長期的な財務の健全性を維持し、開発途上地域のニーズに応える有償資金協力業務（円借款等の出融資）の持続的な実施を確保。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	JICAの有償資金協力業務は、開発途上地域の政府等に対して長期かつ低利の譲許的条件で有償の資金供与（円借款等の出融資）による協力を行うことで、開発途上地域の経済及び社会の開発に寄与し、我が国との経済交流を促進することを目的としている（国際協力機構法第13条第1項第2号）。 JICA有償資金協力部門への出資は、こうした有償資金協力業務の原資の一部となるとともに、同有償資金協力勘定の中長期的な財務基盤の強化を図るもの。					
実施方法	その他					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	46,810	46,610	47,020	47,090	48,858
	補正予算	20,500	4,830	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	67,310	51,440	47,020	47,090	48,858
執行額		67,310	51,440	47,020		
執行率（%）		100%	100%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		100%	100%	100%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
政府開発援助独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門出資金	47,090	48,858	「経済財政運営と改革の基本方針2022」等に基づき、発展途上国に対して、経済活動の基盤となる、質の高いインフラ投資の推進や保険医療システムの拡充等の取組を推進するための増。 「重要政策推進枠」に係る要望額45,700
計	47,090	48,858	

活動内容（アクティビティ）

JICA有償資金協力部門への出資を通じ、同部門の中長期的な財務の健全性を維持し、開発途上地域のニーズに応える有償資金協力業務の持続的な実施を確保。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
開発途上地域の政府等に対して長期かつ低利の譲許的条件で有償の資金供与（円借款等の出融資）による協力を実施。	有償資金協力部門による出融資実行額	活動実績	億円	11,076	14,388	13,882	－	－
		当初見込み	億円	13,950	14,000	15,000	14,200	14,700

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
有償資金協力業務関係費（有償資金協力部門による出融資実行に必要な事務経費等）（X）／有償資金協力部門による出融資実行額（Y）	単位当たりコスト	億円	0.1	0.1	0.1	0.1
	計算式	億円　X/Y	868/11,076	1,011/14,388	1,655/13,882	1,205/14,200

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
事業評価年次報告書における事後評価（外部評価）の対象案件のうち、総合評価でB以上の評価を受けた案件が8割	事業評価年次報告書における事後評価（外部評価）の対象案件のうち、総合評価でB以上の評価を受けた案件の割合（A：「非常に高い」、B：「高い」、C：「一部課題がある」、D：「低い」）。	成果実績	%	70.6	93.3	72.7	－	－
		目標値	%	80	80	80	－	80
		達成度	%	88	116	91	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）

国際協力機構事業評価年次報告書2021

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	政策目標6:国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進		
		施策	政策目標6-2:開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka12.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki12.pdf
				該当箇所	p.240～p.242、p.248、p.249
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野:	-	-
			(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:		-
			該当箇所		-

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	有償資金協力事業は、政府方針である「骨太方針2022」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」(令和4年6月閣議決定)、「インフラシステム海外展開戦略2025」や「開発協力大綱」に基づき、開発途上国の安定的な経済社会の発展等を目的として実施しており、国民や社会のニーズを的確に反映。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	JICAは、国際協力機構法に基づく、日本における有償資金協力事業の唯一の実施機関であること、有償資金協力事業は、開発途上国に対して長期・低利の譲許的な条件で貸付を行うODA(政府開発援助)であり、ODA実施機関としてJICAは他に類のないノウハウとネットワークを有していること等から、地方自治体・民間等に事業を委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	有償資金協力事業は、政府方針である「骨太方針2022」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」(令和4年6月閣議決定)、「インフラシステム海外展開戦略2025」や「開発協力大綱」に基づき実施。有償資金協力部門への一般会計予算からの出資金は、有償資金協力勘定の財務基盤強化のためのものであり、上記のような政府方針の実現を確保するために必要なものである。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	JICAは、国際協力機構法に基づく、日本における唯一のODA実施機関。本出資金は、有償資金協力勘定の財務基盤強化のために支出されるもの。 なお、有償資金協力事業における資金の最終的な支出先は開発途上地域であるが、当該支出先については、途上国政府からの要請に基づき、JICA、外務省、経済産業省など関係者との緊密な連携の下、当該国の債務持続可能性や日本企業裨益等の観点を踏まえつつ、相手国との政策協議を実施した上で判断を行っている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	有償資金協力事業は、受益者である開発途上地域に対して長期・低利の譲許的な条件で資金を貸し付ける一方、自助努力の理念の下、貸付資金の返済を求めることにより、開発途上国に対して資金の効率的な利用と適切な事業実施を促している。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	有償資金協力事業関係経費はJICAの内部規則等に基づき支出されており、コスト水準は妥当。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	出資金はJICA有償資金協力勘定に直接支出され、中間段階の団体等は介在していない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本出資金は、JICA有償資金協力勘定の財務基盤強化のために支出されるものであり、同勘定で行う事業は、国際協力機構法上、円借款等に限定。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	有償資金協力事業を含めたJICA業務全般の合理化・適正化に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	22件の事後評価案件のうち16件(73%)が、事業の①妥当性、②有効性・インパクト、③効率性、④持続性の4項目の総合評価で「A(非常に高い)」、「B(高い)」とされており、更なる改善を図っていく。なお、上記①～④の項目別評価を見てみると、「高い」、「中程度」は9割以上の達成率となっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	貸付資金の回収を伴う有償資金協力事業は、我が国にとって少ない財政負担で大きな事業規模を確保できるものである。有償資金協力事業を無償資金協力事業として実施する場合、我が国の財政負担は非常に大きくなり、事業継続は困難。さらに有償資金協力事業は返済義務を相手国に課すことにより、相手国のオーナーシップを確保し、より効果的・効率的な事業実施が可能。

性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	令和3年度の活動実績は、当初見込み（15,000億円）に対し、活動実績は13,882億円で92.5%の達成率。近年の達成率は、案件の進捗状況等に応じて年によって若干のバラつきはあるものの、総じて上昇傾向。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	出資金は有償資金協力事業の原資の一部であり、円借款等による開発途上国のインフラ施設等の整備に充てられている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	○	有償資金協力部門への出資金は、ODAのうち円借款等の原資になるとともに、有償資金協力勘定の中長期的な財務の健全性を確保するために支出。 他方、左記運営費交付金は、ODAのうち技術協力や無償資金協力事業を実施する一般勘定への支出を行うものであり、出資金とは支出の目的や役割・使途等が異なる。

事業番号					事業名
2022	外務省	21			独立行政法人国際協力機構運営費交付金(技術協力)

点検・改善結果	
点検結果	政府方針である「骨太方針2022」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」（令和4年6月閣議決定）、「インフラシステム海外展開戦略2025」や「開発協力大綱」を受けて有償資金協力事業の効果的・効率的な実施、迅速化を図ることで、開発途上国の安定的な経済社会の発展等に積極的に貢献している。
改善の方向性	成果目標の更なる達成等に向け、対象事業の一層の戦略的な選定等を通じて、引き続き有償資金協力の効果的・効率的な実施、迅速化に努めていく。

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	引き続き、（1）最近の国際情勢等を勘案し、JICAと国際機関との連携強化に努めるとともに、有償資金協力事業を戦略的かつ効率的に活用する。（2）途上国の経済・財政状況の悪化等を踏まえ、JICAの財務の健全性が維持されるよう、融資等に係るリスク管理を強化する。（3）事業成果や財務状況等についての情報開示を強化するなど、有償資金協力事業の透明性の確保に一層努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	有償資金協力事業の戦略的かつ効率的な執行を図るため、「骨太の方針2022」等に基づき、今後とも関係機関との連携に一層努める。融資等に係るリスク管理を通じ、JICAの財務の健全性を引き続き維持するよう努める。 また、円借款事業の事後評価実施における入札手続の透明性・公正性についても、引き続き確保していく。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	21			
平成24年度	22			
平成25年度	36			
平成26年度	34			
平成27年度	50			
平成28年度	47			
平成29年度	47			
平成30年度	50			
令和元年度	財務省 － 0051			
令和2年度	財務省 0051			
令和3年度	2021 財務 20 0049			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

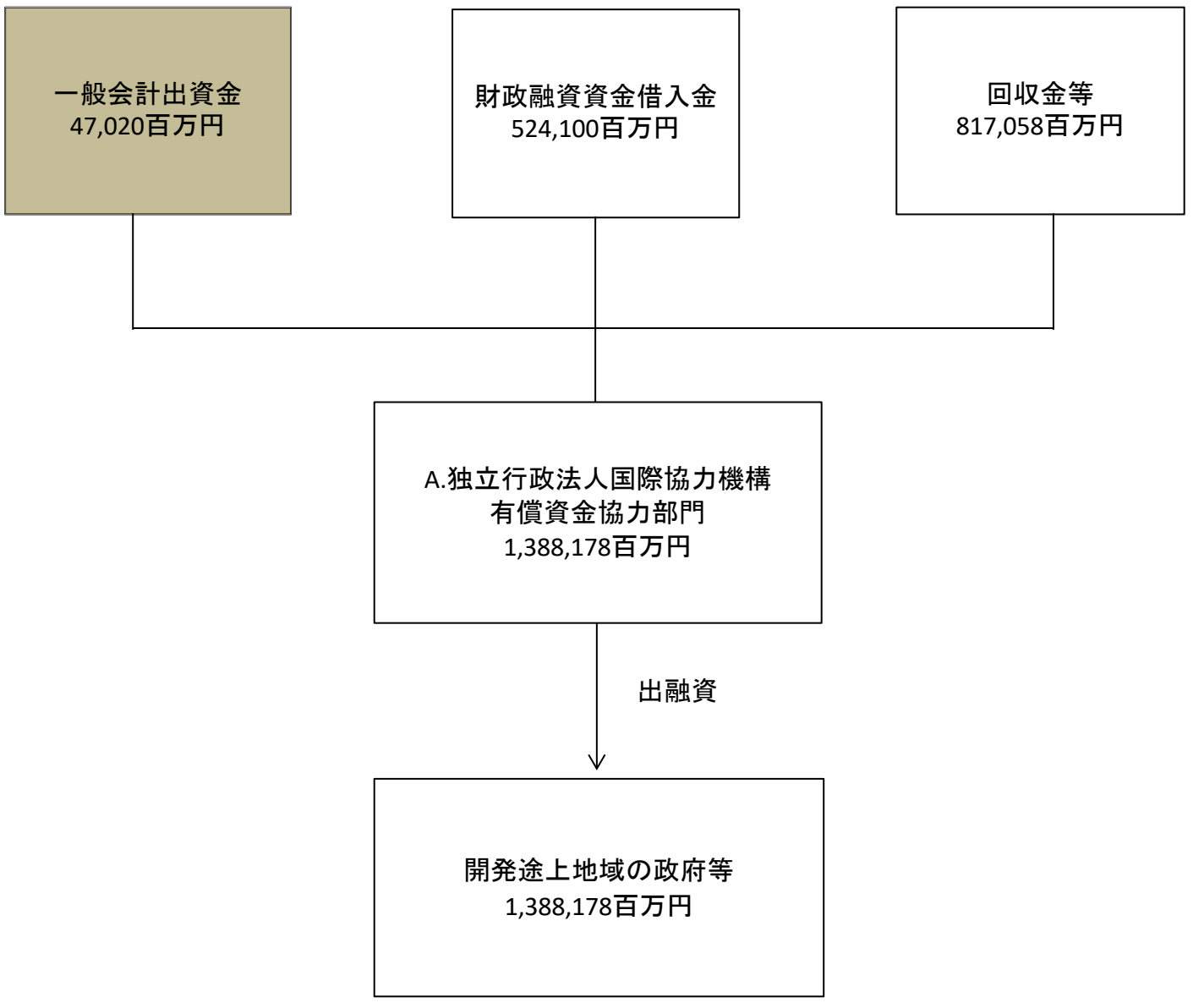

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門			B.		
費　目	使　途	金　額（百万円）	費　目	使　途	金　額（百万円）
出資金	開発途上地域にとって重い負担にならないよう金利や償還期間等について緩やかな条件が付された有償資金協力を行う。	47,020			
計		47,020	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門	9010005014408	JICA有償資金協力勘定に対する政府出資を通じ、開発途上国のニーズに応える有償資金協力事業を安定かつ持続的に実施。	47,020	その他	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

JICA有償資金協力事業（JICA有償資金協力部門への出資）

事業の目的

○ 国際協力機構（JICA）有償資金協力部門への出資を通じ、同部門の中長期的な財務の健全性を維持し、開発途上地域のニーズに応える有償資金協力業務（円借款等の出融資）の持続的な実施を確保。

現状把握、課題

○ 円借款等を実施するにあたって、適切な事業規模の確保、他機関との連携及び必要に応じた制度改善等を通じて、その効率的・戦略的な活用を図る。

インプット（資源）	アクティビティ（活動内容）	アウトプット（活動目標）	アウトカム（成果目標）	インパクト（政策効果）
○予算の確保 令和3年度予算 ：470億円 ※令和4年度予算 ：471億円	○JICA有償資金協力部門への出資 ➢ JICA有償資金協力部門への出資を通じ、同部門の中長期的な財務の健全性を維持し、開発途上地域のニーズに応える有償資金協力業務の持続的な実施を確保。	○JICAによる円借款等 ➢ 開発途上地域の政府等に対して長期かつ低利の譲許的条件で有償の資金供与（円借款等の出融資）による協力を実施。 【出融資実行額】 令和3年度実績 ：13,882億円 ※令和4年度活動見込 ：14,200億円	○開発途上国における経済インフラの整備、社会開発の推進 ➢ 途上国の経済・社会発展に資する事業の推進。 ・インフラの整備（道路、鉄道、発電所、上下水道設備等） ・保健医療システムの整備 ・政策・制度改革の実施　等 【成果目標】 ○JICA事業評価年次報告書における事後評価（外部評価）の対象案件のうち、総合評価でB以上の評価を受けた案件が8割。 【成果実績】 ・令和元年度　70.6% ・令和２年度　93.3% ・令和３年度　72.7%	○開発途上地域の経済及び社会の開発、復興、経済の安定への寄与を通じた、我が国及び国際経済社会の健全な発展

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0052

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	米州投資公社出資金			**担当部局庁**	国際局	**作成責任者**
事業開始年度	昭和60年度	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	開発機関課	開発機関課長 大江　亨
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	米州投資公社への加盟に伴う措置に関する法律（第2項）			**関係する計画、通知等**	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説（令和4年1月17日）	
主要政策・施策	ODA			**主要経費**	経済協力	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	米州投資公社（IIC：通称IDB Invest）は、中南米地域における開発効果の高い民間プロジェクトに対する投融資を通じ、域内経済の持続的かつ包摂的な発展に寄与することを目的としている。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	米州投資公社（IIC：通称IDB Invest）は、開発効果が高いと認められる民間プロジェクトへの投融資や技術支援を実施。投融資を行う際には、民間資金の動員（協調融資・出資）にも努めている。					
実施方法	その他					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	803	502	162	159	－
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	803	502	162	159	0
執行額		803	502	162		
執行率（%）		100%	100%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		100%	100%	100%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
米州投資公社出資金	159	－	平成27年度の総務会で決定した第2次一般増資について、令和4年度分にて全額の資金拠出が完了したため皆減
計	159	－	

活動内容（アクティビティ）

米州投資公社（IIC：通称IDB Invest）は、域内経済の持続的かつ包摂的な発展に寄与することを目的に、開発効果が高いと認められる民間プロジェクトへの投融資や技術支援を実施。投融資を行う際には、民間資金の動員（協調融資・出資）にも努めている。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
民間企業への投融資により、域内開発途上加盟国の経済開発を促進	IICの融資等年間承認実績 ※IICの年度は、1月から12月（各年度の欄には、1月～12月の数値を記載）。年間承認実績は、当該年度内にIICにおいて新規に融資等を決定した金額。	活動実績	億ドル	47	68	62	－	－
		当初見込み	億ドル	38	46	48	36	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
※IICは、各国出資金を背景に債券発行。加盟国出資金は、IICによって費消されるものではなく、加盟各国において資産計上。このため、出資金に着目した単位当たりコストの算出には馴染まない。	単位当たりコスト	－	－	－	－	－
	計算式	－	－	－	－	－

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
各年度に完了した案件の開発効果達成指標の平均値が8.0以上	案件の開発効果達成割合の平均値	成果実績	平均値	8.7	8.7	8.6	－	－
		目標値	平均値	8	8	8	－	8
		達成度	%	109	109	108	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）

IIC年次報告書、IDB Invest Quarterly Report、IDB　invest月次レポート

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績
定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	–	–

事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 – 年度	目標最終年度 – 年度
	–	(参考指標) IICにおける日本人職員数	実績	人	2	2	3	–	–
			目標値	人	–	–	–	–	–
			達成度	%	–	–	–	–	–

政策評価、新経済・財政再生計画との関係				
政策評価	政策	政策目標6:国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進		
	施策	政策目標6－2:開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka12.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki12.pdf
			該当箇所	p.242～p.248
2021新経済・財政再生計画改革工程表	取組事項	分野: –	–	
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	–	
		該当箇所	–	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力の推進という政策目標に合致。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国際公共政策に関連する事業であり、委託等は困難。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力を効果的に推進するためには、国際開発金融機関等と連携することが必要。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	事業目的に沿って支援を実施するには、開発分野に強みを持つ国際開発金融機関は支出先として適切な機関である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	–
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	–
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	–
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	案件執行に際しては事前に理事会の承認が必要であり、IICの目的・意図に即した形で事業が適切に実施されることを確保している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	–
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	–
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	予算や組織運営の効率化について、理事会の場で検討を行うなど、日々コスト削減の努力を行っている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	計画に基づき実施されており、成果実績は概ね成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有するIICの知的資源、人的資源を活用することにより、より多くの開発途上国に対し、効果的・効率的な支援を行うことができている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	国際開発金融機関の広範な情報網を活用して途上国の支援ニーズを把握している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業実施後の成果については、評価を実施し、総じて良い評価を得ている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	–
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	持続可能な開発のための2030アジェンダやODAに関する様々な国際公約の達成に向けた取組を積極的に推進する一方、我が国の厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に開発効果の向上に努め、戦略的なODAの実施が求められている。 開発援助における豊富な経験と、最先端の専門知識を持った数多くの人材を有し、広範な情報網を活用して現地の開発支援ニーズを的確に把握している国際開発金融機関は、効果的な援助を行うことが出来る機関であることから、その取り組みを積極的に支援することにより、予算の効果的・戦略的な活用を実現している。	
	改善の方向性	引き続き、戦略的・効果的な支援の実施に努める。	

外部有識者の所見
米州投資公社（IIC）における事業は、PDCAサイクルにおける協議によって、日本が重視する開発分野に対する投融資及び技術支援に結びついている。 各事業の活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信は重要であることから、広報機能の強化に努めること。

行政事業レビュー推進チームの所見	
事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、引き続き、PDCAサイクルにおける協議によって、日本が重視する開発分野に対する投融資及び技術支援に結びつけるとともに、各事業の活動内容及び外交政策の役割、貢献について、国内外への発信の重要性を認識し、広報機能の強化に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
執行等改善	引き続き、PDCAサイクルにおける協議によって、日本が重視する開発分野に対する投融資及び技術支援に結びつけることに留意するとともに、広報機能の強化に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	－			
平成24年度	－			
平成25年度	新25-001			
平成26年度	36			
平成27年度	新28-0002			
平成28年度	新28-0001			
平成29年度	48			
平成30年度	51			
令和元年度	財務省 － 0052			
令和2年度	財務省 0052			
令和3年度	2021 財務 20 0050			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

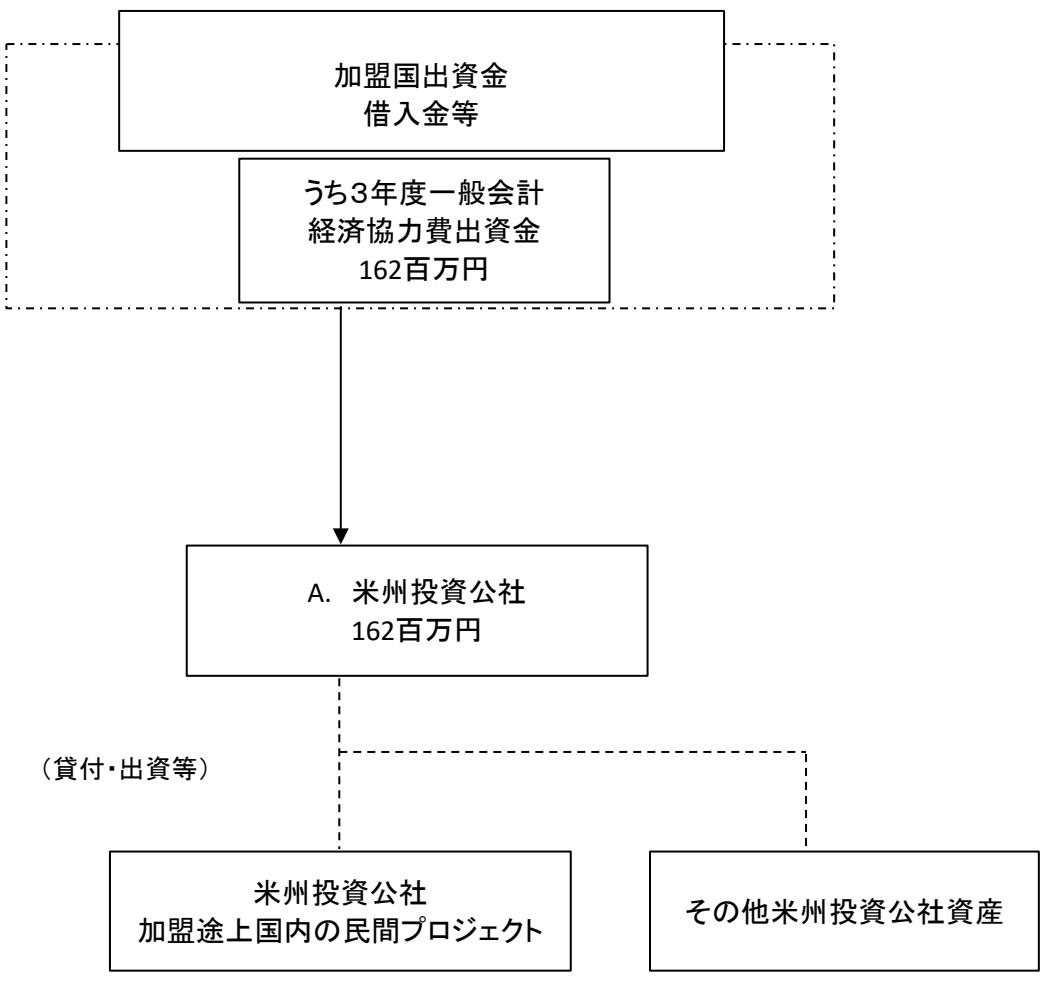

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.米州投資公社			B.		
	費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
	出資金	米州投資公社出資金	162			
	計		162	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	米州投資公社	－	中南米・カリブ加盟諸国の民間企業に対する投融資を通じて域内経済の発展に寄与すること。	162	その他	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

国際開発金融機関（MDBs：Multilateral Development Banks）を通じた支援

～アジア開発銀行等拠出金・米州投資公社出資金～

○ 国際開発金融機関（MDBs：Multilateral Development Banks）は、途上国の貧困削減や持続的な経済・社会発展を、金融支援や技術支援、知的貢献を通じ総合的に支援する国際機関。

○ 日本を含むMDBsの加盟国は、出資を通じてMDBsの組織・業務運営に参画するとともに、各機関において特定の政策目的を実施するために任意で拠出を行うことが出来る。

アジア開発銀行（ADB）

- JFPR（豊かで強靭なアジア太平洋日本基金）【0031】
  ※アジア太平洋地域の開発プロジェクトでの技術支援や貧困層向けの小規模プロジェクトへの無償支援。
- JSP（日本奨学金プログラム）【0032】
  ※アジア太平洋地域における開発関連人材育成のための奨学金事業。
- 国内資金動員信託基金【0047】
  ※アジア太平洋地域内の開発途上国に対する税の能力構築支援等。

世界銀行

- PHRD（開発政策・人材育成基金）【0033】
  ※技術支援・人材育成等。国際保健や防災等日本の政策優先分野での支援も実施。
- CJTF（包括的日本信託基金）【0034】
  ※途上国の投資環境整備、民間企業の能力強化に資する技術支援等。
- MIGA（多数国間投資保証機関）基金【0035】
  ※途上国向けの民間投融資への保険・保証の供与等。

米州開発銀行グループ（IDB）

- 米州投資公社（IIC）出資金【0052】
  ※民間企業が実施するプロジェクトへの投融資等を行うIICに対する出資金。
- JSF（日本特別基金）【0036】
  ※中南米カリブ地域の開発プロジェクトでの技術支援等。

アフリカ開発銀行（AfDB）

- PHRDG（開発政策・人材育成基金）【0037】
  ※アフリカ地域の開発プロジェクトでの技術支援等。
- FAPA（アフリカ民間セクター向け支援基金）【0038】
  ※アフリカ地域の民間セクター開発に資する技術支援等。

欧州復興開発銀行（EBRD）

- JECF（日本・EBRD協力基金）【0039】
  ※中東欧・旧ソ連地域等の民間セクターに対する技術支援等。

MDBs概要①

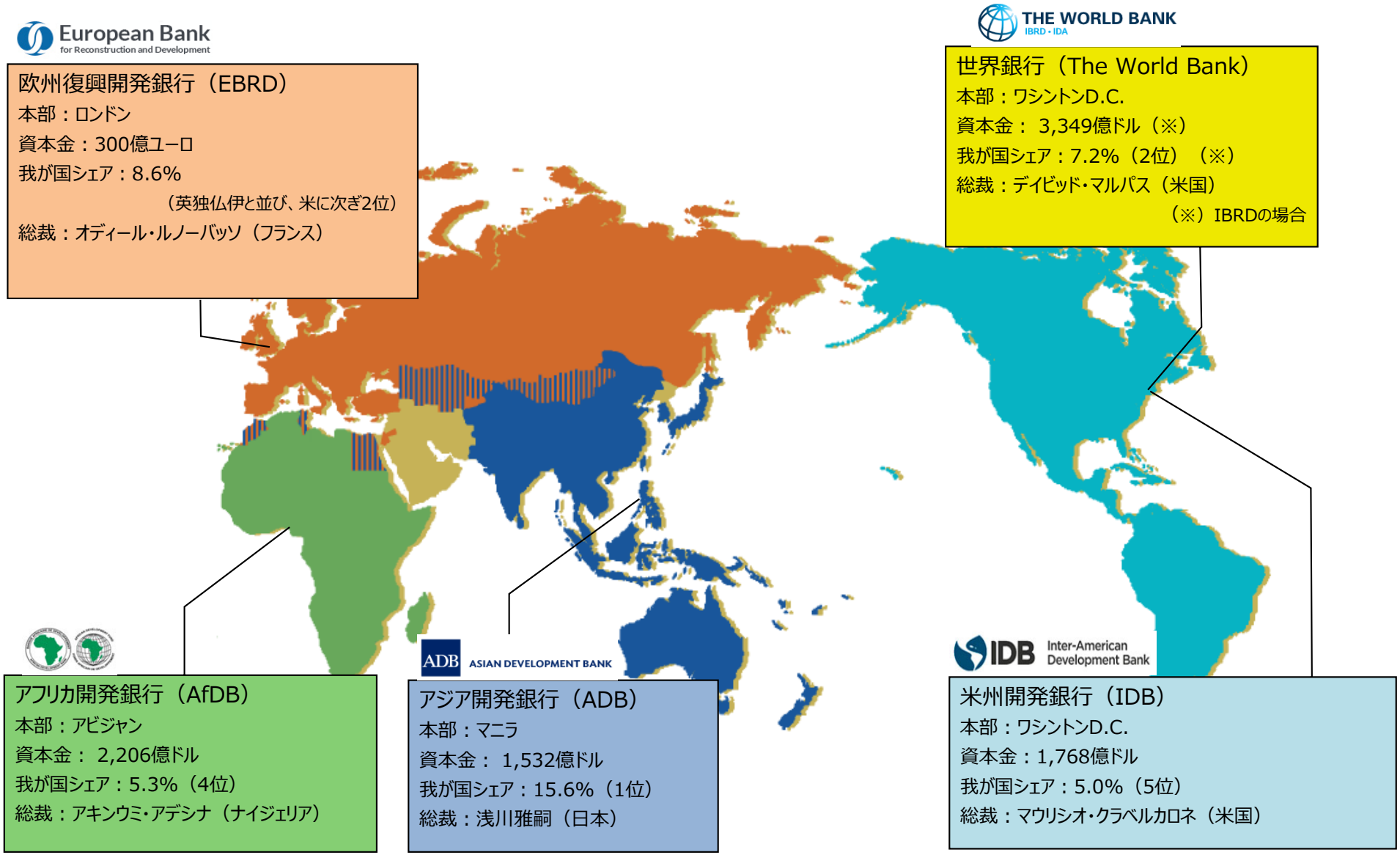

欧州復興開発銀行（EBRD）
本部：ロンドン
資本金：300億ユーロ
我が国シェア：8.6%
（英独仏伊と並び、米に次ぎ2位）
総裁：オディール・ルノーバッソ（フランス）

世界銀行（The World Bank）
本部：ワシントンD.C.
資本金： 3,349億ドル（※）
我が国シェア：7.2%（2位）（※）
総裁：デイビッド・マルパス（米国）
（※）IBRDの場合

アフリカ開発銀行（AfDB）
本部：アビジャン
資本金： 2,206億ドル
我が国シェア：5.3%（4位）
総裁：アキンウミ・アデシナ（ナイジェリア）

アジア開発銀行（ADB）
本部：マニラ
資本金： 1,532億ドル
我が国シェア：15.6%（1位）
総裁：浅川雅嗣（日本）

米州開発銀行（IDB）
本部：ワシントンD.C.
資本金：1,768億ドル
我が国シェア：5.0%（5位）
総裁：マウリシオ・クラベルカロネ（米国）

（注１）各機関の最新の財務諸表等に基づき作成。
（注２）IBRD、ADB、AfDBの出資シェアは、直近の増資に係る手続きが各国とも完了した場合のシェア。

MDBs概要②

機関名		発足年月	業務の概要	加盟国数
世界銀行グループ	国際復興開発銀行（IBRD）	1945.12	中所得国向け貸付	189
	国際開発協会（IDA）	1960.9	低所得国向け低利貸付・グラント	174
	国際金融公社（IFC）	1956.7	途上国で活動する民間企業向け投融資・保証	185
	多数国間投資保証機関（MIGA）	1988.4	民間対外直接投資を対象とした非商業リスクの保証	182
アジア開発銀行	アジア開発銀行（ADB）（通常資本財源）	1966.8	中所得国向け貸付、低所得国向け低利貸付、途上国で活動する民間企業向け投融資・保証	68
	アジア開発基金（ADF）	1974.6	低所得国向けグラント	
米州開発銀行グループ	米州開発銀行（IDB）	1959.12	中所得国向け貸付、低所得国向け低利貸付・グラント	48
	多数国間投資基金（MIF）	1993.1	途上国で活動する中小零細企業向け貸付・グラント	40
	米州投資公社（IIC）	1986.3	途上国で活動する民間企業向け投融資・保証	47
アフリカ開発銀行グループ	アフリカ開発銀行（AfDB）	1964.9	中所得国向け貸付・途上国で活動する民間企業向け投融資・保証	81
	アフリカ開発基金（AfDF）	1972.11	低所得国向け低利貸付・グラント	32か国及びAfDB
欧州開銀	欧州復興開発銀行（EBRD）	1991.3	市場経済への移行支援のための、民間企業向け投融資・保証	71カ国及びEU・欧州投資銀行

MDBs拠出金の政策的意義

○ **MDBsが有する**幅広い分野の**専門知識、豊富な資金力、グローバルなネットワーク**を活かし、**日本が重視する開発課題**（国際保健、気候変動、防災、質の高いインフラ等）について、**日本の知見やノウハウも活用**しつつ支援を実施。

【国際保健分野の具体例】

○ 2012年より、世銀・PHRDを活用した共同研究や途上国政府への技術支援など、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を世銀と共に推進。

○ 2020年以降、新型コロナ感染症への対応として、世銀の信託基金を通じて、保健危機への備えと対応に係る支援や、新型コロナ感染症のワクチン、治療・診断薬の製造・供給能力の強化を支援。また、ADB・JFPRに特別コロナ支援枠を設けて途上国における新型コロナ感染症への対応にかかる支援を実施。

新型コロナ感染症のワクチン接種を行う看護師（ラオス）

【気候変動・防災分野の具体例】

○ 2021年11月のCOP26の際に、途上国における石炭からよりクリーンなエネルギーへの円滑な移行を促進するため、ADBと連携して、エネルギー・トランジション・メカニズム（ETM）の立上げを表明するなど、途上国の実情に沿ったエネルギー移行を後押し。

○ 防災分野では、日本の防災に関する豊富な知見を活用し、途上国の開発における防災の主流化を図るための技術支援等を実施。

ダムの安全性評価支援を行う日本の専門家（インド）

MDBs拠出金の主な使途

技術協力／無償支援

○ 日本が重視する開発課題（国際保健、気候変動、防災、質の高いインフラ等）に対する技術支援などを実施。

ネパールの道路整備の様子

【具体例：質の高いインフラ投資の推進】

✓ 2019年のG20大阪サミットにおいて合意した「質の高いインフラ投資に関するG20原則」の考え方に基づき、世銀のインフラ案件の中で、ライフサイクルコスト・自然災害に対する強靭性・環境社会基準・ガバナンス等の質的な要素を考慮したインフラ案件の組成又は実施を促進するための支援を実施。

（例）インフラの安全性・強靱性評価、投資計画策定のための調査、調達ガイドラインの作成

エクアドル・キトの都市交通

人材育成支援

○ 技術支援の一環として行う教育・職業訓練等に加え、世銀／ADB日本奨学金プログラムを通じ、途上国の人材育成を支援。

	支給対象	目的	分野	支援規模
世銀 奨学金	世銀支援対象国の国民 （45歳以下）	母国の経済社会発展に貢献する人材の育成	日本、欧米、アフリカの大学での開発関連コース	年間120人
ADB 奨学金	ADB域内途上国の国民 （35歳未満）	母国の経済社会発展に貢献する人材の育成	日本・アジア太平洋の大学での開発・経済関連コース	年間115人

（注）支援規模は、世銀：2021年度（2020.7-2021.6）、ADB：2021年度（2021.1-12）

アジア開発銀行豊かで強靭なアジア太平洋日本基金（JFPR）の概要

事業の目的

○ 日本がアジア開発銀行（ADB）に設置する、「豊かで強靭なアジア太平洋日本基金（JFPR: **J**apan **F**und for **P**rosperous and **R**esilient Asia and the Pacific）」を通じ、ADBの知見を活かして、アジア太平洋地域の途上国における開発課題への対応支援を行い、同地域の持続可能で力強い成長を促進。

事業の概要

○ JFPR：「貧困削減日本基金（**J**apan **F**und for **P**overty **R**eduction）」として、2000年に設置。

○ ADBに加盟するアジア太平洋地域の途上国において、技術支援や貧困層向けの小規模プロジェクトへの無償支援を実施。

（※）2020年に、特別コロナ支援枠を設け、途上国における新型コロナ対応支援を実施。

○ 国際協力機構（JICA）との協調案件をはじめ、日本が重視する開発課題を踏まえた、日本の顔の見える支援を実施。

○ これまで約10億ドル、500件以上の案件を支援。

○ 2021年に、日本が重視する開発課題（①国際保健、②質の高いインフラ投資、③気候変動、④公的セクター管理）をより重点的に支援する観点から、発展的に改組し、「**J**apan **F**und for **P**rosperous and **R**esilient Asia and the Pacific」に変更。

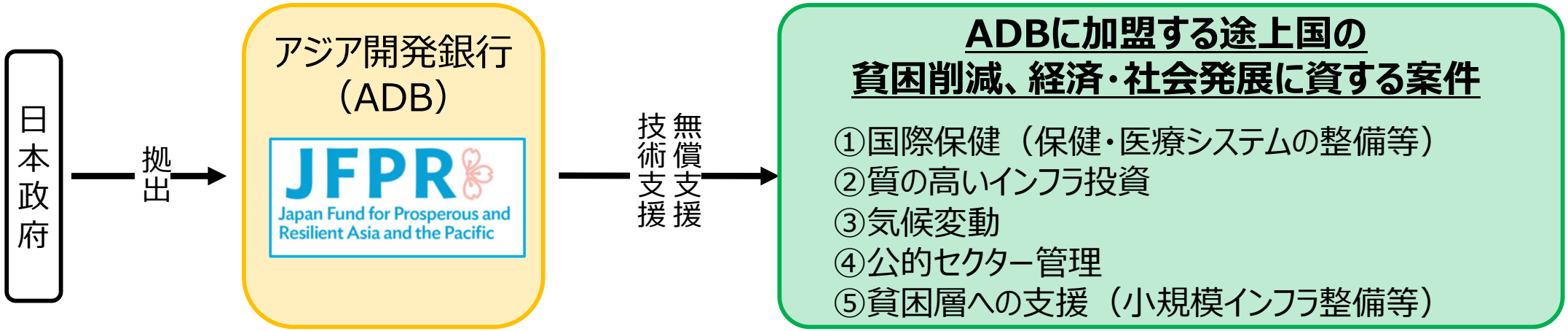

JFPRによる支援事例

○ **アジア太平洋地域の開発課題**に対して、ADBがもつ**専門知識・資金力・ネットワーク**を活用し、**日本の知見**も活かしつつ支援を実施。

【保健分野】複数国：コミュニティ・ベースの介護サービス開発支援プロジェクト

介護サービスの様子

【承認日、承認金額】　2019年12月、2百万ドル

【プロジェクト概要】

- ✓ インドネシア、モンゴル、スリランカ及びベトナムにおいて、コミュニティ・ベースの介護サービス導入にかかる分析や介護サービス・モデルの開発等を支援。
- ✓ 技術支援の実施に際しては、厚生労働省の協力の下、日本の民間介護施設の取組みを含め、先進的なコミュニティ・ベースの介護サービスを提供する日本の経験やモデルを参照。

【気候変動（防災）分野】フィジー：洪水被害軽減プロジェクト

洪水被害を受けたフィジーの都市

【承認日、承認金額】　2019年4月、2百万ドル

【プロジェクト概要】

- ✓ 気候変動に対して脆弱なフィジーの第3の都市・ナンディ（国際空港所在）において、総合的な洪水対策計画の策定等を含むフィージビリティ・スタディ（FS）を支援。
- ✓ 上記FSを元にしてADBが実施する予定の融資プロジェクトは、国際協力機構（JICA）が実施する堤防改善プロジェクトとの協調を予定。

JFPRにおけるPDCA

■ 成果目標

○ ADBは、個別プロジェクトごとにそれぞれの事業目標の達成状況を評価。

（※）Relevance（開発目標の妥当性）・Effectiveness（開発効果の高さ）・Efficiency（費用対効果）・Sustainability（開発効果の持続性）の４つの観点から評価を行い、①Highly Successful（目標達成）／ ②Successful（概ね目標達成） ／③Partly Successful（目標を一部達成）／④Unsuccessful（目標未達成）の４段階により総合評価を決定。

○「事業目標を達成した案件（※）の割合が全体の85%以上となること」を、基金の成果目標として設定。

（※）上記４段階評価のうち、Successful以上の案件。

■ 成果実績

	令和元度	２年度	３年度
事業目標を達成した案件割合 （成果目標85%）	89%	86%	92%
事業目標達成案件数／事業完了案件数	17件／19件	24件／28件	24件／26件

（※）対外発信強化の一環として、JFPR年次報告書等において、PDCAサイクル評価等の情報の掲載を検討中。

JFPRにおけるPDCA

【年間運営方針の策定】

・財務省、日本理事室と基金運営事務局との間で、前年度の運営、改善点等を踏まえ、各支援分野への資金配分を決定するとともに、必要に応じて運営方針（ガイドライン）を改定。

【プロジェクトの実施】

・日本理事室と基金運営事務局との間で、定期協議を行い、基金の運営状況（個々の案件の進捗状況）を確認。

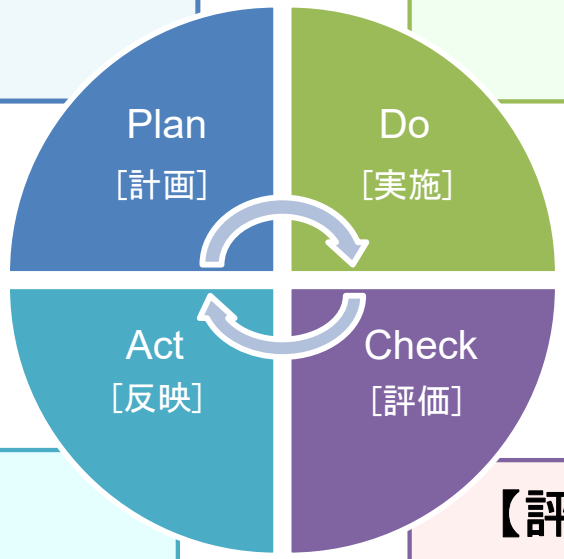

【評価】

・財務省、日本理事室と基金運営事務局との間で、基金の運営状況、要改善点等について協議。

・案件完了報告書を基に、各基金の成果目標の達成度を評価。

【問題点の改善】

・評価プロセスを踏まえ、具体的な改善策を決定。翌年度の運営方針に反映。

政策評価との関係について

当該事業に関連しては、令和３年度政策評価書において、以下の記述がある。

（政策目標６） 国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進。

（政策目標６－２） 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進。

定性的指標：政6-2-2-B-1： 国際開発金融機関（MDBs）等を通じた支援への参画。

令和3年度には、例えば、気候変動分野において、「MDBsのエネルギー支援に係る日本の提案」を公表し、MDBsに対して、途上国における野心的なエネルギー計画等の策定・執行を支援することと、各国の実情を踏まえつつ、温室効果ガスの排出を抑制する観点から最良の方策を支援することを要請し、また、COP26の際には、途上国における石炭からよりクリーンなエネルギーへの円滑な移行を促進するため、ADBと連携して、エネルギー・トランジション・メカニズム（ETM）の立上げを表明するなど、同分野におけるMDBsとの連携を強化。

また、JFPRについて、日本が重視する開発課題をより重点的に支援する観点から発展的に改組したほか、国際保健、インフラ、防災分野等においても日本の知見も活用しつつ支援を実施するなど、MDBsの業務・運営に積極的に参画したこと等により、当該政策については、「目標達成」と評価。

その他の事業一覧

事業番号	事　業　名	事業の概要
0040	国際通貨基金日本管理勘定技術支援への拠出	後発アジア諸国を中心とする途上国に対し、財政及び税、金融、統計、マネーロンダリング等の分野でIMFによる能力開発等を実施。
0041	国際通貨基金日本管理勘定奨学金制度への拠出	①アジアの途上国の政府及び中央銀行職員に対して、日本国内の大学院の修士課程で高い水準のマクロ経済に関する教育を受ける機会を提供するため、奨学金を付与。 ②将来IMF職員を目指して海外の大学院の博士課程でマクロ経済等を専攻する日本人に対し奨学金を付与。
0042	東南アジア諸国連合（ASEAN）事務局拠出金	ASEAN+3域内の債券市場育成のために必要な各国当局の能力強化及び人材育成を目的とした技術支援等を実施。
0043	東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局（AMRO）拠出金	ASEAN+3域内の経済・金融の安定化を図るため、ASEAN+3地域経済の監視（サーベイランス）・分析を行うとともに、1997年に発生したアジア通貨危機のような事態を予防するために整備されたチェンマイ・イニシアティブの実施を支援する機関であるASEAN+3マクロ経済調査事務局（AMRO）を支援。
0044	経済協力開発機構日本基金（JVC）金融・環境・開発への拠出	アジア諸国を中心とするOECD非加盟国を対象に、セミナー開催やレポート発行等をすることで、金融・環境・開発分野における行政能力強化等を推進。
0046	経済協力開発機構（OECD）租税政策・税務行政センター等の行う税務関連事業に対する拠出	国際課税分野における国際基準策定の中心的役割を担う「OECD租税委員会」の事務局が行う、OECD非加盟国の税務当局職員に対する講習会・研修会及びその他の税務関連事業に要する資金を拠出。
0048	関税協力理事会関税協力基金（CCF）への拠出	開発途上国税関を対象とした、不正薬物密輸対策やテロ対策、貿易円滑化等に係るワークショップ及び留学生制度等の人材育成プログラムを実施。
0049	関税協力理事会関税協力基金（CCF）模倣品・海賊版拡散防止への拠出	開発途上国税関を対象とした、模倣品・海賊版の取締能力向上に係るワークショップ及び留学生制度等の人材育成プログラムを実施。
0050	アジア太平洋経済協力（APEC）拠出金	①通常拠出金：開発途上エコノミーを含めたAPECエコノミーに対する経済・技術協力及び貿易・投資の自由化・円滑化に関するプロジェクトの実施及び事務局運営経費の充当。 ②TILF基金：開発途上エコノミーを含めたAPECエコノミーに対する貿易投資の自由化・円滑化のためのプロジェクト（セミナー、調査・分析等）の実施。

IMFの技術支援に対する拠出金

概要・背景

- IMFは、財政及び税、金融、統計、マネーロンダリング等の分野において高い専門性を有しており、加盟国（低所得国及び低位中所得国が中心）の政府、中銀職員等を対象に、これらの分野の専門家による政策提言や研修等を通じて、対象国の政策立案及び実施の能力を向上させるための技術支援等を実施している。
- 日本が重視するアジア、中でも後発アジア諸国を中心とする途上国において、これらの分野での行政能力の向上を図るため、平成元年度より、IMFの実施する技術支援に対する資金貢献を行っている。

目的

- 日本が重視するアジア、中でも後発アジア諸国を中心とする途上国の政策立案及び実施能力の向上によって、アジア・世界経済の安定的な発展に貢献するとともに、二国間関係の強化にも資する。また、日本の債権保全、ビジネス環境の改善を通じた日本企業の進出促進等にも寄与する。

具体的施策例

- 円借款供与国に対して、債務管理や公共財政管理の能力を向上させる支援を実施。二国間関係の強化に加え、日本の債権保全、ビジネス環境の改善等にも寄与する。
- オンライン研修プログラムへの資金貢献により、2021年度中までに、世界中で11万人を超える政府職員等や一般の受講者が裨益。日本が支援する各分野での技術支援と連携することによる相乗効果、日本の支援が可視化されることによる日本のプレゼンス向上といったメリットもある。

政策評価との関係

（政策目標6）国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進
（政策目標6－2）開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進
定性的指標：政6-2-2-B-1：国際開発金融機関（MDBs）等を通じた支援への参画
→　後発アジア諸国を中心とする途上国に対するIMFによる技術支援を通じて、当該途上国の財政、金融分野等の行政能力を強化することで、政策目標である「開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進」に寄与しており、当事業に関連する政6-2-2は「目標達成」。

IMFの奨学金に対する拠出金

概要・背景

（アジア諸国向け奨学金）
- アジアの途上国の政府及び中央銀行職員に対して、日本国内の大学院の修士課程で高い水準のマクロ経済に関する教育を受ける機会を提供する奨学金。

（日本人向け奨学金）
- 将来のIMFでのキャリア形成を目指して海外の大学院の博士課程でマクロ経済等を専攻する日本人に対する奨学金。

目的

（アジア諸国向け奨学金）
- 日本の援助により日本国内でマクロ経済に関する高い水準の教育を受けたアジアの途上国の政府及び中央銀行職員が、各国の枢要な地位につくことで、各国の行政能力の向上を図りつつ、日本と各国との中長期的な協力関係を醸成する。

（日本人向け奨学金）
- IMFの日本人職員を増やし、IMFに対する日本の資金面での貢献に見合った人的貢献を目指す。

具体的施策例

（アジア諸国向け奨学金）
- 年間約60名の受入れを実施。2021年度までに824名の奨学生が卒業。現在90名が母国で幹部職（局次長級以上）に就いている。

（日本人向け奨学金）
- 年間10名程度、2021年度までに143名の日本人に対して奨学金を給付。うち16名がIMFで採用。

政策評価との関係

（政策目標6）国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進
（政策目標6－2）開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進
定性的指標：政6-2-2-B-1：国際開発金融機関（MDBs）等を通じた支援への参画

→ アジア・太平洋諸国向け奨学金を通じて、アジア・太平洋諸国のマクロ経済政策に関する行政能力が強化されること、日本人向け奨学金を通じて、資金面での貢献に見合った人的貢献を行うことでIMFの主幹業務の1つである途上国の能力向上に貢献していることにより、政策目標である「開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進」に寄与しており、当事業に関連する政6-2-2は「目標達成」。

東南アジア諸国連合（ASEAN）事務局拠出金

概要・目的

- 本事業は、ASEAN＋3地域の金融市場の安定と発展を実現するため、①1997年に発生したアジア通貨危機のような事態の早期発見や再発防止を行うこと、②アジアの金融市場の深化を通じ、アジアの成長を日本の成長に取り込むこと、これら施策を効果的に推進するためのASEAN＋3の地域金融協力プロセスを推進することを目的とする。
- 本拠出金を通じて、主に以下の取組みを実施。

① アジアにおける貯蓄をアジアに対する投資へ活用する観点から開始されたASEAN+3域内の現地通貨建て債券市場育成に向けた「アジア債券市場育成イニシアティブ（ABMI）」の取組みのうち、各国の発展段階に応じて、ASEAN諸国の債券市場育成のために必要な各国当局の能力強化及び人材育成を目的とした技術支援。

② ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議等の会議運営支援。

具体的施策例

- 2002年のABMIの取組開始当初と比較して、域内の現地通貨建て債券市場の発行残高は、2021年末時点で19.2倍に拡大。
- 2005年より、ラオスにおける債券市場育成のための技術支援を実施（債券市場の整備が進み、2021年末時点で上場債券残高は約3億ドル）。
- 2004年より、ベトナムにおける債券市場育成のための技術支援を実施（債券市場の整備が進み、2021年末時点で現地通貨建て債券残高は約915億ドル）。

政策評価との関係

（**政策目標６**）国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進

（**政策目標６－２**）開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進

定性的指標：**政6-2-2-B-1**:国際開発金融機関（MDBs）等を通じた支援への参画

→ 域内の地域金融協力の一環として、ASEAN事務局による技術支援を通じて、ASEAN域内の開発途上国における現地通貨建て債券市場の発行残高の増加を促進していること等により、政策目標である「開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進」に寄与しており、当事業に関連する政6-2-2は「目標達成」。

東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局（AMRO）拠出金

概要・目的

- 本事業は、ASEAN+3地域の金融市場の安定及び経済の持続的な発展を実現するため、1997年に発生したアジア通貨危機のような事態の早期発見・再発防止を行うことを目的とする。
- ASEAN+3地域経済の監視（サーベイランス）・分析を行うとともに、1997年に発生したアジア通貨危機のような事態を予防するために整備されたチェンマイ・イニシアティブの実施を支援する機関であるASEAN+3マクロ経済調査事務局（AMRO）への拠出を通じて、AMROの運営を支援するとともに、域内の通貨・金融の安定化に貢献する。

具体的施策例

- １年に2回開催されるASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁代理会議において、各国の経済・金融市場の状況を調査したレポート（計14本※非公表）を作成のうえ提出し、会議における議論を主導。
- ASEAN+3加盟国及び共同議長からの要請に応じ、IMFなどの国際機関との連携強化、中期戦略の策定、TAファンドの創設等を滞りなく実施。
- 1ヶ月に一度、時々の世界経済・地域経済の情勢に沿ったレポート（※非公表）を作成のうえ、ASEAN+3各国の担当者に配布。
- 1年に8回開催されるASEAN +3財務プロセスの会議（対外非公表分含む）に参加し、効率的・円滑な実施を支援。

政策評価との関係

（**政策目標６**）国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進

（**政策目標６－２**）開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進

定性的指標：**政6-2-2-B-1**:国際開発金融機関（MDBs）等を通じた支援への参画

→ 本拠出により、ASEAN+3地域経済の監視・分析を行うAMROの運営を支援し、1997年に発生したアジア通貨危機のような事態の早期発見や再発防止を図ることで、ASEAN+3地域の金融市場の安定と発展の実現への貢献等を通じて、政策目標である「開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進」に寄与しており、当事業に関連する政6-2-2は「目標達成」。

経済協力開発機構日本基金（JVC）金融・環境・開発への拠出

概要・背景

- アジア諸国を中心としたOECD非加盟国の政策担当者とOECD加盟国の政策担当者・専門家が参加するフォーラムの開催等により、OECD非加盟国がOECD諸国等の制度と経験を学び、多角的・実践的な政策アドバイスを受けることを支援するための拠出金。
- 我が国は1994年度より継続的に拠出しており、拠出金により金融、環境・開発の分野についてフォーラムの開催等を実施。中長期的にアジア諸国の政策担当者の行政能力強化に貢献している。

目的

- アジア諸国を中心とするOECD非加盟国を対象としたフォーラムの開催等を行い、銀行・証券・保険分野や気候変動に関する金融・投資分野等における行政能力強化を図る。

具体的施策例

- 金融分野：21st Roundtable on Capital Market and Financial Reform in Asia（2021年12月7-8日@オンライン）
- 環境分野：OECD Forum on Green Finance and Investment 2021（2021年10月11-14日@オンライン）
- 開発分野：9TH OECD-AMRO-ADB/ADBI-ERIA Asian Regional Roundtable on Macroeconomic and Structural Policies

  （2021年6月15-16日@オンライン）

政策評価との関係

（政策目標６）国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進
（政策目標６－２）開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進
定性的指標：政6-2-2-B-1：国際開発金融機関（MDBs）等を通じた支援への参画

→ アジア諸国を中心とする途上国を対象にしたフォーラムの開催等により、参加した政策担当者らの行政能力を強化することで、政策目標である「開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための知的支援の推進」に寄与しており、当事業に関連する政6-2-2は「目標達成」。

経済協力開発機構（OECD）租税政策・税務行政センター等の行う税務関連事業に対する拠出

概要・背景

- 「OECD租税委員会」及びその事務局である「租税政策・税務行政センター」は、国際課税に関する国際的スタンダードの議論、整備、及び普及において世界で最も重要な役割を長年担ってきた国際フォーラム。
- アジア新興国を含むOECD非加盟国が、OECDスタンダードに則した税制や執行体制を整えるための支援を提供することは重要な課題であり、我が国は1992年度より同センターの行う税務関連事業に対して継続的に貢献。

目的

- アジア諸国を中心とするOECD非加盟国の国際課税に係る政策立案・税務行政執行の能力向上、
- 各国間の税務情報交換に係る国際的基準の遵守の確保、
- OECD/G20の「BEPSプロジェクト」の円滑・広範な実施の確保、等

を通じた、日本企業の進出先である途上国・新興国の投資環境の整備、及びグローバルに公平な競争条件の確保と適正な課税実現への貢献。

具体的施策例

- アジア諸国を中心としたOECD非加盟国の税制及び税務執行担当職員に対して、「OECDモデル租税条約」や多国籍企業に対する税務調査のあり方等についての講習会・研修会を開催。
- 各国間の税務情報交換に係る国際的基準の遵守状況の審査機関の運営。
- OECD非加盟国による「BEPSプロジェクト」の勧告実施、そのための能力構築に向けた取組、等

政策評価との関係

（政策目標6）国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進
（政策目標6－2）開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進
定性的指標：政6-2-2-B-1：国際開発金融機関（MDBs）等を通じた支援への参画

→ OECDが行う非加盟途上国に対する国際課税関連の講習会・研修会等を通じ、SDGsにも掲げられている国内資金動員を促進する途上国の政策担当者の行政能力の強化、BEPSプロジェクトの円滑・着実な実施を通じ、納税者の税システムへの信頼回復及びグローバルに公平な競争条件の確保の実現をもって上位政策目標に寄与しており、当事業に関連する政6-2-2は「目標達成」。

関税協力理事会関税協力基金（CCF）への拠出

概要

- 関税協力理事会（通称：世界税関機構又はWCO）は、関税制度・税関手続の調和・簡素化及び税関行政の国際協力の推進により、国際貿易の発展に貢献することを目的とした税関分野の唯一の国際機関。
- 関税協力理事会関税協力基金（CCF）は、WCOがメンバー国である開発途上国税関に対して実施する技術協力活動の財源となるもの。我が国は1989年度より拠出。

※ CCF：Customs Cooperation Fund

目的

- 税関当局間の国際協力を通じて、安全・安心な社会の実現、貿易円滑化の推進及び適正かつ公正な関税の徴収を達成するため、WCOと連携しながら、開発途上国税関の能力向上・構築を図ること。

具体的施策例

- 開発途上国の税関当局に対する不正薬物密輸対策、テロ対策及び貿易円滑化等に関するワークショップを通じた、監視・取締能力の向上や貿易円滑化の推進等に係る支援を実施。
- 開発途上国の税関職員を対象としたフェローシップ・プログラム、キャリアディベロップメント・プログラム、留学生プログラム等の人材育成プログラムの提供を通じた、知識・能力向上に係る支援を実施。

政策評価との関係

（政策目標6）国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進
（政策目標6－2）開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進
定性的指標：政6-2-2-B-1：国際開発金融機関（MDBs）等を通じた支援への参画

→ WCOへの拠出金により実施するワークショップ及び人材育成プログラムを通じた開発途上国税関の能力向上・構築により、開発途上国における安定的な経済社会の発展に寄与しており、当事業に関連する政6-2-2は「目標達成」。

関税協力理事会関税協力基金（CCF）模倣品・海賊版拡散防止への拠出

概要

- 関税協力理事会（通称：世界税関機構又はWCO）は、関税制度・税関手続の調和・簡素化及び税関行政の国際協力の推進により、国際貿易の発展に貢献することを目的とした税関分野の唯一の国際機関。
- 関税協力理事会関税協力基金（CCF）模倣品・海賊版拡散防止は、WCOがメンバー国である開発途上国税関に対して実施する模倣品・海賊版の水際取締分野における技術協力活動の財源となるもの。我が国は2008年度より拠出。

※ CCF：Customs Cooperation Fund

目的

- 水際における模倣品・海賊版の取締制度整備に必要な知識の習得及び取締りに必要なリスク分析能力や模倣品等の識別能力を高めるため、WCOと連携しながら、開発途上国税関の能力向上・構築を図ること。

具体的施策例

- 開発途上国の税関当局に対するワークショップを通じた、水際における模倣品・海賊版の取締制度整備に必要な知識の習得、取締りに必要なリスク分析能力や模倣品等の識別能力向上に係る支援を実施。
- 開発途上国の税関職員を対象としたキャリアディベロップメント・プログラム、留学生プログラムといった人材育成プログラムの提供を通じた、模倣品・海賊版の水際取締分野における知識・能力向上に係る支援を実施。

政策評価との関係

（政策目標6）国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進
（政策目標6－2）開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進
定性的指標：政6-2-2-B-1：国際開発金融機関（MDBs）等を通じた支援への参画

→ WCOへの拠出金により実施するワークショップ及び人材育成プログラムを通じた開発途上国税関の能力向上・構築により、開発途上国における安定的な経済社会の発展に寄与しており、当事業に関連する政6-2-2は「目標達成」。

アジア太平洋経済協力（APEC）拠出金

概要

- APEC(Asia-Pacific Economic Cooperation)とは、アジア太平洋地域の21の国と地域（エコノミーという）が参加する経済協力の枠組み。アジア太平洋地域の持続可能な成長と繁栄に向けて、貿易・投資の自由化、経済・技術協力等の活動を実施。
- 我が国からは、各種プロジェクトの実施、会議運営支援及び事務局の運営経費に充当される「通常拠出金」（全参加エコノミーが予め定められた一定の分担率にしたがって拠出）並びに貿易・投資の自由化・円滑化に資する技術協力等の事業に充当される「TILF基金」へ拠出。

※ TILF：Trade and Investment Liberalization and Facilitation

目的

- APECを通じた貿易・投資円滑化等の支援に係るプロジェクトを実施し、開発途上エコノミーを含めたAPECエコノミーに対し、貿易・投資円滑化に係る知識の向上や経験共有等の支援を行うこと。

具体的施策例

- **通常拠出金**：経済・技術協力及び貿易・投資の自由化・円滑化に関するプロジェクトの実施並びに事務局運営経費等への充当。
- **TILF基金**：貿易・投資の自由化・円滑化のためのプロジェクト（短期間のセミナー、ワークショップ、調査・分析及び研究プロジェクト等）の実施

政策評価との関係

（政策目標6）国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進
（政策目標6－2）開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進
定性的指標：政6-2-2-B-1：国際開発金融機関（MDBs）等を通じた支援への参画

→ APECを通じた各種プロジェクトを実施し、貿易・投資円滑化に係る知識の向上や経験共有等の支援を行うことにより、開発途上国における安定的な経済社会の発展に寄与しており、当事業に関連する政6-2-2は「目標達成」。

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0053

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	新創業融資等実施事業 （日本政策金融公庫補給金・日本政策金融公庫出資金）			**担当部局庁**	大臣官房	**作成責任者**
事業開始年度	昭和24年度	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	政策金融課	政策金融課長 福島　秀生
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	株式会社日本政策金融公庫法（平成19年法律第57号）第11条第1項第1号			**関係する計画、通知等**	－	
主要政策・施策	－			**主要経費**	中小企業対策	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	株式会社日本政策金融公庫（以下「公庫」という。）（国民生活事業）が、新規開業者、被災者等の特定の借り手に対し、政策目的をもって低利の資金を供給することにより、中小企業・小規模事業者の金融の円滑化を図る。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	公庫（国民生活事業）が行う中小企業・小規模事業者向けの貸付において、政策目的の実現や経済・金融情勢に応じた措置の実施のための低利融資を行うもの。 日本政策金融公庫補給金では、公庫（国民生活事業）が、営業実績が乏しい等の理由により民間の金融機関から融資を受けることが困難な創業企業等に対する融資、又は、特定の政策目的に沿って設けられた特別貸付による融資などへの金利低減措置について、補給金を交付している。 日本政策金融公庫出資金では、経済対策等の中で、公庫（国民生活事業）が、災害や新型コロナウイルス感染症に関連する融資等の経済・金融情勢等に応じた措置を円滑に実施するため、公庫（国民生活事業）の財務基盤強化に必要な出資金を措置している。					
実施方法	その他					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	15,586	16,786	15,175	13,485	15,399
	補正予算	14,617	4,474,200	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	2,742,700	－	－
	翌年度へ繰越し	－	▲ 2,742,700	－	－	
	予備費等	34,800	1,500	－	－	
	計	65,003	1,749,786	2,757,875	13,485	15,399
執行額		64,565	1,745,992	2,721,306		
執行率（%）		99%	100%	99%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		214%	39%	17933%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
株式会社日本政策金融公庫補給金	13,485	15,399	・資本性劣後ローンの拡充要求等により必要な補給金が増加したため。
計	13,485	15,399	

活動内容（アクティビティ）

【補給金】
新規開業者、被災者等に対し、株式会社日本政策金融公庫が政策目的をもって低利の資金を供給し、中小企業・小規模事業者の金融円滑化を図るもの。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化を図る。	中小企業・小規模事業者向け貸出業務の実績（本補給金対象の貸出実績）（件数）	活動実績	件	240,445	86,243	118,504	－	－
		当初見込み	－	－	－	－	－	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
中小企業・小規模事業者向け貸出業務（本補給金対象の貸出）の平均融資額に金利引き下げ幅の平均を乗じて算出。	単位当たりコスト	百万円	0	0	0	－
	計算式		（1,477,181／240,445）×0.43%	（373,947／86,243）×0.44%	（465,191／118,504）×0.48%	－

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	－	成果実績	－	－	－	－	－	－
		目標値	－	－	－	－	－	－
		達成度	%	－	－	－	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）　－

定量的な成果目標の設定が困難な場合											
定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績							
	貸出業務の規模は、経済環境等の外的要因に大きく影響を受け、そうした経済環境等の変化により機動的に事業を行う必要があるため、定量的な目標値の設定は困難。			政策目的を実現するため、民間金融機関のみでは適切な対応が困難な分野について資金供給を行い、中小企業等の資金繰りの円滑化を図ってきた。							
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度		目標最終年度 － 年度	
	※「定量的な目標が設定できない理由」と同じく、予め代替目標を設定することに馴染まない。	中小企業・小規模事業者向け貸出業務の実績（本補給金対象の貸出実績）（金額）	実績	百万円	1,477,181	373,947	465,191	－		－	
			目標値	－	－	－	－	－		－	
			達成度	%	－	－	－	－		－	
活動内容（アクティビティ）	【出資金】 災害や新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業者等を支援するため、日本政策金融公庫（国民生活事業）の財務基盤強化を図るために必要な出資金を措置する。										
活動目標及び活動実績（アウトプット）	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		5年度活動見込	
	災害や新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業者等への支援	中小企業・小規模事業者向け貸出業務の実績（本出資金対象の貸出実績）（件数）	活動実績	件	12,797	776,189	191,141	－		－	
			当初見込み	－				－		－	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込			
	本出資金対象の平均融資金額に財政措置率の平均値を乗じて算出。		単位当たりコスト	百万円	0.6	3.3	3	－			
			計算式	/	（101,408／12,797×7.34%）	（8,361,920／776,189×30.40%）	（1,911,299／191,141×30.40%）	－			
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度		目標最終年度 － 年度	
	－	－	成果実績	－	－	－	－	－		－	
			目標値	－	－	－	－	－		－	
			達成度	%	－	－	－	－		－	
根拠として用いた統計・データ名（出典）	－										

定量的な成果目標の設定が困難な場合											
定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績							
	貸出業務の規模は、経済環境等の外的要因に大きく影響を受け、そうした経済環境等の変化により機動的に事業を行う必要があるため、定量的な目標値の設定は困難。			中小企業・中小企業者向け貸出業務により、中小企業者等の資金繰りの円滑化等を行った。							
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度		目標最終年度 － 年度	
	※「定量的な目標が設定できない理由」と同じく、予め代替目標を設定することに馴染まない。	中小企業・小規模事業者向け貸出業務の実績（本出資金対象の貸出実績）（金額）	実績	百万円	101,408	8,361,920	1,911,299	－		－	
			目標値	－	－	－	－	－		－	
			達成度	%	－	－	－	－		－	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係					
政策評価	政策	財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保			
	施策	政策目標7－1：政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka13.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki13.pdf	
			該当箇所	p.261～p.263	
新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野：	－	－	
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：		－	
		該当箇所		－	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	営業実績が乏しいなどの理由から民間金融機関から融資を受けることが困難な場合が多い創業企業等に対して融資を行うものであり、未来投資戦略等に沿った事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	政策目的を実現するため、民間金融機関のみでは適切な対応が困難な分野について、資金供給を行うものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	相応の融資実績を上げているなど、中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化を図るうえで、必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	国が政策として行う業務を担う機関である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	新型コロナウイルス感染症特別貸付等においては金利を引き下げるなど、必要な措置を講じる一方、政策的な支援の必要性が低下し、民間金融機関による資金供給が確保されている分野に対する金利低減措置の見直しを行っている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症特別貸付等においては金利を引き下げるなど、必要な措置を講じる一方、政策的な支援の必要性が低下し、民間金融機関による資金供給が確保されている分野に対する金利低減措置の見直しを行っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中小企業等への特定の貸付けに対する金利低減措置のための補給金、及び、同措置を実施するうえで必要な財務基盤強化のための出資金であり、事業は合理的に実施されている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	中小企業等への特定の貸付けに対する、金利低減措置のための補給金、及び、同措置を実施するうえで必要な財務基盤強化のための出資金であり、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	政策的な支援の必要性が低下し、民間金融機関による資金供給が確保されている分野に対する金利低減措置の見直しを行っている。 また、民間金融機関との協調融資を通じたノウハウ共有に努めるなど、民間金融機関との連携・協調を進めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	政策目的に沿った事業を行う中小企業等に対して資金供給を行った結果、相応の貸付実績を上げている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	政策目的を実現するため、民間金融機関のみでは適切な対応が困難な分野に対して資金供給を行っている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	－
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	－
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	・令和3年度においても、政策的必要性を踏まえ、関係省庁と連携しながら貸付制度の見直しを行い、公庫（国民生活事業）がそれらの貸付制度により融資を行うことで、中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化を支援した。 ・貸付状況については、貸付実績等のデータを毎月徴求するとともに、財務については、半期ごとに状況報告を受けている。令和3年度は、予算面では、約109億円の補給金、2兆7,104億円の出資金を執行し、貸付実績では、2兆2千億円、24万件の資金需要に対応した。 ・本事業をさらに効果的に活用するため、民間金融機関との協調融資スキームの構築や、融資ノウハウの共有に努めるなど、民間金融機関との連携・協調を進めている。令和3年度の公庫（国民生活事業）と民間金融機関との協調融資の貸付実績は、2,123億円、1.7万件である（同一の資金計画に対し、公庫と民間金融機関が協議を経たうえで、両者が融資を実行又は決定したもの）。
	改善の方向性	利用者の資金ニーズを踏まえつつ、政策的支援の必要性や民業補完の観点から貸付制度について不断の見直しを行い、引き続き中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化を図る。また、民業補完の徹底のため、公庫と民間金融機関との連携・協調を推進する。

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	事業の実施に当たっては、本来の政策目的通り融資事業に係る与信、回収等の一連の事業運営が適正に実施されているかについてモニタリング機能の役割を果たすように努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	本来の政策目的通り融資事業に係る与信、回収等の一連の事業運営が適正に実施されているかについてモニタリング機能の役割を果たすように努める。 貸付制度について、政策誘導の必要性、民業補完性等の観点から対象範囲や利率について見直しを行った。

備考

※同一の事業目的であることから、平成30年度より、「セーフティネット貸付等実施事業」（平成29年度：財務省0050）を、本レビューシートに統合。

【平成29年度行政事業レビュー（外部有識者会合）　事業番号0050　セーフティネット貸付等実施事業（日本政策金融公庫出資金）】

〇外部有識者の所見

今後も効果的、効率的な事業遂行となるように関係各省庁と連携し、中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化に継続的に努めるとともに、成果目標（アウトカム）の設定の検討にも努めること。

〇対応状況

効果的、効率的な事業遂行となるように関係各省庁と連携し、中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化に継続的に努めた。また、民間金融機関との協調融資スキームの構築や、融資ノウハウの共有に努めるなど、民間金融機関との連携・協調を進めた。

【令和2年度行政事業レビュー（外部有識者会合）事業番号0053　新創業融資等実施事業（日本政策金融公庫補給金・日本政策金融公庫出資金）】

〇外部有識者の所見

貸付制度の政策目的に資するように貸付利率の引上げや貸付対象範囲の再考がされ、貸付制度の政策目的や効果について検証が行われている。

事業規模の拡大が予想される中、本来の政策目的通り融資事業に係る与信、回収等の一連の事業運営が適切に実施されているかについてモニタリング機能の役割を果たしてほしい。

〇対応状況

事業規模が拡大しているが、本来の政策目的通り融資事業に係る与信、回収等の一連の事業運営が適切に実施されるようにモニタリングを行っている。今後も適切な事業運営が行われるようにモニタリング機能を果たしたい。

【主な貸付実績（R3年4月～R4年3月）】

- 新創業融資制度　25,966件、96,163百万円
- 災害貸付　42件、142百万円
- 特定の政策目的に沿って設けられている特別貸付　25,780件、127,191百万円
- 教育資金貸付　27,024件、38,149百万円
- 無担保融資特例制度　16,734件、111,050百万円
- 挑戦支援資本強化特例制度（資本性劣後ローン）　1件、25百万円
- 経営者保証免除特例制度　290件、3,377百万円
- ソーシャルビジネス支援資金経営者保証免除特例制度　100件、690百万円
- セーフティネット貸付　5,934件、 51,764百万円
- 新型コロナウイルス感染症に関連する融資 950,400先、11,026,989百万円

※なお、新型コロナウイルス感染症に関する融資は、相談窓口設置日である令和2年1月29日から令和4年3月31日までの実績で、決定ベース。

※生活衛生分を含む。

【単位当たりコストについて】

補給金は、事業者がその年度に支払う金利を政策的に引き下げるものであり、年度ごとに予算措置されている。単位当たりコストとしては、貸付時から1年間に発生する平均的な財政負担を採用している。

出資金は、事業者が返済終了までに支払う金利を政策的に引き下げるために日本政策金融公庫の財務基盤強化を図るものであり、貸付事業を行うにあたって1度に予算措置されている。単位当たりコストとしては、貸付時から返済終了までに発生する平均的な財政負担を採用している。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	23			
平成24年度	26	28		
平成25年度	38	40		
平成26年度	37	39		
平成27年度	52	54		
平成28年度	48	49		
平成29年度	49	50		
平成30年度	52			
令和元年度	財務省　－　0053			
令和2年度	財務省　0053			
令和3年度	2021　財務　20　0051			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

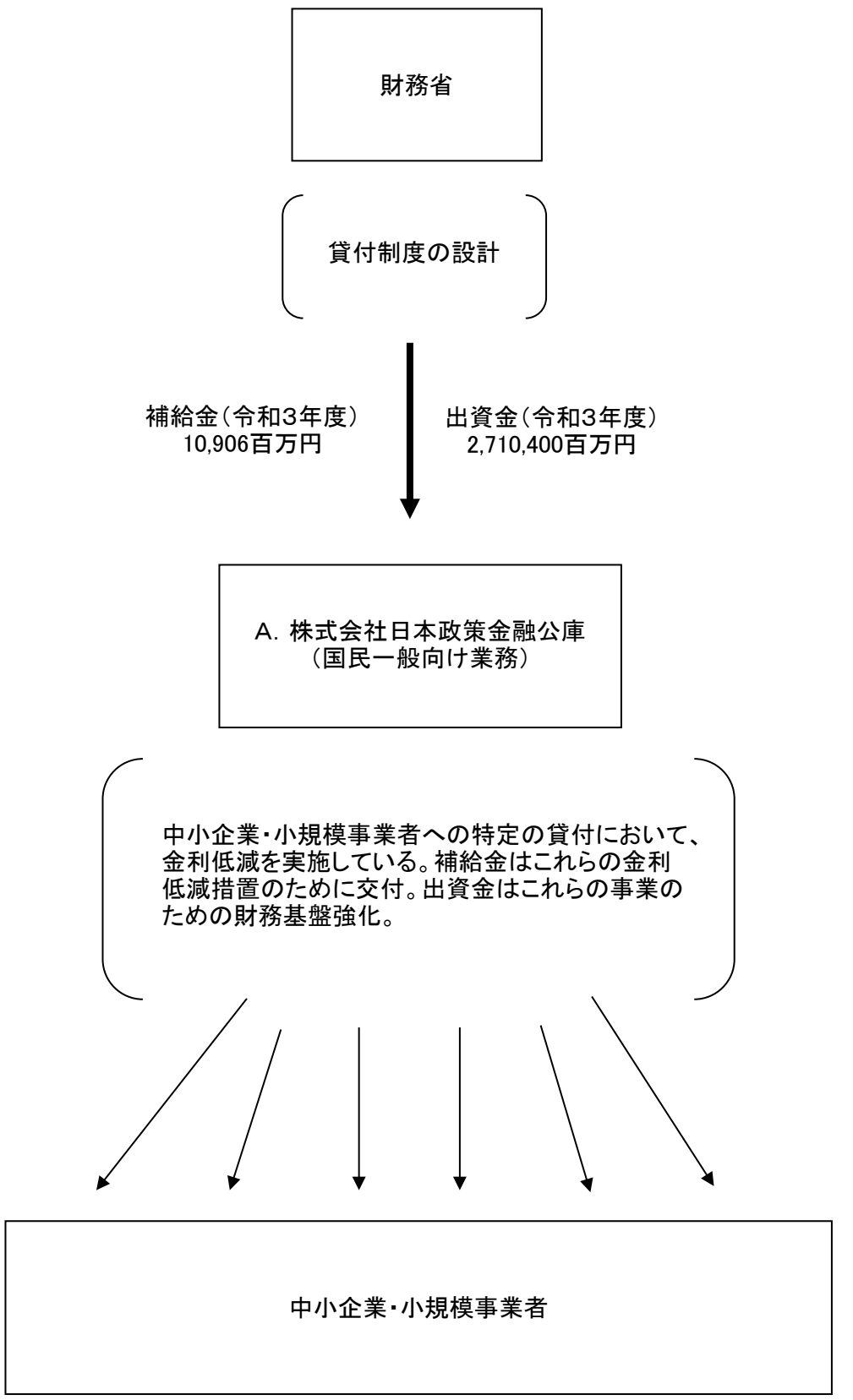

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.株式会社日本政策金融公庫（国民一般向け業務）			B.		
費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
補給金	新創業融資制度	2,610			
補給金	災害貸付	234			
補給金	特利差等	5,284			
補給金	教育資金貸付	987			
補給金	無担保融資特例制度	679			
補給金	挑戦支援資本強化特例制度	657			
補給金	創業支援貸付利率特例制度	314			
補給金	その他	141			
出資金	日本政策金融公庫（国民一般向け業務）の財務基盤強化	2,710,400			
計		2,721,306	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	株式会社日本政策金融公庫	8010001120391	我が国の健全な発展及び国民生活の向上に寄与することを目的として、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能等を担っている。	2,721,306	その他	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

新創業融資等実施事業(日本政策金融公庫補給金・日本政策金融公庫出資金）

事業の内容

事業の概要・目的

〇本事業は、新規開業者、被災者等に対し、政策目的をもって低利の資金を供給し、中小企業・小規模事業者の金融円滑化を図るもの。

条件（対象者、対象行為等）

〇株式会社日本政策金融公庫では、特定の政策目的に沿って設けられている特別貸付等において、金利低減を実施している。
補給金は、これらの金利低減措置について、国が公庫に対し補給金を交付するもの。
出資金は、国が公庫に対し財務基盤強化のため出資金を措置するもの。

事業イメージ

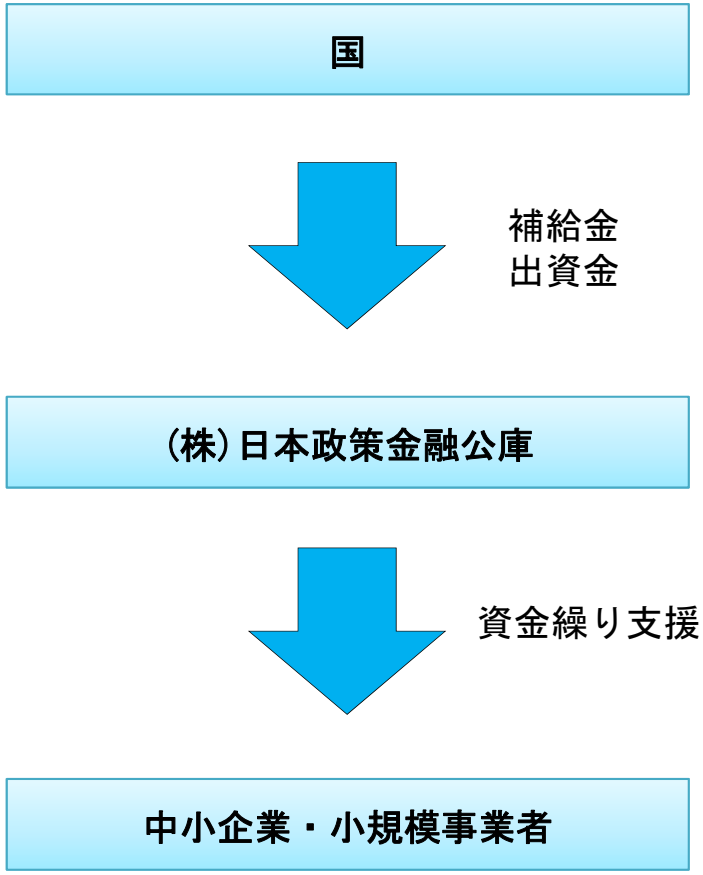

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0054

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	中小企業信用保険事業 （日本政策金融公庫出資金）			担当部局庁	大臣官房	作成責任者
事業開始年度	昭和25年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	政策金融課	政策金融課長 福島　秀生
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	株式会社日本政策金融公庫法（平成19年法律第57号）第４条第１項及び第11条第１項第３号			関係する計画、通知等	－	
主要政策・施策	－			主要経費	中小企業対策	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	各都道府県等の信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者向け貸付に対する債務保証について、株式会社日本政策金融公庫（以下、「公庫」という。）が再保険（信用保険）を実施することにより、信用保証協会の保証能力を強化し、中小企業等の資金調達の円滑化を図るもの。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	当該事業は、信用保険を引き受け、信用保証協会による代位弁済が発生した場合に保険金を支払う公庫に対して、国が出資を行い、中小企業信用補完制度を支える公庫の財務基盤強化を図るものである。 令和3年度については、中小企業の資金繰り等を支援するために、国は公庫に対し公庫（信用保険等業務）の財務基盤強化に必要な出資金を措置している。					
実施方法	その他					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	46,000	43,300	46,400	47,120	62,900
	補正予算	13,000	3,688,600	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	2,281,300	－	－
	翌年度へ繰越し	－	▲ 2,281,300	－	－	
	予備費等	4,700	900	－	－	
	計	63,700	1,451,500	2,327,700	47,120	62,900
執行額		63,700	1,451,500	2,322,500		
執行率（%）		100%	100%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		108%	39%	5005%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
株式会社日本政策金融公庫出資金	47,120	62,900	・中小企業の創業及び事業承継に係る事業資金の融通を円滑化するために必要な出資金が増加したため。 ・令和5年度概算要求における新型コロナウイルス感染症対策に係る中小企業等の資金繰り支援を行うために必要な経費については、今後の状況などが不透明であり、令和5年度における要求額を要求段階では明確にすることが困難であるため、事項要求したところである。 「重要政策推進枠」27,700
計	47,120	62,900	

活動内容（アクティビティ）	各都道府県等の信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者向け貸付に対する債務保証について、公庫が再保険（信用保険）を実施し、信用保証協会による代位弁済が発生した場合には、公庫が信用保証協会に対し、保険金を支払う。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	信用保険引受実績（件数）	活動実績	件	640,293	1,856,543	581,203	－	－
		当初見込み	－	－	－	－	－	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
保険金支払額／保険引受金額×1億円 （端数の関係で単位当たりコストと計算式が一致しない場合がある）	単位当たりコスト	百万円	3	1	2	－
	計算式	兆円／兆円×億円	0.3/8.3×1	0.2/33.2×1	0.2/8.8×1	－

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	－	成果実績	－	－	－	－	－	－
		目標値	－	－	－	－	－	－
		達成度	%	－	－	－	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	－

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績
定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	信用保険引受業務の規模は経済環境等により大幅に増減するため、定量的な目標値の設定は困難。	中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化を図ることを目標とし、平成30年度以降、創業に関する特例保険の保険引受を推進するなど、中小企業等の資金繰りの円滑化を図ってきた。

事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
	中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化を図る。	信用保険引受実績（金額）	実績	百万円	8,324,340	33,210,645	8,768,407	－	－
			目標値	－	－	－	－	－	－
			達成度	%	－	－	－	－	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係				
政策評価	政策	財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保		
	施策	政策目標7－1：政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka13.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki13.pdf
			該当箇所	p.261～p.263
新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野： －	－	
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－	
		該当箇所	－	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	経済・金融情勢等に即応して迅速・的確な対応を行い、中小企業等の資金調達の円滑化に努めている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	各都道府県等の信用保証協会が行う信用保証を公庫が再保険（信用保険）することにより、信用保証協会の保証能力を強化する事業であり、国が行う必要性が高い。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	相応の保険引受実績をあげているなど、中小企業等の資金調達の円滑化を図る上で、必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	公庫は、公庫法において当該事業を行うこととされており、信用補完制度を支える公庫の財務基盤強化のために出資している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	将来的に公庫に発生する信用保険等業務の最終損失額を見積もり必要な出資を行っている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	持続可能な信用補完制度の構築に向け、関係省庁とともに制度の見直し等を行っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	公庫は、信用保証協会と包括保険契約（協会保証付き融資が金融機関によって実行されると自動的に保険関係が成立する契約）を締結し保険料を徴収する一方で、信用保証協会による代位弁済が発生した場合にはてん補率（70～90%）に応じた保険金を信用保証協会に支払うこととなっており、事業の効率性は確保されている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	公庫法によって区分経理されており、出資金は事業に要する資金として適切に活用されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	持続可能な信用補完制度の構築に向け、関係省庁とともに制度の見直し等を行っている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	－
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	累次の経済対策等に対応し、相応の保険引受実績をあげていることからも、当該事業の有効性は高い。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	－
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	－
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－

事業番号					事業名

点検・改善結果	点検結果	・新たに引き受ける保険の収支を均衡させ、日本政策金融公庫の財務状況の将来的な悪化を最小限度に留めることを基本としつつ、中小企業者の起業・創業を含めた事業資金の融通を円滑化するため、出資金として2兆3,225億円（令和３年度）を計上し、保険引受実績として8兆7,684億円、581,203件（令和３年度）となった。 ・持続可能な信用補完制度の確立に向け、中小企業信用保険法が平成29年６月に改正された（平成30年４月施行）。当該改正法により、中小企業の多様な資金需要に一層きめ細かく対応するための措置として、大規模な経済危機等に備えた危機関連保証の創設及び業況悪化業種に対して措置されている既存のセーフティネット保証５号の見直し（保証割合を100%から80%とすること）、創業者・小規模事業者向けや事業承継時の支援措置などが拡充された。なお、令和２年３月には新型コロナウイルス感染症への対応のため、制度創設以来初めて危機関連保証が発動され、保険引受実績として14兆2,846億円、680,067件（令和２年３月～令和３年１２月）となった。
	改善の方向性	今般の制度改正により、信用補完制度は中小企業の資金繰りを支えるだけではなく、中小企業の経営改善・生産性向上や地方創生に一層貢献する制度となることが期待される。今後、制度改正後の実績を踏まえ、経済社会の変化等に対応するため、引き続き、関係省庁と連携しながら不断の見直しを検討していく。

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	事業の実施に当たっては、制度改正の効果について、再保険に関する適時・適切な情報の報告を継続して聴取し、関係省庁と連携して検証に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	制度改正の効果について、再保険に関する適時・適切な情報の報告を継続し、関係省庁と連携して検証に努めることとする。 信用保険の運用状況等を踏まえ、要求内容の見直しを行った。

備考

【令和2年度行政事業レビュー（外部有識者会合） 事業番号0054　中小企業信用保険事業（日本政策金融公庫出資金）】
〇外部有識者の所見
持続可能な信用補完制度の構築に向け、中小企業信用保険法の改正の趣旨を踏まえた運営となっている。
制度改正の効果については、再保険に関する適時・適切な情報の報告を継続し、関係省庁と連携して検証に努めてほしい。
〇対応状況
制度改正の効果について、再保険に関する適時・適切な情報の報告を継続し、関係省庁と連携して検証に努めることとする。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	26			
平成24年度	29			
平成25年度	41			
平成26年度	40			
平成27年度	55			
平成28年度	50			
平成29年度	51			
平成30年度	53			
令和元年度	財務省　－　0054			
令和2年度	財務省　0054			
令和3年度	2021　財務　20　0052			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

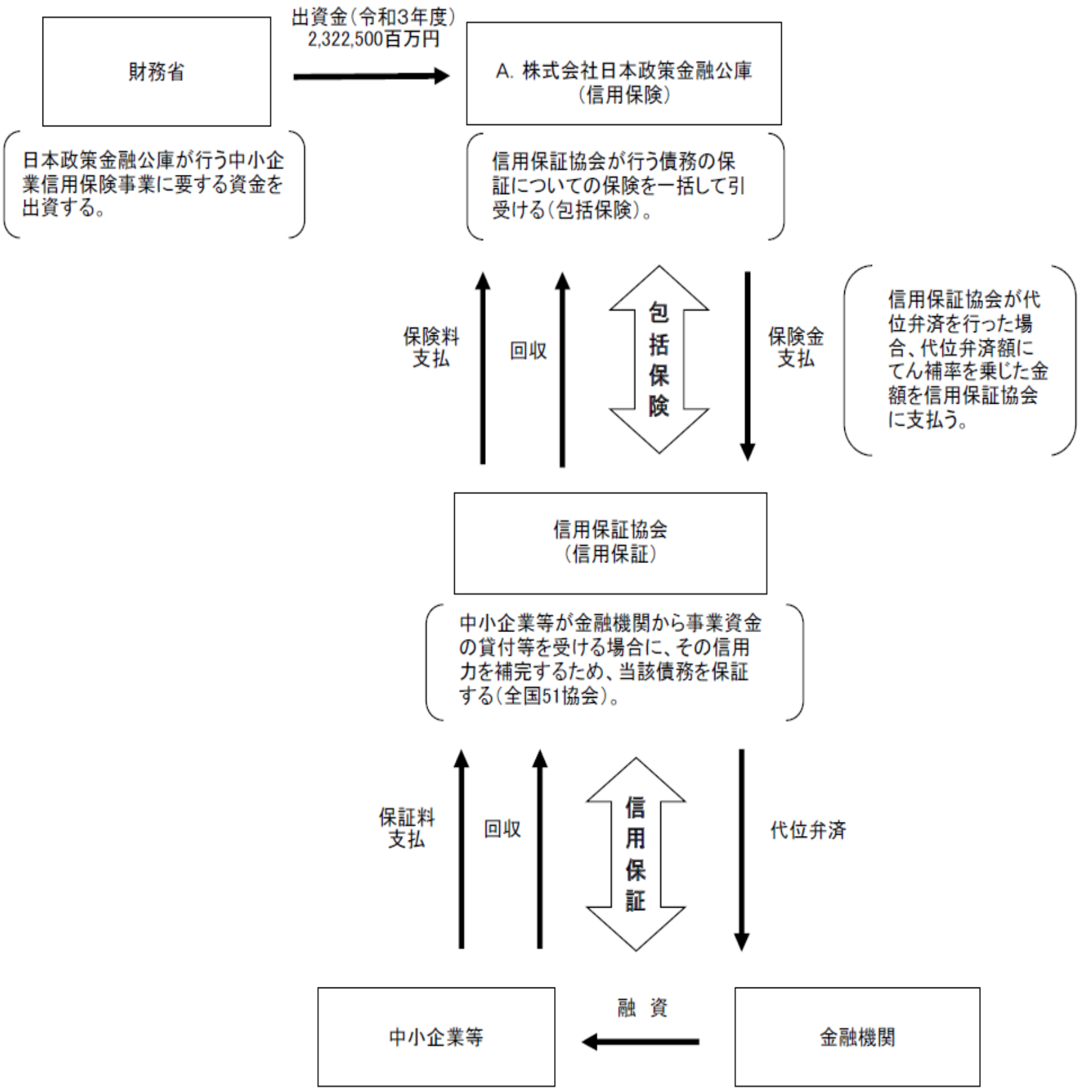

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.株式会社日本政策金融公庫			B.		
費　目	使　途	金　額（百万円）	費　目	使　途	金　額（百万円）
出資金	信用保険事業の財務基盤強化	2,322,500			
計		2,322,500	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社日本政策金融公庫	8010001120391	我が国の健全な発展及び国民生活の向上に寄与することを目的として、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能等を担っている。	2,322,500	その他	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

中小企業信用保険事業（日本政策金融公庫出資金）

事業の内容

事業の概要・目的

○信用補完制度は、民間金融機関による中小企業向け融資について信用保証協会が保証を実施し、当該協会のリスクの一部について日本政策金融公庫が保険を付するもの。

○本事業は、信用保証協会が行う信用保証について信用保険を引き受け、代位弁済が発生した場合に保険金を支払う日本政策金融公庫に対し出資を行い、信用補完制度を支える日本政策金融公庫の財務基盤の強化を図るもの。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

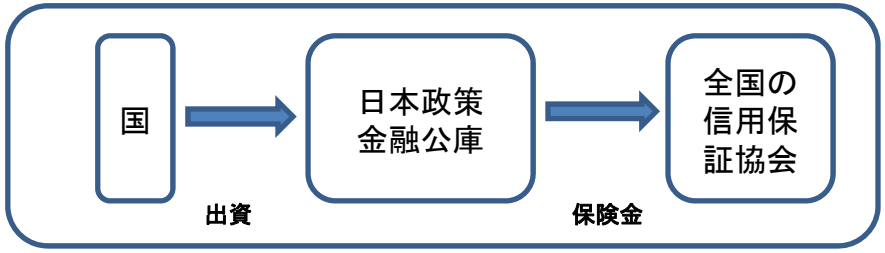

○日本政策金融公庫は、民間金融機関による中小企業向け融資について保証を行う全国の信用保証協会に対し、代位弁済が発生した場合に、保険金の支払いを実施。

事業イメージ

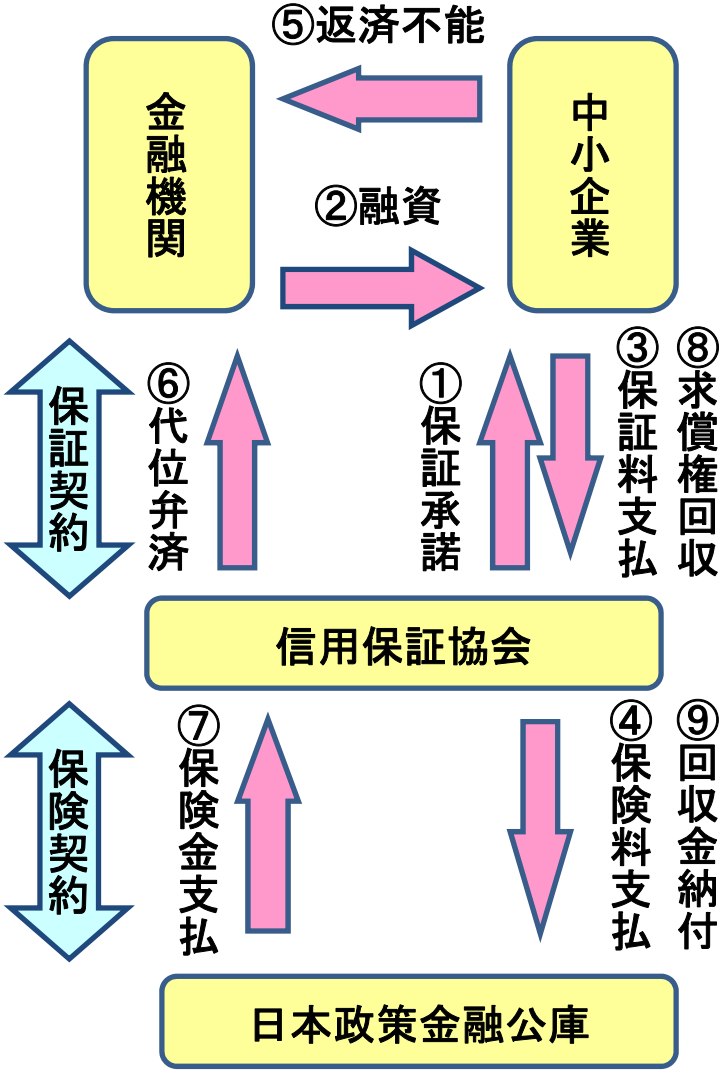

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0055

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	危機対応円滑化業務 （危機対応円滑化業務出資金・補助金・補給金）			**担当部局庁**	大臣官房	**作成責任者**
事業開始年度	平成20年度	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	政策金融課	政策金融課長 福島　秀生
会計区分	一般会計					
根拠法令 （具体的な条項も記載）	株式会社日本政策金融公庫法（平成19年法律第57号）第11条第2項及び第3項			**関係する計画、通知等**	－	
主要政策・施策	－			**主要経費**	その他の事項経費	
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	株式会社日本政策投資銀行等の指定金融機関が危機対応業務（内外の金融秩序の混乱や、大規模な災害等に対処するために必要な資金の貸付け等）を実施するにあたり、株式会社日本政策金融公庫（以下、「公庫」という。）が、指定金融機関に対する信用供与等を行うことにより、危機発生時における円滑な資金供給を図る。					
事業概要 （5行程度以内。別添可）	主務大臣が指定金融機関による危機対応業務の必要性を認定した場合に、公庫が指定金融機関に対し、一定の信用の供与等を行うもの。（以下、「危機対応円滑化業務」という。） 危機対応円滑化補助金では、公庫に対して、危機対応円滑化業務に要する事務経費の補助を行い、危機対応円滑化業務出資金では、指定金融機関に対する損害担保取引や利子補給金の交付に必要な財務基盤の強化を措置する。 また、危機対応円滑化業務補給金では、甚大な災害等が発生した場合に指定金融機関の貸付金利を政策的に引き下げるため、公庫が指定金融機関に支給する利子補給金を交付する。					
実施方法	補助、その他					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	81	77	78	81	80
	補正予算	▲ 3	760,899	▲ 2	－	
	前年度から繰越し	－	－	759,250	－	－
	翌年度へ繰越し	－	▲ 759,250	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	78	1,726	759,326	81	80
執行額		53	1,708	153,060		
執行率（%）		68%	99%	20%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		68%	0%	201395%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
危機対応円滑化業務補助金	81	79	
危機対応円滑化業務補給金	1	1	
計	81	80	

活動内容（アクティビティ）

主務大臣が指定金融機関による危機対応業務の必要性を認定した場合に、指定金融機関が事業者に対して円滑な資金供給が行えるよう、公庫が指定金融機関に対し、①必要な長期・短期資金の貸付け、②非弁済額の一部補填（損害担保）、③利子補給金の交付を行う。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
危機発生時において事業者に対し円滑な資金供給を図る。	中堅・大企業向け危機対応業務の実績（件数）	活動実績	件	4	226	105	－	－
		当初見込み	－	－	－	－	－	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
経費補助執行額（百万円）／中堅・大企業向け危機対応業務の実績（件数）	単位当たりコスト	百万円	13.3	0.3	0.6	－
	計算式	百万円／件	53/4	58/226	60/105	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
本出資金対象の平均融資金額に財政措置率の平均値を乗じて算出。	単位当たりコスト	百万円	1.4	486.6	120.6	－
	計算式	百万円/件	2,500/4×0.22%	2,212,155/226×4.97%	254,639/105×4.97%	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）		–									
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績						
		危機対応円滑化業務は、危機発生時において事業者に対し円滑な資金供給を図ることを目的とした業務であるため、予め成果目標を設定することに馴染まない。			危機発生時において事業者に対し円滑な資金供給を図ることを目標とし、公庫が指定金融機関に対し信用供与等を行うことによって、事業者の資金繰りの円滑化を図ってきた。令和元年度から新型コロナウイルス感染症に係る事案が危機認定され（令和2年3月）、令和2年度の中堅・大企業向けの融資実績は22,121億円、令和3年度の融資実績は2,546億円となった。						
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 – 年度		目標最終年度 – 年度
		危機発生時において事業者に対し円滑な資金供給を図る。	中堅・大企業向け危機対応業務の実績（金額）	実績	億円	25	22,121	2,546	–		–
				目標値	–	–	–	–	–		–
				達成度	%	–	–	–	–		–

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保		
		施策	政策目標7－1：政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka13.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki13.pdf
				該当箇所	p.261～p.263
	2021新経済・財政再生計画改革工程表	取組事項	分野： –	–	
			（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	–	
			該当箇所	–	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	当該業務は、政策金融改革においてなお公的な関与を残すこととされた、きわめて政策支援の必要性が高い業務である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	災害等の危機時においては、信用リスクの上昇等を背景に、一般の金融機関による貸付け等だけでは、資金需要を的確に満たす形での資金供給がなされない場合がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	指定金融機関が危機発生時に迅速かつ円滑な資金供給を行うためには、公庫による信用供与等が必要であり、政府によるセーフティーネット機能を確保するうえでも優先度の高い業務である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	当該業務自体は収益を生まない業務であり、公庫は公庫法において当該業務を行うこととされている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	当該業務自体は収益を生まないため、業務に係る事務経費等や公庫が指定金融機関に支給する利子補給金を公庫に交付するものである。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	危機認定は、民間金融機関のみでは資金需要に対応することが困難である場合に行うものであり、その危機事案の性質に応じた適切な支援メニュー（損害担保・利子補給）を措置していることから、当該支援メニューを実施するために必要な金額を出資している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	–
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	補助金については、四半期ごとに必要見込み額を執行し、年度末に最終的な支出額を精算することによって、適切性を確保している。出資金については危機対応円滑化業務を実施するうえで必要な財務基盤の強化のために措置している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	出資金については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の資金繰り支援の実施にあたり、これまでの貸付実績等を踏まえ、想定する事業規模が予算計上時の見込みを下回ったためである　。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	–
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	補助金については、業務に係る必要な事務経費を措置しており、そのうち人件費は、人事院勧告に準じた給与改定を行う等予算額の圧縮に努めている。

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	政策目的に沿った事業を行う中堅・大企業等に対して資金供給を行った結果、相応の貸付実績を上げている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	危機事案が認定された際に、政策目的を実現するため、民間金融機関のみでは適切な対応が困難な分野に対して、指定金融機関を通じて資金供給を行っている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	–
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	–
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	○	財務省は、指定金融機関のうち主に株式会社日本政策投資銀行の実施する中堅・大企業向け危機対応業務につき公庫が信用供与等を行うにあたり必要な財源を確保する。

事業番号					事業名
2022	経済産業省	21	0150		危機対応円滑化業務支援事業
2022	農林水産省	21	0121		株式会社日本政策金融公庫危機対応円滑化業務

点検・改善結果	点検結果	支出先・使途の把握水準について ①危機対応円滑化業務補助金 【概要】危機対応円滑化業務に要する事務経費を公庫に対し補助するもの。なお、事務経費は財務省、経済産業省及び農林水産省が分担して支出している。令和3年度補正後予算額7,465万円 【執行状況】四半期ごとに必要見込み額を執行し、年度末に最終的な支出額により精算。令和3年度は最終的に6,017万円を執行。 ②危機対応円滑化業務補給金 【概要】甚大な災害等が発生した場合に指定金融機関の貸付金利を政策的に引き下げるため、公庫が指定金融機関に支給する利子補給金を国が公庫に交付するもの。令和3年度予算額94万円 【執行状況】実績に応じて交付されるところ、94万円全額について執行せず。 ③危機対応円滑化業務出資金 【概要】危機対応円滑化業務における、指定金融機関に対する損害担保取引や利子補給金の交付に必要な財務基盤を強化するために措置するもの。令和3年度については予算を要求せず。（前年度の繰越額759,250百万円） 【執行状況】新型コロナウイルス感染症に係る事案に関する、中堅・大企業向け危機対応業務における融資のうち、必要な金額として、前年度繰越額の内、153,000百万円を執行。
	改善の方向性	①危機対応円滑化業務補助金：危機対応円滑化業務自体は収益を生まないことから、業務に係る事務経費を引き続き措置する必要がある。当該補助金は最終的な支出額について給付されるものであるが、物件費等の必要額を精査するとともに、システム関連費の見直しを行う等、予算の適切な執行及び圧縮に引き続き努めていく。 ②危機対応円滑化業務補給金：事業実績に基づき給付されることとなっているが、予算の適切な執行に引き続き努めていく。 ③危機対応円滑化業務出資金：危機時において事業者の資金ニーズ等に対して適切に対応できるよう、予算の適切な執行に引き続き努めていく。

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	補助対象業務について、引き続き、費用削減に努めるとともに、政策目標の円滑な達成に向け、適切に運営されているか、継続したモニタリングに努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	補助金の対象業務について継続的な見直しを行った。引き続き、費用削減に努めるとともに、政策目標の円滑な達成に向け、適切に運営されているか、継続したモニタリングに努めることとする。

備考

【令和2年度行政事業レビュー（外部有識者会合）事業番号0055　危機対応円滑化業務（危機対応円滑化業務出資金・補助金・補給金）】
○外部有識者の所見
補助対象業務に係る事務経費及びシステム関連費について見直しがされており、引き続き、費用削減に努めてほしい。
政策目標の円滑な達成に向け、適切に運営されているかどうかについて、継続したモニタリングを実施してほしい。
○対応状況
令和2年度の新型コロナウイルスに対する措置において、危機対応円滑化業務に係る既存出資金を全額使用する予定となったため、当該出資金を要求した。

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	27			
平成24年度	30			
平成25年度	42			
平成26年度	41			
平成27年度	56			
平成28年度	51			
平成29年度	52			
平成30年度	54			
令和元年度	財務省 － － 0055			
令和2年度	財務省 0055			
令和3年度	2021 財務 20 0053			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

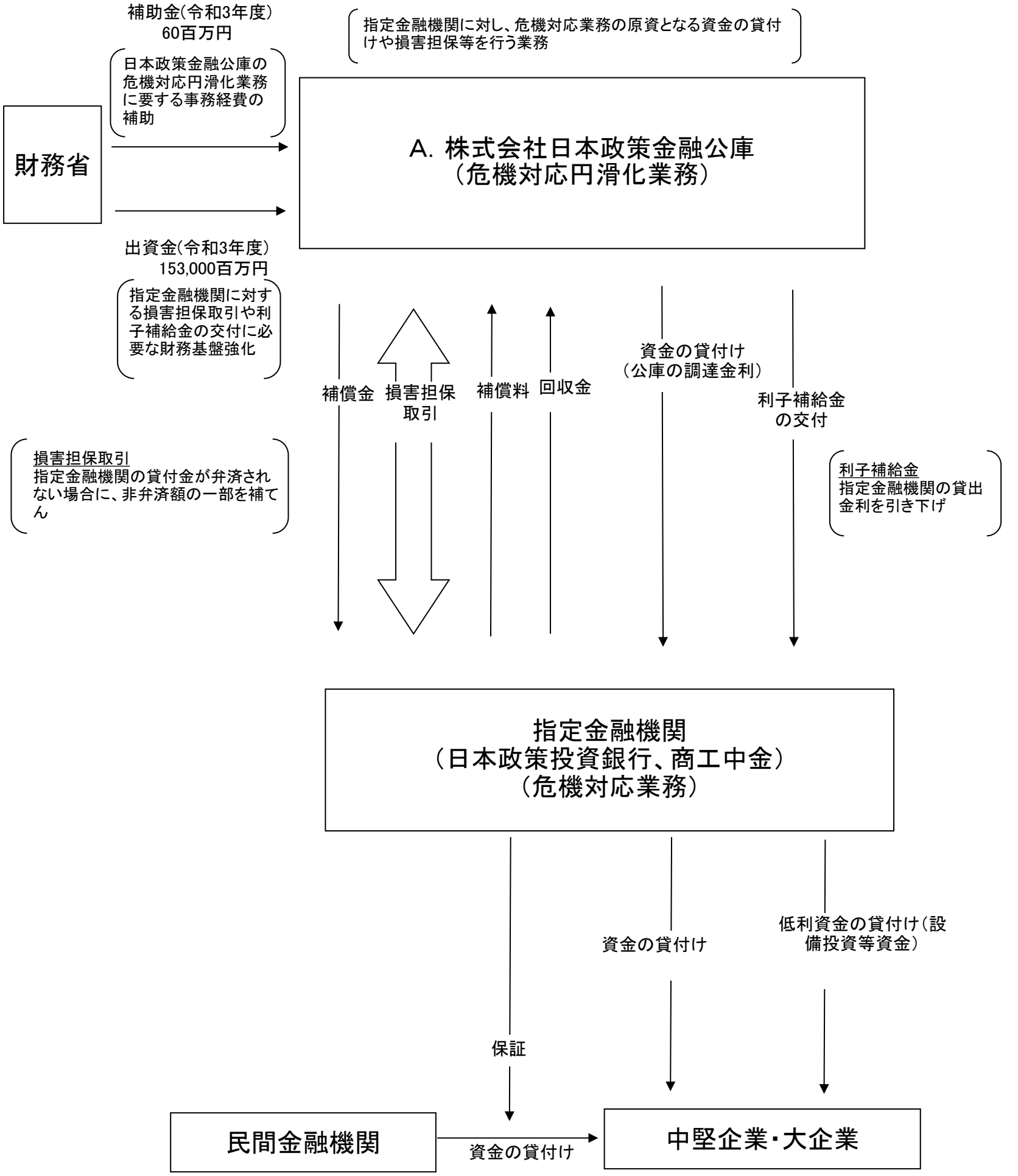

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.株式会社日本政策金融公庫 （危機対応円滑化業務）			B.		
	費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
	補助金	危機対応円滑化業務補助金	60			
	人件費	職員基本給等（35百万円）				
	事務費	業務諸費等（25百万円）				
	出資金	前年度繰越額	153,000			
	計		153,060	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	株式会社日本政策金融公庫	8010001120391	我が国の健全な発展及び国民生活の向上に寄与することを目的として、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能等を担っている。	153,060	補助金等交付	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

指定金融機関を通じた危機対応業務の概要

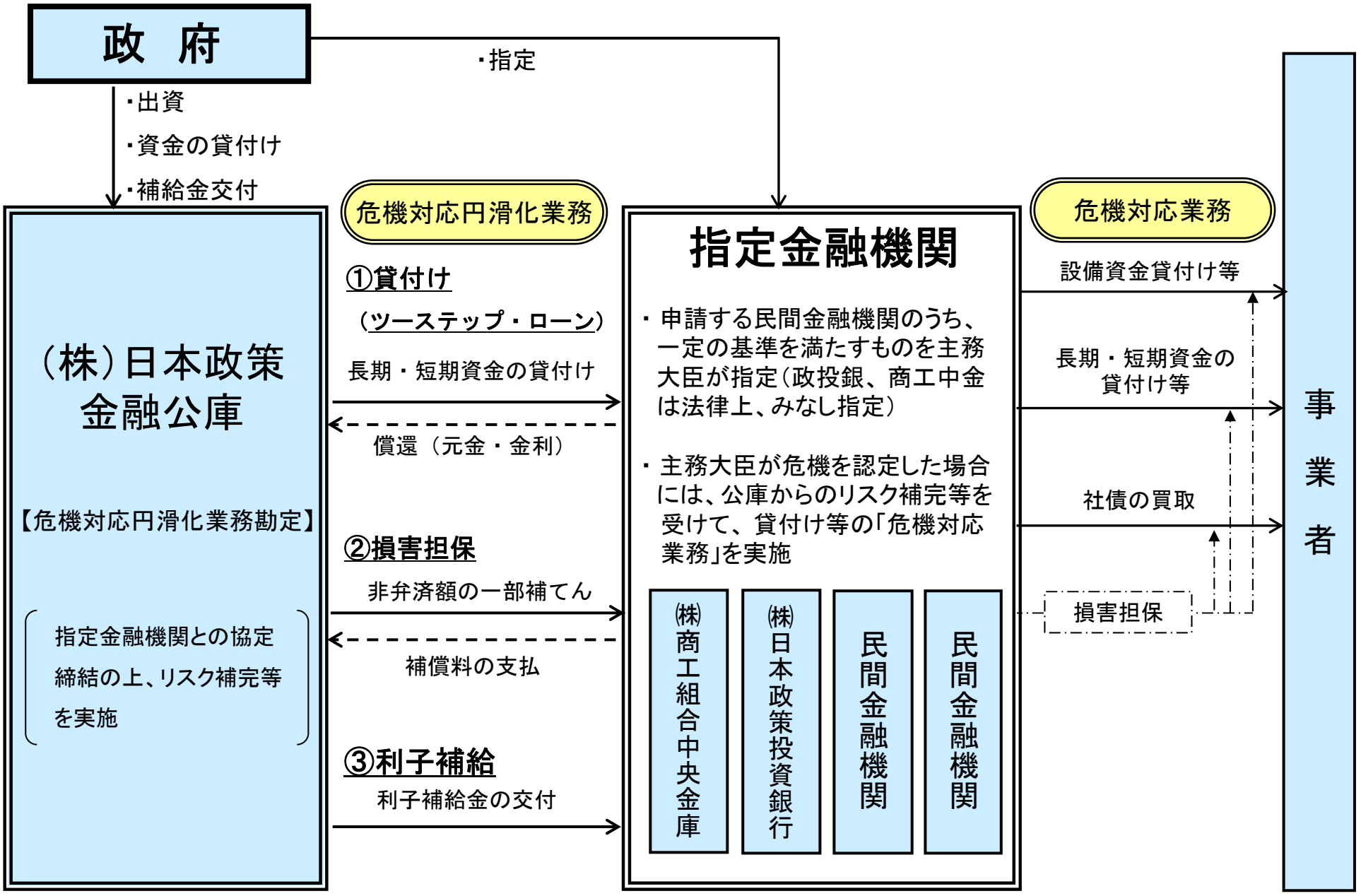

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0056

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	地震再保険事業			担当部局庁	大臣官房	作成責任者
事業開始年度	昭和41年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	信用機構課	信用機構課長 福島　秀生
会計区分	地震再保険特別会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	地震保険に関する法律（昭和41年法律第73号） 第1条、第3条			関係する計画、通知等	－	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	一定規模以上の保険金支払が生じた場合、政府がその一部を支払うよう、再保険を引き受けることを内容とした地震再保険事業の実施により、地震等による被災者の生活の安定に寄与することを目的としている。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	民間保険会社が負う地震保険責任のうち、日本地震再保険株式会社を通じて、民間の負担力を超えるところを政府が再保険し、再保険料の受入れ、管理・運用のほか、民間の負担力を超える規模の地震損害が発生した際には、再保険金の支払を行う。また、地震再保険事業の健全な運営の観点から、地震保険制度の企画立案・運営や地震保険の普及促進のための取組を実施している。					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	201,088	123,809	107,341	109,941	108,739
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	69,216	－	
	計	201,088	123,809	176,557	109,941	108,739
執行額		7,155	3,927	128,948		
執行率（%）		4%	3%	73%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		4%	3%	120%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求
再保険金	109,941	108,739
－	－	
－	－	
－	－	
計	109,941	108,739

主な増減理由

再保険金は、歳入合計（再保険料収入、預託金利子収入等）から、事務取扱費等を差し引いた額を計上している。
近年の契約件数の増加を踏まえた令和4年度当初予算における再保険料収入の見込みに比して、その後の実績を踏まえた直近の見込みにおいては、契約件数の増加率が緩やかなものとなったため、令和5年度概算要求における再保険料収入は、対前年度比減少となった。
なお、「地震保険制度等研究会における議論のとりまとめ」（令和元年8月1日）を踏まえ、令和2年度から民間危険準備金残高の回復を図る方策を実施し、一時的に官民の保険料配分を変更している。

活動内容（アクティビティ）

保険会社等が負う地震保険責任を政府が再保険し、民間の負担力を超える規模の地震損害が発生した際には、再保険金の支払を行う。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
被災者の生活の安定に寄与するため、迅速・確実な再保険金の支払を行う。	再保険金の支払件数	活動実績	件	21,833	11,271	248,136	－	－
		当初見込み	件	－	－	－	－	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
再保険金は、日本地震再保険株式会社の請求に基づき支払うものであり、単位当たりコストの算出になじまない。	単位当たりコスト	－	－	－	－	－
	計算式	－	－	－	－	－

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	－	成果実績	－	－	－	－	－	－
		目標値	－	－	－	－	－	－
		達成度	%	－	－	－	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	－										
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績						
		本事業は、民間保険会社の負担力を超えるところを政府が再保険するものであるため、予め成果目標を設定することになじまない。			被災者の生活の安定に寄与するため、契約者に保険金が迅速に支払われるよう、迅速・確実に再保険金を支払うことを目標とする。 平成23年東北地方太平洋沖地震、平成28年熊本地震、平成30年大阪府北部を震源とする地震及び令和3年に発生した福島県沖を震源とする地震で被災した保険契約者の生活の安定に寄与するため、迅速・確実に再保険金を支払った。					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度	
		迅速・確実な再保険金の支払	再保険金の支払額	実績	億円	72	39	1,289	－	－	
				目標値	－	－	－	－	－	－	
				達成度	%	－	－	－	－	－	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保	
		施策	政策目標８－１：地震再保険事業の健全な運営	政策評価書URL：https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka14.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki14.pdf 該当箇所：p.273
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野：－	－
			（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－
			該当箇所	－

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	地震再保険特別会計については、平成23年東北地方太平洋沖地震、平成28年熊本地震、平成30年大阪府北部を震源とする地震及び令和3年に発生した福島県沖を震源とする地震の発生等を踏まえ、今後も大地震の発生が懸念される中で、国民の安心感を確保することが喫緊の課題となっており、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	平成24年1月に閣議決定された特別会計改革の基本方針において、「地震再保険特別会計については、国以外の主体への移管は行わず存続させるものとする。」とされた事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	民間の負担力を超える規模の地震損害が発生した際には、政府が再保険金の支払を行うスキームであり、地震等による被災者の生活の安定に寄与することを目的とする優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	－
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	－
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-	－
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	民間の負担力を超える規模の地震損害が発生した際には、政府が再保険金の支払を行うスキームである。平成28年11月の行政改革推進会議の特別会計に関する検討の結果のとりまとめにおいて「契約者の安心感を確保するため、積立金の充実を図っていく必要がある。」とされている。令和3年度においては、再保険金の支払が予算現額まで達しなかったことから不用となったものであり、その剰余金については将来の支払に備え、積立金へ積み立てるため妥当である。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	－
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	日本地震再保険株式会社からの支払請求に基づき迅速・確実に再保険金を支払っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	－
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	－
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	－

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	
	事業番号	事業名	

点検・改善結果	点検結果	令和3年度においては、平成23年東北地方太平洋沖地震、平成28年熊本地震、平成30年大阪府北部を震源とする地震及び令和3年に発生した福島県沖を震源とする地震に関する政府の保険責任額について、日本地震再保険株式会社からの支払請求に基づき約1,289億円の再保険金を支払うことにより、事業の目的である被災者の生活の安定に寄与することができた。 また、引き続き民間危険準備金残高の回復を図る取組を進め、地震保険制度の安定的な運営が行われるよう努めた。
	改善の方向性	令和3年度行政事業レビューにおいて、「地震保険制度の運営の安定性の確保や契約者の利便性の向上の観点から、制度のモニタリングを継続的に行うとともに、地震保険の制度等を広く周知するため、更なる広報活動に努めること」との外部有識者及び行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、引き続き民間危険準備金残高の回復を図る取組を推進するとともに、迅速・確実に再保険金を支払う。また、迅速な保険金支払に資するよう保険会社におけるデジタル化の取組についてフォローアップを行うなど、制度のモニタリングを継続的に行う。さらに、財務省ウェブサイトやSNSの活用に加え、損害保険業界の広報活動への支援や政府広報等との連携を行い、地震保険の更なる普及促進に取り組んでいく。

外部有識者の所見

外部有識者の点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

一部改善の事業内容	引き続き、地震保険制度の運営の安定性確保や契約者の利便性向上の観点から、制度のモニタリングを継続的に行うとともに、地震保険の制度等を広く周知するため、更なる広報活動に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

改善等執行	令和3年度行政事業レビューにおいて、「地震保険制度の運営の安定性の確保や契約者の利便性の向上の観点から、制度のモニタリングを継続的に行うとともに、地震保険の制度等を広く周知するため、更なる広報活動に努めること」との外部有識者及び行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、引き続き民間危険準備金残高の回復を図る取組を推進するとともに、迅速・確実に再保険金を支払う。また、迅速な保険金支払に資するよう保険会社におけるデジタル化の取組についてフォローアップを行うなど、制度のモニタリングを継続的に行う。さらに、財務省ウェブサイトやSNSの活用に加え、損害保険業界の広報活動への支援や政府広報等との連携を行い、地震保険の更なる普及促進に取り組んでいく。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	47			
平成24年度	49			
平成25年度	43			
平成26年度	42			
平成27年度	57			
平成28年度	52			
平成29年度	53			
平成30年度	55			
令和元年度	財務省 － 0056			
令和2年度	財務省 0056			
令和3年度	2021 財務 20 0054			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

地震保険制度における資金の流れ

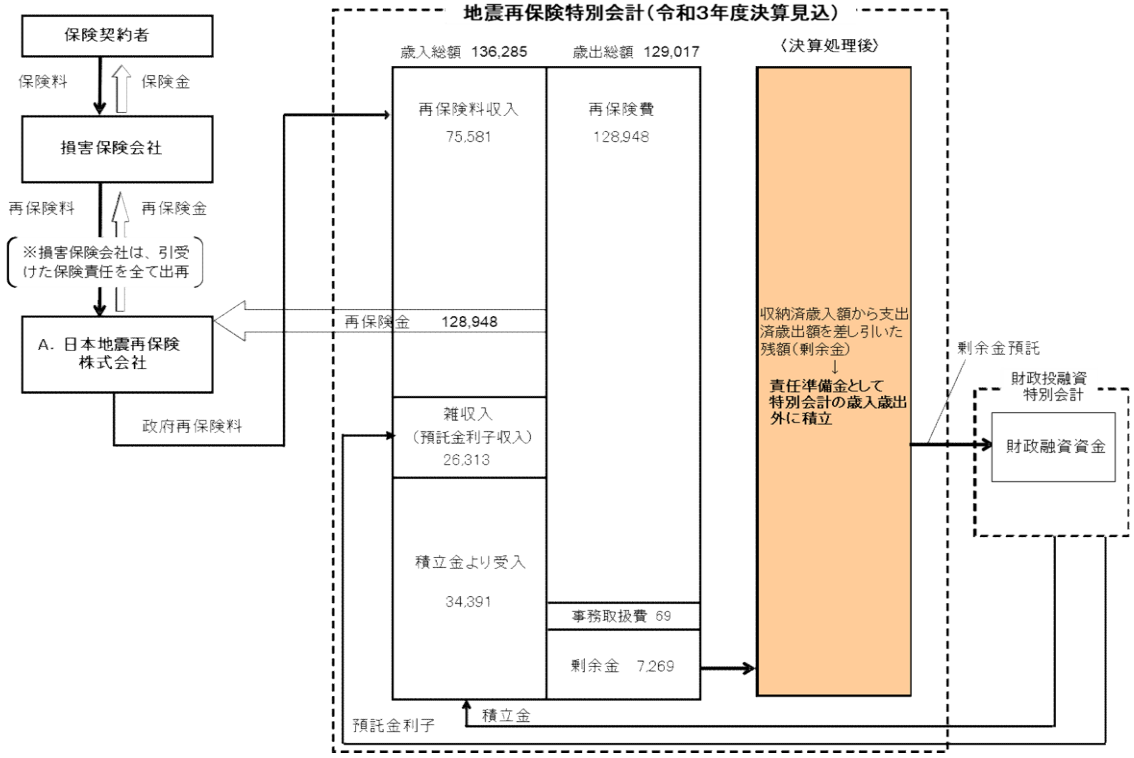

※百万円未満四捨五入のため、合計が一致しないことがある。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.日本地震再保険株式会社			B.		
費　目	使　途	金　額（百万円）	費　目	使　途	金　額（百万円）
再保険金	日本地震再保険株式会社との再保険契約に基づく再保険金の支払い	128,948			
計		128,948	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	日本地震再保険株式会社	6010001062149	地震保険に関する法律第3条に基づき再保険契約を締結した日本地震再保険株式会社への再保険金の支払	128,948	その他	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

地震保険制度の概要

○　地震保険は、「保険会社等が負う地震保険責任を政府が再保険することにより、地震保険の普及を図り、もって地震等による被災者の生活の安定に寄与することを目的とする」との制度趣旨の下、大規模な地震の発生を踏まえて見直しを行い、現行の制度となっている。

＜制度の概要＞

対象危険	地震・噴火又はこれらによる津波を原因とする火災、損壊、埋没又は流失による損害 （注）72時間以内に生じた2以上の地震等は、一括して1回の地震等とみなす	（法第2条） （法第3条）
対象物件・契約方法	住宅及び家財（火災保険契約に原則自動付帯）	（法第2条）
付保割合・限度額	火災保険金額の30%～50%の範囲（保険金額限度額：建物5,000万円、家財1,000万円）	（法第2条）
損害区分	損害区分：一部損 / 小半損 / 大半損 / 全損 保険金額に対する支払割合：5% / 30% / 60% / 100%	（法第2条）
総支払限度額	1回の地震等による支払保険金が総支払限度額を超える場合には、支払保険金の削減を行うことができる	（法第4条）
保険料率	収支の償う範囲内においてできる限り低いものでなければならない（ノーロス・ノープロフィットの原則）	（法第5条）

＜政府による再保険＞

政府再保険の意義	独立採算制のもと、政府の信用により、一時的な資金（準備金）不足に対しても、民間の採算ベースよりも超長期での収支相償を図ること、かつ、極力経費を圧縮することにより、できる限り低い保険料で、巨大地震にも対応しうる保険を提供。
官民保険責任額の構造 （再保険スキーム図） 令和3年4月1日以降	関東大震災クラスの地震と同等規模の巨大地震が発生した場合においても保険金の全額払いが可能となるよう、総支払限度額（一回の地震等につき12.0兆円）を設定している。 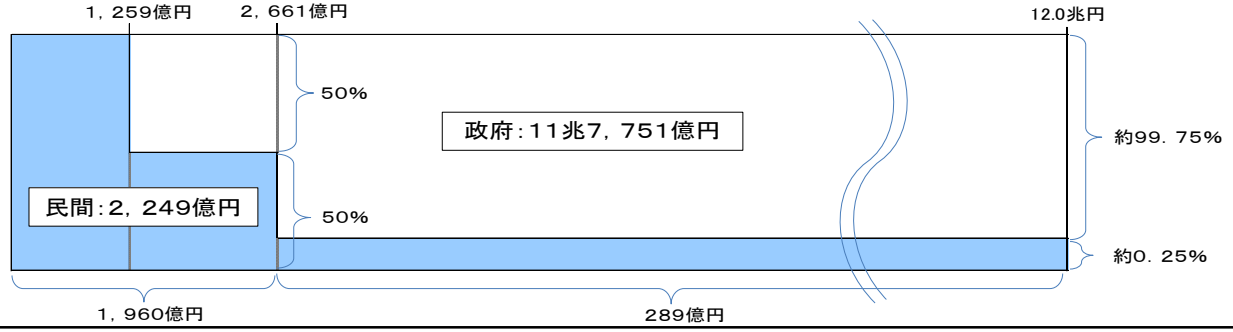
準備金残高 （令和4年3月末見込）	地震再保険特別会計　1兆9,645億円 民間保険会社　2,467億円 政府・民間準備金残高合計　2兆2,112億円

地震再保険特別会計の仕組み（令和3年度予算）

○　一定規模以上の保険金支払が生じた場合、政府がその一部を支払うよう、再保険を引受け。
○　具体的には、損害保険会社が引受けた地震保険の全部につき、日本地震再保険（株）が再保険を引受け、さらにその一部につき政府が再保険の引受けを行っている。

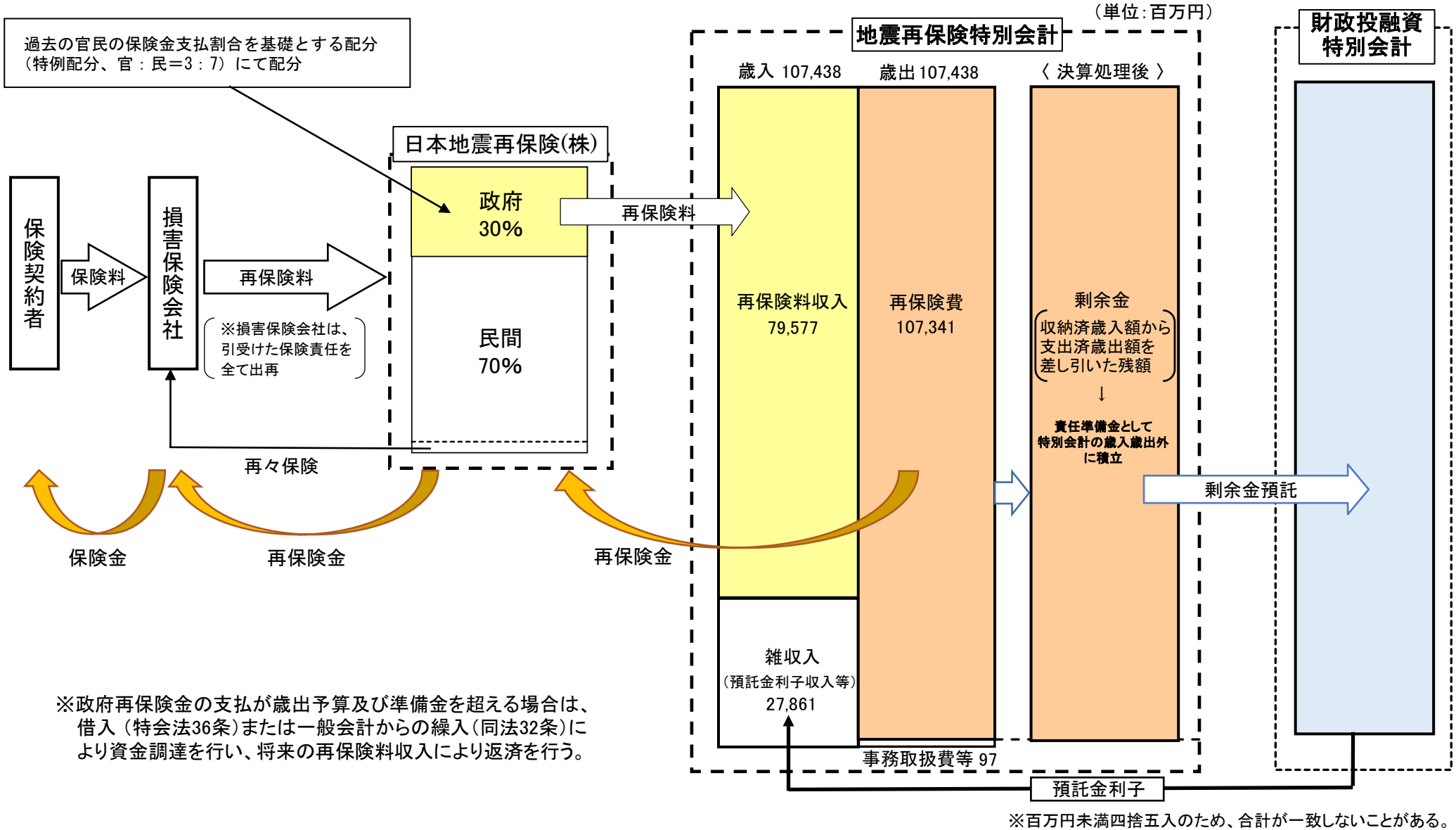

※政府再保険金の支払が歳出予算及び準備金を超える場合は、借入（特会法36条）または一般会計からの繰入（同法32条）により資金調達を行い、将来の再保険料収入により返済を行う。

※百万円未満四捨五入のため、合計が一致しないことがある。

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0057

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	国家公務員共済組合連合会等助成費			**担当部局庁**	主計局	**作成責任者**
事業開始年度	昭和25年度	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	給与共済課	給与共済課長 尾﨑　輝宏
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	国家公務員共済組合法、旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法等			**関係する計画、通知等**	－	
主要政策・施策	高齢社会対策			**主要経費**	社会保障、その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	国家公務員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに国家公務員の職務の能率的運営に資することを目的とする。 旧陸海軍共済組合等の年金受給者に年金を支給するなどの措置を講ずることを目的とする。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	1.「国家公務員共済組合法」等に基づく基礎年金拠出金等の一部国庫負担分の日本郵政共済組合等及び国家公務員共済組合連合会職員共済組合への交付。 2.「旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法」に基づく年金の支給、共済組合に対する特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部補助その他の国家公務員共済組合連合会が実施する事業に要する費用の一部の国家公務員共済組合連合会への交付等を実施している。					
実施方法	補助、負担、交付					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	68,392 うち年金給付費等　65,731	68,292 うち年金給付費等　65,443	85,810 うち年金給付費等　82,976	84,997 うち年金給付費等　82,250	83,706 うち年金給付費等　80,961
	補正予算	▲ 52 うち年金給付費等　▲11	▲ 42 うち年金給付費等　▲23	▲ 82 うち年金給付費等　▲14	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	68,340 うち年金給付費等　65,719	68,250 うち年金給付費等　65,420	85,728 うち年金給付費等　82,962	84,997 うち年金給付費等　82,250	83,706 うち年金給付費等　80,961
執行額		68,229	68,154	85,559		
執行率（%）		100%	100%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		100%	100%	100%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
（目）基礎年金等日本郵政共済組合等負担金	78,379	77,155	年金給付費等の減
（目）基礎年金等国家公務員共済組合連合会職員共済組合負担金	3,575	3,572	
（目）国家公務員共済組合連合会補助金	1,998	2,098	
（目）旧令共済組合年金等交付金	927	754	
（目）日本郵政共済組合等補助金	118	127	
計	84,997	83,706	

活動内容（アクティビティ）	国家公務員共済組合連合会等を対象に、補助金等の交付を行う。

活動目標及び活動実績（アウトプット）	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	予算の範囲内で、事業に必要な補助金等の申請・請求を着実に行う。	国家公務員共済組合連合会等からの申請・請求の審査を行い着実に交付する。	活動実績	件	52	51	63	－	－
			当初見込み	件	52	51	63	63	63
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	本経費は、基礎年金拠出金の公経済負担分等であり、単位当たりコストの算出にはなじまない。		単位当たりコスト	－	－	－	－	－	
			計算式	－	－	－	－	－	
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 5 年度
	毎年度、国家公務員共済組合連合会等からの申請・請求の審査を行い適切な額を交付する。	額の確定額／概算交付額	成果実績	%	99.6 680億円/682億円	99.6 679億円/682億円	99.7 853億円/856億円	－	－
			目標値	%	100	100	100	－	100
			達成度	%	99.6	99.6	99.7	－	－
根拠として用いた統計・データ名（出典）	－								

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保		
		施策	政策目標9-1：安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理	政策評価書URL	https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/2021hyouka15.pdf https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2022/analysis/2022bunnseki15.pdf
				該当箇所	p.134
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野： －	－	
			（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：	－	
			該当箇所	－	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	・「国家公務員共済組合法」等に基づく基礎年金拠出金等の一部を国が負担するもの。 ・「旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法」等に基づく年金等の支給に要する費用として国が交付するもの。 ・共済組合に対する特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部補助その他の国家公務員共済組合連合会等が実施する事業に要する費用の一部を国が補助するもの。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・「国家公務員共済組合法」等に基づく基礎年金拠出金等の一部を国が負担するもの。 ・「旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法」等に基づく年金等の支給に要する費用として国が交付するもの。 ・共済組合に対する特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部補助その他の国家公務員共済組合連合会等が実施する事業に要する費用の一部を国が補助するもの。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	・「国家公務員共済組合法」等に基づく基礎年金拠出金等の一部を国が負担するもの。 ・「旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法」等に基づく年金等の支給に要する費用として国が交付するもの。 ・共済組合に対する特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部補助その他の国家公務員共済組合連合会等が実施する事業に要する費用の一部を国が補助するもの。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	－
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	「国家公務員共済組合法」等に基づく国家公務員共済組合連合会等への負担金等であり、必要な経費に限定されている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	「国家公務員共済組合法」等に基づく国家公務員共済組合連合会等への負担金等であり、必要な経費に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	国家公務員共済組合連合会等からの申請・請求に対し、返納額の減少のため、執行状況に応じた概算交付を行っている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	国家公務員共済組合連合会等からの申請・請求の審査を行い、概ね適正に交付している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	－
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動指標としている交付件数は見込みのとおりであり、国家公務員共済組合連合会等からの申請・請求の審査を行い適切に交付している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	基礎年金制度の円滑な実施のため、基礎年金拠出金等の一部に対する負担金の交付を行っている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－
	事業番号	事業名	

点検・改善結果	点検結果	国家公務員共済組合連合会等からの申請・請求の審査を行い、執行状況に応じた概算交付を行うことにより、返納額の減少に努めている。 特定健康診査等交付事業については、受診率が向上した事例を実施主体である共済組合間で共有するなど、受診率の向上に努めている。
	改善の方向性	概算交付においては、執行実績が交付額に満たず返納されるものも一部あることから、引き続き、より厳格な審査を行いつつ、執行方法の見直しを行い、返納額の減少に向けて改善を図っていく。また、特定健康診査等交付事業については、引き続き、共済組合間と受診率の向上に向けた取組みを検討し、改善を図っていく。

外部有識者の所見	
本事業については、執行状況を踏まえた効率化の見直しが行われている。今後も実態に合致した効率化の推進に努めること。 特定健康診査等交付事業については、受診率が向上した取組を共済組合間で共有することにより、更なる受診率の向上に取り組むこと。	
行政事業レビュー推進チームの所見	
事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、概算交付については、引き続き、実態に合致した効率化の推進に努める。 また、特定健康診査等交付事業については、受診率が向上した取組を共済組合間で共有することにより、更なる受診率の向上に努める。
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
執行等改善	概算交付については、引き続き、実態に合致した効率化の推進に努める。 また、特定健康診査等交付事業については、受診率が向上した取組を共済組合間で共有することにより、更なる受診率の向上に努める。
備考	

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	28			
平成24年度	31			
平成25年度	44			
平成26年度	43			
平成27年度	58			
平成28年度	52			
平成29年度	54			
平成30年度	56			
令和元年度	財務省 － 0057			
令和2年度	財務省 0057			
令和3年度	2021 財務 20 0055			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

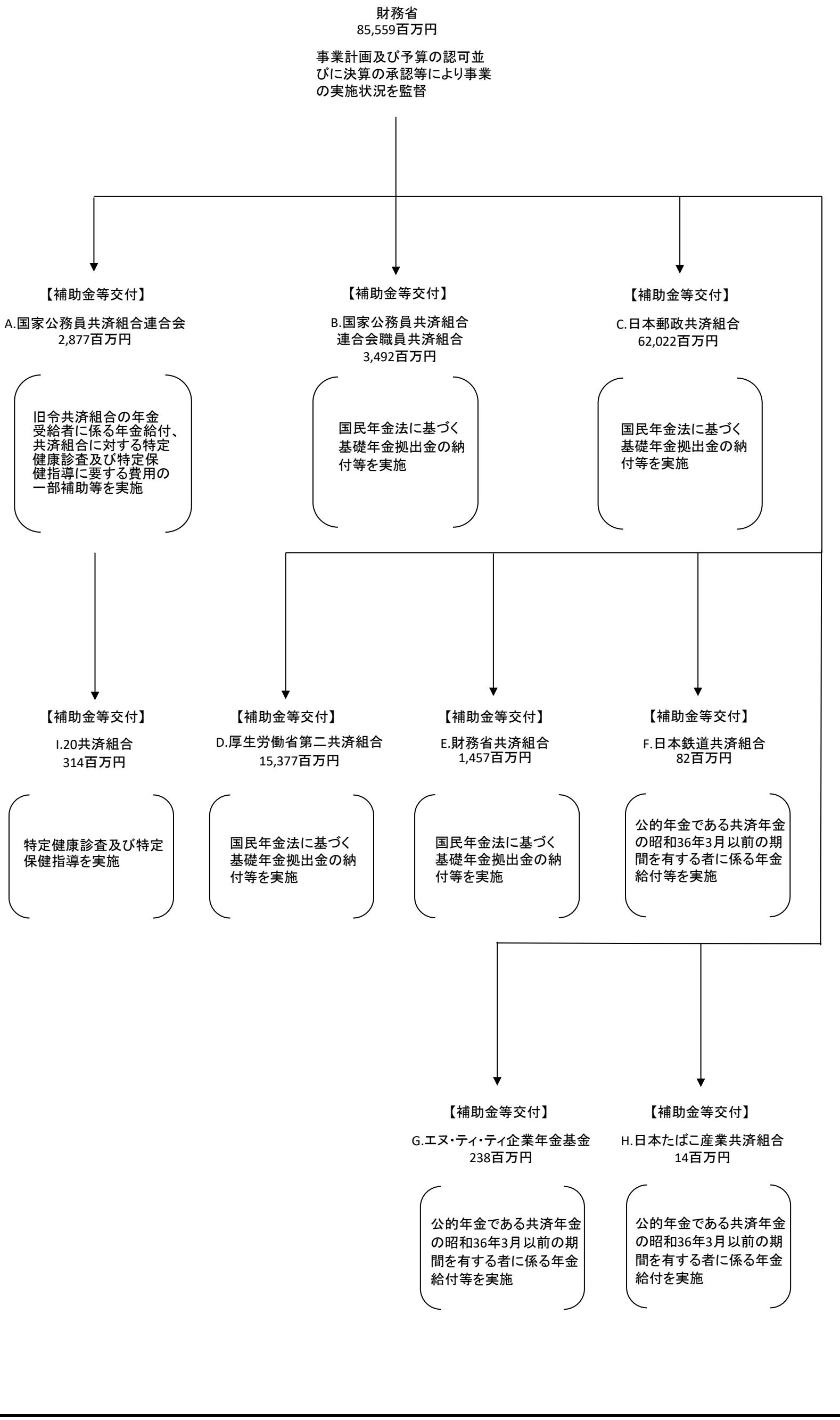

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.国家公務員共済組合連合会

費　目	使　途	金　額（百万円）
年金等	旧陸海軍共済組合等の年金受給者に対して支給する年金等	1,206
人件費	国家公務員共済組合連合会の職員に対する人件費	766
医師派遣等	ガス障害者の診察を行うため、医師の派遣に要する費用等	591
共同事業費	共済組合に対する特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部補助	314
計		2,877

B.国家公務員共済組合連合会職員共済組合

費　目	使　途	金　額（百万円）
年金等	基礎年金拠出金等の一部	3,492
計		3,492

C.日本郵政共済組合

費　目	使　途	金　額（百万円）
年金等	基礎年金拠出金等の一部	61,985
事務費	共済システムの運用委託費等の一部	37
計		62,022

D.厚生労働省第二共済組合

費　目	使　途	金　額（百万円）
年金等	基礎年金拠出金等の一部	15,377
計		15,377

E.財務省共済組合

費　目	使　途	金　額（百万円）
年金等	基礎年金拠出金等の一部	1,457
計		1,457

F. 日本鉄道共済組合

費　目	使　途	金　額（百万円）
年金等	日本鉄道共済組合の年金受給者に対して支給する年金の一部	46
事務費	振込手数料等の一部	36
計		82

G.エヌ・ティ・ティ企業年金基金

費　目	使　途	金　額（百万円）
年金等	エヌ・ティ・ティ企業年金基金の年金受給者に対して支給する年金の一部	193
事務費	振込手数料等の一部	45
計		238

H.日本たばこ産業共済組合

費　目	使　途	金　額（百万円）
年金等	日本たばこ産業共済組合の年金受給者に対して支給する年金の一部	14
計		14

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載　チェック ☑

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	国家公務員共済組合連合会	2010005002559	国家公務員共済組合の事業のうち長期給付、福祉事業等を共同して行っている。	2,877	補助金等交付	－	－	

B

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	国家公務員共済組合連合会職員共済組合	3700150002912	国家公務員共済組合連合会職員共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	3,492	補助金等交付	－	－	

C

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	日本郵政共済組合	2010005012211	日本郵政共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	62,022	補助金等交付	－	－	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	厚生労働省第二共済組合	3700150000668	厚生労働省第二共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	15,377	補助金等交付	－	－	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	財務省共済組合	3700150000313	財務省共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	1,457	補助金等交付	－	－	

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	日本鉄道共済組合	4020005006788	日本鉄道共済組合の組合員であった者及びその遺族に対する長期給付事業（平成9年4月の厚生年金への統合前の期間に限る。）を行っている。	82	補助金等交付	－	－	

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	エヌ・ティ・ティ企業年金基金	9700150003112	日本電信電話共済組合の組合員であった者及びその遺族に対する長期給付事業（平成9年4月の厚生年金への統合前の期間に限る。）を行っている。	238	補助金等交付	－	－	

H

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	日本たばこ産業共済組合	3010405002447	日本たばこ産業共済組合の組合員であった者及びその遺族に対する長期給付事業（平成9年4月の厚生年金への統合前の期間に限る。）を行っている。	14	補助金等交付	－	－	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	☑

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契約先	法人番号	業務概要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	I.20共済組合			J.		
	費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
	厚生費	特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部	314			
	計		314	計		0

I

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	日本郵政共済組合	2010005012211	日本郵政共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	96	補助金等交付	－	－	
2	文部科学省共済組合	6700150002728	文部科学省共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	49	補助金等交付	－	－	
3	防衛省共済組合	9700150005819	防衛省共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	47	補助金等交付	－	－	
4	財務省共済組合	3700150000313	財務省共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	28	補助金等交付	－	－	
5	国土交通省共済組合	6700150000707	国土交通省共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	21	補助金等交付	－	－	
6	厚生労働省第二共済組合	3700150000668	厚生労働省第二共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	18	補助金等交付	－	－	
7	厚生労働省共済組合	7700150000706	厚生労働省共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	12	補助金等交付	－	－	
8	法務省共済組合	1700150002591	法務省共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	10	補助金等交付	－	－	
9	裁判所共済組合	5700150000724	裁判所共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	6	補助金等交付	－	－	
10	刑務共済組合	8700150000614	刑務共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	6	補助金等交付	－	－	
11	経済産業省共済組合	8700150003063	経済産業省共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	5	補助金等交付	－	－	
12	農林水産省共済組合	2700150001857	農林水産省共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	5	補助金等交付	－	－	
13	総務省共済組合	9700150001066	総務省共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	2	補助金等交付	－	－	
14	内閣共済組合	7700150001332	内閣共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	2	補助金等交付	－	－	
15	国家公務員共済組合連合会職員共済組合	3700150002912	国家公務員共済組合連合会職員共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	2	補助金等交付	－	－	
16	外務省共済組合	6700150000401	外務省共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	2	補助金等交付	－	－	
17	衆議院共済組合	6700150000806	衆議院共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	1	補助金等交付	－	－	
18	林野庁共済組合	1700150002781	林野庁共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	0.9	補助金等交付	－	－	
19	会計検査院共済組合	9700150000472	会計検査院共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	0.4	補助金等交付	－	－	
20	参議院共済組合	8700150000746	参議院共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	0.3	補助金等交付	－	－	

国家公務員共済組合連合会等助成費の概要

費　目	内　　容	交　付　先	令和５年度 要求額
国家公務員共済組合連合会補助金	国家公務員共済組合連合会本部の事業運営に要する費用及び特定健康診査等に係る費用の３分の１に相当する額を補助	・国家公務員共済組合連合会	21 億円
基礎年金等国家公務員共済組合連合会職員共済組合負担金	連合会職員共済組合に係る基礎年金拠出金の２分の１に相当する額及び長期給付に要する費用の一部を負担	・国家公務員共済組合連合会職員共済組合	35.7 億円 うち年金給付費等　35.7億円
旧令共済組合年金等交付金	旧陸海軍共済組合及び外地関係共済組合の年金受給者に対する年金給付費、年金支給のための事務費、ガス対策費等に要する費用に充てるため必要な金額を交付	・国家公務員共済組合連合会	7.5 億円 うち年金給付費等 2.3億円
日本郵政共済組合等補助金	日本郵政共済組合、日本鉄道共済組合及びエヌ・ティ・ティ企業年金基金の共済事務に要する費用の一部を補助	・日本郵政共済組合 ・日本鉄道共済組合 ・エヌ・ティ・ティ企業年金基金	1.3 億円
基礎年金等日本郵政共済組合等負担金	日本郵政共済組合、厚生労働省第二共済組合及び財務省共済組合に係る基礎年金拠出金の２分の１に相当する額及び日本郵政共済組合、厚生労働省第二共済組合、財務省共済組合、日本鉄道共済組合、日本たばこ産業共済組合並びにエヌ・ティ・ティ企業年金基金の長期給付に要する費用の一部を負担	・日本郵政共済組合 ・厚生労働省第二共済組合 ・財務省共済組合 ・日本鉄道共済組合 ・日本たばこ産業共済組合 ・エヌ・ティ・ティ企業年金基金	771.5 億円 うち年金給付費等　771.5億円

※　端数は四捨五入している。

合計　837　億円

うち年金給付費等　809.6億円

共済組合への特定健康診査・特定保健指導に対する補助について

概要

○ 共済組合（医療保険者）が実施する組合員・被扶養者（実施年度中に40歳から75歳に達する者）に対する特定健康診査、健診の結果が一定の基準に当てはまる者に対する特定保健指導
○ 特定健康診査及び特定保健指導の実施に要する費用の一部補助（当該経費の3分の1を上限）
○ 国家公務員共済組合連合会を通じて、共済組合へ補助

※ 事業主（国等）が行う健康診断を受けた場合は、特定健康診査を行ったものとされることから、補助の対象とはならない

共済組合の実施に係る目標

○ 平成30～令和5年度における目標
・特定健康診査の実施率 90%　（全国目標70%）
・特定保健指導の実施率 45%　（全国目標45%）

※ 特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針（平成20年3月31日厚生労働省告示第150号）

特定健康診査の検査項目

○ 質問票（服薬歴、喫煙歴 等）　○ 身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）　○ 理学的検査（身体診察）
○ 血圧測定　○ 血液検査（脂質検査、血糖検査、肝機能検査）　○ 検尿（尿糖、尿蛋白）

※ 一定の基準の下、医師が必要と認めた場合には、心電図検査等を実施

受診実績

○ 補助対象となる者の特定健康診査及び特定保健指導の受診実績は以下のとおり

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度
特定健康診査の実施率（被扶養者）	26.93%	28.16%	29.05%	31.49%	32.61%	33.03%	30.40%
特定保健指導の実施率（組合員+被扶養者）	15.83%	14.91%	21.91%	27.09%	33.93%	32.24%	28.93%
国庫返納額（概算交付額－額の確定額）	722百万円	94百万円	73百万円	75百万円	67百万円	64百万円	119百万円

○ 【参考】事業主が行う健康診断を含めた特定健康診査の実施率

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度
特定健康診査の実施率（事業主健診含む）	69.59%	69.66%	71.09%	73.01%	73.29%	73.99%	73.57%

共済組合への特定健康診査・特定保健指導に対する補助について

受診率向上に向けた共済組合の取組み

〇特定健康診査（被扶養者）
- がん健診、婦人科健診等のオプション健診の設定
- 受診期間、受診対象医療機関の拡充
- 巡回健診、出張健診の実施
- 早期申込者、早期受診者に対するキャンペーン（カタログギフト等）の実施　など

〇特定保健指導（組合員、被扶養者）
- ＩＣＴを活用した遠隔面談の導入し、受診しやすい環境作りを整備
- 特定健康診査、特定保健指導の一括外部委託により、健診から指導までの期間を短縮
- 支部ごとの受診率を順位化し、低い支部に対して今後の取組等について本部から直接指導
- 地方支分部局の局長会議の場で議題として周知　など

参考

○ 国家公務員共済組合法　第99条の2
国は、予算の範囲内において、組合の事業に要する費用のうち、特定健康診査等の実施に要する費用の一部を補助することができる。

○ 国民健康保険法　第72条の5
国は、政令の定めるところにより、都道府県に対し、当該都道府県内の市町村による高齢者の医療の確保に関する法律第20条の規定による特定健康診査及び同法第24条 の規定による特定保健指導に要する費用のうち政令で定めるものの３分の１に相当する額を負担する。

○ 健康保険法　第154条の2
国庫は、第151条及び前2条に規定する費用のほか、予算の範囲内において、健康保険事業の執行に要する費用のうち、特定健康診査等の実施に要する費用の一部を補助することができる。

国家公務員共済組合連合会等助成費の政策評価との関係について

政策目標９－１　安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理
【施策】政9-1-3　国家公務員共済組合連合会等の適正な運営の確保

《政策評価との関係》

国家公務員共済組合連合会等助成費は、国家公務員共済組合連合会等の適正な業務運営を確保するために必要な経費を計上しているものであり、安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理に資するものとなっている。

《施策の測定指標と達成状況》

〇測定指標：政9-1-3-B-1　国家公務員共済組合連合会等の適正な運営の確保
〇達成状況：目標達成

国家公務員共済組合連合会等の適正な業務運営を確保するため、監査を実施し、法令及び内部規則の遵守徹底を指導するなど、引き続き、安定的で効率的な国家公務員共済組合制度等の整備・管理・運営に努めたことから、令和３年度財務省政策評価書において、「目標達成」との評価となっている。

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0058

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	広報資料の改善を目的とした調査			担当部局庁	大臣官房	作成責任者
事業開始年度	平成28年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	文書課広報室	広報室長　原田　佳典
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	財務省組織令第3条第8号			関係する計画、通知等	－	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	財務省の政策に係る効果的な広報活動を行うために、政策及びその背景にある社会構造の変化が国民にどの程度認知・理解されているのか、現状の広報活動の広報効果等を調査し、その結果に応じて広報活動の改善を行い、もって国民の財務省の政策への理解を向上させることを目的とする。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	財務省の政策が国民にどの程度認知・理解されているのかを把握するため、一般競争入札（最低価格）により選定した民間調査会社に対し、必要な調査の実施、結果の集計、報告書の作成を委託する。 令和3年度においては、インターネットによるアンケート調査（10,000サンプル）を実施した。					
実施方法	直接実施、委託・請負					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	5	5	4	4	4
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	5	5	4	4	4
執行額		4	－	3		
執行率（%）		80%	0%	75%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		80%	0%	75%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
庁費（雑役務費）	4	4	
計	4	4	

活動内容（アクティビティ）

全国の18歳～74歳の個人10,000人に対しインターネットによるアンケート調査を行い、財政に対する認識や財政等に関する情報源に係る質問を行う。得られた回答を民間調査会社において集計の上、報告書を作成する。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
委託調査の実施	委託調査の実施件数	活動実績	件	2	0	1	－	－
		当初見込み	件	2	2	2	1	1

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
執行額　／　調査件数	単位当たりコスト	百万円	2	0	3	3
	計算式	百万円/件	4/2	－	3/1	3/1

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	－	成果実績	－	－	－	－	－	－
		目標値	－	－	－	－	－	－
		達成度	%	－	－	－	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）　－

定量的な成果目標の設定が困難な場合

定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績
	本調査においては、得られた情報を適切に活用しながら広報活動を実施することにより、国民の財務省の政策への理解を向上させることを目標とする。 しかしながら、本調査を基にして改善した広報活動が国民の財務省の政策への理解の向上にどの程度寄与したかを数値化して測定することは困難であることから、定量的な目標ではなく定性的な目標を設定している。	本調査で得られた情報を適切に活用しながら広報活動を実施することにより、国民の財務省の政策への理解を向上させることを目標とする。 令和元年度調査では、年齢層が低いほど財政に関する用語の理解度が低いという結果を踏まえ、小中高生向け広報活動の改善・強化を行った。 令和3年度調査では、日本の財政への理解を深めるためのツールとして「インターネットで閲覧できる特集記事」と答えた者が比較的多いという結果を踏まえ、引き続き、インターネットメディアにおける発信強化等を検討中。 ※令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、それまで例年実施していた会場集合型の調査設計を巡り民間調査会社が実施可能な仕様を組み立てることが困難であったため、調査を実施できなかった。

事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度
								－ 年度	－ 年度
	－	（参考指標1） 各年度末（3月31日）における財務省公式Twitterアカウントのフォロワー数	実績	-	204,416	241,324	254,361	－	－
			目標値	-	－	－	－	－	－
			達成度	%	－	－	－	－	－

事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度
								－ 年度	－ 年度
	－	（参考指標2） 各年度末（3月31日）における財務省公式Facebookのフォロワー数	実績	－	9,398	9,977	11,938	－	－
			目標値	－	－	－	－	－	－
			達成度	%	－	－	－	－	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

政策評価			
政策	－		
施策	－	政策評価書URL	－
		該当箇所	－

新経済・財政再生計画改革工程表2021 取組事項		
分野：	－	－
（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：		－
該当箇所		－

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国民が財務省の政策に係る理解を深めることは、国民や社会のニーズがあり、当該事業はそれに資するものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	財務省の政策に係る情報の的確な周知・広報活動を目的としているため、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国民の財務省の政策への理解を深めていくためには、説明コンテンツの改善や広報ターゲットに合わせた分かりやすい工夫が必要であり、当該事業はその改善に直接資するものである。財務省の政策を深める上で、それに対する国民の理解を深める広報活動の優先順位は高い。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一者応札となったが、一般競争入札によって入札機会を設けており、支出先の選定については妥当と考える。 なお、本年度は入札公告期間を前回よりも長く設定しており、引き続き競争性の確保に努めている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	予算額の範囲内で、多くの業者の参加が可能となるような一般競争入札を実施しており、単位当たりのコスト等の水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途ともに事業目的に即し真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	一般競争入札の実施によりコストを削減するとともに、質問項目については真に必要なものを厳選し、効率化を図っている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	定量的な目標を設定することは困難であるが、本調査で得られた情報を適切に活用することで、広報活動の改善につながっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物（調査結果）については、広報活動の改善等に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	-
	事業番号	事業名	

点検・改善結果	点検結果	調査の実施に当たっては、調査の質を確保する観点から受託者との連携を緊密にし、進捗の確認や内容の修正指示を随時行うとともに、契約終了時に提出された成果物が仕様書の基準を満たすものであることを確認した。
	改善の方向性	調査の実施状況や成果物が仕様書の基準を満たすものであるかについて、厳格なチェックを継続するとともに、より多くの業者が入札に参加できるよう事務手続きを行うことにより、引き続き効率的かつ効果的な予算執行を行うとともに、成果物をより効果的に活用する。

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	各種の調査について、実施方法及び様々な視点による効果的な調査項目等の検討を続けるとともに、引き続き、一者応札の改善に向けた取り組みを行う。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	執行状況を踏まえ、入札における競争性の確保に努めるとともに、実施方法や質問内容の見直し等を行い、効果的な調査の実施に努める。

備考

-

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	－			
平成24年度	－			
平成25年度	－			
平成26年度	－			
平成27年度	－			
平成28年度	新28-0002			
平成29年度	0056			
平成30年度	0057			
令和元年度	財務省　－　0058			
令和2年度	財務省　0058			
令和3年度	2021　財務　20　0056			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

財務省
3百万円

↓

【一般競争契約（最低価格）】

A. 株式会社サーベイリサーチセンター
3百万円

（調査の実施、結果集計、報告書の作成及び製本並びに印刷）

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.株式会社サーベイリサーチセンター			B.		
費　目	使　途	金　額（百万円）	費　目	使　途	金　額（百万円）
調査費	本調査実施費用	3	－	－	
－	－		－	－	
－	－		－	－	
計		3	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社サーベイリサーチセンター	6011501006529	調査の実施、結果集計、報告書の作成及び製本並びに印刷	3	一般競争契約（最低価格）	1		

（注）落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため記載していない。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

広報資料の改善を目的とした調査の概要

【概要】
財務省の政策に係る効果的な広報活動を行うために、政策及びその背景にある社会構造の変化が国民にどの程度認知・理解されているのか、現状の広報活動の広報効果等を調査。

【調査手法】
一般競争入札（最低価格）により選定した民間調査会社に委託し、以下の調査を実施。

Web調査：インターネットにおいて、全国の18～74歳の個人10,000人に対して
財政に対する認識や財政等に関する情報源等に関するアンケートを実施

その結果に応じて、広報活動の改善を実施

調査結果

■財政に対する認識

- 「この１年間で、日本の財政への興味・関心の度合いに変化はありましたか」との問いに、「興味・関心が大きく増加した」「少し増加した」と答えた人（4,005人/10,000人）に対して、その理由を問うた質問（複数回答可）への回答結果

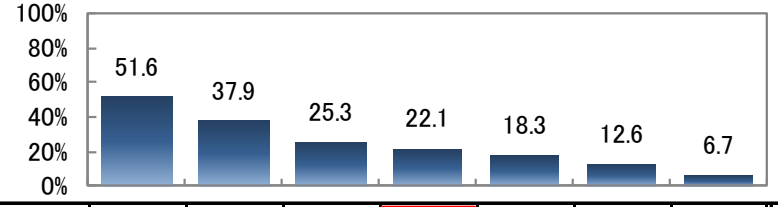

		(n)	財政に関するニュース等を見る機会が増えたから	政治・経済への興味・関心が増加したから	財政による支援（給付金等）を受ける機会があったから	選挙で投票する機会があったから	財政収支が悪化したから	債務残高が増加したから	その他	一人あたりの平均回答項目数
全体		(4005)	51.6	37.9	25.3	22.1	18.3	12.6	6.7	1.74
性別	男性	(1973)	48.3	41.3	25.2	23.7	19.5	15.9	6.1	1.80
	女性	(2032)	54.8	34.7	25.3	20.5	17.0	9.4	7.2	1.69
年齢	18～24歳	(454)	44.3	43.6	19.6	37.2	13.0	8.6	7.3	1.74
	25～34歳	(709)	45.0	43.9	28.1	28.1	13.0	6.2	5.6	1.70
	35～44歳	(719)	46.7	39.4	26.3	22.8	15.4	10.4	7.9	1.69
	45～54歳	(741)	53.2	35.5	25.0	17.5	18.9	11.6	6.3	1.68
	55～64歳	(623)	56.2	30.7	25.0	18.0	20.7	14.0	8.3	1.73
	65～74歳	(759)	61.5	36.0	25.6	14.6	26.4	22.8	5.0	1.92

単位：%

- 今般、選挙での投票機会があったことは、特に若い世代における日本の財政への興味・関心を増加させる要因になったと考えられる。

（参考）
・平成28年6月　選挙権年齢の引き下げ
・令和3年10月　第49回衆議院議員総選挙

- 自身が「主権者」であることを自覚し、財政への興味・関心が高まっている若い世代に対して、一人ひとりが国の財政の在り方を考える重要性を認識するため、財政教育及びそれに使用できるコンテンツ制作の取組が効果的であると考えられる。

出典：「広報資料の改善を目的とした調査（令和4年3月　㈱サーベイリサーチセンター）」より抜粋

調査結果

■財政等に関する情報源等

● 「日本の財政への理解を深めるために、どのようなツールであれば、利用したいと思いますか」と問うた質問（複数回答可）への回答結果

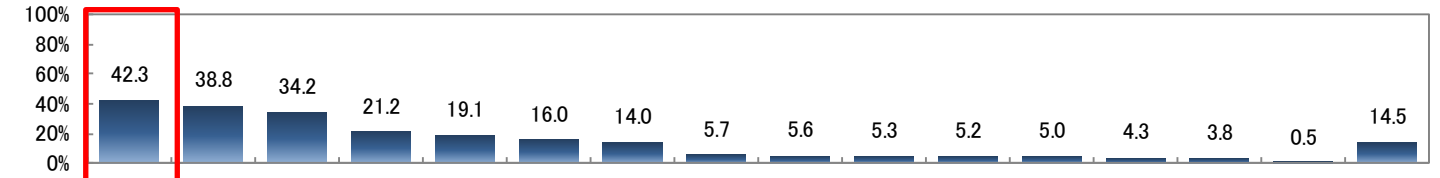

		(n)	インターネットで閲覧できる特集記事	民放テレビの情報番組	NHKの情報番組	新聞や雑誌の特集記事	分かりやすいグラフ等のデータを用いた解説	動画	イラストや漫画による解説	専門家の書籍	専門家・有識者による講演会	ラジオやポッドキャスト	パンフレット・リーフレット	大学や研究機関の発行物	職場・学校での出前講座	著名人・タレント等によるトークイベント	その他	利用したいと思うものはない	一人あたりの平均回答項目数
全体		(10000)	42.3	38.8	34.2	21.2	19.1	16.0	14.0	5.7	5.6	5.3	5.2	5.0	4.3	3.8	0.5	14.5	2.21
性別	男性	(4956)	44.7	35.3	33.8	22.3	18.8	19.1	12.0	7.5	6.2	6.1	5.1	6.1	4.1	3.4	0.5	14.3	2.25
	女性	(5044)	39.9	42.2	34.6	20.0	19.4	12.9	16.0	4.0	5.1	4.4	5.2	3.9	4.4	4.2	0.5	14.7	2.17
年齢	18～24歳	(1012)	30.0	23.4	20.2	11.1	21.2	27.8	20.9	8.0	5.7	7.9	5.9	11.4	9.2	5.3	0.4	19.3	2.08
	25～34歳	(1549)	40.1	31.4	20.0	9.9	22.3	24.5	21.9	6.2	4.8	5.6	5.6	6.5	5.3	4.3	0.6	17.1	2.09
	35～44歳	(1856)	40.4	34.2	27.2	13.1	19.2	17.8	18.3	6.5	5.1	5.8	3.6	4.6	5.4	4.1	0.5	16.4	2.06
	45～54歳	(2162)	44.4	41.6	32.3	20.3	16.4	12.5	12.3	4.6	4.6	4.9	4.9	4.0	3.7	3.0	0.7	15.9	2.10
	55～64歳	(1656)	46.1	46.5	42.8	27.3	18.1	11.4	8.2	5.3	6.2	3.8	5.0	3.7	2.6	3.0	0.4	11.2	2.30
	65～74歳	(1765)	46.9	48.1	56.3	40.7	19.3	8.3	6.2	4.9	7.7	4.8	6.5	2.7	1.8	3.9	0.3	8.7	2.58

単位：%

- 全体として、「インターネットで閲覧できる特集記事」への回答が多い。
- また、若い世代では特に、「動画」「イラストや漫画による解説」といったビジュアルに訴えるツールのほか、「職場・学校での出前講座」への回答が多い。

出典：「広報資料の改善を目的とした調査（令和4年3月　㈱サーベイリサーチセンター）」より抜粋

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0059

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	財政経済計量分析委託			担当部局庁	財務総合政策研究所	作成責任者
事業開始年度	平成17年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	総務研究部	総務研究部長 上田　淳二
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	財務省組織令第67条			関係する計画、通知等	－	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	日本の財政経済における現状及び人口動態、就労状態も含めた将来の財政経済について、マクロ経済モデル等を活用した分析を実施するとともに、財政・税制・社会保障制度改革等の具体策の分析を行うことを目的とする。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	令和3年度においては、 ・マクロ分析として、財政経済モデル（社会保険制度を含む）等を用いた持続可能性の分析を実施するとともに、欧州委員会における近年の財政の持続可能性の分析に関する動向をサーベイ ・ミクロ分析として、マイクロデータを用いた所得税・住民税における控除の負担軽減効果等を実施 等の成果を得た。これらの研究成果をもとに、有識者で構成される研究会（2回実施）での検討結果も踏まえ、報告書が作成された。					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	13	12	12	12	12
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	13	12	12	12	12
執行額		12	11	11		
執行率（%）		92%	92%	92%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		92%	92%	92%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
庁費	12	12	－
計	12	12	

活動内容（アクティビティ）

財政経済の中長期推計や政策の効果分析等を行うために、マクロ経済に関するデータを用いた政策分析ツールの開発・活用を行い、財務省内外向けにその結果を発信する。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
高度化・拡張されたモデルの内容、シミュレーション結果等の研究成果の創出	報告書における掲載論文の数	活動実績	本	15	13	12	－	－
		当初見込み	本	10	10	10	10	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
執行額（総支出額）／実績件数（報告書における掲載論文数）	単位当たりコスト	百万円	0.8	0.8	0.9	1.2
	計算式	百万円／件	12/15	11/13	11/12	12/10

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
高度化・拡張されたモデルの内容、シミュレーション結果等の研究成果の省内外への還元	省内外向けに行った研究成果の説明会・報告会の回数	成果実績	回	7	8	5	－	－
		目標値	回	5	5	5	－	5
		達成度	%	140	160	100	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）　－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係					
政策評価	政策	－			
	施策	－	政策評価書URL	－	
			該当箇所	－	
新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野：	－	－	
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：		－	
		該当箇所		－	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、財務省の所掌に関する政策の検討に資することを目的に実施しており、財政運営に責任を負う財政当局として、主体的に行う必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、財務省の所掌に関する政策の検討に資することを目的に実施しており、財政運営に責任を負う財政当局として、主体的に行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、財務省の所掌に関する政策の検討に資することを目的に実施しており、必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定に当たっては、一般競争契約（総合評価）を導入することにより競争性を確保している。 また、業者への聞き取りや業務内容の分析を踏まえ、研究指導の一部にオンライン会議を導入・促進するなど、一者応札の改善に向けた取組みを実施した。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	－
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途については、研究終了時に委託先から提出を受けた精算報告書を検査職員が精査し、確認している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	執行に当たっては、職員による実施が困難なものに限定するとともに、経費の効率化に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	－
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は見込みに見合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	審査を通った研究成果は対外公表されることに加え、省内職員も参加する研究会の開催、有識者会議での参考資料になるなど、関連部局においても、研究結果の活用が進められている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－
	事業番号	事業名	

点検・改善結果		
	点検結果	・研究成果は、令和4年3月末に研究報告書（『マクロ経済モデル等を活用した日本の財政経済に関する分析』）に取りまとめられている。 ・職員による実施が困難なものに限定している。
	改善の方向性	・執行に当たっては、研究報告書のペーパーレス化（紙媒体を廃止）を実施し、経費の効率化に努めた。 ・更なる効率化のため、令和4年度契約においても、引き続き、受託者が書籍等資料を購入する場合は原則見積合わせを行うこととした。 ・一者応札の改善に向けた取組みとして、令和3年度契約の入札において、研究指導の一部にオンライン会議を導入したところ。この取組みを促進するため、令和4年度契約の入札においては、研究指導のうち対面指導を求める日数を令和3年度比で減らすことで、受託者の負担軽減を図り、入札しやすい環境を整備した。

外部有識者の所見
外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見	
事業内容の一部改善	引き続き、研究成果が有効に活用されるよう省内外への還元を図るとともに、一者応札の改善に向け、調達価格の妥当性の検証をするなど、競争性の確保に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
執行等改善	引き続き、研究成果の還元方法を検討するとともに、調達価格の妥当性を検証する観点から、業者への聞き取りや業務内容の分析を行い、必要な業務の見直しを検討して、競争性の確保に努める。

備考
-

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	5			
平成24年度	5			
平成25年度	45			
平成26年度	44			
平成27年度	59			
平成28年度	54			
平成29年度	57			
平成30年度	59			
令和元年度	財務省 - 0060			
令和2年度	財務省 0060			
令和3年度	2021 財務 20 0057			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

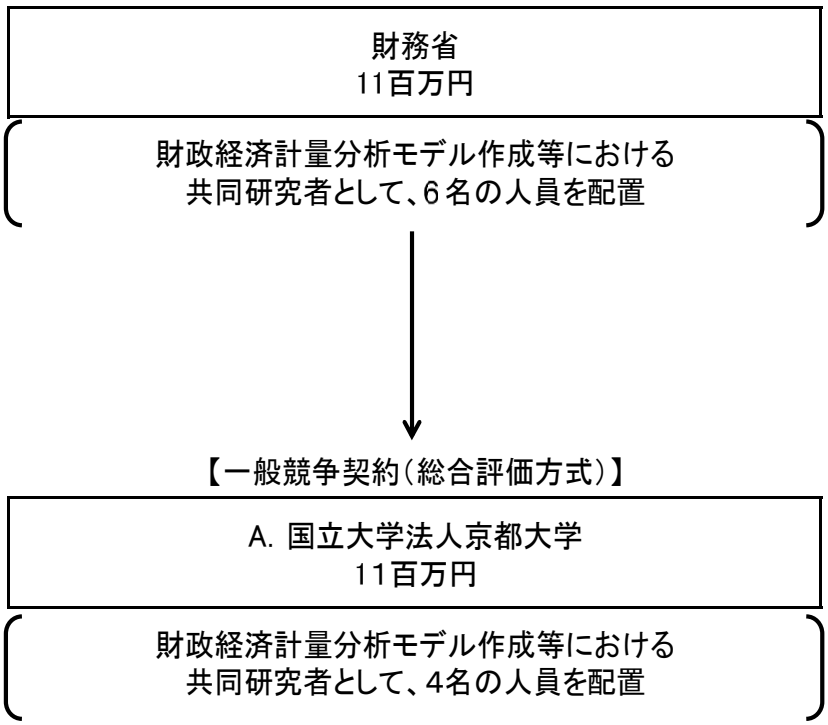

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.国立大学法人京都大学			B.		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	人件費	研究員（4名分）	4			
	消耗品費	分析用データセット	4			
	交通費	交通費	1			
	その他	雑役務費、間接経費等	2			
	計		11	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	国立大学法人京都大学	3130005005532	財政経済計量分析委託	11	一般競争契約 （総合評価）	1		

（注）落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため記載していない。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

財政経済計量分析委託の目的及び概要

○ 事業の目的

日本の財政経済における現状及び人口動態、就労状態も含めた将来の財政経済について、マクロ経済モデル等を活用した分析を実施するとともに、財政・税制・社会保障制度改革等の具体策の分析を行うことを目的とする。

○ 事業の概要

（1） 研究及び定量分析

① 財政の持続可能性

財政の長期推計に必要となる試算の前提条件に関する調査・分析や、当該前提条件を用いた財政の持続可能性等に関する定量的な分析を実施。

② マクロ経済政策等

国際機関や諸外国の公的機関で活用されているモデルの調査や、財政経済モデル（社会保険制度を含む）等を用いた持続可能性の分析を実施。

③ ミクロ分析

予算・税制・社会保障制度に関する政策効果等の分析（マイクロデータを用いた所得税・住民税における控除の負担軽減効果、格差指標の動向等）を実施。

（2） 上記の研究については、定期的に省内外の研究会にて報告を行っているほか、関連部局での研究成果の活用がなされている。

＜参考：研究成果の還元の状況＞

・ 省内職員や有識者を対象とした研究会を、省内外で計5回実施。

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0060

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	財務本省施設費			担当部局庁	大臣官房	作成責任者
事業開始年度	昭和24年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	会計課管理室	室長　阿部　正
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	・官公庁施設の建設等に関する法律			関係する計画、通知等	－	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	財務本省所属の庁舎、宿舎その他の建物について、経年により老朽化した設備等の改修・整備を行い、公務の能率増進を図ることを目的とする。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	財務本省所属の庁舎、宿舎その他の建物の約8割が築後21年以上経過しており老朽化の進行が著しい状況にある。このような状況を踏まえ、次のような考え方により、改修工事を実施している。 1．管理する施設の経年進行に合わせ、中長期にわたるトータルコストの低減を考慮したうえで、維持管理・修繕（改修）を行っている。 2．厳しい財政状況の下、毎年度の予算要求に際し、重要性・緊急性の精査を行っている。 3．1．及び2．により効果的・効率的・計画的な予算執行に努めている。					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	228	228	234	260	261
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	69	－	43	－	－
	翌年度へ繰越し	－	▲ 43	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	297	185	277	260	261
執行額		243	130	169		
執行率（%）		82%	70%	61%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		107%	57%	72%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
施設整備費	260	261	
計	260	261	

活動内容（アクティビティ）

財務本省が管理する施設について、老朽化した施設の機能・性能を向上させるために改修するもの。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
老朽化した施設の改修等	整備実施件数	活動実績	件	3	1	4	－	－
		当初見込み	件	－	－	－	－	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
実績額／整備実施件数	単位当たりコスト	百万円	81	130	42	－
	計算式	百万円/件	243/3	130/1	169/4	－

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
老朽化に伴い、改修等が必要な施設数	必要な改修等を実施した施設数	成果実績	件	2	1	4	－	－
		目標値	件	2	1	4	－	3
		達成度	%	100	100	100	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）

－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	–		
		施策	–	政策評価書URL	–
				該当箇所	–
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野:	–	–
			（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL:		–
			該当箇所		–

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	財務本省の業務遂行に必要な庁舎等の機能を維持するための改修工事であり、ニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	財務本省の業務遂行に必要な庁舎等の機能を維持するための改修工事であり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	財務本省の業務遂行に必要な庁舎等の機能を維持するための改修工事であり、優先度の高い必要な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札の実施により競争性を確保している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業に見合った水準となっている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に即し、重要性・緊急性が高いものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	可能な限り安価な工法等を採用しコスト削減に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	工法等の比較検討を行い、適切な手段を選定している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された施設は、国の施設として十分に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	–
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	引き続き、重要性・緊急性及び中長期にわたるトータルコストの低減を考慮し、対象工事の優先順位を決定している。	
	改善の方向性	引き続き、工法等の工夫及び知見の共有により、更なるコスト削減に努める。	

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	引き続き、庁舎等の老朽化を考慮し、改修・修繕の必要性、緊急性が高いものから早急に工事を進める等、積極的な対応を検討する。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
縮減	経年劣化が進む庁舎機能の維持、安全性確保の観点から、予算要求に際しては、緊急度等により優先案件を選定するとともに、工法及び工期の工夫等によるコスト削減を反映した。（反映額：▲3百万円）

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	6			
平成24年度	6			
平成25年度	46			
平成26年度	45			
平成27年度	60			
平成28年度	55			
平成29年度	58			
平成30年度	60			
令和元年度	財務省 － 0061			
令和2年度	財務省 0061			
令和3年度	2021 財務 20 0058			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

財務省（大臣官房会計課）
169百万円

財務本省所属の施設の整備に必要な経費

【一般競争契約（最低価格）】

A. 民間企業　169百万円（4社）

中央合同庁舎第４号館２階事務室改修工事
中央合同庁舎第４号館２階事務室電気設備改修工事
中央合同庁舎第４号館２階事務室機械設備改修工事
三田共用会議所２階改修工事

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.			B.		
	費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
	施設整備費	株式会社進興工業社 中央合同庁舎第4号館2階事務室改修工事	62			
	計		62	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	株式会社進興工業社	5011501006819	中央合同庁舎第4号館2階事務室改修工事	62	一般競争契約 （最低価格）	5	92.7%	
2	欧電工業株式会社	2030001001496	中央合同庁舎第4号館2階事務室機械設備改修工事	61	一般競争契約 （最低価格）	2	99.8%	
3	高野電気工業株式会社	1011801002760	中央合同庁舎第4号館2階事務室電気設備改修工事	25	一般競争契約 （最低価格）	3	97.2%	
4	株式会社SPプロテクションズ	1011801027188	三田共用会議所2階改修工事	21	一般競争契約 （最低価格）	12	58.6%	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0061

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	財務局施設費			担当部局庁	大臣官房	作成責任者
事業開始年度	昭和24年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	地方課	地方課長 渡部　晶
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	官公庁施設の建設等に関する法律			関係する計画、通知等	－	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	財務局の庁舎等について、劣化した設備の改修を実施し、災害を防除するとともに来庁者の利便及び公務の能率増進を図ることを目的とする。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	財務局の庁舎の多くが昭和40年代から昭和50年代前半にかけ建築されており、老朽化が進行している状況にある。 このような状況を踏まえ、震災発生時における来庁者や職員の安全を確保するために必要な改修工事や老朽などにより劣化した設備の改修工事を実施している。					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位:百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	241	268	57	417	205
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	20	22	32	－	－
	翌年度へ繰越し	▲ 22	▲ 32	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	239	258	89	417	205
執行額		167	184	81		
執行率（%）		70%	71%	91%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		69%	69%	142%		

令和4・5年度予算内訳（単位:百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
施設整備費	417	205	対象となる施設整備の規模により増減が生じている。
計	417	205	

活動内容（アクティビティ）

財務局の庁舎等について、老朽化した施設の機能・性能を向上させるために改修するもの。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
老朽化した施設の改修等	整備実施件数	活動実績	件	11	16	7	－	－
		当初見込み	件	－	－	－	－	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
実績額／整備実施件数	単位当たりコスト	百万円	15	12	12	－
	計算式	百万円/件	167/11	184/16	81/7	－

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
老朽化等に伴い、改修等が必要な施設数	必要な改修等を実施した施設数	成果実績	件	5	10	4	－	－
		目標値	件	9	10	4	－	7
		達成度	%	56	100	100	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）

－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	–		
		施策	–	政策評価書URL	–
				該当箇所	–
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野:	–	–
			（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL:		–
			該当箇所		–

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
事業の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	財務局の業務遂行に必要な庁舎等の機能を維持するために必要な改修工事であり、ニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	財務局の業務遂行に必要な庁舎等の機能を維持するために必要な改修工事であり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	財務局の業務遂行に必要な庁舎等の機能を維持するために必要な改修工事であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約に当たっては、一般競争入札の実施により競争性を確保しており、一者応札等はなかった。 少額案件については、複数者からの見積もりを徴取するなどにより競争性を確保している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	–
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業に見合った水準となっている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	–
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に即し、重要性・緊急性が高いものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	–
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	–
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	可能な限り安価な工法等を採用しコスト削減に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	工法等の比較検討を行い、最も妥当な手法を選択している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	–
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された施設は、国の施設として十分に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	–
	事業番号	事業名	

点検・改善結果	点検結果	施設の改修等に当たっては、引き続き、安全性に問題があるものや老朽化が著しく使用に耐えないものなど重要性・緊急性が高いものを優先して実施している。
	改善の方向性	過剰な工事仕様とならないよう精査するとともに、可能な限り安価な工法等を採用し、コスト削減に努める。

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	引き続き、庁舎等の老朽化を考慮し、改修・修繕の必要性、緊急性が高いものから早急に工事を進める等、積極的な対応を検討する。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減	経年劣化が進む庁舎機能の維持、安全性確保の観点から、予算要求に際しては、緊急度等により優先案件を選定するとともに、工法の工夫等によりコスト削減を図った。（反映額：▲39百万円）

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	29			
平成24年度	32			
平成25年度	47			
平成26年度	46			
平成27年度	61			
平成28年度	56			
平成29年度	59			
平成30年度	61			
令和元年度	財務省 － 0062			
令和2年度	財務省 0062			
令和3年度	2021 財務 20 0059			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

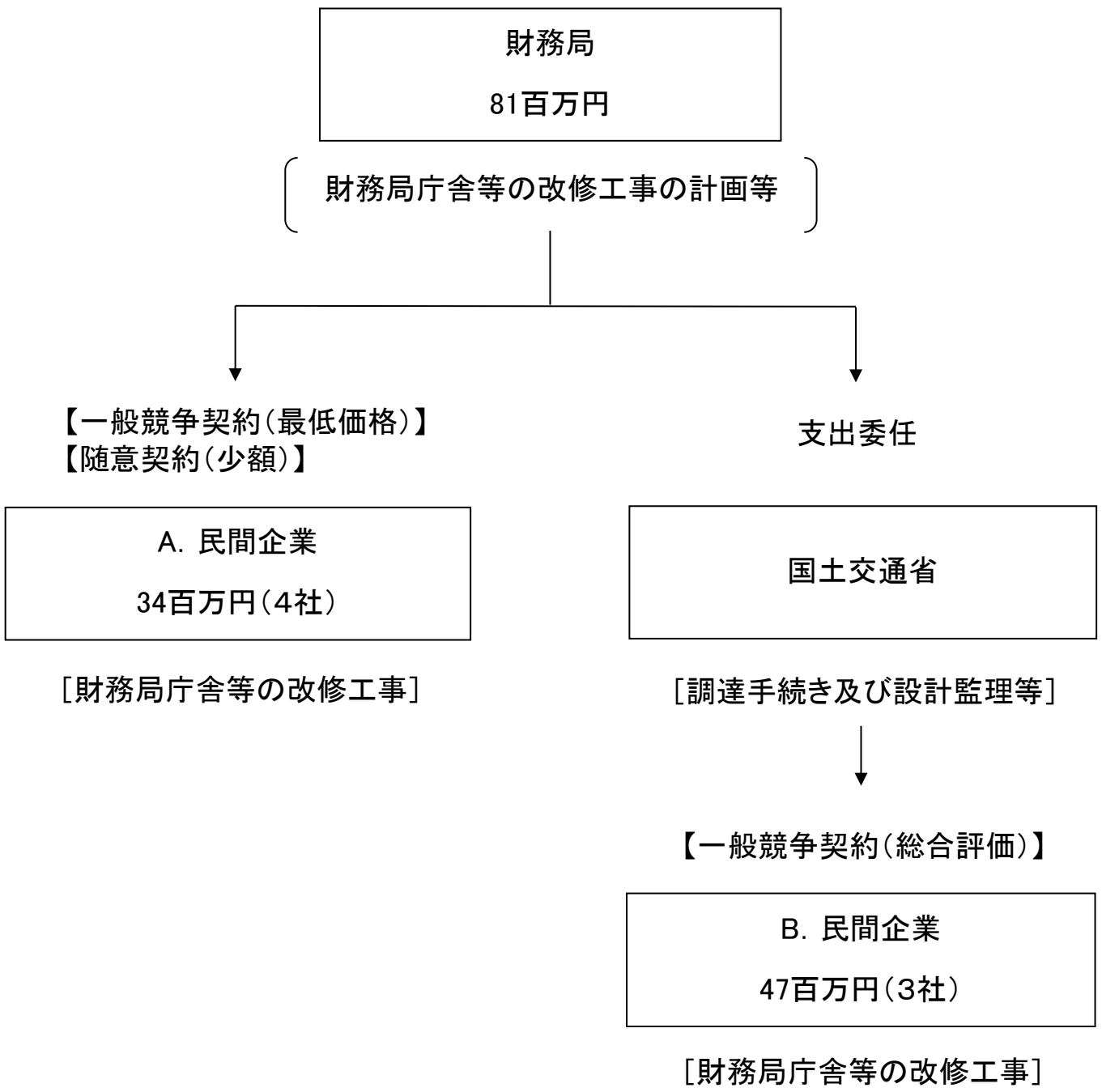

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.民間企業			B.民間企業（国土交通省支出委任分）		
費　目	使　途	金　額（百万円）	費　目	使　途	金　額（百万円）
施設整備費	株式会社エレベータシステムズ 湯島地方合同庁舎エレベーター設備改修工事	32	施設整備費	新栄建設株式会社 富山丸の内合同庁舎外1件内部改修その他工事	23
計		32	計		23

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	株式会社エレベータシステムズ	7013301001907	湯島地方合同庁舎エレベーター設備改修工事	32	一般競争契約 （最低価格）	2		
2	扶桑電通株式会社	6010001055706	大分財務事務所電話交換機等更新業務	1	一般競争契約 （最低価格）	2		
3	株式会社サイテックス	2180301007708	岐阜合同庁舎照明制御システム及び照明器具改修工事	1	一般競争契約 （最低価格）	3	74.5%	
4	株式会社テクノプラス	3320001001846	大分財務事務所壁面収納庫更新作業	0.2	随意契約 （少額）	－		

B

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	新栄建設株式会社	6230001006471	富山丸の内合同庁舎外1件内部改修その他工事	23	一般競争契約 （総合評価）	4	94.3%	
2	川崎設備工業株式会社	2180001035307	長野第2合同庁舎機械設備改修その他工事	18	一般競争契約 （総合評価）	3	96.7%	
3	成瀬電気工事株式会社	1220001004869	富山丸の内合同庁舎外1件電気設備改修工事	6	一般競争契約 （総合評価）	4	97.8%	

※落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため記載していないものがある。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0062

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	税関施設費			担当部局庁	関税局	作成責任者
事業開始年度	昭和24年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	総務課	総務課長 河西　修
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	・官公庁施設の建設等に関する法律 ・女性活躍推進法			関係する計画、通知等	・政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	税関業務の遂行に必要な庁舎等について、経年により老朽化した設備の改修等を行い、公衆の利便性向上と公務の能率推進を図る。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	税関業務の遂行に必要な庁舎等について、来庁者や職員の安全性確保等のため、老朽化した庁舎等の施設整備を実施するものである。					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	369	145	344	392	504
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	345	405	65	－
	翌年度へ繰越し	▲ 345	▲ 405	▲ 65	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	24	85	684	457	504
執行額		19	77	670		
執行率（%）		79%	91%	98%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		5%	53%	195%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
施設整備費	392	504	対象となる施設整備の規模により増減が生じている。
計	392	504	

活動内容（アクティビティ）

税関業務の遂行に必要な庁舎等について、来庁者や職員の安全性確保等のため、老朽化した庁舎等の施設整備を実施するものである。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
老朽化した施設の改修等	整備実施件数	活動実績	件	3	4	18	6	－
		当初見込み	－	－	－	－	－	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
実績額／整備実施件数	単位当たりコスト	百万円	6	19	37	76
	計算式	百万円/件	19/3	77/4	670/18	457/6

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
老朽化等に伴い、改修等が必要な施設数	必要な改修等を実施した施設数	成果実績	件	3	3	6	－	－
		目標値	件	4	4	6	－	5
		達成度	%	75	75	100	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）

関税局総務課調べ

政策評価、新経済・財政再生計画との関係					
政策評価	政策	－			
	施策	－	政策評価書URL	－	
			該当箇所	－	
新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野：	－	－	
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：		－	
		該当箇所		－	

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国民や社会のニーズを踏まえた税関業務の遂行に必要な庁舎等の改修工事であり、公衆の利便向上と公務の能率増進に資するものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	税関業務の遂行に必要な国が所有する庁舎等の改修工事であり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	税関業務の遂行に必要な庁舎等の改修工事であり、優先度の高い必要な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約に当たっては、一般競争を実施し競争性を確保している。少額随意契約については、複数者からの見積もりを徴取するなどにより競争性を確保している。 一般競争を実施した結果、一者応札となった契約は3件である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業に見合った水準となっている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に即し、重要性・緊急性が高いものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	繰越の理由は庁舎新営工事の調整等によるものであり妥当である。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	可能な限り安価な工法等を採用しコスト削減に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	目標に向けて着実に実行している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	工法等の比較検討を行い、適切な手段を選定している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	－
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された施設は、国の施設として十分に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－
	事業番号	事業名	

点検・改善結果		
	点検結果	重要性・緊急性及び中長期にわたるトータルコストの低減を考慮し、対象工事の優先順位を決定している。
	改善の方向性	引き続き、工法等の工夫及び知見の共有により更なるコスト削減に努める。

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見	
事業の一部改善内容	引き続き、庁舎等の老朽化を考慮し、改修・修繕の必要性、緊急性が高いものから早急に工事を進める等、積極的な対応を検討する。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
縮減	庁舎等の老朽化を考慮し、改修・修繕の必要性、緊急性の高いものを優先し、緊急性の低いものを見送ることにより削減額を反映した。（反映額：▲12百万円）

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	32			
平成24年度	35			
平成25年度	48			
平成26年度	47			
平成27年度	62			
平成28年度	57			
平成29年度	60			
平成30年度	62			
令和元年度	財務省 － 0063			
令和2年度	財務省 0063			
令和3年度	2021 財務 20 0060			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

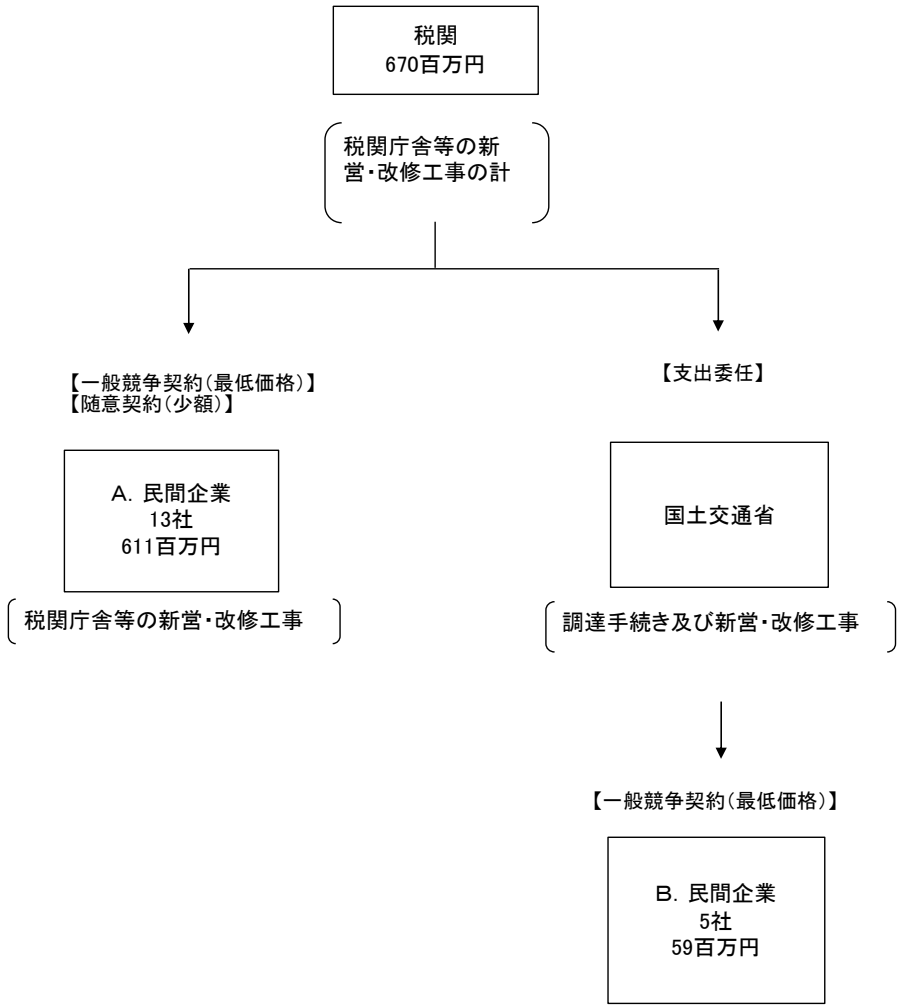

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記	A.民間企業			B.民間企業		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	施設整備費	大海建設工業株式会社 （庁舎新営工事）	405	施設整備費	株式会社富士建設 （庁舎新営工事）	31
	計		405	計		31

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	大海建設工業株式会社	1250001012811	庁舎新営工事	405	一般競争契約 （最低価格）	3	99.6%	
2	ホーチキ株式会社	3010701008973	自動火災報知設備の改修工事	121	一般競争契約 （最低価格）	3	98.9%	
3	有限会社宮岡建築工業	5120002069199	トイレの改修工事	24	一般競争契約 （最低価格）	4	66.7%	
4	アズビル株式会社	9010001096367	中央監視装置改修工事	17	一般競争契約 （最低価格）	1	99.2%	
5	株式会社笠原建設	3110001021758	宿舎外壁改修工事	15	一般競争契約 （最低価格）	2	87.7%	
6	株式会社山縣組	9250001013042	車庫の新営工事	14	一般競争契約 （最低価格）	3	93.9%	
7	株式会社佐々木組	7410001001222	車庫の改修工事	6	一般競争契約 （最低価格）	1	98.6%	
8	工藤建設株式会社	9440001006167	事務室改修工事	3	一般競争契約 （最低価格）	2	37.2%	
9	工藤建設株式会社	9440001006167	事務室改修工事	1	随意契約 （少額）	－	－	
10	工藤建設株式会社	9440001006167	事務室改修工事	0.9	随意契約 （少額）	－	－	
11	工藤建設株式会社	9440001006167	事務室改修工事	0.6	随意契約 （少額）	－	－	
12	株式会社アレックス	1230001000173	トイレの改修工事に係る設計及び監理業務	3	一般競争契約 （最低価格）	10	57.4%	
13	株式会社中野組	3440001001462	事務室改修工事	0.7	随意契約 （少額）	－	－	
14	株式会社中野組	3440001001462	検査場改修工事	0.2	随意契約 （少額）	－	－	

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	株式会社富士建設	3360001009134	庁舎新営工事（令和3年度国庫債務負担行為）	31	一般競争契約 （最低価格）	6	97%	
2	日起建設株式会社	3180001097602	事務室改修工事（令和3年度国庫債務負担行為）	18	一般競争契約 （最低価格）	5	93.4%	
3	株式会社テクノ工業	4360001008044	庁舎新営設備工事（令和3年度国庫債務負担行為）	4	一般競争契約 （最低価格）	2	90.7%	
4	南部電工株式会社	7360001005344	庁舎新営設備工事（令和3年度国庫債務負担行為）	4	一般競争契約 （最低価格）	2	91.6%	
5	日本オーチス・エレベータ株式会社	9010001075825	庁舎新営設備工事（令和3年度国庫債務負担行為）	2	一般競争契約 （最低価格）	1	97.6%	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1	B	株式会社富士建設	3360001009134	庁舎新営工事	190	一般競争契約 （最低価格）	6	97%	
2	B	日起建設株式会社	3180001097602	事務室改修工事	156	一般競争契約 （最低価格）	5	93.4%	
3	B	株式会社テクノ工業	4360001008044	庁舎新営設備工事	42	一般競争契約 （最低価格）	2	90.7%	
4	B	南部電工株式会社	7360001005344	庁舎新営設備工事	38	一般競争契約 （最低価格）	2	91.6%	
5	B	日本オーチス・エレベータ株式会社	9010001075825	庁舎新営設備工事	19	一般競争契約 （最低価格）	1	97.6%	

事業番号　2022　－　財務　－　21　－　0063

令和4年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	国税庁施設費（税務署庁舎等の改修事業）			**担当部局庁**	国税庁	**作成責任者**
事業開始年度	昭和24年度	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	会計課	会計課長 奈良井　功
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	・官公庁施設の建設等に関する法律 ・建築物の耐震改修の促進に関する法律			**関係する計画、通知等**	建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針	
主要政策・施策	－			**主要経費**	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	災害を防除するとともに納税者の利便性向上と公務の能率増進とを図ることを目的とした庁舎等の整備。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	国税局・税務署庁舎等の多くが昭和30年代から40年代にかけて集中的に整備されたことから、老朽化が進行している状況にあるほか、新建築基準法の施行（昭和56年）以前に建築された庁舎等の中には、耐震性能が不足している庁舎等が存在する。 このような状況を踏まえ、災害発生時に納税者や職員の安全を確保するために必要な改修工事や老朽などにより劣化した設備の改修工事などを実施している。					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	1,841	2,307	2,556	2,527	2,642
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	1,937	690	1,135	313	－
	翌年度へ繰越し	▲ 690	▲ 1,135	▲ 313	－	
	予備費等	▲ 44	－	－	－	
	計	3,044	1,862	3,378	2,840	2,642
執行額		2,970	1,787	3,356		
執行率（%）		98%	96%	99%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		161%	77%	131%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
施設整備費	2,527	2,642	－
計	2,527	2,642	

活動内容（アクティビティ）

国税局・税務署庁舎等について、災害発生時に納税者や職員の安全を確保するために必要な改修工事や老朽などにより劣化した設備の改修工事などを実施するもの。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
災害発生時に納税者や職員の安全を確保するために必要な改修工事や、老朽などにより劣化した設備の更新など、改修等工事	整備実施件数	活動実績	件	13	14	71	－	－
		当初見込み	件	－	－	－	－	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
実績額／整備実施件数	単位当たりコスト	百万円	228	128	47	－
	計算式	百万円/件	2,970/13	1,787/14	3,356/71	－

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 4 年度
災害発生時に納税者や職員の安全を確保するために必要な改修工事や、老朽などにより劣化した設備の更新など、改修等工事が必要な施設数	必要な改修等工事を実施した施設数	成果実績	件	15	13	18	－	－
		目標値	件	17	13	20	－	27
		達成度	%	88	100	90	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）　－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	※国税庁においては、中央省庁等改革基本法に基づき「実績評価」を実施しており、政策評価欄に記載すべき、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」における「政策評価」は実施していないため、記載すべき事項がありません。		
		施策	–	政策評価書URL	–
				該当箇所	–
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野:	–	–
			（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL:		–
			該当箇所		–

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国税庁の業務遂行に必要な庁舎等の機能を維持するために必要な改修工事であり、ニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国税庁の業務遂行に必要な庁舎等の機能を維持するために必要な改修工事であり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国税庁の業務遂行に必要な庁舎等の機能を維持するために必要な改修工事であり、優先度の高い必要な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約に当たっては、一般競争入札等の実施により競争性を確保しており、一者応札等はなかった。 少額案件については、複数者からの見積もりを徴取するなどにより競争性を確保している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	–
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業に見合った水準となっている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	–
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業の目的に即し、重要性・緊急性が高いものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	不用の理由は、一般競争入札の結果によるものであり妥当である。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	繰越の理由は計画の変更等によるものであり妥当である。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	可能な限り安価な工法等を採用しコスト削減に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	工法等の比較検討を行い、最も妥当な手法を選定している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	–
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された施設は、国の施設として十分に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	–
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	施設の改修等に当たっては、災害発生時において安全性に問題があるものや老朽化が著しいものなど、重要性・緊急性が高いものに限定するとともに、可能な限り安価な工法等を採用するなどコスト削減に努めている。 また、発注している工事については、国土交通省に支出委任している工事を含む全ての支出先を把握している。	
	改善の方向性	引き続き、改修等が必要な施設の選定に当たっては、災害発生時において安全性に問題があるものや老朽化が著しいものなど、重要性・緊急性が高いものに限定するとともに、可能な限り安価な工法等を採用するなどコスト削減に努める。	

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	引き続き、庁舎等の老朽化を考慮し、改修・修繕の必要性、緊急性が高いものから早急に工事を進める等、積極的な対応を検討する。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
縮減	庁舎等の老朽化を考慮し、改修・修繕の必要性、緊急性が高いものから早急に工事を進める等、積極的な対応を検討するとともに、工法の工夫等によるコスト削減を反映した。（反映額▲33百万円）

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	39			
平成24年度	42			
平成25年度	49			
平成26年度	48			
平成27年度	63			
平成28年度	58			
平成29年度	61			
平成30年度	63			
令和元年度	財務省 － 0064			
令和2年度	財務省 0064			
令和3年度	2021 財務 20 0061			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

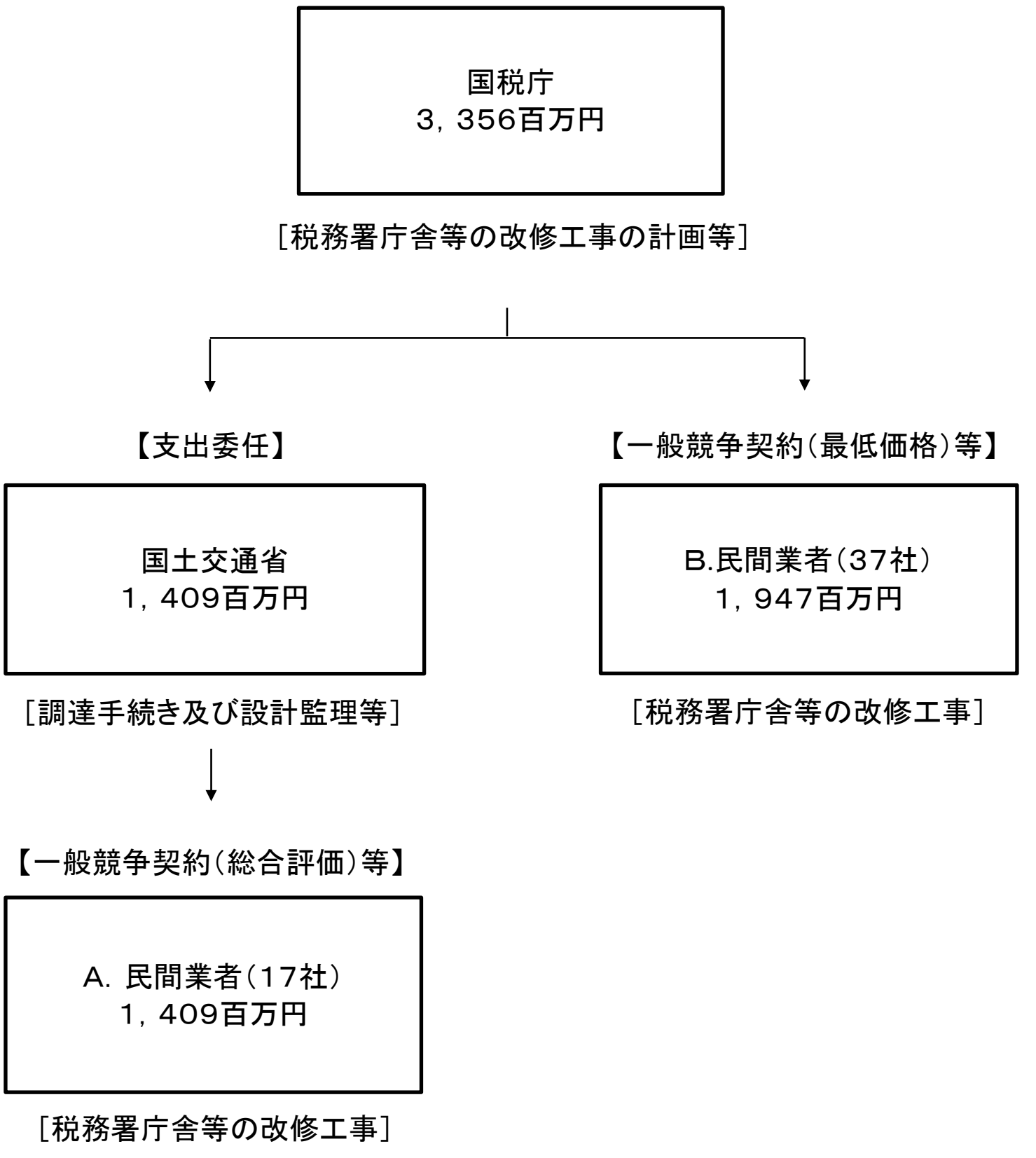

費目・使途（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.名工建設株式会社			B.株式会社奥村組		
	費　目	使　途	金　額（百万円）	費　目	使　途	金　額（百万円）
	施設整備費	庁舎の狭あい解消を行うための改修工事	339	施設整備費	庁舎の狭あい解消を行うための改修工事	820
	計		339	計		820

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	名工建設株式会社	1180001027354	庁舎の狭あい解消を行うための改修工事	339	国庫債務負担行為等	－	－	
2	株式会社丸西組	8220001012452	庁舎移転に伴う内部改修工事	241	一般競争契約（総合評価）	6	96.8%	
3	前田建設株式会社	1140001041326	庁舎移転に伴う内部改修工事	120	国庫債務負担行為等	－	－	
4	水島建設工業株式会社	4430001048743	老朽などにより劣化した設備の改修工事	100	一般競争契約（総合評価）	5	97.4%	
5	株式会社宮崎技建	6490001002206	庁舎の狭あい解消を行うための改修工事	82	一般競争契約（総合評価）	8	91%	
6	第一建設株式会社	6080001003039	庁舎移転に伴う内部改修工事	80	国庫債務負担行為等	－	－	
7	成瀬電気工事株式会社	1220001004869	庁舎移転に伴う内部改修工事	78	一般競争契約（総合評価）	3	93.7%	
8	株式会社山森工業	8220001007304	庁舎の狭あい解消を行うための改修工事	73	国庫債務負担行為等	－	－	
9	朝日管工株式会社	8260001000016	老朽などにより劣化した設備の改修工事	63	一般競争契約（総合評価）	3	97.9%	
10	株式会社前田設備	8070001023267	老朽などにより劣化した設備の改修工事	61	指名競争契約（総合評価）	3	97.5%	

B

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社奥村組	7120001004931	庁舎の狭あい解消を行うための改修工事	820	国庫債務負担行為等	－	－	
2	坪井工業株式会社	3010001050701	庁舎の狭あい解消を行うための改修工事	476	国庫債務負担行為等	－	－	
3	大和管機工業株式会社	2011001013970	老朽などにより劣化した設備の改修工事	105	一般競争契約（最低価格）	14	77.1%	
4	株式会社河内設備工業	2140001034741	老朽などにより劣化した設備の改修工事	48	一般競争契約（最低価格）	11	77.6%	
5	株式会社河内設備工業	2140001034741	老朽などにより劣化した設備の改修工事	28	一般競争契約（最低価格）	10	67.4%	
6	株式会社沼澤工務店	2390001008704	庁舎敷地の整備工事	68	一般競争契約（最低価格）	5	90.7%	
7	株式会社関西空調	5130001002283	老朽などにより劣化した設備の改修工事	28	一般競争契約（最低価格）	6	93.7%	
8	株式会社関西空調	5130001002283	老朽などにより劣化した設備の改修工事	15	一般競争契約（最低価格）	8	74.1%	
9	株式会社関西空調	5130001002283	老朽などにより劣化した設備の改修工事	9	一般競争契約（最低価格）	7	90%	
10	三菱電機システムサービス株式会社	1010901011705	老朽などにより劣化した設備の改修工事	49	一般競争契約（最低価格）	9	98.8%	
11	日本設備工業株式会社	6010001065457	老朽などにより劣化した設備の改修工事	42	一般競争契約（最低価格）	21	65.9%	
12	正和工業株式会社	4030001051119	老朽などにより劣化した設備の改修工事	37	一般競争契約（最低価格）	17	84%	
13	株式会社武部商会	7150001001298	老朽などにより劣化した設備の改修工事	36	随意契約（その他）	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1	A	株式会社宮崎技建	6490001002206	庁舎の狭あい解消を行うための改修工事	239	一般競争契約（総合評価）	8	91%	
2	A	大一設備株式会社	5490001001381	庁舎の狭あい解消を行うための改修工事	66	一般競争契約（総合評価）	6	95.7%	
3	A	株式会社片岡電気工事	9490002006062	庁舎の狭あい解消を行うための改修工事	62	一般競争契約（総合評価）	3	97.3%	
4	A	株式会社フジタ	8011001039242	庁舎移転に伴う内部改修工事	13	一般競争契約（総合評価）	9	93%	